

地方財政の状況

平成13年3月

第151回国会(常会)提出

地方財政白書についてのお問い合わせは、総務省自治財政局財務調査課あて御連絡下さい。

電話番号 東京 (03) 5253-5111 (代表)

内線 5649

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

本白書は再生紙を使用しております。

目 次

はじめに

第1部 平成11年度の地方財政	1
1 地方財政の役割	1
(1) 国・地方を通じた財政支出	1
ア 財政規模	1
イ 目的別支出	2
(2) 国民経済と地方財政	4
ア 国内総支出と地方財政	4
イ 公的支出の状況	5
2 地方財政の概況	8
(1) 決算規模	8
(2) 決算収支	10
ア 実質収支	10
イ 単年度収支及び実質単年度収支	13
(3) 歳入	14
(4) 歳出	17
ア 目的別歳出	17
イ 性質別歳出	21
(5) 財政構造の弾力性	27
ア 経常収支比率	27
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	32
(6) 将来にわたる財政負担	37
ア 地方債現在高	37
イ 債務負担行為額	38
ウ 積立金現在高	41
エ 将来にわたる実質的な財政負担	42
オ 普通会計が負担すべき借入金残高	43

(7) 決算の背景	45
ア 平成 11 年度の経済見通しと国の予算	45
イ 地方財政計画	46
ウ 財政運営の経過	52
3 地方財源の状況	56
(1) 租税収入及び租税負担率	56
(2) 地方歳入	58
ア 地方税	58
イ 地方譲与税	63
ウ 地方特例交付金	64
エ 地方交付税	64
オ 一般財源	65
カ 国庫支出金	67
キ 都道府県支出金	69
ク 地方債	69
ケ その他の収入	70
4 地方経費の内容	72
(1) 土木建設	72
(2) 教育と文化	74
(3) 生活・福祉の充実	76
ア 社会福祉行政	76
イ 労働行政	84
(4) 産業の振興	85
ア 農林水産行政	85
イ 商工行政	86
(5) 保健衛生と環境保全	87
ア 保健衛生	87
イ 環境保全	89

(6) 警 察 と 消 防	90
ア 警 察 行 政	90
イ 消 防 行 政	91
5 地方経費の構造	92
(1) 義務的経費	92
ア 人 件 費	92
イ 扶 助 費	99
ウ 公 債 費	101
(2) 投資的経費	102
ア 普通建設事業費	102
イ 災害復旧事業費	118
ウ 失業対策事業費	119
(3) その他の経費	119
ア 物 件 費	120
イ 維持補修費	121
ウ 補 助 費 等	121
エ 繰 出 金	122
オ 積 立 金	123
カ 投資及び出資金	123
キ 貸 付 金	124
6 一部事務組合等による事務の広域的処理の状況	125
(1) 団 体 数	125
(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況	126
(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算	126
7 地方公共団体のグループ別財政状況	128
(1) 道府県の財政力指数別財政状況	128
ア 決算規模等	129
イ 歳 入	130
ウ 歳 出	132

エ	財政構造の弾力性	133
オ	将来にわたる実質的な財政負担	135
(2)	市町村の規模別財政状況	136
ア	決算規模及び決算収支	136
イ	歳入	138
ウ	歳出	141
エ	財政構造の弾力性	143
オ	将来にわたる実質的な財政負担	148
8	公共施設の状況	150
(1)	道路・橋りょう	150
ア	道路	150
イ	橋りょう	151
(2)	公営住宅等	152
(3)	公園	153
(4)	下水処理施設	155
(5)	ごみ処理施設	157
(6)	保育所	158
(7)	高齢者福祉施設	159
(8)	教育施設	161
ア	幼稚園	161
イ	小学校	162
ウ	中学校	163
エ	高等学校	163
(9)	文化及び体育施設	164
ア	文化施設	164
イ	体育施設	164

(10) 財力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）	165
(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）	165
9 地方公営事業の状況	168
(1) 地方公営企業	168
ア 概況	168
イ 事業別状況	177
(2) 国民健康保険事業	194
ア 事業勘定	194
イ 直診勘定	197
(3) その他の事業	197
ア 収益事業	197
イ 共済事業	198
ウ その他	199
第2部 最近の地方財政の状況と課題	201
1 平成12年度の地方財政	201
(1) 平成12年度の経済見通しと国の予算	201
(2) 地方財政計画	202
(3) 財政運営の経過	208
(4) 地方公共団体の予算	211
(5) 個別団体における財政健全化	211
(6) 地方公営企業等に関する財政措置	214
ア 地方公営企業	214
イ 国民健康保険事業	215
2 平成13年度の地方財政	217
(1) 平成13年度の経済見通しと国の予算	217
(2) 地方財政計画	218
(3) 地方公営企業等に関する財政措置	224
ア 地方公営企業	224
イ 国民健康保険事業	226

3	最近の地方財政の動向と課題	227
(1)	地方財政の動向	227
(2)	地方財政の課題	228
ア	地方分権の進展のための行財政基盤の整備	228
イ	健全化への努力	231
ウ	地域の政策課題への対応	235
エ	地方公営企業の経営基盤の強化等	237
資	料	
編		241
文章編	図表索引	488

〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

1 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおける地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

2 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

3 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

4 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。

5 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

6 市町村決算額

大都市、中核市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

7 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

8 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。なお、これを標準財政規模（39 参照）で除したものを実質収支比率という。

9 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の

実質収支を差し引いた額。

10 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

11 一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、さらに、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（大都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

12 一般財源等

一般財源に、一般財源と同様に使用される財源を加算したもの。

13 地方消費税、地方消費税清算金

平成9年4月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費税として歳入に計上し、地方消費税清算金は歳入・歳出いずれにも計上していない。

14 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的な税は、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

15 地方特例交付金

恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として平成11年度に創設され、国が地方公共団体に交付している。

16 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。

17 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される。

18 基準財政収入額

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

19 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

20 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

21 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

22 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

23 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する普通建設事業、災害復旧事業及び失業対策事業。

24 単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

25 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

26 地方債計画

毎年度国の財政投融资計画と関連して総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

27 財源対策費

昭和 51 年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。その元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される。

28 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和 60 年度から平成 4 年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。その元利償還金（理論償還費）の 100% が基準財政需要額に算入される。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成 5 年度以降の元利償還に対応するため、平成 4 年度の基準財政需要額において措置されたものである。

29 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

30 地域総合整備事業債

広域行政圏計画、ふるさとづくり事業計画等に基づく事業であり、地域の総合的整備のための根幹の事業又はモデル事業として知事が認めた事業に係る地方債。

31 減税補てん債

恒久的な減税等による地方公共団体の減収額を埋めるために発行される地方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に普通建設事業以外の経費にも充当できる。

32 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法の予算の一部を構成することと規定されている。

33 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

34 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

35 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助

費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。

36 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。

37 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模（39 参照）に対する割合（地方交付税が措置されるものを除く。）で過去3年間（平成9年度、10年度及び11年度）の平均である。

38 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を標準財政需要額で除して得た数値の過去3年間（平成9年度、10年度及び11年度）の平均値。

39 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

40 一部事務組合

都道府県、市町村又は特別区が、その事務等の一部を共同処理するために設ける組合のこと。

41 大都市

地方自治法第252条の19第1項の指定都市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市）をいう。

42 中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定都市（秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、新潟市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、豊橋市、豊田市、堺市、姫路市、和歌山市、岡山市、福山市、高松市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市及び鹿児島市）をいう。

43 都市

大都市及び中核市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成12年3月31日現在の行政区域における平成7年国勢調査報告による人口10万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口10万人未満の市をいう。

公営企業関係

44 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

45 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

46 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

47 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

48 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの〔 〕内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成11年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成12年度の地方財政運営の状況等及び平成13年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 平成11年度の地方財政

1 地方財政の役割

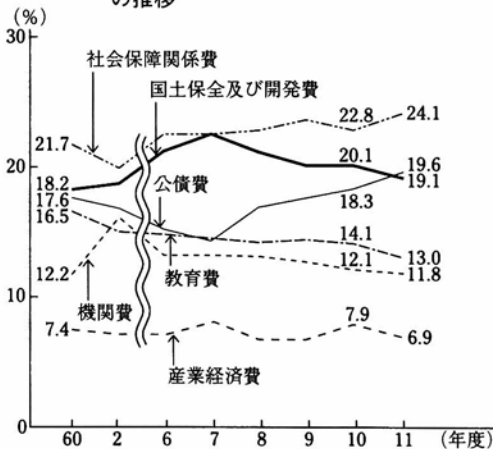
地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそれぞれ異なっており、これに即応してさまざまな行政活動を行っている。

地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

(1) 国・地方を通じた財政支出

国と地方の財政が担っている役割について、その財政規模と目的別支出からみると次のとおりである。なお、ここでは、国・地方を通じた財政支出として、国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額を用いている。

第1図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



ア 財政規模 [第31表]

国と地方の歳出純計額は163兆2,410億円で、前年度と比べると4.4%増（前年度5.1%増）となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりであり、平成11年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（24.1%）を占め、以下、公

債費（19.6%）、国土保全及び開発費（19.1%）、教育費（13.0%）の順となっている。

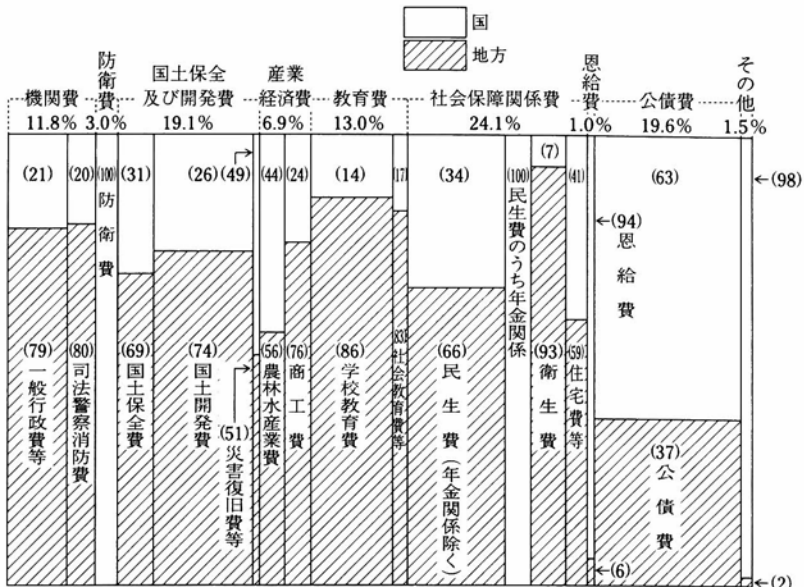
なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足、平成4年度以降の経済対策等に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が63兆2,225億円、地方が100兆185億円で、前年度と比べると、社会保障関係費、公債費の増加等により、国が9.1%増（前年度10.7%増）、地方が1.6%増（前年度2.1%増）となっている。また、歳出純計額に占める割合は、国が38.7%、地方が61.3%となっている。

イ 目的別支出〔第31表〕

歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、第2図のとおりである。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、警

第2図 国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）

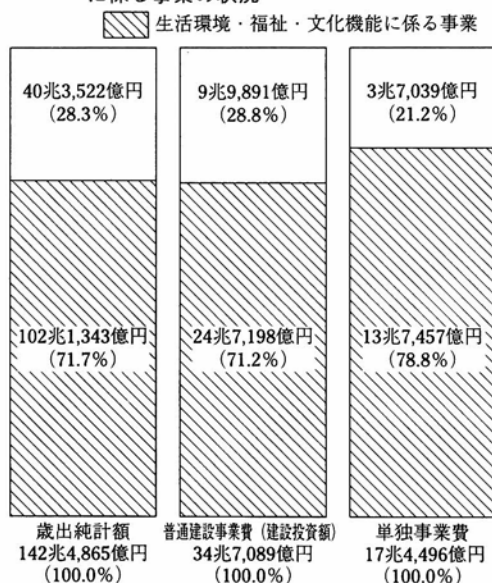


(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

察、消防等の司法警察消防費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出されている割合が高いことがわかる。

なお、公営企業会計を含めた地方財政における、道路、都市計画、環境衛生、厚生福祉、教育文化、上・下水道、交通、病院等の生活環境・福祉・文化機能に係る事業の現状をみると、第3図のとおりである。これらの事業が歳出純計額、普通建設事業費（建設投資額）及び単独事業費に占める割合は、それぞれ71.7%、71.2%、78.8%となっており、地方公共団体は住民生活に密接に関連した社会資本の整備等国民生活の質的向上につながる分野に公共投資基本計画の割合（計画上60%台前半）を上回る費用を支出している。

第3図 地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況



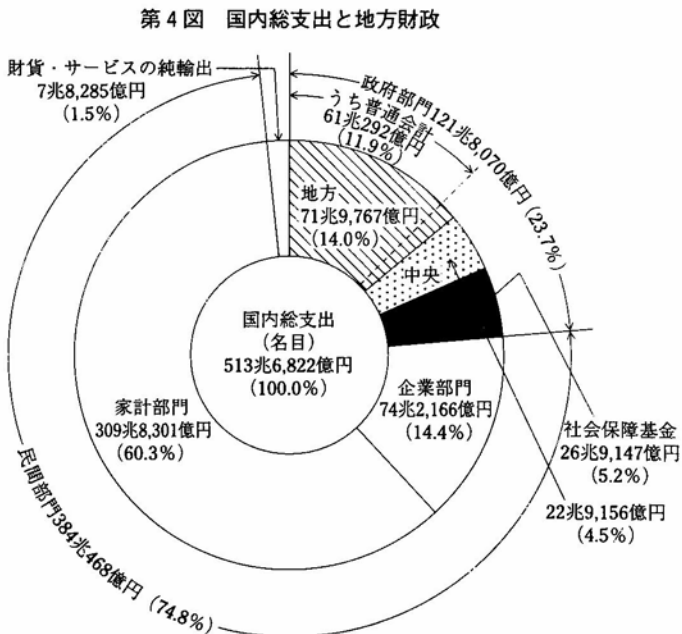
(注)生活環境・福祉・文化機能に係る事業には、民生費、衛生費、商工費、土木費（道路橋りょう費、都市計画費、住宅費）、消防費、警察費、教育費、公営企業会計（上・下水道事業、病院事業等）等を計上した。

(2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金；らなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

ア 国内総支出と地方財政 [第 32 表、第 128 表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出（名目ベース。以下同じ。）に占める割合でみると、第 4 図のとおりである。平成 11 年度の国内総支出は 513 兆 6,822 億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が 60.3%（前年度 59.6%）、政府部門が 23.7%（同 23.5%）、企業部門が 14.4%（同 15.0%）となっている。政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が 14.0%（同 14.1%）、中



政府が4.5%（同4.3%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約3倍となっている。なお、地方政府のうち普通会計分は61兆292億円で、国内総支出の11.9%（同12.0%）を占めている。

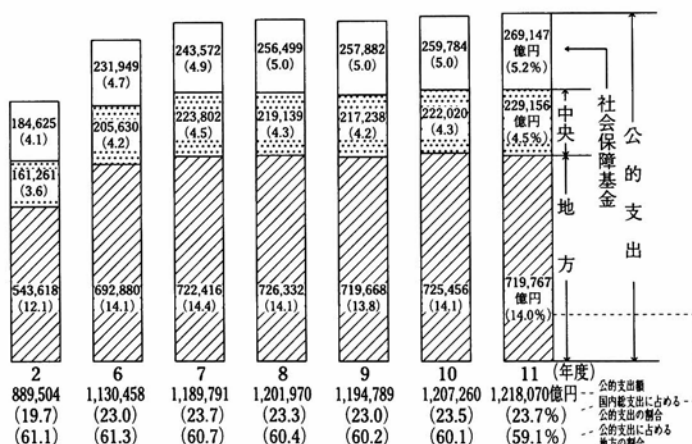
イ 公的支出の状況 [第32表、第128表]

政府部門による公的支出の推移は、第5図のとおりである。平成11年度の公的支出は、政府最終消費支出が引き続き前年度を上回ったことから前年度と比べると0.9%増（前年度1.0%増）の121兆8,070億円となった。また、国内総支出に占める割合も、前年度と比べると0.2%ポイント上昇の23.7%となっている。

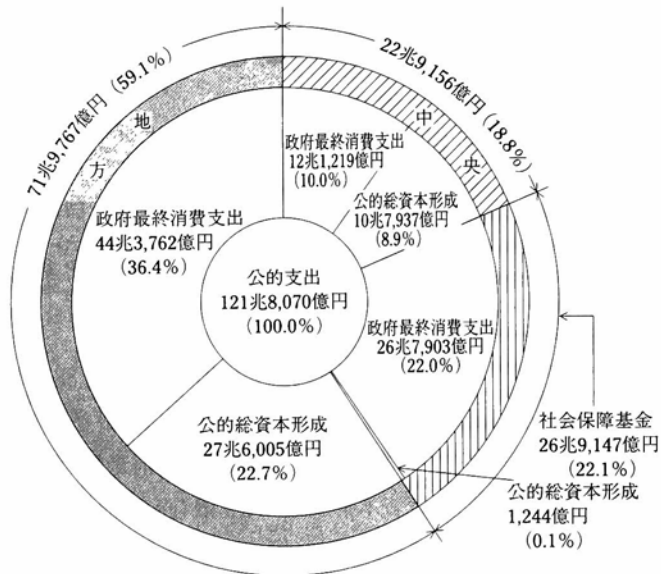
公的支出の内訳をみると、政府最終消費支出が83兆2,884億円、公的総資本形成（公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額）が38兆5,186億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は2.5%増（前年度2.0%増）、公的総資本形成は2.5%減（同0.9%減）となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、第6図のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.0%増（前年度6.1%増）、公的総資本形成が5.8%増（同2.0%減）で合計3.2%増（同2.2%増）であり、公的支出に占める中央政府の割合は前年度（18.4%）よ

第5図 公的支出の推移



第6図 公的支出の状況



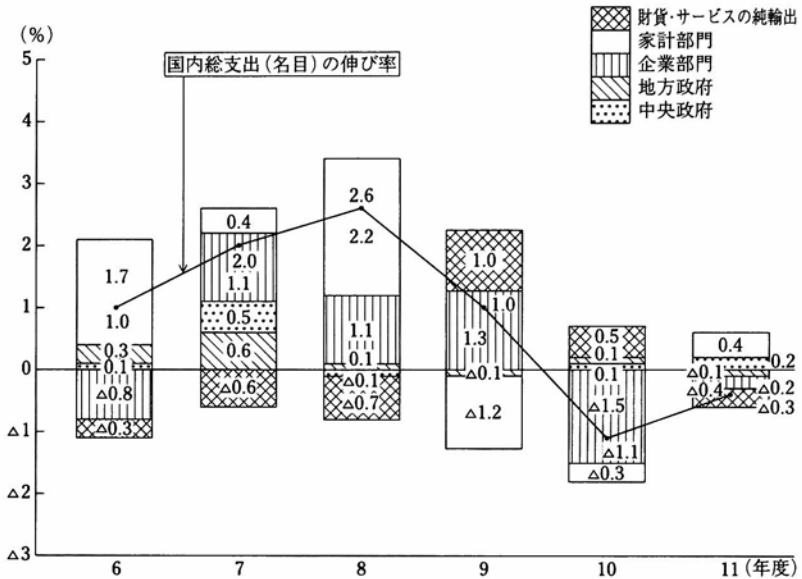
り0.4%ポイント上昇の18.8%となっている。なお、平成11年度から導入された新しい国民経済計算(93SNA)では、新たに社会資本に係る固定資本減耗を計上等することとされている。このため、政府最終消費支出に従来計上されていなかった一般政府の保有する道路、ダム等に係る固定資本減耗が、計上されている。

地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が2.3%増(前年度1.6%増)、公的総資本形成が5.3%減(同0.3%減)で、合計0.8%減(同0.8%増)であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度(60.1%)より1.0%ポイント低下の59.1%となっている。

各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、第7図のとおりである。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度(53.4%)と比べると0.1%ポイント低下の53.3%、公的総資本形成においては前年度(73.8%)と比べ

第7図 国内総支出の増加率に対する寄与度



ると2.1%ポイント低下の71.7%となっており、依然7割を超える額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費は除かれている。したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計と特別会計に区分経理されているが、各団体の会計区分は全団体一様ではない。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成 11 年度の地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を述べる。

(1) 決算規模 [第 1 表、第 5 表、第 11 表、第 70 表]

地方公共団体（47 都道府県、3,229 市町村、23 特別区、2,160 一部事務組合及び 61 広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）の普通会計の純計決算額は、第 1 表のとおり、歳入 104 兆 65 億円（前年度 102 兆 8,689 億円）、歳出 101 兆 6,291 億円（同 100 兆 1,975 億円）で、歳入、歳出いずれも過去最大となっている。また、前年度と比べると、歳入 1.1% 増（前年度 3.0% 増）、歳出 1.4% 増（同 2.6% 増）となっている。

このように決算規模が前年度決算額を上回ったのは、国の補正予算に伴い、雇用対策、介護保険円滑導入、少子化対策等に係る経費が追加計上された

第 1 表 地方公共団体の決算規模（純計）

区 分	平成 11 年度		平成 10 年度	
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率
	億円	%	億円	%
歳 入	1,040,065	1.1	1,028,689	3.0
歳 出	1,016,291	1.4	1,001,975	2.6

こと、平成 11 年度に元金償還が開始された既発債の発行額が高水準であったこと等により公債費が増加したことが、主な要因となっている。

団体種類別の決算規模の状況は、第 2 表のとおりであり、都道府県は、歳入、歳出とも前年度決算額を下回った一方、市町村は、歳入、歳出ともに前年度決算額を上回り、過去最大となっている。

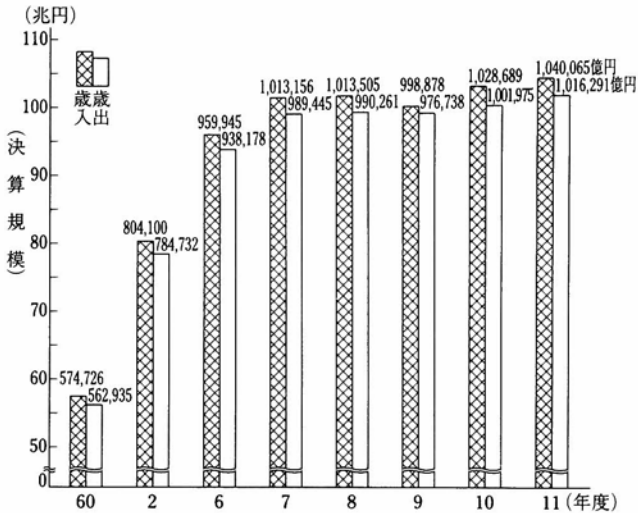
また、近年の決算規模の推移は、第 8 図のとおりである。

第 2 表 団体種類別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平 成 11 年度	平 成 10 年度	増 減 額	11 年 度	10 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	550,792	555,033	△ 4,242	△ 0.8	4.9
市町村 (純計額)	555,075	541,758	13,317	2.5	2.6
大 都 市	105,080	104,766	314	0.3	2.8
特 別 区	28,304	27,797	507	1.8	4.1
中 核 市	43,195	36,199	6,996	19.3	22.4
都 市	221,701	219,781	1,920	0.9	△ 0.0
町 村	148,312	145,292	3,020	2.1	2.3
一部事務組合	24,930	23,750	1,180	5.0	2.5
合 計 (純計額)	1,040,065	1,028,689	11,376	1.1	3.0
歳 出					
都 道 府 県	541,912	546,271	△ 4,359	△ 0.8	4.9
市町村 (純計額)	540,181	523,806	16,374	3.1	1.9
大 都 市	103,885	102,897	988	1.0	2.4
特 別 区	27,610	26,741	869	3.3	3.4
中 核 市	42,052	34,927	7,125	20.4	21.0
都 市	215,924	212,750	3,174	1.5	△ 0.8
町 村	143,137	139,573	3,564	2.6	1.5
一部事務組合	24,020	22,747	1,274	5.6	2.0
合 計 (純計額)	1,016,291	1,001,975	14,316	1.4	2.6

(注) 一部事務組合には、広域連合を含めている。以下の表において同じ。

第8図 決算規模の推移



(2) 決算収支

ア 実質収支 [第7表]

実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、第3表のとおりである。

平成11年度の実質収支は、1兆25億円の黒字（前年度8,420億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字が続いている。

団体種類別に実質収支をみると、都道府県においては、2年連続で赤字

第3表 実質収支の状況

区 分	平成11年度					平成10年度		増 減	
	団体数	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源		実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支
			億円	億円					
全	都道府県	47	8,880	9,074	△ 194	47	△ 872	—	677
団	市町村	5,473	14,894	4,674	10,220	5,519	9,292	△ 46	928
	合計	5,520	23,774	13,749	10,025	5,566	8,420	△ 46	1,605
黒	都道府県	43	8,454	7,501	953	43	846	—	107
	市町村	5,451	14,838	4,497	10,341	5,491	9,421	△ 40	920
字	合計	5,494	23,292	11,998	11,294	5,534	10,268	△ 40	1,027
赤	都道府県	4	426	1,573	△ 1,148	4	△ 1,718	—	570
	市町村	22	56	177	△ 121	28	△ 129	△ 6	8
字	合計	26	482	1,751	△ 1,269	32	△ 1,847	△ 6	578

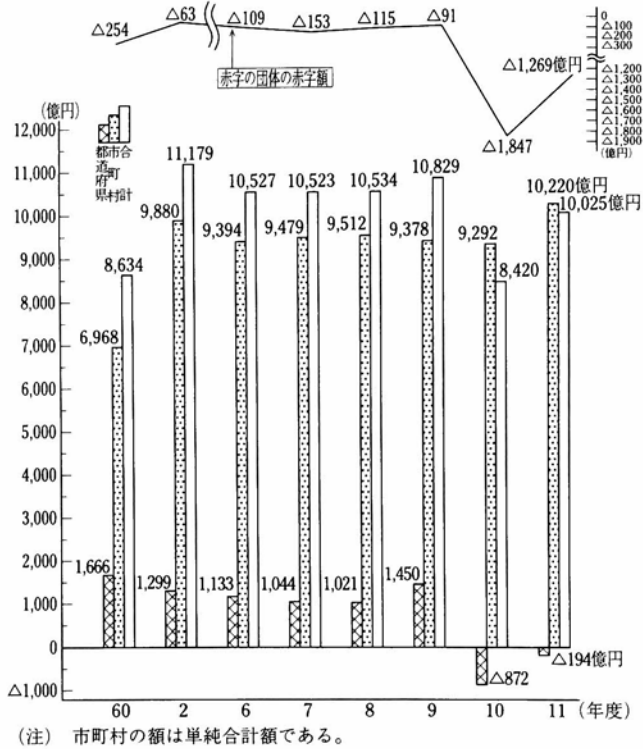
(注) 1 平成10年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった4町及び1一部事務組合が含まれている。

2 市町村の額は単純合計である。

団体が発生（東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府）し、194億円の赤字（前年度872億円の赤字）となっている。また、市町村においては、1兆220億円の黒字（前年度9,292億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字が続いている。

実質収支が赤字である団体数をみると、平成10年度に赤字であった27団体（4都道府県、21市町村、2一部事務組合。合併に伴う打ち切り決算による赤字団体は除いている。）のうち19団体（4都道府県、15市町村）が引き続き赤字であり、更に7団体（7市町）が新たに赤字団体となった結果、赤字団体数は26団体で、前年度と比べると1団体減少した。

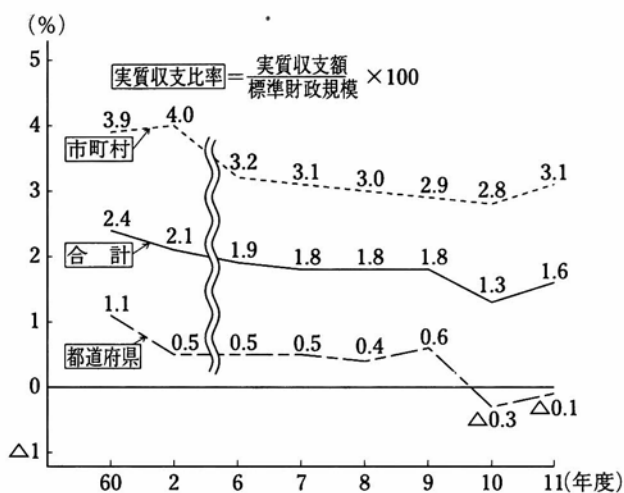
第9図 実質収支の推移



さらに、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第9図のとおりである。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第10図のとおりであり、平成11年度の実質収支比率は前年度と比べると0.3ポイント上昇の1.6%となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は0.2ポイント上昇の△0.1%、市町村は0.3ポイント上昇の3.1%となっている。

第10図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。

イ 単年度収支及び実質単年度収支 [第7表]

単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、2年ぶりに黒字（前年度2,403億円の赤字）となり、その黒字額は1,588億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は677億円の黒字（前年度2,322億円の赤字）、市町村は911億円の黒字（前年度81億円の赤字）となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額）は、3年ぶりに黒字（前年度2,659億円の赤字）となり、その黒字額は2,788億円となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は62億円の黒字（前年度2,562億円の赤字）、市町村は2,726億円の黒字（前年度96億円の赤字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第4表のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 の 団 体 数											
	11年	10年	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
	度	度	11年度		10年度		11年度		10年度		11年度		10年度	
	(A)	(B)	団体 数	割合 (C)/(A)	団体 数	割合 (D)/(B)	団体 数	割合 (E)/(A)	団体 数	割合 (F)/(B)	団体 数	割合 (G)/(A)	団体 数	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	4	8.5	4	8.5	23	48.9	24	51.1	27	57.4	32	68.1
大 都 市	12	12	1	8.3	1	8.3	6	50.0	9	75.0	8	66.7	11	91.7
中 核 市	25	21	—	—	1	4.8	9	36.0	8	38.1	5	20.0	10	47.6
都 市	634	637	14	2.2	14	2.2	215	33.9	330	51.8	181	28.5	314	49.3
中 都 市	183	187	4	2.2	5	2.7	56	30.6	99	52.9	58	31.7	96	51.3
小 都 市	451	450	10	2.2	9	2.0	159	35.3	231	51.3	123	27.3	218	48.4
町 村	2,558	2,562	7	0.3	9	0.4	1,028	40.2	1,208	47.2	817	31.9	1,203	47.0
市町村小計	3,229	3,232	22	0.7	25	0.8	1,258	39.0	1,555	48.1	1,011	31.3	1,538	47.6
特 別 区	23	23	—	—	—	—	14	60.9	15	65.2	18	78.3	14	60.9
一部事務組合	2,221	2,264	—	—	3	0.1	1,008	45.4	947	41.8	947	42.6	904	39.9
市 町 村 計	5,473	5,519	22	0.4	28	0.5	2,280	41.7	2,517	45.6	1,976	36.1	2,456	44.5
合 計	5,520	5,566	26	0.5	32	0.6	2,303	41.7	2,541	45.7	2,003	36.3	2,488	44.7

(注) 10年度の実質収支が赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった4町及び1一部事務組合が含まれている。

(3) 歳 入 [第11表]

歳入純計決算額は104兆65億円で、前年度と比べると1.1%増（前年度3.0%増）と前年に引き続き増加した。

決算額的主要内訳をみると、第5表のとおりである。

地方税は、個人住民税や法人事業税の恒久的な減税の実施や法人企業の業績低迷等により、道府県民税、市町村民税、事業税等が減収となったため、前年度に引き続き減少した（2.5%減）。11年度に地方特例交付金が創設されたことや、地方交付税（15.6%増）が増加したことから、一般財源は増加し（4.7%増）、5年連続して前年度決算額を上回った。また、国庫支出金（5.4%増）が増加した一方、地方債（13.6%減）は大幅に減少した。

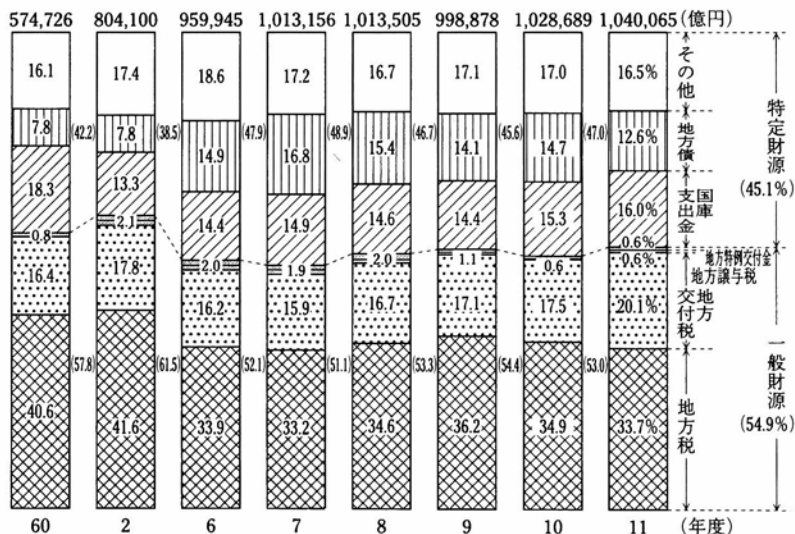
歳入純計決算額の構成比の推移は、第11図のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は次のとおりである。

第5表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 11年度	平 成 10年度	増減額	11年度	10年度	11年度	10年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	350,261	359,222	△ 8,961	33.7	34.9	△ 2.5	△ 0.6
地 方 譲 与 税	6,089	5,952	137	0.6	0.6	2.3	△ 44.9
地方特例交付金	6,399	—	6,399	0.6	—	皆増	—
地方交付税	208,642	180,489	28,154	20.1	17.5	15.6	5.4
小計(一般財源)	571,391	545,663	25,729	54.9	53.0	4.7	0.4
国庫支出金	165,990	157,451	8,540	16.0	15.3	5.4	9.6
地 方 債	130,733	151,356	△ 20,623	12.6	14.7	△ 13.6	7.5
そ の 他	171,951	174,219	△ 2,270	16.5	17.0	△ 1.3	2.0
合 計	1,040,065	1,028,689	11,376	100.0	100.0	1.1	3.0

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第11図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方税の構成比は、昭和 63 年度のピーク（歳入総額の 44.3%）から低下した後、平成 8 年度、9 年度と連続して上昇したが、10 年度は低下し、11 年度は前年度と比べると 1.2%ポイント低下の 33.7%となった。

地方交付税の構成比は、平成 2 年度から 7 年度までは低下の傾向にあったが、8 年度以降 4 年連続で上昇しており、11 年度は前年度と比べると 2.6%ポイント上昇の 20.1%となった。

一般財源の構成比は、平成元年度のピーク（歳入総額の 62.7%）から低下したのち、8 年度以降おおむね上昇傾向にあり、11 年度は地方特例交付金の創設や地方交付税の増加により、前年度と比べると 1.9%ポイント上昇の 54.9%となった。

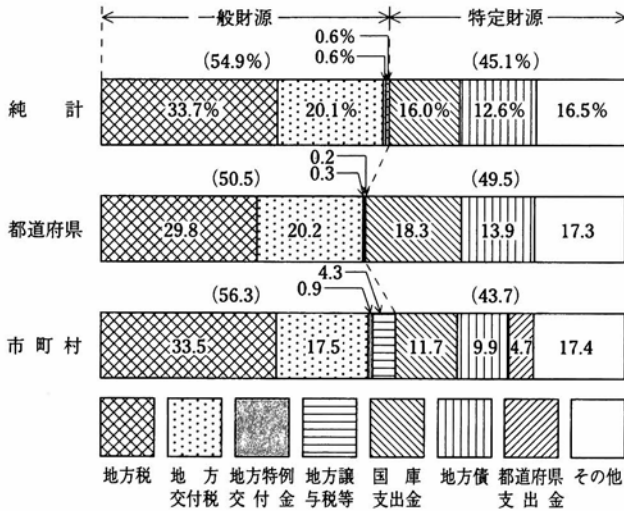
国庫支出金の構成比は、14%台で安定的に推移した後、平成 10 年度に上昇に転じ、11 年度も前年度と比べると 0.7%ポイント上昇の 16.0%となった。

地方債の構成比は、経済対策の影響等から平成 10 年度は上昇したものの、8 年度以降低下傾向にある。11 年度は前年度と比べると 2.1%ポイント低下の 12.6%となった。

次に、歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、**第12図**のとおりである。

都道府県、市町村ともに、地方税が最も大きな割合（都道府県 29.8%、市町村 33.5%）を占め、以下、地方交付税（都道府県 20.2%、市町村 17.5%）、国庫支出金（都道府県 18.3%、市町村 11.7%）の順となっている。なお、都道府県においては、義務教育諸学校職員給与費負担金があること等により、国庫支出金が市町村に比べて大きな割合を占めている。

第12図 歳入決算額の構成比



(4) 歳出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

ア 目的別歳出

(ア) 目的別歳出 [第33表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は101兆6,291億円で、前年度と比べると1.4%増(前年度2.6%増)となった。

第6表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 11年度	平 成 10年度	増減額	11年度	10年度	11年度	10年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総 務 費	91,780	86,553	5,227	9.0	8.6	6.0 △	0.4
民 生 費	150,640	134,454	16,185	14.8	13.4	12.0	5.7
衛 生 費	65,845	66,543	△ 699	6.5	6.6 △	1.1 △	1.0
労 働 費	6,553	4,576	1,977	0.6	0.5	43.2 △	5.6
農 林 水 産 業 費	62,091	63,824	△ 1,733	6.1	6.4 △	2.7 △	1.4
商 工 費	60,020	62,605	△ 2,585	5.9	6.2 △	4.1	16.5
土 木 費	209,781	219,729	△ 9,948	20.6	21.9 △	4.5	3.0
消 防 費	18,736	19,012	△ 276	1.8	1.9 △	1.5	1.2
警 察 費	34,179	34,566	△ 387	3.4	3.4 △	1.1	1.0
教 育 費	181,927	186,083	△ 4,156	17.9	18.6 △	2.2 △	1.0
公 債 費	117,980	109,073	8,907	11.6	10.9	8.2	5.8
そ の 他	16,759	14,957	1,804	1.8	1.6	12.0	1.3
合 計	1,016,291	1,001,975	14,316	100.0	100.0	1.4	2.6

目的別歳出の構成比は、第6表のとおりであり、主な目的別歳出の構成比は、土木費(20.6%)、教育費(17.9%)、民生費(14.8%)、公債費(11.6%)、総務費(9.0%)の順となっており、土木費、教育費及び民生費で全体の5割以上を占めている。

これらの項目の伸び率をみると、土木費が4.5%減(前年度3.0%増)、教育費が2.2%減(同1.0%減)、民生費が12.0%増(同5.7%増)、公債費が8.2%増(同5.8%増)、総務費が6.0%増(同0.4%減)となっており、民生費及び公債費は引き続き高い伸び率を示している。

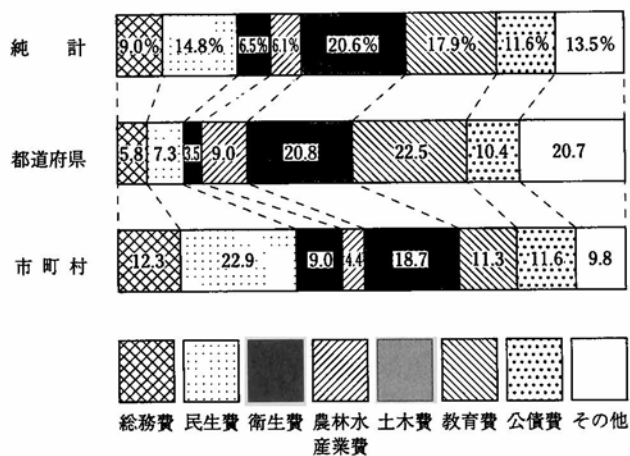
近年の目的別歳出の構成比の推移は、第7表のとおりである。土木費及び教育費の構成比が低下しつつある一方、新・高齢者保健福祉推進十か年戦略(新ゴールドプラン)の推進や介護保険の実施準備のための老人福祉費を中心とする民生費の構成比と、地方債現在高の増加を受けた公債費の構成比が、それぞれ上昇している。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、第13図のとおりである。

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	平成 6年度	7	8	9	10	11
	%	%	%	%	%	%
総務費	9.8	10.1	9.8	8.9	8.6	9.0
民生費	11.8	12.1	12.3	13.0	13.4	14.8
衛生費	6.8	6.5	6.7	6.9	6.6	6.5
労働費	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
農林水産業費	6.8	6.9	6.9	6.6	6.4	6.1
商工費	5.7	5.7	5.4	5.5	6.2	5.9
土木費	23.1	23.3	22.7	21.8	21.9	20.6
消防費	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8
警察費	3.4	3.3	3.4	3.5	3.4	3.4
教育費	19.8	18.9	19.0	19.2	18.6	17.9
公債費	8.6	8.8	9.6	10.6	10.9	11.6
その他	1.8	2.1	1.8	1.6	1.6	1.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳出合計	938,178	989,445	990,261	976,738	1,001,975	1,016,291

第13図 目的別歳出決算額の構成比



都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費が最も大きな割合（22.5%）を占め、以下、土木費（20.8%）、公債費（10.4%）、農林水産業費（9.0%）、民生費（7.3%）の順となっている。また、市町村においては、民生費（22.9%）が最も大きな割合を占め、以下、土木費（18.7%）、総務費（12.3%）、公債費（11.6%）、教育費（11.3%）の順となっている。

（イ） 一般財源の充当状況

一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、第8表のとおりである。一般財源総額（57兆1,391億円）に占める目的別歳出の割合をみると、教育費が最も大きな割合（20.1%）を占め、以下、公債費（17.3%）、民生費（13.4%）、土木費（12.4%）の順となっている。

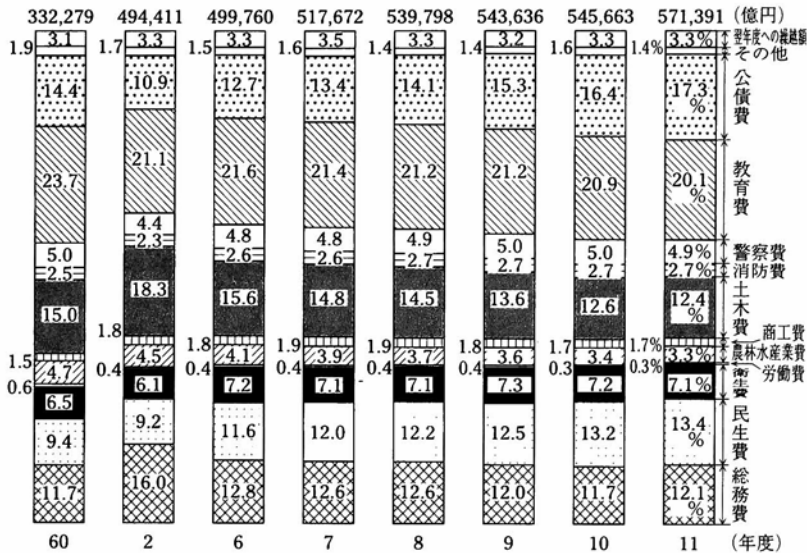
近年の一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第14図のとおりである。民生費及び公債費に充当された一般財源の構成比が上昇し、土木費に充当された一般財源の構成比が低下している。

第8表 一般財源の目的別経費充当状況

区 分	平成11年度		平成10年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
	億円	%	億円	%
総務費	69,281	12.1	63,809	11.7
民生費	76,795	13.4	72,139	13.2
衛生費	40,580	7.1	39,296	7.2
労働費	1,763	0.3	1,823	0.3
農林水産業費	18,811	3.3	18,730	3.4
商工費	9,629	1.7	9,470	1.7
土木費	70,573	12.4	68,973	12.6
消防費	15,214	2.7	14,842	2.7
警察費	27,882	4.9	27,517	5.0
教育費	114,811	20.1	113,831	20.9
公債費	98,762	17.3	89,665	16.4
その他	8,405	1.4	7,812	1.6
翌年度への繰越額	18,885	3.3	17,756	3.3
一般財源計	571,391	100.0	545,663	100.0

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第14図において同じ。

第14図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



イ 性質別歳出

(ア) 性質別経費 [第70表]

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、人件費が約6割を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、普通建設事業費が大部分(97.4%)を占めている。

歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

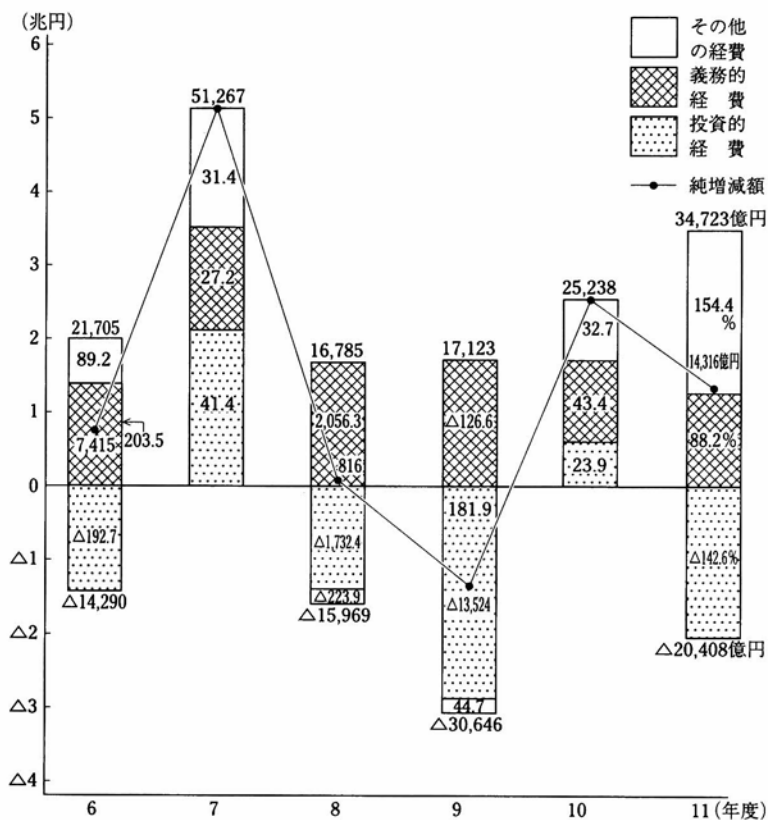
第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 11年度	平 成 10年度	増減額	11年度	10年度	11年度	10年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	457,162	444,530	12,632	45.0	44.4	2.8	2.5
人件費	270,475	270,451	24	26.6	27.0	0.0	0.4
扶助費	69,127	65,445	3,682	6.8	6.5	5.6	6.2
公債費	117,560	108,634	8,926	11.6	10.8	8.2	5.8
投資的経費	268,148	288,556	△ 20,408	26.4	28.8	△ 7.1	2.1
普通建設事業費	261,119	282,874	△ 21,755	25.7	28.2	△ 7.7	1.9
うち補助事業費	116,504	119,447	△ 2,943	11.5	11.9	△ 2.5	8.0
うち単独事業費	128,886	146,497	△ 17,611	12.7	14.6	△ 12.0	△ 5.2
災害復旧事業費	6,732	5,362	1,370	0.7	0.5	25.6	13.8
失業対策事業費	297	319	△ 22	0.0	0.0	△ 7.0	△ 3.3
その他の経費	290,981	268,889	22,092	28.6	26.8	8.2	3.2
合 計	1,016,291	1,001,975	14,316	100.0	100.0	1.4	2.6

義務的経費は、人件費（0.0%増）の伸びが職員給の減少等により過去最低であったものの、扶助費（5.6%増）及び公債費（8.2%増）が増加したことから、前年度決算額を上回った（2.8%増）。投資的経費は、災害復旧事業費（25.6%増）が増加したものの、普通建設事業費（7.7%減）等が減少したことから、前年度決算額を下回った（7.1%減）。また、その他の経費は、投資及び出資金（11.9%減）等が減少したものの、補助費等（15.1%増）及び積立金（90.3%増）等が増加したことから前年度決算額を上回った（8.2%増）。

平成6年度以降の歳出決算増減額に占めるこれらの経費の割合の推移は、第15図のとおりである。

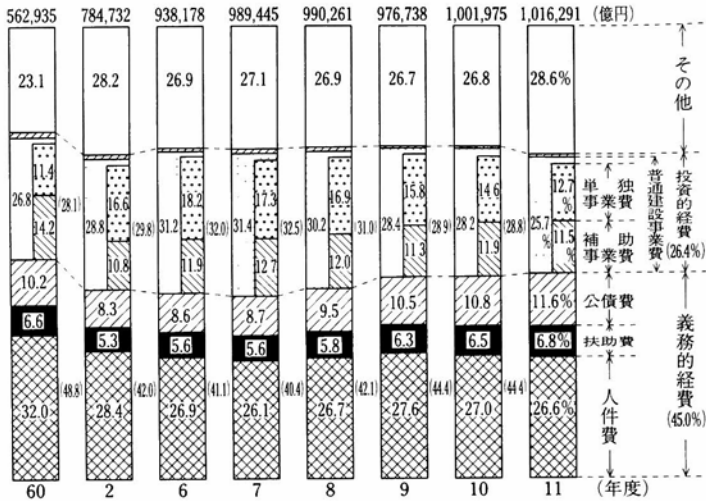
第15図 歳出決算増減額に占める義務的経費、
投資的経費等の割合の推移



次に、性質別経費の構成比の推移は、第16図のとおりである。

近年、投資的経費の増加が相対的に大きかったことから、義務的経費の構成比は、昭和60年度(48.8%)をピークに低下傾向にあったが、平成8年度以降は、投資的経費の減少に伴い上昇傾向にあり、11年度は前年度に比べると0.6%ポイント上昇の45.0%となっている。一方、投資的経費の構成

第16図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

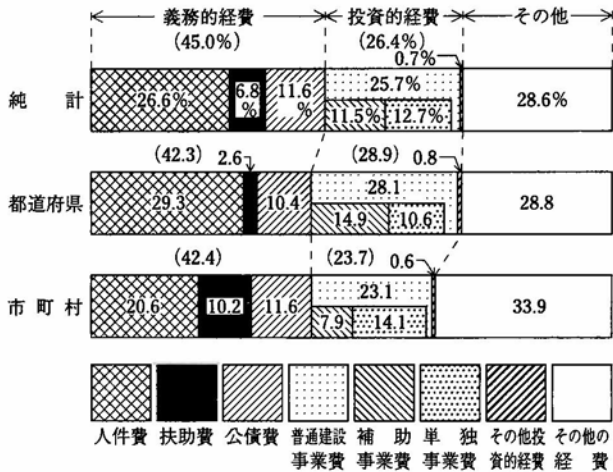
比は、平成2年度以降、積極的な地方単独事業の実施や4年度以降の数次にわたる経済対策の影響等から上昇傾向にあったが、8年度に低下に転じ、11年度は前年度と比べると2.4ポイント低下の26.4%となっている。

また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、平成11年度においては、単独事業費は補助事業費の約1.1倍となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第17図のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等から、都道府県(29.3%)が市町村(20.6%)を上回っている。また、扶助費の構成比は、社会福祉関係事務が主に市町村において行われていること等から、市町村(10.2%)が都道府県(2.6%)を上回っている。さらに、普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県(14.9%)が市町村(7.9%)を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村(14.1%)が都道府県(10.6%)を上回っている。

第17図 性質別歳出決算額の構成比



(イ) 一般財源の充当状況 [第71表]

一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第10表のとおりである。一般財源総額（57兆1,391億円）に占める性質別経費の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合（58.1%）を占め、以下、その他の経費（28.1%）、投資的経費（10.5%）の順となっている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第18図のとおりである。

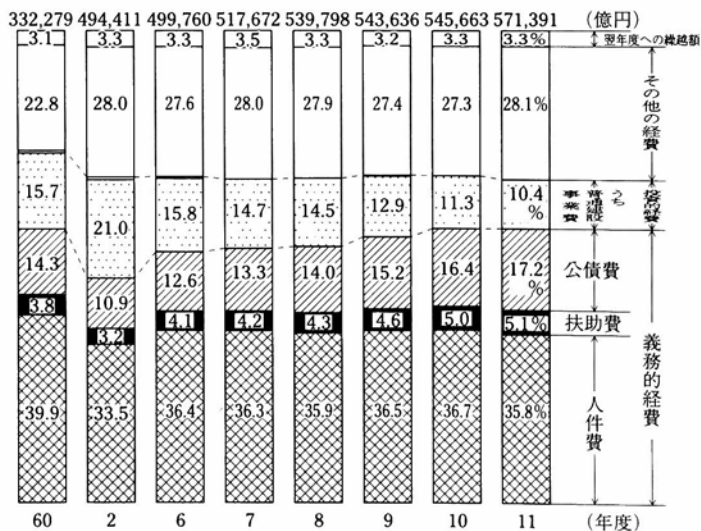
義務的経費に充当された一般財源の構成比は、昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下し、3年度以降は上昇傾向を示しており、11年度には、前年度と比べると0.1ポイント上昇の58.1%となっている。一方、投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向を示しており、11年度には、前年度と比べると0.9ポイント低下の10.5%となっている。

第10表 一般財源の性質別経費充当状況

区 分	平成 11 年度		平成 10 年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
	億円	%	億円	%
義務的経費	332,190	58.1	316,468	58.0
人件費	204,637	35.8	200,078	36.7
扶助費	29,230	5.1	27,168	5.0
公債費	98,323	17.2	89,222	16.4
投資的経費	60,206	10.5	62,257	11.4
普通建設事業費	59,573	10.4	61,682	11.3
災害復旧事業費	585	0.1	515	0.1
失業対策事業費	48	0.0	60	0.0
その他の経費	160,110	28.1	149,182	27.3
翌年度への繰越額	18,885	3.3	17,756	3.3
一般財源計	571,391	100.0	545,663	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第18図において同じ。

第18図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率〔第8表〕

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

この経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

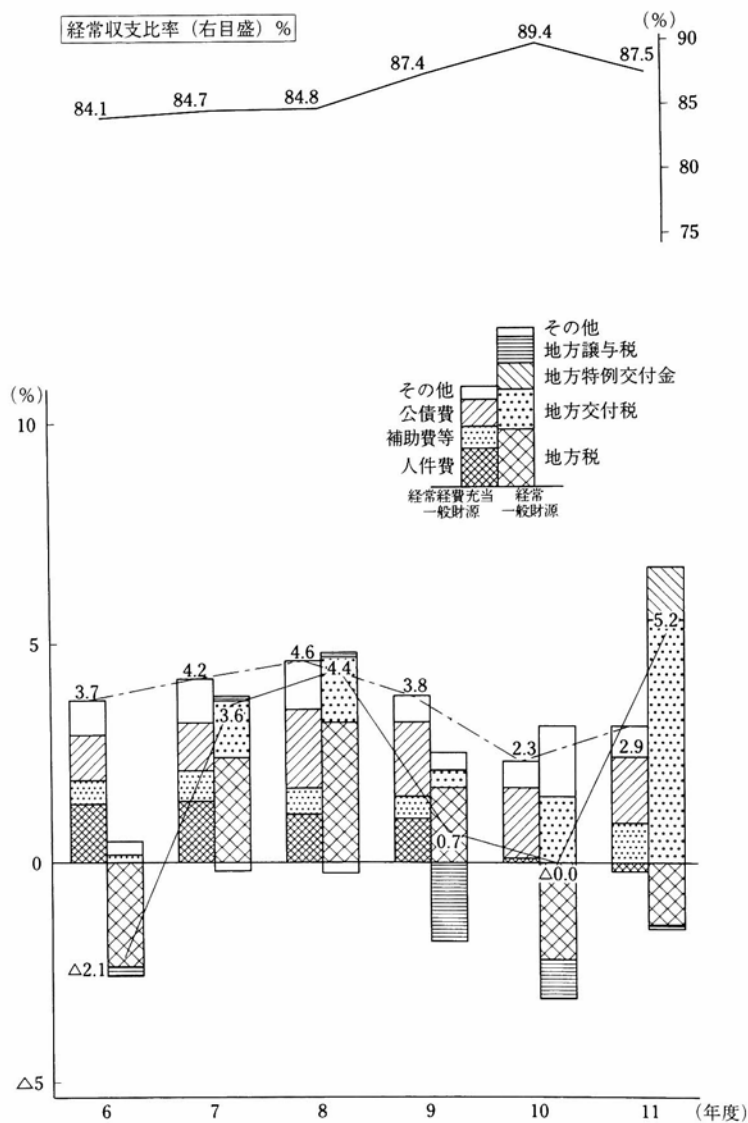
平成11年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は、集計開始（昭和44年度）以降で最も高かった前年度より1.9%ポイント低下の87.5%となり、10年ぶりに低下した。また、その内訳をみると、人件費が38.5%（前年度40.6%）、公債費が19.0%（同18.7%）等となっている。なお、恒久的な減税等による減収額を埋めるために発行された減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率を求めると、87.1%となる。

このように経常収支比率が前年度を下回ったのは、第19図（その1）のとおり、人件費の伸び率が低かったことなどから経常経費充当一般財源の伸び率が経常一般財源の伸び率に比べて低かったことによるものである。

近年の経常収支比率の推移をみると、第11表のとおりである。平成2年度以降上昇傾向にあり、特に公債費充当分が大幅に上昇している。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると2.5%ポイント低下の91.7%、市町村は1.4%ポイント低下の83.9%となっている。このように都道府県の経常収支比率が市町村より高くなっているのは、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から人件費充当分が大きいこと等によるものである。

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況
その1 合計



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第11表 経常収支比率の推移

区 分	昭 和 60年度	平 成 2年度	6	7	8	9	10	11	
	%	%	%	%	%	%	%	%	
都道府県	82.2	70.7 (74.2)	87.4 [85.5]	88.1 [86.8]	86.7 [85.4]	91.7 [89.6]	94.2 [92.6]	91.7 [91.3]	
うち	人件費充当	48.3	41.1	49.9	49.9	48.0	50.0	50.7	47.5
	扶助費充当	2.1	2.0	2.2	2.2	2.1	2.3	2.4	2.4
	公債費充当	15.8	11.5	14.2	14.7	15.6	17.7	19.6	20.4
市町村	78.7	69.7 (71.4)	81.2 [77.8]	81.5 [78.4]	83.0 [79.5]	83.5 [81.4]	85.3 [83.2]	83.9 [83.3]	
うち	人件費充当	34.8	30.0	33.0	32.5	32.5	32.0	31.9	30.5
	扶助費充当	4.8	3.9	5.0	5.1	5.5	5.6	6.1	6.2
	公債費充当	16.2	13.1	15.2	15.5	16.3	16.9	17.9	17.8
合 計	80.5	70.2 (72.9)	84.1 [81.5]	84.7 [82.4]	84.8 [82.3]	87.4 [85.3]	89.4 [87.6]	87.5 [87.1]	
うち	人件費充当	41.8	35.7	41.1	40.8	40.0	40.5	40.6	38.5
	扶助費充当	3.4	2.9	3.7	3.7	3.8	4.1	4.4	4.4
	公債費充当	16.0	12.3	14.7	15.1	16.0	17.3	18.7	19.0

(注) 1 比率は、加重平均である。

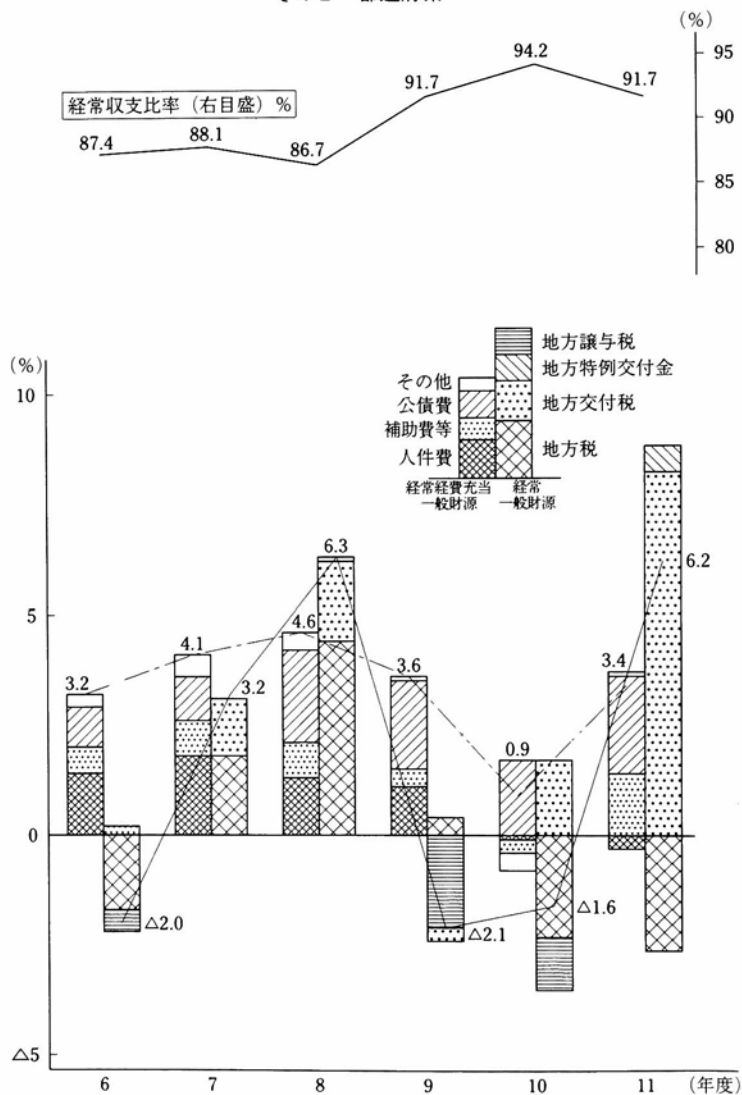
2 ()内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策償還基金費相当額(平成2年度)を経常一般財源から控除して算出したものである。

3 []内の数値は、減税補てん償発行額(平成6~8、10、11年度)及び臨時税収補てん償発行額(平成9年度)を経常一般財源に加えて算出したものである。

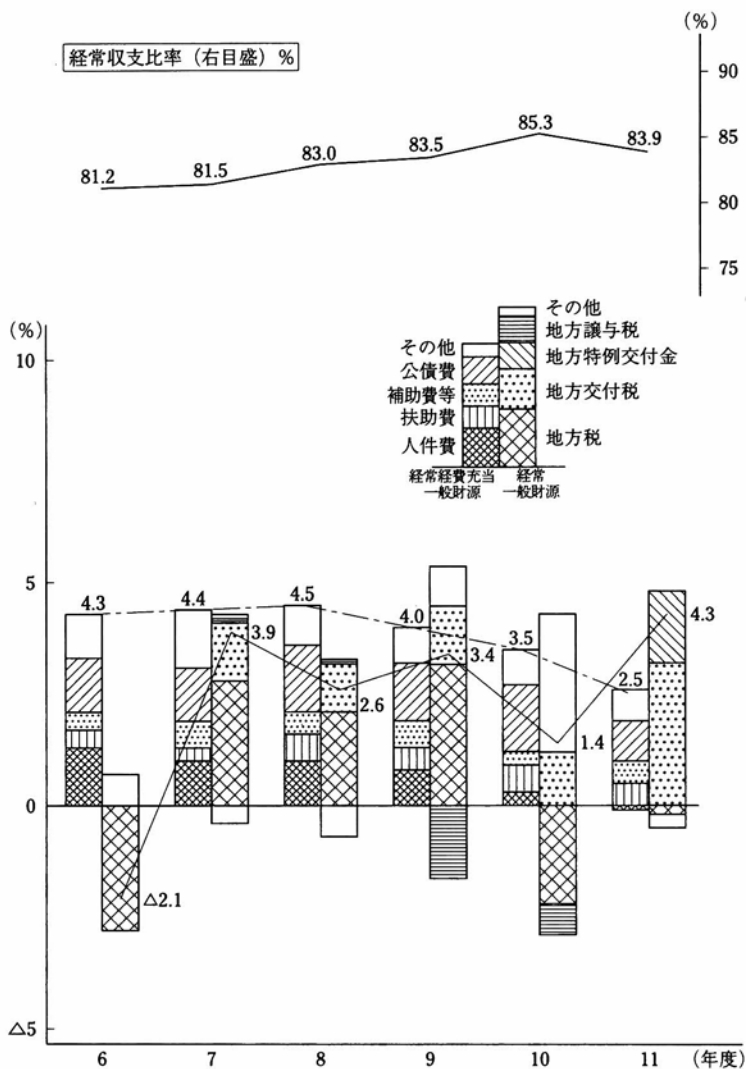
4 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第19図、第12表において同じ。

また、都道府県の経常収支比率は、第19図(その2)のとおりであり、近年、公債費充当分を中心に経常経費充当一般財源が増加する一方で、法人関係二税を中心に経常一般財源が低迷し、上昇幅が比較的高くなっていたが、前年度以降人件費の伸び率が低下したこと等から、平成11年度には経常収支比率が低下している。これに対して、市町村の経常収支比率は、第19図(その3)のとおりであり、固定資産税を中心に経常一般財源が都道府県に比べて堅調に推移している一方、経常経費充当一般財源については、人件費の伸び率が前年度以降低下したこと等から、11年度には経常収支比率が低下している。

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況
その2 都道府県



第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況
その3 市町村



第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計	
平成 11 年度	都道府県	—	5	26	12	4	47
		(—)	(10.6)	(55.3)	(25.5)	(8.5)	(100.0)
	市町村	160	1,258	1,547	243	21	3,229
		(5.0)	(39.0)	(47.9)	(7.5)	(0.7)	(100.0)
	合 計	160	1,263	1,573	255	25	3,276
		(4.9)	(38.6)	(48.0)	(7.8)	(0.8)	(100.0)
平成 10 年度	都道府県	—	4	21	19	3	47
		(—)	(8.5)	(44.7)	(40.4)	(6.4)	(100.0)
	市町村	144	1,172	1,601	284	31	3,232
		(4.5)	(36.3)	(49.5)	(8.8)	(1.0)	(100.0)
	合 計	144	1,176	1,622	303	34	3,279
		(4.4)	(35.9)	(49.5)	(9.2)	(1.0)	(100.0)
増 減	都道府県	—	1	5	△ 7	1	—
	市町村	16	86	△ 54	△ 41	△ 10	△ 3
	合 計	16	87	△ 49	△ 48	△ 9	△ 3

(注) () 内の数値は構成比である。

経常収支比率の段階別分布状況を見ると、第12表のとおりである。経常収支比率が75%以上の団体数は、都道府県においては45団体（前年度46団体）、特別区及び一部事務組合等を除く市町村においては全体の83.4%を占める2,694団体（同2,752団体）となり、前年度より減少しているが、引き続き、多くの団体の経常収支比率が高い水準にある。

イ 公債費負担比率及び起債制限比率 [第8表]

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性を判断する場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費の状況を把握するための指標として、公債費負担比率及び起債制限比率が用いられている。

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることで、財政構造の弾力性を判断するものである。

平成11年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度より0.8%ポイント上昇の17.2%となり、8年連続して上昇した。

このように公債費負担比率が前年度を上回ったのは、**第20図**のとおり、平成11年度に元金償還が開始された既発債の発行額が高水準であったことなどから公債費充当一般財源の伸び率（10.2%増）が一般財源の伸び率（4.7%増）を相対的に上回ったことによる。

近年の公債費負担比率の推移は、**第21図**のとおりであり、平成4年度以降連続して上昇しており、財政構造の硬直化が進んでいる。

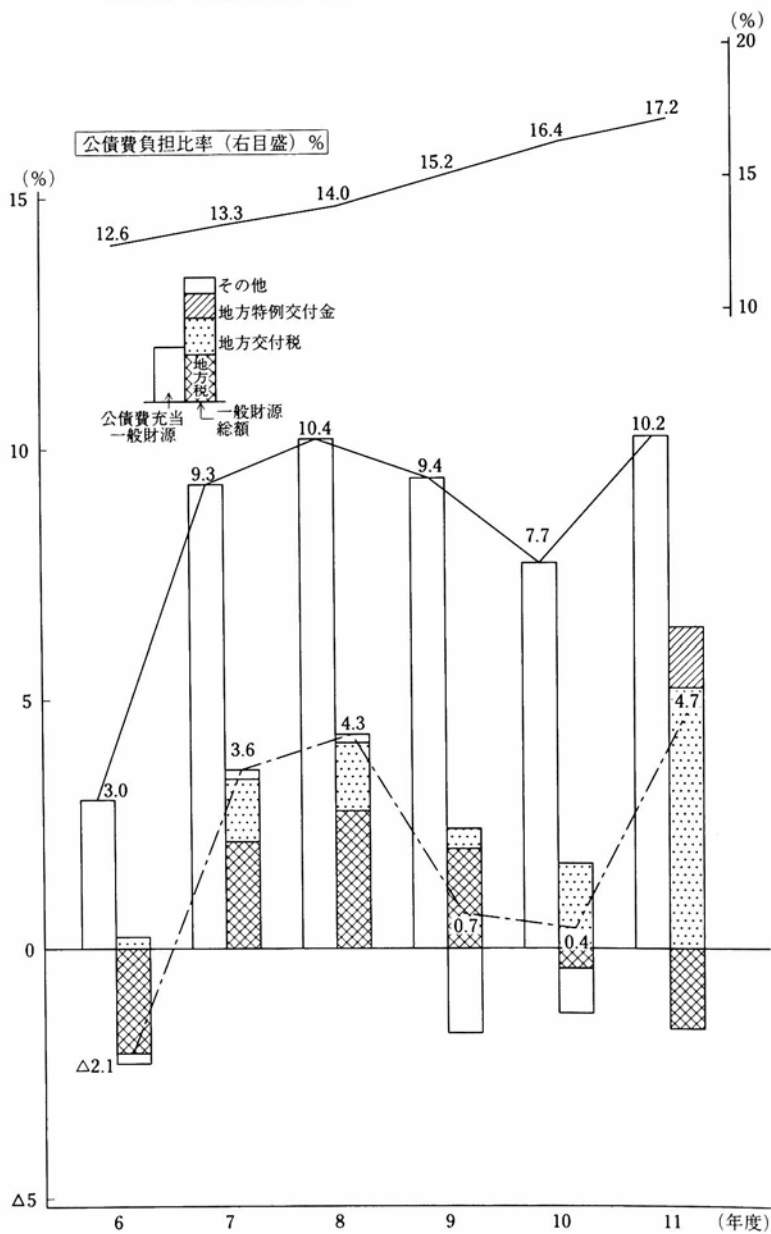
公債費負担比率の段階別分布状況は、**第13表**のとおりである。公債費負担比率が15%以上の団体数は、都道府県においては全体の85.1%を占める40団体（前年度35団体）、特別区及び一部事務組合等を除く市町村においては全体の62.1%を占める2,005団体（同1,939団体）であり、合わせて全団体の62.4%を占める2,045団体（同1,974団体）となっており、公債費負担比率が高い団体数が増加している。

公債費負担比率を財政力指数の段階別にみると、**第14表**のとおりであり、都道府県、市町村ともに、財政力指数が低い団体ほど公債費負担比率が高くなる傾向にある。

起債制限比率は、地方債元利償還金から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかをみるものである。

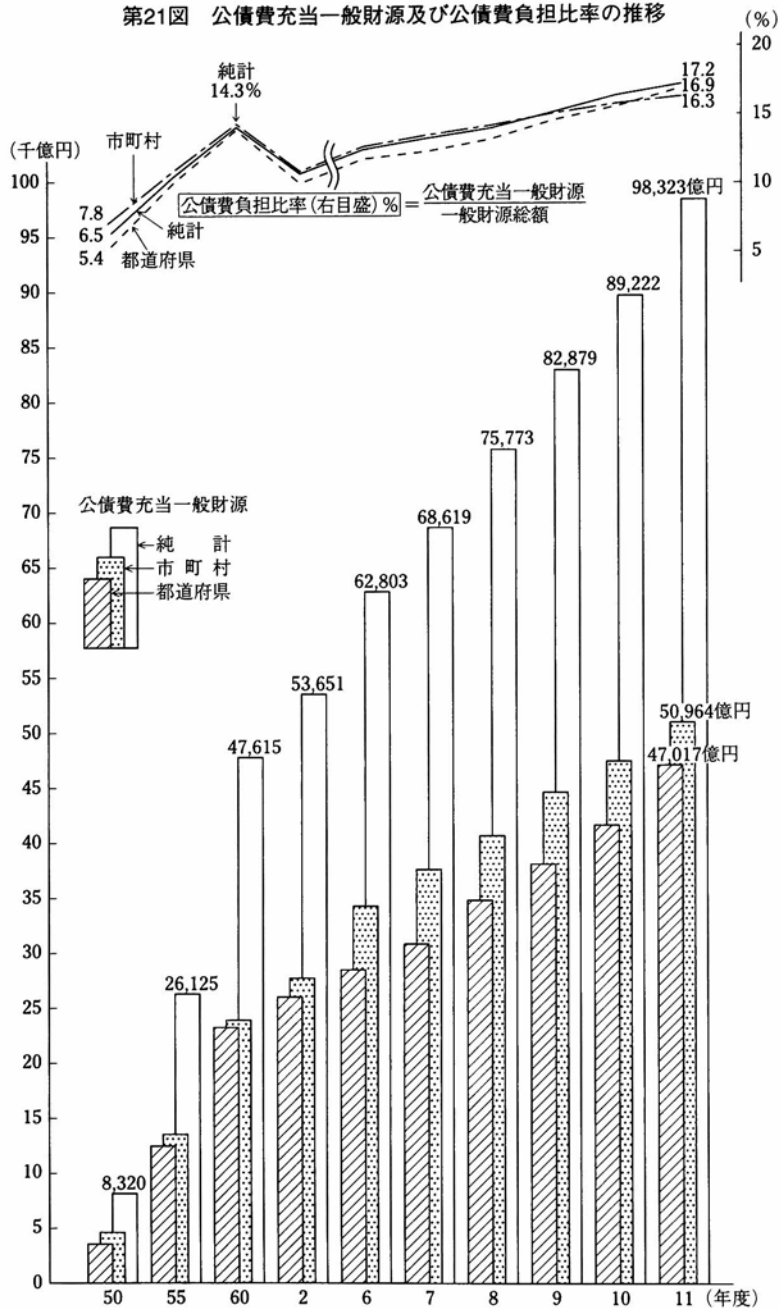
平成11年度の起債制限比率（一部事務組合等を除く加重平均）は、**第15表**のとおりであり、前年度と比べると0.3%ポイント上昇の11.0%と、8年連続して上昇している。

第20図 公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第21図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



第13表 公債費負担比率の段階別分布状況

区 分	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計	
平成 11 年度	都道府県	—	—	7	25	15	47
		(—)	(—)	(14.9)	(53.2)	(31.9)	(100.0)
	市町村	26	272	926	1,142	863	3,229
		(0.8)	(8.4)	(28.7)	(35.4)	(26.7)	(100.0)
	合 計	26	272	933	1,167	878	3,276
		(0.8)	(8.3)	(28.5)	(35.6)	(26.8)	(100.0)
平成 10 年度	都道府県	—	—	12	24	11	47
		(—)	(—)	(25.5)	(51.1)	(23.4)	(100.0)
	市町村	28	288	977	1,173	766	3,232
		(0.9)	(8.9)	(30.2)	(36.3)	(23.7)	(100.0)
	合 計	28	288	989	1,197	777	3,279
		(0.9)	(8.8)	(30.2)	(36.5)	(23.7)	(100.0)
増 減	都道府県	—	—	△ 5	1	4	—
	市町村	△ 2	△ 16	△ 51	△ 31	97	△ 3
	合 計	△ 2	△ 16	△ 56	△ 30	101	△ 3

(注) 1 () 内の数値は、構成比である。

2 合計および市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第14表において同じ。

第14表 財政力指数段階別の公債費負担比率の状況

(単位 %)

区 分	0.3 未満の 団 体	0.3以上0.5 未満の団体	0.5以上1.0 未満の団体	1.0 以上の 団 体	合 計
都道府県	(11)	(19)	(16)	(1)	(47)
	20.1	19.9	16.1	10.3	16.9
市町村	(1,421)	(825)	(876)	(107)	(3,229)
	19.9	16.0	15.8	11.6	16.0

(注) () 内の数値は、団体数である。比率は、加重平均である。

第15表 起債制限比率の推移

区 分	昭 和 60年度	平 成 2年度	6	7	8	9	10	11
	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	9.9	8.8	9.3	9.7	10.0	10.3	10.6	11.2
市 町 村	11.3	9.9	9.8	10.1	10.4	10.5	10.7	10.9
合 計	10.6	9.3	9.6	9.9	10.2	10.4	10.7	11.0

(注) 1 比率は、加重平均である。

2 合計及び市町村には、一部事務組合等は含まれていない。

(6) 将来にわたる財政負担

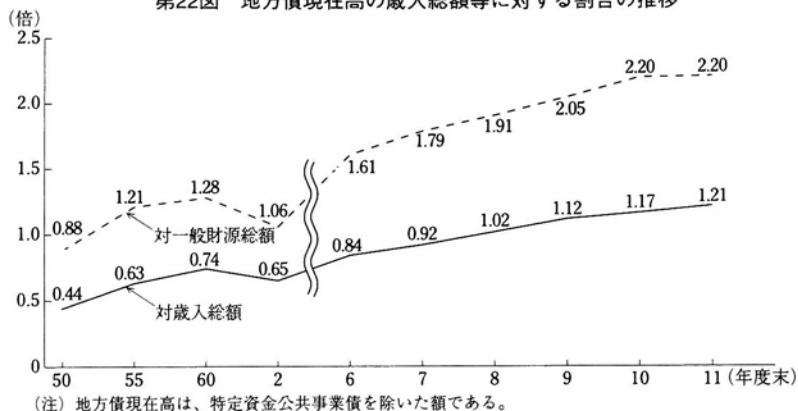
地方公共団体の財政状況を見るには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたって財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況等についても、併せて、総合的に把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりとなっている。

ア 地方債現在高 [第96表]

平成11年度末における地方債現在高は125兆5,997億円で、前年度末と比べると4.6%増（前年度末7.7%増）となった。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第22図のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税に伴う減収の補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことから、平成4年度以降急増し、11年度末には歳入総額の1.21倍、一般財源総額の2.20倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率では、前年度末と比べると11.7%ポイント上昇の228.8%にまで増大している。

第22図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、第23図のとおりである。

地方債現在高を目的別にみると、一般単独事業債が最も大きな割合(40.1%)を占め、以下、一般公共事業債(17.1%)、減税補てん債(4.6%)、減収補てん債(4.4%)、義務教育施設整備事業債(4.3%)の順となっている。

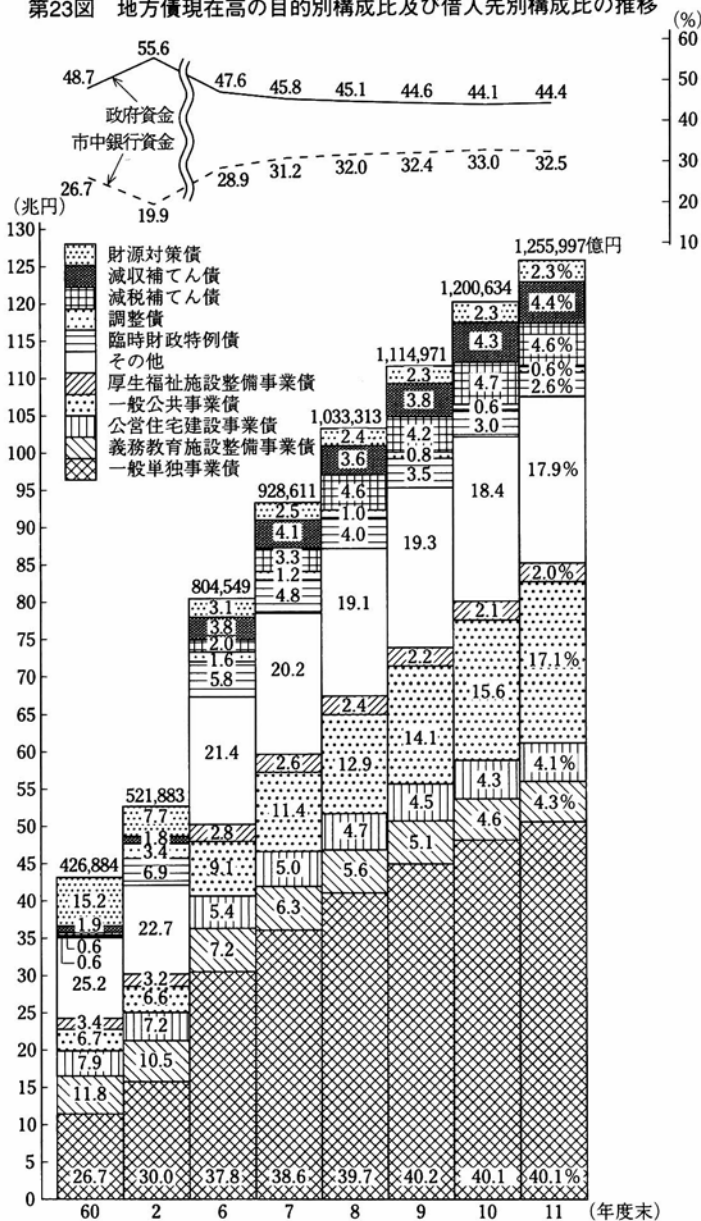
地方債現在高の借入先別の構成比は、政府資金(44.4%)、市中銀行資金(32.5%)、市場公募債(8.7%)、公営企業金融公庫資金(6.4%)の順となっている。また、前年度末と比較すると、政府資金が0.3%ポイント上昇となっている一方、市中銀行資金は0.5%ポイント低下、市場公募債は0.4%ポイント上昇となっている。

地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては67兆3,312億円、市町村においては58兆2,685億円で、前年度末と比べるとそれぞれ6.6%増(前年度末10.0%増)、2.4%増(同5.2%増)となった。

イ 債務負担行為額 [第97表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

第23図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



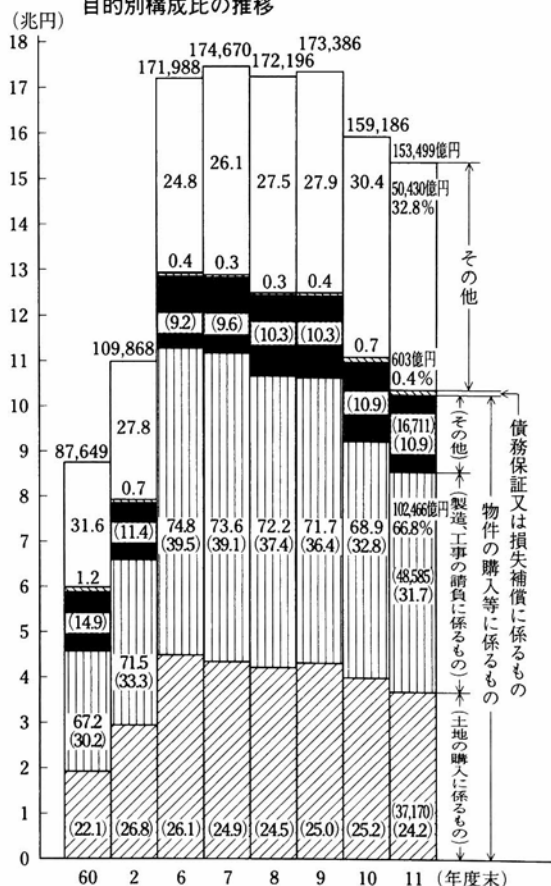
(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 減収補てん債は、昭和50、57、61、平成5、6、7、9、10、11年度分である。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成11年度末では15兆3,499億円であり、前年度末と比べると3.6%減（前年度末8.2%減）となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第24図のとおりであり、土地の購入に係るもの（7.3%減）、製造・工事の請負に係るもの（6.8%減）が減少したこと等から、物件の購入等に係るものは減少（6.6%減）となり、また、債務保証又は損失補償に係るものも減少した（43.7%減）。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては7兆

第24図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



7,914 億円、市町村においては 7 兆 5,585 億円で、前年度末と比べるとそれぞれ 0.1% 減（前年度末 11.7% 減）、6.9% 減（同 4.6% 減）となっている。

ウ 積立金現在高 [第 98 表]

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っており、この積立金現在高の状況は、第 16 表のとおりである。

平成 11 年度末における積立金現在高は 15 兆 7,994 億円で、前年度末と比べると 5,471 億円増（3.6% 増）となっており、7 年ぶりに増加している。また、標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると 1.2% ポイント上昇の 28.8% となっている。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は 0.5% 増と 3 年ぶりに増加した。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は 6.5% 減と 7 年連続して減少し、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は、国の補正予算に追加計上された介護保険円滑導入、少子化対策等に係る基金の造成等により、8.8% 増と 6 年ぶりに増加している。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては 4 兆 4,053 億円、市町村においては 11 兆 3,941 億円で、前年度末と比べると、それぞれ 5.9% 減、7.8% 増となっており、都道府県は 7 年連続して減少、市町村はその他特定目的基金の増加等により 7 年ぶりに増加している。

第16表 積立金現在高の状況

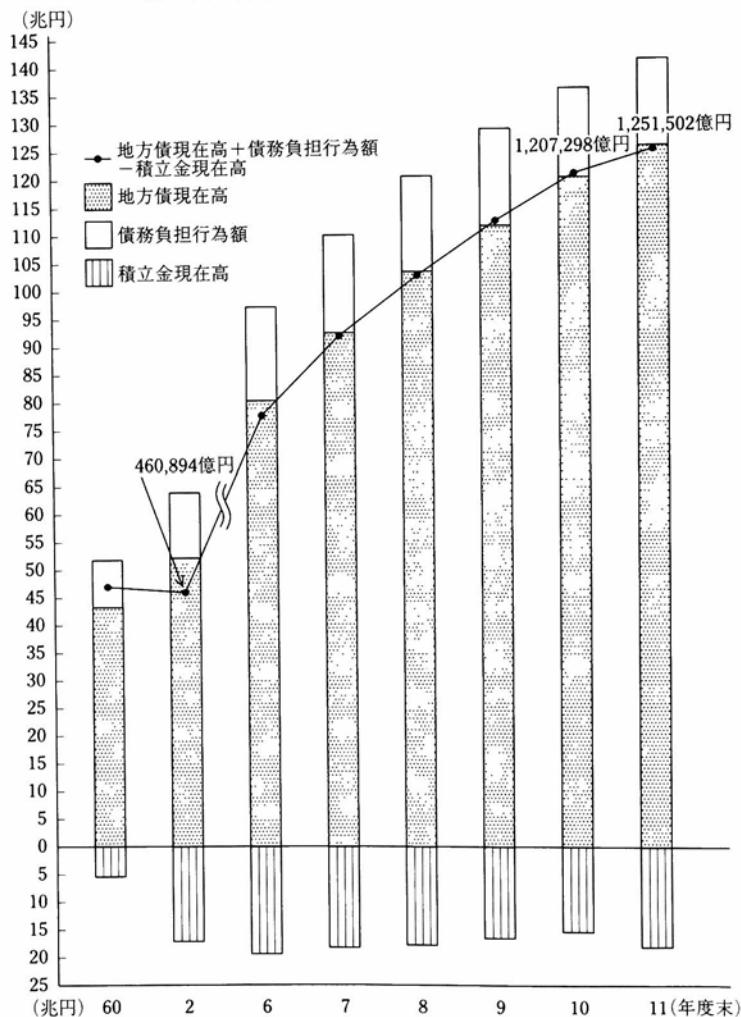
区 分	平成11年度末			平成10年度末			増 減 率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政調整基金	3,267 (7.4)	28,736 (25.2)	32,003 (20.3)	4,103 (8.8)	27,727 (26.2)	31,830 (20.9)	△ 20.4	3.6	0.5
減債基金	17,835 (40.5)	14,781 (13.0)	32,616 (20.6)	19,871 (42.4)	15,012 (14.2)	34,882 (22.9)	△ 10.2	△ 1.5	△ 6.5
その他特定目的基金	22,951 (52.1)	70,424 (61.8)	93,375 (59.1)	22,838 (48.8)	62,972 (59.6)	85,810 (56.2)	0.5	11.8	8.8
合 計	44,053 (100.0)	113,941 (100.0)	157,994 (100.0)	46,812 (100.0)	105,710 (100.0)	152,522 (100.0)	△ 5.9	7.8	3.6

(注) ()内の数値は、構成比である。

エ 将来にわたる実質的な財政負担 [第96表～第98表、第128表]

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移は、第25図のとおりである。

第25図 将来にわたる実質的な財政負担の推移



- (注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

平成 11 年度末における将来にわたる実質的な財政負担は 125 兆 1,502 億円で、前年度末と比べると 3.7% 増（前年度末 7.4% 増）となっている。

なお、標準財政規模に対する比率では、前年度末と比べると 9.7% ポイント上昇の 228.0% となっており、また、名目国内総生産に対する割合では、前年度末と比べると 0.9% ポイント上昇の 24.4% となっている。

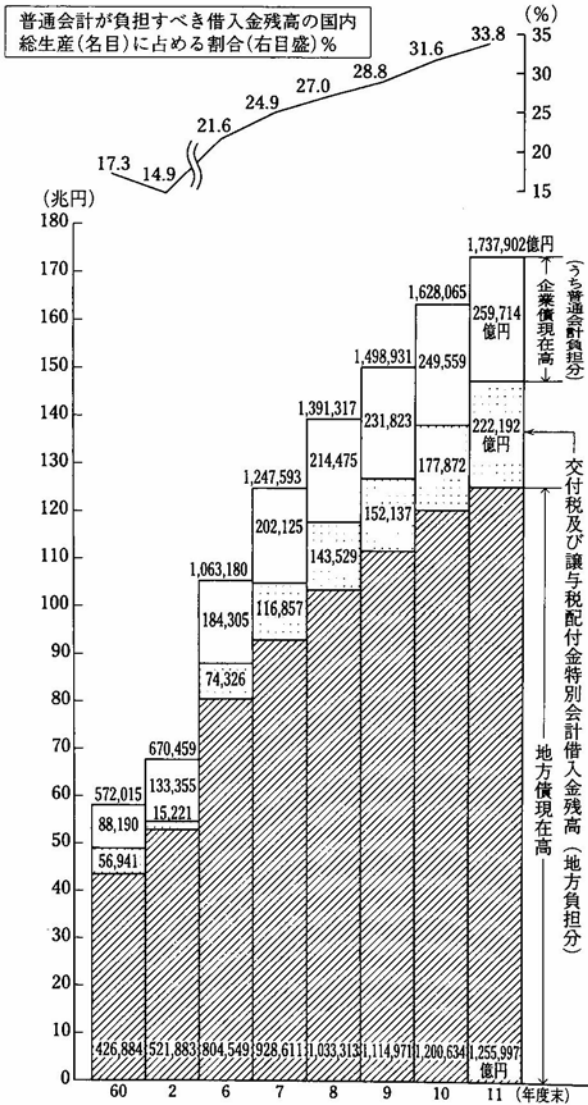
将来にわたる実質的な財政負担を団体種類別にみると、都道府県においては 70 兆 7,173 億円（標準財政規模に対する比率 280.7%）、市町村においては 54 兆 4,329 億円（同 183.2%）で、前年度末と比べるとそれぞれ 6.7% 増（前年度末 9.1% 増）、0.1% 減（同 5.5% 増）となっている。

オ 普通会計が負担すべき借入金残高

普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、巨額の地方財源不足に対処するための昭和 50 年度から 58 年度までの各年度、61 年度、平成 4 年度から 11 年度までの各年度における交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）借入金のうち地方財政全体で負担するもの及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高のうち地方財政全体で負担することとなるものと企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、**第 26 図**のとおりである。これをみると、近年の地方税収等の落込みや平成 4 年度以降の数次にわたる経済対策に加え、6 年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したこと等から、普通会計が負担すべき借入金残高は急増しており、11 年度末には、前年度末と比べると 6.7% 増（前年度末 8.6% 増）の 173 兆 7,902 億円にまで増大している。また、その内訳は、地方債現在高が 125 兆 5,997 億円、交付税特別会計借入金残高が 22 兆 2,192 億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが 25 兆 9,714 億円となっている。

第26図 普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移



- (注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 企業債現在高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

なお、この普通会計が負担すべき借入金残高の標準財政規模に対する比率は、前年度末と比べると 22.1%ポイント上昇の 316.5%にまで増大しており、また、名目国内総生産に対する割合は、2.2%ポイント上昇の 33.8%となっている。

(7) 決算の背景

ア 平成 11 年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成 11 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成 11 年 1 月 18 日に閣議決定された。

これによると、平成 10 年度の我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にあり、また、世界経済も依然として厳しい状況にあると分析されている。

このような情勢を踏まえ、平成 11 年度の経済運営の基本的態度については、第一に、平成 11 年度を、我が国経済の再生の道筋の中ではっきりとしたプラス成長へ転換する年と位置づけた上で、不況の環を断ち、3 年連続のマイナス成長を回避し、回復基盤を固める年にしなければならないとされた。そして、景気の底割れ要因となりかねない金融システム不安・信用収縮のリスクに対して万全の対策を講じること、また、景気回復の動きを中長期的な安定成長につなげていくために、短期的に十分な需要喚起を行うとともに、供給サイドの体質強化を図るための構造改革も進めること、このため、機動的弾力的な経済運営を行うこととされた。また、第二に、夢のある先導的なプロジェクト等の 21 世紀に向けた施策の展開、小さな政府・競争型社会の構築、生活者の視点の重視・効率的なセーフティーネットの構築等、21 世紀型社会の実現に向けて、構造改革を推進すること、第三に、アジア諸国に対する融資等を通じて、これらの諸国の実体経済回復や経済構造改革の努力を支援すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、平成 11 年度の国内総生産は 496.3 兆円程度、経済成長率は名目、実質ともに 0.5%程度になるものと見込まれた。

(イ) 国の予算

平成 11 年度の国の予算は、「平成 11 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、いわゆる 15ヵ月予算の考え方の下に、平成 10 年度第 3 次補正予算と一体的にとらえ、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って編成すること、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ること等の方針により編成され、平成 10 年 12 月 25 日に概算の閣議決定が行われた後、平成 11 年 1 月 19 日に第 145 回国会に提出され、3 月 17 日に成立した。

これによると、国の一般会計予算の規模は 81 兆 8,601 億円で、前年度当初予算と比べ 4 兆 1,909 億円の増加 (5.4%増) となっており、うち一般歳出の規模は 46 兆 8,878 億円で、前年度当初予算と比べ 2 兆 3,516 億円の増加 (5.3%増) となった。なお、公債の発行予定額は 31 兆 500 億円で、前年度当初発行予定額と比べると 15 兆 4,930 億円の増加 (99.6%増) となっており、公債依存度は 37.9%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、景気回復に十分配慮しつつ、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は 52 兆 8,992 億円で、前年度当初計画と比べ 2 兆 9,400 億円の増加 (5.9%増) となった。

イ 地方財政計画

平成 11 年度の地方財政計画は、厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮して実施される恒久的な減税に伴う影響を補てんするほか、歳出面においては、徹底した行政経費の抑制を基本とする一方、当面の緊急課題である経済再生への対応、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった巨額の財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう

補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

- ① 地方税については、個人住民税の最高税率の引下げ及び定率減税の実施並びに法人事業税の税率の引下げ等の恒久的な減税を実施するとともに、住宅及び住宅用土地に係る不動産取得税の課税標準等の特例措置に係る要件の緩和、低燃費自動車等に係る自動車取得税の特例措置の創設等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のための所要の措置を講じる。
- ② 地方財政の運営に支障が生じないようにするため、恒久的な減税に伴う平成 11 年度の地方財政への影響額 2 兆 5,995 億円は、次により完全に補てんする。
 - 1) 恒久的な減税に伴う地方税の減収 1 兆 711 億円については、次により補てんする。
 - ア 国と地方のたばこ税の税率変更（410 円／千本）による地方たばこ税の増収措置により、1,113 億円を補てんする。
 - イ 法人事業税の減税による減収額の 10 分の 8 に相当する額（交付団体相当分）を、法人税の地方交付税率の引上げにより補てんすることとし、現行の 32% を 35.8% に引き上げる。平成 11 年度においては、当該減収額が平年度化しないことから、経過的に 32.5% に引き上げ、521 億円を補てんする。
 - ウ 地方税の代替的性格を有する財源として、地方特例交付金を創設し、6,399 億円を補てんする。
 - エ 地方税の減収見込額の総額の 4 分の 1 である 2,678 億円については、地方債（地方財政法第 5 条の特例としての減税補てん債）の発行により補てんする。
 - 2) 恒久的な減税の実施による地方交付税の減収 1 兆 5,284 億円については、国と地方が折半してそれぞれ 7,642 億円を負担することとし、交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れ等により補てんする。

交付税特別会計における借入金のうち国負担分の借入金の償還に

については、平成 13 年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れるとともに、当該借入金の利子相当額についても、その発生年度において、一般会計から繰り入れることとし、この旨を法定する。

③ ②のほか、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

1) 平成 10 年度に講じた平成 10 年度から平成 12 年度までの間の制度改正を基本とし、財源不足のうち地方交付税対応分については、一般会計からの加算額を交付税特別会計に繰り入れるとともに平成 9 年度分の精算を平成 13 年度以降に繰り延べることとし、その残余については、国と地方が折半して補てんする措置を講じる。

地方交付税対応分以外については、建設地方債の増発により補てんする措置を講じる。

2) これに基づき、平成 11 年度の地方財源不足見込額 10 兆 3,694 億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税対応分については、平成 9 年度分の精算による 6,725 億円の減額を繰り延べるほか、7 兆 4,469 億円増額する。この増額は国の一般会計からの加算額 5,500 億円（うち、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 2 項の加算額 1,150 億円、同条第 4 項の加算額 2,149 億円、臨時特例加算額 2,201 億円）及び交付税特別会計の借入れ措置 6 兆 8,969 億円により行う。

交付税特別会計における借入金 6 兆 8,969 億円については、国と地方が折半してそれぞれ 3 兆 4,485 億円を負担することとし、このうち国負担分の借入金の償還に必要な財源については、平成 13 年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債（財源対策債）を 2 兆 2,500 億円増発する。

3) 上記の結果、平成 11 年度の地方交付税については、前年度に比し 19.1%増の 20 兆 8,642 億円を確保する。

なお、平成4年度までの国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等6,685億円については法律の定めるところにより、平成17年度以降の地方交付税の総額に加算する。

- ④ なお、公債費の負担が著しく高い団体における既往の政府資金及び公営企業金融公庫資金に係る地方債について、平成11年度の臨時特例措置として、所要の繰上償還、借換え又は特別交付税措置を講じる。
- ⑤ 平成12年度の介護保険制度の円滑な導入に向け、介護サービス関連施設の整備に係る地方単独事業及び準備に必要な職員の増員等に対し、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑥ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成額400億円については、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

- ⑦ 都道府県社会福祉協議会等活動助成費補助金及び乳児健康診査費等補助金の一部等総額43億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑧ 地方債については、恒久的な減税の実施等に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、活力ある豊かな地域社会づくりを目指して、安心して生活できる社会づくり、個性豊かで魅力ある地域づくり、景気回復への取組み等当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を16兆3,970億円（普通会計分11兆2,804億円、公営企業会計等分5兆1,166億円）とする。
- ⑨ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑩ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図

ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。

- 1) 地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、経済対策の実施の必要性等を勘案して、景気対策分を含めて投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、地域活力創出事業、すべての人にやさしいまちづくり事業及び地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業を創設するとともに、ふるさとづくり事業、国土保全対策事業、中心市街地再活性化対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。
 - 2) 新たに地域活力創出プランに基づく「地域経済再生費」、「人づくり事業費」及び地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業を創設するほか、少子・高齢化の進展等に対応した地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、農山漁村対策、森林・山村対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対策、地域情報基盤整備対策、地域の国際化対策、環境保全対策等の推進を図る。
 - 3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。
 - 4) 過疎地域及び人口急増地域に対し所要の財政措置を講じる。
- ⑪ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。
 - ⑫ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。
 - 1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。
 - 2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。
 - 3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財

源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成11年度の地方財政計画の規模は、88兆5,316億円で、前年度と比べると1兆4,352億円増(1.6%増)となっており、公債費等を除く地方一般歳出は74兆6,888億円で、1兆3,263億円増(1.8%増)となっている。

歳入についてみると、地方税は35兆2,957億円で、前年度と比べると3兆1,795億円減(8.3%減)(道府県税15.1%減、市町村税2.6%減)、地方譲与税は6,131億円で、前年度と比べると121億円増(2.0%増)、平成11年度に創設された地方特例交付金は6,399億円(皆増)、地方交付税は20兆8,642億円で、前年度と比べると3兆3,454億円増(19.1%増)、国庫支出金は13兆2,359億円で、前年度と比べると2,536億円増(2.0%増)、地方債(普通会計分)は11兆2,804億円で、前年度と比べると2,504億円増(2.3%増)となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は64.9%(前年度65.0%)となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,922億円で、前年度と比べると2,753億円増(1.2%増)となっている。なお、職員数については、一般職員(義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員)について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を縮減するとともに、介護保険関係職員の増員等、業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員を行い、これに義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、2,589人の減員となっている。一般行政経費は19兆2,745億円で、前年度と比べると7,683億円増(4.2%増)、公債費は11兆3,882億円で、前年度と比べると9,042億円増(8.6%増)、投資的経費は29兆4,788億円で、前年度と比べると2,605億円増(0.9%増)となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆9,258億円で、前年度と比べると1,929億円増(2.2%増)、地方単独事業費は19兆3,000億円で、前年度と同額となっている。

また、平成 11 年度の地方債計画の規模は 16 兆 3,970 億円で、前年度当初計画と比べると 3,030 億円増（1.9%増）となっている。

ウ 財政運営の経過

(ア) 緊急雇用対策

a 緊急雇用対策

その後の我が国経済は、民間需要の回復力が弱く、雇用情勢が厳しさを増すなど、依然として極めて厳しい状況が続いたが、緊急経済対策等各般の政策効果に下支えされ、公共投資が堅調な動きとなるなど、景気は下げどまり、おおむね横ばいで推移した。

これらの動きを力強いものとし、雇用不安を払拭し、我が国経済の再生に結びつけるとともに、自律的な成長軌道に乗せるため、雇用対策及び経済の供給面における体質強化のための思い切った対策が求められた。

特に、雇用情勢が厳しさを増す中で、非自発的理由による失業者数が過去最高となり、雇用問題への対応は最重要の緊急課題であるとされた。

このような状況の中、政府は、平成 11 年 6 月 11 日、産業構造転換・雇用対策本部において、70 万人を上回る規模を対象とした雇用・就業機会の増大策の実施や新規・成長産業の振興、未来産業の創造に向けた新規技術開発の活性化等を内容とする「緊急雇用対策及び産業競争力強化対策について」を決定した。

b 国の第 1 次補正予算

上記の緊急雇用対策を実施するため、平成 11 年度補正予算（第 1 号）が、7 月 8 日に閣議決定され、同日、第 145 回国会に提出、7 月 21 日に成立した。この補正予算においては、歳出面で、新規・成長分野雇用創出推進事業費 900 億円、中高年求職者再就職推進等事業費 182 億円、緊急雇用・就業機会創出特別対策事業費 2,047 億円、少子化対策臨時特例交付金等 2,003 億円等を追加計上するほか、予備費を 1,500 億円減額している。また、歳入面で、税外収入を 39 億円減額するとともに、前年度剰余金受入 3,737 億円を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、当初予算に対し3,698億円増加し、82兆2,299億円となった。

この補正予算に盛り込まれた緊急地域雇用特別交付金は、これを都道府県に交付することにより、各地域の実情に応じて、各地方公共団体の創意工夫に基づき、緊急に対応すべき事業を実施し、雇用・就業機会の創出を図るため、臨時応急の措置として創設されたものである。また、少子化対策臨時特例交付金は、これを市町村及び都道府県に交付することにより、地域における少子化対策の一層の普及促進と雇用・就業機会の創出を図るため、臨時特例の措置として創設されたものである。

(イ) 公共事業等予備費の使用と地方財政

a 公共事業等予備費の使用

国の平成11年度当初予算においては、公共事業等予備費5,000億円が計上された。この公共事業等予備費については、7月30日に閣議了解された「平成12年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、「当面の財政運営に当たっては、今後の我が国経済の動向等を十分踏まえ、必要があれば、公共事業等予備費の活用、15か月予算という考え方に立った平成11年度第2次補正予算の編成も含め、機動的・弾力的な対応を行うものとする」とされ、さらに、9月29日、景気回復に万全を期すため、公共事業等予備費の使用の閣議決定が行われた。その事項別内訳は、国家的プロジェクト推進1,550億円、21世紀発展基盤整備1,467億円、緊急課題対応1,362億円及び災害復旧等620億円（合計5,000億円）とされた。

b 公共事業等の追加に対する地方財政措置

国の公共事業等予備費の使用決定に伴い、地方財政についても、財政需要の増加が見込まれた。

これに対しては、①公共事業等予備費により平成11年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入すること、②社会福祉施設整備費に係る都道府県負担額、出資金、貸付金等については、資金手当

のための地方債（充当率 100%）を措置すること等の地方財政措置が講じられた。

なお、これに伴い、地方債計画が、平成 11 年 9 月 29 日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

（ウ） 経済新生対策と地方財政

a 経済新生対策

平成 11 年 11 月 11 日、政府は、経済対策閣僚会議において、①我が国経済は、緊急経済対策をはじめとする各種の政策効果の浸透などにより、緩やかな改善が続いているが、民間需要に支えられた自律的回復には至っていない、②構造的に見れば、我が国経済は、平成 11 年に入って金融再編成の進捗、産業競争力の強化、企業体質の改善など積極的な動きが現れているが、この過程では雇用の流動化、過剰設備、過剰負債の整理などに伴い、問題が生じるおそれがある、との認識に立って、「経済新生対策」を決定した。

経済新生対策は、①公需から民需への円滑なバトンタッチが行われ、民需中心の本格的な回復軌道に乗せるための新規需要の創造のため、民間投資などの民間需要を喚起するとともに、公的投資の拡充、雇用不安を払拭するための施策等を実行すること及び②我が国社会経済の構造改革の方向を決定的にするため、中小企業を日本経済のダイナミズムの源泉として、また、地域経済の基盤的存在として振興するとともに、多様な起業の支援、ベンチャー企業の育成、ミレニアム・プロジェクト等の技術開発、新たな概念に基づく発展基盤の整備など、ハード・ソフト両面からの政策を総動員して、情報化・高齢化に対応した経済新生を実現することを基本方針とし、その事業規模は 17 兆円程度（介護対策を含めれば 18 兆円程度）となった。

なお、経済新生対策を実施するに当たっては、地方財政の極めて厳しい状況にかんがみ、これに適切な配慮を行うこととされた。

b 国の第 2 次補正予算

経済新生対策を実施するため、平成 11 年度補正予算（第 2 号）が、11 月 25 日に閣議決定され、同日、第 146 回国会に提出、12 月 9 日に成立した。この補正予算においては、歳出面で、社会資本整備費 3 兆 5,000 億円、中

小企業等金融対策費 7,733 億円、住宅金融対策費 2,001 億円、雇用対策費 1,917 億円、金融システム安定化対策費 9,279 億円、介護対策費 9,110 億円等を追加計上するほか、既定経費の節減 9,119 億円及び国税の減額補正に伴う地方交付税交付金の減額 4,387 億円を計上している。また、歳入面で、収入実績等を勘案し、税収を 1 兆 4,410 億円減額する一方、税外収入を 790 億円、公債金を 7 兆 5,660 億円それぞれ増額する等している。

この結果、一般会計予算の規模は、平成 11 年度の補正予算（第 1 号）による補正後予算に対し、6 兆 7,890 億円増加し、89 兆 189 億円となった。

c 平成 11 年度第 2 次補正予算に係る地方財政補正措置等

平成 11 年度第 2 次補正予算の編成により、地方財政についても、公共事業等の追加に伴う財政需要の増加が見込まれるとともに、国税の減額補正に伴い地方交付税の減額が生じた。

これに対しては、①国の補正予算により平成 11 年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を 100%とし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入すること、②国税の減額補正に伴う地方交付税の減 4,387 億円については、国及び地方が 2 分の 1（2,193 億円）ずつ補てんする措置（交付税特別会計借入金により措置）を講じることとし、平成 11 年度当初予算の地方交付税の額を確保すること、③平成 11 年度中に追加して予算計上される地方単独事業について、従来の対象団体要件にかかわらず、臨時経済対策事業債（充当率 100%、その元利償還金の 45%を後年度基準財政需要額に算入）の対象とすること等の地方財政補正措置等が講じられた。

なお、上記地方財政補正措置を講じるための地方交付税法等の一部を改正する法律が平成 11 年 12 月 13 日に成立するとともに、地方債計画が 12 月 14 日に改定された。

3 地方財源の状況

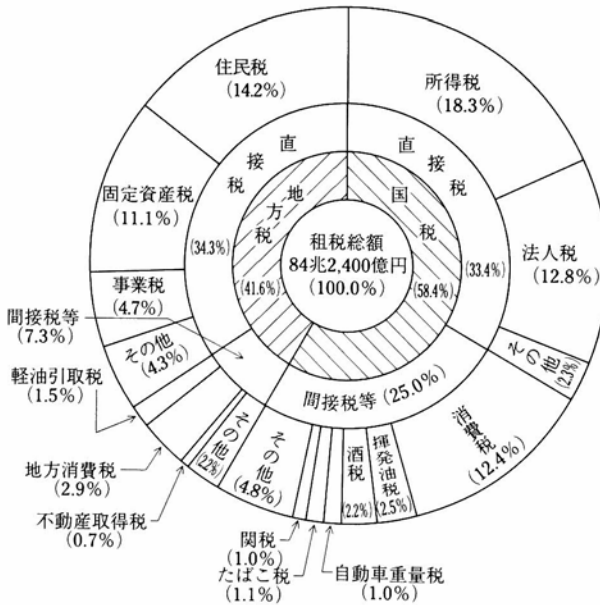
平成11年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

(1) 租税収入及び租税負担率 [第16表～第18表]

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は84兆2,400億円で、前年度と比べると3.3%減(前年度5.1%減)となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、近年、低下傾向にあり、11年度においては、前年度と比べると0.8%ポイント低下

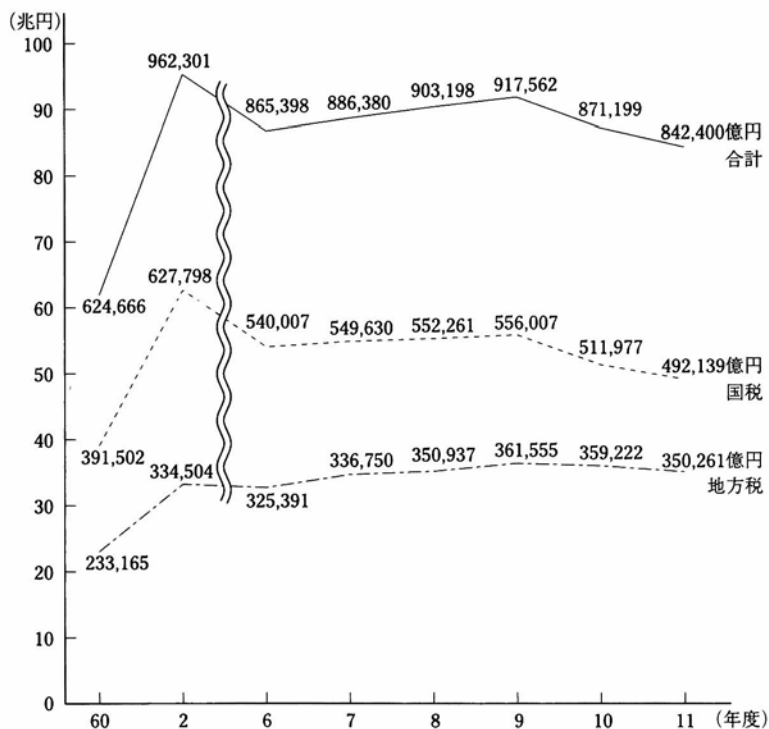
第27図 国税と地方税の状況



の22.0%となった。なお、主要な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ26.7%（1997暦年計数）、イギリス40.0%（同）、ドイツ29.4%（同）、フランス39.4%（同）となっている。

次に、租税を国税と地方税の別で見ると、国税49兆2,139億円（3.9%減）、地方税35兆261億円（2.5%減）といずれも2年連続して減収となった。租税総額に占める国税と地方税の割合は、第27図のとおりであり、国税58.4%（前年度58.8%）、地方税41.6%（同41.2%）となっている。また、地方交付税及び地方譲与税を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国42.9%（同41.7%）、地方57.1%（同58.3%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、第28図のとおりである。

第28図 国税と地方税の推移



(2) 地方歳入

ア 地方税〔第12表～第14表〕

地方税の決算額は35兆261億円で、前年度と比べると2.5%減（前年度0.6%減）となっており、2年連続の減収となった。このように地方税が前年度決算額を下回ったのは、個人住民税や法人事業税の恒久的な減税の実施や法人企業の業績低迷等により、道府県民税、市町村民税、事業税等が減収となったことによるものである。

地方税収入額の52.5%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、第17表のとおりである。住民税は、恒久的な減税措置としての個人住民税の最高税率の引き下げ及び定率減税の実施により個人分（2.1%減）が、法人企業の業績低迷等により法人分（10.3%減）が、それぞれ減収となったこと等から、減収（4.0%減）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が法人企業の業績低迷等により減収（12.1%減）となったこと等から、12.3%の減となっている。地方消費税は、個人消費の低迷により2.8%の減となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比（34.2%）は前年度（34.7%）を下回り、事業税の構成比（11.2%）も前年度（12.5%）を下回っているが、地方消費税の構成比（7.1%）は前年度（7.1%）と同率になっている。なお、法人関係二税（法人住民税、法人事業税）は6兆

第17表 住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区 分	収 入 額		増 減 率	
	11年度	10年度	11年度	10年度
	億円	億円	%	%
住 民 税	119,737	124,674	△ 4.0	△ 10.4
個 人 分	87,671	89,584	△ 2.1	△ 10.2
法 人 分	28,248	31,491	△ 10.3	△ 9.7
利 子 割	3,818	3,599	6.1	△ 19.6
事 業 税	39,327	44,825	△ 12.3	△ 12.1
個 人 分	2,291	2,711	△ 15.5	0.1
法 人 分	37,037	42,113	△ 12.1	△ 12.8
地 方 消 費 税	24,793	25,504	△ 2.8	216.0
地 方 税 合 計	350,261	359,222	△ 2.5	△ 0.6

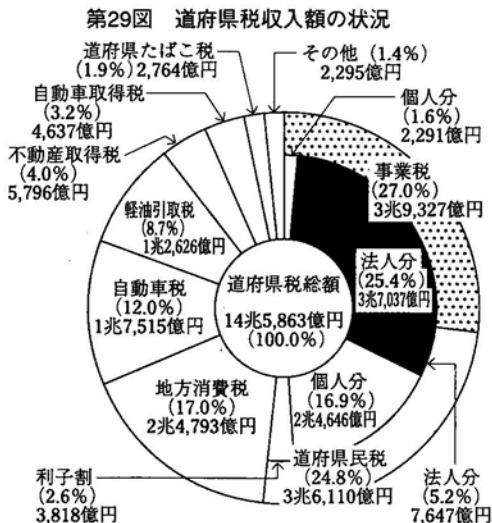
5,285 億円で、前年度と比べると 11.3% 減（前年度 11.5% 減）となっている。また、地方税総額に占める割合も、前年度（20.5%）を 1.9% ポイント下回る 18.6% となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が 16 兆 4,330 億円で、前年度と比べると 4.7% 減（前年度 2.2% 増）、市町村が 18 兆 5,931 億円で、前年度と比べると 0.5% 減（同 3.1% 減）となっており、都道府県は 5 年ぶりに、市町村は 2 年連続してそれぞれ減収となった。また、歳入総額に占める割合は、都道府県が 29.8%（同 31.1%）、市町村が 33.5%（同 34.5%）であり、全国平均（33.7%）より低い団体数は、全体の 79.6% の 2,625 団体となっている。

（ア）道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額）の収入額は 14 兆 5,863 億円で、前年度と比べると 4.8% 減（前年度 2.5% 増）となっており、5 年ぶりに減収となった。

道府県税収入額の税目別内訳は、第 29 図のとおりであり、事業税が 27.0%（前年度 29.3%）と最も大きな割合を占め、次いで道府県民税が 24.8%（同 23.8%）を占めており、両者で道府県税総額の 51.8% を占めている。また、

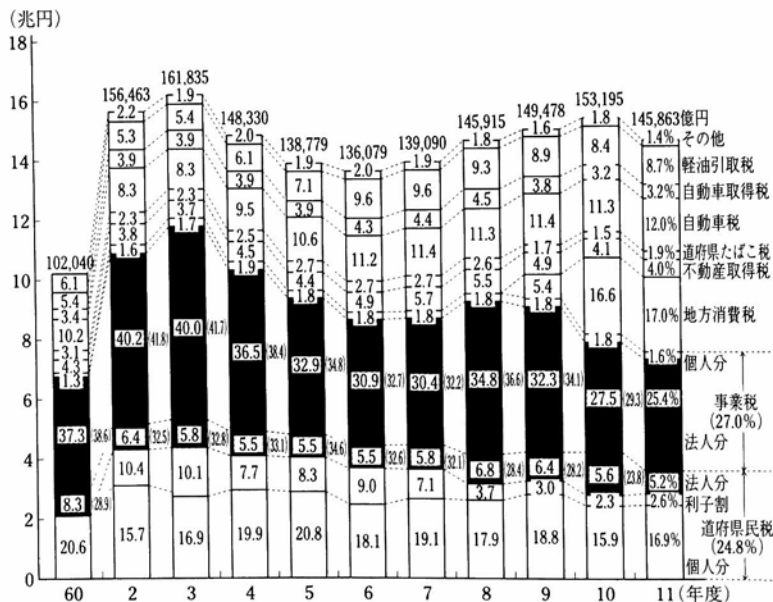


法人関係二税は、道府県税総額の30.6%を占めている。なお、このうち、法人関係二税は、ピークである平成元年度決算額（7兆4,834億円）の59.7%にとどまっており、道府県税は、全体として景気の動向の影響を受けやすい構造になっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税は5.0%減（前年度3.7%増）となり、5年ぶりに減収となった。

この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。道府県民税については、個人分が1.3%増（前年度13.3%減）、利子割が6.1%増（同19.6%減）と増収となったが、法人分が10.8%減（同10.1%減）と減収となり、この結果、道府県民税全体では1.1%減（同13.2%減）と2年連続して減収となった。また、事業税については、全体の94.2%を占める法人分が12.1%減（前年度12.8%減）と減収となったことから、事業税全体

第30図 道府県税収入額の推移



(注) () 内の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

として12.3%減となった。さらに、不動産取得税は、8.7%減（同13.2%減）と3年連続で減収となったが、自動車税は、0.8%増（同1.9%増）と引き続き増収となった。

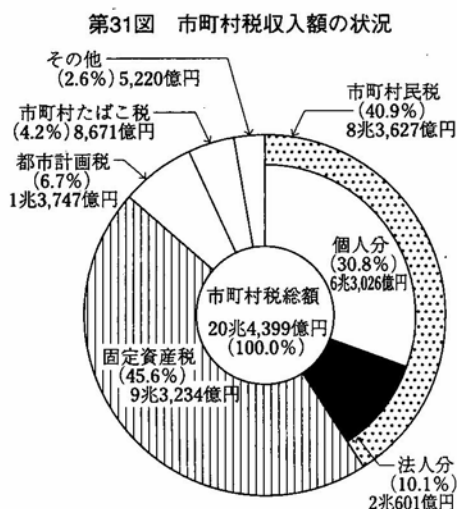
特定の費用に充てるために課される税である目的税は、3.1%減（前年度5.9%減）と2年連続して減収となった。この目的税のうち、主な税目についてみると、自動車取得税及び軽油引取税が、6.8%減（前年度11.5%減）、1.7%減（同3.5%減）とそれぞれ3年連続して減収となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、第30図のとおりであり、景気の低迷等により、ピークである平成3年度の決算額（16兆1,835億円）の90.1%にとどまっている。

（イ）市町村税の収入状況

市町村税（市町村の地方税の決算額に、東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は20兆4,399億円で、前年度と比べると0.8%減（前年度2.9%減）となっており、2年連続して減収となった。

市町村税収入額の税目別内訳は、第31図のとおりであり、固定資産税が45.6%（前年度44.1%）と最も大きな割合を占め、次いで市町村民税が40.9%（同42.8%）を占めており、両者で市町村税総額の86.5%を占めている。



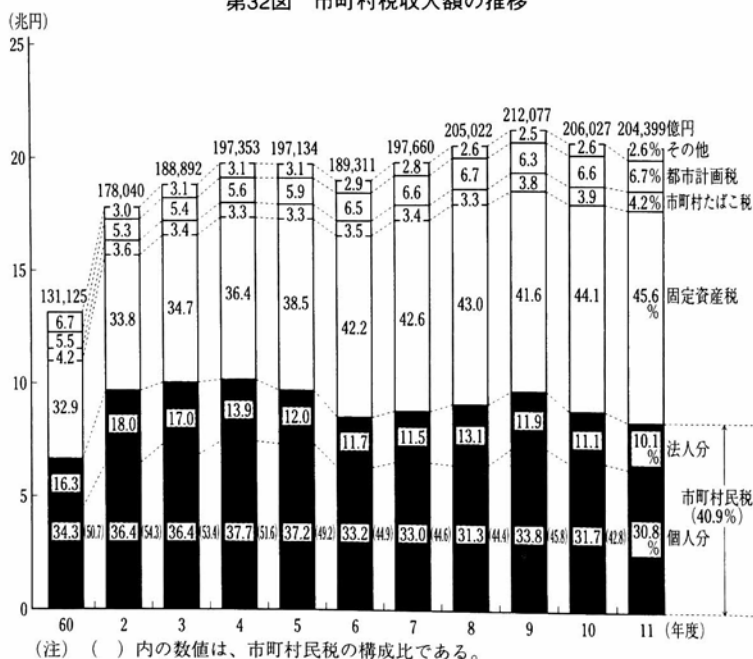
各税目の収入額を前年度と比べると、普通税は、1.0%減（前年度3.2%減）で、2年連続して減収となった。

この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。市町村民税については、個人分が3.4%減（前年度9.0%減）、法人分が10.1%減（同9.5%減）とそれぞれ減収となり、この結果、市町村民税全体では5.1%減（同9.2%減）と2年連続して減収となった。また、固定資産税については、2.5%増（同3.1%増）と引き続き増収となった。

一方、目的税の伸び率は1.1%増（前年度1.5%増）と2年連続して増収となった。この目的税のうち、主な税目をみると、都市計画税については1.7%増（同2.0%増）と2年連続して増収となり、事業所税については1.2%減（同0.5%減）と2年連続して減収となった。

近年の市町村税収入額の推移は、第32図のとおりであり、平成6年度及び10年度は特別減税の実施等により、平成11年度は恒久的な減税の実施

第32図 市町村税収入額の推移



により、前年度を下回ったものの、総じて固定資産税を中心として堅調に推移している。

(ウ) 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、個別の事情に応じて独自の税目を設けることができる。この法定外普通税の収入額は212億円で、前年度と比べると2.0%増（前年度1.4%減）と3年ぶりに増収となった。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、石油価格調整税が1団体、核燃料税が11団体及び核燃料物質等取扱税が1団体となっており、市町村税においては、砂利採取税（山砂利採取税を含む。）が5団体、別荘等所有税が1団体となっている。

(エ) 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は4,296億円で、前年度と比べると10.9%減（前年度10.7%減）と3年連続して減収となっている。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、道府県民税法人税割が46団体及び法人事業税が7団体となっており、市町村税においては、市町村民税個人均等割が22団体、同法人均等割が578団体、同法人税割が1,446団体、固定資産税が279団体、軽自動車税が34団体等となっている。

イ 地方譲与税 [第19表]

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び道路法第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は6,089億円で、前年度と比べると2.3%増（前年度44.9%減）と増加となった。また、歳入総額に占める割合も0.6%（同0.6%）となった。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税が2,884億円（1.9%増）、自動車重量譲与税が2,786億円（2.9%増）、航空機燃料譲与税が164億円（0.7%増）、石油ガス譲与税が145億円（0.2%増）及び特別とん譲与税が109億円（1.8%増）となっている。

ウ 地方特例交付金

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、平成11年度に創設された。その総額は、毎年度算定する恒久的な減税に伴う減収見込額の総額の4分の3から、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置及び法人税の地方交付税率の引上げによる補てん額を控除した額であり、平成11年度の決算額は6,399億円で、歳入総額に占める割合は0.6%となっている。

エ 地方交付税〔第20表、第126表〕

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額（平成11年度においては、所得税及び酒税の収入額のそれぞれ32%に相当する額、法人税の収入額の32.5%に相当する額、消費税の収入額の29.5%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額）で、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化するものである。

平成11年度における地方交付税の額は、当初、国税五税の収入見込額に基づき算定された額12兆3,271億円と地方交付税法附則第4条第2号から

第5号までの加算額等5,560億円との合算額に、交付税特別会計借入金8兆4,193億円及び交付税特別会計剰余金1,500億円等を加算し、同特別会計借入金利子5,883億円を減額した20兆8,642億円とされていた。

その後、国税の自然減収により、地方交付税に4,387億円の減が生じることになったが、交付税特別会計の借入れにより完全に補てんされたため、平成11年度地方交付税総額の決算額は、当初どおり20兆8,642億円で、前年度と比べると15.6%増（前年度5.4%増）となっており、6年連続して前年度決算額を上回っている。その内訳は、普通交付税が19兆6,124億円、特別交付税が1兆2,519億円となっている。また、歳入総額に占める割合は、20.1%（前年度17.5%）である。

なお、基準財政需要額は46兆3,925億円（財源不足団体分41兆8,653億円、財源超過団体分4兆5,272億円）、基準財政収入額は27兆3,159億円（財源不足団体分22兆2,310億円、財源超過団体分5兆849億円）で、財源不足団体の財源不足額は19兆6,343億円、財源超過団体の財源超過額は5,577億円となっている。

普通交付税の交付状況を見ると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっており、市町村においては前年度（118団体）より34団体減少の84団体となっている。

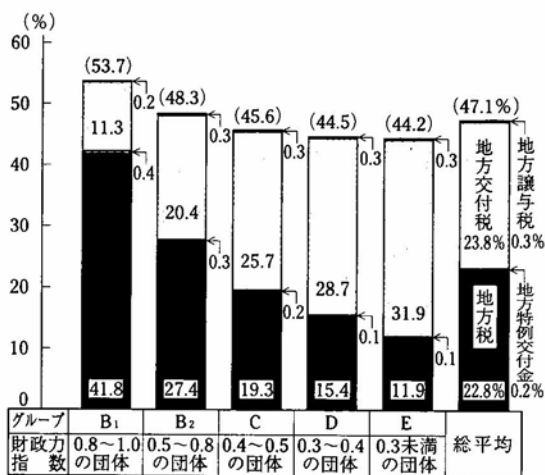
地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県が11兆1,323億円で前年度と比べると20.1%増（前年度5.6%増）、市町村が9兆7,319億円で10.9%増（同5.1%増）となっており、その地方交付税総額に占める割合は、道府県が53.4%（同51.4%）、市町村が46.6%（同48.6%）となっている。

オ 一般財源 [第21表～第23表]

一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額（市町村決算においては、これらに加えて、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額）であり、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

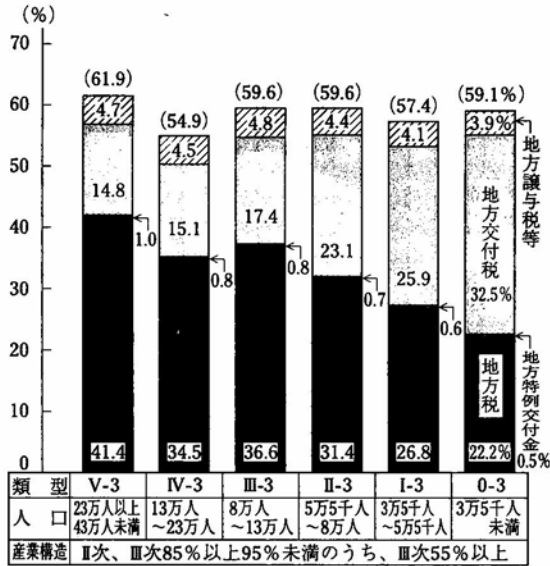
この一般財源の決算額は57兆1,391億円で、前年度と比べると4.7%増(前年度0.4%増)となっており、5年連続して増加した。また、歳入総額に占める割合は、54.9%(前年度53.0%)となっている。

第33図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況
その1 道府県



- (注) 1 () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 B₁ 愛知県、神奈川県、大阪府
 B₂ 静岡県、千葉県、埼玉県、兵庫県、京都府、茨城県、福岡県、群馬県、栃木県、宮城県、三重県、広島県、滋賀県、
 C 岐阜県、長野県、岡山県、福島県、石川県、新潟県、山口県、香川県、富山県、
 D 福井県、北海道、愛媛県、奈良県、山梨県、熊本県、山形県、佐賀県、大分県、鹿児島県
 E 岩手県、長崎県、和歌山県、青森県、徳島県、宮崎県、秋田県、沖縄県、鳥取県、島根県、高知県
 4 東京都については、総平均から除いている。

その2 都市



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、都道府県においては財政力指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、第33図のとおりである。これによると、歳入総額に占める一般財源の割合は、地方交付税が財源調整機能を果たしている結果、各団体区分間に大きな違いはないものとなっていることがうかがえる。

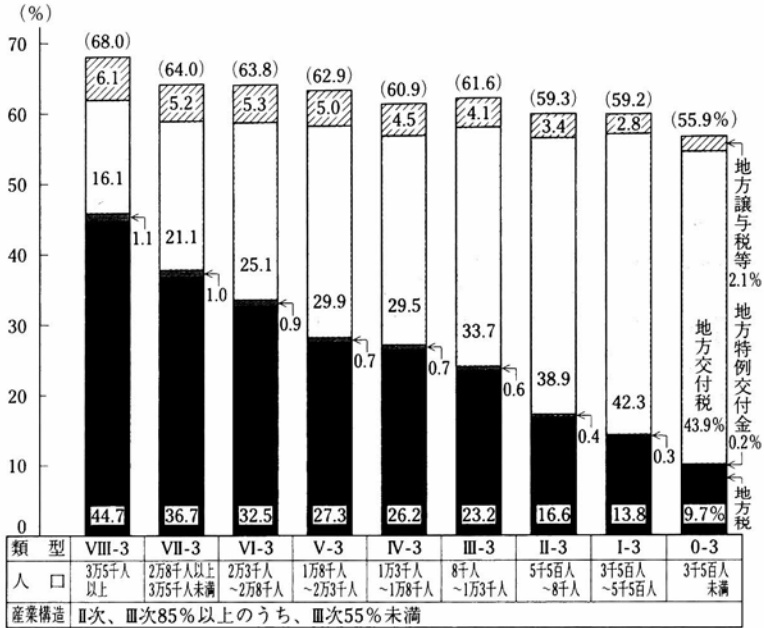
なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は2,356団体（前年度2,299団体）で、全体の71.9%に及んでいる。

カ 国庫支出金 [第24表]

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は16兆5,990億円で、前年度と比べると5.4%増（前年度9.6%増）となっており、2年連続して増加した。また、歳入総額に占

その3 町 村



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

める割合も 16.0% (同 15.3%) と 2 年連続して上昇した。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が 6 兆 1,068 億円 で最も大きな割合 (国庫支出金全体の 36.8%) を占め、以下、義務教育費負担金が 3 兆 2 億円 (同 18.1%)、生活保護費負担金が 1 兆 3,908 億円 (同 8.4%) となっており、以上の支出金等で国庫支出金総額の 63.2% を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては、普通建設事業費支出金 4 兆 4,548 億円 (44.1%)、義務教育費負担金 3 兆 2 億円 (29.7%) の順となっている。また、市町村においては、普通建設事業費支出金 1 兆 6,520 億円 (25.4%)、生活保護費負担金 1 兆 2,146 億円 (18.7%) の順となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、普通建設事業費支出金が 3.1%

減（前年度 7.8%増）、義務教育費負担金が 0.4%減（同 0.0%増）と減少に転じたほか、生活保護費負担金が 7.6%増（同 4.6%増）、児童保護費負担金が 4.4%増（同 6.1%増）、老人保護費負担金が 3.6%増（同 5.3%増）等となっている。なお、梅雨前線、台風等による豪雨災害及び前年度の災害復旧事業の繰越等により災害復旧事業費支出金が 32.3%増（同 10.4%増）、補正予算により追加計上された少子化対策及び介護保険円滑導入等に係る交付金によりその他が 26.2%増（同 26.5%増）と大幅な増加となっている。

キ 都道府県支出金 [第 24 表]

都道府県支出金の決算額は 2 兆 6,082 億円で、前年度と比べると 1.1%増（前年度 1.3%増）となっている。

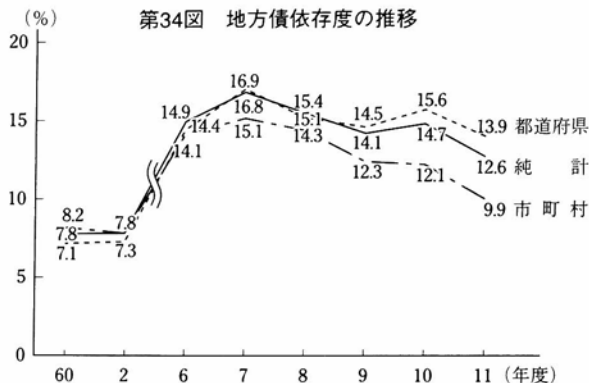
都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが 56.3%（前年度 55.1%）、都道府県の単独施策によるものが 43.7%（同 44.9%）となっている。

都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものについては普通建設事業費支出金が 0.2%減（前年度 3.6%増）、児童保護費負担金が 3.2%増（同 4.6%増）、災害復旧事業費支出金が 41.9%増（同 29.3%増）等となっており、また、単独施策によるものにおいては、普通建設事業費支出金が 11.9%減（同 6.3%減）等となっている。

ク 地方債 [第 25 表]

普通会計の歳入となる地方債は、普通建設事業等に充てるため、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は 13 兆 733 億円で、地方税収等の落込みや減税に伴う減収に対処するための地方債の発行が減少したこと、普通建設事業が減少したこと等から前年度と比べると 13.6%の減少（前年度 7.5%増）に転じた。この結果、地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）も前年度と比べると 2.1%ポイント低下の 12.6%（前年度 14.7%）となっている。なお、この推移は、第 34 図のとおりである。



地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては7兆6,305億円で11.9%減（前年度12.6%増）、市町村においては5兆5,196億円（同1.3%増）となっている。

地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が5兆2,594億円（地方債発行総額の40.2%）を占め、以下、一般公共事業債が3兆6,037億円（同27.6%）、減収補てん債が5,490億円（同4.2%）、一般廃棄物処理事業債が4,599億円（同3.5%）の順となっている。

ケ その他の収入

（ア） 使用料、手数料 [第27表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆4,495億円で、前年度と比べると2.9%の増加（前年度1.4%減）に転じており、歳入総額に占める割合も2.4%（同2.3%）と上昇している。

使用料の決算額は1兆8,780億円で、前年度と比べると1.4%増（前年度2.0%減）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,614億円（2.2%増）で最も大きな割合を占め、以下、授業料が3,790億円（1.2%増）、保育所使用料が2,240億円（0.3%増）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,716億円で、前年度と比べると8.3%増（前年度0.8%増）となっている。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等法律又はこれに基づく政令により収入したものと及び地方公共団体手数料令に基づき当該地方公共団体の規則により収入したものが2,343億円（19.8%増）、印鑑登録証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方自治法第227条第1項の規定に基づき当該地方公共団体の条例により収入したものが3,373億円（1.6%増）となっている。

（イ） 繰入金 [第28表]

繰入金は、地方公営事業会計、基金等からの受入金である。

繰入金の決算額は2兆6,942億円で、前年度と比べると16.7%減（前年度5.0%減）となっており、歳入総額に占める割合は、0.5%ポイント低下の2.6%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の85.8%（前年度93.9%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は2兆3,109億円で、前年度と比べると23.9%減（同5.7%減）となっており、2年連続して減少した。また、地方公営事業会計からの繰入金は3,763億円で、前年度と比べると98.2%増（同9.7%増）と大幅な増加となっている。

（ウ） その他の収入 [第11表、第29表]

その他の収入の決算額は12兆513億円で、前年度と比べると2.1%増（前年度4.9%増）となっており、歳入総額に占める割合は11.6%（同11.5%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が7兆7,658億円（2.1%減）、前年度の緊急経済対策に係る地域振興券交付事業等による繰越金が2兆5,890億円（23.3%増）、分担金、負担金が8,355億円（0.9%増）、財産収入が7,204億円（9.4%減）、寄附金が1,406億円（10.1%減）となっている。

4 地方経費の内容

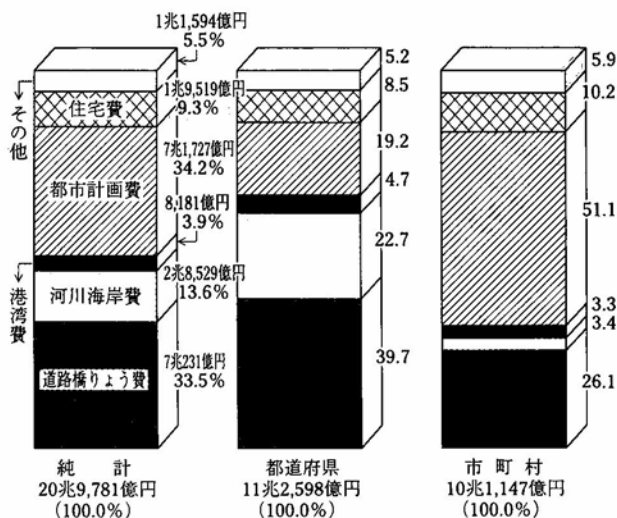
歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、生活・福祉の充実（民生費、労働費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、以下のとおりである。

(1) 土木建設 [第 55 表～第 60 表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は 20 兆 9,781 億円で、前年度に比べると 4.5% 減（前年度 3.0% 増）となった。また、土木費の歳出総額に占める割合は 20.6% であり、最も大きな構成比となっている（都道府県 20.8%、市町村 18.7%）。

第35図 土木費の目的別内訳



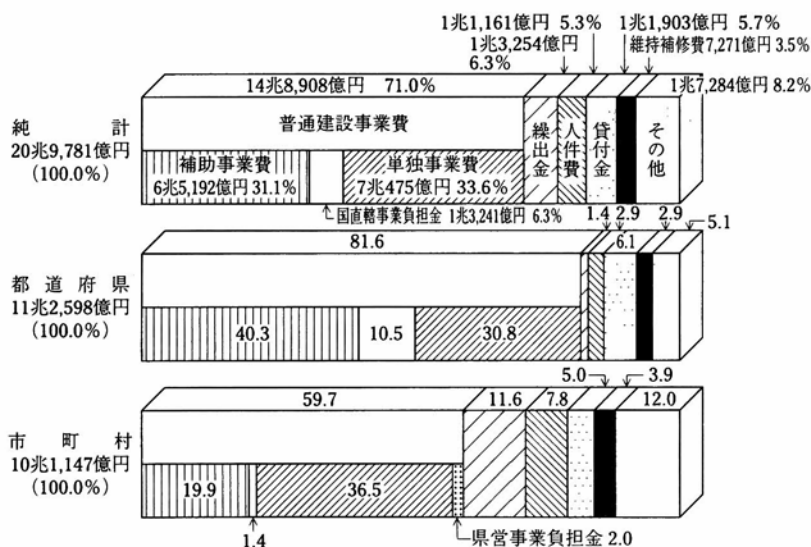
土木費の目的別内訳は、第35図のとおりであり、街路、公園の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費（土木費総額の34.2%）が最も大きな割合を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（同33.5%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同13.6%）の順となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合（39.7%）を占め、以下、河川海岸費（22.7%）、都市計画費（19.2%）の順となっている。一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（51.1%）を占め、以下、道路橋りょう費（26.1%）、住宅費（10.2%）の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第36図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（71.0%）を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金（6.3%）、住宅関係等の貸付金（5.7%）、人件費（5.3%）の順となっている。

さらに、土木費において大きな割合を占める普通建設事業費についてみると、その構成は、単独事業費が47.3%、補助事業費が43.8%、国直轄事業負担金が8.9%となっている。この構成比を団体種類別にみると、都道府

第36図 土木費の性質別内訳



県においては単独事業費が37.8%、補助事業費が49.3%であるのに対し、市町村においては単独事業費（61.0%）が補助事業費（33.2%）を大きく上回っている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費が11.6%減（前年度4.2%減）、補助事業費が4.0%減（同10.8%増）、国直轄事業負担金が9.8%減（同43.2%増）となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は6,723億円で、前年度と比べると8.7%減（前年度0.3%減）となっている。道路交通安全対策経費の内訳をみると、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費の構成比が最も大きな割合を占め（80.9%）、以下、交通安全運動等（13.0%）、施設補修費（6.1%）の順となっている。

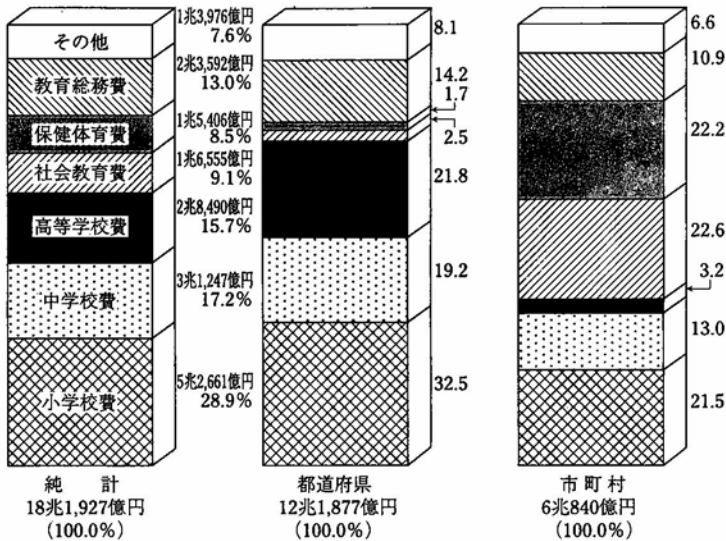
(2) 教育と文化 [第64表～第69表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は18兆1,927億円で、前年度に比べると2.2%減（前年度1.0%減）となった。また、教育費の歳出総額に占める割合は17.9%と土木費に次ぐ構成比となっている（都道府県22.5%、市町村11.3%）。

教育費の目的別内訳は、第37図のとおりであり、小学校費が最も大きな割合（28.9%）を占め、以下、中学校費（17.2%）、高等学校費（15.7%）、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費（13.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、小学校費が1.6%減（前年度0.8%増）、中学校費が2.5%減（同0.7%減）、高等学校費が4.0%減（同0.1%減）、教育総務費が2.5%増（同3.9%減）、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費が4.0%減（同5.1%減）、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要す

第37図 教育費の目的別内訳



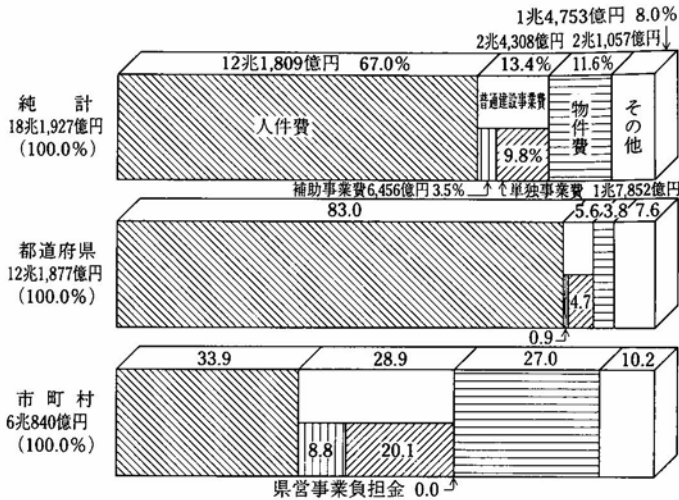
る経費である社会教育費が4.8%減（同1.6%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、小学校費の構成比が最も大きな割合（32.5%）を占め、以下、高等学校費（21.8%）、中学校費（19.2%）の順となっている。一方、市町村においては、社会教育費が22.6%、保健体育費が22.2%、小学校費が21.5%を占めている。

教育費の性質別内訳は、第38図のとおりであり、人件費が最も大きな割合（67.0%）を占め、次いで義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費（13.4%）が大きな割合を占めている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が0.8%減（前年度0.4%減）、普通建設事業費が12.8%減（同4.1%減）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分（83.0%）を占めている。同様に、市町村においても、人件費が最も大きな割合（33.9%）を占めており、次いで普通建設事業費（28.9%）が大きな割合を占めている。

第38図 教育費の性質別内訳



(3) 生活・福祉の充実

ア 社会福祉行政

(ア) 社会福祉行政 [第34表～第40表]

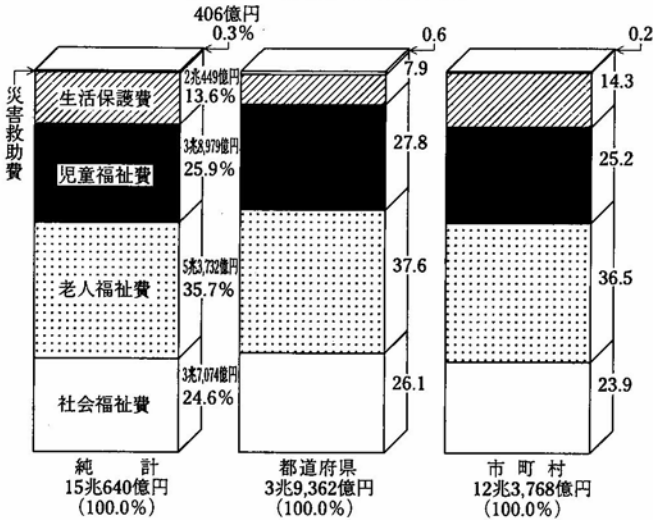
地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は15兆640億円で、前年度と比べると12.0%増（前年度5.7%増）となった。また、民生費の歳出総額に占める割合は14.8%で土木費、教育費に次ぐ構成比となっている（都道府県7.3%、市町村22.9%）。

なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の3.1倍となっているが、これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設の設置・運営が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

民生費の目的別内訳は、第39図のとおりであり、老人福祉費が最も大きな割合（35.7%）を占め、以下、児童福祉費（25.9%）、知的障害者等の福祉対策や他の福祉費等に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である

第39図 民生費の目的別内訳

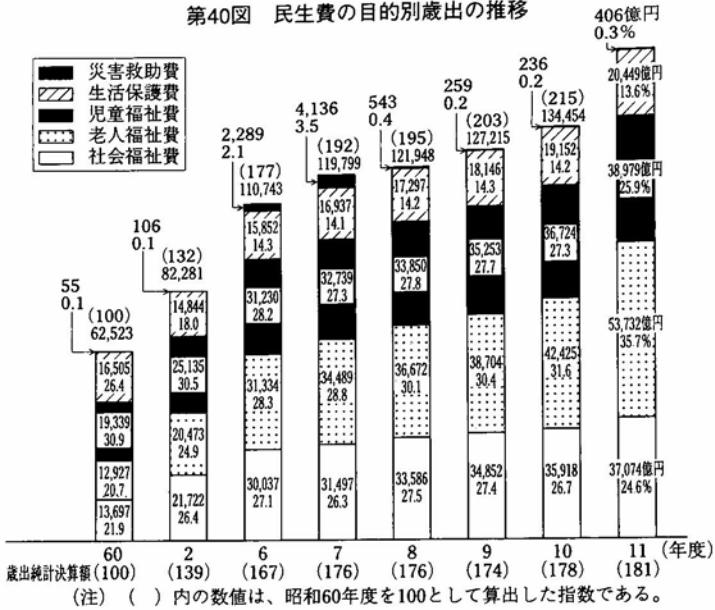


社会福祉費(24.6%)、生活保護費(13.6%)、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費(0.3%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、老人福祉費が26.7%増(前年度9.6%増)、児童福祉費が6.1%増(同4.2%増)、社会福祉費が3.2%増(同3.1%増)、生活保護費が6.8%増(同5.5%増)災害救助費が71.8%増(同9.0%減)となっている。

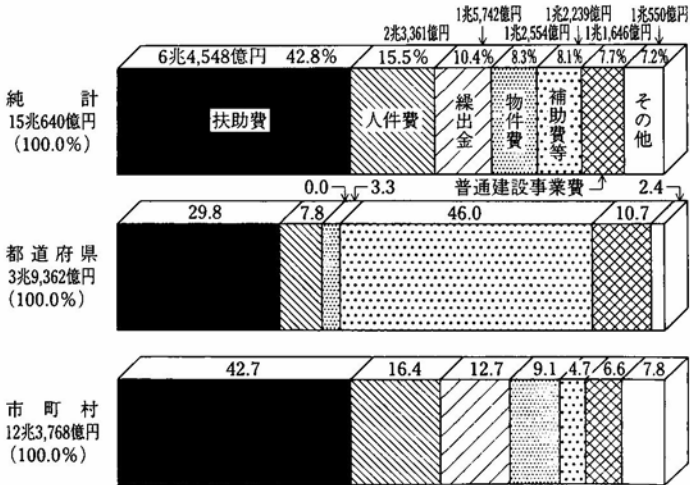
民生費の目的別歳出額の推移は第40図のとおりであり、新ゴールドプランの実施や介護保険の実施準備などの地域福祉施策の推進等により老人福祉費及び社会福祉費を中心に増加していることがうかがえる。これらの各項目を10年前(平成元年度)の決算額と比べると、老人福祉費が2.92倍、社会福祉費が1.86倍と高い伸びを示しており、民生費総額の伸び(1.95倍)が歳出純計決算額の伸び(1.40倍)を上回る要因となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費の構成比(37.6%)が最も大きく、以下、児童福祉費(27.8%)、社会福祉費(26.1%)、生活保護費(7.9%)の順となっている。また、市町村においても、老人福祉費の構成比(36.5%)が最も大きく、以下、児童福祉費(25.2%)、社会福祉費(23.9%)、生活保護費(14.3%)の順となっている。

第40図 民生費の目的別歳出の推移



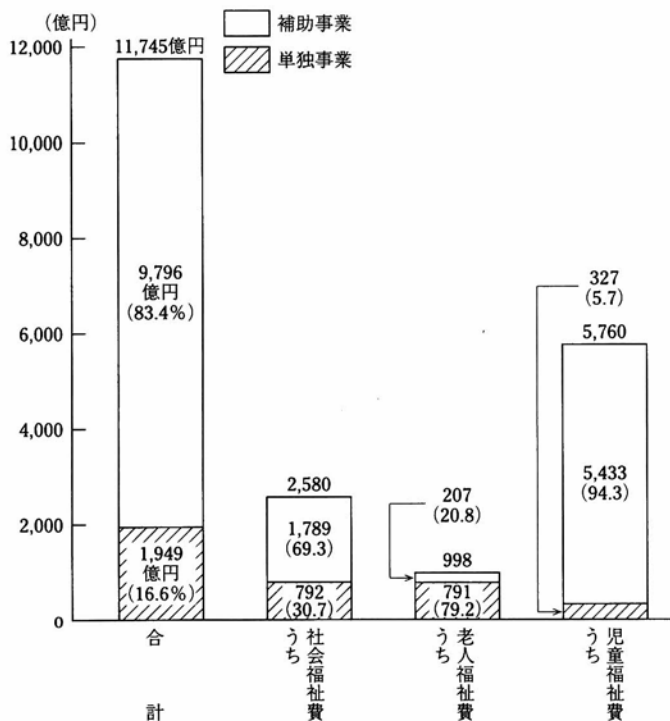
第41図 民生費の性質別内訳



民生費の性質別内訳は、第41図のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が最も大きな割合(42.8%)を占め、以下、人件費(15.5%)、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計(事業勘定)等に対する繰出金(10.4%)、物件費(8.3%)、補助費等(8.1%)、普通建設事業費(7.7%)の順となっている。また、各費目の伸びをみると、介護保険の円滑導入のための基金の造成があったことから、積立金が27.1倍となるほか、扶助費が5.9%増(前年度6.4%増)、人件費が2.0%増(同2.7%増)、繰出金が6.2%増(同6.3%増)、物件費が11.3%増(同11.7%増)、補助費等が8.4%増(同4.7%増)、普通建設事業費が1.9%増(同4.2%増)となっている。

第42図 民生費の目的別扶助費(補助・単独)の状況

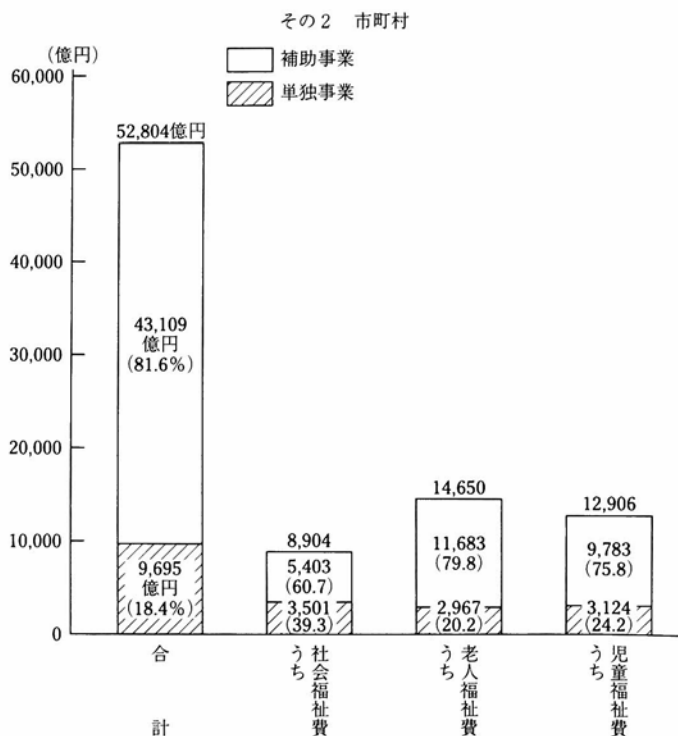
その1 都道府県



地方公共団体は、新ゴールドプラン等の実施に加え、地域の実情に応じた様々な地域福祉施策を展開するため積極的な役割を果たしているところであるが、今後少子・高齢化がさらに進行してゆく中で、保健・福祉・医療施策を一層、総合的・計画的に実施するとともに、地域により密着したサービスの充実を図っていくことが求められている。そのような中、地域の特性に応じて実施される単独施策は、大きな役割を果たしており、その重要性は増していくものと思われる。

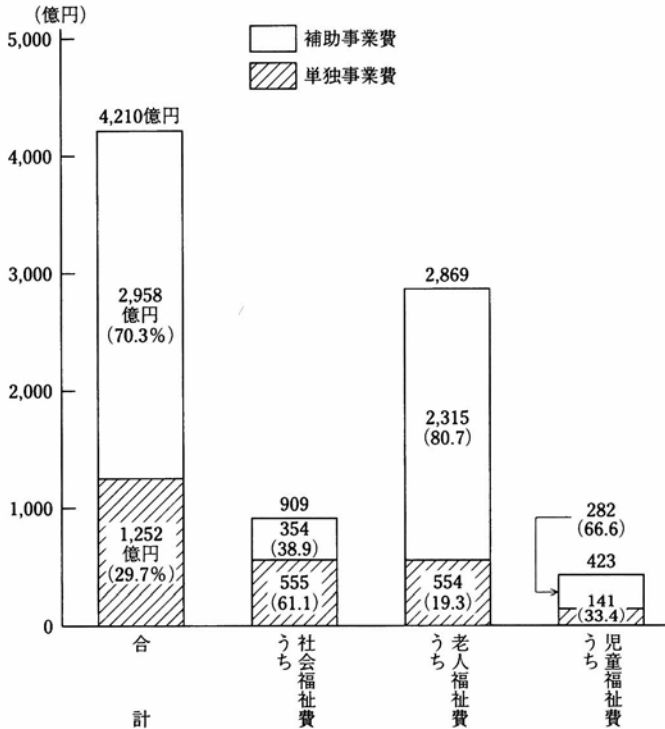
そこで、民生費のうち扶助費及び普通建設事業費の単独施策分の現状をみると、次のとおりである。

まず、扶助費についてみると、**第42図**のとおりであり、都道府県においては1,949億円（民生費の扶助費総額の16.6%）、市町村については9,695億円（同18.4）が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道



第43図 民生費の目的別普通建設事業費（補助・単独）の状況

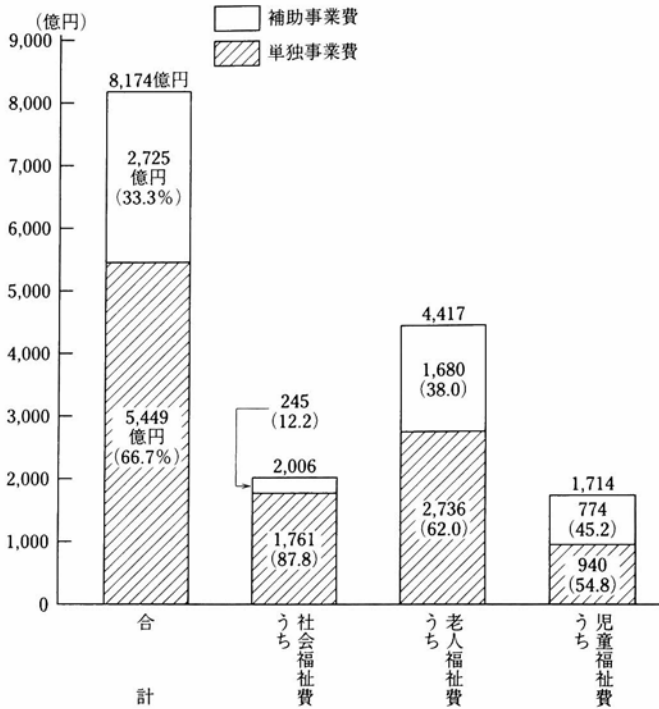
その1 都道府県



府県においては、社会福祉費の30.7%、老人福祉費の79.2%、児童福祉費の5.7%、市町村においては社会福祉費の39.3%、老人福祉費の20.2%、児童福祉費の24.2%が単独施策分となっている。

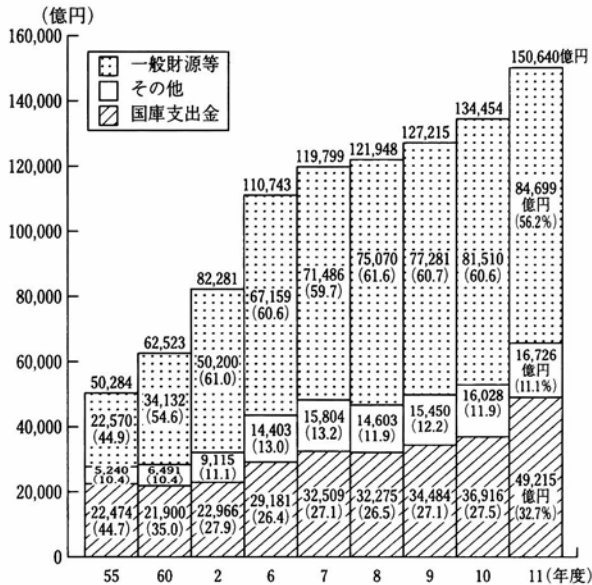
次に普通建設事業費についてみると、第43図のとおりであり、都道府県においては1,252億円（民生費の普通建設事業費総額の29.7%）、市町村においては5,449億円（同66.7%）が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道府県においては社会福祉費の61.1%、老人福祉費の19.3%、児童福祉費の33.4%、市町村においては社会福祉費の87.8%、老人福祉費の62.0%、児童福祉費の54.8%が単独施策分となっている。

その2 市町村



一方、民生費の財源構成比の推移は、**第44図**のとおりである。地方公共団体は、これまで、民生費における単独施策の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ等を背景に、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応してきた結果、昭和55年度は一般財源等と国庫支出金はほぼ同じ割合であったものが、近年は、一般財源等が2倍を超える割合で推移してきた。平成11年度は、補正予算により介護保険円滑導入、少子化対策等の交付金が追加計上されたことに伴い、この割合が約1.7倍に低下した。

第44図 民生費の財源構成比の推移



(イ) 地域福祉基金の現状

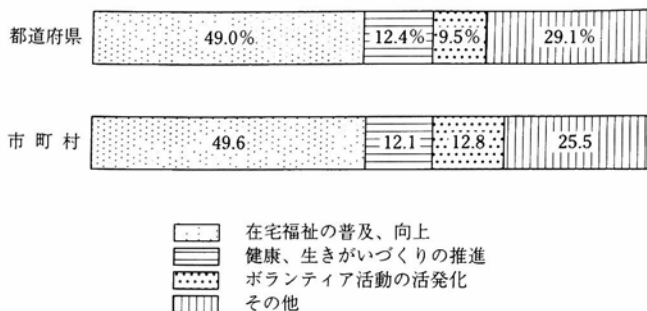
急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、在宅福祉の向上、健康づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられている。各地方公共団体においては、この基金の運用益を利用して、さまざまな福祉事業を実施しており、平成11年度末の団体種類別の積立金状況は、第18表のとおりである。

第18表 団体種類別地域福祉基金の残高の状況

区 分	団 体 数	平成11年度末残高	増 減 率
		億円	%
都 道 府 県	47	2,644	△ 2.5
市 町 村	3,234	7,792	△ 2.4
合 計	3,281	10,436	△ 2.4

(注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てた上でさらに社会福祉協議会等外部の団体へ出金等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

第45図 地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



また、基金運用益を利用して行う地域福祉事業にはソフト事業も含まれているが、そのソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県においては66億円、市町村においては105億円である。都道府県と市町村のソフト事業別運用益充当額の状況は、第45図のとおりであり、都道府県及び市町村ともに在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きな割合を占めている。

イ 労働行政 [第46表～第47表]

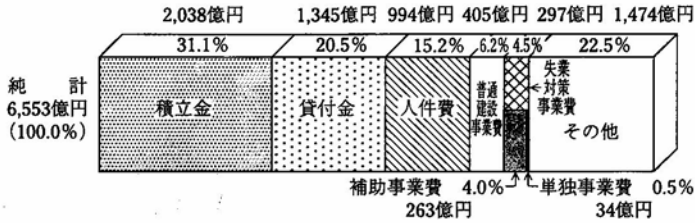
地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は6,553億円で、緊急地域雇用特別交付金に係る事業より、前年度と比べると43.2%増（前年度5.6%減）となった。また、労働費が歳出総額に占める割合は0.6%となっている（都道府県0.9%、市町村0.4%）。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の14.6%であり、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの85.4%を占めている。また、各費目の伸び率をみると、失業対策費が128.1%増（前年度3.8%減）となり、その他の経費が34.7%増（同5.8%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては労政費が54.7%、職業訓練費が27.1%、失業対策費が16.2%の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が11.7%となっている。

第46図 労働費の性質別内訳



労働費の性質別内訳は、第46図のとおりであり、緊急地域雇用特別交付金に係る基金の造成等により増加した積立金が最も大きな割合(31.1%)を占め、以下、貸付金(20.5%)、人件費(15.2%)、普通建設事業費(6.2%)、失業対策事業費(4.5%)の順となっている。また、各費目の伸びをみると、積立金が44.7倍(前年度7.8%減)となるほか、貸付金が3.7%減(同3.0%減)、人件費が1.6%減(同1.1%減)、普通建設事業費が9.6%増(同31.0%減)、失業対策事業費が7.0%減(同3.3%減)となっている。

(4) 産業の振興

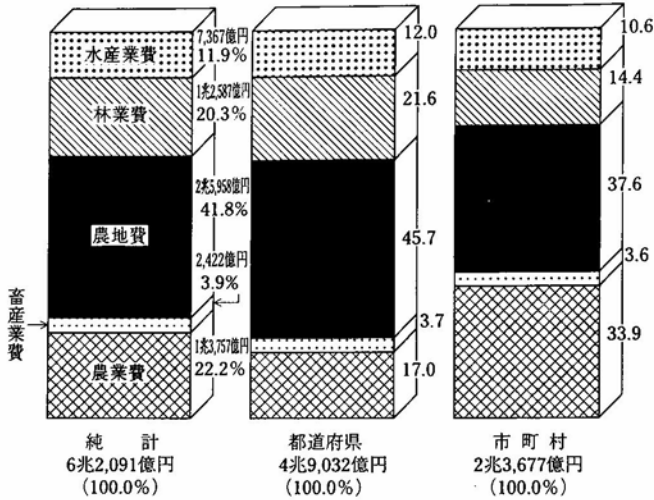
ア 農林水産行政 [第48表～第53表]

地方公共団体は、農林水産業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は6兆2,091億円で、前年度と比べると2.7%減(前年度1.4%減)となった。また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は6.1%となっている(都道府県9.0%、市町村4.4%)。

農林水産業費の目的別内訳は、第47図のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合(41.8%)を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等に要する経費である農業費(22.2%)、林業費(20.3%)、水産業費(11.9%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、農地費が2.8%減(前年度5.1%減)、農業費が4.1%減(同

第47図 農林水産業費の目的別内訳



0.3%減)、林業費が1.9%減(同1.4%増)、水産業費が1.7%減(同4.9%増)となっている。

農林水産業費の性質別内訳は、第48図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合(67.7%)を占め、以下、人件費(13.8%)、補助費等(7.2%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が3.9%減(前年度1.0%減)、人件費が0.8%減(同0.2%増)となっている。

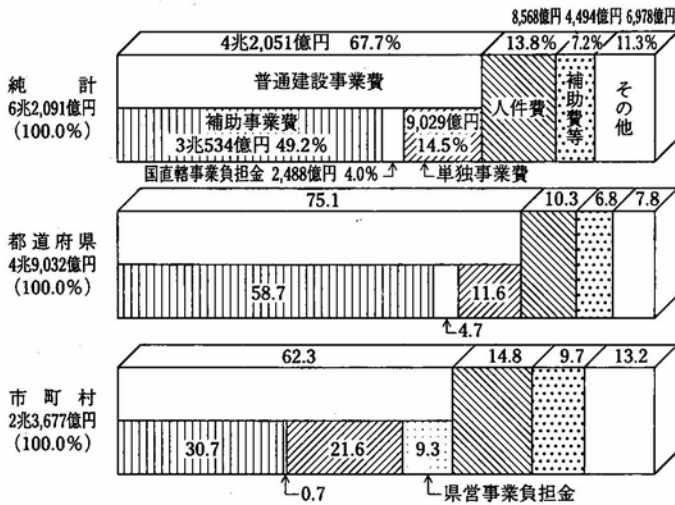
さらに、農林水産業費において最も大きな割合を占める普通建設事業費の内訳について、目的別にその構成比をみると、農地費が最も大きな割合(52.4%)を占め、以下、林業費(22.8%)、水産業費(12.9%)、農業費(9.5%)の順となっている。

イ 商工行政 [第54表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等さまざまな施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は6兆20億円で、前年度に比べると4.1%減(前年度16.5%増)となった。また、商工

第48図 農林水産業費の性質別内訳



費の歳出総額に占める割合は5.9%となっている（都道府県7.1%、市町村4.1%）。

商工費の性質別内訳は、第49図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（71.1%）を占め、以下、補助費等（10.9%）、普通建設事業費（5.8%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が4.5%減（前年度16.5%増）、補助費等が前年度の地域振興券交付事業等により45.6%増（同10.6%増）、普通建設事業費が17.4%減（同5.1%減）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が大部分（79.4%）を占めている。また、市町村においても貸付金が最も大きな割合（54.6%）を占め、次いで補助費等（19.5%）の順となっている。

(5) 保健衛生と環境保全

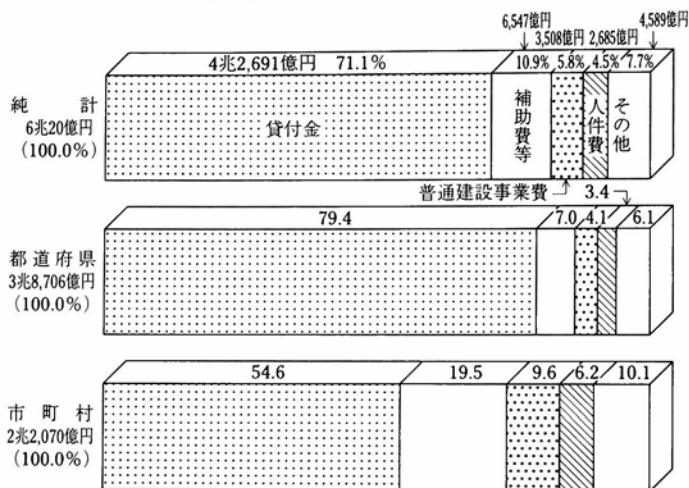
ア 保健衛生 [第41表～第45表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施

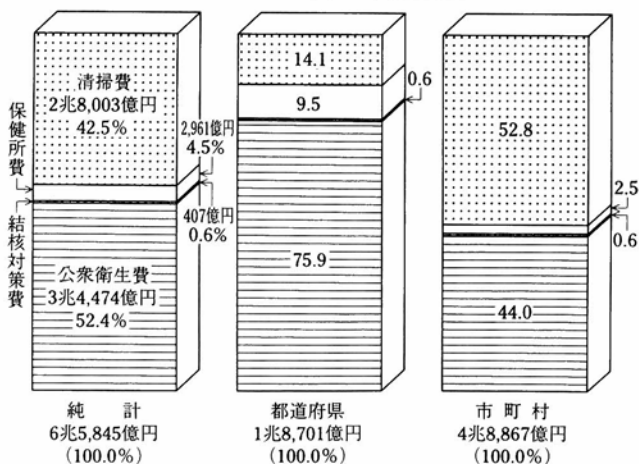
している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆5,845億円で、前年度と比べると1.1%減（前年度1.0%減）となった。また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.5%となっている（都道府県3.5%、市町村

第49図 商工費の性質別内訳



第50図 衛生費の目的別内訳

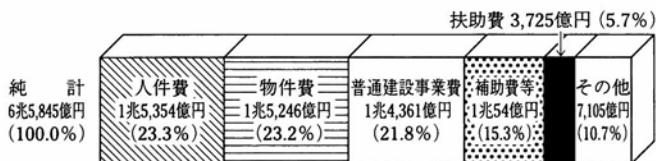


9.0%)。

衛生費の目的別内訳は、第50図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合(52.4%)を占め、一般廃棄物、ごみ、し尿などの収集処理等に要する経費である清掃費(42.5%)と合わせて全体の9割以上を占めている。また、各費目の伸び率をみると、公衆衛生費が1.0%減(前年度2.5%減)、清掃費が0.8%減(同0.8%増)、保健所費が3.5%減(同0.5%減)等となっている。なお、これらの各費目を10年前(平成元年度)の決算額と比べると、清掃費が1.68倍、公衆衛生費が1.62倍となっており、衛生費総額の伸び(1.61倍)が歳出純計決算額の伸び(1.40倍)を上回る要因となっている。

衛生費の性質別内訳は、第51図のとおりであり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費(23.3%)、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費(23.2%)、ごみ処理施設建設等に要する経費である普通建設事業費(21.8%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が2.2%増(前年度3.3%増)となる一方、人件費が1.9%減(同0.2%増)、普通建設事業費が4.4%減(同0.6%減)となっている。

第51図 衛生費の性質別内訳

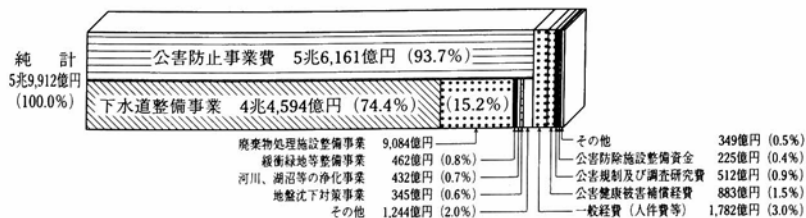


イ 環 境 保 全

地方公共団体は、身近な生活環境を良好に保全するため、汚水・廃棄物の適正な処理、公害問題への対応、リサイクルの推進等さまざまな環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された経費(環境基本法第2条第3項に規定する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。)の総額は5兆9,912億円(都道府県1兆2,475億円、市町村4兆7,437億円)

第52図 環境保全対策経費の状況



となっており、前年度と比べると1.7%減(前年度1.3%増)となっている。

なお、環境保全対策のために支出された経費の内容は、第52図のとおりである。

(6) 警察と消防

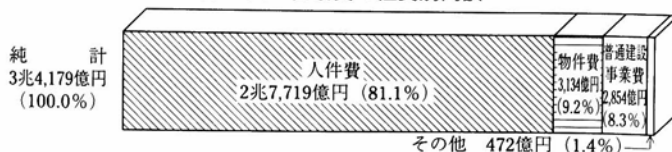
ア 警察行政 [第62表～第63表]

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を推進している。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆4,179億円で、前年度と比べると1.1%減(前年度1.0%増)となった。また、警察費の歳出総額に占める割合は3.4%となっている(都道府県歳出総額の6.3%)。

警察費の性質別内訳は、第53図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合(81.1%)を占め、以下、物件費(9.2%)、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費(8.3%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が5.0%増(同0.9%増)となる一方、普通建設事業費が15.4%減(前年度2.9%減)となっている。

第53図 警察費の性質別内訳



なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成12年4月1日現在、25万9,615人（前年同期25万9,401人）となっており、その内訳は、警察官23万602人（同23万23万236人）、警察事務職員等2万9,013人（同2万9,165人）となっている。

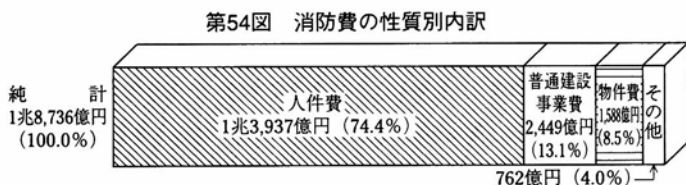
イ 消防行政 [第61表]

地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害の防除と被害を軽減するため、消防行政を推進している。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は1兆8,736億円で、前年度と比べると1.5%減（前年度1.2%増）となった。また、消防費の歳出総額に占める割合は1.8%となっている（都道府県0.4%、市町村3.2%）。

消防費の性質別内訳は、第54図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（74.4%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（13.1%）、物件費（8.5%）の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、人件費が0.9%増（前年度2.0%増）となる一方、普通建設事業費が13.7%減（同1.1%増）、物件費が1.9%減（同2.5%減）となっている。

なお、消防関係職員数は、平成12年4月1日現在、15万3,497人（前年同期15万3,008人）となっている。



5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費〔第70表〕

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は45兆7,162億円で、前年度と比べると2.8%増(前年度2.5%増)となっている。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は45.0%で、前年度と比べると0.6%ポイント上昇となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が27兆475億円で義務的経費に占める割合は59.2%(前年度60.8%)、公債費が11兆7,560億円で25.7%(同24.4%)、扶助費が6兆9,127億円で15.1%(同14.7%)となっており、近年は公債費及び扶助費の構成比が上昇する一方、人件費の構成比は低下している。

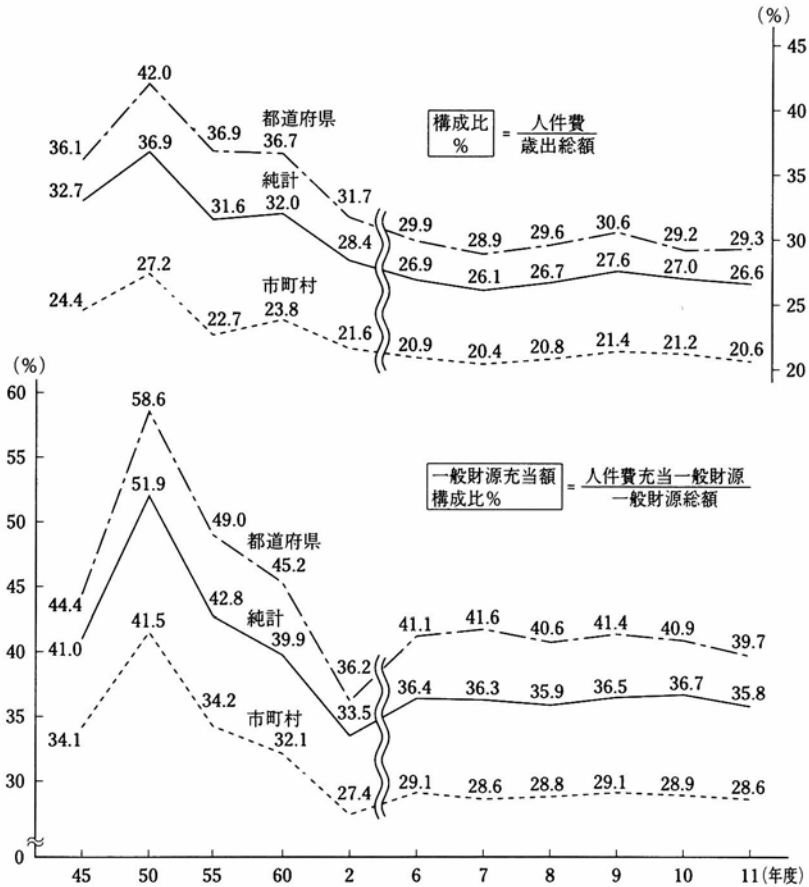
ア 人件費〔第72表～第74表〕

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

この人件費の決算額は27兆475億円で、これまで(昭和29年度以降)で最も低い伸び率であった前年度(0.4%)を下回る低い伸び率(0.0%)であった。

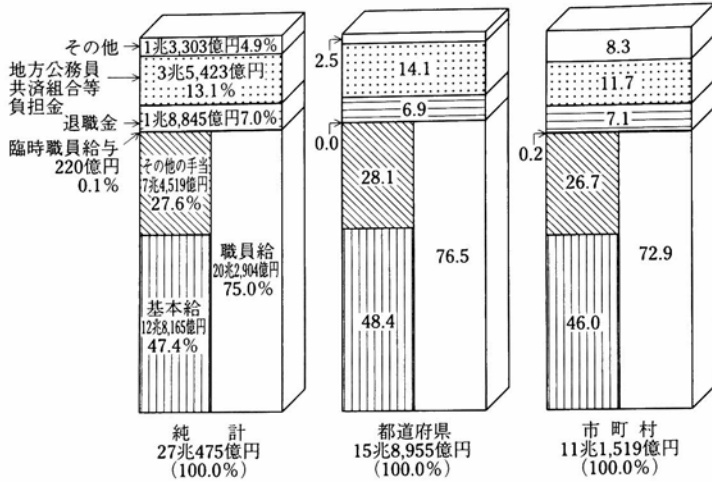
人件費が歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、**第55図**のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は26.6%で、前年度を0.4%ポイント下回っている。人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県(29.3%)が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から市町村(20.6%)を上回っている。

第55図 人件費の推移

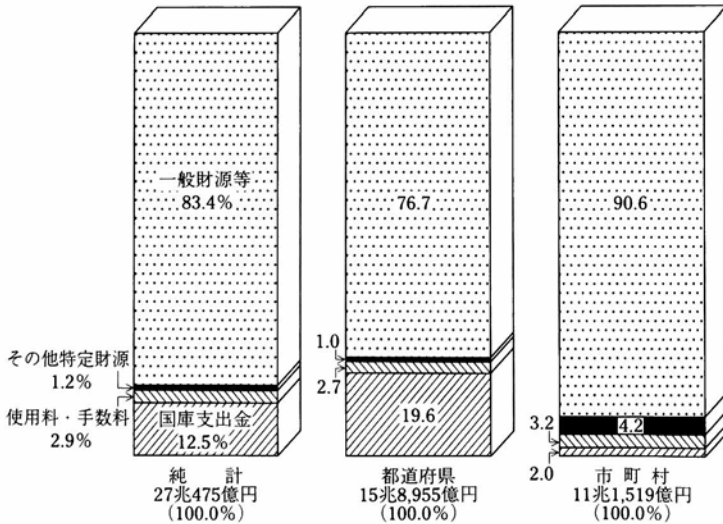


人件費の主な内訳は、第56図のとおりであり、職員給が75.0%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金(13.1%)、退職金(7.0%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、職員給は前年度と比べると0.9%減となっており、初めて(昭和33年度以降)減少となった。また、地方公務員共済組合等負担金は前年度と比べると0.6%減(前年度0.4%減)、退職者の増により退職金は12.4%増(同5.7%減)となっている。

第56図 人件費の項目別内訳



第57図 人件費の財源内訳



人件費に充当された財源の内訳は、第57図のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合(83.4%)を占め、以下、国庫支出金(12.5%)、使用料・手数料(2.9%)の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村(90.6%)が都道府県(76.7%)を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県(19.6%)が市町村(2.0%)を大幅に上回っている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度(義務教育職員給与費負担金)が設けられていることによるものである。

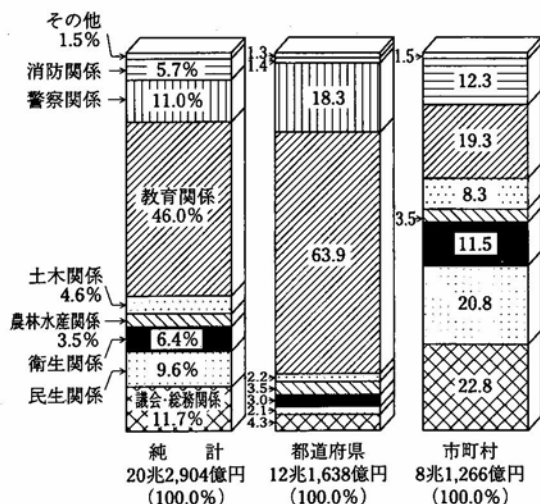
(ア) 職員給 [第72表～第73表]

職員給の決算額は20兆2,904億円で、前年度と比べると0.9%減(前年度1.1%増)となっており、初めて減少となっている。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の63.2%を占める基本給が0.9%増(前年度1.1%増)、36.7%を占めるその他の手当は、期末手当の年間支給月数の引き下げなどにより、3.7%減(同1.1%増)となっている。

職員給の部門別構成比は、第58図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合(46.0%)を占め、以下、議会・総務関係(11.7%)、警察関係(11.0%)、

第58図 職員給の部門別構成比の状況

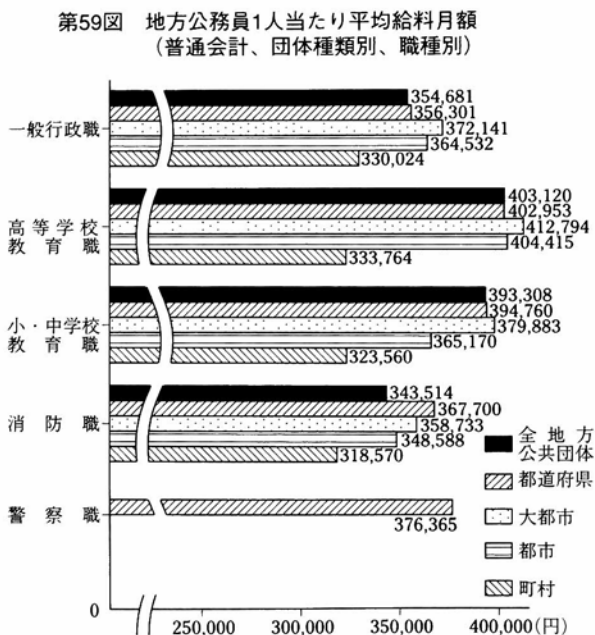


民生関係(9.6%)、衛生関係(6.4%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合(63.9%)を占め、警察関係(18.3%)と合わせて全体の82.2%を占めている。一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合(22.8%)を占めており、以下、民生関係(20.8%)、教育関係(19.3%)、消防関係(12.3%)、衛生関係(11.5%)の順となっている。

次に、平成12年4月1日現在における地方公務員(普通会計分)1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第59図のとおりであり、職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

(イ) 地方公務員の数 [第74表]

地方公共団体の職員数(普通会計分)は、平成元年以降増加してきたが、

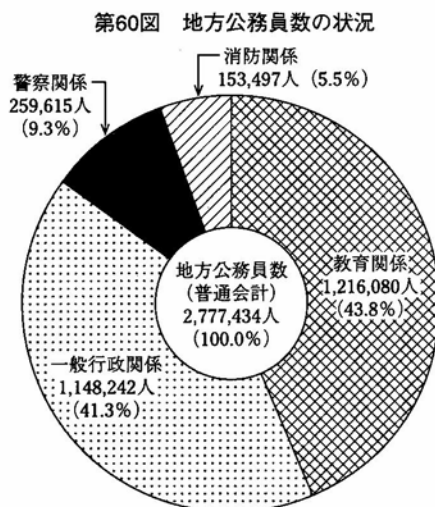


(注) 1 平成12年4月1日現在の額である。
2 「都市」には、中核市を含む。

行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたこと等から、平成7年以降6年連続して減少しており、平成12年4月1日現在の職員数は277万7,434人で、前年同期と比べると2万5,125人減(0.9%減)となっている。

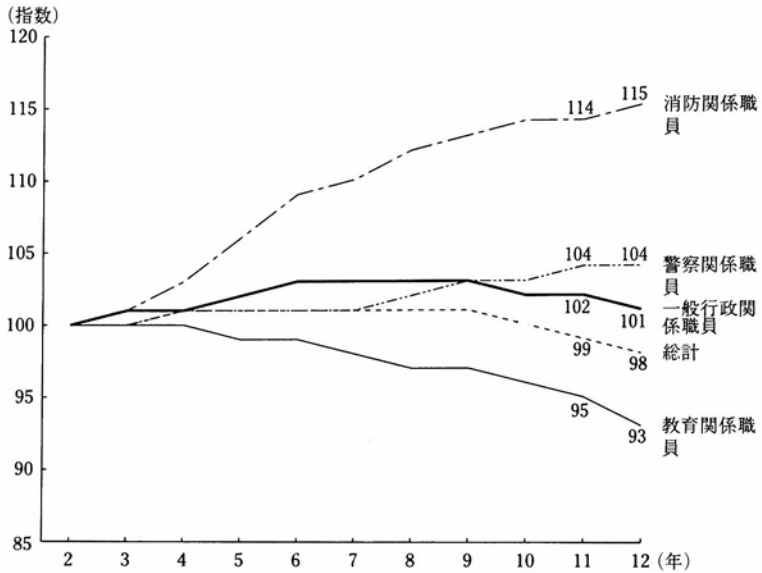
職員の部門別構成比は、第60図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合(全地方公務員数の43.8%)を占め、以下、一般行政関係職員(同41.3%)、警察関係職員(同9.3%)、消防関係職員(同5.5%)の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教育関係職員が63.0%、一般行政関係職員が19.2%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.8%、教育関係職員が19.1%を占めている。

部門別職員数を前年同期と比べると、消防関係職員が489人増、警察関係職員が214人増となる一方、教育関係職員が1万5,756人減、一般行政関係職員が1万72人減となっている。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員が1,620人増となる一方、衛生関係職員が3,827人減、土木関係職員が3,475人減、農林水産関係職員が2,186人減、税務関係職員が1,036人減、商工関係職員が574人減、議会・総務関係職員が410人



(注) 平成12年4月1日現在の人数である。

第61図 地方公務員数の推移



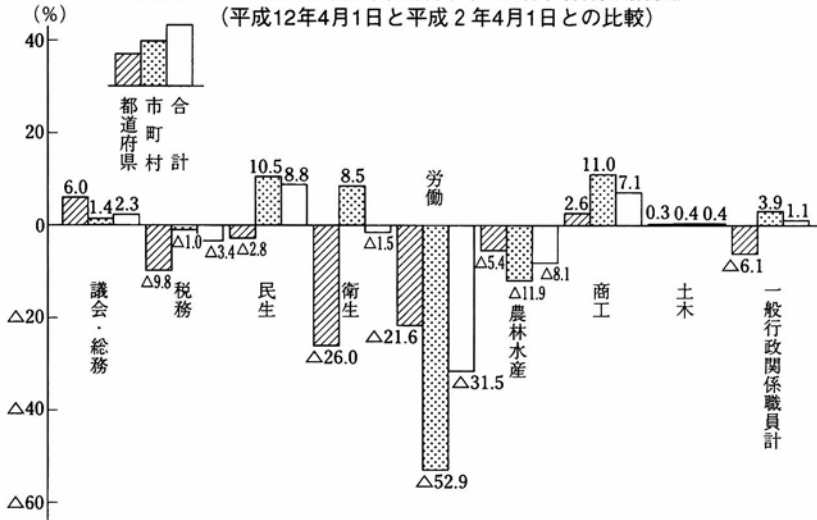
(注) 平成2年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

減、労働関係職員が184人減となっている。

また、部門別職員数の推移は、第61図のとおりであり、近年は、一般行政関係職員、教育関係職員が減少傾向にあり、消防関係職員、警察関係職員が増加傾向にある。

さらに、10年前（平成2年4月1日現在）と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況は、第62図のとおりである。

第62図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
(平成12年4月1日と平成2年4月1日との比較)



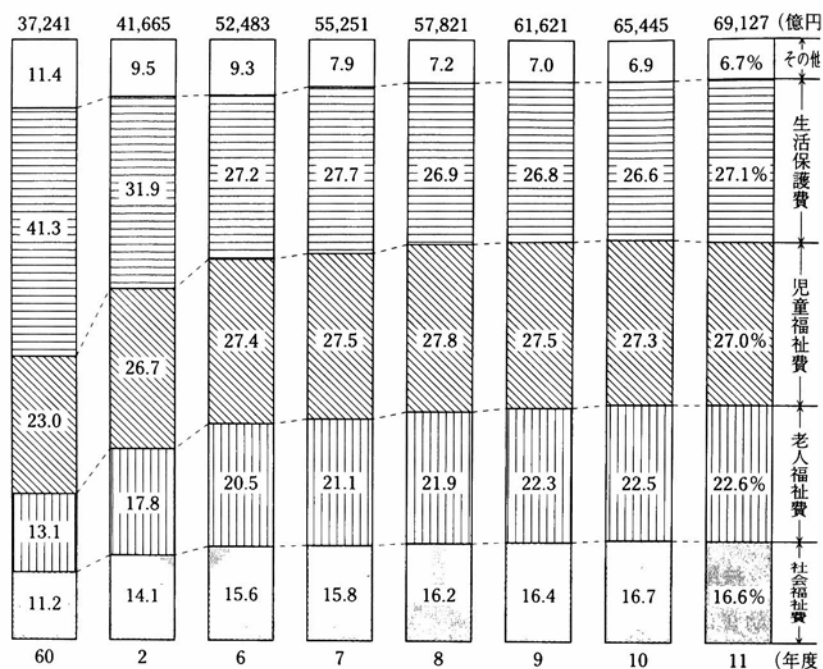
イ 扶助費 [第77表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費である。

この扶助費の決算額は6兆9,127億円であり、前年度と比べると5.6%増(前年度6.2%増)となった。また、扶助費の歳出総額に占める割合は、平成4年度以降上昇しており、11年度も前年度と比べると0.3%ポイント上昇の6.8%となった。

扶助費の目的別内訳は、生活保護費が1兆8,730億円で最も大きな割合(扶助費総額の27.1%)を占めており、以下、児童福祉費の1兆8,666億円(同27.0%)、老人福祉費の1兆5,648億円(同22.6%)、社会福祉費の1兆1,484億円(同16.6%)の順となっている。これら各費目の伸び率をみると、生活保護費が7.6%増(前年度5.6%増)、児童福祉費が4.4%増(同5.6%増)、老人福祉費が6.2%増(同7.3%増)、社会福祉費が5.3%増(同7.7%増)となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、第63図のとおりであり、老人福祉費が新ゴールドプラン等の実施等により増加していることから、その構成比も上昇傾向を示している。

第63図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は1兆2,476億円で、前年度と比べると4.1%増（前年度8.0%増）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては2,144億円（都道府県の扶助費総額の15.4%）、市町村においては1兆331億円（市町村の扶助費総額の18.7%）となっている。また、目的別にみると、社会福祉費が4,292億円で最も大きな割合（単独施策分総額の34.4%）を占め、以下、老人福祉費の3,758億円（同30.1%）、児童福祉費の3,451億円（同27.7%）の順となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が3兆2,239億円と最も大きな割合を占めており、次いで、生活保護費負担金及び児童保護費等負担金等の国庫支出金が3兆1,839億円となっている。

ウ 公債費 [第 94 表～第 95 表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

この公債費の決算額は 11 兆 7,560 億円で、前年度と比べると 8.2% 増（前年度 5.8% 増）となった。また、歳出総額に占める公債費の割合は、平成 5 年度以降上昇しており、11 年度においても、前年度と比べると 0.8% ポイント上昇の 11.6% となった。

これは、近年、地方税収等の落込みや減税による減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により急増した地方債の元利償還金が増加したこと等によるものである。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が 7 兆 5,129 億円で最も大きな割合（63.9%）を占め、以下、地方債利子が 4 兆 2,206 億円（35.9%）、一時借入金利子が 225 億円（0.2%）となっている。各費目の伸び率をみると、平成 7 年度の経済対策等により平成 11 年度に元金償還が開始された既発債の発行額が高水準であったこと等から、地方債元金償還金が 14.8% 増（前年度 10.7% 増）、低金利の影響により新発債及び借換債の金利が低下しているため地方債利子が 1.5% 減（同 0.9% 減）となり、その結果、地方債元利償還金としては 8.4% 増（同 5.8% 増）となっている。また、一時借入金利子は 36.4% 減（同 23.5% 増）となっている。

地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが 3 兆 76 億円で最も大きな割合（40.0%）を占め、以下、一般公共事業債の 7,668 億円（10.2%）、義務教育施設整備事業債の 4,731 億円（6.3%）となっている。

次に、団体種類別に公債費の状況を見ると、伸び率では、都道府県においては 10.1% 増（前年度 6.4% 増）、市町村においては 6.3% 増（同 5.4% 増）となっている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては 10.4% で前年度と比べると 1.1% ポイント上昇、市町村においては 11.6% で前年度と比べると 0.4% ポイント上昇となっている。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が 10 兆 8,443 億円で全体の 92.2%（前年度 92.8%）でその大部分を占めており、使用料、

手数料等の特定財源は9,117億円で7.8%（同7.2%）を占めている。

(2) 投資的経費 [第70表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、地方公共団体は、地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、21世紀の発展基盤の整備、経済対策の実施の必要性等を勘案し、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な社会資本整備を重点的、効果的に実施することが求められている。

この投資的経費の決算額は26兆8,148億円で、前年度と比べると7.1%減（前年度2.1%増）と2年ぶりに前年度決算額を下回った。投資的経費の歳出総額に占める割合は26.4%で、前年度と比べると2.4%ポイント低下となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が97.4%を占め、以下、災害復旧事業費（2.5%）、失業対策事業費（0.1%）の順となっている。

ア 普通建設事業費 [第79表]

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は26兆1,119億円で、前年度と比べると7.7%減（前年度1.9%増）と2年ぶりに前年度決算額を下回った。

普通建設事業費の内訳は、単独事業費（49.4%）、補助事業費（44.6%）、国直轄事業負担金（6.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費は12.0%減（前年度5.2%減）と4年連続して、補助事業費は2.5%減（同8.0%増）と2年ぶりに、さらに国直轄事業負担金は、7.1%減（同36.9%増）と2年ぶりに、それぞれ前年度決算額を下回った。これは、厳しい財政状況を反映した単独事業の重点化・効率化と公共投資の減少が主な要因である。

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移は、第19表のとおりである。

また、近年の普通建設事業費の内訳の推移は、第64図のとおりである。

第19表 普通建設事業費(補助・単独)の推移

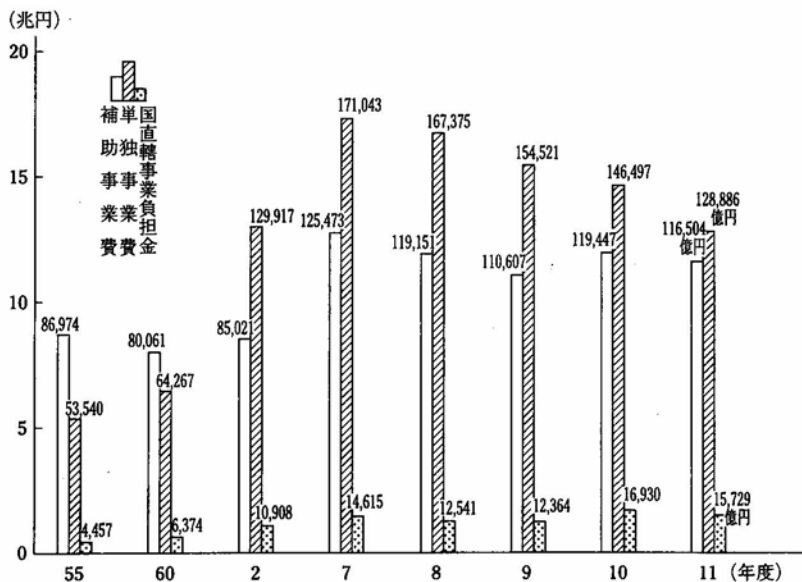
(単位 億円・%)

区	分	昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7	8	9	10	11	
普通建設事業費	(A)	4,770	13,190	33,988	76,223	144,971	150,703	225,845	311,131	299,067	277,492	282,874	261,119	
うち	補助事業	(B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	85,021	125,473	119,151	110,607	119,447	116,504
	単独事業	(C)	1,678	4,718	15,187	29,368	53,540	64,267	129,917	171,043	167,375	154,521	146,497	128,886
普通建設事業費	(B)/(A)	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.6	40.3	39.8	39.9	42.2	44.6	
に占める割合	(C)/(A)	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	57.5	55.0	56.0	55.7	51.8	49.4	

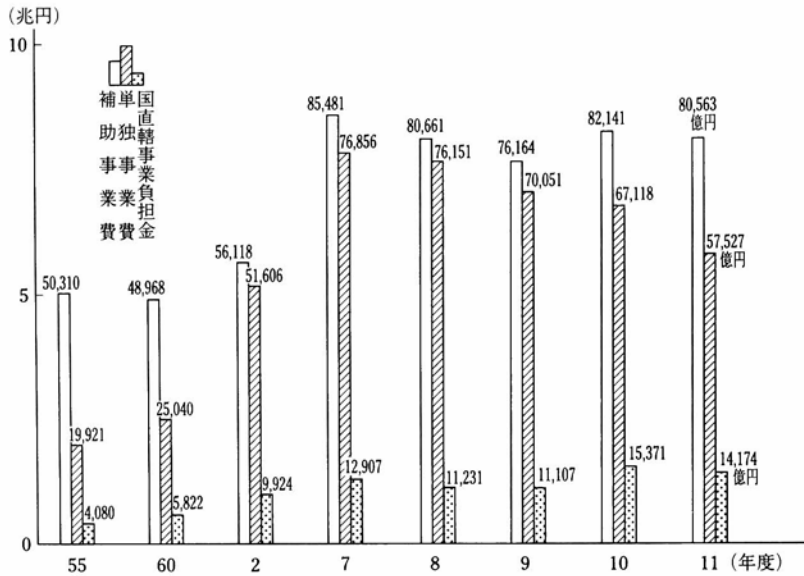
(注) 昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

第64図 普通建設事業費の推移

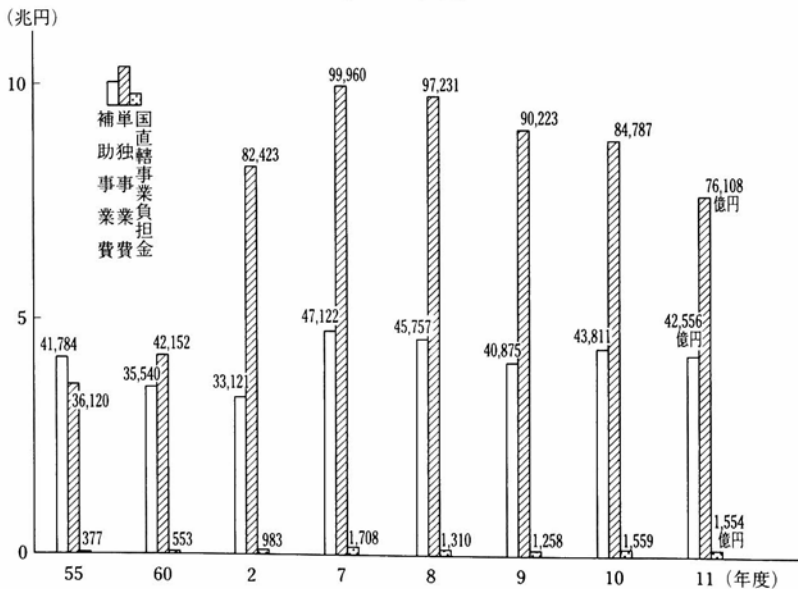
その1 純計



その2 都道府県



その3 市町村



補助事業費については、経済対策が行われた平成4年度以降、決算規模が拡大し、10兆円を超える規模で推移している。これに対して、単独事業費については、昭和62年度から平成4年度まで、決算規模の伸び率が10%を超えるペースで拡大し、5年度にピークに達した後、減少傾向にあるものの、11年度においても、引き続き、補助事業費を上回っており、12兆8,886億円となっている。

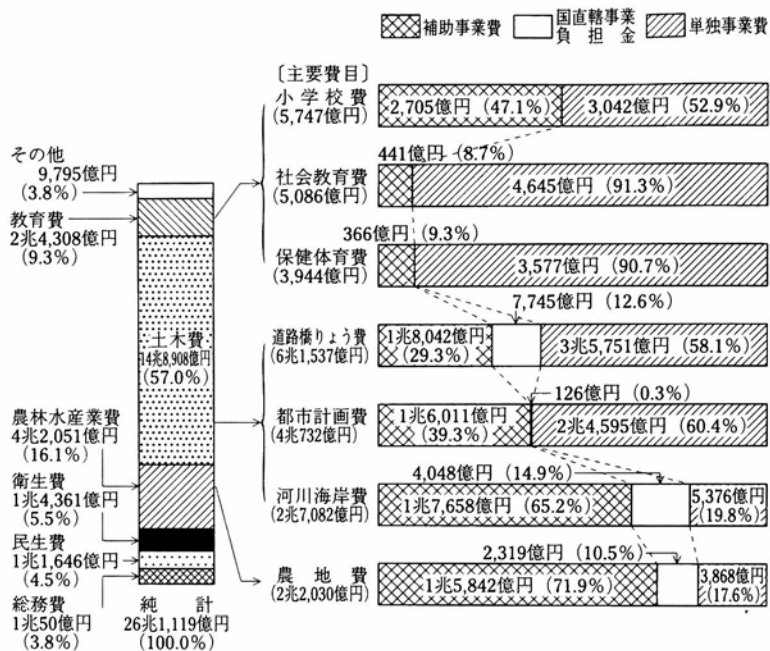
さらに、補助事業費と単独事業費を比較すると、単独事業費の決算額は、昭和63年度に補助事業費の決算額を上回り、平成11年度は1.1倍の規模となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、単独事業費が補助事業費の0.7倍の規模となっており、市町村においては、1.8倍の規模となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [第79表、第83表]

普通建設事業費の目的別内訳は、第65図のとおりであり、土木費が最も大きな割合(57.0%)を占め、以下、農林水産業費(16.1%)、教育費(9.3%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、土木費のうちの道路橋りょう費(23.6%)が最も大きく、以下、都市計画費(15.6%)、河川海岸費(10.4%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費(27.2%)、河川海岸費(16.2%)、農地費(13.6%)、都市計画費(9.9%)、林業費(5.4%)の順となっており、市町村においては都市計画費(21.7%)、道路橋りょう費(16.8%)、清掃費(7.8%)、農地費(5.2%)、住宅費(5.1%)の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、土木費(単独事業費の構成比47.3%)、教育費(同73.4%)、衛生費(同55.1%)、民生費(同56.1%)等においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費では補助事業費の割合(補助事業費の構成比72.6%)が単独事業費の割合を上回っている。また、主な費目をその内訳別にみると、土木費では、道路橋りょう費(単独事業費の構成比58.1%)、都市計画費(同60.4%)、さらに都市計画費のうちの公園費(同58.9%)、街

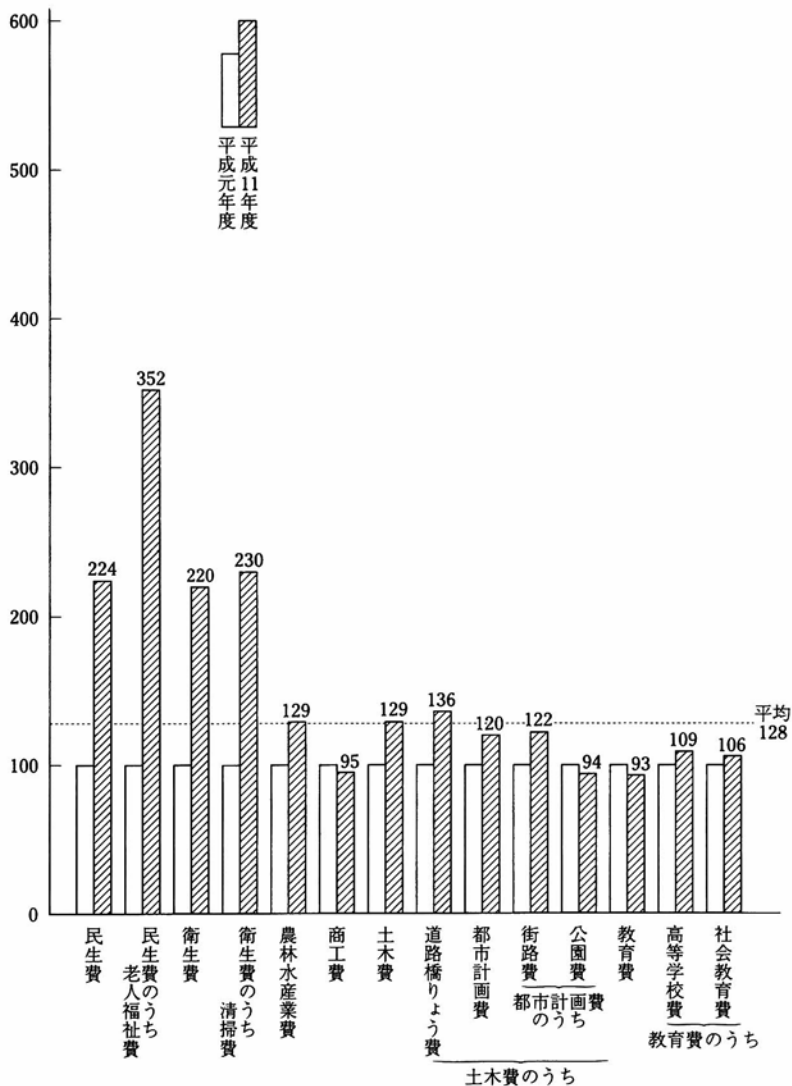
第65図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況



路費（同 61.2%）は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、住宅費（補助事業費の構成比 78.5%）、河川海岸費（同 65.2%）、港湾費（同 66.0%）は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では社会教育費（単独事業費の構成比 91.3%）、保健体育費（同 90.7%）、高等学校費（同 79.5%）等、民生費では社会福祉費（同 79.6%）、児童福祉費（同 51.8%）等で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費（補助事業費の構成比 61.6%）、農地費（同 71.9%）、水産業費（同 89.2%）、林業費（同 72.8%）、衛生費では清掃費（同 53.0%）で補助事業費が単独事業費を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳を 10 年前（平成元年度）の決算額と比べると、第 66 図のとおりである。これをみると、民生費においては、老人福祉費が 3.5 倍と大きな伸びを示すとともに、衛生費のうち清掃費が 2.3 倍となるなど、住民生活に密接に関連した分野で増加している。

第66図 普通建設事業費の目的別内訳の状況
(平成元年度と平成11年度との比較)



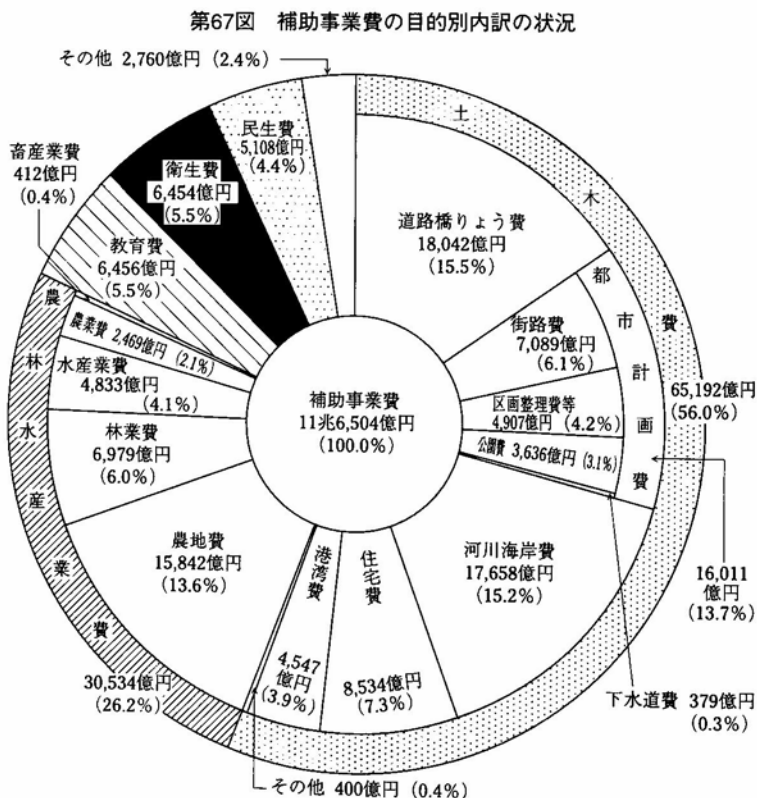
(注) 数値は、各項目の平成元年度の数値を100として算出した指数である。

(イ) 補助事業費 [第80表]

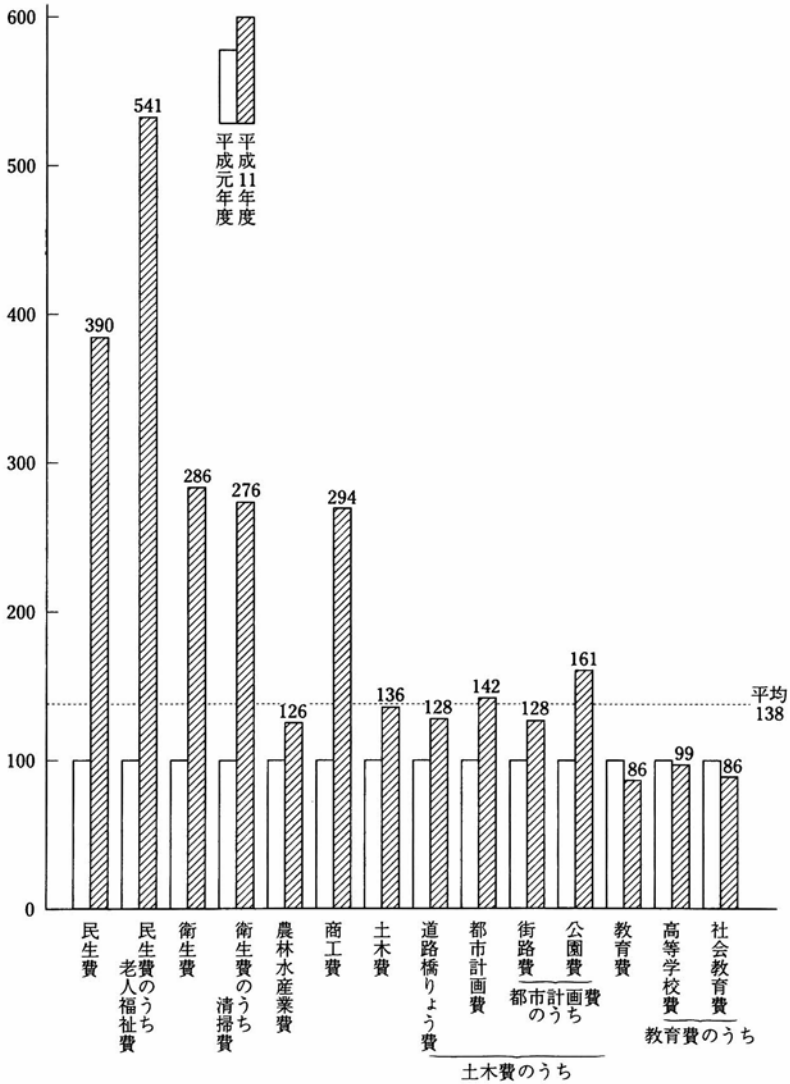
補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。

この補助事業費の決算額は11兆6,504億円で、前年度と比べると2.5%減(前年度8.0%増)と2年ぶりに減少した。これを団体種類別にみると、都道府県においては1.9%減(同7.8%増)、市町村においては2.9%減(同7.2%増)といずれも2年ぶりに減少した。

補助事業費の目的別内訳は、第67図のとおりであり、土木費が最も大きな割合(56.0%)を占めており、以下、農林水産業費(26.2%)、教育費(5.5%)、衛生費(5.5%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳



第68図 補助事業費の目的別内訳の状況
(平成元年度と平成11年度との比較)



(注) 数値は、各項目の平成元年度の数値を100として算出した指数である。

別に補助事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（15.5%）を占めており、以下、河川海岸費（15.2%）、都市計画費（13.7%）、の順となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては河川海岸費（20.7%）、農地費（20.3%）、道路橋りょう費（18.6%）の順となっており、市町村においては都市計画費（23.1%）、清掃費（12.4%）、住宅費（11.2%）の順となっている。

なお、補助事業費の目的別内訳を10年前（平成元年度）の決算額と比較すると、**第68図**のとおりである。

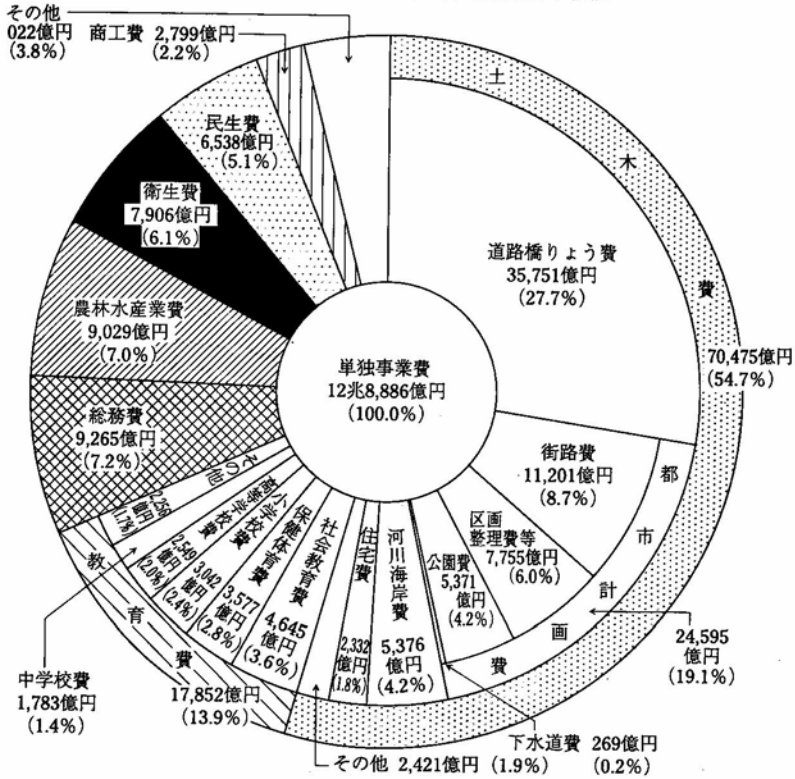
（ウ）単独事業費〔第82表〕

単独事業は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業であり、住民生活に身近な生活関連施設等の整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の下支えを図るうえでも重要な機能を果たしている。

この単独事業に要する経費である単独事業費の決算額は12兆8,886億円で、前年度と比べると12.0%減（前年度5.2%減）と4年連続して減少した。これを団体種類別にみると、都道府県においては14.3%減（同4.2%減）、市町村においては10.2%減（同6.0%減）とともに減少した。

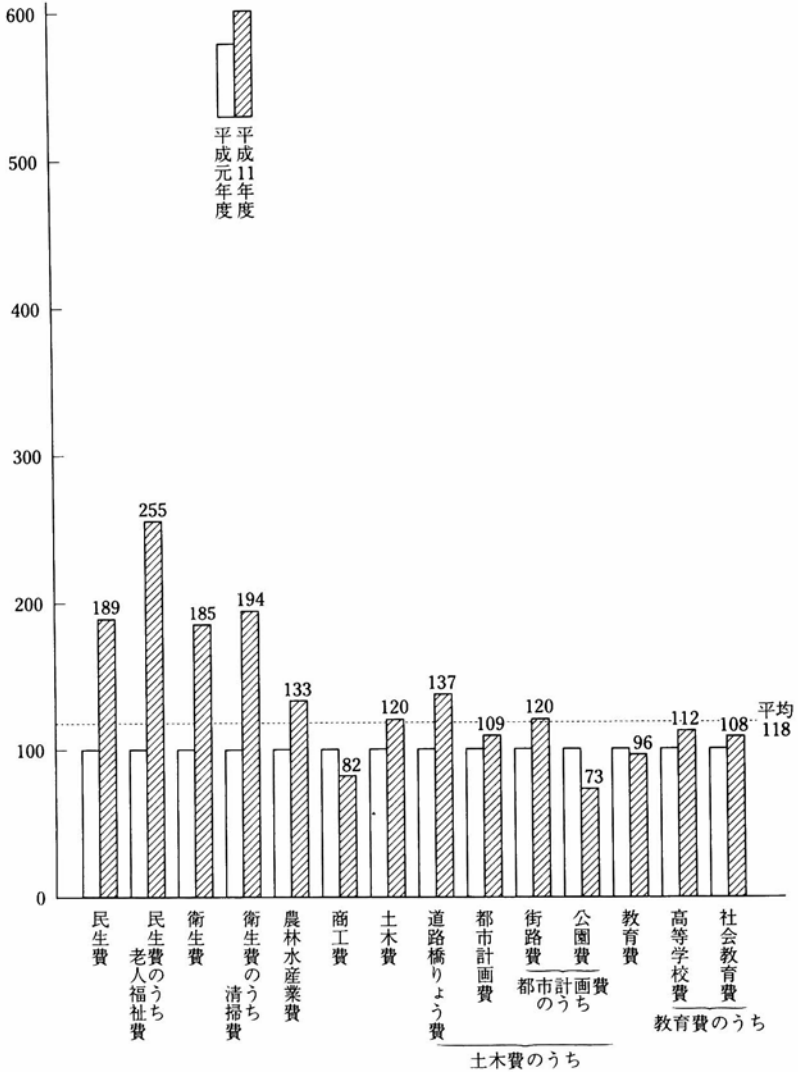
単独事業費の目的別内訳は、**第69図**のとおりである。土木費が最も大きな割合（54.7%）を占めており、以下、教育費（13.9%）、総務費（7.2%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に単独事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（27.7%）を占めており、以下、都市計画費（19.1%）、河川海岸費（4.2%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、道路橋りょう費（34.0%）、都市計画費（15.2%）、河川海岸費（6.8%）の順となっており、市町村においては、道路橋りょう費（21.6%）、都市計画費（21.4%）、清掃費（5.8%）の順となっている。

第69図 単独事業費の目的別内訳の状況



なお、単独事業費の目的別内訳を10年前（平成元年度）の決算額と比べると、第70図のとおりである。

第70図 単独事業費の目的別内訳の状況
(平成元年度と平成11年度との比較)



(注) 数値は、各項目の平成元年度の数値を100として算出した指数である。

(工) 国直轄事業負担金 [第 81 表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

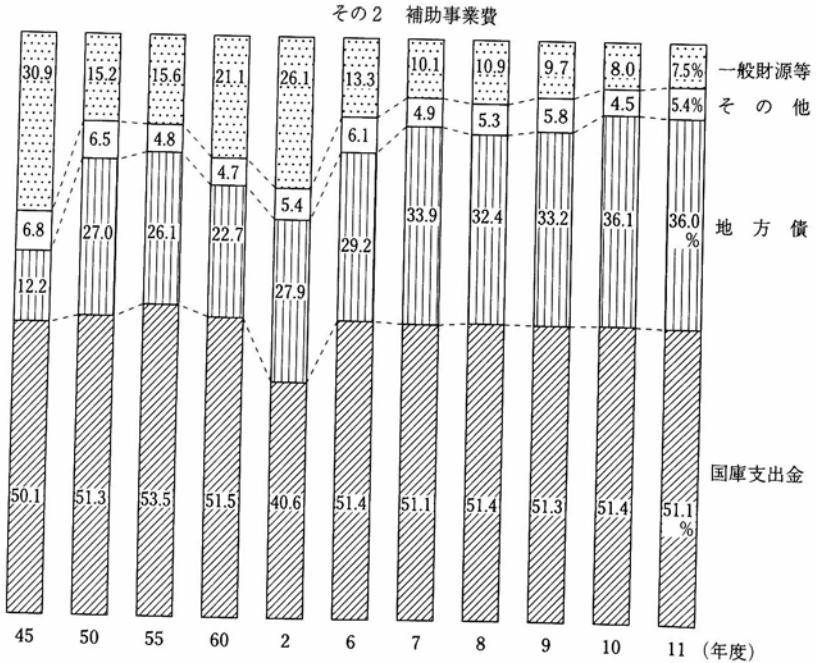
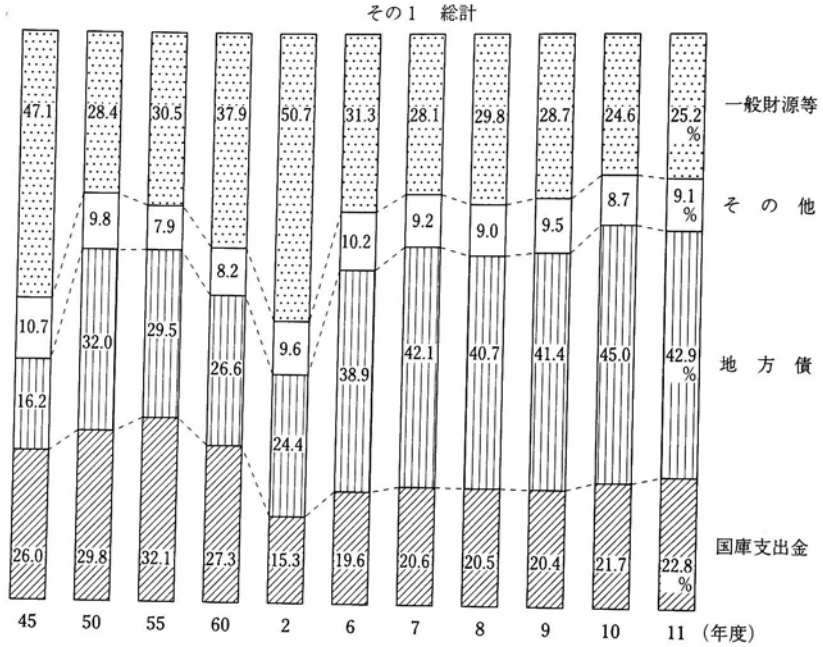
この国直轄事業負担金の決算額は 1 兆 5,729 億円で、前年度と比べると 7.1% 減（前年度 36.9 増）と 2 年ぶりに減少した。国直轄事業負担金の目的別内訳は、土木費が 84.2%、農林水産業費が 15.8% となっており、さらに、これらの費目の内訳別に国直轄事業負担金に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（49.2%）を占めており、以下、河川海岸費（25.7%）、農地費（14.7%）の順となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源 [第 79 表～第 82 表]

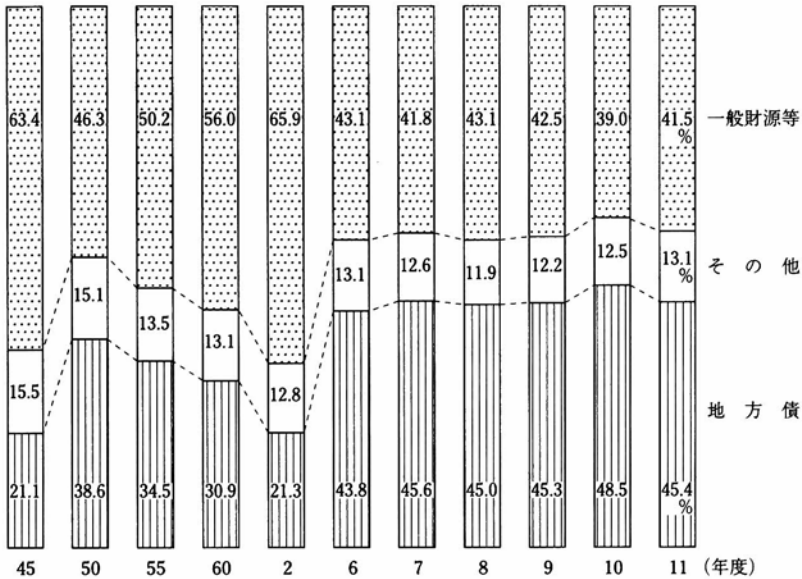
普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が 42.9% と最も大きな割合を占めており、以下、一般財源等が 25.2%、国庫支出金が 22.8% 等となっている。これを前年度と比べると、国庫支出金及び一般財源等はそれぞれ 1.1% ポイント、0.6% ポイント上昇する一方、地方債は 2.1% ポイント低下している。また、補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が 51.1%、地方債が 36.0%、一般財源等が 7.5% となっており、単独事業費については、地方債が 45.4%、一般財源等が 41.5% となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、第 71 図のとおりである。一般財源の構成比は、平成 3 年度以降低下傾向にあったが、平成 11 年度は増加に転じた。また、地方債の構成比は、平成 3 年度以降上昇し、5 年度からは、充当財源の中で最も大きな割合を占め、4 割程度で推移している。

第71図 普通建設事業費の財源構成比の推移



その3 単独事業費



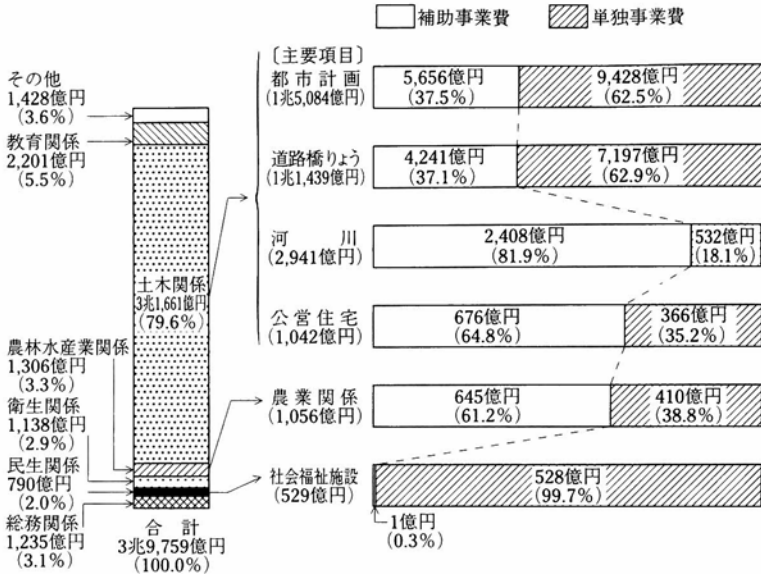
(カ) 用地取得費 [第84表～第86表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は3兆9,759億円で、前年度と比べると11.1%減（前年度5.3%増）と2年ぶりに減少した。これを団体種類別にみると、都道府県においては1兆8,512億円で6.3%減（同9.3%増）、市町村においては2兆1,248億円で14.9%減（同2.3%増）となっており、都道府県、市町村ともに2年ぶりに減少した。

用地取得費の目的別内訳は、第72図のとおりである。土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（79.6%）を占めており、次いで、教育関係（5.5%）となっている。さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合（用地取得費総額の37.9%）を占めており、以下、道路橋りょう（同28.8%）の順となっている。

また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は1兆983億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると2.1%ポイント上昇の27.6%（都道府県38.3%、市町村18.3%）となっている。

第72図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は206,845千㎡（都道府県97,833千㎡、市町村109,012千㎡）であり、前年度と比べると23.6%減となっている。

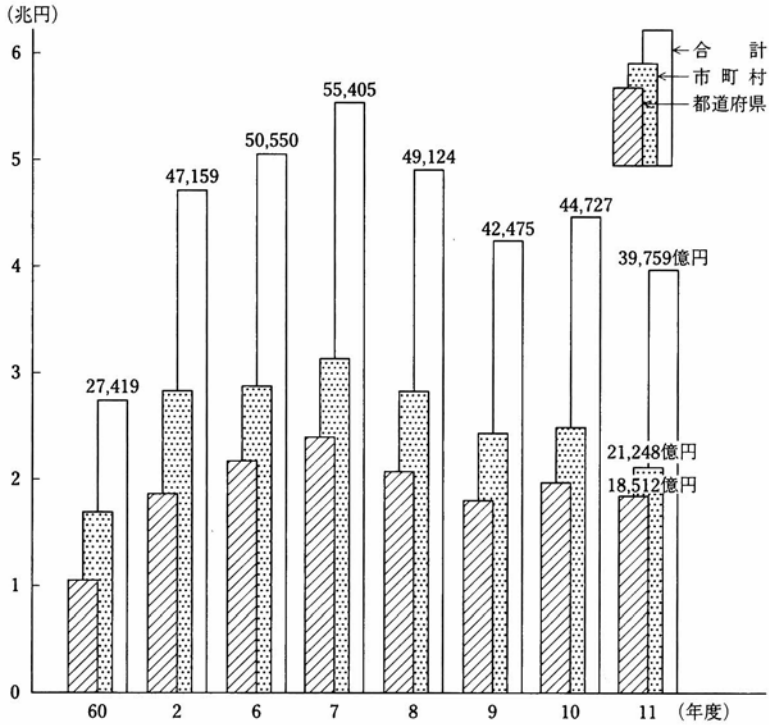
用地取得費の推移は、第73図のとおりである。

普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、第20表のとおりであり、平成11年度は15.2%（都道府県12.2%、市町村17.1%）となっている。

地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、第74図のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の30.5%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては20.0%、市町村においては39.7%となっている。

なお、公営企業会計による用地取得は2,576億円、24,172千㎡となっており、公営企業における建設投資額（8兆5,018億円）の3.0%を占めている。また、その規模は普通会計分の6.5%となっている。

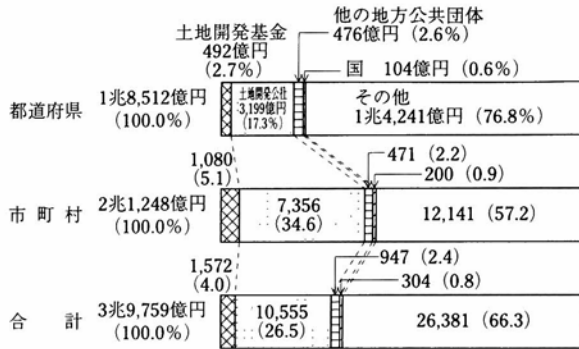
第73図 用地取得費の推移



第20表 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区分			平成6年度	7	8	9	10	11
			%	%	%	%	%	%
都	道	府 県	13.7	13.7	12.4	11.5	12.0	12.2
市		町 村	19.1	20.4	19.0	17.8	18.5	17.1
	大	都 市	26.9	30.2	27.5	23.5	28.1	22.1
	特	別 区	24.7	24.4	25.4	23.7	23.1	22.9
	中	核 市 及 び 都 市	22.7	24.1	22.3	21.3	21.1	21.5
	中	核 市	—	—	23.3	20.3	23.0	23.2
	都	市	22.7	24.1	22.2	21.4	20.8	21.2
	町		10.2	10.3	9.7	10.3	9.5	8.8
	一	部 事 務 組 合	4.5	3.5	5.2	4.2	4.0	2.6
	合	計	17.2	17.8	16.4	15.3	15.8	15.2

第74図 用地取得費の取得先別内訳



イ 災害復旧事業費 [第 87 表]

災害復旧事業費は、暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

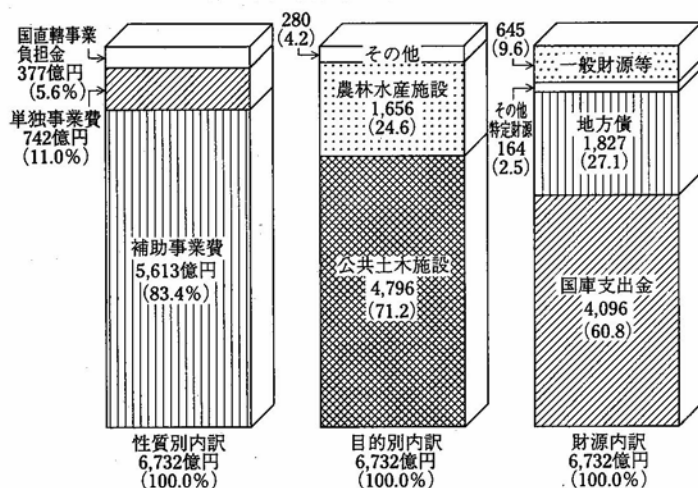
この災害復旧事業費の決算額は、6,732 億円で、梅雨前線、台風等による豪雨災害等により、前年度に引き続き、対前年度 25.6% 増（前年度 13.8% 増）と大幅な増加になっている。

災害復旧事業費の内訳は、第 75 図のとおりであり、補助事業費が、前年度と比べると 33.4% 増の 5,613 億円、単独事業費が、6.1% 増の 742 億円、国直轄事業負担金が、17.2% 減の 377 億円となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の 71.2%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同 24.6%）で全体の 95.8% を占めている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金（災害復旧事業費総額の 60.8%）と地方債（同 27.1%）で全体の 87.9% を占めている。

第75図 災害復旧事業費の状況



ウ 失業対策事業費 [第88表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は297億円で、前年度と比べると7.0%減(前年度3.3%減)となった。その内訳をみると、補助事業費が263億円(失業対策事業費総額の88.4%)、単独事業費が34億円(同11.6%)となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が152億円(同51.2%)、一般財源等が53億円(同17.7%)等となっている。

(3) その他の経費 [第70表、第93表]

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は29兆981億円で、前年度と比べると8.2%増(前年度3.2%増)となった。

その他の経費の内訳は、第21表のとおりである。

また、これらの経費の歳出総額に対する割合をみると、物件費が7.9%(前年度7.8%)、補助費等が7.0%(同6.1%)、貸付金が6.3%(同6.3%)、

第21表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成11年度	平成10年度	平成11年度	平成10年度
	億円	億円	%	%
物 件 費	79,873	78,302	2.0	3.2
維 持 補 修 費	10,935	10,903	0.3	△ 1.5
補 助 費 等	70,707	61,455	15.1	△ 0.1
繰 出 金	32,462	32,621	0.5	4.9
積 立 金	25,141	13,213	90.3	△ 14.9
投 資 及 び 出 資 金	7,712	8,750	△ 11.9	29.7
貸 付 金	63,744	63,594	0.2	8.3
前 年 度 繰 上 充 用 金	407	52	687.1	△ 14.0
合 計	290,981	268,890	8.2	3.2

繰出金が3.2%（同3.3%）、積立金が2.5%（同1.3%）等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆2,059億円（補助費等1兆6,941億円、投資及び出資金3,163億円、貸付金1,954億円）、法非適用の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆5,377億円で、合計3兆7,435億円となっており、これを前年度と比べると2.9%増（前年度2.3%減）となっている。

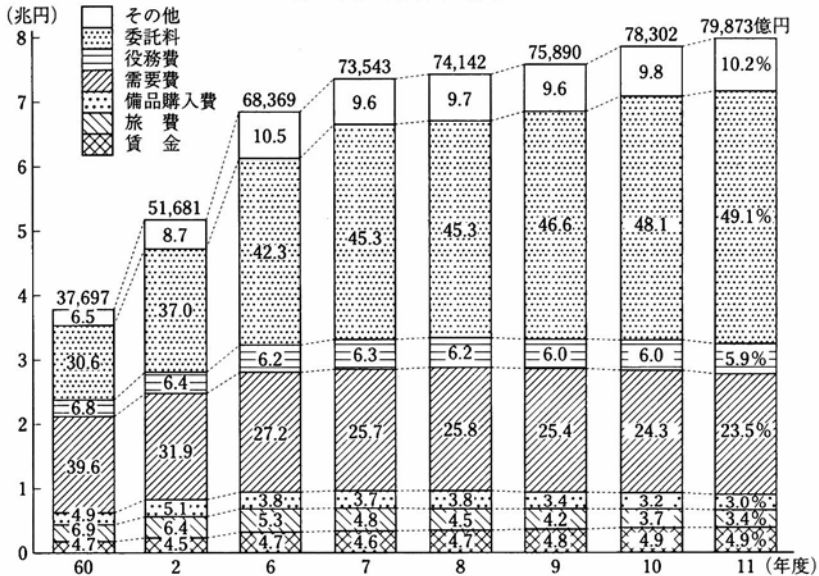
ア 物件費 [第75表]

賃金、旅費、役務費、委託料等の消費的性質の経費である物件費の決算額は7兆9,873億円で、前年度と比べると2.0%増（前年度3.2%増）となった。このように物件費が前年度決算額を上回ったのは、行財政改革の具体的な取組等により、旅費（7.6%減）、需用費（1.3%減）等が減少したものの、事務事業や施設管理の外部委託等に要する委託料が増加したこと（4.1%増）等によるものである。

物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の49.1%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同23.5%）となっており、この両方で物件費総額の72.6%を占めている。

物件費の内訳の推移は、第76図のとおりであり、近年、委託料が増加していることがわかる。

第76図 物件費の推移



イ 維持補修費 [第76表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆935億円で、前年度と比べると0.3%増（前年度1.5%減）と増加に転じた。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費の7,271億円（維持補修費総額の66.5%）、教育費の1,372億円（同12.5%）、衛生費の986億円（同9.0%）の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.1%を占めている。

ウ 補助費等 [第78表]

法適用の公営企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は7兆707億円で、前年度に実施された地域振興券交付事業の換金の実施等により、前年度と比べると15.1%増（前年度0.1%減）となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、総務費が1兆3,451億円で最も大きな割合（補助費等総額の19.0%）を占め、以下、民生費の1兆2,239億円（同17.3%）、教育費の1兆1,007億円（同15.6%）、

衛生費の1兆54億円(同14.2%)、土木費の8,827億円(同12.5%)、商工費の6,547億円(同9.3%)、農林水産業費の4,494億円(同6.4%)の順となっている。

補助費等のうち、地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,941億円で、前年度と比べると7.9%増(前年度6.5%減)となっている。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,916億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額の40.8%)を占め、次いで、病院事業の6,440億円(同38.0%)となっており、この両方で総額の78.8%を占めている。以下、交通事業の2,196億円(同13.0%)、上水道事業の1,159億円(同6.8%)の順となっている。

エ 繰出金 [第89表]

普通会計から他会計、基金(定額の資金の運用を目的とする基金)に支出する経費である繰出金の決算額は3兆2,462億円で、前年度と比べると0.5%減(前年度4.9%増)と減少に転じた。このように繰出金が前年度決算額を下回ったのは、基金に対するものが68.1%減(同0.8%増)となったこと等による。

繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するものが1兆5,377億円で最も大きな割合(繰出金総額の47.4%)を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの9,146億円(同28.2%)、老人保健医療事業会計に対するもの6,686億円(同20.6%)、基金に対するもの599億円(同1.8%)の順となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆2,793億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額の83.2%)を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が7,719億円、建設費繰出が

2,991 億円で、両者で全体の 83.7% を占めており、その伸び率は公債費財源繰出が 6.2% 増、建設費繰出は 8.0% 減となっている。

オ 積立金 [第 90 表、第 98 表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は 2 兆 6,366 億円で、前年度と比べると介護保険制度の円滑導入に係る基金の造成等により 1 兆 1,963 億円増（83.1% 増）となっている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは 5,079 億円で、前年度と比べると 164 億円増（3.3% 増）、減債基金に対するものは 4,048 億円で、1,147 億円増（39.5% 増）、その他特定目的基金に対するものは 1 兆 7,240 億円で、1 兆 653 億円増（161.7% 増）となっている。

一方、積立金取崩し額は 2 兆 895 億円で、前年度と比べると 5,704 億円減（21.4% 減）となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は 4,906 億円で、前年度と比べると 1,212 億円減（19.8% 減）、減債基金の取崩し額は 6,314 億円で、2,092 億円減（24.9% 減）、その他特定目的基金の取崩し額は 9,675 億円で、2,400 億円減（19.9% 減）となっている。

なお、平成 11 年度末における積立金現在高は 15 兆 7,994 億円で、前年度末と比べると 5,471 億円増（3.6% 増）となっている（積立金現在高については、「2 地方財政の概況（6）将来にわたる財政負担 ウ 積立金現在高」を参照）。

カ 投資及び出資金 [第 91 表]

国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は 7,712 億円で、前年度と比べると 11.9% 減（前年度 29.7% 増）となっている。

投資及び出資金の内訳を目的別にみると、土木費に係るものが 2,308 億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の 29.9%）を占めており、次いで衛生費に係るものが 2,093 億円（同 27.1%）となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用）に対するものは 3,163 億円で、前年度と比べると 321 億円減（9.2% 減）となっている。事

業別にみると、上水道事業に対するものが1,415億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用）に対する投資及び出資金総額の44.7%）を占めており、以下、交通事業の837億円（同26.5%）、病院事業の570億円（同18.0%）、下水道事業の222億円（同7.0%）の順となっている。

平成11年度末における投資及び出資金の現在高は10兆4,087億円で、前年度末と比べると7,239億円増（7.5%増）となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが2兆5,209億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の24.2%）を占めており、以下、商工関係の1兆649億円（同10.2%）、開発関係の8,099億円（同7.8%）の順となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高69億円を加えると、現在高の総計は10兆4,156億円となり、前年度末と比べると7,244億円増（7.5%増）となっている。

キ 貸付金 [第92表]

地方公共団体がさまざまな行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は6兆3,744億円で、前年度と比べると0.2%増（前年度8.3%増）となっている。貸付金の内訳を目的別にみると、前年度、信用収縮対策により増加した商工費に係るものは4兆2,691億円で、前年度と比べると1,998億円減（4.5%減）、土木費に係るものは1兆1,903億円で、2,502億円増（26.6%増）となっている。

地方公営企業会計（法適用）に対する貸付金は1,954億円で、前年度と比べると24億円減（1.2%減）となっており、貸付金総額に占める割合は3.1%となっている。

平成11年度末の貸付金の現在高は9兆8,208億円で、前年度末と比べると793億円増（0.8%増）となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆6,418億円（貸付金現在高の26.9%）、観光・交通関係が1兆2,593億円（同12.8%）、住宅関係が7,390億円（同7.5%）等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高7,165億円を加えると、現在高の総計は10兆5,373億円となり、前年度末と比べると36億円減（0.0%減）となっている。

6 一部事務組合等による事務の広域的処理の状況

平成11年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 団体数 [第4表]

平成11年度末の総団体数は2,221団体で、介護保険の実施準備等のための団体が増加したものの、伝染病関係の団体が減少したため、前年度末と比べると43団体減少している。なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成6年度創設された広域連合は11年度末には前年度に比べ39団体多い61団体となっている。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、第22表のとおりであり、し尿・ごみ処理等衛生関係が913団体で最も大きな割合（一部事務組合等総

第22表 一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

区 分	平成11年度		平成10年度		増 減
	団体数	構成比	団体数	構成比	
		%		%	
総務関係組合	304	13.7	294	13.0	
うち退職手当組合	46	2.1	47	2.1	△ 1
民生関係組合	185	8.3	145	6.4	40
衛生関係組合	913	41.1	1,000	44.2	△ 87
うち伝染病組合	34	1.5	107	4.7	△ 73
し尿・ごみ処理組合	731	32.9	744	32.9	△ 13
農林水産関係組合	141	6.3	142	6.3	△ 1
消防関係組合	460	20.7	463	20.5	△ 3
教育関係組合	137	6.2	136	6.0	1
うち小学校組合	18	0.8	18	0.8	—
中学校組合	54	2.4	53	2.3	1
その他の	81	3.7	84	3.6	△ 3
合 計	2,221	100.0	2,264	100.0	△ 43

(注) 設置目的は、取り扱う主たる事務によって区分したものである。

数の41.1%)を占め、以下、広域消防等消防関係460団体(同20.7%)、退職手当組合等総務関係304団体(同13.7%)の順となっている。

(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等に参加して事務を共同処理している市町村(一部事務組合等を含む。)の数は、延べ3万1,044団体(市町村2万8,421団体、一部事務組合等2,623団体)となっており、1市町村(一部事務組合等を除く。)当たり平均8.8の一部事務組合等に参加している。

一部事務組合等の加入市町村数(市町村2万8,421団体)を設置目的別にみると、総務関係団体への加入市町村は9,001団体で最も大きな割合(全体の31.7%)を占めており、以下、衛生関係団体への加入市町村の8,291団体(同29.2%)、消防関係団体への加入市町村の4,806団体(同16.9%)の順となっている。

(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算 [第5表]

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、第77図のとおりであり、歳入決算額は2兆4,930億円で、前年度と比べると5.0%増(前年度2.5%増)となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金、負担金が最も大きな割合(69.4%)を占めており、以下、地方債(11.5%)、国庫支出金(5.2%)の順となっている。

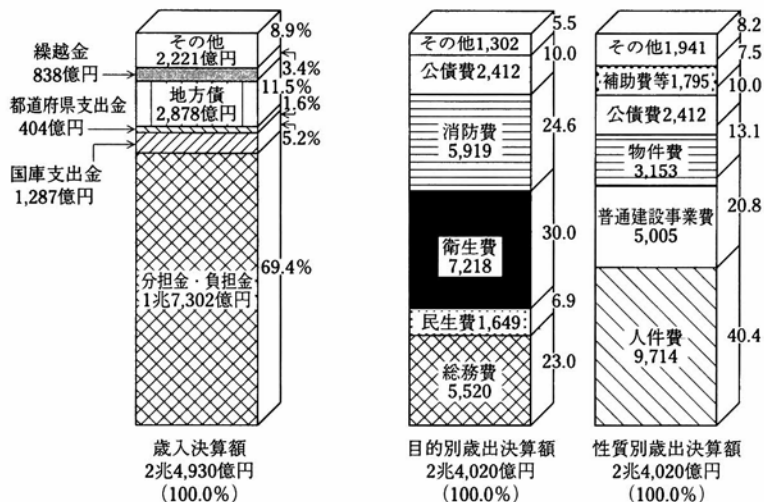
歳出決算額は2兆4,020億円で、前年度と比べると5.6%増(前年度2.0%増)となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合(30.0%)を占め、以下、消防費(24.6%)、総務費(23.0%)の順となっており、これらで全体の77.7%を占めている。

一部事務組合等の歳出決算額の市町村決算額に対する割合を目的別にみると、消防費が最も大きな割合(34.4%)を占め、次いで、衛生費(14.8%)となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合（40.4%）を占め、以下、普通建設事業費（20.8%）、物件費（13.1%）、公債費（10.0%）となっている。

第77図 一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況



7 地方公共団体のグループ別財政状況

地方公共団体の財政構造は、自然的・歴史的条件、産業構造、人口等によって異なっており、決算規模をはじめ、歳入・歳出構造、財政指標をみても、その団体特有の特徴を示している。したがって、財政分析においては、地方財政全体の分析に加えて、財政構造が類似した団体ごとにグループ化し、そのグループごとに分析を加えることも重要である。

そこで、以下、道府県については財政力指数段階別に、また、市町村については団体規模別（大都市、中核市、中都市、小都市及び町村）にグループ化を行い、分析することとする。

(1) 道府県の財政力指数別財政状況

以下、道府県を財政力指数段階別に、財政力指数が1.0を超える団体をAグループ（以下「A」という。）、0.8以上1.0未満の団体をB₁グループ（以下「B₁」という。）、0.5以上0.8未満の団体をB₂グループ（以下

第23表 道府県のグループ別1団体・人口1人当たり決算額等の状況

区 分	1 団体当たり		人口1人当たり		実 質 収 支 比	率
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出		
総 平 均	億円 10,178	億円 9,993	千円 410	千円 402		% 0.3
B ₁	20,448	20,429	257	256	△	0.9
B ₂	11,675	11,486	337	332		0.4
C	8,756	8,571	500	490		0.6
D	9,675	9,425	557	542		0.7
E	7,228	7,061	646	632		0.4

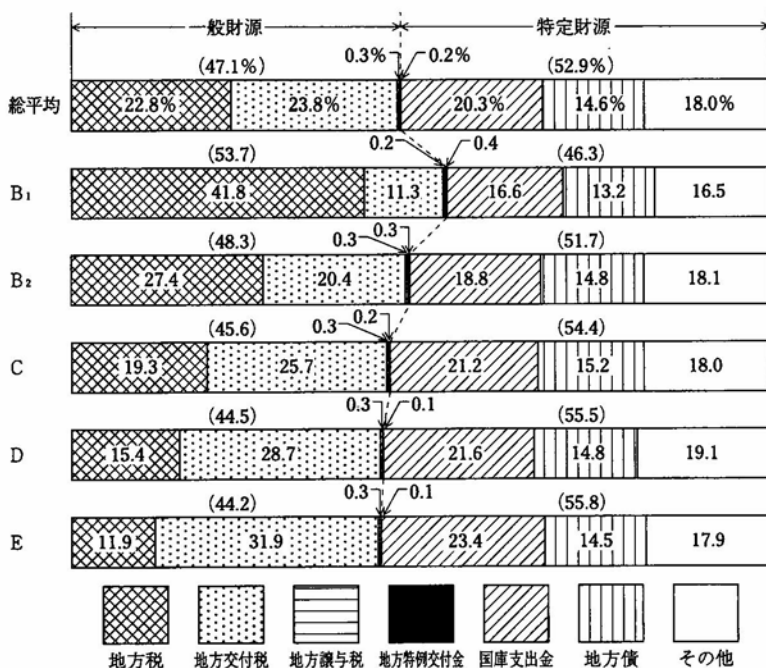
- (注) 1 人口1人当たり額は、平成12年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を用いて計算したものである。第79図、第83図、第85図、第86図及び第27表において同じ。
- 2 本表は、決算額から利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除した額を計上している。第78図、第80図及び第81図において同じ。
- 3 各グループ別の該当団体については、第33図を参照。東京都については、総平均から除いている。第78図～第82図及び第24表～第26表において同じ。

「B₂」という。)、0.4以上0.5未満の団体をCグループ(以下「C」という。)、0.3以上0.4未満の団体をDグループ(以下「D」という。)、0.3未満の団体をEグループ(以下「E」という。)とし、それぞれのグループの財政構造等を分析する。(平成11年度においては、Aに該当する団体はなかった。)なお、東京都については、他の道府県と行政権能、財政力等において異なるので、グループ分析から除いている。

ア 決算規模等

1団体当たり平均の歳入歳出決算額、人口(住民基本台帳登録人口)1人当たり平均の歳入歳出決算額、実質収支比率をみると、第23表のとおりである。人口1人当たり平均の決算額は、歳入については、B₁が257千円、B₂が337千円、Cが500千円、Dが557千円、Eが646千円となり、歳

第78図 道府県のグループ別歳入決算の状況(構成比)



(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金を含まない。

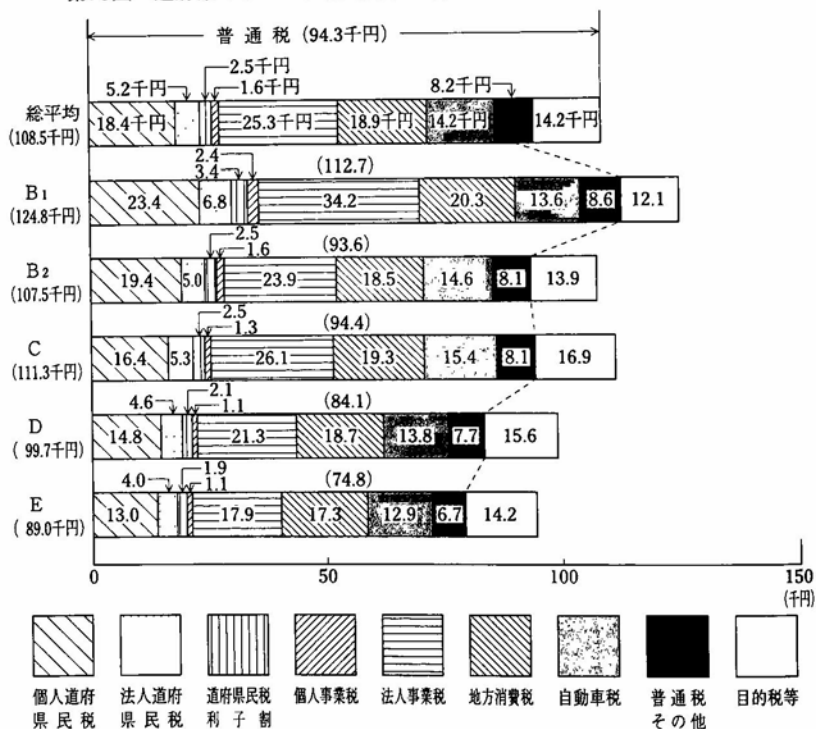
出については、 B_1 が256千円、 B_2 が332千円、Cが490千円、Dが542千円、Eが632千円となっている。

イ 歳入 [第23表]

歳入決算額的主要内訳は、第78図のとおりである。

地方公共団体が自主的・主体的な財政運営を行ううえで重要な財源である地方税の構成比は、 B_1 が41.8%、 B_2 が27.4%、Cが19.3%、Dが15.4%、Eが11.9%となっており、構成比が最も高い B_1 が最も比率が低いEの3倍を超えている。なお、主要税目の1人当たりの額は、第79図のとおりであり、財政力指数が高いほど個人道府県民税及び法人関係二税の額が大きくなっているのに対し、地方消費税、自動車税等の額の違いは

第79図 道府県のグループ別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）



(注) 地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。

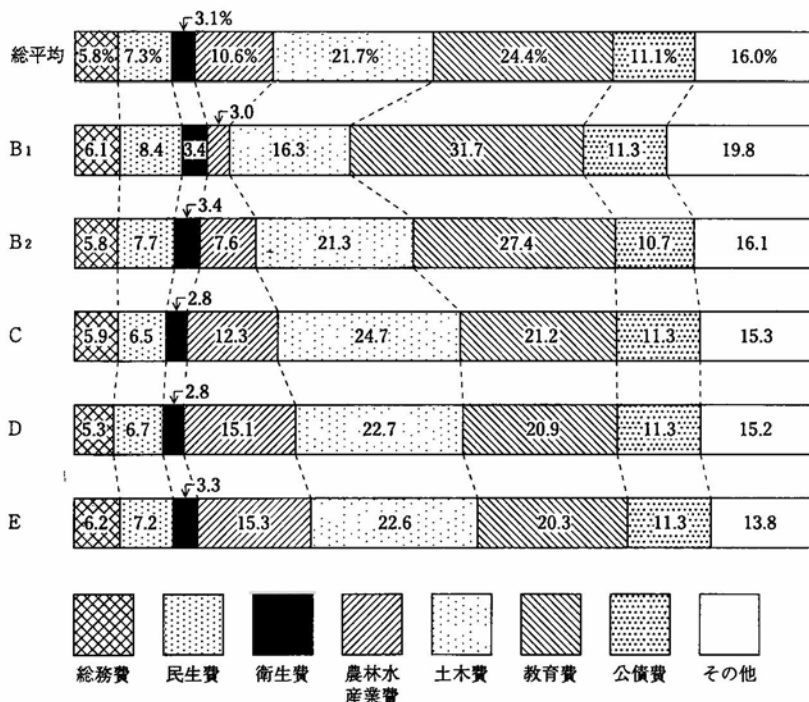
比較的小さいことが分かる。

一方、財源調整等を目的とする地方交付税の構成比は、地方税とは逆に、E (31.9%)、D (28.7%)、C (25.7%)、B₂ (20.4%)、B₁ (11.3%) の順となっている。この結果、一般財源の構成比は、B₁ が 53.7%、B₂ が 48.3%、C が 45.6%、D が 44.5%、E が 44.2% となっており、財政力指数による違いは比較的小さなものとされている。

国庫支出金 (交通安全対策特別交付金を除く。) の構成比は、E (23.4%)、D (21.6%)、C (21.2%)、B₂ (18.8%)、B₁ (16.6%) の順となっており、財政力指数が低いほど構成比が高くなっている。

地方債の構成比 (地方債依存度) は、B₁ が 13.2%、B₂ が 14.8%、C が 15.2%、D が 14.8%、E が 14.5% となっており、財政力指数による違

第80図 道府県のグループ別歳出 (目的別) 決算の状況 (構成比)



いは比較的小さなものとなっている。

ウ 歳 出

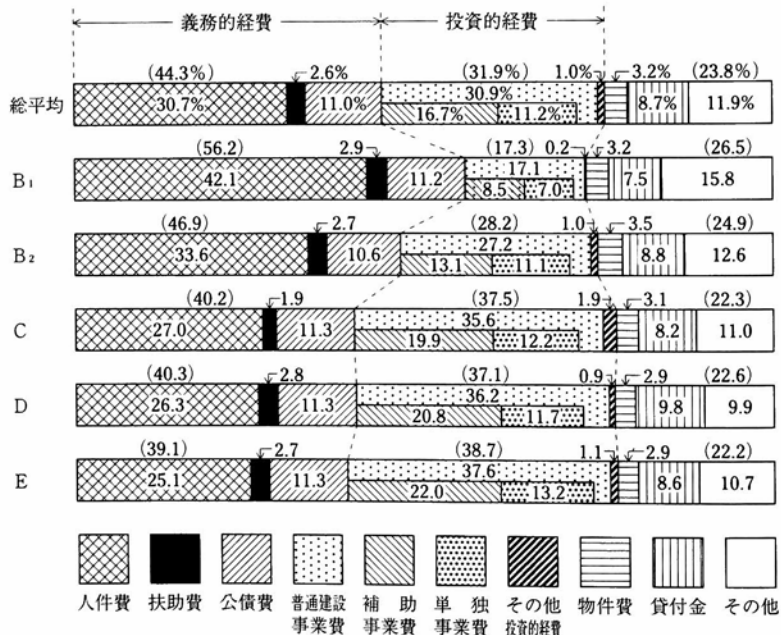
目的別歳出決算額の主な内訳は、第80図のとおりである。

グループごとに構成比が大きい項目をみると、B₁及びB₂においては教育費、土木費、公債費の順、C、D及びEにおいては土木費、教育費、農林水産業費の順となっている。また、財政力指数が高いほど教育費の構成比が高くなる一方、財政力指数が低いほど農林水産業費の構成比が高くなる傾向がある。

性質別歳出決算額の主な内訳は、第81図のとおりである。

それぞれのグループごとに構成比が大きい項目をみると、B₁及びB₂においては人件費、普通建設事業費、公債費の順、C、D及びEにおいては普通建設事業費、人件費、公債費の順となっている。

第81図 道府県のグループ別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



エ 財政構造の弾力性

経常収支比率は、第24表のとおりである。これをみると、B₁ (102.4%)、B₂ (91.1%)、D (86.9%)、C (84.4%)、E (84.4%) の順となっており、財政力指数が高いほどおおむね経常収支比率が高い傾向がある。

また、経常収支比率の内訳をみると、人件費充当分は、B₁ (58.4%)、B₂ (50.7%)、D (43.5%)、C (43.2%)、E (42.1%) の順となっており、公債費充当分は、D (23.5%)、E (23.2%)、C (22.5%)、B₂ (19.7%)、B₁ (18.4%) の順となっている。

さらに、近年の経常収支比率の推移をみると、第25表のとおりである。

次に、公債費負担比率は、第26表のとおりである。これをみると、D (20.1%)、E (20.1%)、C (19.6%)、B₂ (16.6%)、B₁ (14.9%) の順となっており、B₁ 及び B₂ の公債費負担比率が他のグループと比べて低くなっている。

また、起債制限比率は、C (12.5%)、E (12.4%)、D (12.3%)、B₂ (11.1%)、B₁ (9.1%) の順となっており、B₁ の比率が他のグループと比べて低くなっている。

第24表 道府県のグループ別経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
	%	%	%	%	%	%	%
総平均	89.9	47.8	4.3	2.1	13.1	21.3	1.3
B ₁	102.4	58.4	3.6	2.5	18.5	18.4	1.0
B ₂	91.1	50.7	4.4	2.0	13.2	19.7	1.1
C	84.4	43.2	4.4	1.5	11.0	22.5	1.8
D	86.9	43.5	4.4	2.3	11.8	23.5	1.4
E	84.4	42.1	4.3	2.1	11.2	23.2	1.5

(注) 比率は、加重平均である。

第25表 道府県のグループ別経常収支比率の推移

区 分	平成	6	7	8	9	10	11	
	5年度	%	%	%	%	%	%	
総 平 均		82.1	86.1	86.8	86.1	91.0	93.8	89.9
う ち	人件費 充 当	48.8	50.8	50.8	49.4	51.2	51.6	47.8
	公債費 充 当	14.1	14.9	15.3	16.3	18.5	20.4	21.3
B ₁ (A)		98.4	104.8	105.0	100.6	106.0	114.3	102.4
う ち	人件費 充 当	61.0	65.1	65.6	61.0	63.7	67.3	58.4
	公債費 充 当	11.0	12.1	12.7	13.2	15.2	17.7	18.4
B ₂ (B)		82.4	86.5	85.9	84.9	90.7	94.1	91.1
う ち	人件費 充 当	50.5	52.5	51.6	50.0	52.8	53.9	50.7
	公債費 充 当	12.3	13.2	13.6	14.6	16.8	18.8	19.7
C		76.3	79.9	80.8	81.7	86.4	87.9	84.4
う ち	人件費 充 当	43.6	45.2	44.9	44.8	46.2	45.6	43.2
	公債費 充 当	15.5	16.6	17.1	18.3	20.9	22.8	22.5
D		78.9	81.6	83.1	82.8	87.6	89.0	86.9
う ち	人件費 充 当	45.0	46.0	46.4	45.6	46.9	46.2	43.5
	公債費 充 当	16.8	17.3	17.3	18.4	20.6	22.5	23.5
E		76.5	79.6	81.8	82.9	85.4	84.4	84.4
う ち	人件費 充 当	43.5	44.8	45.6	45.1	45.3	44.0	42.1
	公債費 充 当	16.5	17.1	17.7	18.8	20.8	21.3	23.2

(注) 1 比率は加重平均である。

2 各グループの該当団体及び団体数は、各年度により異なる。また、6年度以前におけるグループ区分は、A、B、C、D及びEとなっている。

第26表 道府県のグループ別公債費負担比率及び起債制限比率の状況

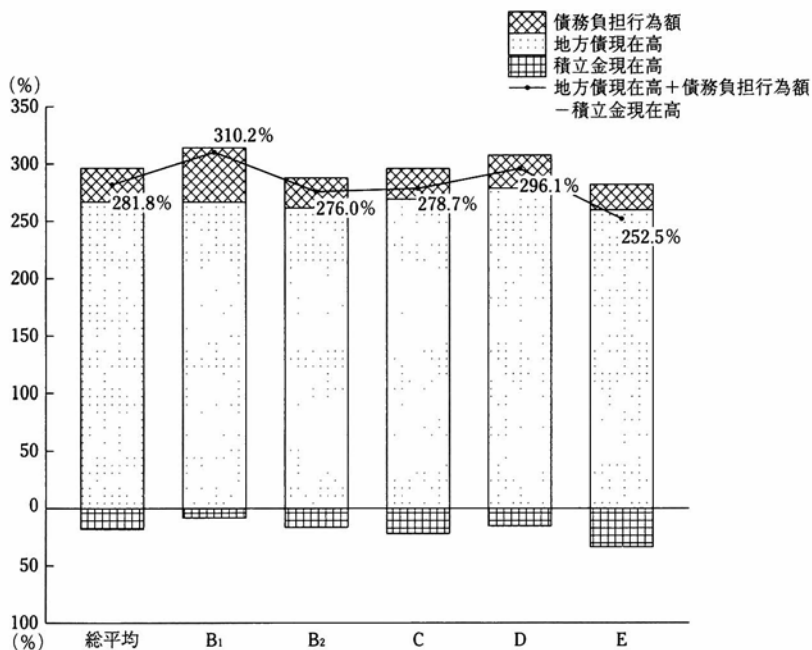
区 分	公 債 費	起 債 制 限
	負 担 比 率	比 率
	%	%
総 平 均	18.0	11.4
B ₁	14.9	9.1
B ₂	16.6	11.1
C	19.6	12.5
D	20.1	12.3
E	20.1	12.4

(注) 比率は、加重平均である。

オ 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、第82図のとおりであり、 B_1 が310.2%、 B_2 が276.0%、C が278.7%、D が296.1%、E が252.5%となっている。

第82図 道府県のグループ別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



(注) 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。第93図において同じ。

(2) 市町村の規模別財政状況

ア 決算規模及び決算収支

(ア) 決算規模等〔第3表、第5表〕

1 団体当たり平均の歳入歳出決算額、人口（住民基本台帳登録人口）1 人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、第 27 表のとおりである。人口 1 人当たり平均の決算額は、歳入については、大都市が 552 千円、中核市が 398 千円、中都市が 341 千円、小都市が 402 千円、町村が 540 千円となっており、歳出については、大都市が 545 千円、中核市が 388 千円、中都市が 332 千円、小都市が 391 千円、町村が 521 千円となっている。これをみると、大都市及び中核市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていること等から人口 1 人当たり決算額が大きな額となっているものの、その他の市町村については規模が小さな団体ほど大きくなっている。

第27表 市町村の規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況

区 分	1団体当たり		人口1人当たり	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	億円	億円	千円	千円
大 都 市	8,757	8,657	552	545
中 核 市	1,728	1,682	398	388
中 都 市	690	673	341	332
小 都 市	212	206	402	391
町 村	58	56	540	521

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、第28表のとおりである。これをみると、中都市(0.86)、中核市(0.83)、大都市(0.82)、小都市(0.61)、町村(0.34)の順となっており、大都市及び中核市以外の市町村については規模が小さいほど財政力指数が低くなっている。

(イ) 決算収支

実質収支比率は、第28表のとおりであり、町村(4.8%)、小都市(3.6%)、中都市(3.0%)、中核市(2.7%)、大都市(0.2%)の順となっており、規模が小さいほど比率が高くなっている。

なお、実質収支が赤字の団体数を団体規模別にみると、大都市が12団体中1団体(前年度12団体中1団体)、中核市が25団体中該当団体なし(同21団体中1団体)、中都市が183団体中4団体(同187団体中5団体)、小都市が451団体中10団体(同450団体中9団体)、町村が2,558団体中7団体(同2,562団体中9団体)となっている。

第28表 市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区 分	財 政 力 指 数	実 質 収 支 比 率
		%
大 都 市	0.82	0.2
中 核 市	0.83	2.7
中 都 市	0.86	3.0
小 都 市	0.61	3.6
町 村	0.34	4.8

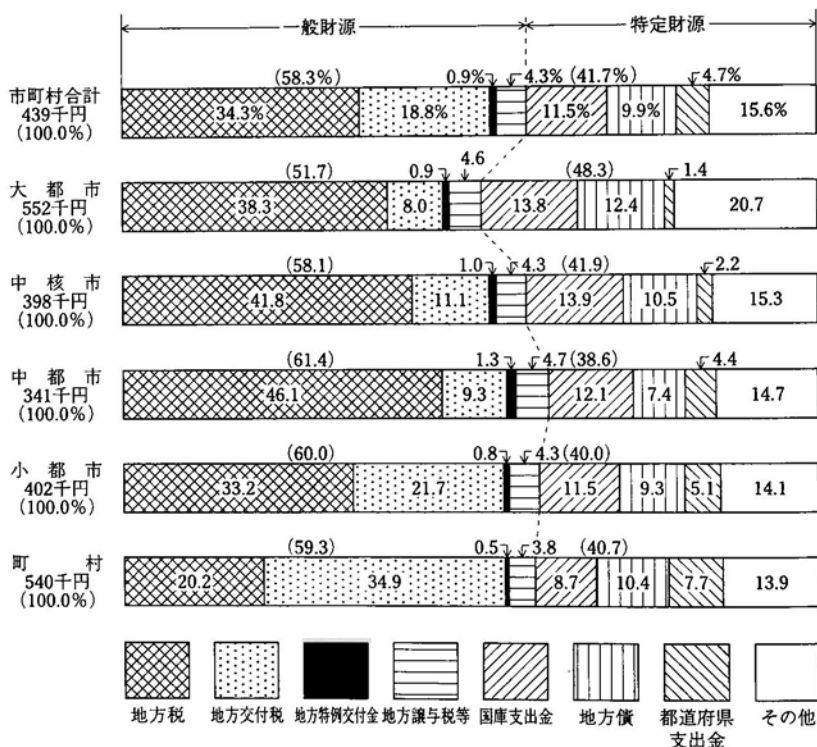
(注) 財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は、団体規模別の加重平均である。

イ 歳入

歳入決算の主な内訳は、第83図のとおりである。

地方税の構成比は、中都市（46.1%）、中核市（41.8%）、大都市（38.3%）、小都市（33.2%）、町村（20.2%）の順となっており、町村においては中都市及び中核市の半分以下である。また、地方税が歳入総額に占める割合の

第83図 市町村の規模別歳入決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)

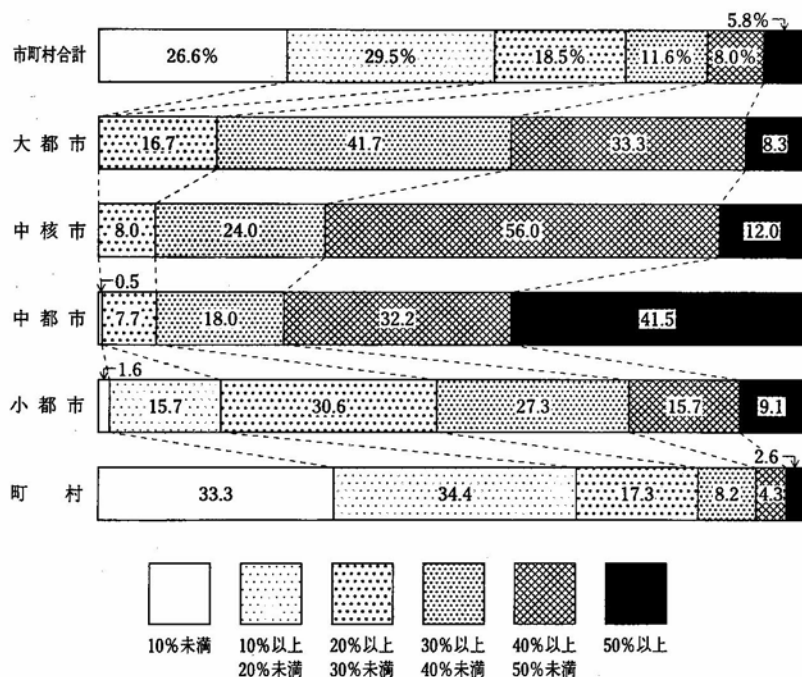


(注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。

分布状況を団体規模別にみると、第84図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きい。なお、主な税目の1人当たりの額は、第85図のとおりである。

一方、地方交付税の構成比は、地方税とはおおむね逆に、町村(34.9%)、小都市(21.7%)、中核市(11.1%)、中都市(9.3%)、大都市(8.0%)の順となっている。この結果、一般財源の構成比は、大都市が51.7%となっているほかは、中核市が58.1%、中都市が61.4%、小都市が60.0%、町村が59.3%で、ほぼ同程度の割合となっている。

第84図 市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況(構成比)

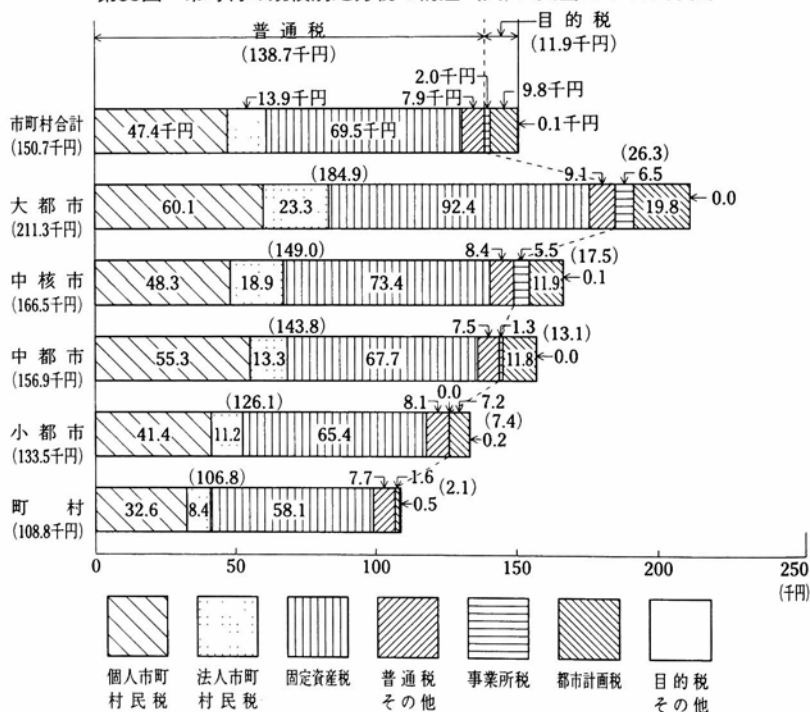


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

また、国庫支出金（交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比は、中核市（13.9%）、大都市（13.8%）、中都市（12.1%）、小都市（11.5%）、町村（8.7%）の順で、規模が大きいほど高くなる傾向がある。一方、都道府県支出金の構成比は、町村（7.7%）、小都市（5.1%）、中都市（4.4%）、中核市（2.2%）、大都市（1.4%）の順で、規模が小さいほど高くなっている。

地方債の構成比（地方債依存度）は、大都市（12.4%）、中核市（10.5%）、町村（10.4%）、小都市（9.3%）、中都市（7.4%）の順となっており、大都市の地方債依存度が高くなっている。

第85図 市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）

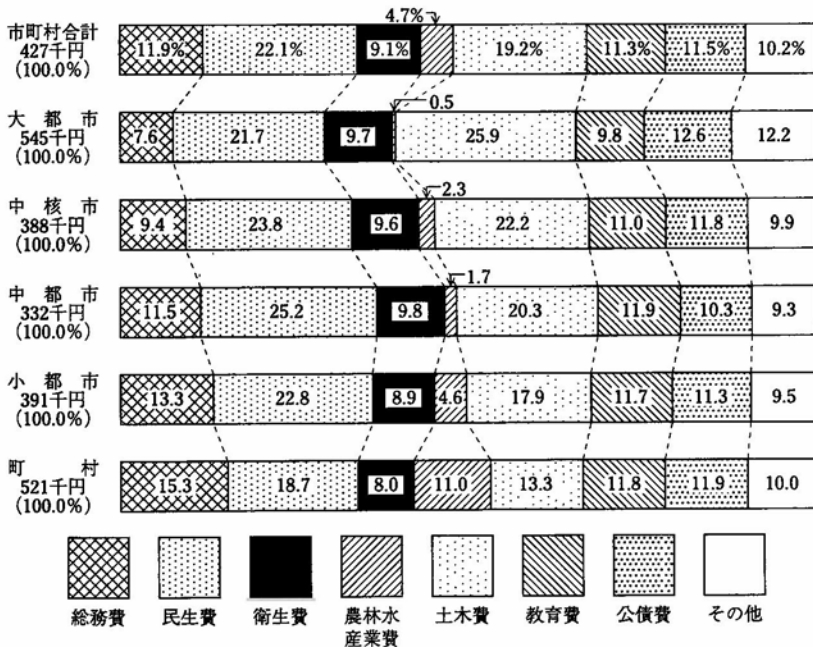


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

ウ 歳 出

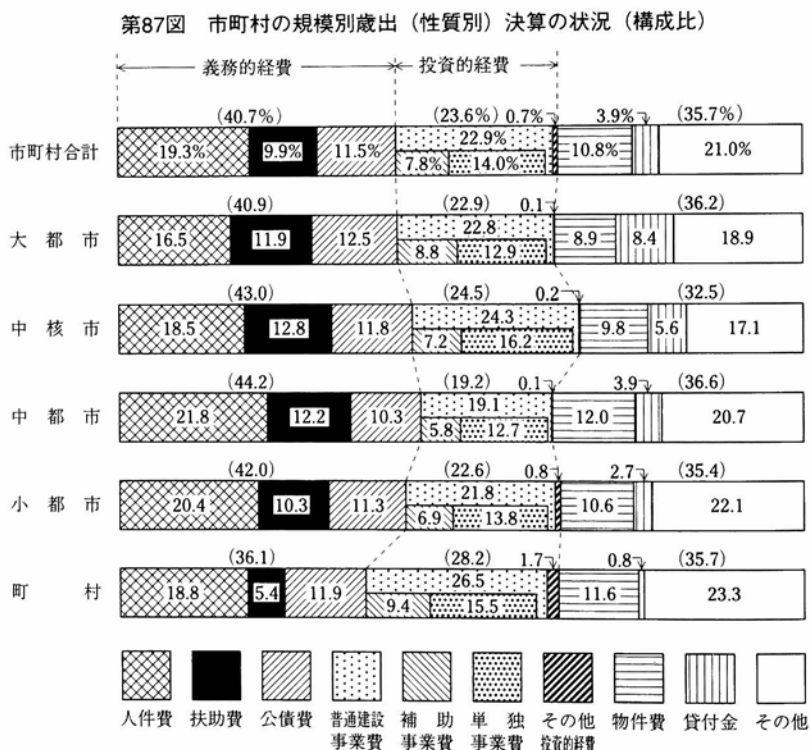
目的別歳出決算額の主な内訳は、第86図のとおりである。それぞれの団体規模ごとに構成比が大きい費目をみると、大都市においては土木費、民生費、公債費の順、中核市においては、民生費、土木費、公債費の順、中都市においては民生費、土木費、教育費の順、小都市においては、民生費、土木費、総務費の順、町村においては民生費、総務費、土木費の順となっている。また、規模が大きいほど土木費の構成比が高くなる一方、規模が小さいほど総務費及び農林水産業費の構成比が高くなる傾向がある。

第86図 市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況
（人口1人当たり額及び構成比）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

性質別歳出決算額における主な項目の構成比は、第87図のとおりである。それぞれの団体規模ごとに構成比が大きい項目をみると、大都市、小都市及び町村においては普通建設事業費、人件費、公債費の順、中核市においては普通建設事業費、人件費、扶助費の順、中都市においては人件費、普通建設事業費、扶助費の順となっている。扶助費の構成比は、町村における生活保護費等を都道府県が負担していること等から、都市に比べて町村の比率が低くなっている。一方、普通建設事業費の構成比は、都市に比べて町村の比率が高くなっている。



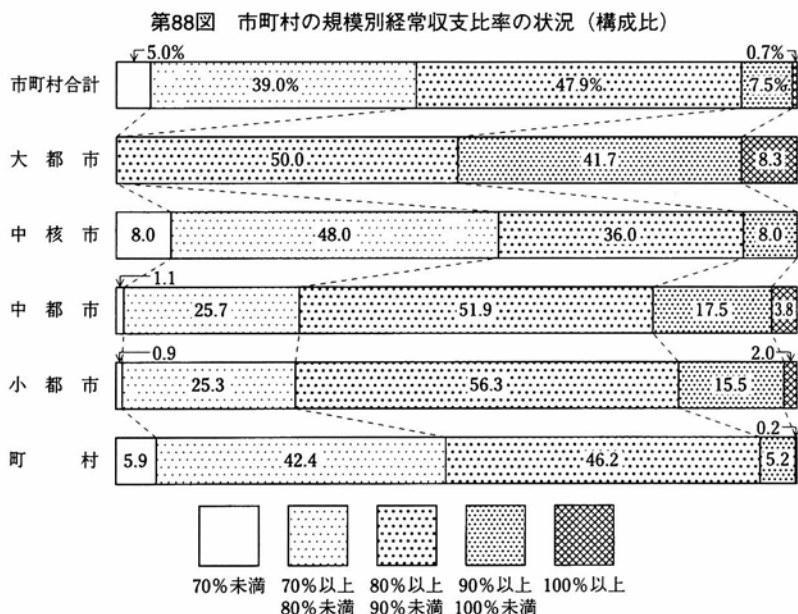
(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

エ 財政構造の弾力性

(ア) 経常収支比率

経常収支比率は、第29表のとおりである。これをみると、大都市(90.7%)、中都市(85.3%)、小都市(83.9%)、中核市(79.9%)、町村(79.5%)の順となっており、中核市を除いて規模が大きいほど高い傾向がある。なお、団体規模別の分布状況をみると、第88図のとおりである。

次に、経常収支比率の内訳をみると、人件費充当分においては中都市(32.7%)、小都市(31.1%)、大都市(30.6%)、中核市(29.0%)、町村(28.6%)の順となっている。公債費充当分においては大都市(20.6%)、町村(18.3%)、中核市(17.3%)、小都市(17.1%)、中都市(16.0%)の順となっている。扶助費充当分においては大都市(9.4%)、中核市(8.5%)、中都市(7.0%)、小都市(6.3%)、町村(2.8%)の順となっている。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担し



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

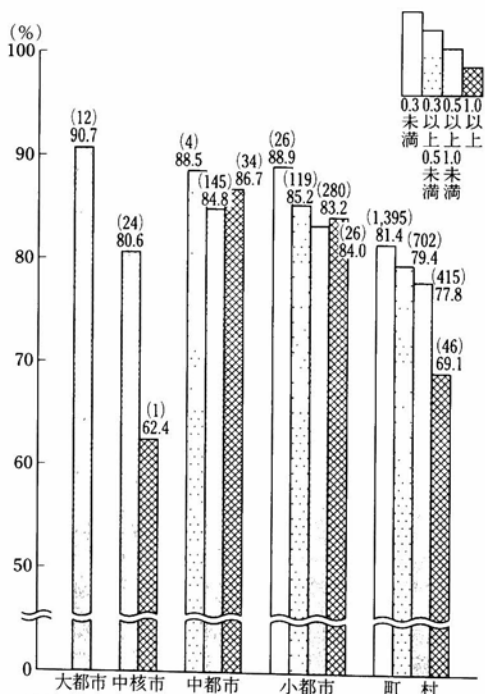
ていること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いこと等によるものである。

第29表 市町村の規模別経常収支比率の状況

区 分	経常収支 比 率	う ち 人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等	公 債 費	そ の 他
	%	%	%	%	%	%	%
大 都 市	90.7	30.6	13.5	9.4	11.8	20.6	4.8
中 核 市	79.9	29.0	12.2	8.5	6.2	17.3	6.7
中 都 市	85.3	32.7	14.1	7.0	8.2	16.0	7.3
小 都 市	83.9	31.1	11.9	6.3	10.9	17.1	6.6
町 村	79.5	28.6	11.4	2.8	12.9	18.3	5.5

(注) 比率は、加重平均である。

第89図 市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。
2 ()内の数値は、団体数である。

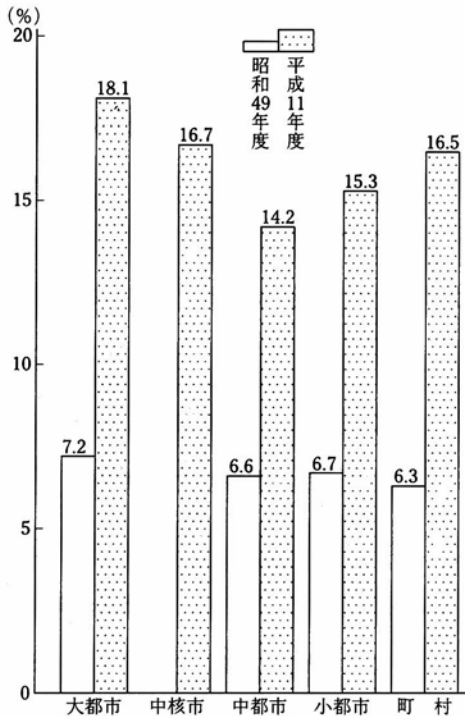
これを財政力指数段階別にみると、第 89 図のとおりであり、財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

(イ) 公債費負担比率及び起債制限比率

公債費負担比率は、第 90 図のとおりであり、大都市（18.1%）、中核市（16.7%）、町村（16.5%）、小都市（15.3%）、中都市（14.2%）の順となっている。団体規模別の分布状況は、第 91 図のとおりであり、公債費負担比率が 20%以上の団体規模別の構成比は、大都市が 25.0%、中核市が 4.0%、中都市が 1.6%、小都市が 13.1%、町村が 31.2%となっており、都市と比べると町村が高くなっている。

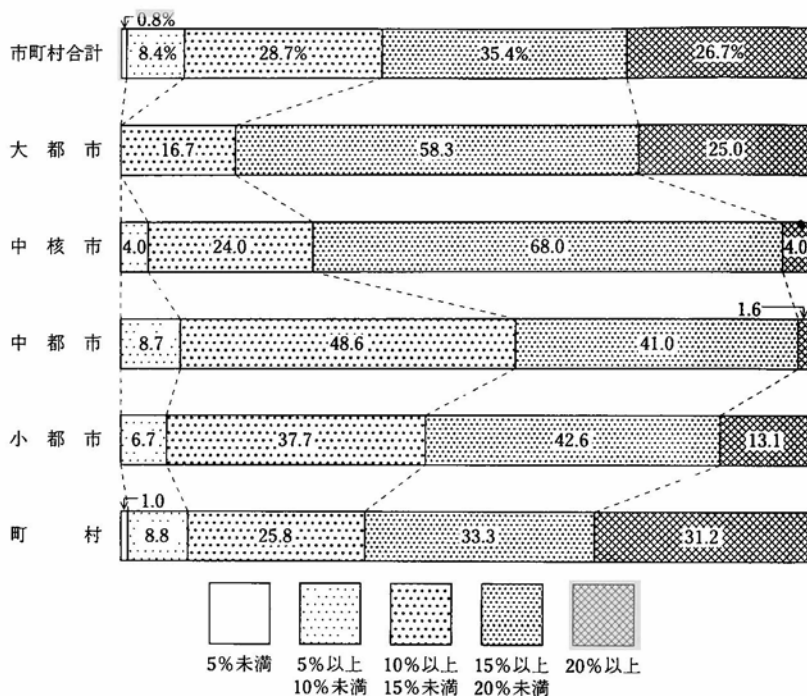
次に、公債費負担比率を財政力指数段階別にみると、第 92 図のとおりで

第 90 図 市町村の規模別公債費負担比率の状況



(注) 比率は、加重平均である。

第91図 市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）



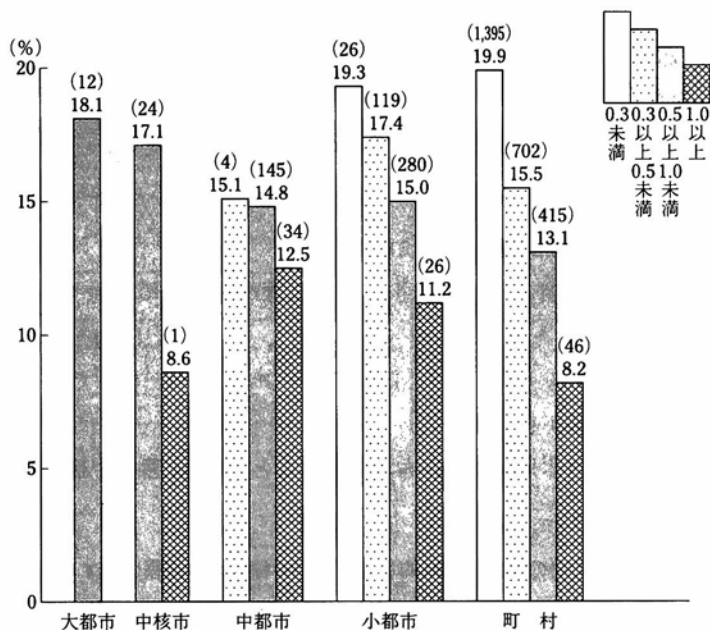
(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

あり、財政力指数が低いほど公債費負担比率が高い状況にある。

また、公債費負担比率が15%以上の団体は、2,005団体であり、全体の62.1%を占めている。次に、この公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況を市町村平均と比べると、第30表のとおりであり、財政力指数は0.32と市町村平均(0.41)を大幅に下回り、地方債現在高の標準財政規模に対する割合も2.26倍と市町村平均(1.93倍)より高くなっている。

なお、起債制限比率は、第31表のとおりであり、大都市(13.8%)、中核市(11.3%)、中都市及び小都市(10.8%)、町村(9.2%)の順となっている。

第92図 市町村の規模別財政力指数段階別の公債費負担比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。
2 ()内の数値は、団体数である。

第30表 公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況

区 分	財政力 指 数	決算額に占める割合				経常収 支比率	公債費 負担比 率	地方債現在高の 標準財政規模に 対する割合	
		歳 入		歳 出					
		地方税	地 方 交付税	地方債	普通建設事 業費のうち 単独事業費				公債費
公債費負担比 率が15%以上 の市町村平均 (2,005団体)	0.32	% 30.9	% 20.6	% 11.0	% 13.5	% 13.0	% 85.1	% 18.7	倍 2.26
市町村平均 (3,229団体)	0.41	34.3	18.8	9.9	14.0	11.5	83.9	16.0	1.93

(注) 財政力指数は単純平均であり、決算額に占める割合、経常収支比率、公債費負担比率及び地方債現在高の標準財政規模に対する割合は加重平均である。

第31表 市町村の規模別起債制限比率の状況

区 分	大都市	中核市	中都市	小都市	町 村
平成 11 年 度	13.8 %	11.3 %	10.8 %	10.8 %	9.2 %
平成 10 年 度	13.3 %	11.4 %	10.6 %	10.9 %	9.3 %

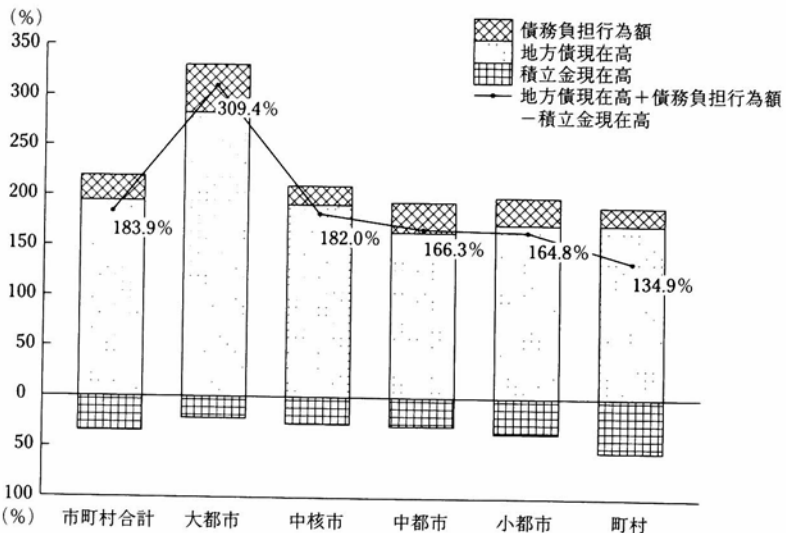
(注) 比率は、加重平均である。

オ 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担について標準財政規模に対する比率は、第93図のとおりであり、大都市（309.4%）、中核市（182.0%）、中都市（166.3%）、小都市（164.8%）、町村（134.9%）の順となっており、規模が大きいほど比率が高い傾向にある。

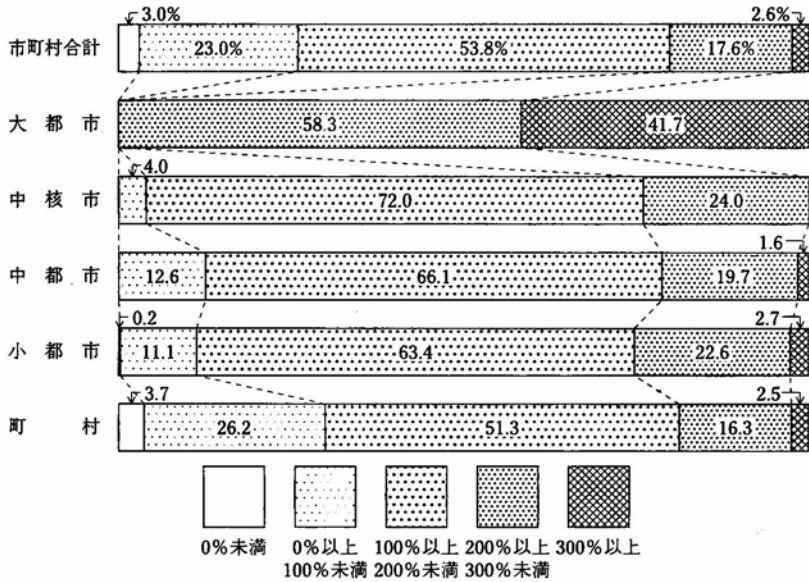
また、これを団体規模別の分布状況でみると、第94図のとおりである。

第93図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

第94図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、公共事業及び地方単独事業による道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。また、近年、経済対策に伴う公共事業等が実施されている。これらにより、公共施設の整備は着実に進捗しているが、主要なものの整備状況は、次のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

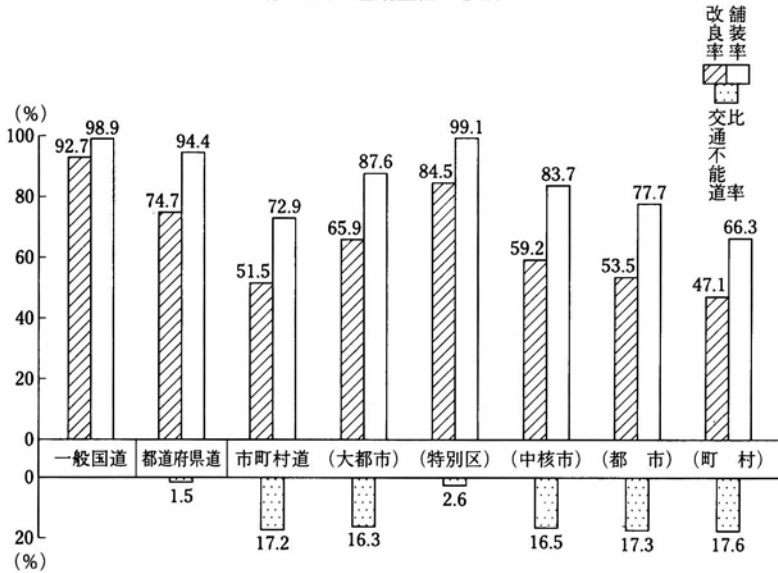
ア 道 路 [第100表]

平成12年4月1日現在における地方道の延長は110万5,153km(0.4%増)である。このうち改良済延長は59万8,257km(1.7%増)、舗装済延長は83万2,898km(1.1%増)、自動車交通不能道(最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等)延長は17万81km(0.7%減)である。地方道の改良率(総延長に占める改良済延長の割合)は54.1%(0.6%ポイント上昇)、舗装率(総延長に占める舗装済延長の割合)は75.4%(0.6%ポイント上昇)、自動車交通不能道比率(総延長に占める自動車交通不能道延長の割合)は15.4%(0.2%ポイント低下)となっている。

また、これらの状況を10年前(平成元年度)と比べると、改良率が7.8%ポイント上昇、舗装率が7.6%ポイント上昇する一方、自動車交通不能道比率は2.5%ポイント低下となっている。

次に、国道及び地方道の整備状況を見ると、**第95図**のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道が0.3%ポイント上昇の92.7%、都道府県道が0.4%ポイント上昇の74.7%、市町村道が0.7%ポイント上昇の51.5%となっている。また、舗装率は、一般国道が0.1%ポイント上昇の98.9%、都道府県道は0.1%ポイント低下の94.4%、市町村道は0.6%ポイント上昇の72.9%となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府

第95図 道路整備の状況



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、平成11年4月1日現在建設省(現 国土交通省)調「道路施設現況調査」による。

県道は前年同期と同じ1.5%、市町村道は0.2%ポイント低下の17.2%となっている。以上のように、地方道の整備は着実に進んでいるが、都道府県道と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

イ 橋 り ょ う [第100表]

平成12年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万8,016橋(0.1%増)である。これを構造別にみると、永久橋(鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋)が総橋りょう数の97.5%(0.1%ポイント上昇)、木橋が2.3%(0.1%ポイント低下)、永久橋と木橋の混合橋が0.2%(前年同期と同じ)となっている。

また、これらの状況を10年前(平成元年度)と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は1.1%ポイント上昇となっており、木橋の割合は1.1%ポイント低下となっている。

次に、都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょうは、

地方道に係る総橋りょう数の16.0%（前年同期と同じ）で、その99.6%（前年同期と同じ）が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょうの構成比は84.0%（前年同期と同じ）で、その97.1%（0.1%ポイント上昇）が永久橋となっている。

(2) 公営住宅等〔第101表〕

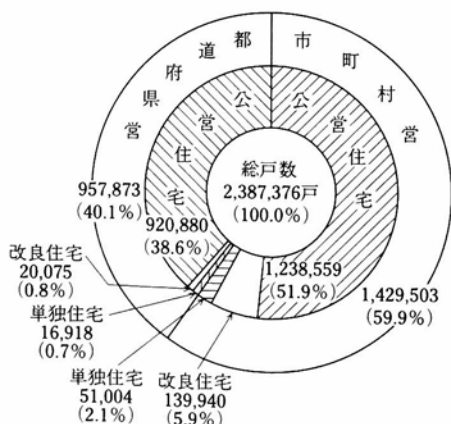
平成11年度末現在における公営住宅等（公営住宅法に基づく公営住宅、住宅地区改良法に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は238万7,376戸であり、前年同期と比べると1万8,424戸増（0.8%増）となっている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の90.5%と大部分を占めており、以下、改良住宅が6.7%、単独住宅が2.8%となっている。種類別に前年同期と比べると、公営住宅0.5%増、改良住宅0.5%増、単独住宅11.2%増となっている。

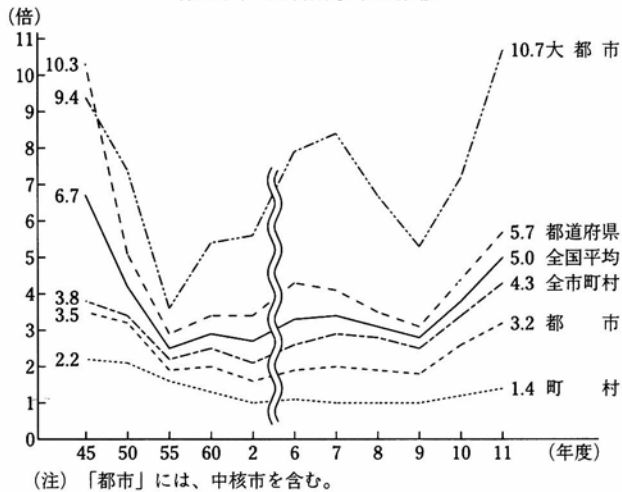
また、公営住宅等の設置者別の状況を見ると、**第96図**のとおりであり、都道府県営は全体の40.1%、市町村営は全体の59.9%となっている。

なお、平成11年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数16万4,331戸（9.4%減）に対し、応募件数は82万477件（18.3%増）であり、入居

第96図 公営住宅等の設置者別の状況



第97図 入居競争率の推移



競争率（入居公募戸数に対する応募件数の割合）は5.0倍（前年度3.8倍）となった。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は5.7倍（前年度4.4倍）、市町村営は4.3倍（同3.4倍）となっている。また、入居競争率の推移を団体種類別にみると、第97図のとおりである。

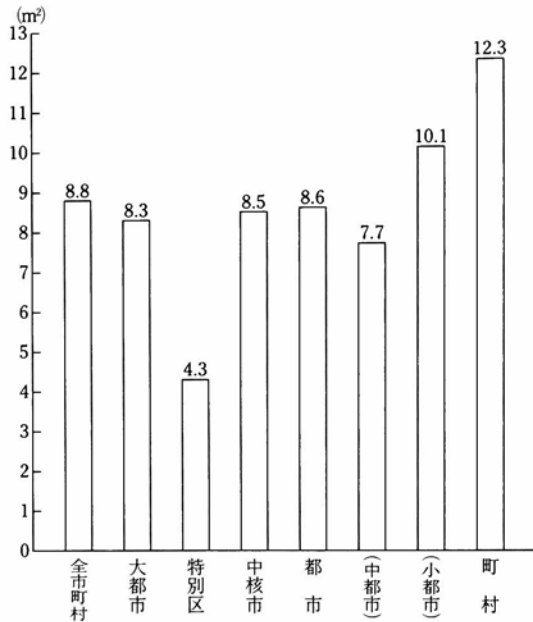
(3) 公 園 [第102表]

平成11年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は9万3,863箇所（2.7%増）で、その面積は1,032.2km²（3.3%増）となっている。

また、この状況を10年前（平成元年度）と比べると、都市公園等の箇所数は2万9,187箇所増（45.1%増）となるとともに、その面積も338.9km²増（48.9%増）となっている。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは9万3,162箇所（2.7%増）、835km²（3.1%増）で、総箇所数の99.3%、総面積の80.9%を

第98図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積



占めている。

平成11年度末における都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、平成11年度末の都市計画区域内の人口が1億1,675万7千人(0.3%増)であることから、**第98図**のとおり8.8m²であり、前年同期と比べると0.2m²増(2.3%増)となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は4.3m²となっている。なお、諸外国における人口1人当たり公園面積をみると、平成12年版の「建設統計要覧」によれば、ニューヨーク29.1m²(1997年)、ベルリン27.4m²(1994年)、ロンドン25.3m²(1994年)、パリ11.8m²(1994年)となっている。

都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積を10年前(平成元年度)と比べると、2.6m²増(41.9%増)となっている。

また、その他の公園(都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。)の数は4,324箇所(3.8%増)で、そ

の面積は 133.7k m² (4.2%増) となっている。このうち市町村立の公園の数は 4,100 箇所 (3.8%増) で、その面積は 106.3k m² (8.8%増) となっている。

(4) 下水処理施設 [第 103 表～第 104 表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成 11 年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、7,624 万 5 千人で、前年同期と比べると 3.2%増となっている。全国人口に対する割合は、59.7%となっており、前年同期と比べると 1.7%ポイント上昇となっている。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、平成 12 年版の「建設統計要覧」によれば、イギリス 97.0%（1994 年）、ドイツ 92.2%（1995 年）、アメリカ 70.8%（1992 年）、フランス 81.0%（1994 年）となっている。

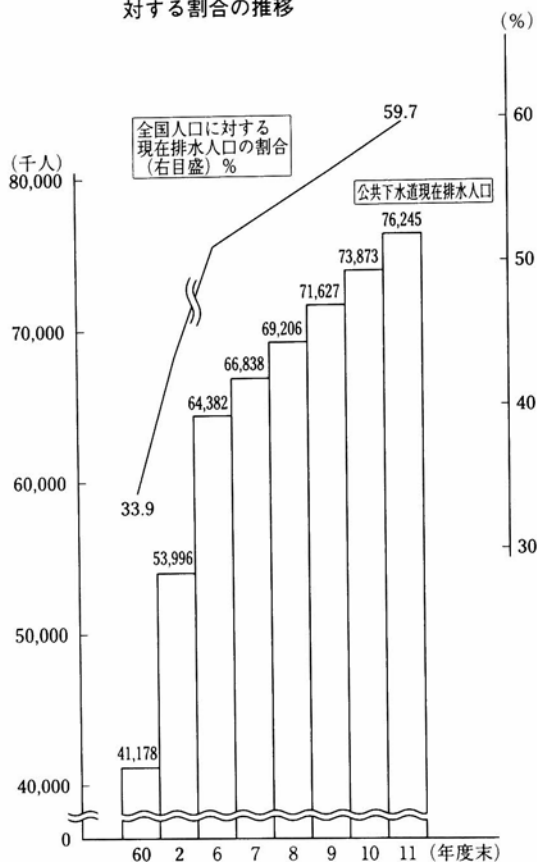
公共下水道の現在排水人口の推移は、**第 99 図**のとおりである。また、これを 10 年前（平成元年度）と比べると、現在排水人口は 2,510 万人増（49.1%増）となっており、全国人口に対する割合でも 18.4%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成 11 年度末における現在排水人口は、それぞれ 221 万 1 千人、8 万 1 千人で、前年同期と比べると 16.1%増、26.0%増となっている。

以上から、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する割合は 61.5%となっており、前年同期と比べると 2.0%ポイント上昇している。

また、平成 11 年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は 45 万

第99図 公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移

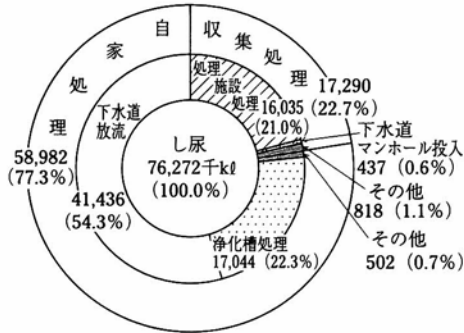


(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口に基づくものである。

9千人(0.8%減)、合併処理浄化槽の処理人口は875万3千人(7.3%増)となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成11年度中のし尿の総排出量は第100図のとおり、7,627万2千kl(0.4%増)であり、全体の22.7%(1.2%ポイント低下)が収集処理されているが、下水処理施設等による処理の増加に

第100図 し尿処理の状況

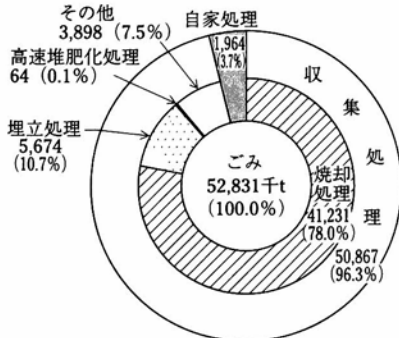


より、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下している。

(5) ごみ処理施設 [第103表]

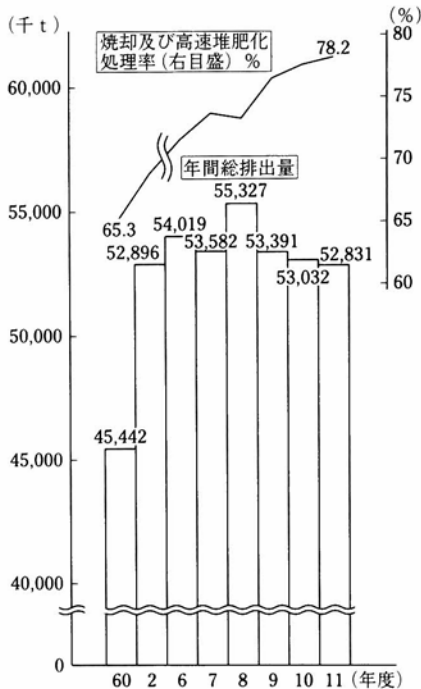
ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成11年度末における収集処理人口は1億2,754万7千人で、全国人口に占める割合は、99.9% (0.1%ポイント上昇) となっている。

第101図 ごみ処理の状況

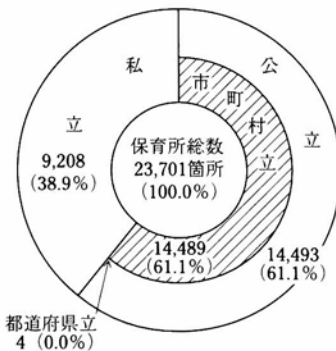


また、平成11年度中のごみの総排出量は5,283万1千t (0.4%減) で、その処理の状況は、第101図のとおりであり、全体の96.3% (0.4%ポイント上昇) が収集処理され、3.7% (0.4%ポイント低下) が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理が78.0% (0.5%ポイント上昇)、埋立処理が10.7% (0.7%ポイント低下)、高速堆肥化処理が0.1% (前年同期と同じ) 等となっている。

第102図 ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移



第103図 保育所の設置者別の状況



なお、焼却及び高速堆肥化処理率（焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合）の推移は、第102図のとおりであり、平成11年度は78.2%（0.6%ポイント上昇）となっている。これを10年前（平成元年度）と比べると、処理率は8.9%ポイント上昇している。

(6) 保育所 [第105表]

平成11年10月1日現在における公私立の保育所数（季節保育所を除く。）は、第103図のとおり、2万3,701箇所となっており、前年同期と比べると78箇所減（0.3%減）となっている。また、在所者数は186万2,068人（3.0%増）、専任職員数は31万3,465人（3.5%増）となっている。

このうち公立の保育所についてみると、その箇所数は1万4,493箇所（公私立保育所総数の61.1%）となっており、前年同期と比べると116箇所減（0.8%減）となっている。また、在所者数は公私立保育

所全体の 54.5% (0.8%ポイント低下)、専任職員数は同じく 53.5% (0.8%ポイント低下) となっている。

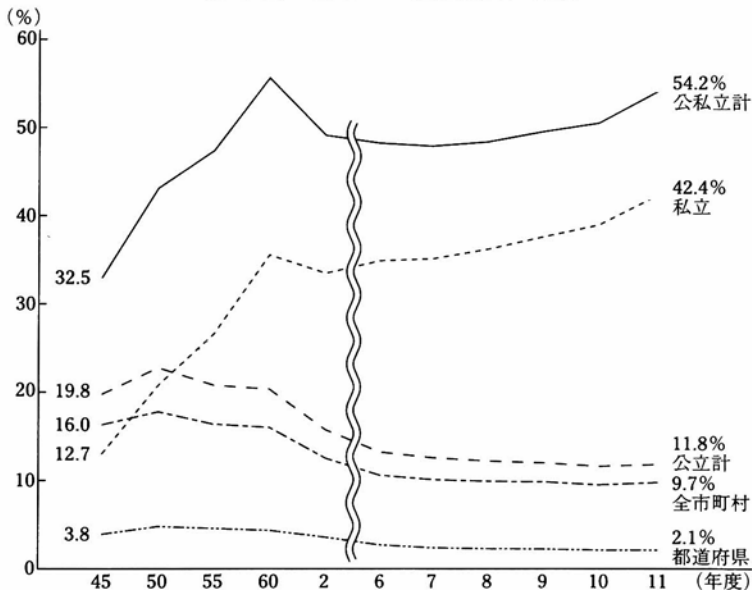
(7) 高齢者福祉施設 [第 106 表]

平成 11 年 10 月 1 日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は 6,409 箇所、前年同期と比べると 483 箇所増 (8.2%増) となっている。また、定員は 40 万 3,884 人 (6.6%増)、専任職員数は 17 万 2,008 人 (6.0%増) となっている。

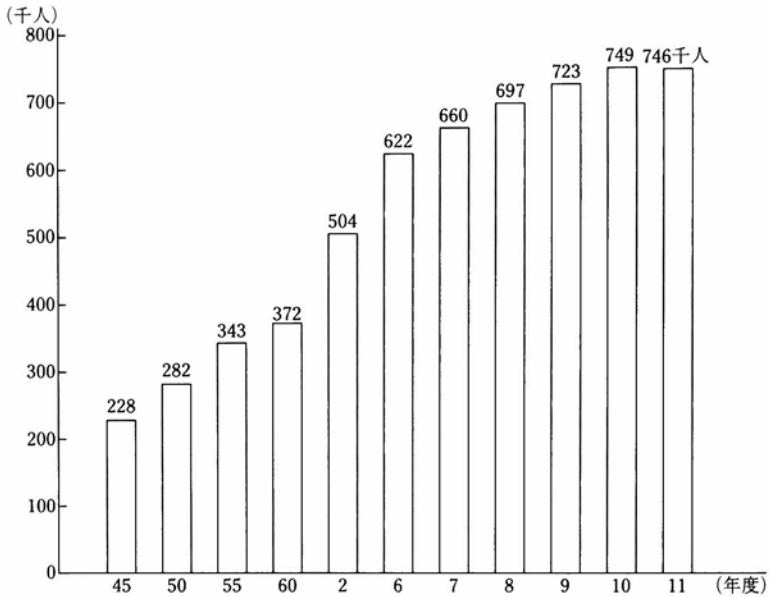
また、これらの状況を 10 年前 (平成元年度) と比べると、老人ホーム数は 3,048 箇所増 (90.7%増)、定員は 16 万 5,967 人増 (69.8%増)、専任職員数は 8 万 2,128 人増 (91.4%増) となっている。

老人ホーム施設充足率 (65 歳以上の要保護者数に対する老人ホーム定員の割合) の推移は、第 104 図のとおりである。平成 11 年度における老人ホーム全体の充足率は 54.2%であり、前年同期と比べると 3.6%ポイント

第104図 老人ホーム施設充足率の推移



第105図 65歳以上要保護者数の推移

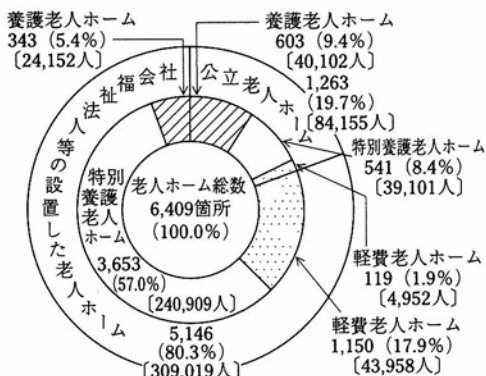


上昇となっている。65歳以上の要保護者数の推移は、**第105図**のとおりであり、平成11年度は74万5,825人(0.4%減)と減少に転じた。

老人ホームを設置者別にみると、**第106図**のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると22箇所増(1.8%増)となっている。なお、公立老人ホームが老人ホーム全体に占める割合は、近年低下傾向にあり、平成11年度においても、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると461箇所増(9.8%増)となり、公立老人ホームの増加率を上回っていることから、19.7%に低下(1.2%ポイント低下)している。また、公立老人ホームの定員は老人ホーム全体の21.8%(1.1%ポイント低下)に当たる8万8,014人(1.5%増)、専任職員数は同じく18.1%(0.8%ポイント低下)に当たる3万1,204人(2.0%増)となっている。

老人ホームの箇所数を種類別にみると、養護老人ホームは老人ホーム総数の14.8%(1.1%ポイント低下)、特別養護老人ホームは65.4%(0.8%ポイント低下)、軽費老人ホームは19.8%(1.9%ポイント上昇)を占めている。

第106図 老人ホームの状況



(注) 1 [] 内の数値は、在人数である。
2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。

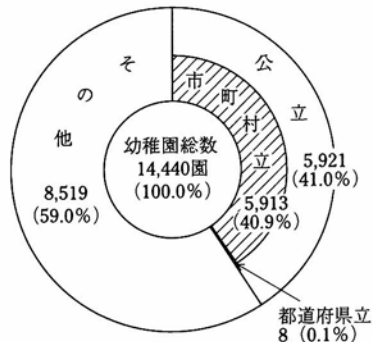
老人短期入所施設数は555箇所、前年同期と比べると122箇所増(28.2%増)、在宅老人に介護サービスを提供するデイ・サービスセンター数は7,219箇所、前年同期と比べると878箇所増(13.8%増)と、それぞれ大幅な増加となっている。

(8) 教育施設

ア 幼稚園 [第107表]

平成12年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,440園で、前年同期と比べると78園減(0.5%減)となっている。

第107図 幼稚園の設置者別の状況



このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の41.0%(0.2%ポイント低下)、入園者数は36万3,852人(0.9%増)、教員数は2万5,107人(0.6%増)となっている。

なお、幼稚園の設置者別の状況は、第107図のとおりである。

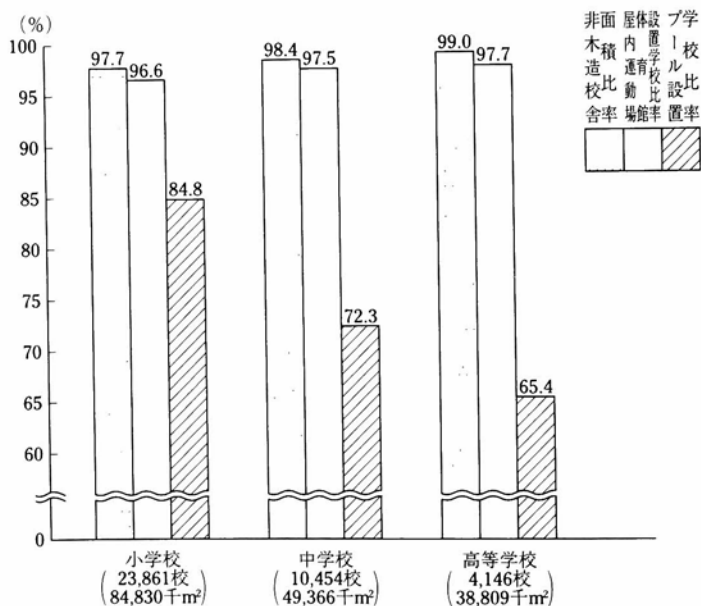
イ 小学校 [第107表]

平成12年5月1日現在における公立小学校数は2万3,861校で、前年同期と比べると83校減(0.3%減)となっている。また、校舎面積は8,483万 m^2 (0.1%増)となっている。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,286万5千 m^2 (0.3%増)で、非木造校舎面積比率(校舎面積全体に占める非木造校舎面積の割合)は、**第108図**のとおりであり、97.7%(0.2%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積(義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。)は77万8千 m^2 (2.5%増)で、校舎面積の0.9%(前年同期と同じ)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,046校で、前年同期と比べると49校減(0.2%減)となっており、公立小学校数の96.6%(0.1%ポイント上昇)を占めている。また、プールを設置している学校数は2万223校

第108図 公立学校施設の状況



で、前年同期と比べると5校増(0.0%増)となっており、公立小学校数の84.8%(0.4%ポイント上昇)を占めている。

ウ 中学校 [第107表]

平成12年5月1日現在における公立中学校数は1万454校で、前年同期と比べると18校減(0.2%減)となっている。また、その校舎面積は4,936万6千 m^2 (0.2%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,858万3千 m^2 (0.4%増)で、非木造校舎面積比率は98.4%(0.1%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積は49万 m^2 (11.6%増)で、校舎面積の1.0%(0.1%ポイント上昇)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万197校で、前年同期と比べると15校減(0.1%減)となっており、公立中学校数の97.5%(前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,559校で、前年同期と比べると2校減(0.0%減)となっており、公立中学校数の72.3%(0.1%ポイント上昇)を占めている。

エ 高等学校 [第107表]

平成12年5月1日現在における公立高等学校数は4,146校で前年同期と比べると3校減(0.1%減)となっており、その校舎面積は3,880万9千 m^2 (0.2%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,842万7千 m^2 (0.4%増)で、非木造校舎面積比率は99.0%(0.2%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積(公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎面積)は34万7千 m^2 (11.7%減)で、校舎面積の0.9%(0.1%ポイント低下)を占めている。

体育館を設置している学校数は4,052校で、前年同期と同じであり、公立高等学校数の97.7%(前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,712校で、前年同期と比べると8校減(0.3%減)となっており、公立高等学校数の65.4%(0.2%ポイント低下)を占めている。

(9) 文化及び体育施設

ア 文化施設 [第108表]

平成11年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は、2,957箇所(2.4%増)で、その面積は1,198万4千 m^2 (2.1%増)となっている。また、この状況を10年前(平成元年度)と比べると、県民会館、市民会館及び公会堂の箇所数は811箇所増(37.8%増)、面積は529万8千 m^2 増(79.2%増)となっている。

図書館は2,563館(2.0%増)で、その蔵書数は2億8,383万冊(4.4%増)となっている。また、この状況を10年前(平成元年度)と比べると、図書館の箇所数は680館増(36.1%増)、蔵書数は1億2,394万冊増(77.5%増)となっている。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む)は610館(3.0%増)で、その平成11年度中の利用人員は6,007万人(1.5%増)となっている。また、この状況を10年前(平成元年度)と比べると、博物館の箇所数は191館増(45.6%増)、利用人員は554万人減(8.4%減)となっている。

イ 体育施設 [第108表]

平成11年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は5,877箇所(1.0%増)で、その面積は1,404万3千 m^2 (1.7%増)となっている。また、この状況を10年前(平成元年度)と比べると、体育館の箇所数は1,133箇所増(23.9%増)、面積は446万7千 m^2 増(46.6%増)となっている。

陸上競技場は1,117箇所(0.6%増)で、その面積は2,557万4千 m^2 (0.7%増)となっている。また、この状況を10年前(平成元年度)と比べると、陸上競技場の箇所数は119箇所増(11.9%増)、面積は454万 m^2 増(21.6%増)となっている。

野球場は4,063箇所(0.0%増)で、その面積は6,169万8千 m^2 (0.3%増)となっている。また、この状況を10年前(平成元年度)と比べると、野球場の箇所数は349箇所増(9.4%増)、面積は629万6千 m^2 増(11.4%増)となっている。

プールは4,669箇所(0.9%増)で、その水面面積は250万8千㎡(0.9%増)となっている。また、この状況を10年前(平成元年度)と比べると、プールの箇所数は658箇所増(16.4%増)、水面面積は31万㎡増(14.1%増)となっている。

(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況(市町村分)

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備状況をみると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村(特別区及び一部事務組合等を除く3,229団体)における財政力指数段階別の主要公共施設の整備状況及び10年前(平成元年度)の状況との比較を示すと、**第32表**のとおりである。

これによると、都市公園等面積、老人ホーム施設充足率、文化・体育施設面積を除き、財政力指数の高い団体が財政力指数の低い団体よりも公共施設の整備状況が高いものとなっている。また、この10年間の整備の状況を見ると、上水道等普及率、廃棄物処理施設等において、財政力指数の低い団体と財政力指数の高い団体との差が縮まっている。

(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況(市町村分)

市町村における団体規模別の主要公共施設の整備状況及び10年前(平成元年度)の状況との比較を示すと、**第33表**のとおりである。

これによると、大都市、中核市及び中都市においては、都市公園等面積、老人ホーム施設充足率が市町村平均を下回っているが、道路・橋りょう、廃棄物処理、上下水道等は総じて市町村平均を上回っている。他方、町村においては、都市公園等面積、老人ホーム施設充足率、文化・体育施設面積以外は全市町村の平均を下回っている。

また、10年前(平成元年度)の整備状況との進捗度合いをみると、道路・橋りょうの整備率は、団体規模別に大きな違いはみられないものの、都市においては、公共下水道普及率の向上が大きく、町村においては、し尿衛生処理率等の廃棄物処理施設、文化・体育施設の整備率が向上している。

第32表 財政力指数段階別主要公共施設整備状況(市町村分)

区	分	平成11年度				平成元年度との差						
		0.30未満		0.30以上1.00未満		0.30未満		0.30以上1.00未満		1.00以上		
		数	比率(%)	数	比率(%)	計	比率(%)	計	比率(%)	計	比率(%)	
団	体	1,421	825	876	107	3,229						
財政状況	財政力指数	0.19	0.39	0.69	1.24	0.41				0.01	0.02	
	公債費負担比率(%)	19.9	16.0	15.8	11.6	16.0	3.3	3.1	4.3	2.2	4.2	
	経常収支比率(%)	81.8	81.4	84.8	83.4	83.9	12.6	11.2	13.9	16.7	14.4	
道路・橋りょう	改良率(%)	46.3	47.0	54.3	62.0	51.1	8.1	9.2	9.4	7.5	8.3	
	舗装率(%)	62.3	68.8	78.4	85.3	72.6	9.4	9.6	9.7	5.3	8.5	
	永久橋比率(%)	94.5	97.2	98.2	98.7	97.1	1.5	2.0	1.2	0.2	1.3	
公園	都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m ²)	22.5	12.9	8.5	7.2	9.2	9.2	4.8	2.1	1.8	2.7	
廃棄物処理	し尿衛生処理率(%)	94.1	95.0	99.2	99.7	98.2	15.3	7.8	3.3	1.0	3.9	
	ごみ収集率(%)	81.6	89.0	97.9	98.8	96.0	7.9	8.8	1.6	—	2.3	
	ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	54.8	64.1	80.5	84.2	77.5	12.3	10.6	10.3	0.3	7.4	
上下水道	上下水道普及率(%)	87.0	91.5	97.3	99.1	96.0	5.6	4.8	1.5	0.9	1.9	
	公営下水道普及率(行政区画内人口)(%)	12.8	26.7	65.4	66.5	57.0	11.0	17.3	23.8	12.4	19.2	
福祉施設	老人ホーム施設充足率(%) (対65歳以上要保護者数)	16.5	11.1	6.8	10.8	9.5	4.7	6.0	2.9	3.2	4.1	
学校施設	小学校	非木造校舎面積比率(%)	91.5	95.6	98.9	99.6	97.6	7.4	6.5	2.5	0.6	3.1
		危険校舎面積比率(%)	2.0	1.4	0.8	0.4	1.0	1.2	0.9	0.1	0.2	0.1
		屋内運動場設置学校比率(%)	93.1	95.1	98.1	98.7	96.5	2.0	2.3	1.1	0.8	1.6
	中学校	非木造校舎面積比率(%)	95.3	97.0	99.1	99.5	98.4	5.7	6.1	2.2	0.5	2.8
		危険校舎面積比率(%)	2.0	1.4	0.9	0.4	1.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1
	屋内運動場設置学校比率(%)	95.4	96.4	98.4	98.9	97.4	1.7	0.2	1.1	0.4	0.9	
文化・体育施設	千人当たり	116.7	97.9	69.2	75.9	76.9	57.8	47.2	21.6	37.3	30.3	
	図書館面積(m ²)	23.9	31.5	22.3	29.9	24.3	16.4	19.6	8.4	13.2	10.5	
	博物館面積(m ²)	16.0	10.4	37.7	11.5	30.1	10.3	7.2	14.9	5.3	12.5	
	体育館面積(m ²)	314.7	175.8	72.8	77.7	103.7	117.8	52.0	13.7	35.7	30.1	

(注)各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

第33表 団体規模別主要公共施設整備状況(市町村分)

区分	平成11年度				平成元年度との差			
	大都市	中核市	都市	計	大都市	中核市	都市	計
団体数	12	25	634	183	451	2,558	3,229	
財政力指数	0.82	0.83	0.68	0.86	0.61	0.34	0.41	△0.01
公債費負担比率(%)	18.1	16.7	14.7	14.2	15.3	16.5	16.0	6.3
経常収支比率(%)	90.7	79.9	84.7	85.3	83.9	79.5	83.9	20.9
道路改良率(%)	65.9	59.2	53.5	58.9	49.6	47.1	51.1	4.9
舗装率(%)	87.6	83.7	77.7	83.3	73.5	66.3	72.6	3.9
橋りょう永久橋比率(%)	97.8	99.1	97.9	98.7	97.4	96.2	97.1	0.6
公園	8.3	8.5	8.6	7.7	10.1	12.3	9.2	2.4
都市計画区域人口1人当たり 都市公園等面積(m ²)	99.6	99.9	98.8	99.1	98.5	95.5	98.2	1.6
廃棄物処理率(%)	100.0	98.1	98.0	99.2	96.2	85.5	96.0	—
ごみ収集率(%)	85.2	80.2	78.9	81.0	75.4	64.5	77.5	11.0
上下水道	99.5	97.8	96.8	98.1	94.8	90.9	96.0	0.3
公共下水道普及率(併行区域人口)(%)	96.7	64.0	58.8	68.2	44.1	22.1	57.0	11.2
福祉施設	6.1	4.6	8.8	6.5	11.6	13.1	9.5	△2.5
老人ホーム施設充足率(%) (対65歳以上要保護者数)	99.7	99.3	98.2	99.2	96.9	95.0	97.6	0.2
小学校	1.1	0.3	0.8	0.6	1.1	1.3	1.0	0.6
中学校	99.0	97.9	97.8	98.9	96.8	94.3	96.5	0.5
学校施設	99.8	99.3	98.5	99.3	97.6	97.2	98.4	0.2
非木造校舎面積比率(%)	1.2	0.6	0.8	0.6	1.1	1.4	1.0	1.0
危険校舎面積比率(%)	98.1	98.9	98.3	99.0	97.6	96.0	97.4	0.7
屋内運動場設置学校比率(%)	54.6	58.3	78.9	65.0	100.7	95.4	76.9	25.2
公民館・市民会館面積(m ²)	15.6	19.2	25.7	20.4	32.4	29.5	24.3	6.2
図書館面積(m ²)	64.1	91.9	17.0	21.5	11.5	10.6	30.1	△1.9
博物館面積(m ²)	42.1	65.8	80.1	56.7	116.6	214.8	103.7	14.9
体育館面積(m ²)	—	—	—	—	—	—	—	—
文化・体育施設	—	—	—	—	—	—	—	—
千人当たり	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

ア 概況

(ア) 事業数 [第109表]

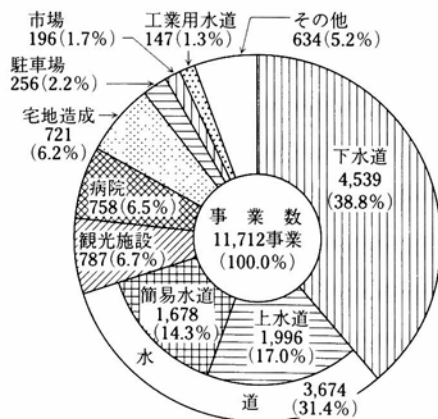
平成11年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,269団体（企業団・一部事務組合のみに加入している27団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,210市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は11,712事業で、前年度末と比べると1.1%増となっている。これを事業別にみると、第109図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ）、観光施設事業、病院事業の順となっている。

(イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図るうえで大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は第34表のとおりである。

第109図 地方公営企業の事業数の状況



平成11年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力72,060千 m^3 /日、導送配水管637,330kmを有し、年間16,998百万 m^3 の配水（対前年度比0.3%減）を行っている。

第34表 事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	121,777千人	99.4%
工業用水道事業	49億23百万m ³	99.9%
交通事業(地下鉄)	46億49百万人	56.1%
交通事業(バス)	51億89百万人	26.8%
電気事業	1兆661億30百万kWh	0.8%
ガス事業	10億6百万m ³	3.2%
病院事業	1,656千床	14.3%

る。また、給水人口は1億2,161万4千人で、全国人口に対する割合は95.2%（10年前（平成元年度）は94.0%）であり、着実に上昇している。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,188万m³／日、導送配水管8,001kmを有し、年間49億16百万m³（対前年度比0.4%増）の配水を行っている。また、契約水量は1,843万m³／日（対前年度比0.9%減）であり、前年度と比べて減少している。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両3,964両、営業路線441kmを有している。また、年間輸送人員は26億6百万人（対前年度比1.2%減）であり、前年度と比べて減少している。

d バス事業

バス事業においては、車両11,446両、営業路線1万1,376kmを有している。また、年間輸送人員は13億93百万人（対前年度比4.1%減）であり、近年減少が続いている。

e 病院事業

病院事業においては、病院998、病床23万4,461床を有している。また、年延患者数は2億1,215万3千人（対前年度比1.2%増）となっている。

f 下水道事業

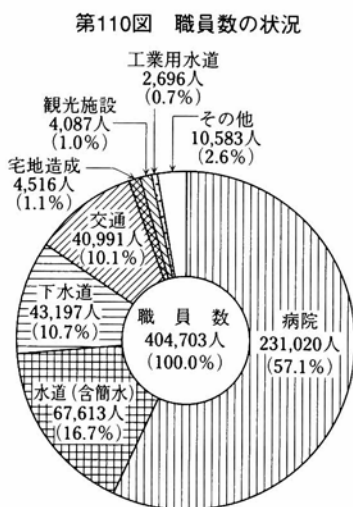
下水道事業においては、処理能力5,350万3千 m^3 ／日、管渠34万4,445kmを有し、年間有収水量は124億71百万 m^3 （対前年度比2.2%増）となっている。

(ウ) 職員数 [第110表]

平成11年度末における地方公営企業に従事する職員の数40万4,703人で、前年度末と比べると0.1%減となっている。この職員数は、地方公共団体の全職員数の12.7%（前年度末12.5%）に相当している。これを事業別にみると、**第110図**のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.6%を占めている。

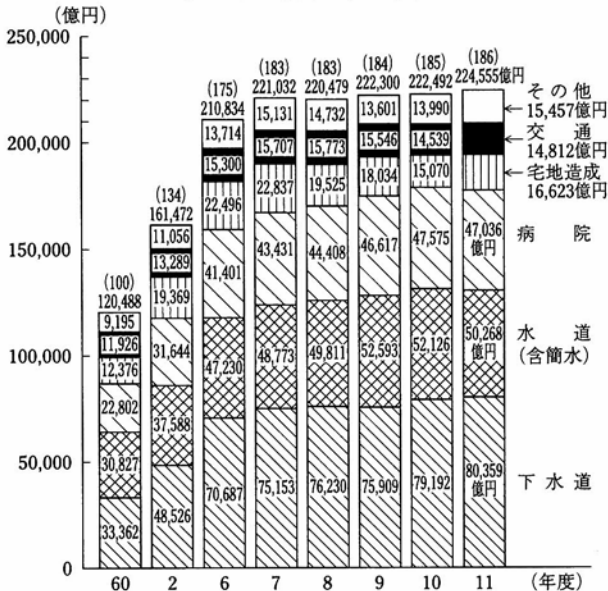
(エ) 決算規模等 [第111表]

決算規模は22兆4,555億円で、前年度より2,063億円増（0.9%増）となっているが、普通会計歳出決算額の約22%（前年度約22%）に相当する規模となっている。これを事業別にみると、**第111図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順となっている。



また、建設投資額の推移は、**第112図**のとおりであり、平成11年度の額は8兆5,018億円（対前年度比2.5%減）で、普通会計の普通建設事業費の32.6%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、水道事業がこれに次いでいる。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、大規模臨海土地造成事業等が行われている宅地造成事業（対前年度比683億円、9.3%増）のほか、地下鉄新線等の建設が行われている交通事業（同581億円、

第111図 決算規模の推移



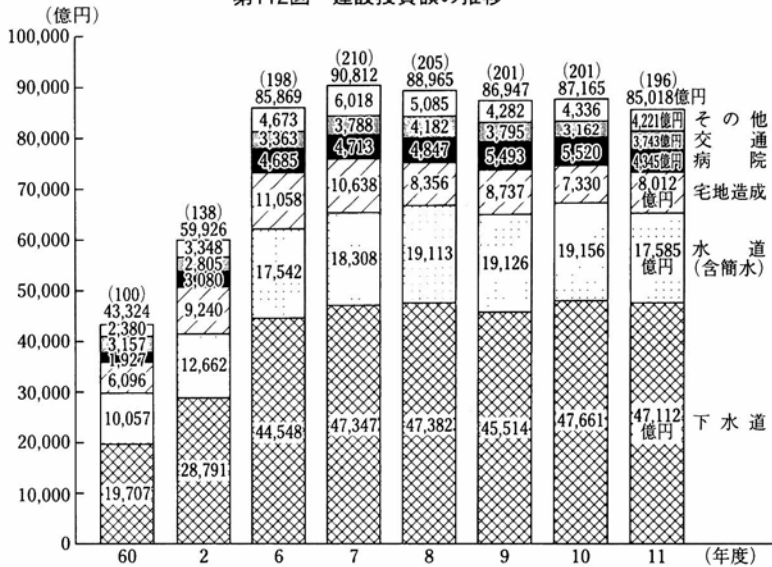
(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。
 法適用企業：総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
 2 ()内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

18.4%増)となっており、他方、前年度より減少した主な事業は、前年度の補正予算による事業の前倒しに伴う反動により事業が減少した水道事業(同1,570億円、8.2%減)、老朽化施設の建て替え需要が落ち着いた病院事業(同1,175億円、21.3%減)となっている。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況を見ると、第35表のとおりであり、黒字事業数は全体の86.0%、赤字事業数は14.0%で、公営企業全体としては、396億円(対前年度比28億円、6.4%減)の赤字と前年度に比べてやや減少したものの、引き続き赤字になっている。これは、下水道事業における法非適企業での事業規模拡大に伴う料金収入や他会計繰入金の増加、病院事業における入院・外来患者の増加等に伴う料金収入の増加等により、それぞれ黒字額が増加したこと、赤字額が減少したこと等によるものである。

第112図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
 2 ()内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

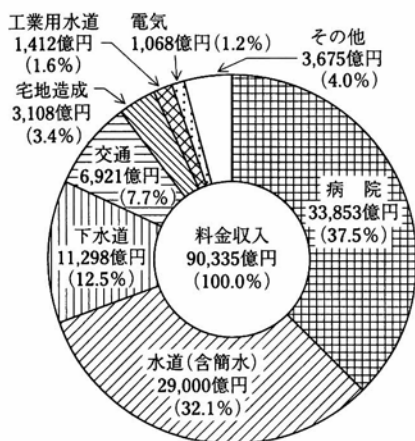
第35表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

区分	11年度(A)			10年度(B)			差引((A)-(B))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(2,328)	(6,600)	(8,928)	(2,319)	(6,323)	(8,642)	(9)	(277)	(286)
黒字額	3,067	1,576	4,643	3,108	1,628	4,736	△ 40	△ 52	△ 93
(事業数)	(1,152)	(307)	(1,459)	(1,157)	(316)	(1,473)	(△ 5)	(△ 9)	(△ 14)
赤字額	△ 4,068	△ 971	△ 5,039	△ 4,086	△ 1,074	△ 5,159	△ 17	△ 103	△ 120
(事業数)	(3,480)	(6,907)	(10,387)	(3,476)	(6,639)	(10,115)	(4)	(268)	(272)
収支	△ 1,001	605	△ 396	△ 978	554	△ 423	△ 23	51	28

(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)である(以下、第36表から第46表まで同じ。)
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による(以下、第36表から第46表まで同じ。)

第113図 料金収入の状況



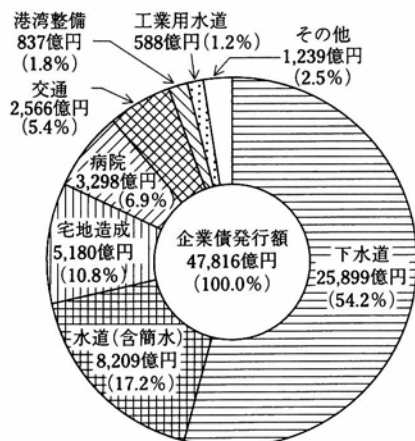
(カ) 料金収入

料金収入は9兆335億円で、前年度と比べると859億円増(1.0%増)となっている。これを事業別にみると、第113図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業、宅地造成事業の順となっている。

(キ) 企業債の状況

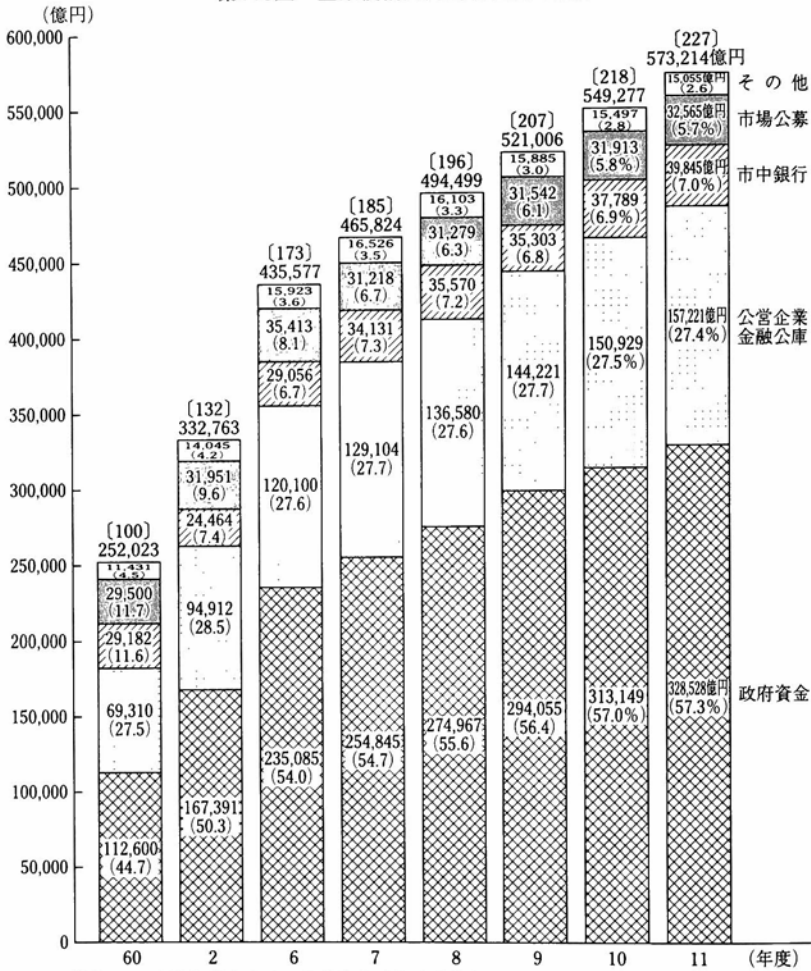
資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は第114図のとおりであり、発行額は4兆7,816億円で、前年度と比べると1.9%減となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

第114図 企業債発行額の状況



企業債借入先別現在高の推移は、第115図のとおりであり、平成11年度末の額は57兆3,214億円で、前年度末と比べると4.4%増となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金等の順となっている。

第115図 企業債借入先別現在高の推移



(注) 1 企業債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 []内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

(ク) 他会計繰入金金の状況

普通会計等からの繰入金は3兆6,739億円で、前年度と比べると0.9%減となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆1,825億円（収益的収入に対する構成比17.9%）、資本的収入として1兆4,914億円（資本

的収入に対する構成比 16.0%) となっている。これを事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も大きな割合（繰入額全体の 54.3%）を占め、以下、病院事業（同 20.3%）、水道事業（同 10.1%）、交通事業（同 7.2%）の順となっている。

(ケ) 法適用企業の経営状況 [第 112 表]

a 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率などがある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が純損失である。経常損益とは、純損益から固定資産売却益などの臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給与費などの費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率は総費用に対する総収益の割合、経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ 100% を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収+特別利益）は 10 兆 1,657 億円、総費用（経常費用+特別損失）は 10 兆 2,658 億円となっており、この結果、純損益は 1,001 億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると 23 億円増となっており、総収支比率は 99.0% であり、近年横ばいの状況になっている。また、経常収益（営業収益+営業外収益）は 10 兆 1,034 億円、経常費用（営業費用+営業外費用）は 10 兆 2,381 億円となっており、この結果、経常損益は 1,347 億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると 86 億円増となっている。経常収支比率の推移をみると、平成 3 年度以降は 100% を下回る状況が続いているが、平成 11 年度は 98.7% と前年度より 0.1 ポイント減少している。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第 36 表**のとおりである。

第36表 法適用企業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
(事業数)	(2,328)	(2,319)	(2,304)	(2,293)
黒字額	3,067	3,108	2,889	2,966
(事業数)	(1,152)	(1,157)	(1,176)	(1,183)
赤字額	△ 4,068	△ 4,086	△ 4,236	△ 4,227
(事業数)	(3,480)	(3,476)	(3,480)	(3,476)
収 支	△ 1,001	△ 978	△ 1,347	△ 1,261

b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆5,094億円で、前年度と比べると7.7%増となっている。これを事業別にみると、交通事業（累積欠損金合計額の52.0%）、病院事業（同27.6%）等が累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業である。

c 不良債務

資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債が流動資産（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,212億円で、前年度と比べると2.2%増となっている。不良債務の大きい事業は、交通事業（不良債務全体の61.2%）、病院事業（同23.7%）、下水道事業（同5.0%）である。

d 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は6兆2,856億円で、前年度と比べると2.8%増となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が4兆1,626億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆9,906億円、財源不足額は1,325億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は4兆175億円で、前年度と比べると3.8%減となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体

の38.8%)、下水道事業(同24.3%)、病院事業(同10.8%)である。

(コ) 法非適用企業の経営状況 [第114表]

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の95.6%、赤字事業数は4.4%を占めており、全体では605億円の黒字(前年度は554億円の黒字)となっている。

(サ) 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定に基づく財政再建(いわゆる準用再建)については、交通事業において1事業が再建を行っていたが、平成11年度に計画どおり完了したところである。

また、工業用水道事業においては、不良債務を有する事業又は不良債務が生じると見込まれる事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体について、平成3年度から経営健全化措置が講じられ、平成12年3月31日現在において4団体(11施設)が健全化を進めているところである。

さらに、病院事業においては平成6年度末において医業収益に対する不良債務の比率が10%以上の病院事業を営む団体のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能なものについて、平成7年度から経営健全化措置が講じられ、平成12年3月31日現在において指定49団体のうち39団体が計画期間を終了した。このうち28団体が不良債務を解消し、11団体が計画期間内に不良債務を解消できないまま計画期間を終了している。なお、平成12年度以降も引き続き10団体が経営健全化に取り組んでいるところである。

イ 事業別状況 [第109表～第114表]

(ア) 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業は1,994事業で、このうち、末端給水事業は1,908事業(うち建設中7事業)、用水供給事業は86事業(同19

事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、指定都市営が12事業、市営が583事業、町村営が1,231事業、企業団営等が78事業であり、用水供給事業は、府県営が23事業、企業団営等が63事業となっている。

(b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,681事業(うち法適用34事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が1,492事業で全体の88.8%を占め、以下、市営が178事業、一部事務組合営等が8事業、指定都市営が2事業、県営が1事業となっている。

b 経営規模

水道事業の給水人口(用水供給事業を除く。)は、平成11年度末で1億22百万人(上水道事業1億16百万人、簡易水道事業6百万人)であり、前年度と比べると0.5%増となっている。また、平成11年度中の年間総有収水量(用水供給事業含む。)は192億6百万 m^3 (前年度191億3千万 m^3)、給水人口1人当たり1日平均有収水量(用水供給事業を除く。)は336ℓ(同339ℓ)となっている。

c 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆1,902億円、総費用は3兆469億円となっており、この結果、純損益は1,434億円の黒字、総収支比率は104.7%となっている。また、経常収益は3兆1,832億円、経常費用は3兆424億円となっており、この結果、経常損益は1,409億円の黒字、経常収支比率は104.6%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第37表のとおりである。

累積欠損金は1,018億円で、前年度と比べると2.1%増となるとともに、不良債務は42億円で、319.9%増となっている。

第37表 水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
（事業数）	(1,536)	(1,536)	(1,535)	(1,533)
黒字額	1,771	1,806	1,745	1,777
（事業数）	(466)	(461)	(467)	(464)
赤字額	△ 337	△ 246	△ 336	△ 256
（事業数）	(2,002)	(1,997)	(2,002)	(1,997)
収 支	1,434	1,560	1,409	1,521

(ii) 資本収支

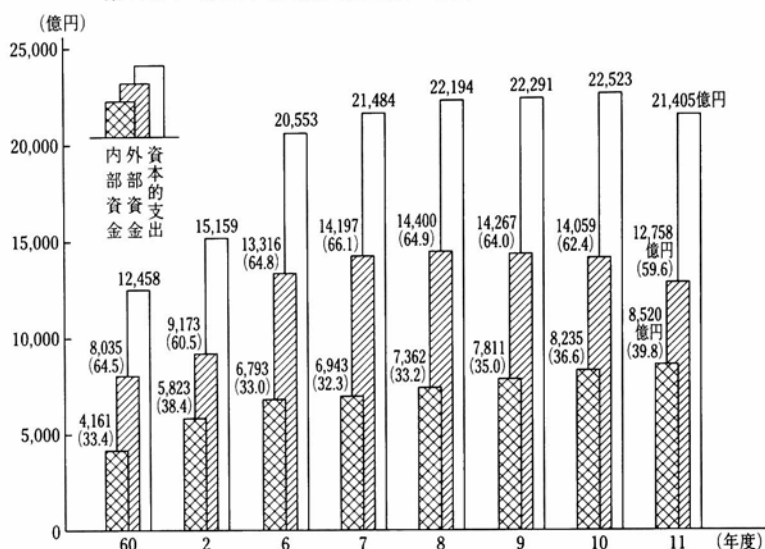
資本的支出は、第116図のとおりであり、平成11年度の額は2兆1,405億円で、前年度と比べて5.0%減となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆2,758億円、内部資金が8,520億円で、財源不足額は126億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆5,593億円で、前年度と比べて8.8%減となる一方、企業債償還金は5,125億円で、14.1%増となっている。

(iii) 給水原価と料金

有収水量1 m³当たりの給水原価（用水供給事業を除く。）は178.44円で、前年度と比べると0.6%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費が67.54円、職員給与費が34.94円、受水費が27.26円、その他の経費が48.71円となっている。これに対して1 m³当たりの供給単価は169.12円であり、供給単価が給水原価を9.32円下回る状態となっている。

また、平成11年度中に料金改定（消費税率の改定及び地方消費税の創設によるものを除く。）を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は135事業（前年度205事業）で、営業中の事業の6.7%となっている。

第116図 水道事業(法適用企業)の資本的支出及びその財源



(注) ()内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

(b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,603事業で115億円の黒字、赤字事業が22事業で15億円の赤字となっており、差引99億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業は147事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が41事業、指定都市営が7事業、市営が49事業、町村営が41事業、企業団等営が9事業となっている。

施設数は266施設、給水先事業所数は6,367箇所、年間給配水量は49億1千6百万 m^3 となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を現在配水能力で除したもの)の平均は62.4%(前年度62.1%)となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,671億円、総費用は1,524億円となっており、この結果、純損益は147億円の黒字（前年度116億円）、総収支比率は109.7%となっている。また、経常収益は1,621億円、経常費用は1,519億円となっており、この結果、経常損益は102億円の黒字、経常収支比率は106.7%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第38表のとおりである。

累積欠損金は229億円で、前年度と比べると8.9%減となっている。なお、不良債務は前年度同様、発生していない。

(b) 資本収支

資本的支出は1,776億円で、前年度と比べると0.3%減となっている。これに対する財源は、外部資金が1,183億円、内部資金が590億円で、財源不足額は2億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は970億円で、前年度と比べると6.5%増となっており、企業債償還金は428億円で、10.7%増となっている。

第38表 工業用水道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
(事業数)	(113)	(113)	(110)	(109)
黒字額	166	128	129	127
(事業数)	(24)	(24)	(27)	(28)
赤字額	△ 19	△ 12	△ 26	△ 14
(事業数)	(137)	(137)	(137)	(137)
収 支	147	116	102	112

(c) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m³ 当たりの給水原価は 31.10 円（資本費 15.86 円、職員給与費 5.23 円、その他の経費 10.01 円）となっており、これに対して 1 m³ 当たりの供給単価は 29.09 円であり、供給単価が給水原価を 2.01 円下回る状態となっている。

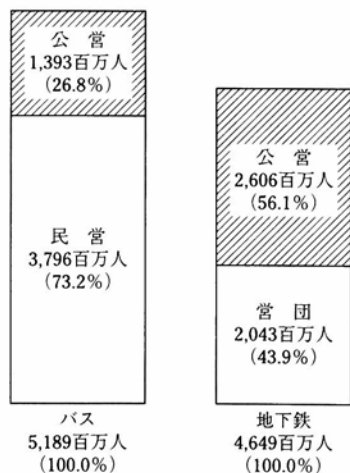
これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価（13.22 円）が給水原価（12.10 円）を 1.12 円上回るのに対して、補助事業では供給単価（33.97 円）が、給水原価（36.94 円）を 2.97 円下回っている。

(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する交通事業は 126 事業である。これを事業別にみると、バスが 50 事業、都市高速鉄道（地下鉄及びニュータウン鉄道）が 10 事業、路面電車が 5 事業、モノレール等が 2 事業、船舶が 59 事業となっている。

第117図 バス、地下鉄における
公営交通事業の地位



これらによる年間輸送人員は 41 億人、1 日平均 1,120 万人（対前年度比 2.3% 減）である。1 日平均輸送人員を事業別にみると、バスが 381 万人（対前年度比 4.4% 減）、都市高速鉄道が 712 万人（同 1.5% 減）、路面電車が 16 万人（同 1.8% 減）、その他が 11 万人（同 19.6% 増）となっている。公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第 117 図のとおりであり、バスについては 26.8%、地下鉄については 56.1% となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,209億円、総費用は9,886億円となっており、この結果、純損益は1,677億円の赤字、総収支比率は83.0%となっている。また、経常収益は7,999億円、経常費用は9,863億円となっており、この結果、経常損益は1,864億円の赤字、経常収支比率は81.1%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第39表**のとおりである。

累積欠損金は2兆3,429億円で前年度と比べると7.7%増となるとともに、不良債務は1,966億円で、0.3%増となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、料金収入の減等による経常収益の減が人件費の減等による経常費用の減を上回り、経常損益は191億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,551億円で、前年度と比べると4.9%増となるとともに、不良債務は584億円で、16.4%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第40表**のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、料金収入の減等による経常収益の減少が、支払利息の減等による経常費用の減少を上回ったことにより、経常損益は前年度より若干悪化し、1,662億円の赤字となっている。また、累積欠損金は2兆1,517億円で、前年度と比べると7.9%増となっており、不良債務は1,122億円で、6.8%減となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第41表**のとおりである。

(ii) 資本収支

法適用の交通事業の資本的支出は6,402億円（うち都市高速鉄道事業5,766億円、バス事業587億円）で、前年度と比べると6.6%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,317億円、内部資金が696億円で、財源不足額は390億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が3,718億円（うち都市高速鉄道事業3,416億円、バス事業279億円）

で、前年度と比べると17.8%増となり、企業債償還金が2,491億円（うち都市高速鉄道事業2,231億円、バス事業238億円）で、3.9%減となっている。

第39表 交通事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
（事業数）	(31)	(33)	(28)	(29)
黒字額	54	41	10	13
（事業数）	(44)	(43)	(47)	(47)
赤字額	△ 1,731	△ 1,714	△ 1,874	△ 1,872
（事業数）	(75)	(76)	(75)	(76)
収 支	△ 1,677	△ 1,673	△ 1,864	△ 1,859

第40表 交通事業のうちバス事業の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
（事業数）	(21)	(23)	(18)	(16)
黒字額	51	36	7	8
（事業数）	(29)	(28)	(32)	(35)
赤字額	△ 133	△ 161	△ 197	△ 195
（事業数）	(50)	(51)	(50)	(51)
収 支	△ 82	△ 125	△ 191	△ 188

第41表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
（事業数）	(-)	(-)	(-)	(-)
黒字額	-	-	-	-
（事業数）	(9)	(9)	(9)	(9)
赤字額	△ 1,584	△ 1,535	△ 1,662	△ 1,659
（事業数）	(9)	(9)	(9)	(9)
収 支	△ 1,584	△ 1,535	△ 1,662	△ 1,659

(b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の50事業で、実質収支をみると、黒字事業が42事業で4億円の黒字、赤字事業は8事業で4億円の赤字となっている。

(工) 電気事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業は110事業で、法適用企業が34事業、法非適用企業が76事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が34事業、指定都市営が12事業、市営が42事業、町村営が3事業、一部事務組合営が19事業となっている。施設数は447施設で、そのうち、法適用企業が315施設（建設中を含む。水力発電施設308、スーパーごみ発電施設1、ごみ固形燃料発電1、風力発電施設5）、法非適用企業が132施設（建設中を含む。ごみ発電施設125、スーパーごみ発電施設3、風力発電施設3、水力発電施設1）を有しており、最大出力の合計は361万5千kW（建設中を含む。法適用企業267万2千kW、法非適用企業94万3千kW）、年間発電電力量は130億48百万kWh（法適用企業88億2千万kWh、法非適用企業42億28百万kWh）、年間売電電力量は106億8千万kWh（法適用企業87億14百万kWh、法非適用企業19億66百万kWh）となっている。

上記のうち稼働中のごみ発電施設は117施設（すべて法非適用企業）、スーパーごみ発電施設は3施設（法適用企業1、法非適用企業2）であり、自家消費部分を含む最大出力の合計はごみ発電施設で72万3千kW、スーパーごみ発電施設で7万8千kW（法適用企業2万5千kW、法非適用企業5万3千kW）、年間発電電力量はごみ発電施設で39億34百万kWh、スーパーごみ発電施設で4億11百万kWh（法適用企業1億29百万kWh、法非適用企業2億82百万kWh）、年間売電電力量はごみ発電施設で17億56百万kWh、スーパーごみ発電施設で3億3千万kWh（法適用企業1億28百万kWh、法非適用企業2億2百万kWh）となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の電気事業の総収益は970億円、総費用は833億円となっており、この結果、純損益は137億円の黒字、総収支比率は116.4%となっている。また、経常収益は965億円、経常費用は831億円となっており、この結果、経常損益は134億円の黒字、経常収支比率は116.1%となっている。また、累積欠損金、不良債務を有する事業はない。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第42表**のとおりである。

(ii) 資本収支

資本的支出は577億円で、前年度と比べると4.7%減となっている。これに対する財源は、外部資金が210億円、内部資金が341億円で、財源不足額は27億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が349億円で、前年度と比べると4.7%減、企業債償還金は133億円で16.5%増となっている。

(b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業はごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び水力発電事業の76事業で、実質収支をみると76事業全において黒字となっており、黒字額は15億円となっている。

第42表 電気事業（法適用企業）の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
(事業数)	(34)	(34)	(34)	(34)
黒字額	137	178	134	172
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額	-	-	-	-
(事業数)	(34)	(34)	(34)	(34)
収 支	137	178	134	172

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営するガス事業は69事業である。これを経営主体別にみると、県営が2事業、指定都市営が1事業、市営が35事業、町村営が28事業、企業団営が3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は118万8千戸（前年度117万9千戸）で、供給区域内戸数に対する普及率は73.4%となっている。また、販売量は3千3百万 m^3 （1,000MJ / m^3 換算）で、前年度と比べると2.3%増となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で29.0%、需要戸数で4.6%、販売量で3.2%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で15.2%、販売量で14.6%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は981億円、総費用は1,000億円となっており、この結果、純損益は19億円の赤字、総収支比率は98.1%となっている。また、経常収益は972億円、経常費用は1,000億円となっており、この結果、経常損益は28億円の赤字、経常収支比率は97.2%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第43表のとおりである。

累積欠損金は136億円で、前年度と比べると69.7%増となっているが、不良債務は発生していない。

第43表 ガス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
(事業数)	(58)	(60)	(56)	(60)
黒字額	39	28	31	29
(事業数)	(11)	(10)	(13)	(10)
赤字額	△ 58	△ 49	△ 59	△ 51
(事業数)	(69)	(70)	(69)	(70)
収 支	△ 19	△ 21	△ 28	△ 22

(b) 資本収支

資本的支出は472億円で、前年度と比べると3.7%増となっている。これに対する財源は、外部資金が261億円、内部資金が211億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は332億円で、前年度と比べると4.2%増となっている。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業数）の数は758で、これらの事業が有する病院（以下「自治体病院」という。）数は998（うち建設中13）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が230病院（47都道府県）、指定都市営が33病院（12指定都市）、市営が272病院（258市）、町村営が333病院（332町村）及び一部事務組合等営が130病院（109組合）となっている。

自治体病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営が49.2%、指定都市営が62.5%、市営が54.9%とそれぞれ大きな割合を占めている。これら大規模病院は、地域における基幹病院、中核病院として高度の医療設備をそなえ、医療水準の向上等に重要な役割を果たしている。

平成11年度末における病床数は23万4千床で、前年度と比べると1.0%減となる一方、入院、外来延患者数は2億1千万人で、1.2%増となっている。

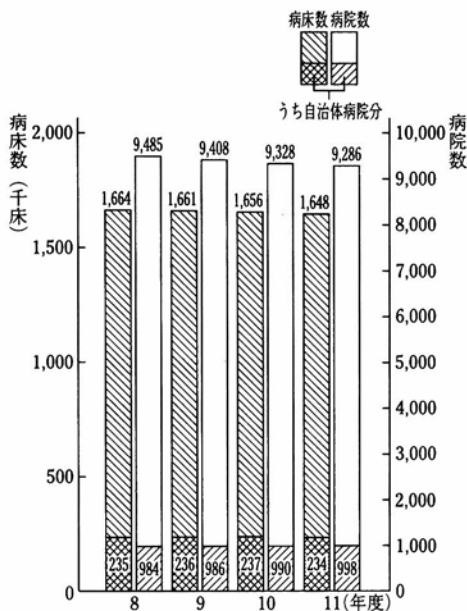
また、病床利用率は84.0%（前年度82.9%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは196.5%（同195.0%））となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、**第118図**のとおりである。

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の総収益は4兆1,412億円、総費用は4兆2,365億円となっており、この結果、純損益は952億円の赤字、総収支比率は97.8%となっている。また、経常収益は、患者数の増加等による料金収入の増加などから、

第118図 全国の病院に占める自治体病院の地位



(注) 全国の病院数及び病床数は、厚生省(現 厚生労働省)「医療施設調査(各年度10月1日現在)」を基に伝染病院分を除いた数である。

前年度と比べると2.1%増の4兆1,180億円、経常費用は、職員給与費が増加したことや減価償却費が伸びたことなどから、1.9%増の4兆2,196億円となっている。この結果、経常損益では1,016億円の赤字、経常収支比率は97.6%となっている。また、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第44表のとおりである。

累積欠損金は1兆2,435億円で、前年度と比べると8.8%増となり、不良債務は761億円で、17.3%増となっている。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造の良否のパロメータとなる医業収支比率は90.4%(前年度90.1%)となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が91.2%(同90.9%)、結核病院が49.9%(同49.3%)、精神病院が66.0%(同66.2%)となっている。

第44表 病院事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
(事業数)	(344)	(320)	(332)	(308)
黒字額	336	273	300	237
(事業数)	(407)	(427)	(419)	(439)
赤字額	△ 1,288	△ 1,304	△ 1,316	△ 1,319
(事業数)	(751)	(747)	(751)	(747)
収支	△ 952	△ 1,031	△ 1,016	△ 1,083

(b) 資本収支

資本的支出は6,659億円で、前年度と比べると13.6%減となっている。これに対する財源は、外部資金が5,076億円、内部資金が1,385億円で、財源不足額は198億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,345億円で、前年度と比べると21.3%減であるが、企業債償還金は1,793億円で、11.1%増となっている。

(キ) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する下水道事業は4,539事業（うち建設中1,106事業）で、法適用企業が121事業、法非適用企業が4,418事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が80事業、指定都市営が22事業、市営が1,135事業、町村営が3,247事業、一部事務組合営が55事業となっている。

下水道事業の平成11年度末における現在処理区域内人口は7,845万人、現在処理区域面積は169万haとなっている。また、年間総処理水量は161億18百万m³で、前年度と比べると0.8%減となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は1兆3,066億円、総費用は1兆2,995億円となっており、この結果、純損益は71億円の黒字、総収支比率は100.5%となっている。また、経常収益は料金収入が増加したこと等から、前年度

第45表 下水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	11年度	10年度	11年度	10年度
（事業数）	(66)	(61)	(64)	(60)
黒字額	272	328	272	312
（事業数）	(48)	(48)	(50)	(49)
赤字額	△ 201	△ 358	△ 196	△ 358
（事業数）	(114)	(109)	(114)	(109)
収 支	71	△ 29	75	△ 46

と比べると1.5%増の1兆3,056億円、経常費用は、減価償却費が増加したこと等から、0.5%増の1兆2,981億円となっている。この結果、経常損益は75億円の黒字、経常収支比率は100.6%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第45表のとおりである。

累積欠損金は1,889億円で、前年度と比べると8.6%増となるとともに、不良債務は160億円で、40.5%減となっている。

(ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆4,548億円で、前年度と比べると1.8%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆300億円、内部資金が3,733億円で、財源不足額は515億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,768億円で、前年度と比べ2.4%減となったのに対し、企業債償還金は4,628億円で、12.3%増となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は1兆4,088億円で、前年度と比べると2.0%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が6,573億円（総収益に占める割合46.7%）、料金収入が5,294億円（同37.6%）等となっている。一方、総費用は1兆3,528億円で、前年度と比べると1.8%増となっており、うち地方債利子が7,035億円で総費用の52.0%を占めている。

資本的支出は4兆2,339億円で、前年度と比べると1.4%増となっている。その内訳をみると、建設改良費が3兆7,344億円で、前年度と比べると0.8%減となるとともに、地方債償還金は4,838億円で、22.7%増となっている。

実質収支をみると、黒字事業が3,217事業で841億円の黒字、赤字事業が102事業で356億円の赤字となり、差引485億円の黒字となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は、前年度と比べると1.7%増の2兆7,154億円で、総費用は1.2%増の2兆6,524億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は556億円の黒字となっている。これは、事業数の増加により料金収入が増加しているほか、一般会計等から繰入が行われていることによる。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価（特定公共下水道事業及び流域下水道事業を除く）についてみると、法適用企業が153.83円/m³（維持管理費58.86円/m³、資本費94.97円/m³）、法非適用企業が256.62円/m³（維持管理費90.01円/m³、資本費166.62円/m³）、全体としては204.58円/m³（維持管理費74.24円/m³、資本費130.24円/m³）となっている。

汚水処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの、特定公共下水道事業及び流域下水道事業を除く。）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は126.77円/m³で、汚水処理原価の82.4%、法非適用企業の使用料単価は115.26円/m³で、汚水処理原価の43.8%、全体の使用料単価は121.09円/m³で、汚水処理原価の59.2%とそれぞれ低い水準となっている。このため、今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業が124事業、市場事業が196事業、と畜場事業が128事業、観光施設事業が787事業、宅地造成事業が721事業、有料道路事業が8事業、駐車場整備事業が256事業及びその他事業が70事業（老人保健施設、訪問看護ステーション、有線放送電話等）となっている。

b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第46表**のとおりである。

第46表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 億円)

区 分		港 湾 整 備	市 場	と畜場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 料 道 路	駐 車 場 整 備	その他	
法 適 用 企 業	純 損 益	(事業数)	(5)	(7)	(-)	(33)	(40)	(1)	(11)	(49)
		黒字額	12	22	-	10	213	3	5	28
		(事業数)	(2)	(6)	(2)	(103)	(15)	(2)	(2)	(20)
	赤字額	△ 5	△ 61	△ 0	△ 64	△ 292	△ 1	△ 1	△ 9	
	収 支	(7)	(13)	(2)	(136)	(55)	(3)	(13)	(69)	
	7	△ 39	△ 0	△ 55	△ 79	2	4	19		
経 常 損 益	(事業数)	(6)	(7)	(-)	(32)	(39)	(1)	(11)	(49)	
	黒字額	12	2	-	10	211	3	5	27	
	(事業数)	(1)	(6)	(2)	(104)	(16)	(2)	(2)	(20)	
赤字額	△ 5	△ 59	△ 0	△ 62	△ 292	△ 1	△ 1	△ 8		
収 支	(7)	(13)	(2)	(136)	(55)	(3)	(13)	(69)		
7	△ 57	△ 0	△ 52	△ 81	2	4	19			
法 非 適 用 企 業	実 質 収 支	(事業数)	(107)	(166)	(119)	(561)	(487)	(5)	(220)	(-)
		黒字額	118	15	6	57	367	0	36	
		(事業数)	(7)	(16)	(5)	(72)	(59)	(-)	(16)	(-)
赤字額	△ 39	△ 60	△ 4	△ 76	△ 383	-	△ 32			
収 支	(114)	(182)	(124)	(633)	(546)	(5)	(236)	(-)		
79	△ 45	2	△ 18	△ 16	0	4				

(2) 国民健康保険事業 [第 115 表]

平成 11 年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,247 団体（12 大都市、25 中核市、633 都市、2,551 町村、23 特別区、3 一部事務組合）で、総保険者数は前年度末と比べると 2 団体減となっている。また、直営診療所を設置している団体は 580 団体（2 中核市、66 都市、508 町村、4 一部事務組合）で、前年度末と比べると 5 団体減となっている。

被保険者数は 4,222 万 7 千人であり、世帯数は 2,114 万 3 千世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は 123 万 4 千人増、世帯数は 80 万 7 千世帯増となっている。

なお、昭和 59 年 10 月に創設された退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は 495 万 2 千人で、前年度末と比べると 31 万 1 千人増（6.7%増）となっている。

ア 事業勘定 [第 115 表]

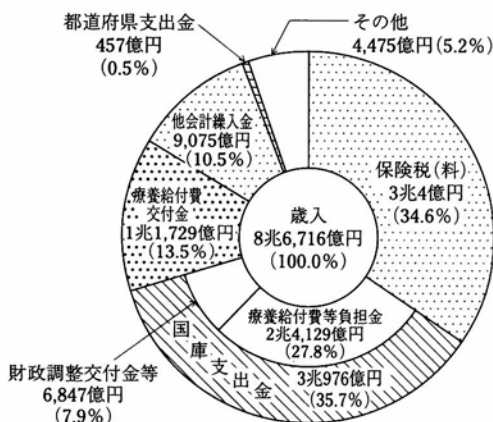
(ア) 歳入

保険税（料）を主な歳入としている事業勘定の歳入決算額は 8 兆 6,716 億円で、前年度と比べると 6.4%増となっている。

歳入の内訳をみると、第 119 図のとおりであり、国民健康保険税（料）及び国庫支出金の両者で歳入総額の 70.3%を占め、前年度（70.3%）と同水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税（料）は 3 兆 4 億円で、前年度と比べると 3.1%増となるとともに、国庫支出金は 3 兆 976 億円で、9.9%増となっている。また、国庫支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金が 2 兆 4,129 億円、財政調整交付金等が 6,847 億円で、それぞれ前年度と比べると 9.1%増（前年度 0.8%増）、13.0%増（同 0.3%増）となっている。また、都道府県支出金は 457 億円で、前年度と比べると 2.3%減（同 8.6%減）となっている。

さらに、他会計繰入金は 9,075 億円で、前年度と比べると 7.0%増（前年度 3.7%増）となっている。この内訳をみると、財源補てん的な繰入金金が 3,462 億円（7.1%増）、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金金が 2,151 億円（10.4%増）、高医療費基準超過額に

第119図 国民健康保険事業の歳入決算の状況
(事業勘定)



係る繰入金が35億円(5.2%減)等となっている。

(イ) 歳出

歳出決算額は8兆4,359億円で、前年度と比べると6.4%増(前年度4.7%増)となっている。

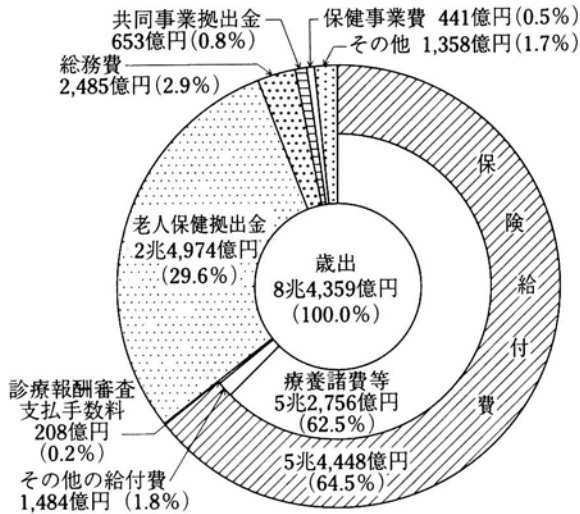
歳出の内訳をみると、第120図のとおりであり、保険給付費は5兆4,448億円で、前年度と比べると3.7%増(前年度2.9%増)となっている。主な内訳をみると、療養諸費等が5兆2,756億円で、前年度と比べると3.7%増(前年度2.9%増)となるとともに、その他の給付費が1,484億円で、2.1%増(同1.9%増)となっている。

また、老人保健拠出金は2兆4,974億円で、前年度と比べると14.0%増(前年度9.8%増)となっている。

(ウ) 収支

実質収支は2,350億円の黒字(前年度2,185億円の黒字)であり、昭和40年度以降黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、実質収支が増加したものの、財源補てん的な他会計繰入金の増加額がそれを相対的に上回ったこと等から、6年連続して赤字となってお

第120図 国民健康保険事業の歳出決算の状況
(事業勘定)



り、赤字額は前年度と比べると49億円増の1,208億円となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、大都市が1,436億円の赤字（前年度1,364億円の赤字）、中核市が218億円の赤字（同242億円の赤字）、都市が619億円の赤字（同586億円の赤字）となる一方、町村が994億円の黒字（同962億円の黒字）、一部事務組合が3億円の黒字（同2億円の黒字）、特別区が68億円の黒字（同70億円の黒字）となっており、大都市、都市において赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると23団体減の2,515団体となっているが、その黒字額は91億円増の1,899億円の黒字となっている。一方、赤字の団体数は732団体（前年度711団体）で、全団体に占める割合は22.5%となっており、その赤字額は、前年度と比べると141億円増の3,107億円となっている。赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、大都市が100%、中核市が68.0%、都市が43.1%、町村が16.9%となっており、大都市、中核市及び都市においては、厳しい財政運営が続いている。

イ 直 診 勘 定 [第115表]

診療所等を設置し診療収入を主な歳入としている直診勘定の歳入決算額は889億円で、前年度と比べると1.1%増（前年度1.8%増）となっている。このうち、診療収入は593億円で、前年度と比べると1.6%増（同0.9%減）となっており、歳入総額に占める割合も前年度と比べて0.4%ポイント上昇の66.7%となっている。一方、他会計繰入金は144億円で、前年度と比べると2.5%減（同6.5%増）となっており、歳入総額に占める割合も0.6%ポイント低下の16.2%となっている。

歳出決算額は869億円で、前年度と比べると0.3%増（前年度1.1%増）となっている。このうち、総務費は426億円（歳出総額に占める割合の49.0%）で、前年度と比べると2.4%減（前年度0.7%増）となっている。また、医業費は289億円（歳出総額に占める割合の33.2%）で、前年度と比べると1.2%増（前年度2.8%減）となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度とほぼ同水準の48.7%となっている。

実質収支は15億円の黒字（前年度10億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、127億円の赤字（同136億円の赤字）となっている。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業 [第117表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ539団体で、前年度と比べると16団体減となっている。これを事業別にみると、公営競技については自転車競走事業を施行した団体が226団体と最も多く、以下、モーターボート競走事業177団体、競馬事業69団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ75団体、市町村においては延べ464団体が収益事業を実施している。

(ア) 経 営 状 況

決算額は、歳入 4 兆 6,216 億円、歳出 4 兆 5,940 億円となっている。これを前年度と比べると歳入は 4.8%減、歳出は 4.5%減となっている。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積み立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は 4,513 億円（前年度 4,512 億円）の黒字となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が 37 億円（前年度 49 億円）、自転車競走事業が 220 億円（同 329 億円）、小型自動車競走事業が 27 億円（同 32 億円）、モーターボート競走事業が 348 億円（同 583 億円）、宝くじ事業が 3,911 億円（同 3,443 億円）となっている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は 4,542 億円で、前年度と比べると 2.4%増（前年度 4.9%減）となっている。

収益金繰入額の使用状況を目的別にみると、土木費が 2,140 億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合の 47.1%）を占め、教育費の 789 億円（同 17.4%）がこれに次いでおり、この両方で繰入総額の 64.5%を占めている。この他、民生費が 178 億円（同 3.9%）、衛生費が 131 億円（同 2.9%）、農林水産業費が 114 億円（同 2.5%）等となっている。

イ 共 済 事 業

(ア) 農業共済事業 [第 120 表]

農業共済事業を実施した市町村の数は 166 団体で、前年度と比べると 36 団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入 361 億円、歳出 327 億円で、前年度と比べると歳入 22.7%減（前年度 2.5%増）、歳出 24.6%減（同 7.6%増）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、4 億円の黒字（同 1 億円の黒字）となっている。

(イ) 交通災害共済事業 [第 121 表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は 231 団体（2 県、168 市町村、61 一部事務組合）で、前年度と比べると 5 団体減となっている。また、加入者は平成 11 年度末で 2,932 万人（前年度末 3,084 万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入 207 億円、歳出 175 億円で、前年度と比べると歳入 3.8% 減（前年度 3.3% 減）、歳出 3.3% 減（同 2.4% 減）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は 3 億円の黒字（同 3 億円の黒字）となっている。

ウ その他

(ア) 老人保健医療事業 [第 116 表]

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入 11 兆 1,328 億円、歳出 11 兆 1,075 億円であり、前年度と比べると歳入 8.6% 増（前年度 4.3% 増）、歳出 8.4% 増（同 4.9% 増）となっている。医療給付費等は 9 兆 9,721 億円で、歳出総額の 89.8% を占めている。

実質収支は 235 億円の黒字（同 19 億円の赤字）となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業 [第 118 表]

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益 1,854 億円、総費用 1,819 億円で、前年度と比べると総収益 1.8% 増（前年度 3.1% 減）、総費用 0.4% 減（同 2.0% 減）となっている。また、資本的収支では資本的収入 418 億円、資本的支出 434 億円で、前年度と比べると、資本的収入 44.8% 減（同 33.7% 増）、資本的支出 43.6% 減（同 32.8% 増）となっている。

実質収支は 39 億円の黒字（同 18 億円の黒字）となっている。

(ウ) 公益質屋事業 [第 119 表]

公益質屋事業を実施した市町村数は 4 団体であり、前年度と同数となっている。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入 44 百万円（前年度 52 百万円）、歳出 44 百万円（同 52 百万円）である。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金金を控除し、繰出金を加えた額）は、28 百万円の赤字（同 35 百万円の赤字）となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成12年度の地方財政

平成12年度の地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

(1) 平成12年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成12年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成12年1月28日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、各種の政策効果に加え、アジア経済の回復などの影響で、緩やかな改善が続いているが、民間需要に支えられた自律的回復には至っていないと分析されている。

このような情勢認識に立って、平成12年度の経済運営においては、民主主導の本格的景気回復の実現、知恵の時代にふさわしい経済社会の構築を目指す構造改革の定着及び多角的貿易体制の維持・強化とアジア地域との経済連携の促進の3点を目標とすることとされた。

また、平成12年度の経済運営の基本的態度については、上記の目標を達成するため、第一に、雇用不安の払拭、新規事業の活性化、消費需要の拡大などを実現することによって、公需から民需への円滑なバトンタッチを図り、年度後半には景気を民需中心の本格的な回復軌道に乗せることを目指すこと、第二に、日本経済を新生させる発展基盤を築くため、中小企業・ベンチャー企業の振興、情報化の飛躍的推進、新たな発展基盤となる社会資本の重点的整備、新千年紀における経済フロンティア拡大のための技術開発プロジェクト等の推進等、従来概念を転換したハード・ソフト両面からの構造改革を推進すること、第三に、安全・安心で楽しみのある国民生活を実現すること、第四に、世界経済の持続的発展に貢献すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、平成12年度の国内総生産は498.9兆円程度、経済成長率は名目で0.8%程度、実質で1.0%程度になるものと見通された。

(イ) 国の予算

平成12年度の国の予算は、「平成12年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、我が国経済が厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善を続けている中であって、これを本格的な回復軌道に繋げていくため、経済運営に万全を期すとの観点に立って編成すること、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ること等の方針により編成され、平成11年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成12年1月28日に第147回国会に提出された。

これによると、平成12年度の国の一般会計予算の規模は84兆9,871億円で、前年度当初予算と比べると3兆1,269億円の増加(3.8%増)となっており、うち一般歳出の規模は48兆914億円で、前年度当初予算と比べると1兆2,036億円の増加(2.6%増)となった。なお、公債の発行予定額は32兆6,100億円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆5,600億円の増加(5.0%増)となっており、公債依存度は38.4%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、景気に配慮しながら、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は43兆6,760億円で、前年度当初計画と比べると9兆2,232億円の減少(17.4%減)となった。

(2) 地方財政計画

平成12年度の地方財政計画は、依然として極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえて、歳出面においては、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重要課題である経済新生への対応、生活関連社会資本の整備、介護保険制度の実施をはじめとする少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実

等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、個人住民税の最高税率の引下げ及び定率減税並びに法人事業税の税率の引下げ等の恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、平成 12 年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整措置、宅地等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。

② 地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の補てん措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額については、次の措置を講じる。

ア 平成 10 年度に講じた平成 12 年度までの間の制度改正を基本とし、財源不足のうち地方交付税対応分については、一般会計からの加算額を交付税特別会計に繰り入れるとともに平成 10 年度分の精算を平成 13 年度以降に繰り延べることとし、その残余については、国と地方が折半して補てんする措置を講じる。

地方交付税対応分以外については、建設地方債の増発により補てんする措置を講じる。

イ これに基づき、平成 12 年度の地方財源不足見込額の 9 兆 8,673 億円については、次により完全に補てんする。

(ア) 地方交付税対応分については、平成 10 年度分の精算による 1,981 億円の減額を繰り延べるほか、7 兆 2,392 億円増額する。この増額は国の一般会計からの加算額 7,500 億円（うち、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 2 項の加算額 2,087 億円、同条第 6 項の加算額 3,913 億円、臨時特例加算額 1,500 億円）及び交付税特別

会計借入金 6 兆 4,892 億円により行う。

交付税特別会計における借入金 6 兆 4,892 億円については、国と地方が折半してそれぞれ 3 兆 2,446 億円を負担することとし、このうち国負担分の借入金の償還に必要な財源については、平成 13 年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとし、この旨を法定する。

(イ) 建設地方債（財源対策債）を 2 兆 4,300 億円増発する。

- 2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額については、地方税の減収 1 兆 9,037 億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第 5 条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんするとともに、地方交付税の減収 1 兆 5,989 億円について、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。
- 3) 上記の結果、平成 12 年度の地方交付税については、前年度に比し 2.6%増の 21 兆 4,107 億円を確保する。

なお、平成 5 年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等 6,561 億円については法律の定めるところにより、平成 18 年度以降の地方交付税の総額に加算する。

- ③ 財政の対応力が低下している地方公共団体における一定の公営企業金融公庫資金に係る地方債について、平成 12 年度の臨時特例措置として借換え措置を講じるとともに、高利の公的資金に係る地方債に対する特別交付税措置を講じる。
- ④ 平成 12 年 4 月から実施される介護保険制度については、地方公共団体が地域の実情に応じた総合的な取組みを行うことができるよう、介護保険制度支援対策、介護サービス関連施設の整備に係る地方単独事業及び事務処理体制に必要な職員の増員等に対し、所要の地方財政措置を講じる。

- ⑤ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成 400 億円に係る地方財政措置については、1 年間延長し、地方交付税の特例措置 360 億円（交付団体分相当額）及び調整債 40 億円（不交付団体分相当額）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

- ⑥ 母子保健推進費補助金の一部等総額 13 億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑦ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域社会を活力あふれるものとするため、地域の自立を促進するための条件整備、個性豊かで魅力的な地域づくり、安心して生活できる社会づくり、21 世紀に向けた新たな発展基盤の整備、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を 16 兆 3,106 億円（普通会計分 11 兆 1,271 億円、公営企業会計等分 5 兆 1,835 億円）とする。
- ⑧ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑨ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を行う。
- 1) 地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、21 世紀に向けた新たな発展基盤の整備、経済対策の実施の必要性等を勘案して、投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、発展基盤緊急整備事業（ハード分）を創設するとともに、地域活力創出事業、共生のまち推進事業、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業、ふるさとづくり事業、国土保全特別対策事業、中心市街地再活性化特別対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必

要な事業を重点的・計画的に推進する。

- 2) 新たに発展基盤緊急整備事業（ソフト分）を創設するほか、教育情報化対策、農山漁村ふるさと事業、農山漁村対策及び森林・山村対策の拡充を図るとともに、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対策、地域情報化推進対策、地域の国際化対策、環境保全対策等の推進を図る。
 - 3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。
 - 4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- ⑩ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。
- ⑪ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。
- 1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。
 - 2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。
 - 3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成12年度の地方財政計画の規模は、88兆9,300億円で、前年度と比べると3,984億円増（0.5%増）となっている。

歳入についてみると、地方税は35兆568億円で、前年度と比べると2,389億円減（0.7%減）（道府県税2.8%増、市町村税3.2%減）、地方譲与税は6,141億円で、前年度と比べると10億円増（0.2%増）、地方特例交付金は9,140億円で、前年度と比べると2,741億円増（42.8%増）、地方交付税は21兆4,107億円で、前年度と比べると5,465億円増（2.6%増）、国庫支出

金は13兆384億円で、前年度と比べると1,975億円減（1.5%減）、地方債（普通会計分）は11兆1,271億円で、前年度と比べると1,533億円減（1.4%減）となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は65.2%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,642億円で、前年度と比べると280億円減（0.1%減）となっている。なお、職員数については、一般職員（義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を縮減するとともに、介護保険関係職員の増員等、業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員を行い、これに義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、7,529人の減員となっている。一般行政経費は19兆7,087億円で、前年度と比べると4,342億円増（2.3%増）、公債費は12兆991億円で、前年度と比べると7,109億円増（6.2%増）、投資的経費は28兆4,187億円で、前年度と比べると1兆601億円減（3.6%減）となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆6,772億円で、前年度と比べると2,486億円減（2.8%減）、地方単独事業費は18兆5,000億円で、前年度と比べると8,000億円減（4.1%減）となっている。なお、地方単独事業費が減額となっているが、これは、近年、地方単独事業費について、地方財政計画額と地方公共団体の決算との間にかい離が生じているため、計画策定上所要の規模是正を行うこととしたもので、実質的な地方単独事業費の減額を意味するものではない。

また、平成12年度の地方債計画の規模は16兆3,106億円で、前年度当初計画と比べると864億円減（0.5%減）となっている。

(3) 財政運営の経過

(ア) 公共事業等予備費の使用と地方財政

a 公共事業等予備費の使用

平成 12 年 7 月 25 日、経済構造改革の進展を促進しつつ、引き続き景気の下支えに万全を期すとともに、有珠山等の災害対策にも緊急に対応するため、公共事業等予備費（当初予算計上額 5,000 億円）の使用についての閣議決定が行われた。その事項別内訳は、社会保障・教育研究基盤の充実等「国民生活の改善に直結する分野」2,071 億円、基幹的交通網の整備等「生活構造改革・経済活性化に資する分野」2,033 億円、「有珠山等の緊急災害復旧・防災対策」696 億円等とされた。なお、200 億円の使用については、その後の災害対策に使用するため留保され、9 月 19 日、10 月 17 日の 2 回にわたり、有珠山及び三宅山の噴火、神津島・新島近海の地震等による災害被害等への使用が決定された。

b 公共事業等の追加に対する地方財政措置

国の公共事業等予備費の使用決定に伴い、地方財政についても、公共事業等の追加に伴う財政需要の増加が見込まれた。

これに対しては、①公共事業等予備費により平成 12 年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を 100%とし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入すること、②社会福祉施設整備費に係る都道府県（指定都市、中核市を含む。）負担額、出資金、貸付金等については、資金手当のための地方債（充当率 100%）を措置すること等の地方財政措置が講じられた。

なお、これに伴い、地方債計画が、7 月 25 日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(イ) 日本新生のための新発展政策と地方財政

a 日本新生のための新発展政策

平成 12 年 10 月 19 日、政府は、経済対策閣僚会議・財政首脳会議合同会

議において、「景気の自立的回復軌道の確立」と「多様な知恵の時代にふさわしい未来型社会への出発」の二つを目的とする「日本新生のための新発展政策」（以下「新発展政策」という。）を決定した。

新発展政策の中で、日本経済は、平成 10 年度以来の大規模かつ迅速な経済対策により、デフレスパイラルに陥りかねない危機的状況を脱却し、平成 10 年春頃を底として緩やかな改善が続いており、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが続いているものの、依然として雇用や消費はなお厳しい状況を脱していないと認識され、政府が、景気に今一押し of 活力を加え、しっかりとした自律的回復の軌道に乗せることが必要であるとされた。

また、同時に、人類の文明は今、規格大量生産型の工業社会から、多様な情報と個性の沸き立つ知恵の社会への飛躍という産業革命以来の大変革期を迎えていることから、我が国が 21 世紀においても、世界経済の主要なプレーヤーであり続けるために、時代を先取りした構造改革と意識革命の方向を明確にすることが重要であるとされた。

以上のような観点から、新発展政策では、未来型社会において特に重要と考えられる 4 分野、すなわち① I T 革命の飛躍的推進、②循環型社会の構築などの環境問題への対応、③高齢化対策、④都市基盤整備に重点を置き、早急に講ずべき財政金融面での施策を講じるとともに、活力ある社会を築くための規制改革や企業活動の活性化のための法制度の整備等についても取り組むこととされた。

これらの施策の事業規模は、この 4 分野の他、生活基盤の充実・防災のための施策や中小企業等金融対策、住宅金融・雇用対策等についても必要な措置を講じることとし、全体として 11 兆円程度となった。

なお、新発展政策を実施するに当たっては、地方財政の極めて厳しい状況にかんがみ、これに伴う地方負担に対しては万全の地方財政措置を講じることとされた。

b 国の補正予算

新発展政策等を実施するため、平成 12 年度補正予算（第 1 号）が⁵、11 月 10 日閣議決定され、同日、第 150 国会に提出、11 月 22 日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、社会資本整備費 2 兆 5,000 億円、情報通信技術（IT）関連特別対策費 964 億円、災害対策費 3,707 億円、中小企業等金融対策費 7,640 億円、住宅金融・雇用等対策費 1,209 億円、地方交付税交付金 8,985 億円等を追加計上するほか、既定経費の節減 8,834 億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し、税収 1 兆 2,360 億円、平成 11 年度剰余金 1 兆 5,103 億円、公債金 1 兆 9,880 億円等を増額している。

この結果、一般会計予算の規模は、平成 12 年度当初予算に対し、歳入歳出とも 4 兆 7,832 億円増加し、89 兆 7,702 億円となった。

c 平成 12 年度補正予算（第 1 号）に係る地方財政補正措置等

平成 12 年度補正予算（第 1 号）の編成により、地方財政についても、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増額が見込まれるとともに、公共事業の追加等に伴う地方負担の増加が生じることから、所要の地方財政措置等が講じられたが、そのうち主なものは次のとおりである。

地方交付税の増額に関しては、国の補正予算による公共事業等の追加に係る普通会計分の地方負担額の一部、地方公共団体の公債費負担の軽減に資するため平成 12 年度分の地方債の縮減に必要な額等から給与改定に伴い見込まれる財政需要の減少額を控除した 3,438 億円の普通交付税及び 219 億円の特別交付税が増額された。

なお、国の補正予算により増額される平成 12 年度分の地方交付税額 8,985 億円（平成 11 年度精算分 4,700 億円、平成 12 年度国税の自然増収に伴うもの 4,285 億円）から増額交付（普通交付税 3,438 億円、特別交付税 219 億円）した残余の 5,328 億円は平成 13 年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することとされた。

また、国の補正予算により平成 12 年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、地方債の充当率を、原則として 80% とし、充当率が 80% を超える事業債については、当該充当率によることとし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入することとされた。

さらに、平成12年度中に追加して予算計上される地方単独事業について、従来の対象団体要件にかかわらず、当該事業量の範囲内において臨時経済対策事業債（充当率100%、その元利償還金の45%を後年度基準財政需要額に算入）の対象とすることとされた。

なお、上記の地方財政補正措置を講じるための地方交付税法の一部を改正する法律が平成12年11月27日に成立し、12月1日に公布施行されるとともに、地方債計画も、公共事業等予備費の使用に伴う地方債の改定と併せて、同日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(4) 地方公共団体の予算

平成12年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、**第47表**のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村の単純合計）は前年度と比べると2.1%減となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税は前年度と比べると0.2%減、地方交付税5.0%増、国庫支出金6.0%減、地方債9.1%減となっている。一方、歳出では、普通建設事業費が前年度と比べると7.1%減となっている。

なお、第47表の数値は、前年度からの繰越事業に係るものを含んでいる。

(5) 個別団体における財政健全化

近年の地方財政は、景気の低迷、減税措置等により地方税収等が伸び悩む一方で、地方税の減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債の発行が急増するなど、極めて厳しい状況にあり、平成11年度決算では、第1次石油危機の影響が現れる以前の昭和49年度と比べると、経常収支比率が75.9%から87.5%に上昇し、公債費負担比率が5.2%から17.2%に上昇するなど財政構造の硬直化が進んできている。

平成12年度も、公債費の累増等義務的経費の増加が見込まれ、極めて厳しい財政運営が続いている。

第47表 平成12年度普通会計予算の状況(9月補正後)

その1 歳入

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率 %
	平 成 12年度	平 成 11年度	増 減 額	平 成 12年度	平 成 11年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	342,347	343,116	△ 769	31.0	30.5	△ 0.2
地 方 譲 与 税	5,885	5,835	50	0.5	0.5	0.9
地 方 特 例 交 付 金	8,425	6,796	1,629	0.8	0.6	24.0
地 方 交 付 税	205,485	195,611	9,874	18.6	17.4	5.0
利 子 割 交 付 金	4,507	1,706	2,801	0.4	0.2	164.2
地 方 消 費 税 交 付 金	12,012	11,716	296	1.1	1.0	2.5
ゴルフ場利用税交付金	584	617	△ 33	0.1	0.1	△ 5.4
特別地方消費税交付金	66	402	△ 336	0.0	0.0	△ 83.6
自動車取得税交付金	3,130	3,331	△ 201	0.3	0.3	△ 6.0
軽油引取税交付金	1,189	1,206	△ 17	0.1	0.1	△ 1.4
小 計 (一般財源)	583,631	570,336	13,295	52.9	50.6	2.3
国 庫 支 出 金	155,066	164,902	△ 9,836	14.1	14.6	△ 6.0
地 方 債	122,983	135,350	△ 12,367	11.2	12.0	△ 9.1
そ の 他	241,094	256,214	△ 15,120	21.8	22.8	△ 5.9
合 計	1,102,774	1,126,802	△ 24,028	100.0	100.0	△ 2.1

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。
 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出(性質別)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率 %
	平 成 12年度	平 成 11年度	増 減 額	平 成 12年度	平 成 11年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
人 件 費	276,536	278,440	△ 1,904	25.1	24.7	△ 0.7
物 件 費	83,752	85,345	△ 1,593	7.6	7.6	△ 1.9
維 持 補 修 費	10,790	10,934	△ 144	1.0	1.0	△ 1.3
扶 助 費	62,614	69,643	△ 7,029	5.7	6.2	△ 10.1
補 助 費 等	134,864	130,217	4,647	12.2	11.6	3.6
普 通 建 設 事 業 費	281,516	303,167	△ 21,651	25.5	26.9	△ 7.1
う ち 補 助 事 業 費	128,405	137,077	△ 8,672	11.6	12.2	△ 6.3
ち 単 独 事 業 費	140,361	154,120	△ 13,759	12.7	13.7	△ 8.9
災 害 復 旧 事 業 費	7,770	9,926	△ 2,156	0.7	0.9	△ 21.7
失 業 対 策 事 業 費	297	317	△ 20	0.0	0.0	△ 6.2
公 債 費	122,695	117,106	5,589	11.1	10.4	4.8
そ の 他	121,940	121,707	233	11.1	10.7	0.2
合 計	1,102,774	1,126,802	△ 24,028	100.0	100.0	△ 2.1

各地方公共団体においては、このような厳しい財政状況を踏まえて、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、定員管理・給与の適正化の推進など、自主的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保や使用料、手数料の適正化等歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めている。

また、近年、公債費負担の増大等により、景気対策への取組、IT革命の推進等21世紀の発展基盤の構築、総合的な地域福祉施策の充実等の重要政策課題に十分対応できない地方公共団体が増加することが懸念されている。このような状況を踏まえ、自主的に財政構造の健全化を図るための公債費負担適正化計画を策定した市町村に対しては、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、必要な事業費を確保することができるよう、昭和62年度以降、財政上の支援措置が講じられている。平成11年度以降は、起債制限比率（過去3か年平均）が14%以上、若しくは今後2年度以内に14%以上となる見込みの市町村で公債費負担適正化計画を策定した団体が支援対象団体とされている。12年度までに計画の策定を行った団体数は438団体、このうち222団体はすでに計画を完了しているところである。

さらに、平成10年度の起債制限比率（3か年平均）が全国平均以上の団体の普通会計の公的資金に係る利率7%以上の地方債について、当該地方債の利率5%を超える部分について特別交付税措置を講じるとともに、平成12年度の臨時特例措置として、平成10年度の経常収支比率が全国平均以上又は平成10年度の財政力指数（3か年平均）が全国平均以下の団体を対象に、利率7%以上の普通会計に係る公営企業金融公庫資金を対象に借換え措置を講じた。

なお、「地方財政再建促進特別措置法」の適用を受けて財政再建を行う地方公共団体の数は、昭和53年度の11団体から減少し、平成4年度以降は1団体となっている。

(6) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて経営基盤の一層の強化を図る必要があり、平成12年度においては、次のような措置を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,750億円（前年度3兆2,709億円）を計上するとともに、地方交付税等により所要の地方財政措置を講じた。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分5兆1,835億円（前年度5兆1,166億円）を計上した。

なお、公営企業金融公庫資金については、臨時特別利率制度を平成14年度まで延長するとともに、新たに都市高速鉄道事業におけるバリアフリー化促進対策事業をその貸付対象に加えることとしたほか、既往債の利子を軽減する観点から、従来から措置している公営企業借換債について、地下鉄事業債における対象範囲を見直すこととした。

上水道事業については、浄水場や配水池等における保安対策の強化を図るため、新たに侵入者監視カメラ、毒物検出装置等の整備を上水道安全対策事業の対象に加えることとした。

また、簡易水道事業については、「地方公営企業法」の財務規定等を適用するための準備経費について所要の地方財政措置を講じた。

下水道事業については、経営基盤の強化と経営効率化・健全化を図る観点から、複数の地方公共団体が共同して策定する広域化・共同化計画に基づく施設の整備について地方財政措置を拡充した。また、流域下水道事業については、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置することとし、このため充当率を100%に引き上げるとと

もに、緊急下水道整備特定事業、農業集落排水緊急整備事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業についても引き続き同様の措置を講じることとし、充当率を90%又は95%に引き上げることとした。なお、当該引き上げられた部分に係る公営企業債の元利償還金については、後年度公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、その全額（流域下水道事業のうち地方単独事業に係るものを除く。）を事業費補正により後年度基準財政需要額に算入することとした。

病院事業については、広域的な機能分担と連携をさらに推進するため、経営主体の異なる自治体病院間において、病院の再編を伴う広域的連携等により新たに必要となる設備の整備について、一般会計出資債による措置を講じた。

市場事業については、経営効率化の観点から卸売市場の統合、広域化等を推進するため、資本費の増加に対する地方財政措置を拡充した。

電気事業については、資源の有効活用、環境負荷の軽減に資するため、ごみ固形燃料発電事業に対する地方財政措置を拡充した。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う地方財政への影響額については、平成12年度までの措置としてその全額(2,300億円)に下水道事業債(特例措置分)を充当し、その元利償還金については、平成13年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとした。

なお、平成12年4月の介護保険制度の実施に伴い、特別養護老人ホーム等地方公共団体が設置・運営する介護サービス事業については公営企業として取り扱うこととした。

また、平成12年6月に児童手当の支給対象年齢の見直しが行われたが、地方公営企業職員に係る支給対象年齢の延長分に要する費用については全額を一般会計から繰り出すこととした。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度までの暫定措置とされていた国保財政安定化支援事業(1,250億円)について、1年

間延長し、財政措置を講じるとともに、同様に、平成 11 年度までの暫定措置とされていた高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置（400 億円）についても、1 年間延長し、所要の財政措置を講じた。

2 平成 13 年度の地方財政

平成 13 年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 平成 13 年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成 13 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成 13 年 1 月 31 日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、家計部門の改善が遅れるなど、厳しい状況をなお脱していないが、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては、緩やかな改善が続いていると分析されている。

このような情勢認識に立って、平成 13 年度の経済運営の基本的態度については、第一に、経済を自律的回復軌道に確実に乗せるため、「新発展政策」の着実かつ円滑な実施を図り、公共事業を前年度と同程度の規模を確保し、地方財政にも配慮して、その適切な執行を図るとともに民間投資の促進に資する税制措置等を講ずること、第二に、時代を先取りした経済構造改革を推進し、IT 革命の実現等による中長期的な経済成長力の向上を目指すこと、第三に、世界経済の持続的発展に貢献することを重点とし、適切かつ機動的な経済運営を行うこととされた。

以上のような経済運営の下において、平成 13 年度の国内総生産は 518.6 兆円程度、経済成長率は名目で 1.0% 程度、実質で 1.7% 程度になるものと見通された。

(イ) 国の予算

平成 13 年度の国の予算は、「平成 13 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、我が国の新たな発展基盤の構築に資する施策に一層の重点化を図りつつ、公需から民需へのバトタッチを円滑に行い、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとの

観点に立って編成するとともに、厳しさを増している財政状況にかんがみ、財政の効率化・質的改善を図り、公債発行額を可能な限り縮減すること等の方針により編成され、平成12年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成13年1月31日に第151回国会に提出された。

これによると、平成13年度の国の一般会計予算の規模は82兆6,524億円で、前年度当初予算と比べると2兆3,347億円の減(2.7%減)となっており、うち一般歳出の規模は48兆6,589億円で、前年度当初予算と比べると5,675億円の増(1.2%増)となった。なお、公債の発行予定額は28兆3,180億円で、前年度当初発行予定額と比べると4兆2,920億円の減(13.2%減)となっており、公債依存度は34.3%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、財政投融资改革の趣旨に則り、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は32兆5,472億円で、前年度計画と比べると5兆7,383億円の減(15.0%減)となった。なお、これは、財政投融资制度の改革に伴い、平成13年度から資金運用事業が廃止され、財政投融资計画に政府保証外債が加えられることから、これにあわせ、比較対比の便宜のため、平成12年度当初計画額について組み替えて比較した結果である。

(2) 地方財政計画

平成13年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重要課題である景気対策への取組み、IT革命の推進等21世紀の発展基盤の構築、総合的な地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図りつつ、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、恒久的な減税を引き続き実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、自動車の環境荷荷に応じた自動車税の特例措置の創設、被災住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の特例措置の創設、一定の者に関する輸入軽油に係る軽油引取税の課税時期の見直し等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。

② 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の補てん措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額については、次の措置を講じる。

ア 平成13年度から平成15年度までの間においては、この間に予定されている交付税特別会計借入金の償還を平成19年度以降に繰り延べることにしたうえで、なお生ずる財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等を除いた残余については国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てんする措置を講じる。ただし、平成13年度においては、国負担分、地方負担分とも、その2分の1は交付税特別会計借入金により補てんする措置を講じる。

また、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

イ これに基づき、平成13年度の地方財源不足見込額10兆5,923億円については、次により完全に補てんする。

(ア) 地方交付税については、交付税特別会計借入金の償還予定額1兆7,334億円を繰り延べるほか、4兆8,801億円増額する。この増額は、国の一般会計の加算額2兆63億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,725億円、同条第6項の加算額3,970億円、臨時財政対策特例加算額1兆4,368億円）及び交付税特別会計借入金2兆8,738億円により行う。

交付税特別会計における借入金 2 兆 8,738 億円のうち、国負担分の借入金 1 兆 4,369 億円の償還に必要な財源については、平成 19 年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れる。

(イ) 地方財政法第 5 条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を 1 兆 4,488 億円発行する。

(ウ) 建設地方債（財源対策債）を 2 兆 5,300 億円増発する。

2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額については、地方税の減収 1 兆 9,793 億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第 5 条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんするとともに、地方交付税の減収 1 兆 4,537 億円について、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。

恒久的な減税の実施による平成 11 年度及び平成 12 年度における地方交付税の減収補てんとして措置した交付税特別会計借入金について、平成 13 年度から平成 15 年度までの間に予定されている償還を平成 19 年度以降に繰り延べるとともに、国負担分の借入金の利子相当額は一般会計からの繰入れにより、地方負担分の借入金の利子相当額は交付税特別会計借入金により措置する。

3) 上記の結果、平成 13 年度の地方交付税については、前年度に比し 5.0%減の 20 兆 3,498 億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、平成 13 年度から平成 15 年度までの間に一般会計から交付税特別会計に繰り入れることを予定していた額については、当該法定加算額に係る国負担分の借入金の償還の繰延べに合わせて、平成 19 年度以降に加算する。また、平成 5 年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等 5,211 億円については法律の定めるところにより、平成 14 年度以降の地方交付税の総額に加算する。

- ③ 地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、普通会計における高利の公的資金に係る地方債に対する特別交付税措置及び一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置を講じる。
- ④ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成400億円に係る地方財政措置については、1年間延長し、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分相当額）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

- ⑤ 母子保健衛生費補助金の一部等総額16億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑥ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域の活力を生み出す施策の推進、安心で快適なくらしの実現、日本新生のための新たな発展基盤の整備、景気回復への取り組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を16兆4,998億円（普通会計分11兆9,107億円、公営企業会計等分4兆5,891億円）とする。
- ⑦ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑧ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を行うこととし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。

1) 地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、21世紀の発展基盤の整備、経済対策の実施の必要性等を勘案して、投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、日本新生緊急基盤整備事業（ハード分）を創設するとともに、地域活力創出事業、共生のまち推進事業、地域情報通信基盤整備事業、地域文化財・歴史的遺産活

用による地域おこし事業、ふるさとづくり事業、国土保全特別対策事業、中心市街地再活性化特別対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。

- 2) 新たに日本新生緊急基盤整備事業（ソフト分）及びわがまちづくり支援事業を創設するほか、教育情報化対策、情報化推進事業、環境保全対策、農山漁村関連施策の拡充を図るとともに、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対策、地域の国際化対策等の推進を図る。
 - 3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。
 - 4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- ⑨ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。
- ⑩ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。
- 1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。
 - 2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。
 - 3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成13年度の地方財政計画の規模は、89兆3,071億円で、前年度と比べると3,771億円増（0.4%増）となっている。

歳入についてみると、地方税は35兆5,810億円で、前年度と比べると5,242億円増（1.5%増）（道府県税2.1%増、市町村税1.0%増）、地方譲与税は6,237億円で、前年度と比べると96億円増（1.6%増）、地方特例交付

金は9,018億円で、前年度と比べると122億円減（1.3%減）、地方交付税は20兆3,498億円で、前年度と比べると1兆610億円減（5.0%減）、国庫支出金は13兆745億円で、前年度と比べると361億円増（0.3%増）、地方債（普通会計分）は11兆9,107億円で、前年度と比べると7,836億円増（7.0%増）となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は64.3%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,509億円で、前年度と比べると133億円減（0.1%減）となっている。なお、地方財政計画全体の職員数については、一般職員（義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、10,369人を縮減するとともに、保健婦の増員等業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員に義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加え、11,561人の減員となっている。一般行政経費は20兆5,994億円で、前年度と比べると8,907億円増（4.5%増）、公債費は12兆7,901億円で、前年度と比べると6,910億円増（5.7%増）、投資的経費は27兆1,705億円で、前年度と比べると1兆2,482億円減（4.4%減）となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆4,278億円で、前年度と比べると2,494億円減（2.9%減）、地方単独事業費は17兆5,000億円で、前年度と比べると1兆円減（5.4%減）となっている。なお、地方単独事業費が減額となっているのは、近年、地方財政計画額と地方公共団体の決算との間にかい離が生じているため、昨年を引き続き、計画策定上所要の規模是正を行うこととしたもので、地方公共団体の予算における地方単独事業費の減額を想定したものではない。

また、平成13年度の地方債計画の規模は16兆4,998億円で、前年度当初計画と比べると1,892億円増（1.2%増）となっている。

(3) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の広域化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成13年度においては、次のような措置を講じることとしている。

まず、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,697億円（前年度3兆2,750億円）を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分4兆5,891億円（前年度5兆1,835億円）を計上している。

なお、簡易水道事業、病院事業、介護サービス施設整備事業及びと畜場事業について新たに公営企業金融公庫資金の貸付対象としている。また、新たに不採算地区病院整備事業及び上水道自然エネルギー活用（小水力、風力及び太陽光発電）施設整備事業を臨時特別利率制度の貸付対象に加えることとしているほか、既往債の利子を軽減する観点から、従来より措置している公営企業借換債の利率要件について、7.0%以上に緩和するとともに、工業用水道事業に係る資本費要件の見直しを行うこととしている。

上水道事業については、安全性の一層の向上等を図るため、平成12年度までの措置とされていた上水道安全対策事業について対象事業を見直したうえで延長するとともに、老朽管更新事業について資本費要件を見直したうえで平成17年度まで延長することとしている。

また、簡易水道事業については、適正な料金収入の確保を図るため、高料金対策の対象要件のうち給水原価要件に代えて供給単価要件を設定することとしている。なお、当該要件見直しに伴い激変緩和措置を講じることとしている。

下水道事業については、平成5年度における国庫補助負担率の恒久化に伴う地方財政への影響額に対する下水道事業債による措置を廃止することに伴い、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水施設整備事業、漁業集落排水施設整備事業及び林業集落排水施設整備事業については、国庫補助事業に係る地方負担額に対する下水道事業債の充当率を90%に、流域下水道事業については、国庫補助事業に係る地方負担額に対する下水道事業債の充当率を60%に変更することとしている。

また、流域下水道事業、緊急下水道整備特定事業、農業集落排水緊急整備事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業について、引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置することとし、このため充当率を100%、95%又は90%に引き上げることとしている。

なお、当該引き上げられた部分に係る公営企業債の元利償還金については、後年度公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、その全額（流域下水道事業のうち地方単独事業に係るものを除く。）を事業費補正により後年度基準財政需要額に算入することとしている。

交通事業については、公営バス事業者が負担する共済追加費用に対して所要の地方財政措置を講じることとしているので、その趣旨を踏まえ、経営の効率化に一層努める必要がある。

また、都市基盤整備を推進する観点から、公営地下鉄及び地方公営企業に準じる第三セクター地下鉄の建設に対する一般会計からの補助について地方債措置を講じるとともに、地方公営企業に準じる第三セクター地下鉄事業について、国庫補助制度の改善に併せ、一般会計からの出資及び補助に対する交付税措置率の引上げを行うこととしている。

さらに、地下鉄事業の安全性・快適性の一層の向上を図るため、平成12年度までとされていた輸送力増強等事業を延長し既存の耐震性強化対策と統合するとともに、新たに車両のバリアフリー化、保安装置の改良、ホームドアの設置等について所要の地方財政措置を講じることとしている。

病院事業については、広域的な機能分担と連携をさらに推進するため、既

存の措置を延長するとともに、広域化後の一部事務組合等への出資について地方財政措置を拡充することとしている。

さらに、災害時における救急医療体制を緊急に整備するため、災害拠点病院が行う通常の診療に必要な施設を上回る施設の整備について地方財政措置を講じることとしている。

なお、地方公共団体が設置し、介護報酬で運営される介護サービス関連施設の整備については、公営企業債で措置することとし、「介護サービス施設整備事業債」の区分を設けている。

また、平成13年6月から児童手当について支給対象世帯の所得制限が緩和される予定であるが、地方公営企業職員に係る児童手当のうち3歳から小学校就学前の児童に係るものについては緩和分を含め全額を一般会計から繰り出すこととしている。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成12年度までの暫定措置とされていた国保財政安定化支援事業については、必要な財源を国費と保険料で賄うとの国民健康保険財政の基本原則や保険基盤安定制度（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）との関係にかんがみ、財政措置を1,250億円から1,000億円に見直した上、1年間延長することとしている。

また、平成12年度までの暫定措置とされていた高額医療費共同事業に対する都道府県の助成（400億円）に係る財政措置については、1年間延長し、所要の財政措置を講じることとしている。

3 最近の地方財政の動向と課題

(1) 地方財政の動向

平成12年4月1日、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の地方公共団体に対する関与の新たなルールの整備、必置規制の見直し、地方公共団体の行政体制の整備・確立等を内容とする「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）が施行された。この改革は、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う主体として地方公共団体を位置づけるものであり、ここに、地方分権改革は、いよいよ現実の歩みを始めることとなった。

地方公共団体の役割はますます重要となり、さまざまな行政課題に対応することが求められているが、第1部でみたように、平成11年度の地方財政は、極めて厳しい状況にあり、その健全化が強く求められる状況になっている。

これを、普通会計を中心に具体的にみると、第一に、財政構造の硬直化が引き続き進んでいる。義務的経費の中でも特に弾力性の乏しい公債費の状況を把握する指標である起債制限比率等は、新たな元金償還の増等により公債費が累増したこと等から引き続き上昇した。また、地方債現在高の増加に伴い、今後もその償還による公債費の一層の増加が見込まれているところであり、財政構造の一層の硬直化が強く懸念されている。

第二に、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が低迷する一方で、公債費の増加、景気対策等のため、大幅な財源不足が発生した結果、借入金残高（普通会計の地方債現在高、交付税特別会計借入金残高のうち地方負担分及び企業債現在高のうち普通会計負担分の合計）は引き続き増加し、平成11年度末で174兆円となった。平成3年度末からの8年間で、ほぼ2.5倍の水準に達した（平成3年度末借入金残高70兆円）ことになり、

さらに、平成13年度当初予算編成時において、平成13年度末には188兆円に達するものと見込まれている。

第三に、都道府県についてみると、法人関係二税への依存度が高い東京都、神奈川県、愛知県、大阪府の4都府県の実質収支が2年連続で赤字となり、都道府県全体でも2年連続で実質収支が赤字となった。

(2) 地方財政の課題

ア 地方分権の進展のための行財政基盤の整備

地方財政の状況が極めて厳しくその健全化が求められる一方、「地方分権一括法」等を踏まえ、現下の社会経済情勢の中で地方分権を進展させるためには、さまざまな角度から制度と行財政運営のあり方について不断の点検・検討を行いつつ、行財政基盤の整備に向けた努力を傾注していくことが求められている。

(ア) 財政基盤の充実

地方公共団体の自律的な行財政運営を保障し、分権型社会を実現するためには、財政面における地方公共団体の自己決定権と自己責任の拡充を図るよう財政基盤を充実強化する必要がある。

地方公共団体の財源については、地方における歳出規模と地方税収入とのかい離をできるだけ縮小するという観点に立って、自主財源である地方税を基本としつつ、国庫補助負担金、地方交付税等の国からの財源への依存度合いをできるだけ縮小し、より自立的な財政運営を行えるようにすることが目指すべき方向である。このことにより、福祉、教育、社会資本整備などさまざまな行政サービスによる受益と負担の対応関係のより一層の明確化が図られ、国・地方を通ずる行政改革や財政構造改革の推進にもつながるものと考えられる。

なお、地方税財源の充実確保については、現在、地方財政が危機的な状況にあることを踏まえ、速やかに検討し、必要な取組を行うとともに、国・地方の役割分担を踏まえつつ、今後の景気の回復状況等を勘案しながら、国と地方の税源配分のあり方の検討について、国・地方を通ずる財政構造改

革の議論の一環として取り組む必要がある。

地方税の充実確保を図る際には、所得・消費・資産等の間における均衡がとれた国・地方を通じる税体系のあり方を踏まえつつ、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築することが重要である。そのため、地方分権を支える安定的な税源の確保にも資する法人事業税への外形標準課税の導入について、景気の状態等を踏まえながら早期導入を図るとともに、個人住民税の充実及び固定資産税の安定的な確保に努める必要があり、地方消費税についても、今後その役割が重要なものになっていくと考えられる。

なお、地方公共団体の課税自主権尊重の観点から、「地方分権一括法」による地方税法改正において、法定外普通税の許可制度が同意を要する協議制度に改められ、協議の範囲が縮減されるとともに、法定外目的税が創設された。地方公共団体は、地域住民の意向を踏まえ、自らの判断と責任において「公平、中立、簡素」の税の原則や納税者負担のあり方に配慮しつつ、地域の実情に即した課税自主権の活用の積極的な検討を行うことが必要である。

また、地方公共団体がより自主的・自立的な財政運営を確立していく上で、地方交付税の財政調整機能は極めて重要である。このため、地方交付税総額の安定的確保を図るとともに、算定方法の簡明化を引き続き進めることが必要である。そのため、地方交付税の算定について、地方公共団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにする観点に立って、交付税の算定方法に関する地方公共団体の意見の申出制度が平成12年4月に創設されたところであり、平成12年度分の普通交付税の算定から、この制度に基づき地方公共団体から提出された意見の趣旨を踏まえて、算定方法の改定等が行われている。

地方債については、許可制度がとられているところであるが、「地方分権一括法」により、地方公共団体の自主性を高める観点からこれを廃止し、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る視点に立って、平成18年度から協議制度に移行する等の制度改正が行

われたが、今後、制度改正の趣旨に沿った同意基準の策定等その円滑な運用のための準備を進めていく必要がある。また、平成13年度から、市場原理との調和を図るという趣旨のもとに、新しい財政投融资制度が実施されるが、財政力の弱い地方公共団体においても、社会資本の整備が着実に推進できるよう、引き続き、良質な公的資金の確保を図っていく必要がある。

国庫補助負担金については、国が義務的に負担する性格の「国庫負担金」と国が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて支出する「国庫補助金」の区分を明確にした上で、国と地方公共団体の役割分担の見直しにあわせて、真に必要なものに限定していくことなどにより、積極的に整理合理化を推進する必要がある。なお、国庫補助負担金の廃止・縮減を行っても引き続き当該事務・事業の実施が必要な場合には、地方財政計画の策定等を通じて所要財源を明確にし、地方税・地方交付税等の必要な地方一般財源を確保することが求められる。さらに、存続する国庫補助負担金についても、国の過度の関与等により地方公共団体の自主性・主体性が損なわれないよう、統合・メニュー化、運用の弾力化等その運用や関与の改革を図る必要がある。さらに、平成12年度には、具体的な事業箇所・内容について地方公共団体が主体的に定めることができる統合補助金制度が創設されたが、その対象事業の拡充を図る必要がある。

(イ) 市町村合併の推進

地方分権が実行の段階を迎え、基礎的地方公共団体として住民に身近な総合的な行政サービスを提供する市町村の役割はますます重要となってきた。このような状況の中で、市町村の行政サービスを維持・向上させるとともに、行政としての規模の拡大や効率化を図るためには、市町村合併をより一層積極的に推進することが必要である。

このため、「地方分権一括法」により「市町村の合併の特例に関する法律」が改正され、住民発議制度の拡充、地域審議会の設置等の措置がとられたところであり、さらに、自主的な市町村合併の推進において、地域住民の意思を反映させる仕組みとして、新たな住民投票の制度化を進めることとしている。

また、合併準備経費や合併に伴い市町村が実施する建設事業に対する従来からの財政支援に加えて、合併を機に行う新しいまちづくり、公共料金格差是正、公債費負担格差是正等に要する経費に対し支援措置を講じることとしている。

市町村合併の推進において、地域の実情を熟知した広域的な団体である都道府県の役割は極めて重要であることから、「市町村の合併の推進についての指針の策定について」（平成11年8月6日付け自治事務次官通知）において、合併のパターン等を内容とする「市町村の合併の推進についての要綱」の作成及びそれを踏まえた市町村合併の着実な推進のための取組が求められており、「市町村の合併の特例に関する法律」の期限である平成17年3月までに十分な成果が挙げられるよう期待されている。

（ウ） 住民が主体の地域づくり

分権型社会における地域づくりは、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められている。このため、「わがまちづくり支援事業」を創設することとし、住民が中心となって考え、住民が主体となって行う地域づくりを推進し、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取組を推進する市町村に対して必要な支援を行うこととしている。

また、高齢者や障害者はもとより、女性や子供、外国人等すべての人にやさしいまちづくりには、住民、NPO、民間企業等様々な主体のパートナーシップと適切な役割分担により行うことが不可欠であることから、地域住民の参加による合意形成活動やNPO等による地域活動等を支援する必要がある。

イ 健全化への努力

（ア） 行政改革の推進

地方財政の健全化を図るためにも、また、地方公共団体が社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化するためにも、行政改革への取組が不可欠である。

このため、地方公共団体においては、「地方自治・新時代に対応した地方

公共団体の行政改革推進のための指針」(平成9年11月14日付け自治事務次官通知)に沿って、住民の一層の理解と協力を得ながら、独自の工夫を加えつつ、限られた財源及び人的資源の重点的な配分、全体としての一層の簡素効率化を旨として、行財政運営全般にわたる改革を主体的かつ積極的に進めていくことが求められている。

具体的な取組としては、まず、定員管理及び給与の適正化が挙げられる。定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、定員の縮減・増員の抑制に取り組むとともに、状況の変化に応じた定員適正化計画の見直しや数値目標の公表などにより、積極的にその適正化を図ることが必要である。

最近の状況を見ると、平成12年4月1日時点で、定員数が320万4,297人と、平成7年から6年連続して減少し、減少数も過去最大の2万7,861人となったところである。また、行政改革大綱において定員管理の数値目標を設定・公表している団体は、平成11年度末時点で、47都道府県、11政令市、1,378市区町村(政令市を除く。)である。

給与についても、昭和50年以降25年連続して地方公務員の給与水準(ラスパイレス指数)が低下しており、全体としてみれば、適正化が図られてきているが、個別の団体の状況に応じ、運用の改善に取り組む必要がある。

また、行政改革を推進するためには、職員の意識改革を進めるとともに、時代の変化に対応する人材の育成・確保が必要であり、研修内容の充実、人事管理制度の適切な運用、職員の評価システムの整備・充実等に取り組む必要がある。

組織・機構については、時代の変化に即応した全般的な見直しを行い、事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的なものとする必要があるとあり、部(局)課(室)の削減や行政の総合性・一体性を確保する観点からの統合・再編が進められている。また、公社等の外郭団体についても経営状況の点検評価、運営改善を積極的に推進するとともに、一部事務組合においても同一地域内の複数の一部事務組合の整理・統合を促進する等行政改革を一層推進する必要がある。

また、事務事業の必要性や効果のチェックを踏まえた上で、事務事業の総合化を図るとともに、情報化の推進等による効率的な事務事業の実施、規制緩和、行政運営の効率化や住民サービスの向上等の観点から民間委託の実施が適当な事務事業の民間委託の推進を引き続き努めることが必要である。なお、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」の施行に伴い、従来、地方公共団体が自ら行ってきた公共施設等の建設、維持管理及び運営を民間に委ねる P F I 方式についても、効率のかつ効果的に社会資本の整備を図る観点から、その活用を検討する必要がある。

さらに、国・地方を通じた行政の効率化、住民に対する行政サービスの向上を図るため、地方公共団体と地域の郵便局の連携により地域のワンストップサービスを目指した取組を推進する必要がある。

公共工事については、引き続きコスト縮減に積極的に取組むとともに、公共工事の入札・契約事務の執行について、入札方法の改善等に取り組むとともに、平成 13 年 4 月以降に発注される公共工事については、「公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共工事の入札及び契約の適正化を図るために必要な措置を講じるように努める必要がある。

最近では、住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施すべき施策の選択や重点化を図るといった観点等から、行政評価を導入する取組が行われるようになってきている。行政評価は、コスト削減、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立等行政サービスの質の向上、地方行革の推進に有効な手段の一つであり、その導入及び推進を図る必要がある。平成 12 年 8 月末現在、すべての都道府県及び政令市において、行政評価が導入又は検討されているところであり、都道府県においては、過半数の 24 団体において行政評価が導入されており、行政評価を導入している多くの都道府県及び政令市において、評価結果が公表されている。また、省庁再編による機能統合を活かし、国庫補助事業等に係る業務について地方公共団体の行政評価を国の行政評価に活用する仕組みを検討する等地方公共団体の行政評価と国の政策評価との協力・連携を図ることとしている。

地方公共団体は、簡素かつ公正を旨とした行政運営と法規に則った適正な予算執行に一層努めるよう要請されているところであり、各地方公共団体においては、経費支出の点検や必要な改善措置を実施し、適正かつ厳正なる予算執行に努めなくてはならない。また、適正な予算執行の確保を図る観点から、監査委員制度の適正な運用と外部監査制度の効果的な活用が必要である。

(イ) 透明性の向上

地方分権の進展に伴い地方公共団体の行政の自己決定権・自己責任が拡大されることに対応し、行政手続の公正を確保するとともに透明性の向上を図っていくことが求められている。

とりわけ、地方財政の状況が厳しさを増す中で、適正な財政運営に資するためにも、財政状況に関する住民の理解と協力を得ることの重要性が高まっている。このため、地方公共団体においては、住民にわかりやすいような工夫、情報化に対応した手段の活用等、周知・公表方法の一層の改善を図り、説明責任を十分に果たすことが必要である。財政状況の公表、分析の一手法として資産と負債の状況を総合的に把握するために、バランスシートの作成に取り組む団体も近年、増加している。

また、行政改革を推進していく上でも、行政改革大綱における数値目標の設定や実施計画の策定等を含めた取組内容の具体化・充実化を図りつつ、行政改革の目標や推進状況等を積極的に住民に公表するなどして透明化を進め、住民の一層の理解と協力の下で行政改革を推進しているところであり、近年導入が進みつつある行政評価の結果を公表することは、行政の説明責任を果たし透明性を高める手法の1つとして有効である。

さらに、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の趣旨を踏まえ、行政運営に関する情報や公文書の公開を目的とする情報公開条例等の制定及びその充実が必要である。なお、情報公開条例は、平成10年7月現在で、すべての都道府県及び政令指定都市において制定済みであり、市区町村（政令指定都市を含む。）では、平成12年4月1日現在で1,379団体、42.4%の団体で条例又は要綱等を制定済みである。

ウ 地域の政策課題への対応

地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、I T 革命の推進等新たな発展基盤の整備、環境問題への対応、総合的な地域福祉施策の充実、地域の特性に応じた社会基盤の整備等地域の政策課題に積極的に対応し、住民福祉の向上を図る必要がある。

主な地域の政策課題についてみると、次のとおりである。

(ア) 情報化の推進

情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に的確に対応し、その便益を最大限活用することは、これからの社会がさらに新しいかたちで繁栄を維持していくために必要不可欠である。

このため、国においては、平成 13 年 1 月、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づいて設置された「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」において、知識創発型社会の実現に向け我が国の官民が総力を挙げて取り組むべき国家戦略である「e-Japan 戦略」が決定され、すべての国民が I T を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できるように、重点事項として、超高速ネットワークインフラの整備、電子商取引の普及、電子政府の平成 15 年度までの実現、人材の育成等が盛り込まれたところである。

地方公共団体においても、高度な情報通信技術の便益を最大限に活用し、行政事務の効率化、高度化、住民サービスの向上、地域の振興、地域間の情報格差の是正等に取り組んできたところであるが、さらに、地方公共団体の電子化（電子自治体）の実現及び地域の社会・経済活動の活性化に資するための情報基盤の整備等の施策を総合的・戦略的に推進する必要がある。

このため、庁内 LAN 整備、地方公共団体を相互に接続するとともに国のネットワークとも接続する広域的でセキュリティーの高い総合行政ネットワークの整備、組織認証基盤及び個人認証基盤の構築、コンピュータ・セキュリティー対策等を推進することとしている。また、情報通信格差の是正を含めた地域の情報化を推進するため地域の実情に応じた情報通信基

盤の整備、各種地域メディアやインターネットを通じた地域の情報発信を促進することとしている。

さらに、平成12年度には、広く国民がIT基礎技能の習得を図ることができるよう、地方公共団体が自主的に行うIT基礎技能講習の開催に支援が行われたところであり、IT講習推進特例交付金を充てて設置された都道府県の基金を財源として、平成13年度も引き続き取組が進められることとなる。

(イ) 良質な環境の保全・創造

地方公共団体は、環境への負荷の少ない持続的発展の可能な循環型社会の構築を推進する基本的枠組みとなる「循環型社会形成推進基本法」等を踏まえ、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、産業廃棄物の不法投棄対策の強化等を総合的かつ計画的に実施する必要がある。さらに、環境問題に対する住民の関心が一段と高まる中、地域におけるダイオキシン問題や、地球規模における環境問題としての地球温暖化対策等についても積極的な取組を引き続き進めていくことが必要である。

(ウ) 総合的かつ効率的な地域福祉施策の推進

地方公共団体においては、今後急速に進行する少子・高齢化に対応し、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、障害者プラン等を着実に推進するとともに、地域のニーズに応じた地方単独施策等により、総合的かつ効率的な地域福祉施策を積極的に推進していく必要がある。特に、平成12年4月から実施されている介護保険制度については、介護サービス関連施設等の基盤の整備等、地域の実情を踏まえた総合的な取組を行う必要がある。

(エ) 地域の特性に応じた社会資本の整備

道路、港湾、住宅、下水道などの生産活動や生活を営むうえで欠くことのできない施設や治山、治水などの国土保全施設等の社会資本は、公的主体・民間主体双方の努力により着実に整備が進められ、その整備水準は年々向上してきている。しかしながら、なお立ち遅れている部門も残されており、また、景気を自立的回復軌道に乗せるためにも、地域の特性に応じた重点化・効率化に留意しつつ、地域経済の振興に必要な事業量を確保し、住

民に身近な社会資本の一層の充実を図ることが求められている。

エ 地方公営企業の経営基盤の強化等

(ア) 地方公営企業

地方公営企業の平成11年度の決算の状況を見ると、地方公営企業の経営状況は、その多くが黒字経営であり、また、前年度に比べ収支が改善されたものが見られる一方で、事業間に差異はあるが、未だ1割以上の事業で赤字が生じているなど全体として引き続き厳しい状況となった。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしてきたが、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、次の諸点に留意しつつ、規制緩和の進展、地方分権の推進及び公的なサービスの供給方法の多様化等地方公営企業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、経営の一層の効率化、透明性の向上等経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

第一は、地方公営企業のあり方の不断の見直しである。

地方公営企業が供給するサービスについては、公共の福祉を増進するため、適切な対価を得て、住民の日常生活に必要なサービスを提供するという地方公営企業の役割を踏まえ、民間企業との役割分担を考慮しつつ、より総合的な行政サービスの実施、住民サービスの向上、経営健全化・効率化の推進、住民負担の軽減等を図る観点から、地域の実情に応じ、絶えずその内容、供給方法等の見直しを行う必要がある。

第二は、経営基盤の強化である。

経営基盤の強化に当たっては、企業用資産の有効活用、附帯事業の適切な実施など経営の活性化に努めるとともに、広域的な機能分担や連携等にも留意しながら、広域化・共同化を積極的に推進することにより、施設整備・維持管理の両面において、一層の経営の効率化・健全化を図っていく必要がある。

また、職員の企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と経営感覚のある人材育成に努めることにより組織の活性化を図る必要がある。

なお、水道事業における水源の確保、交通事業におけるまちづくりと一

体となった需要喚起策等、経営努力のみでは解決の困難な問題については、国、地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図り、企業環境の整備に努めることが重要である。

第三は、計画的な経営の推進である。

地方公営企業の経営に当たっては、常に住民の理解と協力のもとに経営効率化、住民サービスの向上等を図るため、建設投資、財務、業務等経営に関する計画を策定・公表するとともに、経営目標、経営内容等について積極的に広報を行うことが適当である。また、同種企業との経営状況等の比較による経営分析の強化により、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努める必要がある。

さらに、サービス需要の動向等を踏まえ建設投資を適切に実施するとともに、施設の防災安全対策を速やかに実施するほか、公共工事コスト縮減、入札・契約手続とその運用の改善に積極的に取り組む必要がある。

第四は、効率的な経営の推進である。

地方公営企業の組織・機構については、総合的・機能的な企業経営が可能となるよう、簡素で効率的な組織・機構とする必要がある。また、事務事業の見直し、職員配置の適正化、民間委託等により適正な定員管理を計画的に推進するほか、職員の給与についても、給与水準の適正化を図るとともに、一律の企業手当等不適切な給与制度及びその運用を是正する必要がある。

第五は、財務の適正化である。

地方公営企業の料金は、公正妥当、かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保できるものでなければならない。そのため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、特に下水道事業及び簡易水道事業において、「地方公営企業法」の財務規定等の適用を積極的に推進していく必要があるほか、経営改善・合理化による原価の抑制、適切な事業報酬の設定、受益者負担金の適切な徴収、料金改定時の積極的広報等に努める必要がある。

また、地方公営企業は独立採算制を経営の原則としており、地方公営企

業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等法令等に基づき一般会計が負担又は補助し、あるいは出資することとされている経費を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされている。このような経費負担区分については、その適正な運用を図るとともに、地方公営企業会計においても、社会情勢、厳しい地方財政の状況を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の基本原則に立脚した経営に努める必要がある。

さらに、地方公営企業会計における適切な資金計画の策定を通じ、効率的な資金管理を行うとともに、内部留保資金の確実有利な運用に努める必要がある。

(イ) 地方公社等

地方公社等については、経営の適否が地方財政に重大な影響を及ぼす可能性があることから、経営状況を的確に把握するとともに、行政改革大綱（平成12年12月1日閣議決定）等を踏まえ、経営環境の変化への対応、経営主体の経営効率化、地方公共団体の財政運営のより一層の健全化の観点から、その経営改善等について積極的に取り組む必要がある。

このうち、土地開発公社については、土地取得に当たって土地利用計画等を十分に検討し、現に保有している土地については事業計画の見直し等を含めて処分の促進に努めるとともに、土地取得手続きの適正化や金利の低減を図り、また、積極的な情報公開等に努める必要がある。なお、経営健全化計画を策定し、土地開発公社の抜本的な経営健全化に取り組む場合においては、一定の取組について支援措置を講じることとしている。

また、地方公共団体が出資・出えんを行っている商法法人及び民法法人（第三セクター）については、「第三セクターに関する指針について」（平成11年5月20日自治政第45号）を踏まえ、その事業内容や公的関与の内容について積極的な情報開示に努めるとともに、経営状況の点検評価を行い、経営が深刻なものについては抜本的な経営改善を促すことが必要である。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

- 皆無（該当なし。）
- 0 単位未満
- △ 負数
- … 不明

資料編目次

[平成 11 年度の地方財政]

総 括

第 1 表	地方公共団体数の推移	248
第 2 表	団体種類別人口の推移	248
第 3 表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	251
第 4 表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	251
第 5 表	決算規模の状況	252
第 6 表	純計決算額の推移	254
第 7 表	決算収支の状況	256
第 8 表	経常収支比率等の状況	268
第 9 表	繰越額等の状況	274
第 10 表	財政再建の状況	276

歳 入

第 11 表	歳入決算額の状況	278
第 12 表	地方税の状況	282
第 13 表	法定外普通税の状況	290
第 14 表	超過課税の状況	290
第 15 表	地方税徴収率の推移	290
第 16 表	国税と地方税の収入状況	292
第 17 表	国民所得に対する租税負担率	294
第 18 表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	296
第 19 表	地方譲与税の状況	296
第 20 表	地方交付税の状況	298
第 21 表	一般財源の状況	300
第 22 表	一般財源の推移	302
第 23 表	一般財源の人口 1 人当たり額の状況	306
第 24 表	国・県支出金の状況	310
第 25 表	地方債発行状況	312
第 26 表	平成 11 年度地方債許可状況	314
第 27 表	使用料及び手数料の状況	318

第 28 表	繰入金の状況	318
第 29 表	その他の収入の状況	320

地方財政と国の財政

第 30 表	地方財政と国の財政との累年比較	320
第 31 表	平成 11 年度国・地方の目的別歳出の状況	322
第 32 表	国民経済計算における公的支出の推移	324

歳 出（目的別）

第 33 表	目的別歳出決算額の状況	326
第 34 表	民生費の状況	330
第 35 表	社会福祉費の状況	332
第 36 表	老人福祉費の状況	332
第 37 表	児童福祉費の状況	332
第 38 表	生活保護費の状況	334
第 39 表	被保護者数の推移	334
第 40 表	災害救助費の状況	334
第 41 表	衛生費の状況	336
第 42 表	公衆衛生費の状況	338
第 43 表	結核対策費の状況	338
第 44 表	保健所費の状況	338
第 45 表	清掃費の状況	340
第 46 表	労働費の状況	340
第 47 表	失業対策費の状況	342
第 48 表	農林水産業費の状況	342
第 49 表	農業費の状況	344
第 50 表	畜産業費の状況	346
第 51 表	農地費の状況	346
第 52 表	林業費の状況	346
第 53 表	水産業費の状況	348
第 54 表	商工費の状況	348
第 55 表	土木費の状況	350
第 56 表	道路橋りょう費の状況	352
第 57 表	河川海岸費の状況	352
第 58 表	港湾費の状況	352
第 59 表	都市計画費の状況	354
第 60 表	住宅費の状況	354

第 61 表	消防費の状況	356
第 62 表	警察費の状況	356
第 63 表	警察職員数の推移	357
第 64 表	教育費の状況	358
第 65 表	小学校費の状況	360
第 66 表	中学校費の状況	360
第 67 表	高等学校費の状況	360
第 68 表	社会教育費の状況	362
第 69 表	保健体育費の状況	362

歳 出 (性質別)

第 70 表	性質別歳出決算額の状況	364
第 71 表	一般財源の充当状況	368
第 72 表	人件費の状況	370
第 73 表	人件費中の職員給の状況	372
第 74 表	地方公務員数の状況	374
第 75 表	物件費の状況	376
第 76 表	維持補修費の状況	376
第 77 表	扶助費の状況	378
第 78 表	補助費等の状況	378
第 79 表	普通建設事業費の状況	380
第 80 表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	384
第 81 表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	386
第 82 表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	388
第 83 表	普通建設事業費の目的別の状況 (構成比)	390
第 84 表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	392
第 85 表	普通建設事業費中の用地取得費 (補助事業費) の状況	398
第 86 表	普通建設事業費中の用地取得費 (単独事業費) の状況	400
第 87 表	災害復旧事業費の状況	402
第 88 表	失業対策事業費の状況	402
第 89 表	繰出金の状況	404
第 90 表	積立金の状況	406
第 91 表	投資及び出資金の状況	408
第 92 表	貸付金の状況	410

第 93 表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	412
第 94 表	公債費の状況	416
第 95 表	地方債元金償還額の状況	418

将来にわたる財政負担等

第 96 表	地方債現在高の状況	420
第 97 表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	424
第 98 表	積立金現在高の状況	426
第 99 表	平成 11 年度資金収支の状況	428

公 共 施 設

第 100 表	道路・橋りょうの状況	430
第 101 表	公営住宅等の管理状況	430
第 102 表	公園の状況	432
第 103 表	し尿及びごみ収集処理の状況	432
第 104 表	下水道等の状況	434
第 105 表	保育所の状況	434
第 106 表	老人ホームの状況	435
第 107 表	教育施設の状況（公立学校分）	436
第 108 表	文化及び体育施設の状況（公立分）	438

地方公営事業

第 109 表	地方公営企業の事業数の状況	440
第 110 表	地方公営企業の職員数の状況	442
第 111 表	地方公営事業決算の状況	442
第 112 表	法適用企業決算の状況	444
第 113 表	法適用企業の事業別決算の推移	450
第 114 表	法非適用企業決算の状況	452
第 115 表	国民健康保険事業決算の状況	454
第 116 表	老人保健医療事業決算の状況	460
第 117 表	収益事業決算の状況	462
第 118 表	公立大学附属病院事業決算の状況	464
第 119 表	公益質屋事業決算の状況	466
第 120 表	農業共済事業決算の状況	466
第 121 表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	466
第 122 表	企業債等の状況	468
第 123 表	公営企業金融公庫の貸付状況	469

[平成 12・13 年度の地方財政]

第 124 表	予算の状況	470
第 125 表	地方財政計画	472
第 126 表	地方交付税の状況	476
第 127 表	地方債計画	478
第 128 表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	480

第1表 地 方 公 共 団

区 分	昭 和	31. 3.31	41. 3.31	平 成	4. 3.31	5. 3.31
	28.10.1 (A)			3. 3.31		
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9,868	4,776	3,372	3,241	3,237	3,236
大 都 市	5	5	6	11	11	12
中 核 市	—	—	—	—	—	—
都 市	281	486	554	644	650	651
中 都 市	…	…	124	197	197	196
小 都 市	…	…	430	447	453	455
町 村	9,582	4,285	2,812	2,586	2,576	2,573
計(普通地方公共団体)	9,914	4,822	3,418	3,288	3,284	3,283
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1,804	2,314	2,303	2,297
計(特別地方公共団体)	…	…	1,827	2,337	2,326	2,320
合 計	…	…	5,245	5,625	5,610	5,603

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。
 3 一部事務組合には、広域連合を含めた。(以下の表において同じ)

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 55.10.1	60.10.1	平 成 2.10.1 (A)	7.10.1 (B)	増 減 (B) - (A)	増減率
特 別 区	8,352	8,355	8,164	7,968	千人 △ 196	△ 2.4
大 都 市	15,846	16,528	18,050	19,151	1,101	6.1
都 市	64,990	68,006	69,430	70,891	1,461	2.1
小 計(市部)	89,187	92,889	95,644	98,009	2,365	2.5
町 村(郡部)	27,873	28,160	27,968	27,561	△ 407	△ 1.5
合 計	117,060	121,049	123,611	125,570	1,959	1.6

- (注) 1 団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

体 数 の 推 移

6. 3.31	7. 3.31	8. 3.31	9. 3.31	10. 3.31	11. 3.31 (B)	12. 3.31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	(C)/(A)×100 %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3,235	3,234	3,232	3,232	3,232	3,232	3,229	△ 3	32.7
12	12	12	12	12	12	12	—	240.0
—	—	—	12	17	21	25	4	…
651	651	652	644	641	637	634	△ 3	225.6
197	197	208	196	191	187	183	△ 4	…
454	454	444	448	450	450	451	1	…
2,572	2,571	2,568	2,564	2,562	2,562	2,558	△ 4	26.7
3,282	3,281	3,279	3,279	3,279	3,279	3,276	△ 3	33.0
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2,297	2,278	2,280	2,284	2,276	2,264	2,221	△ 43	…
2,320	2,301	2,303	2,307	2,299	2,287	2,244	△ 43	…
5,602	5,582	5,582	5,586	5,578	5,566	5,520	△ 46	…

人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
昭 和 55.10.1	60.10.1	平 成 2.10.1	7.10.1	平 成 2.10.1 (C)	7.10.1 (D)	比 較 (D)-(C)
7.1	6.9	6.6	6.3	354,938	346,418	△ 8,520
13.5	13.7	14.6	15.3	1,640,946	1,595,890	△ 45,056
55.5	56.2	56.2	56.5	107,810	108,728	918
76.2	76.7	77.4	78.1	141,067	142,663	1,596
23.8	23.3	22.6	21.9	10,798	10,733	△ 65
100.0	100.0	100.0	100.0	37,825	38,578	753

第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	増 減	増減率	平成12年3月
	10月1日	10月1日 (A)	10月1日 (B)	(B)－(A) (C)	(C)／(A) ×100	31日現在住民 基本台帳登録 人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5,679,439	5,643,647	5,692,321	48,674	0.9	5,682,827
	1,524,448	1,482,873	1,481,663	△ 1,210	0.1	1,499,725
	1,433,611	1,416,928	1,419,505	2,577	0.2	1,425,135
	2,176,295	2,248,558	2,328,739	80,181	3.6	2,343,852
	1,254,032	1,227,478	1,213,667	△ 13,811	1.1	1,203,471
	1,261,662	1,258,390	1,256,958	△ 1,432	0.1	1,244,955
	2,080,304	2,104,058	2,133,592	29,534	1.4	2,136,344
	2,725,005	2,845,382	2,955,530	110,148	3.9	2,993,872
	1,866,066	1,935,168	1,984,390	49,222	2.5	2,000,497
	1,921,259	1,966,265	2,003,540	37,275	1.9	2,017,768
奈 京	5,863,678	6,405,319	6,759,311	353,992	5.5	6,870,003
	5,148,163	5,555,429	5,797,782	242,353	4.4	5,893,166
	11,829,363	11,855,563	11,773,602	△ 81,961	0.7	11,743,189
	7,431,974	7,980,391	8,245,902	265,511	3.3	8,370,292
	2,478,470	2,474,583	2,488,364	13,781	0.6	2,482,386
	1,118,369	1,120,161	1,123,125	2,964	0.3	1,126,019
	1,152,325	1,164,628	1,180,068	15,440	1.3	1,175,661
	817,633	823,585	826,996	3,411	0.4	828,189
	832,832	852,966	881,996	29,030	3.4	885,422
	2,136,927	2,156,627	2,193,984	37,357	1.7	2,202,317
歌 山	2,028,536	2,066,569	2,100,315	33,746	1.6	2,109,147
	3,574,692	3,670,840	3,737,689	66,849	1.8	3,759,490
	6,455,172	6,690,603	6,868,336	177,733	2.7	6,906,979
	1,747,311	1,792,514	1,841,358	48,844	2.7	1,857,376
	1,155,844	1,222,411	1,287,005	64,594	5.3	1,325,618
	2,586,574	2,602,460	2,629,592	27,132	1.0	2,563,355
	8,668,095	8,734,516	8,797,268	62,752	0.7	8,626,766
	5,278,050	5,405,040	5,401,877	△ 3,163	0.1	5,521,426
	1,304,866	1,375,481	1,430,862	55,381	4.0	1,449,146
	1,087,206	1,074,325	1,080,435	6,110	0.6	1,091,260
鳥 取	616,024	615,722	614,929	△ 793	0.1	617,825
	794,629	781,021	771,441	△ 9,580	1.2	763,699
	1,916,906	1,925,877	1,950,750	24,873	1.3	1,957,664
	2,819,200	2,849,847	2,881,748	31,901	1.1	2,874,315
	1,601,627	1,572,616	1,555,543	△ 17,073	1.1	1,534,435
	834,889	831,598	832,427	829	0.1	833,408
	1,022,569	1,023,412	1,027,006	3,594	0.4	1,034,554
	1,529,983	1,515,025	1,506,700	△ 8,325	0.5	1,511,855
	839,784	825,034	816,704	△ 8,330	1.0	819,252
	4,719,259	4,811,050	4,933,393	122,343	2.5	4,967,686
児 分	880,013	877,851	884,316	6,465	0.7	883,511
	1,593,968	1,562,959	1,544,934	△ 18,025	1.2	1,532,235
	1,837,747	1,840,326	1,859,793	19,467	1.1	1,869,819
	1,250,214	1,236,942	1,231,306	△ 5,636	0.5	1,236,408
	1,175,543	1,168,907	1,175,819	6,912	0.6	1,187,031
	1,819,270	1,797,824	1,794,224	△ 3,600	0.2	1,787,121
	1,179,097	1,222,398	1,273,440	51,042	4.2	1,324,834
	121,048,923	123,611,167	125,570,245	1,959,078	1.6	126,071,305

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財政力 指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	11	23.4	19	40.4	16	34.0	1	2.1	47	100.0	0.46
市 町 村	1,421	44.0	825	25.5	876	27.1	107	3.3	3,229	100.0	0.41
大 都 市	—	—	—	—	12	100.0	—	—	12	100.0	0.82
中 核 市	—	—	—	—	24	96.0	1	4.0	25	100.0	0.83
都 市	26	4.1	123	19.4	425	67.0	60	9.5	634	100.0	0.68
中 都 市	—	—	4	2.2	145	79.2	34	18.6	183	100.0	0.86
小 都 市	26	5.8	119	26.4	280	62.1	26	5.8	451	100.0	0.61
町 村	1,395	54.5	702	27.4	415	16.2	46	1.8	2,558	100.0	0.34
合 計	1,432	43.7	844	25.8	892	27.2	108	3.3	3,276	100.0	0.41

(注) 「財政力指数」は、平成9、10、11年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	平 成	6.3.31	7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31	11.3.31 (A)	12.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
	5.3.31								
総 務 関 係	266	272	275	286	292	294	294	304	10
うち退職手当組合	47	46	46	46	47	47	47	46	△ 1
民 生 関 係	145	144	139	136	136	141	145	185	40
衛 生 関 係	1,041	1,043	1,024	1,024	1,026	1,015	1,000	913	△ 87
うち伝染病組合	138	134	126	120	118	116	107	34	△ 73
〃し尿・ごみ処理組合	760	760	751	750	753	747	744	731	△ 13
商 工 関 係	6	6	6	5	5	5	5	5	—
農 林 水 産 関 係	149	148	146	144	143	143	142	141	△ 1
うち林野(造林)組合	76	76	75	74	74	74	74	73	△ 1
土 木 関 係	29	29	30	29	28	28	28	28	—
消 防 関 係	472	469	470	470	467	462	463	460	△ 3
教 育 関 係	155	151	145	145	144	138	136	137	1
うち小学校組合	17	17	18	18	19	19	18	18	—
〃中学校組合	57	56	56	55	54	54	53	54	1
そ の 他	34	35	43	41	43	50	51	48	△ 3
合 計	2,297	2,297	2,278	2,280	2,284	2,276	2,264	2,221	△ 43

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成11年度	平成10年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
歳入総額(A)+(B)	110,586,638	109,679,117	907,521	0.8	3.8
都道府県(A)	55,079,188	55,503,347	△ 424,159	△ 0.8	4.9
市町村(純計額)(B)	55,507,450	54,175,770	1,331,680	2.5	2.6
市町村(単純合計額)	57,152,216	55,758,539	1,393,677	2.5	2.7
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	54,659,233	53,383,543	1,275,690	2.4	2.7
大 都 市	10,508,027	10,476,585	31,442	0.3	2.8
中 核 市	4,319,483	3,619,911	699,572	19.3	22.4
都 市	22,170,105	21,978,076	192,029	0.9	△ 0.0
中 都 市	12,623,061	12,754,338	△ 131,277	△ 1.0	△ 2.1
小 都 市	9,547,044	9,223,738	323,306	3.5	3.0
町 村	14,831,177	14,529,226	301,951	2.1	2.3
特 別 区	2,830,442	2,779,744	50,698	1.8	4.1
一 部 事 務 組 合	2,492,983	2,374,996	117,987	5.0	2.5
歳出総額(C)+(D)	108,209,244	107,007,759	1,201,485	1.1	3.4
都道府県(C)	54,191,185	54,627,111	△ 435,926	△ 0.8	4.9
市町村(純計額)(D)	54,018,059	52,380,648	1,637,411	3.1	1.9
市町村(単純合計額)	55,662,825	53,963,417	1,699,408	3.1	1.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	53,260,789	51,688,743	1,572,046	3.0	1.9
大 都 市	10,388,519	10,289,695	98,824	1.0	2.4
中 核 市	4,205,175	3,492,676	712,499	20.4	21.0
都 市	21,592,412	21,275,041	317,371	1.5	△ 0.8
中 都 市	12,308,193	12,351,497	△ 43,304	△ 0.4	△ 2.9
小 都 市	9,284,219	8,923,544	360,675	4.0	2.3
町 村	14,313,661	13,957,257	356,404	2.6	1.5
特 別 区	2,761,022	2,674,075	86,947	3.3	3.4
一 部 事 務 組 合	2,402,036	2,274,674	127,362	5.6	2.0

模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成11年度	平成10年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	110,586,638	109,679,117	907,521	0.8	3.8
団 体 間 重 複 額 (B)	6,580,133	6,810,215	△ 230,082	△ 3.4	17.7
都道府県支出金(市町村に 対する貸付金を含む。)	2,928,981	2,893,308	35,673	1.2	0.3
同級他団体からの分担金、 負担金等	188,968	197,461	△ 8,493	△ 4.3	2.6
市町村からの分担金、負担 金、寄附金等	849,519	935,241	△ 85,722	△ 9.2	9.1
特別区財政調整交・納付金	679,024	739,999	△ 60,975	△ 8.2	4.2
利 子 割 交 付 金	173,482	169,319	4,163	2.5	△ 19.7
地 方 消 費 税 交 付 金	1,219,283	1,301,466	△ 82,183	△ 6.3	340.7
ゴルフ場利用税交付金	61,407	64,372	△ 2,965	△ 4.6	△ 6.0
特別地方消費税交付金	41,232	44,520	△ 3,288	△ 7.4	3.1
自動車取得税交付金	320,896	342,463	△ 21,567	△ 6.3	△ 13.9
軽油引取税交付金	117,342	122,067	△ 4,725	△ 3.9	△ 2.1
歳入純計額(A)－(B)	104,006,504	102,868,902	1,137,602	1.1	3.0
歳 出 総 額 (C)	108,209,244	107,007,759	1,201,485	1.1	3.4
団 体 間 重 複 額 (D)	6,580,133	6,810,215	△ 230,082	△ 3.4	17.7
市町村に対する事業費等 の補助交付金等	2,928,981	2,893,308	35,673	1.2	0.3
同級他団体に対する負担金等	188,968	197,461	△ 8,493	△ 4.3	2.6
都道府県に対する事業費等 の分担金、負担金、寄附金等	849,519	935,241	△ 85,722	△ 9.2	9.1
特別区財政調整交・納付金	679,024	739,999	△ 60,975	△ 8.2	4.2
利 子 割 交 付 金	173,482	169,319	4,163	2.5	△ 19.7
地 方 消 費 税 交 付 金	1,219,283	1,301,466	△ 82,183	△ 6.3	340.7
ゴルフ場利用税交付金	61,407	64,372	△ 2,965	△ 4.6	△ 6.0
特別地方消費税交付金	41,232	44,520	△ 3,288	△ 7.4	3.1
自動車取得税交付金	320,896	342,463	△ 21,567	△ 6.3	△ 13.9
軽油引取税交付金	117,342	122,067	△ 4,725	△ 3.9	△ 2.1
歳出純計額(C)－(D)	101,629,110	100,197,545	1,431,565	1.4	2.6

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)－(B)」又は「歳出純計額(C)－(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	入			出		
	歳 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	歳 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100
37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121
38	3,397,659	13.9	135	3,308,833	14.6	138
39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160
40	4,478,035	14.5	178	4,365,140	14.2	183
41	5,177,746	15.6	206	5,026,177	15.1	210
42	5,926,311	14.5	236	5,725,497	13.9	239
43	6,958,874	17.4	277	6,729,574	17.5	281
44	8,305,229	19.3	331	8,033,912	19.4	336
45	10,103,998	21.7	402	9,814,878	22.2	410
46	12,179,449	20.5	485	11,909,529	21.3	498
47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611
48	18,217,086	20.7	725	17,473,883	19.5	731
49	23,486,710	28.9	935	22,887,888	31.0	957
50	26,044,417	10.9	1,037	25,654,468	12.1	1,073
51	29,503,523	13.3	1,175	28,907,036	12.7	1,209
52	34,014,343	15.3	1,354	33,362,119	15.4	1,395
53	39,133,798	15.1	1,558	38,346,995	14.9	1,604
54	43,132,151	10.2	1,717	42,077,946	9.7	1,760
55	46,803,074	8.5	1,864	45,780,784	8.8	1,915
56	50,103,281	7.1	1,995	49,165,293	7.4	2,056
57	52,167,701	4.1	2,077	51,133,257	4.0	2,139
58	53,461,945	2.5	2,129	52,306,947	2.3	2,188
59	54,973,200	2.8	2,189	53,869,962	3.0	2,253
60	57,472,555	4.5	2,288	56,293,463	4.5	2,354
61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	2,456
62	64,661,859	7.6	2,575	63,220,132	7.7	2,644
63	68,009,464	5.2	2,708	66,401,636	5.0	2,777
平成元年度	74,566,747	9.6	2,969	72,729,016	9.5	3,042
2	80,410,014	7.8	3,202	78,473,217	7.9	3,282
3	85,709,945	6.6	3,413	83,806,515	6.8	3,505
4	91,423,820	6.7	3,640	89,559,705	6.9	3,746
5	95,314,172	4.3	3,795	93,076,359	3.9	3,893
6	95,994,493	0.7	3,822	93,817,836	0.8	3,924
7	101,315,603	5.5	4,034	98,944,511	5.5	4,138
8	101,350,538	0.0	4,035	99,026,140	0.1	4,141
9	99,887,786	△ 1.4	3,977	97,673,772	△ 1.4	4,085
10	102,868,902	3.0	4,096	100,197,545	2.6	4,190
11	104,006,504	1.1	4,141	101,629,110	1.4	4,250

(注) 決算額からは、特定資金公共事業償還補助金及び同補助金と相殺された償還

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
入			出		
歳	対前年度 増減率	指 数	歳	対前年度 増減率	指 数
決 算 額			決 算 額		
2,515,932	28.3	100	2,063,468	18.4	100
2,947,623	17.2	117	2,556,617	23.9	124
3,231,214	9.6	128	3,044,292	19.1	148
3,446,768	6.7	137	3,310,969	8.8	160
3,773,097	9.5	150	3,723,017	12.4	180
4,552,146	20.6	181	4,459,196	19.8	216
5,299,446	16.4	211	5,113,035	14.7	248
6,059,873	14.3	241	5,937,082	16.1	288
7,109,267	17.3	283	6,917,838	16.5	335
8,459,181	19.0	336	8,187,697	18.4	397
9,970,859	17.9	396	9,561,131	16.8	463
12,793,873	28.3	509	11,932,172	24.8	578
16,761,978	31.0	666	14,778,303	23.9	716
20,379,123	21.6	810	19,099,793	29.2	926
21,473,416	5.4	853	20,860,879	9.2	1,011
25,076,017	16.8	997	24,467,612	17.3	1,186
29,433,623	17.4	1,170	29,059,842	18.8	1,408
34,907,265	18.6	1,387	34,096,030	17.3	1,652
39,779,228	14.0	1,581	38,789,831	13.8	1,880
44,040,667	10.7	1,750	43,405,026	11.9	2,103
47,443,338	7.7	1,886	46,921,154	8.1	2,274
48,001,281	1.2	1,908	47,245,064	0.7	2,290
51,652,905	7.6	2,053	50,635,307	7.2	2,454
52,183,385	1.0	2,074	51,480,623	1.7	2,495
53,992,562	3.5	2,146	53,004,511	3.0	2,569
56,489,194	4.6	2,245	53,640,432	1.2	2,600
61,388,769	8.7	2,440	57,731,141	7.6	2,798
64,607,381	5.2	2,568	61,471,062	6.5	2,979
67,247,823	4.1	2,673	65,858,939	7.1	3,192
71,703,468	6.6	2,850	69,268,676	5.2	3,357
72,990,559	1.8	2,901	70,547,185	1.8	3,419
71,465,997	△ 2.1	2,841	70,497,432	△ 0.1	3,416
75,169,012	5.2	2,988	72,540,326	2.9	3,515
74,074,943	△ 1.5	2,944	71,349,541	△ 1.6	3,458
80,557,216	8.8	3,202	75,938,516	6.4	3,680
81,809,039	1.6	3,252	78,847,867	3.8	3,821
80,170,473	△ 2.0	3,187	78,470,310	△ 0.5	3,803
89,782,694	12.0	3,569	84,391,798	7.5	4,090
94,376,336	5.1	3,751	89,037,431	5.5	4,315

金を除いている。

第7表 決 算 収

その1 黒字、赤字の団体別の状況

区 分	平成11年			
	団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	55,079,188	54,191,185	888,003
市町村(単純合計額)(B)	5,473	57,152,216	55,662,825	1,489,391
市町村(一部事務組合 を除く単純合計額)	3,252	54,659,233	53,260,789	1,398,444
大 都 市	12	10,508,027	10,388,519	119,508
特 別 区	23	2,830,442	2,761,022	69,420
中 核 市	25	4,319,483	4,205,175	114,308
都 市	634	22,170,105	21,592,412	577,693
中 都 市	183	12,623,061	12,308,193	314,868
小 都 市	451	9,547,044	9,284,219	262,825
町 村	2,558	14,831,177	14,313,661	517,516
一 部 事 務 組 合	2,221	2,492,983	2,402,036	90,947
合 計(A)+(B)	5,520	112,231,404	109,854,010	2,377,394
黒 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	43	41,993,109	41,147,675	845,434
市町村(単純合計額)(B)	5,451	55,764,663	54,280,860	1,483,803
市町村(一部事務組合 を除く単純合計額)	3,230	53,271,680	51,878,824	1,392,856
大 都 市	11	9,755,053	9,647,731	107,322
特 別 区	23	2,830,442	2,761,022	69,420
中 核 市	25	4,319,483	4,205,175	114,308
都 市	620	21,582,848	20,997,980	584,868
中 都 市	179	12,272,521	11,956,257	316,264
小 都 市	441	9,310,327	9,041,723	268,604
町 村	2,551	14,783,855	14,266,917	516,938
一 部 事 務 組 合	2,221	2,492,983	2,402,036	90,947
合 計(A)+(B)	5,494	97,757,773	95,428,536	2,329,237
赤 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	4	13,086,079	13,043,509	42,570
市町村(単純合計額)(B)	22	1,387,553	1,381,965	5,588
市町村(一部事務組合 を除く単純合計額)	22	1,387,553	1,381,965	5,588
大 都 市	1	752,974	740,788	12,186
特 別 区	—	—	—	—
中 核 市	—	—	—	—
都 市	14	587,257	594,432	△ 7,175
中 都 市	4	350,541	351,937	△ 1,396
小 都 市	10	236,716	242,495	△ 5,779
町 村	7	47,322	46,744	578
一 部 事 務 組 合	—	—	—	—
合 計(A)+(B)	26	14,473,631	14,425,474	48,157

(注) 平成10年度の赤字の団体には、合併に伴う打切り決算により赤字となった4町及

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

翌年度に繰り越すべき財源 (E)	度	平成 10 年 度		比 較	
	実質収支 (D)－(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A)－(G)	増 減 (F)－(H)
907,446	△ 19,443	47	△ 87,151	－	67,708
467,428	1,021,964	5,519	929,197	△ 46	92,767
460,047	938,397	3,255	837,244	△ 3	101,153
110,227	9,281	12	8,561	－	720
9,490	59,930	23	65,533	－	△ 5,603
50,849	63,459	21	47,235	4	16,224
169,955	407,738	637	353,998	△ 3	53,740
95,847	219,021	187	192,593	△ 4	26,428
74,109	188,716	450	161,406	1	27,310
119,527	397,989	2,562	361,917	△ 4	36,072
7,380	83,567	2,264	91,953	△ 43	△ 8,386
1,374,873	1,002,521	5,566	842,047	△ 46	160,474
750,105	95,329	43	84,639	－	10,690
449,690	1,034,113	5,491	942,124	△ 40	91,989
442,310	950,546	3,230	850,032	－	100,514
97,091	10,231	11	10,168	－	63
9,490	59,930	23	65,533	－	△ 5,603
50,849	63,459	20	47,309	5	16,150
166,613	418,255	623	361,619	△ 3	56,636
93,122	223,142	182	196,182	△ 3	26,960
73,491	195,113	441	165,437	－	29,676
118,267	398,671	2,553	365,402	△ 2	33,269
7,380	83,567	2,261	92,093	△ 40	△ 8,526
1,199,795	1,129,442	5,534	1,026,763	△ 40	102,679
157,342	△ 114,772	4	△ 171,789	－	57,017
17,737	△ 12,149	28	△ 12,927	△ 6	778
17,737	△ 12,149	25	△ 12,788	△ 3	639
13,136	△ 950	1	△ 1,607	－	657
－	－	－	－	－	－
－	－	1	△ 75	△ 1	75
3,342	△ 10,517	14	△ 7,620	－	△ 2,897
2,725	△ 4,121	5	△ 3,589	△ 1	△ 532
617	△ 6,396	9	△ 4,031	1	△ 2,365
1,260	△ 682	9	△ 3,486	△ 2	2,804
－	－	3	△ 139	△ 3	139
175,078	△ 126,921	32	△ 184,717	△ 6	57,796

び1一部事務組合が含まれている。

第7表 決 算 収

その2 都道府県別実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
北海道	3,447,372	3,430,708	16,664	7,445
青森	940,529	926,429	14,100	11,922
岩手	943,484	918,765	24,719	23,304
秋田	913,046	894,241	18,805	17,852
山形	812,386	801,116	11,270	8,886
福島	735,211	721,229	13,982	13,140
茨城	1,069,340	1,052,282	17,058	15,250
栃木	1,149,297	1,132,052	17,245	14,968
群馬	885,204	866,727	18,477	16,414
埼玉	852,566	834,758	17,808	16,697
千代田	1,825,771	1,804,486	21,285	18,145
東京都	1,566,279	1,553,851	12,428	12,067
神奈川県	6,532,636	6,495,783	36,853	120,100
新潟	1,773,305	1,774,095	△ 790	11,073
富山	1,388,871	1,371,259	17,612	11,007
石川	668,876	636,578	32,298	29,420
福井	695,659	683,035	12,624	11,715
山梨	578,238	562,515	15,723	13,391
長野	544,800	521,502	23,298	19,665
岐阜	1,101,257	1,083,361	17,896	16,401
静岡県	921,263	896,285	24,978	21,318
愛知県	1,371,996	1,354,659	17,337	13,269
三重	2,149,610	2,148,688	922	10,475
滋賀	840,041	795,648	44,393	34,319
京都	624,913	614,973	9,940	9,537
大阪	885,369	880,936	4,433	4,315
兵庫県	2,630,527	2,624,944	5,583	15,692
奈良	2,211,872	2,188,293	23,579	20,984
和歌山	573,483	562,451	11,032	10,807
鳥取	629,235	612,854	16,381	16,013
島根	470,826	457,145	13,681	10,729
岡山	728,056	713,946	14,110	12,887
広島	845,870	830,985	14,885	14,796
山口	1,163,511	1,149,812	13,699	12,958
徳島	873,361	858,890	14,471	11,191
香川県	622,757	594,552	28,205	26,818
愛媛	545,687	530,836	14,851	12,972
高松	765,323	707,649	57,674	57,592
福岡	666,760	648,118	18,642	18,420
佐賀	1,571,082	1,544,244	26,838	25,475
長崎	530,573	521,442	9,131	6,561
熊本	885,304	863,714	21,590	21,028
大分	904,141	869,585	34,556	27,819
宮崎	752,742	723,080	29,662	29,164
鹿児島	704,409	690,610	13,799	13,256
沖縄	1,088,399	1,050,540	37,859	35,014
計	697,947	691,536	6,411	5,171
合 計	55,079,188	54,191,185	888,003	907,446

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)	
	△ 611	4,727	—	8,800	△ 4,683	
	159	2,046	—	3,000	△ 794	
	30	709	—	—	739	
	228	902	—	3,029	△ 1,898	
	260	1,108	—	1,000	368	
	△ 272	1,237	—	1,433	△ 468	
	△ 1,826	4,030	—	2,415	△ 211	
	△ 1,996	17	—	2,000	△ 3,979	
	△ 123	33	—	1,000	△ 1,090	
	△ 365	820	2,488	1,000	1,943	
	△ 356	41	—	14,491	△ 14,806	
	72	—	—	—	72	
△	83,247	23,484	104	—	△ 23,411	
△	11,863	18,394	—	—	18,394	
	1,400	1,237	—	3,000	△ 364	
	1,290	23	6,929	900	7,343	
	△ 68	8	4,500	500	3,939	
	2	136	85	500	△ 278	
	1,264	26	—	—	1,290	
	△ 47	35	—	—	△ 11	
	△ 980	34	—	—	△ 946	
	△ 42	16	2,424	—	2,399	
△	9,553	13,224	1	24	13,201	
	10,074	4,183	24	—	2,578	
	△ 70	3,635	—	3,700	△ 135	
	△ 74	23	—	7,500	△ 7,551	
△	10,109	1,915	1	—	1,916	
	288	796	—	1,761	△ 677	
	△ 27	973	—	1,000	△ 54	
	△ 2,089	39	—	—	△ 2,050	
	1,769	18	4,023	18	5,792	
	△ 85	42	8,016	42	7,931	
	25	432	—	478	△ 21	
	741	621	334	—	3,500	△ 2,545
	1,661	3,996	1,009	—	4,000	2,666
	△ 73	4,937	—	5,000	△ 136	
	△ 357	1,629	—	1,663	△ 390	
	△ 36	1,282	—	1,000	246	
	△ 83	13	288	—	1,700	△ 1,483
	△ 4	8	—	1,000	△ 996	
	1,149	1,239	—	—	2,389	
	△ 68	333	—	1,600	△ 1,335	
	5,415	14	—	500	4,929	
	△ 68	425	—	500	△ 143	
	30	2,078	—	—	2,078	30
	559	1,972	—	—	4,522	△ 1,991
	6	637	478	—	640	482
△	19,443	67,708	42,174	30,239	133,923	6,198

第7表 決 算 収

その3 大都市・中核市・都市（平成12年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
大 都 市				
札幌市	876,055	868,385	7,670	6,199
仙台市	433,854	423,216	10,638	10,138
千葉市	365,846	358,222	7,624	6,189
横浜市	1,516,790	1,501,222	15,568	14,715
川崎市	528,094	522,040	6,054	5,059
名古屋	1,121,085	1,113,699	7,386	7,092
京都市	752,974	740,788	12,186	13,136
大阪市	1,910,330	1,906,029	4,301	3,939
神戸市	998,952	983,472	15,480	15,430
広島市	607,486	601,785	5,701	5,316
北九州	606,904	594,436	12,468	11,680
福岡市	789,656	775,226	14,430	11,332
中 核 市				
秋田県田山	119,620	117,779	1,841	856
郡山市	119,708	115,654	4,054	861
いわき市	136,206	132,694	3,512	570
宇都宮市	170,872	166,907	3,965	2,509
新潟県湯山	202,367	200,920	1,447	1,131
富山県沢野	130,346	128,418	1,928	802
長野県野	217,295	213,373	3,922	2,528
岐阜県野	136,351	133,318	3,033	1,734
静岡県岡	152,577	144,622	7,955	511
浜松市	191,613	185,193	6,420	3,295
豊橋市	204,157	197,476	6,681	3,043
豊田県豊	119,471	115,183	4,288	580
豊田県豊	141,543	128,187	13,356	6,046
堺市	315,761	312,622	3,139	1,225
姫路市	187,873	180,766	7,107	2,730
和歌山県山	136,582	133,697	2,885	1,169
岡山県山	253,943	245,119	8,824	3,907
福山県山	139,847	138,096	1,751	1,009
高松市	129,158	124,806	4,352	1,863
高知市	157,683	154,571	3,112	2,363
長崎市	208,080	206,434	1,646	734
熊本県本	262,669	257,826	4,843	2,634
大分県分	162,126	157,507	4,619	2,560
宮崎県崎	115,823	113,769	2,054	1,708
鹿児島	207,811	200,235	7,576	4,482

支　　の　　状　　況　　(つづき)

載人口30万人以上)の実質収支等の状況

(単位 百万円)

実 質 収 支 (C)-(D)	単 年 度 収 支 (E)	積 立 金 (F)	繰 上 償 還 額 (G)	積 立 金 取 崩 し 額 (H)	実 質 単 年 度 収 支 (E)+(F)+(G)-(H)
1,471	1,038	183	59	-	1,280
500	28	333	-	626	△ 265
1,435	△ 49	1,201	-	1,671	△ 519
853	246	7,961	-	-	8,207
995	△ 59	9	-	500	△ 550
294	138	2	-	1,000	△ 859
△ 950	△ 1,069	3	-	500	△ 1,567
362	△ 160	-	-	-	△ 160
50	1,657	0	-	120	1,537
385	△ 555	942	-	1,000	△ 613
788	76	747	-	500	323
3,098	△ 572	2,849	-	3,000	△ 723
985	212	8	660	-	880
3,193	64	4,502	-	600	3,966
2,942	1,247	1,067	1,814	-	4,128
1,456	△ 988	19	77	-	△ 892
316	283	5	1,870	-	2,158
1,126	△ 1,325	929	28	-	△ 368
1,394	51	5	555	-	611
1,299	△ 89	1,539	987	-	2,436
7,444	1,791	720	-	-	2,511
3,125	△ 146	206	3,584	500	3,143
3,638	△ 596	7	1,314	-	725
3,708	994	42	574	1,040	570
7,310	1,662	1,100	-	-	2,762
1,914	958	1,354	-	-	2,312
4,377	△ 632	71	3,074	-	2,514
1,716	705	2,091	49	-	2,845
4,917	515	20	-	2,300	△ 1,765
742	433	506	1,172	-	2,111
2,489	636	22	-	800	△ 142
749	△ 42	5	-	-	△ 36
912	987	474	-	390	1,072
2,209	△ 138	654	-	-	516
2,059	554	45	628	231	996
346	△ 2	4	833	-	835
3,094	1,467	18	5,294	3,000	3,779

第7表 決 算 収

その3 大都市・中核市・都市（平成12年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
都 市				
旭川市(北海道)	172,680	171,415	1,265	126
川越市(埼玉県)	86,943	83,396	3,547	135
川口市(埼玉県)	151,619	140,869	10,750	2,685
浦和市(埼玉県)	158,818	149,988	8,830	3,719
大宮市(埼玉県)	138,451	133,241	5,210	2,067
所沢市(埼玉県)	89,184	84,607	4,577	1,332
越谷市(埼玉県)	82,019	79,601	2,418	628
市川市(千葉県)	114,772	110,366	4,406	168
船橋市(千葉県)	147,047	145,184	1,863	1,470
松戸市(千葉県)	117,607	114,656	2,951	353
柏市(千葉県)	90,448	86,873	3,575	1,157
八王子市(東京都)	164,538	163,724	814	23
町田市(東京都)	128,394	124,101	4,293	1,649
横須賀市(神奈川県)	145,876	138,086	7,790	858
藤沢市(神奈川県)	125,516	120,331	5,185	881
相模原市(神奈川県)	173,340	167,783	5,557	1,470
岡崎市(愛知県)	94,868	91,704	3,164	670
豊中市(大阪府)	133,326	132,044	1,282	1,941
吹田市(大阪府)	109,476	109,147	329	53
高槻市(大阪府)	102,636	102,102	534	174
枚方市(大阪府)	105,581	107,894	△ 2,313	663
東大阪市(大阪府)	178,783	177,223	1,560	744
尼崎市(兵庫県)	211,925	211,223	702	687
西宮市(兵庫県)	169,226	167,074	2,152	2,070
奈良市(奈良県)	116,276	114,907	1,369	1,217
倉敷市(岡山県)	172,072	168,880	3,192	1,215
松山市(愛媛県)	165,487	157,712	7,775	5,601
那覇市(沖縄県)	117,343	115,809	1,534	804

支　　の　　状　　況　　(つづき)

載人口30万人以上) の実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
1,139	△ 25	8	2	-	△ 14
3,412	1,124	587	44	-	1,754
8,065	2,386	501	-	-	2,887
5,111	853	1,490	805	-	3,148
3,143	427	955	-	-	1,382
3,245	1,880	4	-	-	1,884
1,790	163	6	824	-	993
4,238	2,538	7	187	-	2,731
393	△ 334	4	-	-	△ 330
2,598	1,126	71	-	1,490	△ 293
2,418	△ 509	5	-	-	△ 504
791	△ 595	3	-	282	△ 874
2,644	△ 716	2,247	-	2,500	△ 969
6,932	1,229	-	351	-	1,581
4,304	868	7	-	1,200	△ 325
4,087	△ 71	17	378	3,000	△ 2,676
2,494	122	943	-	2,940	△ 1,875
△ 659	△ 440	13	-	1,082	△ 1,508
276	△ 59	3,428	676	500	3,545
360	△ 31	610	-	37	542
△ 2,976	△ 873	-	-	-	△ 873
816	△ 426	159	-	141	△ 408
15	△ 26	138	-	-	113
82	6	267	58	3,054	△ 2,722
152	75	5	-	1,800	△ 1,720
1,977	1,801	4,449	-	-	6,250
2,174	△ 504	1,300	-	1,000	△ 204
730	△ 1,098	488	266	600	△ 944

第7表 決 算 収

その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

区 分	平成10年度の赤字の団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成11年度			
	団体数	平成10年度実質収支	団体数	平成10年度実質収支	赤字が増加した団体			(b)-(a)
					団体数	平成10年度実質収支(a)	平成11年度実質収支(b)	
都 道 府 県	4	△171,789	—	—	—	—	—	—
市 町 村	28	△ 12,927	5	△ 2,403	10	△ 5,037	△ 8,474	△ 3,437
市町村(一部事務組合を除く。)	25	△ 12,788	4	△ 2,274	10	△ 5,037	△ 8,474	△ 3,437
大 都 市	1	△ 1,607	—	—	—	—	—	—
特 別 区	—	—	—	—	—	—	—	—
中 核 市	1	△ 75	—	—	—	—	—	—
都 市	14	△ 7,620	—	—	9	△ 5,020	△ 8,450	△ 3,430
中 都 市	5	△ 3,589	—	—	2	△ 2,322	△ 3,635	△ 1,313
小 都 市	9	△ 4,031	—	—	7	△ 2,698	△ 4,815	△ 2,117
町 村	9	△ 3,486	4	△ 2,274	1	△ 17	△ 23	△ 6
一部事務組合	3	△ 139	1	△ 129	—	—	—	—
合 計	32	△184,717	5	△ 2,403	10	△ 5,037	△ 8,474	△ 3,437

(注) 平成10年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった4町及

その5 実質収支の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
平成元年度	5,641	1,111,033	47	158,292	5,594	952,741	5,619	99.6	1,120,458
2	5,625	1,117,898	47	129,851	5,578	988,046	5,603	99.6	1,124,191
3	5,610	1,056,999	47	122,728	5,563	934,271	5,598	99.8	1,063,458
4	5,603	1,068,883	47	119,495	5,556	949,388	5,593	99.8	1,075,395
5	5,602	1,064,434	47	118,196	5,555	946,238	5,591	99.8	1,071,101
6	5,582	1,052,669	47	113,279	5,535	939,391	5,567	99.7	1,063,600
7	5,582	1,052,270	47	104,375	5,535	947,894	5,569	99.8	1,067,592
8	5,586	1,053,377	47	102,140	5,539	951,237	5,572	99.7	1,064,921
9	5,578	1,082,886	47	145,049	5,531	937,837	5,565	99.8	1,091,981
10	5,566	842,047	47	△ 87,151	5,519	929,197	5,534	99.4	1,026,763
11	5,520	1,002,521	47	△ 19,443	5,473	1,021,964	5,494	99.5	1,129,442

(注) 赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち赤字となった団体	平成10年度が赤字で平成11年度が赤字の団体	平成11年度の赤字の団体	
赤字が減少した団体						団体数	平成11年度実質収支
団体数	平成10年度実質収支 (c)	平成11年度実質収支 (d)	(d)-(c)	団体数	平成10年度実質収支	団体数	平成11年度実質収支
4	△171,789	△114,772	57,017	—	—	—	—
5	△2,592	△1,512	1,080	8	△2,895	7	△2,164
5	△2,592	△1,512	1,080	6	△2,885	7	△2,164
—	—	—	—	1	△1,607	1	△ 950
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	1	△ 75	—	—
2	△1,426	△ 895	531	3	△1,174	3	△1,171
1	△ 316	△ 148	168	2	△ 951	1	△ 338
1	△1,110	△ 747	363	1	△ 223	2	△ 834
3	△1,166	△ 616	550	1	△ 29	3	△ 42
—	—	—	—	2	△ 10	—	—
9	△174,382	△116,284	58,098	8	△2,895	7	△2,164
						26	△126,921

び1一部事務組合が含まれている。

(単位 百万円・%)

の 団 体				赤 字 の 団 体					
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
47	158,292	5,572	962,166	22	0.4 △ 9,426	—	—	22	△ 9,426
47	129,851	5,556	994,339	22	0.4 △ 6,293	—	—	22	△ 6,293
47	122,728	5,551	940,729	12	0.2 △ 6,459	—	—	12	△ 6,459
47	119,495	5,546	955,900	10	0.2 △ 6,512	—	—	10	△ 6,512
47	118,196	5,544	952,905	11	0.2 △ 6,667	—	—	11	△ 6,667
47	113,279	5,520	950,322	15	0.3 △ 10,931	—	—	15	△ 10,931
47	104,375	5,522	963,217	13	0.2 △ 15,322	—	—	13	△ 15,322
47	102,140	5,525	962,781	14	0.3 △ 11,544	—	—	14	△ 11,544
47	145,049	5,518	946,932	13	0.2 △ 9,095	—	—	13	△ 9,095
43	84,639	5,491	942,124	32	0.6 △184,717	4	△171,789	28	△ 12,927
43	95,329	5,451	1,034,113	26	0.5 △126,921	4	△114,772	22	△ 12,149

第7表 決 算 収

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成元年度	△ 14	65,113	—	△ 4,952	△ 14	70,065	△ 1	57,212
2	△ 16	6,865	—	△ 28,441	△ 16	35,305	△ 16	3,733
3	△ 15	△ 60,899	—	△ 7,123	△ 15	△ 53,775	△ 5	△ 60,733
4	△ 7	11,884	—	△ 3,233	△ 7	15,117	△ 5	11,937
5	△ 1	△ 4,449	—	△ 1,299	△ 1	△ 3,150	△ 2	△ 4,294
6	△ 20	△ 11,765	—	△ 4,917	△ 20	△ 6,847	△ 24	△ 7,501
7	—	△ 399	—	△ 8,904	—	8,503	2	3,992
8	4	1,107	—	△ 2,235	4	3,343	3	△ 2,671
9	△ 8	29,509	—	42,909	△ 8	△ 13,400	△ 7	27,060
10	△ 12	△ 240,839	—	△ 232,200	△ 12	△ 8,640	△ 31	△ 65,218
11	△ 46	160,474	—	67,708	△ 46	92,767	△ 40	102,679

(注) 赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7 単年度収支等の状況

区 分	平 成 1 1 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2,303)	(23)	(2,280)
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	158,843	67,708	91,135
財 政 調 整 基 金 積 立 額 (C)	119,958	△ 61,510	181,468
繰 上 償 還 額 (D)	404,729	42,174	362,554
繰 上 償 還 額 (D)	205,816	30,239	175,577
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (E)	205,816	133,923	356,664
実 質 単 年 度 収 支 (A)+(B)	(2,003)	(27)	(1,976)
	278,801	6,198	272,603

(注) () 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

字　の　団　体				赤　字　の　団　体					
都　道　府　県		市　町　村		総　数		都　道　府　県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
-	△ 4,952	△ 1	62,164	△ 13	7,900	-	-	△ 13	7,900
-	△ 28,441	△ 16	32,173	-	3,133	-	-	-	3,133
-	△ 7,123	△ 5	△ 53,610	△ 10	△ 166	-	-	△ 10	△ 166
-	△ 3,233	△ 5	15,171	△ 2	△ 53	-	-	△ 2	△ 53
-	△ 1,299	△ 2	△ 2,995	1	△ 155	-	-	1	△ 155
-	△ 4,917	△ 24	△ 2,583	4	△ 4,264	-	-	4	△ 4,264
-	△ 8,904	2	12,895	△ 2	△ 4,391	-	-	△ 2	△ 4,391
-	△ 2,235	3	△ 436	1	3,778	-	-	1	3,778
-	42,909	△ 7	△ 15,849	△ 1	2,449	-	-	△ 1	2,449
△ 4	△ 60,410	△ 27	△ 4,808	19	△ 175,622	4	△ 171,789	15	△ 3,832
-	10,690	△ 40	91,989	△ 6	57,796	-	57,017	△ 6	778

(単位 百万円)

平　成　10　年　度			増　減　額		
合　計	都　道　府　県	市　町　村	合　計	都　道　府　県	市　町　村
(2,541)	(24)	(2,517)	(△ 238)	(△ 1)	(△ 237)
△ 240,329	△ 232,200	△ 8,130	399,172	△ 299,908	99,265
△ 25,560	△ 24,042	△ 1,518	145,518	△ 37,468	182,986
388,989	81,072	307,917	15,740	△ 38,898	54,637
197,211	20,586	176,625	8,605	9,653	△ 1,048
611,759	125,700	486,060	△ 121,172	8,223	△ 129,396
(2,488)	(32)	(2,456)	(△ 485)	(△ 5)	(△ 480)
△ 265,889	△ 256,241	△ 9,647	544,690	262,439	282,250

数である。

第8表 経常収支比率

その1 経常収支比率等の状況

区 分		昭和40年代 後半の水準	平成2年度	3年度	4年度
都道府県	経常収支比率	70.2	70.7	71.6	77.4
	実質収支比率	0.6	0.5	0.5	0.5
	公債費負担比率	4.2	10.0	10.0	10.3
	起債制限比率	…	8.8	8.5	8.6
	財政力指数	0.52	0.50	0.51	0.51
市町村	経常収支比率	73.1	69.7	71.0	72.3
	実質収支比率	4.2	4.0	3.5	3.2
	公債費負担比率	6.6	11.3	11.3	11.5
	起債制限比率	…	9.9	9.6	9.6
	財政力指数	0.33	0.42	0.41	0.41
大都市	経常収支比率	71.0	70.9	73.0	75.3
	実質収支比率	0.1	0.7	0.5	0.4
	公債費負担比率	7.2	11.3	11.7	11.8
	起債制限比率	…	10.9	11.0	11.3
	財政力指数	0.78	(11.2) 0.83	(12.0) 0.84	(12.2) 0.87
	中核市	経常収支比率	-	-	-
	実質収支比率	-	-	-	-
	公債費負担比率	-	-	-	-
	起債制限比率	-	-	-	-
	財政力指数	-	-	-	-
都市	経常収支比率	74.9	70.8	72.1	73.4
	実質収支比率	4.1	4.2	3.6	3.4
	公債費負担比率	6.8	10.8	10.8	10.9
	起債制限比率	…	(11.6) 10.3	(11.5) 10.0	(11.6) 9.9
	財政力指数	0.57	(10.8) 0.73	(10.4) 0.72	(10.4) 0.71
町村	経常収支比率	71.1	67.0	67.6	68.5
	実質収支比率	6.6	5.5	4.9	4.5
	公債費負担比率	6.4	12.7	12.6	12.6
	起債制限比率	…	(13.4) 10.0	(13.3) 9.4	(13.3) 9.2
	財政力指数	0.27	(10.1) 0.34	(9.5) 0.33	(9.4) 0.33
合計	経常収支比率	71.4	70.2	71.3	74.8
	実質収支比率	2.2	2.1	1.9	1.8
	公債費負担比率	5.3	10.9	10.8	11.2
	起債制限比率	…	9.3	9.0	9.1

(注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及組合を含まない。その2、その3において同じ。

2 経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均債制限比率の()書きは単純平均である。

率 等 の 状 況

(単位 %)

5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度
83.0	87.4	88.1	86.7	91.7	94.2	91.7
0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	△ 0.3	△ 0.1
11.2	11.7	12.3	13.2	14.6	15.6	16.9
8.9	9.3	9.7	10.0	10.3	10.6	11.2
0.50	0.49	0.49	0.48	0.48	0.48	0.46
76.2	81.2	81.5	83.0	83.5	85.3	83.9
3.1	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	3.1
12.1	12.8	13.5	14.2	15.1	15.8	16.3
9.6	9.8	10.1	10.4	10.5	10.7	10.9
0.41	0.41	0.42	0.42	0.42	0.42	0.41
81.0	86.7	87.4	87.0	88.2	91.4	90.7
0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
12.8	13.4	14.4	15.1	15.9	17.1	18.1
(13.1)	(13.7)	(15.0)	(15.6)	(16.2)	(17.4)	(18.2)
11.5	11.9	12.4	12.8	13.0	13.3	13.8
(11.9)	(12.2)	(12.6)	(13.0)	(13.2)	(13.6)	(14.0)
0.88	0.87	0.87	0.86	0.85	0.84	0.82
-	-	-	81.0	82.2	82.8	79.9
-	-	-	2.6	2.3	2.3	2.7
-	-	-	14.3	15.5	16.4	16.7
-	-	-	(14.2)	(15.3)	(16.3)	(16.6)
-	-	-	11.5	11.5	11.4	11.3
-	-	-	(11.4)	(11.4)	(11.3)	(11.2)
-	-	-	0.90	0.85	0.86	0.83
77.2	82.4	82.8	85.0	85.1	86.7	84.7
3.3	3.3	3.1	3.1	3.0	2.8	3.3
11.5	12.1	12.7	13.2	14.0	14.5	14.7
(12.1)	(12.7)	(13.3)	(14.0)	(14.7)	(15.0)	(15.2)
9.9	10.0	10.3	10.4	10.6	10.7	10.8
(10.3)	(10.4)	(10.6)	(10.8)	(10.9)	(11.0)	(10.9)
0.72	0.72	0.72	0.71	0.71	0.70	0.68
71.5	75.7	75.9	77.7	78.6	80.1	79.5
4.5	4.7	4.7	4.6	4.5	4.4	4.8
12.9	13.8	14.4	15.0	15.7	16.2	16.5
(13.6)	(14.5)	(15.1)	(15.8)	(16.5)	(17.0)	(17.3)
9.1	9.2	9.3	9.4	9.3	9.3	9.2
(9.2)	(9.3)	(9.4)	(9.5)	(9.5)	(9.5)	(9.4)
0.33	0.33	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34
79.4	84.1	84.7	84.8	87.4	89.4	87.5
1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.3	1.6
11.9	12.6	13.3	14.0	15.2	16.4	17.2
9.3	9.6	9.9	10.2	10.4	10.7	11.0

び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、起債制限比率には一部事務
 であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成2年度以降の公債費負担比率及び起

第8表 経常収支比

その2 経常収支比率の内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		総額	
経常一般財源(A)	24,833,055		28,012,193		52,845,248	
地方税	13,639,799		16,631,558		30,271,357	
地方譲与税	130,661		462,456		593,118	
地方特例交付金	142,188		442,807		584,995	
地方交付税	10,920,407		8,691,960		19,612,367	
その他	—		1,783,411		1,783,411	
経常経費充当一般財源(B)	22,763,972		23,489,513		46,256,526	
人件費	11,789,424	47.5	8,541,331	30.5	20,337,366	38.5
物件費	1,190,183	4.8	3,535,649	12.6	4,722,785	8.9
扶助費	588,058	2.4	1,742,112	6.2	2,328,671	4.4
補助費等	3,760,391	15.1	2,959,710	10.6	6,721,883	12.7
公債費	5,070,945	20.4	4,992,535	17.8	10,064,491	19.0
その他	364,971	1.5	1,718,176	6.2	2,081,330	4.0
経常収支比率 (B)/(A)×100	91.7		83.9		87.5	

率 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度					増 減 率		
都 道 府 県		市 町 村		総 額	都道府県	市 町 村	総 額
23,392,026		26,862,730		50,254,756	6.2	4.3	5.2
14,253,148		16,696,745		30,949,893	△ 4.3	△ 0.4	△ 2.2
128,611		451,048		579,659	1.6	2.5	2.3
—		—		—	皆増	皆増	皆増
9,010,267		7,833,079		16,843,346	21.2	11.0	16.4
—		1,881,858		1,881,858	—	△ 5.2	△ 5.2
22,024,079		22,917,326		44,946,316	3.4	2.5	2.9
11,852,956	50.7	8,558,836	31.9	20,422,243	40.6	△ 0.5	△ 0.4
1,214,021	5.2	3,434,106	12.8	4,643,908	9.2	△ 2.0	3.0
569,306	2.4	1,627,453	6.1	2,194,745	4.4	3.3	7.0
3,449,490	14.7	2,847,497	10.6	6,299,291	12.5	9.0	3.9
4,577,808	19.6	4,795,966	17.9	9,374,728	18.7	10.8	4.1
360,498	1.6	1,653,468	6.0	2,011,401	4.0	1.2	3.9
94.2		85.3		89.4			

第8表 経常収支比

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

(1) 都道府県

(単位 百万円・%)

区 分	平成11年度		平成10年度		比 較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一 般 財 源 (A)	27,838,145		26,638,816		
公債費充当一般財源(B)	4,701,651	16.89	4,162,282	15.62	1.27
一般公共事業債	931,506	3.35	735,690	2.76	0.59
一般単独事業債	2,109,395	7.58	1,818,084	6.82	0.76
公営住宅建設事業債	52,352	0.19	37,926	0.14	0.05
義務教育施設整備事業債	10,929	0.04	10,043	0.04	-
公共用地先行取得等事業債	123,351	0.44	160,295	0.60	△ 0.16
災害復旧事業債	140,584	0.51	138,280	0.52	△ 0.01
新産業都市等建設事業債	105,236	0.38	90,371	0.34	0.04
一般廃棄物処理事業債	26,895	0.10	19,117	0.07	0.03
厚生福祉施設整備事業債	33,869	0.12	32,758	0.12	-
地域財政特例対策債	6,906	0.02	7,042	0.03	△ 0.01
退職手当債	4,700	0.02	1,976	0.01	0.01
転 貸 債	102	0.00	133	0.00	-
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	22,925	0.08	22,797	0.09	△ 0.01
地域改善対策特定事業債	58	0.00	47	0.00	-
減収補てん債	5,245	0.02	2,898	0.01	0.01
(昭和50年度分)					
財政対策債	640	0.00	414	0.00	-
財源対策債	155,182	0.56	169,269	0.64	△ 0.08
減収補てん債	269,750	0.97	211,588	0.79	0.18
(昭和57・61・平成5・6・7・9・10・11年度分)					
臨時財政特例債	358,105	1.29	357,467	1.34	△ 0.05
公共事業等臨時特例債	76,978	0.28	78,266	0.29	△ 0.01
減税補てん債	92,229	0.33	63,221	0.24	0.09
臨時税収補てん債	10,930	0.04	10,236	0.04	-
調 整 債	72,846	0.26	103,332	0.39	△ 0.13
(昭和60・61・62・63年度分)					
そ の 他	78,898	0.27	71,779	0.27	-
合 計	4,689,611	16.85	4,143,029	15.55	1.30
うち減収補てん債	373,128	1.34	308,015	1.16	0.18
一時借入金利子	12,040	0.04	19,252	0.07	△ 0.03
公債費負担比率 (B)/(A)×100		16.9		15.6	1.3

率 等 の 状 況 (つづき)

(2) 市 町 村

(単位 百万円・%)

区 分	平成11年度		平成10年度		比 較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一 般 財 源 (A)	31,234,617		29,971,648		
公債費充当一般財源 (B)	5,096,356	16.32	4,741,097	15.82	0.50
一般公共事業債	246,919	0.79	203,564	0.68	0.11
一般単独事業債	2,016,064	6.45	1,833,935	6.12	0.33
公営住宅建設事業債	73,082	0.23	77,780	0.26	△ 0.03
義務教育施設整備事業債	609,082	1.95	578,495	1.93	0.02
辺地対策事業債	77,991	0.25	74,709	0.25	-
公共用地先行取得等事業債	183,533	0.59	180,534	0.60	△ 0.01
災害復旧事業債	79,957	0.26	69,927	0.23	0.03
一般廃棄物処理事業債	336,912	1.08	304,425	1.02	0.06
厚生福祉施設整備事業債	219,080	0.70	211,244	0.70	-
地域財政特例対策債	416	0.00	406	0.00	-
退職手当債	670	0.00	985	0.00	-
転貸債	1,007	0.00	784	0.00	-
過疎対策事業債	263,329	0.84	247,765	0.83	0.01
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	51,709	0.17	56,988	0.19	△ 0.02
地域改善対策特定事業債	53,341	0.17	57,054	0.19	△ 0.02
減収補てん債	422	0.00	152	0.00	-
(昭和50年度分)					
財政対策債	38	0.00	41	0.00	-
財源対策債	147,774	0.47	145,909	0.49	△ 0.02
減収補てん債	64,547	0.21	55,429	0.18	0.03
(昭和57・61・平成5・6・7・9・10・11年度分)					
臨時財政特例債	81,214	0.26	80,076	0.27	△ 0.01
公共事業等臨時特例債	24,463	0.08	23,266	0.08	-
減税補てん債	240,813	0.77	215,226	0.72	0.05
臨時税収補てん債	14,207	0.05	12,366	0.04	0.01
調整債	27,658	0.09	30,320	0.10	△ 0.01
(昭和60・61・62・63年度分)					
都道府県貸付金	156,940	0.50	165,512	0.55	△ 0.05
その他	117,072	0.38	102,454	0.35	0.03
合 計	5,088,240	16.29	4,729,346	15.78	0.51
うち減収補てん債	86,350	0.28	77,294	0.26	0.02
一時借入金利息	8,116	0.03	11,751	0.04	△ 0.01
公債費負担比率 (B)/(A)×100		16.3		15.8	0.5

第9表 繰越額

その1 総括

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	0	29	0	743	2,340
普通建設事業費	271,797	4,324,996	102,055	39,258	—
補助事業費	178,603	3,065,498	62,484	538	—
単独事業費	93,194	1,259,497	39,571	38,719	—
災害復旧事業費	390	257,554	5,686	—	—
その他	410	62,278	1,495	171,135	99,509
合計	272,597	4,644,857	109,236	211,136	101,849

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	—	12	—	—	1,391
普通建設事業費	47,923	2,816,987	56,581	34,713	—
補助事業費	27,343	2,193,157	33,956	—	—
単独事業費	20,580	623,830	22,626	34,713	—
災害復旧事業費	—	158,283	5,234	—	—
その他	—	23,840	525	159,861	98,456
合計	47,923	2,999,122	62,340	194,574	99,847

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰り 越すべき財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3,112	14	12	2	0	3,097
4,738,105	3,671,984	1,683,127	1,772,755	216,102	1,066,121
3,307,124	2,942,593	1,683,021	1,105,432	154,140	364,531
1,430,981	729,391	106	667,323	61,962	701,590
263,631	250,196	168,082	55,781	26,333	13,435
334,827	42,607	13,710	24,379	4,518	292,220
5,339,675	3,964,801	1,864,931	1,852,917	246,953	1,374,873

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰り 越すべき財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1,403	6	6	—	—	1,397
2,956,205	2,317,637	1,246,273	1,018,490	52,874	638,568
2,254,456	1,999,536	1,246,273	718,049	35,214	254,919
701,749	318,101	—	300,441	17,660	383,649
163,518	160,051	117,268	42,191	592	3,466
282,680	18,667	9,060	9,238	369	264,015
3,403,806	2,496,361	1,372,607	1,069,919	53,835	907,446

第9表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	0	17	0	743	949
普通建設事業費	223,873	1,508,009	45,474	4,544	-
補助事業費	151,260	872,341	28,529	538	-
単独事業費	72,613	635,667	16,945	4,006	-
災害復旧事業費	390	99,271	452	-	-
そ の 他	410	38,437	971	11,274	1,503
合 計	224,673	1,645,734	46,897	16,561	2,002

第10表 財 政 再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末実質収支赤字団体数	当初(昭和31年度末まで)承認団体数	平成11年度末までの増減		平成12年4月1日現在団体数	平成12年度中の増減		平成13年度当初における団体数(見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	-	(17) 553	-	-	-	-
一部適用団体	…	(1) 35	-	(1) 35	-	-	-	-
準用団体	…	8	(2) 288	(2) 295	1	-	-	1
計	(36) 1,558	(18) 596	(2) 288	(20) 883	1	-	-	1

(注) () 書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰り 越すべき財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1,709	9	7	2	0	1,700
1,781,900	1,354,347	436,853	754,265	163,229	427,553
1,052,668	943,057	436,747	387,383	118,927	109,611
729,232	411,290	106	366,882	44,302	317,942
100,113	90,144	50,814	13,590	25,740	9,969
52,146	23,941	4,650	15,141	4,150	28,206
1,935,868	1,468,441	492,324	782,998	193,119	467,428

建 の 状 況

その2 準用団体一覧

(平成13年1月31日現在)

区 分	平成12年3月31日現在住民基本台帳登録人口	再建期間	再建開始年度	再建完了予定年度	指定日前年度実質収支赤字額	平成11年度実質収支赤字額	平成11年度赤字比率
福岡県赤池町	人 10,318	年 12	年度 3	年度 14	百万円 396	百万円 65	% 2.5

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第11表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	平 成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	16,432,987	29.8	18,593,132	33.5	35,026,119	33.7
地 方 譲 与 税	130,661	0.2	478,244	0.9	608,905	0.6
地 方 特 例 交 付 金	142,188	0.3	497,672	0.9	639,860	0.6
地 方 交 付 税	11,132,308	20.2	9,731,928	17.5	20,864,236	20.1
利 子 割 交 付 金	—	—	173,482	0.3	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	1,219,283	2.2	—	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	61,407	0.1	—	—
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	41,232	0.1	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	320,896	0.6	—	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	117,342	0.2	—	—
小 計 (一般財源)	27,838,145	50.5	31,234,617	56.3	57,139,120	54.9
分 担 金 、 負 担 金	757,770	1.4	809,680	1.5	835,500	0.8
使 用 料 、 手 数 料	1,094,677	2.0	1,354,868	2.4	2,449,546	2.4
国 庫 支 出 金	10,053,897	18.3	6,458,183	11.6	16,512,080	15.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	52,402	0.1	34,545	0.1	86,947	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	2,608,211	4.7	—	—
財 産 収 入	273,869	0.5	446,506	0.8	720,374	0.7
寄 附 金	21,924	0.0	120,501	0.2	140,603	0.1
繰 入 金	1,172,532	2.1	1,521,715	2.7	2,694,247	2.6
繰 越 金	900,941	1.6	1,688,070	3.0	2,589,011	2.5
諸 収 入	5,282,547	9.6	3,031,940	5.5	7,765,766	7.5
地 方 債	7,630,485	13.9	5,519,591	9.9	13,073,311	12.6
特 別 区 財 政 調 整 交 納 付 金	—	—	679,024	1.2	—	—
歳 入 合 計	55,079,188	100.0	55,507,450	100.0	104,006,504	100.0

(注) 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前 年 度 増 減 率		
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
35,922,183	34.9	△896,065	△78.8	△ 4.7	△ 0.5	△ 2.5	2.2	△ 3.1	△ 0.6
595,210	0.6	13,695	1.2	1.6	2.5	2.3	△67.4	△32.0	△44.9
—	—	639,860	56.2	皆増	皆増	皆増	—	—	—
18,048,865	17.5	2,815,371	247.5	20.1	10.9	15.6	5.6	5.1	5.4
—	—	—	—	—	2.5	—	—	△19.7	—
—	—	—	—	—	△ 6.3	—	—	340.7	—
—	—	—	—	—	△ 4.6	—	—	△ 6.0	—
—	—	—	—	—	△ 7.4	—	—	3.1	—
—	—	—	—	—	△ 6.3	—	—	△13.9	—
—	—	—	—	—	△ 3.9	—	—	△ 2.1	—
54,566,259	53.0	2,572,862	226.2	4.5	4.2	4.7	2.3	1.7	0.4
828,234	0.8	7,267	0.6	△10.8	2.1	0.9	7.7	5.9	3.1
2,380,475	2.3	69,070	6.1	3.4	2.5	2.9	△ 4.1	0.8	△ 1.4
15,657,542	15.2	854,537	75.1	△ 0.6	16.4	5.5	6.6	15.6	9.6
87,528	0.1	△ 581	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4
—	—	—	—	—	1.1	—	—	1.3	—
794,858	0.8	△ 74,484	△ 6.5	△ 9.1	△ 9.5	△ 9.4	9.6	△ 6.6	△ 1.1
156,431	0.2	△ 15,828	△ 1.4	△40.2	△ 1.8	△10.1	186.5	△16.9	△ 0.6
3,233,554	3.1	△539,308	△47.4	△14.7	△18.2	△16.7	△12.7	1.6	△ 5.0
2,099,626	2.0	489,384	43.0	8.6	32.9	23.3	△ 6.0	△ 4.2	△ 4.9
7,928,782	7.7	△163,016	△14.3	△ 5.4	5.3	△ 2.1	12.3	0.5	8.9
15,135,612	14.7	△2,062,301	△181.3	△11.9	△15.9	△13.6	12.6	1.3	7.5
—	—	—	—	—	△ 8.2	—	—	4.2	—
102,868,902	100.0	1,137,602	100.0	△ 0.8	2.5	1.1	4.9	2.6	3.0

第11表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	平成6年度	7年度	8年度	9年度
地 方 税	32,539,076	33,674,977	35,093,735	36,155,510
地 方 譲 与 税	1,904,996	1,939,341	1,996,955	1,080,532
地 方 特 例 交 付 金	—	—	—	—
地 方 交 付 税	15,531,954	16,152,873	16,889,102	17,127,557
小計（一般財源）	49,976,026	51,767,191	53,979,792	54,363,598
分 担 金、負 担 金	807,768	833,903	800,418	803,005
使 用 料、手 数 料	2,287,210	2,347,958	2,411,310	2,414,259
国 庫 支 出 金	13,816,814	15,075,833	14,780,814	14,372,429
繰 入 金	3,915,866	3,609,100	3,188,331	3,402,770
繰 越 金	2,139,660	2,077,535	2,266,760	2,208,383
地 方 債	14,295,456	16,978,240	15,615,337	14,078,649
そ の 他	8,755,694	8,625,845	8,307,775	8,244,692
歳 入 合 計	95,994,493	101,315,603	101,350,538	99,887,786

(注) 「地方特例交付金」については、平成11年度に創設されたため、平成10年度以前

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	6	7	8	9	10	11	6	7
地 方 税	33.9	33.2	34.6	36.2	34.9	33.7	△ 154.7	21.3
地 方 譲 与 税	2.0	1.9	2.0	1.1	0.6	0.6	△ 17.3	0.6
地 方 特 例 交 付 金	—	—	—	—	—	0.6	—	—
地 方 交 付 税	16.2	15.9	16.7	17.1	17.5	20.1	14.2	11.7
小計（一般財源）	52.1	51.1	53.3	54.4	53.0	54.9	△ 157.7	33.7
分 担 金、負 担 金	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	△ 5.3	0.5
使 用 料、手 数 料	2.4	2.3	2.4	2.4	2.3	2.4	12.7	1.1
国 庫 支 出 金	14.4	14.9	14.6	14.4	15.3	16.0	13.4	23.7
繰 入 金	4.1	3.6	3.1	3.4	3.1	2.6	29.2	△ 5.8
繰 越 金	2.2	2.1	2.2	2.2	2.0	2.5	55.3	△ 1.2
地 方 債	14.9	16.8	15.4	14.1	14.7	12.6	136.0	50.4
そ の 他	9.1	8.4	8.2	8.3	8.8	8.2	16.4	△ 2.4
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

算 額		指 数					
10年度	11年度	6	7	8	9	10	11
35,922,183	35,026,119	100	103	108	111	110	108
595,210	608,905	100	102	105	57	31	32
—	639,860	—	—	—	—	—	—
18,048,865	20,864,236	100	104	109	110	116	134
54,566,259	57,139,120	100	104	108	109	109	114
828,234	835,500	100	103	99	99	103	103
2,380,475	2,449,546	100	103	105	106	104	107
15,745,070	16,599,026	100	109	107	104	114	120
3,233,554	2,694,247	100	92	81	87	83	69
2,099,626	2,589,011	100	97	106	103	98	121
15,135,612	13,073,311	100	119	109	98	106	91
8,880,072	8,626,744	100	99	95	94	101	99
102,868,902	104,006,504	100	106	106	104	107	108

の数値はない。

(単位 %)

額 構 成 比				増 減 率					
8	9	10	11	6	7	8	9	10	11
4,061.1	△ 72.6	△ 7.8	△ 78.8	△ 3.1	3.5	4.2	3.0	△ 0.6	△ 2.5
164.9	62.7	△ 16.3	1.2	△ 5.8	1.8	3.0	△ 45.9	△ 44.9	2.3
—	—	—	56.2	—	—	—	—	—	皆増
2,107.4	△ 16.3	30.9	247.5	0.6	4.0	4.6	1.4	5.4	15.6
6,333.5	△ 26.2	6.8	226.2	△ 2.1	3.6	4.3	0.7	0.4	4.7
△ 95.8	△ 0.2	0.8	0.6	△ 4.3	3.2	△ 4.0	0.3	3.1	0.9
181.3	△ 0.2	△ 1.1	6.1	3.9	2.7	2.7	0.1	△ 1.4	2.9
△ 844.5	27.9	46.0	75.1	0.7	9.1	△ 2.0	△ 2.8	9.6	5.4
△ 1,204.4	△ 14.7	△ 5.7	△ 47.4	5.3	△ 7.8	△ 11.7	6.7	△ 5.0	△ 16.7
541.6	4.0	△ 3.6	43.0	21.3	△ 2.9	9.1	△ 2.6	△ 4.9	23.3
△ 3,901.3	105.1	35.5	△ 181.3	6.9	18.8	△ 8.0	△ 9.8	7.5	△ 13.6
△ 910.4	4.3	21.3	△ 22.3	1.3	△ 1.5	△ 3.7	△ 0.8	7.7	△ 2.9
100.0	100.0	100.0	100.0	0.7	5.5	0.0	△ 1.4	3.0	1.1

成交付金を含めた。

第12表 地 方 税

その1 総 括

区 分	平成 11 年 度						平	
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		都 道 府 県	
道 府 県 税	14,586,254	88.8	-	-	14,586,254	41.6	15,319,452	88.9
市 町 村 税	1,846,733	11.2	18,593,132	100.0	20,439,865	58.4	1,917,939	11.1
計	16,432,987	100.0	18,593,132	100.0	35,026,119	100.0	17,237,391	100.0

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況(総括)

区 分	平成 11 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	(B)の構成比
1 普 通 税	13,415,432	12,858,564	94.9	88.2
(1) 法 定 普 通 税	13,394,784	12,837,917	94.9	88.0
ア 道 府 県 民 税	3,869,183	3,611,004	93.3	24.8
(ア) 個 人 分	2,703,642	2,464,550	91.2	16.9
(イ) 法 人 分	783,764	764,676	97.6	5.2
(ウ) 利 子 割	381,777	381,777	100.0	2.6
イ 事 業 税	4,034,301	3,932,736	97.5	27.0
(ア) 個 人 分	258,838	229,068	88.5	1.6
(イ) 法 人 分	3,775,463	3,703,668	98.1	25.4
ウ 地 方 消 費 税	2,479,319	2,479,319	-	17.0
(ア) 譲 渡 割	2,142,627	2,142,627	-	14.7
(イ) 貨 物 割	336,692	336,692	-	2.3
エ 不 動 産 取 得 税	679,291	579,572	85.3	4.0
オ 道 府 県 た ば こ 税	276,518	276,440	100.0	1.9
カ ゴ ル フ 場 利 用 税	88,761	87,569	98.7	0.6
キ 特 別 地 方 消 費 税	116,846	103,991	89.0	0.7
ク 自 動 車 税	1,834,705	1,751,485	95.5	12.0
ケ 鉦 鉾 区 税	518	478	92.3	0.0
コ 狩 猟 者 登 録 税	1,771	1,771	100.0	0.0
サ 固 定 資 産 税	13,571	13,551	99.9	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	20,647	20,647	100.0	0.1
2 目 的 的 税	1,781,974	1,727,602	96.9	11.8
(1) 自 動 車 取 得 税	463,872	463,727	100.0	3.2
(2) 軽 油 引 取 税	1,316,845	1,262,617	95.9	8.7
(3) 入 猟 税	1,257	1,257	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	1,481	88	5.9	0.0
合 計	15,198,886	14,586,254	95.2	100.0

(注) 1 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が控除した額である。その3において同じ。

2 徴収率は、地方消費税を除いて計算した。

の 状 況

(単位 百万円・%)

成 10 年 度				比 較					
市 町 村		合 計 額		増 減 率			前 年 度 増 減 率		
				都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
—	—	15,319,452	42.6	△ 4.8	—	△ 4.8	2.5	—	2.5
18,684,792	100.0	20,602,731	57.4	△ 3.7	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.4	△ 3.1	△ 2.9
18,684,792	100.0	35,922,183	100.0	△ 4.7	△ 0.5	△ 2.5	2.2	△ 3.1	△ 0.6

(単位 百万円・%)

平 成 10 年 度				比 較				
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)÷(C) ×100	(D) の 構 成 比	増 減 額 (B) - (D) (E)	(E) の 構 成 比	増 減 率 (E)÷(D) ×100	前 年 度 増 減 率	
14,105,569	13,536,617	95.1	88.4	△ 678,053	92.5	△ 5.0	3.7	
14,085,358	13,516,405	95.1	88.2	△ 678,488	92.5	△ 5.0	3.7	
3,908,744	3,651,605	93.4	23.8	△ 40,601	5.5	△ 1.1	△ 13.2	
2,670,790	2,434,086	91.1	15.9	30,464	△ 4.2	1.3	△ 13.3	
878,021	857,586	97.7	5.6	△ 92,910	12.7	△ 10.8	△ 10.1	
359,933	359,933	100.0	2.3	21,844	△ 3.0	6.1	△ 19.6	
4,590,534	4,482,464	97.6	29.3	△ 549,728	75.0	△ 12.3	△ 12.1	
302,266	271,130	89.7	1.8	△ 42,062	5.7	△ 15.5	0.1	
4,288,269	4,211,333	98.2	27.5	△ 507,665	69.2	△ 12.1	△ 12.8	
2,550,425	2,550,425	—	16.6	△ 71,106	9.7	△ 2.8	216.0	
2,200,602	2,200,602	—	14.4	△ 57,975	7.9	△ 2.6	288.1	
349,823	349,823	—	2.3	△ 13,131	1.8	△ 3.8	45.8	
743,892	634,762	85.3	4.1	△ 55,190	7.5	△ 8.7	△ 13.2	
231,355	231,312	100.0	1.5	45,128	△ 6.2	19.5	△ 6.6	
93,405	92,283	98.8	0.6	△ 4,714	0.6	△ 5.1	△ 5.8	
125,917	112,517	89.4	0.7	△ 8,526	1.2	△ 7.6	△ 9.6	
1,816,845	1,736,856	95.6	11.3	14,629	△ 2.0	0.8	1.9	
536	492	91.8	0.0	△ 14	0.0	△ 2.8	△ 8.4	
1,805	1,805	100.0	0.0	△ 34	0.0	△ 1.9	△ 6.6	
21,899	21,883	99.9	0.1	△ 8,332	1.1	△ 38.1	162.8	
20,211	20,211	100.0	0.1	436	△ 0.1	2.2	△ 1.3	
1,820,917	1,782,726	97.9	11.6	△ 55,124	7.5	△ 3.1	△ 5.9	
498,213	497,308	99.8	3.2	△ 33,581	4.6	△ 6.8	△ 11.5	
1,321,409	1,284,123	97.2	8.4	△ 21,506	2.9	△ 1.7	△ 3.5	
1,295	1,295	100.0	0.0	△ 38	0.0	△ 2.9	△ 4.6	
1,983	110	5.5	0.0	△ 22	0.0	△ 20.0	△ 46.9	
15,928,470	15,319,452	95.4	100.0	△ 733,198	100.0	△ 4.8	2.5	

徴収した市町村税相当額 (平成11年度1,846,733百万円、平成10年度1,917,939百万円) を

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財政力 指数	都道府県	平成11年度				平成10	
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税	
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
1.0以上の 団体 (1団体)	東 京	2,186,581	15.0	973,489	21.8	2,281,964	14.9
	(小 計)	2,186,581	15.0	973,489	21.8	2,281,964	14.9
0.5以上 1.0未満 の 団 体	愛 知	1,003,397	6.9	367,339	8.2	1,072,583	7.0
	神 奈 川	882,930	6.1	218,460	4.9	953,247	6.2
	大 阪	1,096,851	7.5	394,785	8.8	1,152,284	7.5
	静 岡	471,368	3.2	148,515	3.3	498,036	3.3
	千 葉	591,446	4.1	128,778	2.9	598,448	3.9
	埼 玉	659,383	4.5	154,028	3.4	686,371	4.5
	兵 庫	578,681	4.0	155,109	3.5	617,751	4.0
	京 都	278,085	1.9	78,134	1.7	322,378	2.1
	茨 城	328,878	2.3	83,957	1.9	351,992	2.3
	福 岡	512,578	3.5	149,490	3.3	519,327	3.4
	群 馬	231,855	1.6	62,752	1.4	249,048	1.6
	栃 木	238,890	1.6	66,633	1.5	248,964	1.6
	宮 城	261,799	1.8	76,944	1.7	272,179	1.8
	三 重	226,819	1.6	66,036	1.5	234,268	1.5
	広 島	300,299	2.1	79,836	1.8	313,987	2.0
	滋 賀	154,827	1.1	49,517	1.1	160,442	1.0
(16団体)	(小 計)	7,818,085	53.6	2,280,312	51.0	8,251,305	53.9
0.4以上 0.5未満 の 団 体	岐 阜	233,997	1.6	60,361	1.4	246,494	1.6
	長 野	256,810	1.8	74,708	1.7	284,515	1.9
	岡 山	203,483	1.4	53,545	1.2	209,855	1.4
	福 島	239,566	1.6	72,971	1.6	255,632	1.7
	石 川	143,519	1.0	41,626	0.9	149,611	1.0
	新 潟	274,815	1.9	79,626	1.8	289,752	1.9
	山 口	160,275	1.1	44,055	1.0	170,666	1.1
	香 川	113,340	0.8	34,666	0.8	120,805	0.8
	富 山	128,611	0.9	34,109	0.8	135,118	0.9
(9団体)	(小 計)	1,754,415	12.0	495,666	11.1	1,862,447	12.2

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			地方税の 歳入に占 める割合 (平成11年度)
収入額 (D)	構成比	増減額 (A) - (C)	構成比	増 減 率	増減額 (B) - (D)	構成比	増 減 率	
1,125,293	22.2	△ 95,383	13.0	△ 4.2	△151,804	25.3	△ 13.5	61.7
1,125,293	22.2	△ 95,383	13.0	△ 4.2	△151,804	25.3	△ 13.5	61.7
402,114	7.9	△ 69,186	9.4	△ 6.5	△ 34,775	5.8	△ 8.6	46.7
283,511	5.6	△ 70,317	9.6	△ 7.4	△ 65,051	10.8	△ 22.9	49.8
432,218	8.5	△ 55,433	7.6	△ 4.8	△ 37,433	6.2	△ 8.7	41.7
165,452	3.3	△ 26,668	3.6	△ 5.4	△ 16,937	2.8	△ 10.2	34.4
138,408	2.7	△ 7,002	1.0	△ 1.2	△ 9,630	1.6	△ 7.0	37.8
170,604	3.4	△ 26,988	3.7	△ 3.9	△ 16,576	2.8	△ 9.7	36.1
174,609	3.4	△ 39,070	5.3	△ 6.3	△ 19,500	3.2	△ 11.2	26.2
111,146	2.2	△ 44,293	6.0	△ 13.7	△ 33,012	5.5	△ 29.7	31.4
101,024	2.0	△ 23,114	3.2	△ 6.6	△ 17,067	2.8	△ 16.9	28.6
153,910	3.0	△ 6,749	0.9	△ 1.3	△ 4,420	0.7	△ 2.9	32.6
75,794	1.5	△ 17,193	2.3	△ 6.9	△ 13,042	2.2	△ 17.2	27.2
72,808	1.4	△ 10,074	1.4	△ 4.0	△ 6,175	1.0	△ 8.5	27.0
82,935	1.6	△ 10,380	1.4	△ 3.8	△ 5,991	1.0	△ 7.2	28.7
71,337	1.4	△ 7,449	1.0	△ 3.2	△ 5,301	0.9	△ 7.4	27.0
88,173	1.7	△ 13,688	1.9	△ 4.4	△ 8,337	1.4	△ 9.5	25.8
53,862	1.1	△ 5,615	0.8	△ 3.5	△ 4,345	0.7	△ 8.1	24.8
2,577,903	50.9	△433,220	59.1	△ 5.3	△297,591	49.6	△ 11.5	34.9
66,665	1.3	△ 12,497	1.7	△ 5.1	△ 6,304	1.0	△ 9.5	25.4
96,681	1.9	△ 27,705	3.8	△ 9.7	△ 21,973	3.7	△ 22.7	23.3
58,415	1.2	△ 6,372	0.9	△ 3.0	△ 4,870	0.8	△ 8.3	24.1
86,490	1.7	△ 16,066	2.2	△ 6.3	△ 13,519	2.3	△ 15.6	22.4
46,135	0.9	△ 6,092	0.8	△ 4.1	△ 4,509	0.8	△ 9.8	20.6
88,376	1.7	△ 14,937	2.0	△ 5.2	△ 8,750	1.5	△ 9.9	19.8
53,214	1.0	△ 10,391	1.4	△ 6.1	△ 9,159	1.5	△ 17.2	18.4
40,085	0.8	△ 7,465	1.0	△ 6.2	△ 5,419	0.9	△ 13.5	20.8
37,454	0.7	△ 6,507	0.9	△ 4.8	△ 3,345	0.6	△ 8.9	19.2
573,516	11.3	△108,032	14.7	△ 5.8	△ 77,850	13.0	△ 13.6	21.6

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財政力 指 数	都道府県	平成 11 年 度				平成 10	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収入額 (A)	構 成 比	収入額 (B)	構 成 比	収入額 (C)	構 成 比
0.3以上 0.4未満 の 団 体	福 井	111,248	0.8	36,024	0.8	120,448	0.8
	北 海 道	606,620	4.2	145,728	3.3	610,962	4.0
	愛 媛	142,745	1.0	41,974	0.9	153,600	1.0
	奈 良	123,065	0.8	26,087	0.6	124,016	0.8
	山 梨	99,463	0.7	27,553	0.6	110,559	0.7
	熊 本	168,848	1.2	44,078	1.0	173,114	1.1
	山 形	119,156	0.8	27,208	0.6	125,222	0.8
	佐 賀	91,045	0.6	26,570	0.6	97,391	0.6
	大 分	116,914	0.8	32,710	0.7	121,460	0.8
	鹿 児 島	153,917	1.1	40,555	0.9	158,393	1.0
(10団体)	(小 計)	1,733,022	11.9	448,487	10.0	1,795,165	11.7
0.3未満 の 団 体	岩 手	134,857	0.9	31,185	0.7	139,143	0.9
	長 崎	123,409	0.8	31,808	0.7	128,246	0.8
	和 歌 山	97,483	0.7	24,530	0.5	98,501	0.6
	青 森	133,743	0.9	25,486	0.6	136,879	0.9
	徳 島	82,941	0.6	24,509	0.5	85,006	0.6
	宮 崎	102,805	0.7	24,466	0.5	106,641	0.7
	秋 田	111,518	0.8	26,916	0.6	115,279	0.8
	沖 縄	95,706	0.7	23,296	0.5	95,617	0.6
	鳥 取	62,587	0.4	16,871	0.4	64,288	0.4
	島 根	74,703	0.5	21,967	0.5	83,666	0.5
高 知	74,400	0.5	19,355	0.4	75,307	0.5	
(11団体)	(小 計)	1,094,151	7.5	270,391	6.1	1,128,571	7.4
全 国 計		14,586,254	100.0	4,468,345	100.0	15,319,452	100.0

(注) 道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の 歳入に占 める割合 (平成11年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収入額 (D)	構成比	増減額 (A)－(C)	構成比	増 減 率	増減額 (B)－(D)	構成比	増 減 率	
43,237	0.9	△ 9,200	1.3	△ 7.6	△ 7,213	1.2	△ 16.7	19.2
146,705	2.9	△ 4,342	0.6	△ 0.7	△ 977	0.2	△ 0.7	17.6
51,570	1.0	△ 10,855	1.5	△ 7.1	△ 9,596	1.6	△ 18.6	18.7
26,469	0.5	△ 951	0.1	△ 0.8	△ 382	0.1	△ 1.4	21.5
37,130	0.7	△ 11,096	1.5	△ 10.0	△ 9,577	1.6	△ 25.8	18.3
46,158	0.9	△ 4,266	0.6	△ 2.5	△ 2,080	0.3	△ 4.5	18.7
31,136	0.6	△ 6,066	0.8	△ 4.8	△ 3,928	0.7	△ 12.6	16.2
31,231	0.6	△ 6,346	0.9	△ 6.5	△ 4,661	0.8	△ 14.9	17.2
35,902	0.7	△ 4,546	0.6	△ 3.7	△ 3,192	0.5	△ 8.9	15.5
42,467	0.8	△ 4,476	0.6	△ 2.8	△ 1,912	0.3	△ 4.5	14.1
492,005	9.7	△ 62,143	8.5	△ 3.5	△ 43,518	7.2	△ 8.8	17.5
34,780	0.7	△ 4,286	0.6	△ 3.1	△ 3,595	0.6	△ 10.3	14.3
34,699	0.7	△ 4,837	0.7	△ 3.8	△ 2,891	0.5	△ 8.3	13.9
25,648	0.5	△ 1,018	0.1	△ 1.0	△ 1,118	0.2	△ 4.4	15.5
29,092	0.6	△ 3,136	0.4	△ 2.3	△ 3,606	0.6	△ 12.4	14.2
25,934	0.5	△ 2,065	0.3	△ 2.4	△ 1,425	0.2	△ 5.5	13.3
27,419	0.5	△ 3,836	0.5	△ 3.6	△ 2,953	0.5	△ 10.8	14.6
29,435	0.6	△ 3,761	0.5	△ 3.3	△ 2,519	0.4	△ 8.6	13.7
24,212	0.5	89	0.0	0.1	△ 916	0.2	△ 3.8	13.7
18,625	0.4	△ 1,701	0.2	△ 2.6	△ 1,754	0.3	△ 9.4	13.3
29,780	0.6	△ 8,963	1.2	△ 10.7	△ 7,813	1.3	△ 26.2	10.3
20,579	0.4	△ 907	0.1	△ 1.2	△ 1,224	0.2	△ 5.9	11.2
300,203	5.9	△ 34,420	4.7	△ 3.0	△ 29,812	5.0	△ 9.9	13.5
5,068,920	100.0	△733,198	100.0	△ 4.8	△600,575	100.0	△ 11.8	29.8

後の額を計上している。

第12表 地 方 税

その4 市町村税

区 分	平成 11 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B) / (A) ×100	(B)の構成比
1 普 通 税	20,303,353	18,722,371	92.2	91.6
(1) 法 定 普 通 税	20,302,732	18,721,840	92.2	91.6
ア 市 町 村 民 税	9,024,126	8,362,688	92.7	40.9
(ア) 個 人 均 等 割	129,180	118,221	91.5	0.6
(イ) 所 得 割	6,768,206	6,184,354	91.4	30.3
(ウ) 法 人 均 等 割	398,448	382,426	96.0	1.9
(エ) 法 人 税 割	1,728,292	1,677,687	97.1	8.2
イ 固 定 資 産 税	10,125,487	9,323,417	92.1	45.6
(ア) 純 固 定 資 産 税	10,045,770	9,243,701	92.0	45.2
土 地	4,159,258	3,798,653	91.3	18.6
家 屋	4,029,237	3,680,768	91.4	18.0
償 却 資 産	1,857,275	1,764,280	95.0	8.6
(イ) 交 付 金	79,716	79,716	100.0	0.4
ウ 軽 自 動 車 税	131,401	119,522	91.0	0.6
エ 市 町 村 た ば こ 税	867,254	867,078	100.0	4.2
オ 鉦 産 税	1,606	1,606	100.0	0.0
カ 特 別 土 地 保 有 税	152,858	47,529	31.1	0.2
(2) 法 定 外 普 通 税	621	532	85.7	0.0
2 目 的 税	1,853,628	1,717,491	92.7	8.4
(1) 入 湯 税	24,389	23,134	94.9	0.1
(2) 事 業 所 税	325,121	319,463	98.3	1.6
(3) 都 市 計 画 税	1,503,957	1,374,736	91.4	6.7
(4) 水 利 地 益 税	160	158	98.8	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	3	3	100.0	0.0
合 計	22,156,984	20,439,865	92.3	100.0

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した額である。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度				比 較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)÷(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B) - (D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)÷(D) ×100	前年度 増減率
20,456,746	18,904,533	92.4	91.8	△ 182,162	111.8	△ 1.0	△ 3.2
20,456,121	18,903,987	92.4	91.8	△ 182,147	111.8	△ 1.0	△ 3.2
9,488,623	8,815,753	92.9	42.8	△ 453,065	278.2	△ 5.1	△ 9.2
127,806	117,376	91.8	0.6	845	△ 0.5	0.7	0.2
7,001,263	6,406,904	91.5	31.1	△ 222,550	136.6	△ 3.5	△ 9.2
394,579	380,073	96.3	1.8	2,353	△ 1.4	0.6	0.5
1,964,975	1,911,401	97.3	9.3	△ 233,714	143.5	△ 12.2	△ 11.3
9,836,111	9,095,248	92.5	44.1	228,169	△ 140.1	2.5	3.1
9,760,660	9,019,797	92.4	43.8	223,904	△ 137.5	2.5	3.1
4,093,141	3,754,319	91.7	18.2	44,334	△ 27.2	1.2	1.3
3,827,760	3,511,245	91.7	17.0	169,523	△ 104.1	4.8	5.6
1,839,759	1,754,233	95.4	8.5	10,047	△ 6.2	0.6	1.8
75,451	75,451	100.0	0.4	4,265	△ 2.6	5.7	8.5
126,922	115,888	91.3	0.6	3,634	△ 2.2	3.1	2.4
813,672	813,561	100.0	3.9	53,517	△ 32.9	6.6	1.8
1,671	1,671	100.0	0.0	△ 65	0.0	△ 3.9	△ 9.9
189,121	61,866	32.7	0.3	△ 14,337	8.8	△ 23.2	△ 34.2
625	546	87.4	0.0	△ 14	0.0	△ 2.6	△ 5.0
1,827,607	1,698,198	92.9	8.2	19,293	△ 11.8	1.1	1.5
23,703	22,612	95.4	0.1	522	△ 0.3	2.3	1.8
328,682	323,194	98.3	1.6	△ 3,731	2.3	△ 1.2	△ 0.5
1,475,060	1,352,233	91.7	6.6	22,503	△ 13.8	1.7	2.0
162	160	98.8	0.0	△ 2	0.0	△ 1.3	△ 4.2
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	3	△ 0.0	皆増	—
22,284,355	20,602,731	92.5	100.0	△ 162,866	100.0	△ 0.8	△ 2.9

市町村税相当額 (平成11年度1,846,733百万円、平成10年度1,917,939百万円) を加算した

第13表 法 定 外 普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成11年度		平成10年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A) - (C)	増 減 額 (B) - (D)
石油価格調整税	1	892	1	878	—	14
核燃料税	11	15,405	12	16,077	△ 1	△ 672
核燃料物質等取扱税	1	4,350	1	3,256	—	1,094
合 計	13	20,647	14	20,211	△ 1	436

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

第14表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成11年度		平成10年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A) - (C)	増 減 額 (B) - (D)
道府県民税法人税割	46	81,947	46	93,786	—	△11,839
事業税法人分	7	80,820	7	93,653	—	△12,833
合 計	—	162,767	—	187,439	—	△24,672

第15表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
平成6年度	98.1	29.3	95.2
7	98.1	29.5	95.1
8	98.1	29.0	95.3
9	98.3	29.3	95.5
10	98.5	28.1	95.4
11	98.4	24.0	95.2

(注) 地方消費税を控除して算出した。

通 税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成 11 年度		平成 10 年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A) - (C)	増 減 額 (B) - (D)
商品切手発行税	—	—	—	—	—	—
砂利採取税	5	115	5	134	—	△ 19
別荘等所有税	1	416	1	412	—	4
合 計	6	532	6	546	—	△ 14

(注) 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成 11 年度		平成 10 年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A) - (C)	増 減 額 (B) - (D)
市 町 村 民 税	1,463	223,930	1,469	253,361	△ 6	△ 29,431
個人均等割	22	27	25	24	△ 3	3
所得割	—	—	—	—	—	—
法人均等割	578	14,020	585	14,290	△ 7	△ 270
法人税割	1,446	209,884	1,453	239,048	△ 7	△ 29,164
固定資産税	279	42,419	279	41,069	—	1,350
土地	279	12,614	279	12,337	—	277
家屋	279	18,351	279	17,571	—	780
償却資産	279	11,454	279	11,161	—	293
軽自動車税	34	439	32	436	2	3
鉱産税	14	11	14	32	—	△ 21
入湯税	2	24	2	28	—	△ 4
旧法による税	—	—	—	—	—	—
合 計	—	266,823	—	294,926	—	△ 28,103

(注) 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額 (54,712百万円) を含む。

収 率 の 推 移

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
平成 6 年度	97.7	21.3	93.5
7	97.8	20.8	93.2
8	97.8	19.9	93.1
9	97.8	18.9	92.9
10	97.8	18.1	92.5
11	97.8	17.7	92.3

第16表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
60	624,666	100.0	484,690	77.6	139,976	22.4	391,502	100.0
61	674,792	100.0	523,391	77.6	151,400	22.4	428,510	100.0
62	750,108	100.0	583,967	77.9	166,140	22.1	478,068	100.0
63	823,107	100.0	642,804	78.1	180,303	21.9	521,938	100.0
平成元年度	889,312	100.0	708,060	79.6	181,252	20.4	571,361	100.0
2	962,301	100.0	763,577	79.3	198,724	20.7	627,798	100.0
3	982,838	100.0	779,386	79.3	203,452	20.7	632,110	100.0
4	919,648	100.0	716,422	77.9	203,225	22.1	573,964	100.0
5	907,055	100.0	697,936	76.9	209,119	23.1	571,142	100.0
6	865,398	100.0	646,375	74.7	219,023	25.3	540,007	100.0
7	886,380	100.0	659,747	74.4	226,633	25.6	549,630	100.0
8	903,198	100.0	669,957	74.2	233,241	25.8	552,261	100.0
9	917,562	100.0	666,445	72.6	251,117	27.4	556,007	100.0
10	871,199	100.0	600,022	68.9	271,178	31.1	511,977	100.0
11	842,400	100.0	569,907	67.7	272,493	32.3	492,139	100.0

- (注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専
- 2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
 直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税
 間接税等…直接税以外の諸税
- 3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
 直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引取税、権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（一部）、段別荷車税及び金庫税
 間接税等…直接税以外の諸税

税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
285,170	72.8	106,331	27.2	233,165	100.0	199,520	85.6	33,645	14.4
313,144	73.1	115,365	26.9	246,282	100.0	210,247	85.4	36,035	14.6
350,270	73.3	127,797	26.7	272,040	100.0	233,697	85.9	38,343	14.1
382,228	73.2	139,710	26.8	301,169	100.0	260,576	86.5	40,593	13.5
423,926	74.2	147,435	25.8	317,951	100.0	284,134	89.4	33,817	10.6
462,972	73.7	164,826	26.3	334,504	100.0	300,605	89.9	33,898	10.1
463,073	73.3	169,037	26.7	350,727	100.0	316,312	90.2	34,415	9.8
405,520	70.7	168,444	29.3	345,683	100.0	310,902	89.9	34,781	10.1
396,582	69.4	174,560	30.6	335,913	100.0	301,354	89.7	34,559	10.3
359,567	66.6	180,440	33.4	325,391	100.0	286,808	88.1	38,582	11.9
363,519	66.1	186,111	33.9	336,750	100.0	296,228	88.0	40,522	12.0
360,476	65.3	191,784	34.7	350,937	100.0	309,481	88.2	41,456	11.8
352,325	63.4	203,682	36.6	361,555	100.0	314,120	86.9	47,435	13.1
303,397	59.3	208,580	40.7	359,222	100.0	296,624	82.6	62,598	17.4
281,293	57.2	210,846	42.8	350,261	100.0	288,614	82.4	61,647	17.6

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、売公社納付金を含む。

会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉦区税、鉦区税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非被災者特別税、北支事件

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、

第17表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	160,819	100	22,269	100	9,065	100
平成元年度	3,221,436	2,003	571,361	2,566	317,951	3,507
2	3,509,874	2,182	627,798	2,819	334,504	3,690
3	3,718,611	2,312	632,110	2,839	350,727	3,869
4	3,713,294	2,309	573,964	2,577	345,683	3,813
5	3,711,608	2,308	571,142	2,565	335,913	3,706
6	3,745,463	2,329	540,007	2,425	325,391	3,590
7	3,788,057	2,355	549,630	2,468	336,750	3,715
8	3,886,361	2,417	552,261	2,480	350,937	3,871
9	3,918,579	2,437	556,007	2,497	361,555	3,988
10	3,820,384	2,376	511,977	2,299	359,222	3,963
11	3,829,620	2,381	492,139	2,210	350,261	3,864

(注) 1 国民所得は、経済企画庁（現内閣府経済社会総合研究所）の推計により、平成「国民経済計算（新SNA、平成2年基準）」、昭和16年度以前は「国民所得統計」
 2 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売

する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4,442	4,623	31,334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
147,541	170,410	889,312	2,838	17.7	9.9	4.6	5.3	27.6
156,463	178,040	962,301	3,071	17.9	9.5	4.5	5.1	27.4
161,835	188,892	982,838	3,137	17.0	9.4	4.4	5.1	26.4
148,330	197,353	919,648	2,935	15.5	9.3	4.0	5.3	24.8
138,779	197,134	907,055	2,895	15.4	9.1	3.7	5.3	24.4
136,079	189,311	865,398	2,762	14.4	8.7	3.6	5.1	23.1
139,090	197,660	886,380	2,829	14.5	8.9	3.7	5.2	23.4
145,915	205,022	903,198	2,882	14.2	9.0	3.8	5.3	23.2
149,478	212,077	917,562	2,928	14.2	9.2	3.8	5.4	23.4
153,195	206,027	871,199	2,780	13.4	9.4	4.0	5.4	22.8
145,863	204,399	842,400	2,688	12.9	9.1	3.8	5.3	22.0

2年度以降は「国民経済計算(93SNA、平成7年基準)」、昭和36年度以降平成元年度以前は(旧SNA)」による数値である。

に石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、公社納付金を含む。

第18表 国民所得に対する租

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9～11年度	8.5	4.4	12.9	6.0	11.2	17.3
16	13.8	2.5	16.2	12.0	8.1	20.1
19	22.3	1.5	23.8	19.2	4.8	24.0
25	16.9	5.6	22.4	18.0	6.8	24.8
30	13.4	5.5	18.9	18.3	7.2	25.5
35	13.3	5.5	18.9	18.0	8.6	26.6
40	12.2	5.8	18.0	15.8	8.8	24.6
45	12.7	6.1	18.9	17.3	10.4	27.6
50	11.7	6.6	18.3	14.4	10.9	25.3
55	14.2	8.0	22.2	15.4	10.0	25.4
60	15.0	9.0	24.0	13.2	10.3	23.5
平成2年度	17.9	9.5	27.4	13.4	10.8	24.1
7	14.5	8.9	23.4	14.2	11.2	25.3
8	14.2	9.0	23.2	14.7	11.0	25.7
9	14.2	9.2	23.4	15.2	10.9	26.1
10	13.4	9.4	22.8	15.8	10.9	26.7
11	12.9	9.1	22.0	…	…	…

- (注) 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石
 会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほ
 2 財務省調べによる。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第19表 地 方 譲 与

区 分	平 成 11 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地 方 道 路 譲 与 税	113,516	174,908	288,424
石 油 ガ ス 譲 与 税	12,808	1,715	14,524
特 別 と ん 譲 与 税	335	10,603	10,938
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	278,623	278,623
航 空 機 燃 料 譲 与 税	4,002	12,394	16,396
合 計	130,661	478,244	608,905

税負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	地方税	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
34.3	3.1	37.4	22.2	3.2	25.4	22.4	3.7	26.0
30.0	3.1	33.0	25.8	3.9	29.8	21.4	3.5	25.0
26.4	3.7	30.0	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.5	4.2	31.8	25.8	3.7	29.4	25.4	4.1	29.5
36.4	4.6	41.0	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.7	4.7	37.4	26.3	4.2	30.5	24.9	3.6	28.5
34.6	4.8	39.4	27.9	4.5	32.4	27.1	3.8	30.9
35.9	5.1	41.0	27.0	4.4	31.3	28.5	5.2	33.7
36.9	3.3	40.2	25.4	4.0	29.4	27.3	5.5	32.7
36.7	1.8	38.5	27.4	3.8	31.2	28.4	6.0	34.3
36.4	1.8	38.2	26.2	3.7	29.8	29.4	6.6	36.0
36.6	1.8	38.4	25.5	3.7	29.2	30.2	6.5	36.7
38.1	1.9	40.0	25.5	3.9	29.4	33.0	6.4	39.4
...

炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別
か日本専売公社納付金を含む。

税の状況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度			比 較			
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100	前年度 増減	率
111,591	171,390	282,981	5,443	1.9		5.7
12,729	1,762	14,491	33	0.2	△	0.5
333	10,416	10,749	189	1.8	△	6.4
—	270,709	270,709	7,914	2.9	△	0.9
3,959	12,322	16,281	115	0.7		4.5
128,611	466,599	595,210	13,695	2.3	△	44.9

第20表 地 方 交 付

その1 収入状況

区 分	平成 11 年 度				
	普通交付税		特別交付税		計
	交付額	構成比	交付額	構成比	
都道府県	10,920,407	55.7	211,901	16.9	11,132,308
市町村	8,691,960	44.3	1,039,968	83.1	9,731,928
大都市	791,667	4.0	43,849	3.5	835,516
中核市	448,647	2.3	29,236	2.3	477,883
都市	2,793,138	14.2	449,796	35.9	3,242,934
町村	4,658,508	23.8	517,088	41.3	5,175,596
合計	19,612,367	100.0	1,251,870	100.0	20,864,236

その2 普通交付税算定状況（平成11年度）

区 分	基準財政需要額		
	財源不 足 団 体	財源超 過 団 体	計
都道府県	19,840,934	1,748,441	21,589,376
市町村	22,024,390	2,778,781	24,803,171
大都市	4,015,136	1,646,748	5,661,884
中核市	1,804,509	48,949	1,853,458
都市	9,017,428	935,101	9,952,529
町村	7,187,316	147,984	7,335,300
合計	41,865,324	4,527,223	46,392,547

- (注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
 2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	平成 11 年 度			平成 10 年 度	
	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基準財政 需要額 (C)	基準財政 収入額 (D)
都道府県	21,589,376	10,681,384	49.5	21,297,958	12,486,699
市町村	24,803,171	16,634,512	67.1	24,453,657	17,309,362
大都市	5,661,884	5,227,246	92.3	5,646,175	5,449,291
中核市	1,853,458	1,426,965	77.0	1,571,808	1,292,031
都市	9,952,529	7,259,789	72.9	9,944,870	7,738,685
町村	7,335,300	2,720,512	37.1	7,290,804	2,829,355
合計	46,392,547	27,315,896	58.9	45,751,615	29,796,061

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

構成比	平成10年度 地方交付税		比較		
	交付額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度 増減率
53.4	9,272,814	51.4	1,859,494	20.1	5.6
46.6	8,776,051	48.6	955,877	10.9	5.1
4.0	669,131	3.7	166,385	24.9	4.9
2.3	325,685	1.8	152,198	46.7	36.6
15.5	2,799,905	15.5	443,029	15.8	6.8
24.8	4,981,330	27.6	194,266	3.9	2.7
100.0	18,048,865	100.0	2,815,371	15.6	5.4

(単位 百万円)

基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通 交付税額
財源不 足団体	財源超 過団体	計			
8,910,118	1,771,266	10,681,384	22,825	10,930,817	10,920,407
13,320,873	3,313,639	16,634,512	534,858	8,703,516	8,691,960
3,221,362	2,005,884	5,227,246	359,136	793,774	791,667
1,354,915	72,049	1,426,965	23,101	449,594	448,647
6,219,559	1,040,231	7,259,789	105,130	2,797,869	2,793,138
2,525,037	195,475	2,720,512	47,491	4,662,279	4,658,508
22,230,991	5,084,905	27,315,896	557,682	19,634,333	19,612,367

(単位 百万円 %)

年 度	比較				
	基準財政需要額			基準財政収入額	
	増減額 (A)-(C)	増減率 (E)/(C)×100	増減額 (B)-(D)	増減率 (F)/(D)×100	比率 (D)/(C)×100
58.6	291,418	1.4	△ 1,805,315	△ 14.5	
70.8	349,514	1.4	△ 674,850	△ 3.9	
96.5	15,709	0.3	△ 222,045	△ 4.1	
82.2	281,650	17.9	134,934	10.4	
77.8	7,659	0.1	△ 478,896	△ 6.2	
38.8	44,496	0.6	△ 108,843	△ 3.8	
65.1	640,932	1.4	△ 2,480,165	△ 8.3	

第20表 地 方 交 付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	平 成 11 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3,145	97.4	84	2.6	3,229	100.0
大 都 市	12	100.0	— (1)	—	12 (1)	100.0
中 核 市	24	96.0	1	4.0	25	100.0
都 市	592	93.4	42	6.6	634	100.0
町 村	2,517	98.4	41	1.6	2,558	100.0
合 計	3,191	97.4	85	2.6	3,276	100.0

(注) 1 平成10年度及び平成11年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。

2 特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定のため、大都市の下段

第21表 一 般 財

その1 総 括

区 分	平 成 11 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	16,432,987	18,593,132	35,026,119
地 方 譲 与 税	130,661	478,244	608,905
地 方 特 例 交 付 金	142,188	497,672	639,860
地 方 交 付 税	11,132,308	9,731,928	20,864,236
利 子 割 交 付 金	—	173,482	—
地 方 消 費 税 交 付 金	—	1,219,283	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	61,407	—
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	41,232	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	320,896	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	117,342	—
小 計 (一 般 財 源)	27,838,145	31,234,617	57,139,120
そ の 他 の 財 源	27,241,043	24,272,833	46,867,384
歳 入 合 計	55,079,188	55,507,450	104,006,504

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %))

平成 10 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	—	—	—	—
3,114	96.3	118	3.7	3,232	100.0	31	1.0	△ 34	△ 28.8
12	100.0	— (1)	—	12 (1)	100.0	—	—	—	—
20	95.2	1	4.8	21	100.0	4	20.0	—	—
571	89.6	66	10.4	637	100.0	21	3.7	△ 24	△ 36.4
2,511	98.0	51	2.0	2,562	100.0	6	0.2	△ 10	△ 19.6
3,160	96.4	119	3.6	3,279	100.0	31	1.0	△ 34	△ 28.6

に () 外書きとしている。

源 の 状 況

(単位 百万円)

平成 10 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
17,237,391	18,684,792	35,922,183	△ 804,404	△ 91,660	△ 896,064
128,611	466,599	595,210	2,050	11,645	13,695
—	—	—	142,188	497,672	639,860
9,272,814	8,776,051	18,048,865	1,859,494	955,877	2,815,371
—	169,319	—	—	4,163	—
—	1,301,466	—	—	△ 82,183	—
—	64,372	—	—	△ 2,965	—
—	44,520	—	—	△ 3,288	—
—	342,463	—	—	△ 21,567	—
—	122,067	—	—	△ 4,725	—
26,638,816	29,971,648	54,566,259	1,199,329	1,262,969	2,572,861
28,864,531	24,204,122	48,302,643	△ 1,623,488	68,711	△ 1,435,259
55,503,347	54,175,770	102,868,902	△ 424,159	1,331,680	1,137,602

第21表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			中 核 市		
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
地 方 税	4,025,654	38.3	△ 1.5	1,805,795	41.8	14.5
地 方 譲 与 税	63,936	0.6	2.2	33,554	0.8	20.1
地 方 特 例 交 付 金	90,809	0.9	皆増	41,719	1.0	皆増
地 方 交 付 税	835,516	8.0	24.9	477,883	11.1	46.7
利 子 割 交 付 金	28,737	0.3	3.5	15,456	0.4	19.0
地 方 消 費 税 交 付 金	208,676	2.0	△ 6.4	109,915	2.5	8.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,308	0.0	△ 2.5	2,256	0.1	18.2
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	12,705	0.1	△ 6.4	4,338	0.1	5.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	51,871	0.5	△ 7.8	20,267	0.5	14.9
軽 油 引 取 税 交 付 金	117,342	1.1	△ 3.9	—	—	—
小 計 (一 般 財 源)	5,437,553	51.7	3.3	2,511,184	58.1	21.4
そ の 他 の 財 源	5,070,474	48.3	△ 2.8	1,808,299	41.9	16.6
歳 入 合 計	10,508,027	100.0	0.3	4,319,483	100.0	19.3

第22表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率
昭 和 3 6 年 度	906,475	100	21.8	45,449	100	25.7
平 成 5 年 度	33,591,323	3,706	△ 2.8	2,022,367	4,450	7.7
6	32,539,076	3,590	△ 3.1	1,904,996	4,192	△ 5.8
7	33,674,977	3,715	3.5	1,939,341	4,267	1.8
8	35,093,735	3,871	4.2	1,996,955	4,394	3.0
9	36,155,510	3,989	3.0	1,080,532	2,377	△ 45.9
10	35,922,183	3,963	△ 0.6	595,210	1,310	△ 44.9
11	35,026,119	3,864	△ 2.5	608,905	1,340	2.3

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

都			市			町			村			特 別 区		
決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
8,982,224	40.5	△ 2.8	2,989,349	20.2	1.5	790,110	27.9	△ 5.4						
198,205	0.9	0.1	166,761	1.1	2.6	15,787	0.6	1.5						
239,525	1.1	皆増	70,754	0.5	皆増	54,865	1.9	皆増						
3,242,934	14.6	15.8	5,175,596	34.9	3.9	—	—	—						
81,424	0.4	1.2	26,307	0.2	4.3	21,558	0.8	△ 5.7						
557,132	2.5	△ 8.6	232,595	1.6	△ 6.2	110,966	3.9	△ 6.9						
24,556	0.1	△ 4.9	32,287	0.2	△ 5.8	—	—	—						
15,203	0.1	△ 10.6	8,986	0.1	△ 8.7	—	—	—						
133,973	0.6	△ 8.1	97,078	0.7	△ 5.4	17,707	0.6	△ 12.5						
—	—	—	—	—	—	—	—	—						
13,475,174	60.8	2.7	8,799,713	59.3	3.4	1,010,993	35.7	△ 0.2						
8,694,931	39.2	△ 1.8	6,031,464	40.7	0.2	1,819,449	64.3	3.0						
22,170,105	100.0	0.9	14,831,177	100.0	2.1	2,830,442	100.0	1.8						

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

地方特例交付金			地 方 交 付 税			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
—	—	—	401,704	100	29.2	1,353,628	100	24.0
—	—	—	15,435,122	3,842	△ 1.6	51,048,812	3,771	△ 2.1
—	—	—	15,531,954	3,867	0.6	49,976,026	3,692	△ 2.1
—	—	—	16,152,873	4,021	4.0	51,767,191	3,824	3.6
—	—	—	16,889,102	4,204	4.6	53,979,792	3,988	4.3
—	—	—	17,127,557	4,264	1.4	54,363,598	4,016	0.7
—	—	—	18,048,865	4,493	5.4	54,566,259	4,031	0.4
639,860	—	皆増	20,864,236	5,194	15.6	57,139,120	4,221	4.7

第22表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
昭和36年度	497,725	100	26.1	43,939	100	25.7
平成5年度	15,615,902	3,137	△ 6.1	980,962	2,233	7.1
6	15,352,496	3,085	△ 1.7	863,033	1,964	△ 12.0
7	15,728,741	3,160	2.5	870,597	1,981	0.9
8	16,608,265	3,337	5.6	895,964	2,039	2.9
9	16,872,602	3,390	1.6	394,501	898	△ 56.0
10	17,237,391	3,463	2.2	128,611	293	△ 67.4
11	16,432,987	3,302	△ 4.7	130,661	297	1.6

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地 方 特 例 交	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭和36年度	408,750	100	16.9	1,510	100	23.8	—	—
平成5年度	17,975,421	4,398	0.2	1,041,405	68,967	8.2	—	—
6	17,186,580	4,205	△ 4.4	1,041,963	69,004	0.1	—	—
7	17,946,236	4,391	4.4	1,068,744	70,778	2.6	—	—
8	18,485,470	4,522	3.0	1,100,991	72,913	3.0	—	—
9	19,282,908	4,718	4.3	686,030	45,432	△ 37.7	—	—
10	18,684,792	4,571	△ 3.1	466,599	30,901	△ 32.0	—	—
11	18,593,132	4,549	△ 0.5	478,244	31,672	2.5	497,672	—

(注)「その他」は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

地方特例交付金			地方交付税			合 計		
決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
—	—	—	267,744	100	26.8	809,408	100	26.3
—	—	—	8,087,809	3,021	△ 1.5	24,684,673	3,050	△ 4.1
—	—	—	8,153,053	3,045	0.8	24,368,581	3,011	△ 1.3
—	—	—	8,436,385	3,151	3.5	25,035,722	3,093	2.7
—	—	—	8,862,808	3,310	5.1	26,367,037	3,258	5.3
—	—	—	8,777,054	3,278	△ 1.0	26,044,157	3,218	△ 1.2
—	—	—	9,272,814	3,463	5.6	26,638,816	3,291	2.3
142,188	—	皆増	11,132,308	4,158	20.1	27,838,145	3,439	4.5

(単位 百万円・%)

対前年度増減率	地方交付税			そ の 他			合 計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
—	133,960	100	34.2	1,501	100	58.0	545,721	100	20.8
—	7,347,313	5,485	△ 1.7	1,035,245	68,970	5.7	27,399,384	5,021	0.2
—	7,378,902	5,508	0.4	1,206,084	80,352	16.5	26,813,528	4,913	△ 2.1
—	7,716,489	5,760	4.6	1,117,699	74,464	△ 7.3	27,849,167	5,103	3.9
—	8,026,294	5,992	4.0	926,046	61,695	△ 17.1	28,538,802	5,230	2.5
—	8,350,504	6,234	4.0	1,140,124	75,958	23.1	29,459,566	5,398	3.2
—	8,776,051	6,551	5.1	2,044,206	136,190	79.3	29,971,648	5,492	1.7
皆増	9,731,928	7,265	10.9	1,933,642	128,824	△ 5.4	31,234,617	5,724	4.2

方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第23表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
B ₁	愛知 神奈川 大(平 均)	126,021	43.2	21,379	7.3	149,099	51.1
		89,479	45.7	28,653	14.6	119,586	61.1
		109,498	38.1	35,357	12.3	146,232	50.9
		107,262	41.8	28,971	11.3	137,730	53.7
		110,013	31.5	52,406	15.0	164,470	47.0
B ₂	静岡 千葉 埼玉 兵庫 京都 茨城 福馬 群木 栃城 宮重 三川 広島 滋賀 (平 均)	85,911	34.2	45,227	18.0	132,797	52.8
		83,883	33.1	42,621	16.8	128,303	50.6
		89,072	23.1	71,235	18.5	161,998	42.1
		90,512	27.6	75,386	23.0	167,449	51.1
		95,949	25.9	78,145	21.1	176,110	47.6
		86,202	28.8	66,637	22.3	154,382	51.6
		99,545	24.4	89,719	22.0	191,389	47.0
		103,547	24.3	93,382	21.9	199,177	46.7
		94,447	25.4	93,109	25.0	189,359	50.9
		106,604	24.4	105,412	24.1	214,402	49.1
C	岐阜 長野 岡山 福島 石川 新川 山湯 山口 香川 富山 (平 均)	87,688	22.6	90,701	23.4	180,415	46.5
		103,133	22.5	114,399	25.0	219,749	48.0
		92,281	27.4	68,954	20.4	163,081	48.3
		95,498	22.7	105,161	25.0	203,195	48.2
		101,178	20.9	118,704	24.5	222,493	45.9
		90,313	21.6	117,809	28.2	210,579	50.3
		98,414	20.2	124,574	25.6	225,578	46.3
		106,186	18.4	143,149	24.9	251,828	43.7
		96,703	17.7	132,431	24.3	231,883	42.5
		90,328	16.3	141,458	25.5	234,387	42.2
グループ	B ₁	B ₂	C	D	E		
	財政力指数の団体	0.8~1.0	0.5~0.8	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満	

(注) 1 グループの分類は次による。

2 (1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交付する額を除いたものである。

(2) 東京都の地方税については、上記6交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金なお、()内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上

3 人口1人当たり額は、平成12年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。その2において同じ。

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

人口 産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次85% 以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 85%未満		
	Ⅲ次65% 以上	Ⅲ次65% 未満	Ⅲ次55% 以上	Ⅲ次55% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	
	5	4	3	2	1	0	
35,000人未満 人以上	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35,000 ~ 55,000 人未満	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55,000 ~ 80,000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	※	※
80,000 ~ 130,000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130,000 ~ 230,000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	※	※
230,000 ~ 430,000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430,000人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

(注) 人口及び産業構造は、平成7年国勢調査による。

1 人 当 たり 額 の 状 況

(単位 円・%)

グループ	区 分	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	福 北 愛 奈 山 熊 山 佐 大 鹿 海 道 媛 良 梨 本 形 賀 分 島 (平 均)	119,071	17.4	196,355	28.8	318,350	46.6
		90,423	15.3	145,791	24.7	239,097	40.5
		81,386	16.5	144,156	29.2	227,962	46.2
		73,319	19.1	126,109	32.8	201,390	52.4
		96,941	16.2	189,351	31.6	288,610	48.1
		77,672	16.5	141,967	30.1	221,805	47.1
		81,962	14.2	186,994	32.4	271,950	47.1
		90,474	15.4	199,706	34.0	292,286	49.7
		81,200	13.6	182,875	30.7	266,692	44.8
		74,146	12.4	175,560	29.4	252,081	42.2
	(平均)	85,603	15.4	159,617	28.7	247,779	44.5
E	岩 長 和 青 徳 宮 秋 沖 鳥 島 高 手 崎 山 森 島 崎 田 繩 取 根 知 歌 山 森 島 崎 田 繩 取 根 知 (平 均)	82,137	12.6	196,572	30.3	281,751	43.4
		68,263	12.1	175,797	31.1	245,936	43.5
		76,600	13.6	193,276	34.3	272,197	48.3
		77,020	12.5	183,824	29.9	263,166	42.8
		86,671	11.8	223,414	30.4	312,787	42.6
		73,890	12.7	191,077	32.9	267,534	46.1
		79,720	12.0	216,785	32.7	299,330	45.2
		63,478	12.3	173,094	33.4	237,527	45.8
		87,191	11.7	265,617	35.5	356,144	47.6
		84,781	9.0	286,347	30.5	374,778	39.9
	(平均)	77,518	9.7	264,110	33.0	344,933	43.1
	(平均)	76,668	11.9	206,417	31.9	285,585	44.2
F	東 京	268,189 (168,752)	55.8 (44.2)	-	-	271,425 (171,988)	56.4 (45.1)
総 平 均	東 京 を 含 む	109,623 (100,361)	26.3 (24.7)	88,302	21.2	200,089 (190,827)	48.1 (46.9)
	東 京 を 含 ま ず	93,336	22.8	97,372	23.8	192,762	47.1

特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金（以下「6交付金」という。）として市町村に

を加えたものである。

記6交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。

イ 町 村		産 業 構 造 類 型	Ⅱ次、Ⅲ次85%以上		Ⅱ次、Ⅲ次	Ⅱ次、Ⅲ次	Ⅱ次、Ⅲ次
			Ⅲ次55% 以 上	Ⅲ次55% 未 満	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	65%未満
人 口			4	3	2	1	0
3,500人未満		0	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
人 未 満							
3,500 ~ 5,500		I	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
5,500 ~ 8,000		II	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
8,000 ~ 13,000		III	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
13,000 ~ 18,000		IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
18,000 ~ 23,000		V	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
23,000 ~ 28,000		VI	VI-4	VI-3	VI-2	※	※
28,000 ~ 35,000		VII	VII-4	VII-3	VII-2	※	※
35,000人以上		VIII	VIII-4	VIII-3	VIII-2	※	※

第23表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都市

(単位 円・%)

類型	地方税		地方交付税		一般財源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0-0	84,501	14.8	208,123	36.4	313,217	54.8
0-1	97,654	17.0	200,575	34.9	320,129	55.8
0-2	117,823	24.4	142,355	29.5	281,732	58.5
0-3	110,325	22.2	161,753	32.5	293,612	59.1
0-4	126,334	24.7	172,501	33.7	319,747	62.4
0-5	108,298	21.5	176,101	34.9	305,562	60.6
I-0	106,375	22.3	140,677	29.5	267,521	56.0
I-1	95,762	21.5	150,302	33.8	265,352	59.7
I-2	124,845	31.0	100,944	25.1	247,650	61.6
I-3	115,313	26.8	111,341	25.9	246,754	57.4
I-4	141,337	36.9	75,605	19.8	238,155	62.3
I-5	129,892	31.7	90,407	22.1	240,553	58.7
II-2	138,769	35.4	76,699	19.6	237,005	60.5
II-3	120,062	31.4	88,185	23.1	227,832	59.6
II-4	140,432	40.0	56,036	16.0	216,688	61.7
II-5	145,083	42.6	47,270	13.9	212,016	62.2
III-2	148,305	40.2	54,852	14.9	225,644	61.1
III-3	139,274	36.6	66,221	17.4	226,638	59.6
III-4	143,640	42.3	44,348	13.1	208,008	61.3
III-5	136,242	41.0	50,274	15.1	205,282	61.8
IV-2	171,682	52.5	21,067	6.4	214,481	65.6
IV-3	144,442	34.5	63,233	15.1	229,706	54.9
IV-4	153,497	48.0	30,071	9.4	203,697	63.7
IV-5	149,978	45.5	34,200	10.4	204,166	61.9
V-3	152,498	41.4	54,451	14.8	227,985	61.9
V-4	160,828	49.9	25,318	7.9	206,811	64.1
V-5	148,348	40.4	44,363	12.1	212,966	58.0
VI-4	177,112	48.8	18,069	5.0	215,287	59.3
VI-5	164,211	45.4	29,319	8.1	213,561	59.1

1 人 当 た り 額 の 状 況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0-0	76,211	4.9	680,907	44.1	794,254	51.4
0-1	85,659	6.2	628,279	45.6	746,423	54.2
0-2	106,256	7.6	642,505	45.7	782,454	55.6
0-3	131,717	9.7	593,457	43.9	756,379	55.9
0-4	177,836	11.3	624,492	39.6	836,078	53.1
I-0	72,051	7.1	468,862	46.2	569,832	56.1
I-1	75,846	8.1	424,930	45.3	527,031	56.1
I-2	84,562	9.4	401,354	44.5	512,737	56.9
I-3	105,414	13.8	323,346	42.3	452,251	59.2
I-4	122,552	14.7	355,520	42.6	511,272	61.2
II-0	79,256	8.8	383,157	42.4	490,122	54.2
II-1	77,330	9.6	351,243	43.7	454,971	56.6
II-2	88,718	12.4	297,584	41.7	411,227	57.6
II-3	103,430	16.6	242,943	38.9	370,518	59.3
II-4	143,500	19.0	274,858	36.3	445,890	58.9
III-0	68,801	10.7	273,348	42.7	365,677	57.1
III-1	76,446	12.1	260,204	41.2	360,545	57.1
III-2	91,157	15.8	223,856	38.8	338,587	58.6
III-3	114,594	23.2	166,265	33.7	303,956	61.6
III-4	109,516	20.9	172,135	32.8	304,231	57.9
IV-0	71,263	11.5	266,851	43.1	362,755	58.6
IV-1	82,380	16.0	205,685	39.8	310,269	60.1
IV-2	90,188	19.2	170,844	36.5	283,193	60.4
IV-3	114,142	26.2	128,362	29.5	265,179	60.9
IV-4	115,067	27.0	124,691	29.3	262,275	61.7
V-0	62,551	13.3	207,906	44.1	291,033	61.7
V-1	75,592	15.4	171,361	35.0	267,890	54.7
V-2	94,664	21.6	150,722	34.4	268,288	61.3
V-3	104,064	27.3	114,060	29.9	239,763	62.9
V-4	118,241	29.2	106,586	26.3	246,216	60.7
VI-2	110,540	26.5	121,651	29.1	254,815	61.0
VI-3	118,109	32.5	91,470	25.1	232,123	63.8
VI-4	109,993	30.0	92,318	25.2	221,465	60.5
VII-2	100,765	26.0	107,985	27.9	231,556	59.8
VII-3	123,493	36.7	70,926	21.1	215,044	64.0
VII-4	116,256	36.4	67,641	21.2	202,097	63.3
VIII-2	104,718	27.3	121,928	31.8	249,626	65.2
VIII-3	134,981	44.7	48,510	16.1	205,215	68.0
VIII-4	120,758	41.1	57,437	19.6	197,063	67.1

第24表 国・県 支 出

その1 国庫支出金の状況

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
義務教育費	3,000,161	29.7	—	—	3,000,161	18.1
生活保護費	176,148	1.7	1,214,642	18.7	1,390,790	8.4
児童保護費	207,732	2.1	410,495	6.3	618,227	3.7
結核医療費	4,543	0.0	5,262	0.1	9,804	0.1
精神衛生費	34,291	0.3	—	—	34,291	0.2
老人保護費	12,610	0.1	457,404	7.0	470,014	2.8
普通建設事業費	4,454,841	44.1	1,651,994	25.4	6,106,835	36.8
災害復旧事業費	301,449	3.0	109,940	1.7	411,389	2.5
失業対策事業費	4,513	0.0	10,717	0.2	15,230	0.1
委託金	126,674	1.3	162,332	2.5	289,006	1.7
普通建設事業費	21,625	0.2	11,395	0.2	33,020	0.2
その他の他	105,049	1.1	150,937	2.3	255,986	1.5
財政補給金	2,268	0.0	6,282	0.1	8,549	0.1
その他の他	1,781,068	17.7	2,463,660	38.0	4,244,730	25.5
合 計	10,106,298	100.0	6,492,728	100.0	16,599,026	100.0

(注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	平成 11 年 度		平成 10
国庫財源を伴うもの	1,467,133	56.3	1,423,197
児童保護費負担金	161,363	6.2	156,378
老人保護費負担金	99,818	3.8	94,999
普通建設事業費支出金	565,086	21.7	565,972
災害復旧事業費支出金	108,370	4.2	76,353
委託金	80,401	3.1	120,924
普通建設事業費	44,141	1.7	49,030
災害復旧事業費	644	0.0	652
その他の他	35,616	1.4	71,242
その他の他	452,095	17.3	408,571
都道府県費のみのもの	1,141,079	43.7	1,157,887
普通建設事業費支出金	342,745	13.1	388,898
災害復旧事業費支出金	1,380	0.1	1,808
その他の他	796,954	30.5	767,181
合 計	2,608,211	100.0	2,581,084

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付されたものである。

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計 年度額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3,011,625	19.1	△ 11,464	△ 1.3	△ 0.4	0.0
1,292,028	8.2	98,762	11.6	7.6	4.6
592,404	3.8	25,823	3.0	4.4	6.1
9,122	0.1	682	0.1	7.5	△ 4.3
29,289	0.2	5,002	0.6	17.1	19.5
453,689	2.9	16,325	1.9	3.6	5.3
6,303,855	40.0	△ 197,020	△ 23.1	△ 3.1	7.8
310,918	2.0	100,471	11.8	32.3	10.4
16,183	0.1	△ 953	△ 0.1	△ 5.9	△ 6.4
351,971	2.2	△ 62,965	△ 7.4	△ 17.9	23.6
38,138	0.2	△ 5,118	△ 0.6	△ 13.4	29.2
313,833	2.0	△ 57,847	△ 6.8	△ 18.4	23.0
9,925	0.1	△ 1,376	△ 0.2	△ 13.9	10.5
3,364,061	21.3	880,669	103.1	26.2	26.5
15,745,070	100.0	853,956	100.0	5.4	9.6

(単位 百万円・%)

年 度	比 較			
	増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
55.1	43,936	162.0	3.1	3.1
6.1	4,985	18.4	3.2	4.6
3.7	4,819	17.8	5.1	4.0
21.9	△ 886	△ 3.3	△ 0.2	3.6
3.0	32,017	118.0	41.9	29.3
4.7	△ 40,523	△ 149.4	△ 33.5	73.8
1.9	△ 4,889	△ 18.0	△ 10.0	30.4
0.0	△ 8	△ 0.0	△ 1.2	△ 39.3
2.8	△ 35,626	△ 131.4	△ 50.0	130.5
15.7	43,524	160.5	10.7	△ 11.9
44.9	△ 16,808	△ 62.0	△ 1.5	△ 0.8
15.1	△ 46,153	△ 170.1	△ 11.9	△ 6.3
0.1	△ 428	△ 1.6	△ 23.7	34.0
29.7	29,773	109.7	3.9	2.1
100.0	27,127	100.0	1.1	1.3

付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分として交

第25表 地 方 債

区 分	平成 11 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公共事業債	2,974,023	39.0	629,697	11.4
うち財源対策債等	1,697,075	22.2	345,868	6.3
一般単独事業債	2,912,810	38.2	2,346,612	42.5
公営住宅建設事業債	152,075	2.0	231,356	4.2
義務教育施設整備事業債	9,913	0.1	290,981	5.3
辺地対策事業債	—	—	72,390	1.3
公共用地先行取得等事業債	145,522	1.9	85,446	1.5
災害復旧事業債	124,221	1.6	52,531	1.0
新産業都市等建設事業債	115,304	1.5	—	—
一般廃棄物処理事業債	15,586	0.2	444,355	8.1
厚生福祉施設整備事業債	26,981	0.4	137,305	2.5
退職手当	63,100	0.8	—	—
転手貸債	26,404	0.3	27,355	0.5
過疎対策事業債	—	—	319,564	5.8
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	82,775	1.1	29,434	0.5
地域改善対策特定事業債	—	—	1,676	0.0
財源対策債	146,272	1.9	202,975	3.7
減収補てん債(平成10・11年度)	490,552	6.4	58,414	1.1
臨時財政臨時特例債	—	—	—	—
臨時事業等臨時特例債	—	—	8,898	0.2
減税補てん債	101,496	1.3	207,991	3.8
都道府県の貸付金	—	—	125,627	2.3
その他	243,451	3.3	246,984	4.3
うち減収補てん債	7,630,485	100.0	5,519,591	100.0
(借入先別)				
政 府 資 金 運 用 金 部	3,455,389	45.3	2,693,327	48.8
資 金 易 保 険 局	2,936,916	38.5	2,169,554	39.3
簡 易 保 険 公 庫	518,474	6.8	523,773	9.5
公 営 企 業 金 融 公 庫	209,284	2.7	456,254	8.3
市 中 銀 行	2,550,920	33.4	1,165,845	21.1
そ の 他 の 金 融 機 関	253,434	3.3	406,315	7.4
保 険 会 社	25,085	0.3	57,322	1.0
交 付 公 債 等	—	—	—	—
共 済 債 等	36,805	0.5	166,047	3.0
国の予算貸付 政府関係機関貸付(公営企業金融公庫を除く。)	82,775	1.1	29,434	0.5
市 場 公 募 債	971,020	12.7	414,618	7.5
そ の 他	45,773	0.7	130,429	2.4
合 計	7,630,485	100.0	5,519,591	100.0

- (注) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平 成 10 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増 減 率	前年度 増減率
3,603,720	27.6	3,572,336	23.6	31,384	△ 1.5	0.9	28.3
2,042,943	15.6	1,965,064	13.0	77,879	△ 3.8	4.0	△ 3.9
5,259,422	40.2	5,783,223	38.2	△ 523,801	25.4	△ 9.1	△ 5.1
383,431	2.9	388,375	2.6	△ 4,944	0.2	△ 1.3	△ 0.3
300,894	2.3	270,755	1.8	30,139	△ 1.5	11.1	10.4
72,390	0.6	76,638	0.5	△ 4,248	0.2	△ 5.5	△ 0.3
230,968	1.8	304,082	2.0	△ 73,114	3.5	△ 24.0	16.5
176,751	1.4	144,658	1.0	32,093	△ 1.6	△ 22.2	21.7
115,304	0.9	138,818	0.9	△ 23,514	1.1	△ 16.9	43.2
459,941	3.5	492,417	3.3	△ 32,476	1.6	△ 6.6	3.0
164,286	1.3	193,206	1.3	△ 28,920	1.4	△ 15.0	△ 0.6
63,100	0.5	41,400	0.3	21,700	△ 1.1	52.4	151.3
53,759	0.4	59,209	0.4	△ 5,450	0.3	△ 9.2	△ 13.8
319,564	2.4	328,955	2.2	△ 9,391	0.5	△ 2.9	△ 1.6
112,209	0.9	125,434	0.8	△ 13,225	0.6	△ 10.5	△ 8.9
1,676	0.0	2,622	0.0	△ 946	0.0	△ 36.1	△ 80.4
349,247	2.7	380,660	2.5	△ 31,413	1.5	△ 8.3	△ 6.1
548,966	4.2	1,249,743	8.3	△ 700,777	34.0	△ 56.1	117.8
—	—	—	—	—	—	—	皆減
8,898	0.1	14,262	0.1	△ 5,364	0.3	△ 37.6	8.7
309,486	2.4	1,126,816	7.4	△ 817,330	39.6	△ 72.5	皆増
48,862	0.4	68,194	0.5	△ 19,332	0.9	△ 28.3	△ 4.6
490,437	3.5	374,148	2.3	116,289	△ 5.4	31.1	2.7
13,073,311	100.0	15,135,951	100.0	△ 2,062,640	100.0	△ 13.6	7.5
548,966	4.2	1,250,956	8.3	△ 701,990	34.0	△ 56.1	118.0
6,148,717	47.0	6,142,221	40.6	6,496	△ 0.3	0.1	5.0
5,106,470	39.1	5,236,158	34.6	△ 129,688	6.3	△ 2.5	8.6
1,042,247	8.0	906,062	6.0	136,185	△ 6.6	15.0	△ 11.6
665,538	5.1	802,236	5.3	△ 136,698	6.6	△ 17.0	△ 10.6
3,716,765	28.4	5,634,346	37.2	△ 1,917,581	93.0	△ 34.0	17.6
659,749	5.0	815,800	5.4	△ 156,051	7.6	△ 19.1	13.5
82,407	0.6	95,130	0.6	△ 12,723	0.6	△ 13.4	△ 15.5
—	—	339	0.0	△ 339	0.0	皆減	80.3
202,852	1.6	211,800	1.4	△ 8,948	0.4	△ 4.2	△ 3.7
112,209	0.9	125,434	0.8	△ 13,225	0.6	△ 10.5	△ 8.9
1,385,638	10.6	1,216,482	8.0	169,156	△ 8.2	13.9	△ 3.1
99,436	0.8	92,163	0.7	7,273	△ 0.3	7.9	△ 4.8
13,073,311	100.0	15,135,951	100.0	△ 2,062,640	100.0	△ 13.6	7.5

の貸付けを業とするもので市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第26表 平成 11 年 度

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	2,592,800	943,200	3,536,000	3,071,560	326,648	3,398,207
2 公営住宅建設事業	248,200	161,000	409,200	219,863	134,983	354,846
3 災害復旧事業	194,700	—	194,700	166,638	—	166,638
4 義務教育施設整備事業	214,700	103,800	318,500	165,235	77,145	242,381
5 厚生福祉施設整備事業	245,700	—	245,700	157,607	2,577	160,183
6 一般廃棄物処理事業	610,500	3,300	613,800	471,637	41,333	512,971
7 住宅事業	6,400	—	6,400	1,609	177	1,785
8 一般単独事業	773,900	5,516,800	6,290,700	1,101,068	4,397,149	5,498,217
9 辺地及び過疎対策事業	440,500	10,000	450,500	446,922	3,526	450,448
10 地域改善対策特定事業	10,000	—	10,000	1,570	—	1,570
11 新産業都市等建設事業	23,900	13,400	37,300	95,345	8,995	104,340
12 公共用地先行取得等事業	1,000	69,000	70,000	—	232,573	232,573
13 調 整	9,000	24,700	33,700	537	—	537
14 退職手当	—	—	—	—	63,100	63,100
15 減収補てん	—	557,700	557,700	—	501,519	501,519
16 財政健全化	—	—	—	—	246,817	246,817
計	5,371,300	7,402,900	12,774,200	5,899,590	6,036,542	11,936,132
二 公営企業債						
1 上水道事業	509,600	488,800	998,400	331,648	375,433	707,081
2 工業用水道事業	18,200	31,000	49,200	13,707	39,737	53,444
3 都市高速鉄道事業	124,600	222,000	346,600	113,637	309,948	423,585
4 一般交通事業	14,100	16,800	30,900	9,640	21,566	31,206
5 電気事業・ガス事業	18,400	20,500	38,900	15,044	18,627	33,671
6 簡易水道事業	113,600	—	113,600	96,351	2,935	99,285
7 港湾整備事業	79,900	25,100	105,000	52,594	33,413	86,007
8 病院事業	460,500	84,500	545,000	339,192	46,688	385,880
9 市場事業	29,400	15,700	45,100	20,725	11,319	32,043
10 と畜場整備事業	3,200	—	3,200	4,967	232	5,199
11 地域開発事業	—	516,000	516,000	—	522,043	522,043
12 下水道事業	1,726,200	971,800	2,698,000	1,403,849	869,625	2,273,474
13 有料道路事業・駐車場整備事業	9,400	17,200	26,600	7,515	13,156	20,672
14 観光その他事業	8,500	29,400	37,900	2,752	64,689	67,440
15 公有林整備事業・草地開発事業	—	(17,400)	(17,400)	—	(11,689)	(11,689)
16 公営企業退職手当	—	—	—	—	210	210
計	3,115,600	2,438,800	5,554,400	2,411,621	2,329,620	4,741,241
		(17,400)	(17,400)		(11,689)	(11,689)
合 計	8,486,900	9,841,700	18,328,600	8,311,211	8,366,162	16,677,373

地 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中核市 都市・町村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
2,551,029	241,416	2,792,445	127,449	77,378	204,827	393,082	7,854	400,936
71,588	78,241	149,829	24,340	34,925	59,265	123,935	21,817	145,752
118,523	—	118,523	7,139	—	7,139	40,976	—	40,976
3,847	2,865	6,712	26,090	15,087	41,177	135,298	59,193	194,492
28,591	73	28,664	25,442	1,177	26,619	103,574	1,327	104,900
16,492	—	16,492	82,053	33,812	115,865	373,092	7,521	380,614
466	—	466	30	151	181	1,113	26	1,138
575,707	2,365,020	2,940,727	43,194	467,642	510,836	482,167	1,564,487	2,046,654
—	—	—	—	—	—	446,922	3,526	450,448
—	—	—	284	—	284	1,286	—	1,286
95,345	6,228	101,573	—	1,870	1,870	—	897	897
—	147,848	147,848	—	33,053	33,053	—	51,672	51,672
—	—	—	—	—	—	537	—	537
—	63,100	63,100	—	—	—	—	—	—
—	446,936	446,936	—	39,459	39,459	—	15,124	15,124
—	241,107	241,107	—	4,200	4,200	—	1,510	1,510
3,461,588	3,592,834	7,054,422	336,021	708,754	1,044,775	2,101,981	1,734,954	3,836,935
66,254	127,345	193,599	34,080	72,769	106,849	231,314	175,319	406,633
10,800	18,283	29,083	615	1,061	1,676	2,292	20,393	22,685
55,137	135,961	191,098	58,500	170,539	229,039	—	3,448	3,448
387	11,184	11,571	7,821	6,639	14,460	1,432	3,743	5,175
5,936	10,531	16,467	4,377	2,464	6,841	4,731	5,632	10,363
—	—	—	1,671	—	1,671	94,680	2,935	97,614
46,966	12,284	59,250	2,562	21,117	23,679	3,066	12	3,078
123,765	12,130	135,895	35,169	3,962	39,131	180,258	30,596	210,854
1,080	309	1,389	8,447	9,036	17,483	11,198	1,974	13,171
300	131	431	—	—	—	4,667	101	4,768
—	330,047	330,047	—	135,160	135,160	—	56,836	56,836
107,901	109,673	217,574	119,483	187,921	307,404	1,176,465	572,031	1,748,496
—	—	—	1,528	932	2,460	5,987	12,224	18,212
663	24,024	24,687	—	11,673	11,673	2,089	28,992	31,080
—	(7,103)	(7,103)	—	(313)	(313)	—	(4,273)	(4,273)
—	—	—	—	—	—	—	210	210
—	(7,103)	(7,103)	—	(313)	(313)	—	(4,273)	(4,273)
419,189	791,902	1,211,091	274,253	623,273	897,526	1,718,179	914,445	2,632,624
—	(7,103)	(7,103)	—	(313)	(313)	—	(4,273)	(4,273)
3,880,777	4,384,736	8,265,513	610,274	1,332,027	1,942,301	3,820,160	2,649,399	6,469,559

第26表 平成 11 年 度

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
三 公 営 企 業 借 換 債	—	60,000	60,000	—	60,000	60,000
四 特 別 転 貸 債	55,800	—	55,800	44,615	10,883	55,497
五 減 税 補 て ん 債	197,300	151,300	348,600	171,359	139,254	310,613
再 計	8,740,000	10,053,000	18,793,000	8,527,185	8,576,298	17,103,483
六 国の子算貸付・政府関係 機関貸付債						
1 中小企業高度化資金貸 付金	—	—	—	—	72,380	72,380
2 土地区画整理組合等貸 付金	—	—	—	—	3,794	3,794
3 母子寡婦福祉資金貸付 金	—	—	—	—	5,277	5,277
4 消費生活協同組合貸付 金	—	—	—	—	5	5
5 災害援護資金貸付金	—	—	—	—	774	774
6 住宅金融公庫資金貸付 金	—	—	—	—	9,279	9,279
7 都市開発資金貸付金	—	—	—	—	28,653	28,653
8 市街地再開発組合等貸 付金	—	—	—	—	3,700	3,700
9 有料道路(駐車場を含 む)整備資金貸付金	—	—	—	—	1,235	1,235
10 港湾整備特別会計貸付 金	—	—	—	—	806	806
11 公害防止資金貸付金	—	—	—	—	216	216
12 農業共済資金貸付金	—	—	—	—	—	—
13 木材産業等高度化推進 資金貸付金	—	—	—	—	1,246	1,246
14 沿道整備資金貸付金	—	—	—	—	276	276
15 沖縄振興開発金融公庫 資金貸付金	—	—	—	—	140	140
16 農業改良資金貸付金	—	—	—	—	767	767
17 農地保有合理化促進対 策資金貸付金	—	—	—	—	—	—
18 就農支援資金貸付金	—	—	—	—	827	827
計	—	(17,400)	(17,400)	—	129,375	129,375
総 計	8,740,000	10,053,000	18,793,000	8,527,185	8,705,673	17,232,858

- (注) 1 特別区については中核市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、除く。)にあつては大都市分として、その他のものにあつては中核市・都市・町村分として区分した。
 2 公庫資金は、民間等資金に含めている。
 3 交付公債は、民間等資金に含めている。
 4 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受
 5 地方債計画額は、最終計画額である。

地 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中核市・都市・町村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
—	23,240	23,240	—	5,872	5,872	—	30,888	30,888
28,269	—	28,269	16,345	10,883	27,228	—	—	—
—	102,412	102,412	—	36,842	36,842	171,359	—	171,359
	(7,103)	(7,103)		(313)	(313)		(4,273)	(4,273)
3,909,047	4,510,388	8,419,434	626,619	1,385,624	2,012,243	3,991,519	2,680,287	6,671,806
—	72,380	72,380	—	—	—	—	—	—
—	2,949	2,949	—	460	460	—	385	385
—	3,104	3,104	—	1,420	1,420	—	753	753
—	5	5	—	—	—	—	—	—
—	739	739	—	34	34	—	—	—
—	8,581	8,581	—	—	—	—	698	698
—	5,523	5,523	—	12,712	12,712	—	10,418	10,418
—	—	—	—	1,219	1,219	—	2,481	2,481
—	—	—	—	—	—	—	1,235	1,235
—	297	297	—	510	510	—	—	—
—	194	194	—	22	22	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1,246	1,246	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	276	276
—	—	—	—	—	—	—	140	140
—	767	767	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	827	827	—	—	—	—	—	—
—	96,612	96,612	—	16,377	16,377	—	16,386	16,386
	(7,103)	(7,103)		(313)	(313)		(4,273)	(4,273)
3,909,047	4,607,000	8,516,047	626,619	1,402,001	2,028,620	3,991,519	2,696,673	6,688,192

都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものを

けて融資するものであつて、外書きである。

第27表 使 用 料 及 び

区 分	平 成 11 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	810,227	74.0	1,067,751	78.8
授 業 料	312,440	28.5	66,555	4.9
高 等 学 校	276,387	25.2	16,889	1.2
幼 稚 園	—	—	25,662	1.9
そ の 他	36,053	3.3	24,004	1.8
保 育 所 使 用 料	—	—	224,045	16.5
公 営 住 宅 使 用 料	263,117	24.0	298,314	22.0
発 電 水 利 使 用 料	26,623	2.4	—	—
そ の 他	208,047	19.1	478,837	35.4
手 数 料	284,451	26.0	287,118	21.2
法 令 に 基 づ く も の	192,023	17.5	42,256	3.1
条 例 に 基 づ く も の	92,428	8.4	244,861	18.1
合 計	1,094,677	100.0	1,354,868	100.0

第28表 繰 入 金

区 分	平 成 11 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	265,714	22.7	110,579	7.3
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	236,235	20.1	23,678	1.6
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	26,830	2.3	34,929	2.3
そ の 他	2,649	0.3	51,972	3.4
基 金 か ら の 繰 入 金	906,818	77.3	1,404,088	92.3
積 立 金 取 崩 し 額	799,926	68.2	1,289,571	84.7
そ の 他	106,892	9.1	114,517	7.6
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	7,048	0.5
合 計	1,172,532	100.0	1,521,715	100.0

手 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成10年度 純 計 額		比 較				
純 計 額				増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1,877,977	76.7	1,852,861	77.8	25,116	36.4	1.4	△ 2.0	
378,995	15.5	374,593	15.7	4,402	6.4	1.2	△ 0.0	
293,277	12.0	293,224	12.3	53	0.1	0.0	△ 1.3	
25,662	1.0	25,019	1.1	643	0.9	2.6	2.1	
60,056	2.5	56,350	2.3	3,706	5.4	6.6	6.1	
224,045	9.1	223,285	9.4	760	1.1	0.3	4.7	
561,431	22.9	549,599	23.1	11,832	17.1	2.2	△ 9.9	
26,623	1.1	26,634	1.1	△ 11	△ 0.0	△ 0.0	△ 1.5	
686,883	28.1	678,750	28.5	8,133	11.8	1.2	1.9	
571,569	23.3	527,614	22.2	43,955	63.6	8.3	0.8	
234,279	9.6	195,613	8.2	38,666	56.0	19.8	△ 3.4	
337,289	13.8	332,001	13.9	5,288	7.7	1.6	3.5	
2,449,546	100.0	2,380,475	100.0	69,071	100.0	2.9	△ 1.4	

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成10年度 合 計 額		比 較				
合 計 額				増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
376,293	14.0	189,891	5.9	186,402	△ 34.6	98.2	9.7	
259,914	9.6	94,512	2.9	165,402	△ 30.7	175.0	57.3	
61,759	2.3	52,281	1.6	9,478	△ 1.8	18.1	△ 15.5	
54,620	2.1	43,098	1.4	11,522	△ 2.1	26.7	△ 15.8	
2,310,906	85.8	3,036,990	93.9	△ 726,084	134.6	△ 23.9	△ 5.7	
2,089,496	77.6	2,659,870	82.3	△ 570,374	105.8	△ 21.4	△ 10.1	
221,410	8.2	377,120	11.6	△ 155,710	28.8	△ 41.3	42.5	
7,048	0.3	6,673	0.2	375	△ 0.1	5.6	△ 12.2	
2,694,247	100.0	3,233,554	100.0	△ 539,307	100.0	△ 16.7	△ 5.0	

第29表 そ の 他 の

区 分	平成 11 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 収 入	273,869	4.9	446,506	12.4
財 産 運 用 収 入	86,631	1.6	156,040	4.3
財 産 売 払 収 入	187,238	3.4	290,466	8.1
寄 附 金 収 入	21,924	0.4	120,501	3.3
諸 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	5,282,547	94.7	3,031,940	84.2
預 金 利 子	51,187	0.9	20,328	0.6
貸 付 金 元 利 収 入	1,924	0.0	6,823	0.2
受 託 事 業 収 入	4,461,816	80.0	2,067,085	57.4
收 益 事 業 収 入	147,249	2.6	85,413	2.4
利 子 割 精 算 金 収 入	322,370	5.8	131,831	3.7
雑 収 入	10,053	0.2	—	—
合 計	287,948	5.2	720,460	20.0
	5,578,339	100.0	3,598,946	100.0

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況 その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳

第30表 地 方 財 政 と 国 の

区 分	国内総支出		歳出総額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	201,708	100	21,645	23,911	10,279	381
平成2年度	4,505,324	2,234	741,907	784,732	275,996	11,319
3	4,746,266	2,353	756,274	838,065	288,021	10,729
4	4,831,886	2,395	771,407	895,597	306,223	12,743
5	4,875,278	2,417	793,528	930,764	311,937	13,792
6	4,922,658	2,440	799,849	938,178	312,538	11,079
7	5,019,603	2,489	864,795	989,445	331,680	14,952
8	5,152,489	2,554	873,154	990,261	336,669	12,694
9	5,201,774	2,579	849,085	976,738	325,805	12,543
10	5,144,564	2,551	923,131	1,001,975	343,891	17,384
11	5,136,822	2,547	1,019,345	1,016,291	387,120	16,106

- (注) 1 国内総支出は、経済企画庁（現内閣府経済社会総合研究所）の推計により、平成2年度（平成2年基準）]、昭和10、16年度は「国民所得統計（旧SNA）」によっており、いず
 2 国の歳出額は、平成2年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手
 3 昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計が
 4 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債
 5 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共
 6 対する交付公債の元利償還額の合計額）である。
 7 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平成 10 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増 減 率	前年度 増減率	
720,374	8.4	794,858	9.0	△ 74,484	29.4	△ 9.4	△ 1.1	
242,671	2.8	294,467	3.3	△ 51,796	20.4	△ 17.6	△ 2.1	
477,704	5.5	500,391	5.6	△ 22,687	9.0	△ 4.5	△ 0.4	
140,603	1.6	156,431	1.8	△ 15,828	6.2	△ 10.1	△ 0.6	
7,765,766	90.0	7,928,782	89.3	△ 163,016	64.3	△ 2.1	8.9	
71,515	0.8	76,480	0.9	△ 4,965	2.0	△ 6.5	△ 0.2	
8,747	0.1	17,789	0.2	△ 9,042	3.6	△ 50.8	△ 13.0	
6,406,469	74.3	6,560,707	73.9	△ 154,238	60.9	△ 2.4	12.1	
116,962	1.4	135,618	1.5	△ 18,656	7.4	△ 13.8	3.0	
454,201	5.3	443,569	5.0	10,632	△ 4.2	2.4	△ 4.9	
—	—	—	—	—	—	—	—	
707,873	8.2	694,618	7.8	13,255	△ 5.2	1.9	△ 5.7	
8,626,744	100.0	8,880,072	100.0	△ 253,328	100.0	△ 2.9	7.7	

である。

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計 構 成 比		国 内 総 支 出 に 対 する 割 合			
国		地 方		合 計		(F)	(G)	(F)	(G)	(H)
(B)-(D)	指数	(C)-(E)	指数	(F)+(G)	指数	(H)	(H)	(A)	(A)	(A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11,366	100	23,530	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
465,911	4,099	773,413	3,287	1,239,324	3,551	37.6	62.4	10.3	17.2	27.5
468,253	4,120	827,336	3,516	1,295,589	3,713	36.1	63.9	9.9	17.4	27.3
465,184	4,093	882,854	3,752	1,348,038	3,863	34.5	65.5	9.6	18.3	27.9
481,591	4,237	916,972	3,897	1,398,563	4,008	34.4	65.6	9.9	18.8	28.7
487,311	4,287	927,099	3,940	1,414,410	4,053	34.5	65.5	9.9	18.8	28.7
533,115	4,690	974,493	4,141	1,507,608	4,320	35.4	64.6	10.6	19.4	30.0
536,485	4,720	977,567	4,155	1,514,052	4,339	35.4	64.6	10.4	19.0	29.4
523,280	4,604	964,195	4,098	1,487,475	4,263	35.2	64.8	10.1	18.5	28.6
579,240	5,096	984,591	4,184	1,563,831	4,481	37.0	63.0	11.3	19.1	30.4
632,225	5,562	1,000,185	4,251	1,632,410	4,678	38.7	61.3	12.3	19.5	31.8

年度以降は「国民経済計算(93SNA、平成7年基準)」、昭和36年度は「国民経済計算(新SNA、れも名目値である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。

付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額であり、ある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特別交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国庫支出のうち特定資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。団体の負担金(地方の歳入決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に

償還金を除いている。

第31表 平成 11 年 度 国 ・ 地

区 分	歳 出 合 計					国から 地方に 対する 支出 (C)	
	国				地方 (B)		
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額			差引純計 (A)
機 関 費	42,737	—	42,737	—	42,737	153,909	3,332
一 般 行 政 費	12,038	—	12,038	—	12,038	89,801	2,405
司 法 警 察 消 防 費	14,086	—	14,086	—	14,086	52,752	927
外 交 費	8,889	—	8,889	—	8,889	—	—
徴 税 費	7,724	—	7,724	—	7,724	11,356	0
地 方 財 政 費	131,050	437,795	568,845	342,701	226,144	—	221,216
防 衛 費	49,233	—	49,233	—	49,233	—	292
国 土 保 全 及 び 開 発 費	110,840	96,490	207,330	64,355	142,975	240,287	55,832
国 土 保 全 費	20,070	23,508	43,578	18,140	25,438	36,310	10,752
国 土 開 発 費	80,476	72,982	153,458	46,215	107,243	197,244	40,965
災 害 復 旧 費	6,922	—	6,922	—	6,922	6,733	4,115
そ の 他	3,372	—	3,372	—	3,372	—	—
産 業 経 済 費	40,115	5,179	45,294	4,880	40,414	78,818	7,156
農 林 水 産 業 費	19,355	—	19,355	—	19,355	19,038	4,690
商 工 費	20,760	5,179	25,939	4,880	21,059	59,780	2,466
教 育 費	66,747	—	66,747	—	66,747	181,338	35,309
学 校 教 育 費	56,380	—	56,380	—	56,380	142,253	32,725
社 会 教 育 費	1,555	—	1,555	—	1,555	16,555	397
そ の 他	8,812	—	8,812	—	8,812	22,530	2,187
社 会 保 障 関 係 費	212,631	1,723	214,354	280	214,074	242,557	63,983
民 生 費	182,170	1,622	183,792	280	183,512	156,238	52,293
衛 生 費	10,269	—	10,269	—	10,269	65,845	5,400
住 宅 費	15,494	—	15,494	—	15,494	19,519	5,560
そ の 他	4,698	101	4,799	—	4,799	955	730
恩 給 費	14,841	—	14,841	—	14,841	995	—
公 債 費	202,719	—	202,719	—	202,719	117,980	—
前 年 度 繰 上 充 金	—	—	—	—	—	407	—
そ の 他	19,461	—	19,461	—	19,461	—	—
合 計	890,374	541,187	1,431,561	412,216	1,019,345	1,016,291	387,120

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F) / (G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C) / (A)
	国		地 方		総 額			
	(A) - (C) (E)	構成比	(B) - (D) (F)	構成比	(E) + (F) (G)	構成比		
—	39,405	6.2	153,909	15.4	193,314	11.8	79.6	7.8
—	9,633	1.5	89,801	9.0	99,434	6.1	90.3	20.0
—	13,159	2.1	52,752	5.3	65,911	4.0	80.0	6.6
—	8,889	1.4	—	—	8,889	0.5	—	—
—	7,724	1.2	11,356	1.1	19,080	1.2	59.5	0.0
—	4,928	0.8	—	—	4,928	0.3	—	97.8
—	48,941	7.7	—	—	48,941	3.0	—	0.6
16,106	87,143	13.8	224,181	22.4	311,324	19.1	72.0	39.1
4,163	14,686	2.3	32,147	3.2	46,833	2.9	68.6	42.3
11,566	66,278	10.5	185,678	18.6	251,956	15.4	73.7	38.2
377	2,807	0.4	6,356	0.6	9,163	0.6	69.4	59.4
—	3,372	0.6	—	—	3,372	0.2	—	—
—	33,258	5.3	78,818	7.9	112,076	6.9	70.3	17.7
—	14,665	2.3	19,038	1.9	33,703	2.1	56.5	24.2
—	18,593	3.0	59,780	6.0	78,373	4.8	76.3	11.7
—	31,438	5.0	181,338	18.1	212,776	13.0	85.2	52.9
—	23,655	3.7	142,253	14.2	165,908	10.2	85.7	58.0
—	1,158	0.2	16,555	1.7	17,713	1.1	93.5	25.5
—	6,625	1.1	22,530	2.2	29,155	1.7	77.3	24.8
—	150,091	23.7	242,557	24.3	392,648	24.1	61.8	29.9
—	131,219	20.8	156,238	15.6	287,457	17.6	54.4	28.5
—	4,869	0.8	65,845	6.6	70,714	4.3	93.1	52.6
—	9,934	1.6	19,519	2.0	29,453	1.8	66.3	35.9
—	4,069	0.5	955	0.1	5,024	0.4	19.0	15.2
—	14,841	2.3	995	0.1	15,836	1.0	6.3	—
—	202,719	32.1	117,980	11.8	320,699	19.6	36.8	—
—	—	—	407	0.0	407	0.0	100.0	—
—	19,461	3.1	—	—	19,461	1.2	—	—
16,106	632,225	100.0	1,000,185	100.0	1,632,410	100.0	61.3	38.0

勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに
電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。
及び国庫支出金(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第32表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	平成 6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公 的 支 出	1,130,458	1,189,791	1,201,970	1,194,789	1,207,260	1,218,070
中 央	205,630	223,802	219,139	217,238	222,020	229,156
最終消費支出	102,012	108,511	109,925	113,105	119,966	121,219
総資本形成	103,618	115,291	109,214	104,133	102,054	107,937
地 方	692,880	722,416	726,332	719,668	725,456	719,767
最終消費支出	389,871	402,424	414,742	427,188	433,966	443,762
総資本形成	303,009	319,992	311,590	292,480	291,490	276,005
社会保障基金	231,949	243,572	256,499	257,882	259,784	269,147
最終消費支出	230,394	241,946	254,770	255,891	258,277	267,903
総資本形成	1,555	1,626	1,729	1,991	1,507	1,244
国 内 総 支 出	4,922,658	5,019,603	5,152,489	5,201,774	5,144,564	5,136,822

(注) 公的支出は、「国民経済計算(経済企画庁(現内閣府経済社会総合研究所)調べ)」

その2 地方財政分

区 分	平成 6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
普 通 会 計	591,235	613,432	617,905	612,205	615,652	610,292
(歳 出)	938,178	989,445	990,261	976,738	1,001,975	1,016,291
(控 除)	346,943	376,013	372,356	364,533	386,323	405,999
最終消費支出	369,548	380,862	392,433	404,036	409,736	417,754
総資本形成	221,687	232,570	225,472	208,169	205,916	192,538
非 企 業 会 計	62,019	65,795	66,419	65,619	69,102	70,398
最終消費支出	20,323	21,562	22,309	23,152	24,230	26,008
総資本形成	41,696	44,233	44,110	42,467	44,872	44,390
公 的 企 業	39,625	43,189	42,008	41,844	40,702	39,077
総資本形成	39,625	43,189	42,008	41,844	40,702	39,077
地方の公的支出	692,880	722,416	726,332	719,668	725,456	719,767
最終消費支出	389,871	402,424	414,742	427,188	433,966	443,762
総資本形成	303,009	319,992	311,590	292,480	291,490	276,005

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
6	7	8	9	10	11	6	7	8	9	10	11
2.2	5.2	1.0	△ 0.6	1.0	0.9	23.0	23.7	23.3	23.0	23.5	23.7
0.5	8.8	△ 2.1	△ 0.9	2.2	3.2	4.2	4.5	4.3	4.2	4.3	4.5
0.9	6.4	1.3	2.9	6.1	1.0	2.1	2.2	2.1	2.2	2.3	2.4
0.2	11.3	△ 5.3	△ 4.7	△ 2.0	5.8	2.1	2.3	2.1	2.0	2.0	2.1
1.8	4.3	0.5	△ 0.9	0.8	△ 0.8	14.1	14.4	14.1	13.8	14.1	14.0
3.9	3.2	3.1	3.0	1.6	2.3	7.9	8.0	8.0	8.2	8.4	8.6
△ 0.8	5.6	△ 2.6	△ 6.1	△ 0.3	△ 5.3	6.2	6.4	6.0	5.6	5.7	5.4
5.0	5.0	5.3	0.5	0.7	3.6	4.7	4.9	5.0	5.0	5.0	5.2
5.2	5.0	5.3	0.4	0.9	3.7	4.7	4.8	4.9	4.9	5.0	5.2
△ 12.6	4.6	6.3	15.2	△ 24.3	△ 17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1.0	2.0	2.6	1.0	△ 1.1	△ 0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

による数値である。その2において同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
6	7	8	9	10	11	6	7	8	9	10	11
2.1	3.8	0.7	△ 0.9	0.6	△ 0.9	85.3	84.9	85.1	85.1	84.9	84.8
0.8	5.5	0.1	△ 1.4	2.6	1.4	135.4	137.0	136.3	135.7	138.1	141.2
△ 1.3	8.4	△ 1.0	△ 2.1	6.0	5.1	50.1	52.0	51.3	50.7	53.3	56.4
3.9	3.1	3.0	3.0	1.4	2.0	53.3	52.7	54.0	56.1	56.5	58.0
△ 0.8	4.9	△ 3.1	△ 7.7	△ 1.1	△ 6.5	32.0	32.2	31.0	28.9	28.4	26.8
1.9	6.1	0.9	△ 1.2	5.3	1.9	9.0	9.1	9.1	9.1	9.5	9.8
5.1	6.1	3.5	3.8	4.7	7.3	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.6
0.4	6.1	△ 0.3	△ 3.7	5.7	△ 1.1	6.0	6.1	6.1	5.9	6.2	6.2
△ 2.1	9.0	△ 2.7	△ 0.4	△ 2.7	△ 4.0	5.7	6.0	5.8	5.8	5.6	5.4
△ 2.1	9.0	△ 2.7	△ 0.4	△ 2.7	△ 4.0	5.7	6.0	5.8	5.8	5.6	5.4
1.8	4.3	0.5	△ 0.9	0.8	△ 0.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.9	3.2	3.1	3.0	1.6	2.3	56.3	55.7	57.1	59.4	59.8	61.7
△ 0.8	5.6	△ 2.6	△ 6.1	△ 0.3	△ 5.3	43.7	44.3	42.9	40.6	40.2	38.3

第33表 目 的 別 歳 出

その1 総 括

区 分	平成 11 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
議 会 費	90,280	0.2	491,068	0.9	581,319	0.6		
総 務 費	3,131,427	5.8	6,650,655	12.3	9,177,997	9.0		
民 生 費	3,936,156	7.3	12,376,767	22.9	15,063,969	14.8		
衛 生 費	1,870,081	3.5	4,886,730	9.0	6,584,461	6.5		
労 働 費	472,748	0.9	203,896	0.4	655,309	0.6		
農 林 水 産 業 費	4,903,208	9.0	2,367,735	4.4	6,209,105	6.1		
商 工 費	3,870,622	7.1	2,206,979	4.1	6,002,002	5.9		
土 木 費	11,259,844	20.8	10,114,650	18.7	20,978,072	20.6		
消 防 費	226,745	0.4	1,720,280	3.2	1,873,596	1.8		
警 察 費	3,418,136	6.3	—	—	3,417,910	3.4		
教 育 費	12,187,736	22.5	6,084,033	11.3	18,192,738	17.9		
災 害 復 旧 費	454,014	0.8	333,690	0.6	673,245	0.7		
公 債 費	5,644,251	10.4	6,273,509	11.6	11,798,046	11.6		
諸 支 出 金	79,745	0.1	300,923	0.6	380,668	0.4		
前年度繰上充用金	33,527	0.1	7,145	0.0	40,672	0.0		
利子割交付金	173,482	0.3	—	—	—	—		
地方消費税交付金	1,219,283	2.2	—	—	—	—		
ゴルフ場利用税交付金	61,407	0.1	—	—	—	—		
特別地方消費税交付金	41,232	0.1	—	—	—	—		
自動車取得税交付金	320,896	0.6	—	—	—	—		
軽油引取税交付金	117,342	0.2	—	—	—	—		
特別区財政調整交付金	679,024	1.3	—	—	—	—		
特別区財政調整納付金	—	—	—	—	—	—		
歳 出 合 計	54,191,185	100.0	54,018,059	100.0	101,629,110	100.0		

決 算 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額		増 減 率			前 年 度 増 減 率			
				都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額	
602,257	0.6	△20,938	△ 1.5	△ 6.0	△ 3.0	△ 3.5	0.4	△ 0.5	△ 0.4	
8,655,252	8.6	522,745	36.5	4.4	5.9	6.0	0.4	0.0	△ 0.4	
13,445,439	13.4	1,618,530	113.1	2.6	14.9	12.0	4.4	6.2	5.7	
6,654,337	6.6	△69,876	△ 4.9	△ 4.6	0.6	△ 1.1	△ 8.0	1.7	△ 1.0	
457,577	0.5	197,732	13.8	76.9	1.7	43.2	△ 9.2	△ 0.3	△ 5.6	
6,382,433	6.4	△173,328	△12.1	△ 3.1	△ 4.2	△ 2.7	△ 1.4	△ 3.1	△ 1.4	
6,260,533	6.2	△258,531	△18.1	△10.1	9.4	△ 4.1	21.0	7.7	16.5	
21,972,878	21.9	△994,806	△69.5	△ 3.4	△ 6.2	△ 4.5	6.4	△ 0.3	3.0	
1,901,224	1.9	△27,628	△ 1.9	△ 1.8	△ 1.5	△ 1.5	△ 2.0	1.8	1.2	
3,456,610	3.4	△38,700	△ 2.7	△ 1.1	-	△ 1.1	1.0	-	1.0	
18,608,320	18.6	△415,582	△29.0	△ 2.0	△ 2.9	△ 2.2	△ 0.8	△ 1.4	△ 1.0	
536,240	0.5	137,005	9.6	25.4	29.0	25.5	19.2	11.4	13.7	
10,907,308	10.9	890,738	62.2	10.0	6.2	8.2	6.4	5.4	5.8	
351,971	0.4	28,697	2.0	77.6	△ 2.0	8.2	△19.0	△ 9.4	△10.8	
5,167	0.0	35,505	2.5	皆増	38.3	687.1	-	△14.0	△14.0	
-	-	-	-	2.5	-	-	△19.7	-	-	
-	-	-	-	△ 6.3	-	-	340.7	-	-	
-	-	-	-	△ 4.6	-	-	△ 6.0	-	-	
-	-	-	-	△ 7.4	-	-	3.1	-	-	
-	-	-	-	△ 6.3	-	-	△13.9	-	-	
-	-	-	-	△ 3.9	-	-	△ 2.1	-	-	
-	-	-	-	△ 8.2	-	-	4.2	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100,197,545	100.0	1,431,565	100.0	△ 0.8	3.1	1.4	4.9	1.9	2.6	

第33表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	平成6年度	7年度	8年度	9年度
議 会 費	580,385	591,531	602,059	604,419
総 務 費	9,239,762	9,991,027	9,660,795	8,688,892
民 生 費	11,074,257	11,979,914	12,194,812	12,721,549
衛 生 費	6,352,794	6,474,519	6,647,958	6,722,296
労 働 費	537,021	541,041	506,012	484,878
農 林 水 産 業 費	6,406,162	6,778,720	6,802,018	6,475,115
商 工 費	5,328,786	5,662,209	5,371,100	5,374,186
土 木 費	21,690,588	23,032,777	22,476,391	21,330,406
消 防 費	1,713,707	1,826,085	1,853,862	1,879,359
警 察 費	3,186,329	3,281,511	3,383,769	3,423,694
教 育 費	18,570,190	18,742,116	18,844,662	18,790,123
そ の 他	9,137,855	10,043,061	10,682,702	11,178,855
歳 出 合 計	93,817,836	98,944,511	99,026,140	97,673,772

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	6	7	8	9	10	11	6	7
議 会 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.2
総 務 費	9.8	10.1	9.8	8.9	8.6	9.0	△ 4.9	14.7
民 生 費	11.8	12.1	12.3	13.0	13.4	14.8	62.4	17.7
衛 生 費	6.8	6.5	6.7	6.9	6.6	6.5	11.5	2.4
労 働 費	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	△ 2.7	0.1
農 林 水 産 業 費	6.8	6.9	6.9	6.6	6.4	6.1	26.0	7.3
商 工 費	5.7	5.7	5.4	5.5	6.2	5.9	38.0	6.5
土 木 費	23.1	23.3	22.7	21.8	21.9	20.6	△124.8	26.2
消 防 費	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8	9.1	2.2
警 察 費	3.4	3.3	3.4	3.5	3.4	3.4	8.4	1.9
教 育 費	19.8	18.9	19.0	19.2	18.6	17.9	5.4	3.4
そ の 他	9.8	10.3	10.8	11.6	11.9	12.8	70.8	17.4
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決 算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
10年度	11年度	6	7	8	9	10	11
602,257	581,319	100	102	104	104	104	100
8,655,252	9,177,997	100	108	105	94	94	99
13,445,439	15,063,969	100	108	110	115	121	136
6,654,337	6,584,461	100	102	105	106	105	104
457,577	655,309	100	101	94	90	85	122
6,382,433	6,209,105	100	106	106	101	100	97
6,260,533	6,002,002	100	106	101	101	117	113
21,972,878	20,978,072	100	106	104	98	101	97
1,901,224	1,873,596	100	107	108	110	111	109
3,456,610	3,417,910	100	103	106	107	108	107
18,608,320	18,192,738	100	101	101	101	100	98
11,800,685	12,892,632	100	110	117	122	129	141
100,197,545	101,629,110	100	105	106	104	107	108

(単位 %)

額 構 成 比				増 減 率					
8	9	10	11	6	7	8	9	10	11
12.9	△ 0.2	△ 0.1	△ 1.5	1.0	1.9	1.8	0.4	△ 0.4	△ 3.5
△404.6	71.9	△ 1.3	36.5	△ 0.4	8.1	△ 3.3	△ 10.1	△ 0.4	6.0
263.3	△ 38.9	28.7	113.1	4.4	8.2	1.8	4.3	5.7	12.0
212.5	△ 5.5	△ 2.7	△ 4.9	1.4	1.9	2.7	1.1	△ 1.0	△ 1.1
△ 42.9	1.6	△ 1.1	13.8	△ 3.6	0.7	△ 6.5	△ 4.2	△ 5.6	43.2
28.5	24.2	△ 3.7	△ 12.1	3.1	5.8	0.3	△ 4.8	△ 1.4	△ 2.7
△356.6	△ 0.2	35.1	△ 18.1	5.6	6.3	△ 5.1	0.1	16.5	△ 4.1
△681.6	84.7	25.5	△ 69.5	△ 4.1	6.2	△ 2.4	△ 5.1	3.0	△ 4.5
34.0	△ 1.9	0.9	△ 1.9	4.1	6.6	1.5	1.4	1.2	△ 1.5
125.3	△ 3.0	1.3	△ 2.7	2.0	3.0	3.1	1.2	1.0	△ 1.1
125.6	4.0	△ 7.2	△ 29.0	0.2	0.9	0.5	△ 0.3	△ 1.0	△ 2.2
783.6	△ 36.7	24.6	76.3	6.1	9.9	6.4	4.6	5.6	△ 9.3
100.0	100.0	100.0	100.0	0.8	5.5	0.1	△ 1.4	2.6	1.4

第34表 民 生 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
社 会 福 祉 費	1,025,517	26.1	2,957,130	23.9	3,707,355	24.6
老 人 福 祉 費	1,481,019	37.6	4,512,426	36.5	5,373,236	35.7
児 童 福 祉 費	1,096,214	27.8	3,117,425	25.2	3,897,930	25.9
生 活 保 護 費	310,247	7.9	1,769,676	14.3	2,044,872	13.6
災 害 救 助 費	23,159	0.6	20,110	0.2	40,576	0.3
合 計	3,936,156	100.0	12,376,767	100.0	15,063,969	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	305,787	7.8	2,030,325	16.4	2,336,112	15.5
物 件 費	130,685	3.3	1,124,687	9.1	1,255,372	8.3
扶 助 費	1,174,468	29.8	5,280,350	42.7	6,454,818	42.8
補 助 費 等	1,809,624	46.0	586,064	4.7	1,223,929	8.1
普 通 建 設 事 業 費	421,024	10.7	817,378	6.6	1,164,592	7.7
補 助 事 業 費	295,810	7.5	272,507	2.2	510,806	3.4
単 独 事 業 費	125,214	3.2	543,461	4.4	653,786	4.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1,411	0.0	—	—
貸 付 金	76,906	2.0	42,924	0.3	116,447	0.8
繰 出 金	9	0.0	1,574,155	12.7	1,574,164	10.4
そ の 他	17,653	0.4	920,884	7.5	938,535	6.4
合 計	3,936,156	100.0	12,376,767	100.0	15,063,969	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	928,149	23.6	3,993,322	32.3	4,921,471	32.7
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1,011,642	8.2	—	—
使 用 料、手 数 料	49,070	1.2	259,683	2.1	308,753	2.0
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	91,177	2.3	534,972	4.3	535,405	3.6
地 方 債	82,089	2.1	283,561	2.3	359,177	2.4
そ の 他 特 定 財 源	184,997	4.7	288,734	2.3	469,226	3.1
一 般 財 源 等	2,600,674	66.1	6,004,853	48.5	8,469,937	56.2
合 計	3,936,156	100.0	12,376,767	100.0	15,063,969	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
3,591,761	26.7	115,594	7.1	3.2	3.1
4,242,496	31.6	1,130,740	69.9	26.7	9.6
3,672,400	27.3	225,530	13.9	6.1	4.2
1,915,163	14.2	129,709	8.0	6.8	5.5
23,620	0.2	16,956	1.0	71.8	△ 9.0
13,445,439	100.0	1,618,530	100.0	12.0	5.7

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
2,290,118	17.0	45,994	2.8	2.0	2.7
1,128,421	8.4	126,951	7.8	11.3	11.7
6,096,504	45.3	358,314	22.1	5.9	6.4
1,129,529	8.4	94,400	5.8	8.4	4.7
1,142,865	8.5	21,727	1.3	1.9	4.2
466,268	3.5	44,538	2.8	9.6	21.2
676,597	5.0	△ 22,811	△ 1.4	△ 3.4	△ 4.9
—	—	—	—	—	—
120,429	0.9	△ 3,982	△ 0.2	△ 3.3	5.8
1,482,454	11.0	91,710	5.7	6.2	6.3
55,119	0.5	883,416	54.7	1,602.7	△ 19.3
13,445,439	100.0	1,618,530	100.0	12.0	5.7

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
3,691,615	27.5	1,229,856	76.0	33.3	7.1
—	—	—	—	—	—
301,599	2.2	7,154	0.4	2.4	3.5
493,720	3.7	41,685	2.6	8.4	3.8
360,884	2.7	△ 1,707	△ 0.1	△ 0.5	3.1
446,622	3.3	22,604	1.4	5.1	4.4
8,150,999	60.6	318,938	19.7	3.9	5.5
13,445,439	100.0	1,618,530	100.0	12.0	5.7

第35表 社 会 福 祉

区 分			平成 11 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 補 普 通 建 設 事 業 費 う ち { 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 貸 繰 出 の 他 そ の 計	件 費		124,401	12.1	463,400	15.7	587,801	15.9
	件 費		52,168	5.1	208,522	7.1	260,690	7.0
	助 費		258,010	25.2	890,421	30.1	1,148,431	31.0
	助 費		438,299	42.7	242,341	8.2	415,079	11.2
	通 建 設 事 業 費		90,946	8.9	200,601	6.8	282,132	7.6
	う ち { 補 助 事 業 費		35,404	3.5	24,511	0.8	57,492	1.6
	単 独 事 業 費		55,542	5.4	176,076	6.0	224,640	6.1
	貸 繰 出 の 金		56,158	5.5	17,627	0.6	73,468	2.0
	そ の 他		9	0.0	904,768	30.6	904,777	24.4
	合 計		5,526	0.5	29,450	0.9	34,977	0.9
合 計			1,025,517	100.0	2,957,130	100.0	3,707,355	100.0

第36表 老 人 福 祉

区 分			平成 11 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 補 普 通 建 設 事 業 費 う ち { 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 貸 繰 出 の 他 そ の 計	件 費		36,742	2.5	284,862	6.3	321,604	6.0
	件 費		29,009	2.0	653,766	14.5	682,775	12.7
	助 費		99,847	6.7	1,464,997	32.5	1,564,844	29.1
	助 費		1,022,482	69.0	203,690	4.5	663,173	12.3
	通 建 設 事 業 費		286,893	19.4	441,686	9.8	672,999	12.5
	う ち { 補 助 事 業 費		231,536	15.6	168,047	3.7	351,353	6.5
	単 独 事 業 費		55,356	3.7	272,244	6.0	321,646	6.0
	貸 繰 出 の 金		5,095	0.3	12,547	0.3	16,012	0.3
	そ の 他		—	—	669,387	14.8	669,387	12.5
	合 計		951	0.1	781,491	17.3	782,442	14.6
合 計			1,481,019	100.0	4,512,426	100.0	5,373,236	100.0

第37表 児 童 福 祉

区 分			平成 11 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 補 普 通 建 設 事 業 費 う ち { 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 貸 繰 出 の 他 そ の 計	件 費		115,994	10.6	1,169,175	37.5	1,285,168	33.0
	件 費		35,060	3.2	237,253	7.6	272,313	7.0
	助 費		575,999	52.5	1,290,637	41.4	1,866,636	47.9
	助 費		42,256	3.9	171,417	5.5	204,922	5.3
	通 建 設 事 業 費		28,161	2.6	77,446	2.5	98,816	2.5
	う ち { 補 助 事 業 費		14,095	1.3	93,969	3.0	106,107	2.7
	単 独 事 業 費		14,544	1.3	8,040	0.3	22,257	0.6
	貸 繰 出 の 金		312,361	28.5	240,903	7.7	246,634	6.2
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
	合 計		—	—	—	—	—	—
合 計			1,096,214	100.0	3,117,425	100.0	3,897,930	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
587,018	16.3		783	0.7	0.1	4.3
261,202	7.3	△	512	△ 0.4	△ 0.2	5.2
1,090,680	30.4		57,751	50.0	5.3	7.7
385,787	10.7		29,292	25.3	7.6	1.1
314,108	8.7	△	31,976	△ 27.7	△ 10.2	△ 11.0
73,578	2.0	△	16,086	△ 13.9	△ 21.9	14.2
240,530	6.7	△	15,890	△ 13.7	△ 6.6	△ 16.6
77,385	2.2	△	3,917	△ 3.4	△ 5.1	6.8
845,309	23.5		59,468	51.4	7.0	3.7
30,272	0.9		4,705	4.1	15.5	△ 24.6
3,591,761	100.0		115,594	100.0	3.2	3.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
266,600	6.3		55,004	4.9	20.6	6.8
583,622	13.8		99,153	8.8	17.0	20.7
1,473,989	34.7		90,855	8.0	6.2	7.3
615,543	14.5		47,630	4.2	7.7	6.2
641,136	15.1		31,863	2.8	5.0	11.7
317,889	7.5		33,464	3.0	10.5	21.6
323,247	7.6	△	1,601	△ 0.1	△ 0.5	3.3
15,875	0.4		137	0.0	0.9	△ 10.0
637,145	15.0		32,242	2.9	5.1	9.9
8,586	0.2		773,856	68.4	9,013.0	△ 34.2
4,242,496	100.0		1,130,740	100.0	26.7	9.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
1,296,077	35.3	△	10,909	△ 4.8	△ 0.8	1.4
253,620	6.9		18,693	8.3	7.4	4.6
1,788,791	48.7		77,845	34.5	4.4	5.6
183,741	5.0		21,181	9.4	11.5	10.2
71,950	2.0		26,866	11.9	37.3	25.0
111,791	3.0	△	5,684	△ 2.5	△ 5.1	2.4
21,261	0.6		996	0.4	4.7	2.3
128,910	3.5		117,724	52.2	91.3	4.9
3,672,400	100.0		225,530	100.0	6.1	4.2

第38表 生 活 保 護

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	28,618	9.2	111,404	6.3	140,022	6.8
扶 助 費	240,162	77.4	1,632,845	92.3	1,873,008	91.6
そ の 他	41,467	13.4	25,427	1.4	31,842	1.6
合 計	310,247	100.0	1,769,676	100.0	2,044,872	100.0

第39表 被 保 護 者

区 分	被 保 護 者 実 人 員			生 活 扶 助	
	実 数	指 数	保護率(対人口千人)	人 員	指 数
昭 和 36 年 度	1,643	100	17.4	1,471	100
平 成 5 年 度	883	54	7.1	765	52
6	885	54	7.1	766	52
7	882	54	7.0	760	52
8	887	54	7.1	766	52
9	906	55	7.2	784	53
10	947	58	7.5	822	56
11	1,004	61	7.9	877	60

- (注) 1 厚生労働省調べによる。
 2 昭和36年度の数值には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表 災 害 救 助

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
物 件 費	9,475	40.9	10,575	52.6	20,050	49.4
扶 助 費	450	1.9	1,450	7.2	1,900	4.7
補 助 費 等	1,447	6.3	1,540	7.7	1,404	3.5
普 通 建 設 事 業 費	4	0.0	363	1.8	367	0.9
補 助 事 業 費	—	—	287	1.4	287	0.7
単 独 事 業 費	4	0.0	76	0.4	80	0.2
積 立 金	742	3.2	121	0.6	862	2.1
貸 付 金	1,109	4.8	4,564	22.7	4,564	11.2
そ の 他	9,932	42.9	1,497	7.4	11,429	28.2
合 計	23,159	100.0	20,110	100.0	40,576	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円)

平成10年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
139,016	7.3	1,006	0.8	0.7	1.4
1,741,453	90.9	131,555	101.4	7.6	5.6
34,694	1.8	△ 2,852	△ 2.2	△ 8.2	21.2
1,915,163	100.0	129,709	100.0	6.8	5.5

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
639	94	97	19	659	138
645	95	92	18	671	141
639	94	88	17	680	143
649	96	85	17	695	146
669	99	84	16	716	150
707	104	87	17	753	158
763	113	91	18	804	169

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
11,849	50.2	8,201	48.4	69.2	△ 31.7
1,591	6.7	309	1.8	19.4	53.0
1,393	5.9	11	0.1	0.8	36.2
618	2.6	△ 251	△ 1.5	△ 40.6	83.9
500	2.1	△ 213	△ 1.3	△ 42.6	296.8
119	0.5	△ 39	△ 0.2	△ 32.8	△ 43.3
956	4.0	△ 94	△ 0.6	△ 9.8	△ 51.8
5,773	24.4	△ 1,209	△ 7.1	△ 20.9	114.7
1,440	6.2	9,989	58.9	693.7	△ 5.6
23,620	100.0	16,956	100.0	71.8	△ 9.0

第41表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
公衆衛生費	1,418,955	75.9	2,152,366	44.0	3,447,355	52.4
結核対策費	11,230	0.6	29,797	0.6	40,722	0.6
保健所費	177,018	9.5	122,111	2.5	296,055	4.5
清掃費	262,877	14.1	2,582,455	52.8	2,800,328	42.5
合 計	1,870,081	100.0	4,886,730	100.0	6,584,461	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	438,735	23.5	1,096,637	22.4	1,535,372	23.3
物件費	188,729	10.1	1,335,851	27.3	1,524,580	23.2
扶助費	213,283	11.4	159,180	3.3	372,463	5.7
補助費等	512,254	27.4	611,136	12.5	1,005,381	15.3
普通建設事業費	240,484	12.9	1,248,258	25.5	1,436,078	21.8
補助事業費	82,095	4.4	569,739	11.7	645,448	9.8
単独事業費	158,390	8.5	678,268	13.9	790,629	12.0
県営事業負担金	—	—	251	0.0	—	—
繰出金	32,972	1.8	123,403	2.5	156,375	2.4
その他	243,624	12.9	312,265	6.5	554,212	8.3
合 計	1,870,081	100.0	4,886,730	100.0	6,584,461	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	235,515	12.6	293,396	6.0	528,911	8.0
都道府県支出金	—	—	117,503	2.4	—	—
使用料、手数料	76,725	4.1	246,189	5.0	322,914	4.9
分担金、負担金、寄附金	5,271	0.3	61,754	1.3	36,542	0.6
地方債	128,972	6.9	735,918	15.1	854,844	13.0
その他特定財源	165,823	8.8	200,470	4.1	365,542	5.5
一般財源等	1,257,775	67.3	3,231,500	66.1	4,475,708	68.0
合 計	1,870,081	100.0	4,886,730	100.0	6,584,461	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
3,483,658	52.4	△ 36,303	52.0	△ 1.0	△ 2.5	
40,350	0.6	372	△ 0.5	0.9	0.2	
306,925	4.6	△ 10,870	15.6	△ 3.5	△ 0.5	
2,823,405	42.4	△ 23,077	33.0	△ 0.8	0.8	
6,654,337	100.0	△ 69,876	100.0	△ 1.1	△ 1.0	

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
1,565,630	23.5	△ 30,258	43.3	△ 1.9	0.2	
1,491,515	22.4	33,065	△ 47.3	2.2	3.3	
368,053	5.5	4,410	△ 6.3	1.2	3.2	
986,788	14.8	18,593	△ 26.6	1.9	△ 0.9	
1,501,716	22.6	△ 65,638	93.9	△ 4.4	△ 0.6	
596,573	9.0	48,875	△ 69.9	8.2	2.6	
905,143	13.6	△ 114,514	163.9	△ 12.7	△ 2.6	
—	—	—	—	—	—	
153,795	2.3	2,580	△ 3.7	1.7	△ 4.0	
586,840	8.9	△ 32,628	46.7	△ 5.6	△ 15.2	
6,654,337	100.0	△ 69,876	100.0	△ 1.1	△ 1.0	

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
479,803	7.2	49,108	△ 70.3	10.2	△ 2.9	
—	—	—	—	—	—	
325,289	4.9	△ 2,375	3.4	△ 0.7	4.8	
38,177	0.6	△ 1,635	2.3	△ 4.3	△ 16.9	
985,331	14.8	△ 130,487	186.7	△ 13.2	0.9	
385,682	5.8	△ 20,140	28.9	△ 5.2	△ 3.4	
4,440,055	66.7	35,653	△ 51.0	0.8	△ 1.2	
6,654,337	100.0	△ 69,876	100.0	△ 1.1	△ 1.0	

第42表 公 衆 衛 生

区 分	平成 11 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	188,619	13.3	372,324	17.3	560,943	16.3	
物 件 費	106,482	7.5	501,236	23.3	607,718	17.6	
扶 助 費	206,986	14.6	152,256	7.1	359,242	10.4	
補 助 費 等	501,889	35.4	539,131	25.0	946,914	27.5	
普 通 建 設 事 業 費	146,183	10.3	262,362	12.2	380,255	11.0	
補 助 事 業 費	60,883	4.3	39,176	1.8	93,673	2.7	
単 独 事 業 費	85,300	6.0	222,935	10.4	286,582	8.3	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	251	0.0	—	—	
貸 付 金	159,757	11.3	43,352	2.0	201,538	5.8	
繰 出 金	32,972	2.3	123,381	5.7	156,353	4.5	
そ の 他	76,067	5.3	158,324	7.4	234,392	6.9	
合 計	1,418,955	100.0	2,152,366	100.0	3,447,355	100.0	

第43表 結 核 対 策

区 分	平成 11 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	2,199	19.6	6,425	21.6	8,624	21.2	
物 件 費	1,501	13.4	14,034	47.1	15,535	38.1	
扶 助 費	6,297	56.1	6,923	23.2	13,221	32.5	
補 助 費 等	978	8.7	2,198	7.4	2,871	7.1	
そ の 他	255	2.2	217	0.7	471	1.1	
合 計	11,230	100.0	29,797	100.0	40,722	100.0	

第44表 保 健 所

区 分	平成 11 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	156,982	88.7	92,287	75.6	249,268	84.2	
物 件 費	9,981	5.6	9,825	8.0	19,806	6.7	
普 通 建 設 事 業 費	7,255	4.1	17,237	14.1	24,027	8.1	
そ の 他	2,800	1.6	2,762	2.3	2,954	1.0	
合 計	177,018	100.0	122,111	100.0	296,055	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
568,488	16.3	△ 7,545	20.8	△ 1.3	1.9
603,057	17.3	4,661	△ 12.8	0.8	1.8
354,728	10.2	4,514	△ 12.4	1.3	3.2
932,338	26.8	14,576	△ 40.2	1.6	△ 1.0
402,975	11.6	△ 22,720	62.6	△ 5.6	△ 1.6
91,076	2.6	2,597	△ 7.2	2.9	△ 1.3
311,899	9.0	△ 25,317	69.7	△ 8.1	△ 1.7
—	—	—	—	—	—
200,816	5.8	722	△ 2.0	0.4	△ 30.7
153,759	4.4	2,594	△ 7.1	1.7	△ 4.0
267,497	7.6	△ 33,105	91.1	△ 12.4	△ 4.0
3,483,658	100.0	△ 36,303	100.0	△ 1.0	△ 2.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
8,859	22.0	△ 235	△ 63.2	△ 2.7	△ 0.6
14,962	37.1	573	154.0	3.8	△ 0.2
13,325	33.0	△ 104	△ 28.0	△ 0.8	4.1
2,823	7.0	48	12.9	1.7	△ 9.0
381	0.9	90	24.3	23.6	△ 16.3
40,350	100.0	372	100.0	0.9	0.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
254,824	83.0	△ 5,556	51.1	△ 2.2	△ 1.0
19,807	6.5	△ 1	0.0	△ 0.0	△ 3.0
28,746	9.4	△ 4,719	43.4	△ 16.4	5.8
3,548	1.1	△ 594	5.5	△ 16.7	2.8
306,925	100.0	△ 10,870	100.0	△ 3.5	△ 0.5

第45表 清 掃 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	90,935	34.6	625,602	24.2	716,537	25.6
物 件 費	70,765	26.9	810,755	31.4	881,520	31.5
補 助 費 等	7,014	2.7	67,412	2.6	53,436	1.9
普通建設事業費	86,826	33.0	968,443	37.5	1,031,360	36.8
うち補助事業費	18,222	6.9	528,791	20.5	547,013	19.5
うち単独事業費	68,604	26.1	439,652	17.0	484,347	17.3
そ の 他	7,337	2.8	110,243	4.3	117,475	4.2
合 計	262,877	100.0	2,582,455	100.0	2,800,328	100.0

その1 目的別内訳 第46表 労 働 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	76,747	16.2	23,900	11.7	95,451	14.6
そ の 他	396,001	83.8	179,996	88.3	559,858	85.4
合 計	472,748	100.0	203,896	100.0	655,309	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	83,462	17.7	15,903	7.8	99,365	15.2
普通建設事業費	26,297	5.6	15,406	7.6	40,497	6.2
失業対策事業費	7,172	1.5	22,532	11.1	29,703	4.5
補助事業費	6,704	1.4	19,567	9.6	26,271	4.0
単独事業費	468	0.1	2,965	1.5	3,433	0.5
積 立 金	203,274	43.0	499	0.2	203,773	31.1
貸 付 金	56,330	11.9	78,126	38.3	134,456	20.5
そ の 他	96,213	20.3	71,430	35.0	147,515	22.5
合 計	472,748	100.0	203,896	100.0	655,309	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 年 度 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
733,460	26.0	△ 16,923	73.3	△ 2.3	△ 0.8
853,689	30.2	27,831	△ 120.6	3.3	4.6
48,951	1.7	4,485	△ 19.4	9.2	0.1
1,069,617	37.9	△ 38,257	165.8	△ 3.6	△ 0.3
500,643	17.7	46,370	△ 200.9	9.3	3.4
568,974	20.2	△ 84,627	366.7	△ 14.9	△ 3.4
117,688	4.2	△ 213	0.9	△ 0.2	△ 4.2
2,823,405	100.0	△ 23,077	100.0	△ 0.8	0.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 年 度 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
41,853	9.1	53,598	27.1	128.1	△ 3.8
415,724	90.9	144,134	72.9	34.7	△ 5.8
457,577	100.0	197,732	100.0	43.2	△ 5.6

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 年 度 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
100,986	22.1	△ 1,621	△ 0.8	△ 1.6	△ 1.1
36,948	8.1	3,549	1.8	9.6	△ 31.0
31,944	7.0	△ 2,241	△ 1.1	△ 7.0	△ 3.3
27,904	6.1	△ 1,633	△ 0.8	△ 5.9	△ 4.6
4,039	0.9	△ 606	△ 0.3	△ 15.0	6.5
4,558	1.0	199,215	100.8	4,370.7	△ 7.8
139,653	30.5	△ 5,197	△ 2.6	△ 3.7	△ 3.0
143,488	31.3	4,027	1.9	2.8	△ 2.5
457,577	100.0	197,732	100.0	43.2	△ 5.6

第46表 労 働 費

その3 財源内訳

区 分	平成 11 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	256,096	54.2	16,229	8.0	272,325	41.6	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	7,131	3.5	—	—	
そ の 他 特 定 財 源	95,322	20.1	94,434	46.3	188,590	28.7	
一 般 財 源 等	121,330	25.7	86,102	42.2	194,394	29.7	
合 計	472,748	100.0	203,896	100.0	655,309	100.0	

第47表 失 業 対 策

区 分	平成 11 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	1,490	1.9	664	2.8	2,154	2.3	
失 業 対 策 事 業 費	7,172	9.3	22,532	94.3	29,703	31.1	
補 助 事 業 費	6,704	8.7	19,567	81.9	26,271	27.5	
単 独 事 業 費	468	0.6	2,965	12.4	3,433	3.6	
そ の 他	68,085	88.8	704	2.9	63,594	66.6	
合 計	76,747	100.0	23,900	100.0	95,451	100.0	

第48表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	平成 11 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 業 費	831,490	17.0	801,879	33.9	1,375,718	22.2	
畜 産 業 費	183,730	3.7	84,788	3.6	242,177	3.9	
農 地 費	2,241,536	45.7	890,013	37.6	2,595,800	41.8	
林 業 費	1,059,386	21.6	341,169	14.4	1,258,694	20.3	
水 産 業 費	587,066	12.0	249,885	10.6	736,715	11.9	
合 計	4,903,208	100.0	2,367,735	100.0	6,209,105	100.0	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
74,949	16.4	197,376	99.8	263.3	△ 7.1
—	—	—	—	—	—
176,643	38.6	11,947	6.1	6.8	△ 3.1
205,985	45.0	△ 11,591	△ 5.9	△ 5.6	△ 7.2
457,577	100.0	197,732	100.0	43.2	△ 5.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2,097	5.0	57	0.1	2.7	△ 10.5
31,944	76.3	△ 2,241	△ 4.2	△ 7.0	△ 3.3
27,904	66.7	△ 1,633	△ 3.0	△ 5.9	△ 4.6
4,039	9.7	△ 606	△ 1.1	△ 15.0	6.5
7,812	18.7	55,782	104.1	714.1	△ 4.0
41,853	100.0	53,598	100.0	128.1	△ 3.8

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1,434,454	22.5	△ 58,736	33.9	△ 4.1	△ 0.3
245,220	3.8	△ 3,043	1.8	△ 1.2	1.3
2,669,907	41.8	△ 74,107	42.8	△ 2.8	△ 5.1
1,283,367	20.1	△ 24,673	14.2	△ 1.9	1.4
749,486	11.7	△ 12,771	7.4	△ 1.7	4.9
6,382,433	100.0	△ 173,328	100.0	△ 2.7	△ 1.4

第48表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	507,189	10.3	349,656	14.8	856,845	13.8
物 件 費	112,364	2.3	133,942	5.7	246,306	4.0
補 助 費 等	331,321	6.8	229,026	9.7	449,354	7.2
普 通 建 設 事 業 費	3,681,151	75.1	1,474,647	62.3	4,205,067	67.7
補 助 事 業 費	2,879,352	58.7	727,647	30.7	3,053,444	49.2
単 独 事 業 費	568,897	11.6	511,410	21.6	902,850	14.5
国直轄事業負担金	232,902	4.7	15,870	0.7	248,772	4.0
県営事業負担金	—	—	219,720	9.3	—	—
そ の 他	271,183	5.5	180,464	7.5	451,533	7.3
合 計	4,903,208	100.0	2,367,735	100.0	6,209,105	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1,976,933	40.3	66,198	2.8	2,043,131	32.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	641,902	27.1	—	—
分担金、負担金、寄附金	293,863	6.0	45,069	1.9	142,877	2.3
地 方 債	934,733	19.1	394,927	16.7	1,325,015	21.3
そ の 他 特 定 財 源	470,334	9.6	168,159	7.1	623,322	10.1
一 般 財 源 等	1,227,345	25.0	1,051,480	44.4	2,074,760	33.4
合 計	4,903,208	100.0	2,367,735	100.0	6,209,105	100.0

第49表 農 業 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	267,372	32.2	261,886	32.7	529,258	38.5
物 件 費	48,647	5.9	66,118	8.2	114,765	8.3
補 助 費 等	159,896	19.2	109,605	13.7	206,818	15.0
普 通 建 設 事 業 費	268,660	32.3	327,032	40.8	400,813	29.1
う { 補 助 事 業 費	179,532	21.6	206,532	25.8	246,851	17.9
ち { 単 独 事 業 費	89,128	10.7	112,240	14.0	153,962	11.2
そ の 他	86,915	10.4	37,238	4.6	124,064	9.1
合 計	831,490	100.0	801,879	100.0	1,375,718	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
863,513	13.5	△ 6,668	3.8	△ 0.8	0.2
248,611	3.9	△ 2,305	1.3	△ 0.9	△ 3.8
449,143	7.0	211	△ 0.1	0.0	△ 11.1
4,377,599	68.6	△ 172,532	99.5	△ 3.9	△ 1.0
3,161,543	49.5	△ 108,099	62.4	△ 3.4	1.5
990,402	15.5	△ 87,552	50.5	△ 8.8	△ 9.6
225,654	3.5	23,118	△ 13.3	10.2	6.6
—	—	—	—	—	—
443,567	7.0	7,966	△ 4.5	1.8	3.7
6,382,433	100.0	△ 173,328	100.0	△ 2.7	△ 1.4

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2,144,876	33.6	△ 101,745	58.7	△ 4.7	△ 0.2
—	—	—	—	—	—
148,912	2.3	△ 6,035	3.5	△ 4.1	△ 2.3
1,420,925	22.3	△ 95,910	55.3	△ 6.7	1.6
551,465	8.6	71,857	△ 41.4	13.0	△ 5.4
2,116,255	33.2	△ 41,495	23.9	△ 2.0	△ 3.4
6,382,433	100.0	△ 173,328	100.0	△ 2.7	△ 1.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
536,144	37.4	△ 6,886	11.7	△ 1.3	△ 0.1
116,588	8.1	△ 1,823	3.1	△ 1.6	△ 4.6
206,583	14.4	235	△ 0.4	0.1	△ 16.7
438,392	30.6	△ 37,579	64.0	△ 8.6	7.3
254,069	17.7	△ 7,218	12.3	△ 2.8	15.7
184,323	12.8	△ 30,361	51.7	△ 16.5	△ 2.4
136,747	9.5	△ 12,683	21.6	△ 9.3	10.5
1,434,454	100.0	△ 58,736	100.0	△ 4.1	△ 0.3

第50表 畜 産 業

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	55,794	30.4	8,869	10.5	64,663	26.7
物 件 費	15,738	8.6	10,145	12.0	25,883	10.7
補 助 費 等	19,546	10.6	12,878	15.2	29,253	12.1
普通建設事業費	78,347	42.6	45,852	54.1	101,029	41.7
補助事業費	34,620	18.8	22,844	26.9	41,165	17.0
単独事業費	41,210	22.4	20,105	23.7	56,721	23.4
国直轄事業負担金	2,517	1.4	626	0.7	3,143	1.3
県営事業負担金	—	—	2,277	2.7	—	—
その他の	14,305	7.8	7,044	8.2	21,349	8.8
合 計	183,730	100.0	84,788	100.0	242,177	100.0

第51表 農 地 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	48,174	2.1	43,183	4.9	91,357	3.5
普通建設事業費	2,063,912	92.1	642,523	72.2	2,202,971	84.9
補助事業費	1,635,642	73.0	201,304	22.6	1,584,200	61.0
単独事業費	211,561	9.4	244,027	27.4	386,828	14.9
国直轄事業負担金	216,709	9.7	15,233	1.7	231,942	8.9
県営事業負担金	—	—	181,959	20.4	—	—
その他の	129,450	5.8	204,307	22.9	301,472	11.6
合 計	2,241,536	100.0	890,013	100.0	2,595,800	100.0

第52表 林 業 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	80,101	7.6	22,665	6.6	102,767	8.2
普通建設事業費	825,420	77.9	264,859	77.6	958,508	76.2
補助事業費	643,326	60.7	143,400	42.0	697,893	55.4
単独事業費	174,140	16.4	110,482	32.4	252,649	20.1
国直轄事業負担金	7,954	0.8	12	0.0	7,966	0.6
県営事業負担金	—	—	10,965	3.2	—	—
その他の	153,865	14.5	53,645	15.8	197,419	15.6
合 計	1,059,386	100.0	341,169	100.0	1,258,694	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
65,880	26.9	△ 1,217	40.0	△ 1.8	0.8	
26,302	10.7	△ 419	13.8	△ 1.6	△ 4.2	
32,605	13.3	△ 3,352	110.2	△ 10.3	4.9	
97,369	39.7	3,660	△ 120.3	3.8	1.0	
45,561	18.6	△ 4,396	144.5	△ 9.6	△ 4.6	
48,364	19.7	8,357	△ 274.6	17.3	6.5	
3,444	1.4	△ 301	9.9	△ 8.7	5.4	
—	—	—	—	—	—	
23,064	9.4	△ 1,715	56.3	△ 7.4	6.0	
245,220	100.0	△ 3,043	100.0	△ 1.2	1.3	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
88,960	3.3	2,397	△ 3.2	2.7	1.4	
2,283,366	85.5	△ 80,395	108.5	△ 3.5	△ 5.7	
1,668,123	62.5	△ 83,923	113.2	△ 5.0	△ 4.4	
408,101	15.3	△ 21,273	28.7	△ 5.2	△ 14.9	
207,141	7.8	24,801	△ 33.5	12.0	5.3	
—	—	—	—	—	—	
297,581	11.2	3,891	△ 5.3	1.3	△ 2.5	
2,669,907	100.0	△ 74,107	100.0	△ 2.8	△ 5.1	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
103,922	8.1	△ 1,155	4.7	△ 1.1	0.6	
1,000,614	78.0	△ 42,106	170.7	△ 4.2	2.8	
698,571	54.4	△ 678	2.7	△ 0.1	7.7	
293,239	22.8	△ 40,590	164.5	△ 13.8	△ 7.7	
8,803	0.7	△ 837	3.4	△ 9.5	30.0	
—	—	—	—	—	—	
178,831	13.9	18,588	△ 75.4	10.4	△ 5.5	
1,283,367	100.0	△ 24,673	100.0	△ 1.9	1.4	

第53表 水 産 業

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	55,748	9.5	13,052	5.2	68,800	9.3
物 件 費	20,151	3.4	6,577	2.6	26,728	3.6
補 助 費 等	21,076	3.6	11,112	4.4	29,398	4.0
普 通 建 設 事 業 費	444,812	75.8	194,382	77.8	541,747	73.5
補 助 事 業 費	386,232	65.8	153,566	61.5	483,334	65.6
単 独 事 業 費	52,857	9.0	24,556	9.8	52,690	7.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	5,722	1.0	—	—	5,722	0.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	16,260	6.5	—	—
そ の 他	45,279	7.7	24,762	10.0	70,042	9.6
合 計	587,066	100.0	249,885	100.0	736,715	100.0

第54表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	131,255	3.4	137,278	6.2	268,533	4.5
物 件 費	64,680	1.7	135,629	6.1	200,310	3.3
補 助 費 等	271,652	7.0	430,835	19.5	654,710	10.9
普 通 建 設 事 業 費	160,158	4.1	211,174	9.6	350,826	5.8
補 助 事 業 費	44,775	1.2	28,967	1.3	70,901	1.2
単 独 事 業 費	115,383	3.0	181,687	8.2	279,925	4.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	520	0.0	—	—
貸 付 金	3,071,797	79.4	1,204,621	54.6	4,269,104	71.1
そ の 他	171,080	4.4	87,442	4.0	258,519	4.4
合 計	3,870,622	100.0	2,206,979	100.0	6,002,002	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使 用 料、手 数 料	19,242	0.5	38,540	1.7	57,782	1.0
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	8,778	0.2	2,358	0.1	9,269	0.2
地 方 債	187,775	4.9	107,207	4.9	287,946	4.8
諸 収 入	2,898,294	74.9	1,198,301	54.3	4,089,338	68.1
そ の 他 特 定 財 源	205,971	5.3	315,748	14.3	495,669	8.2
一 般 財 源 等	550,562	14.2	544,825	24.7	1,061,998	17.7
合 計	3,870,622	100.0	2,206,979	100.0	6,002,002	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
68,607	9.2	193	△ 1.5	0.3	△ 0.4
27,238	3.6	△ 510	4.0	△ 1.9	△ 3.2
26,196	3.5	3,202	△ 25.1	12.2	△ 2.8
557,859	74.4	△ 16,112	126.2	△ 2.9	6.7
495,218	66.1	△ 11,884	93.1	△ 2.4	8.9
56,375	7.5	△ 3,685	28.9	△ 6.5	△ 10.8
6,266	0.8	△ 544	4.3	△ 8.7	27.9
—	—	—	—	—	—
69,586	9.3	456	△ 3.6	0.7	3.2
749,486	100.0	△ 12,771	100.0	△ 1.7	4.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
273,018	4.4	△ 4,485	1.7	△ 1.6	1.7
202,837	3.2	△ 2,527	1.0	△ 1.2	4.6
449,629	7.2	205,081	△ 79.3	45.6	10.6
424,851	6.8	△ 74,025	28.6	△ 17.4	△ 5.1
67,811	1.1	3,090	△ 1.2	4.6	20.7
357,040	5.7	△ 77,115	29.8	△ 21.6	△ 8.8
—	—	—	—	—	—
4,468,864	71.4	△ 199,760	77.3	△ 4.5	16.5
441,334	7.0	△ 182,815	70.7	△ 41.4	100.1
6,260,533	100.0	△ 258,531	100.0	△ 4.1	16.5

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
57,394	0.9	388	△ 0.2	0.7	0.5
2,418	0.0	6,851	△ 2.6	283.3	0.8
314,333	5.0	△ 26,387	10.2	△ 8.4	0.6
4,297,354	68.6	△ 208,016	80.5	△ 4.8	19.1
519,039	8.4	△ 23,370	9.0	△ 4.5	87.6
1,069,995	17.1	△ 7,997	3.1	△ 0.7	△ 4.1
6,260,533	100.0	△ 258,531	100.0	△ 4.1	16.5

第55表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 管 理 費	447,185	4.0	580,394	5.7	1,016,734	4.8
道 路 橋 り ょ う 費	4,472,833	39.7	2,638,545	26.1	7,023,079	33.5
河 川 海 岸 費	2,557,905	22.7	342,135	3.4	2,852,941	13.6
港 湾 費	530,175	4.7	335,138	3.3	818,121	3.9
都 市 計 画 費	2,161,920	19.2	5,167,943	51.1	7,172,668	34.2
住 宅 費	955,565	8.5	1,034,416	10.2	1,951,917	9.3
空 港 費	134,260	1.2	16,079	0.2	142,612	0.7
合 計	11,259,844	100.0	10,114,650	100.0	20,978,072	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	325,597	2.9	790,522	7.8	1,116,119	5.3
物 件 費	115,963	1.0	420,864	4.2	536,827	2.6
維 持 補 修 費	330,738	2.9	396,402	3.9	727,140	3.5
普 通 建 設 事 業 費	9,191,352	81.6	6,041,472	59.7	14,890,798	71.0
補 助 事 業 費	4,534,092	40.3	2,007,904	19.9	6,519,197	31.1
単 独 事 業 費	3,472,735	30.8	3,688,275	36.5	7,047,518	33.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	1,184,526	10.5	139,557	1.4	1,324,083	6.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	205,734	2.0	—	—
貸 付 金	686,943	6.1	506,118	5.0	1,190,254	5.7
繰 出 金	155,008	1.4	1,170,388	11.6	1,325,396	6.3
そ の 他	454,243	4.1	788,884	7.8	1,191,538	5.6
合 計	11,259,844	100.0	10,114,650	100.0	20,978,072	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2,299,286	20.4	1,009,299	10.0	3,308,585	15.8
都 道 府 県 支 出 金	—	—	232,050	2.3	—	—
使 用 料 、 手 数 料	135,254	1.2	171,755	1.7	307,008	1.5
分 担 金 、 負 担 金 、 寄 附 金	213,867	1.9	66,690	0.7	100,360	0.5
地 方 債	5,072,266	45.0	2,382,037	23.6	7,424,274	35.4
そ の 他 特 定 財 源	1,034,446	9.3	1,084,840	10.6	2,054,176	9.7
一 般 財 源 等	2,504,725	22.2	5,167,979	51.1	7,783,669	37.1
合 計	11,259,844	100.0	10,114,650	100.0	20,978,072	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
931,243	4.2	85,491	△ 8.6	9.2	△ 2.2
7,536,323	34.3	△ 513,244	51.6	△ 6.8	4.4
3,011,871	13.7	△ 158,930	16.0	△ 5.3	10.3
860,258	3.9	△ 42,137	4.2	△ 4.9	10.1
7,448,592	33.9	△ 275,924	27.7	△ 3.7	2.4
2,044,657	9.3	△ 92,740	9.3	△ 4.5	△ 8.1
139,935	0.6	2,677	△ 0.3	1.9	△ 7.2
21,972,878	100.0	△ 994,806	100.0	△ 4.5	3.0

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
1,116,256	5.1	△ 137	0.0	△ 0.0	0.2
531,839	2.4	4,988	△ 0.5	0.9	△ 1.0
725,057	3.3	2,083	△ 0.2	0.3	△ 0.8
16,233,128	73.9	△ 1,342,330	134.9	△ 8.3	4.9
6,794,059	30.9	△ 274,862	27.6	△ 4.0	10.8
7,971,688	36.3	△ 924,170	92.9	△ 11.6	△ 4.2
1,467,381	6.7	△ 143,298	14.4	△ 9.8	43.2
—	—	—	—	—	—
940,094	4.3	250,160	△ 25.1	26.6	△ 5.7
1,369,574	6.2	△ 44,178	4.4	△ 3.2	4.8
1,056,930	4.8	134,608	△ 13.5	12.7	△ 9.7
21,972,878	100.0	△ 994,806	100.0	△ 4.5	3.0

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
3,494,885	15.9	△ 186,300	18.7	△ 5.3	10.6
—	—	—	—	—	—
296,359	1.3	10,649	△ 1.1	3.6	△ 11.8
126,305	0.6	△ 25,945	2.6	△ 20.5	△ 6.1
8,141,857	37.1	△ 717,583	72.1	△ 8.8	15.3
2,120,221	9.6	△ 66,045	6.7	△ 3.1	△ 4.6
7,793,251	35.5	△ 9,582	1.0	△ 0.1	△ 7.4
21,972,878	100.0	△ 994,806	100.0	△ 4.5	3.0

第56表 道 路 橋 り よ

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	59,121	1.3	163,556	6.2	222,677	3.2
維 持 補 修 費	174,995	3.9	246,459	9.3	421,454	6.0
普 通 建 設 事 業 費	4,142,341	92.6	2,097,109	79.5	6,153,748	87.6
補 助 事 業 費	1,494,931	33.4	309,419	11.7	1,804,165	25.7
単 独 事 業 費	1,956,596	43.7	1,645,770	62.4	3,575,112	50.9
国 直 轄 事 業 負 担 金	690,814	15.4	83,657	3.2	774,471	11.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	58,263	2.2	—	—
そ の 他	96,376	2.2	131,421	5.0	225,200	3.2
合 計	4,472,833	100.0	2,638,545	100.0	7,023,079	100.0

第57表 河 川 海 岸

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	35,522	1.4	21,371	6.2	56,893	2.0
維 持 補 修 費	33,734	1.3	15,167	4.4	48,901	1.7
普 通 建 設 事 業 費	2,467,358	96.5	286,323	83.7	2,708,191	94.9
補 助 事 業 費	1,671,644	65.4	112,828	33.0	1,765,841	61.9
単 独 事 業 費	391,091	15.3	158,765	46.4	537,556	18.8
国 直 轄 事 業 負 担 金	404,624	15.8	170	0.0	404,794	14.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	14,560	4.3	—	—
そ の 他	21,291	0.8	19,274	5.7	38,956	1.4
合 計	2,557,905	100.0	342,135	100.0	2,852,941	100.0

第58表 港 湾 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	14,238	2.7	23,262	6.9	37,500	4.6
維 持 補 修 費	7,288	1.4	5,323	1.6	12,611	1.5
普 通 建 設 事 業 費	460,199	86.8	267,607	79.8	689,452	84.3
補 助 事 業 費	337,328	63.6	117,514	35.1	454,734	55.6
単 独 事 業 費	54,227	10.2	63,959	19.1	113,300	13.8
国 直 轄 事 業 負 担 金	68,644	12.9	52,773	15.7	121,417	14.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	33,361	10.0	—	—
そ の 他	48,450	9.1	38,946	11.7	78,558	9.6
合 計	530,175	100.0	335,138	100.0	818,121	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 度 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
223,153	3.0	△ 476	0.1	△ 0.2	△ 0.2
417,418	5.5	4,036	△ 0.8	1.0	0.3
6,668,054	88.5	△ 514,306	100.2	△ 7.7	5.5
1,787,796	23.7	16,369	△ 3.2	0.9	11.3
4,041,398	53.6	△ 466,286	90.9	△ 11.5	△ 2.1
838,860	11.1	△ 64,389	12.5	△ 7.7	43.1
—	—	—	—	—	—
227,698	3.0	△ 2,498	0.5	△ 1.1	△ 11.6
7,536,323	100.0	△ 513,244	100.0	△ 6.8	4.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 度 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
56,063	1.9	830	△ 0.5	1.5	△ 0.1
48,464	1.6	437	△ 0.3	0.9	△ 0.0
2,868,459	95.2	△ 160,268	100.8	△ 5.6	11.0
1,760,803	58.5	5,038	△ 3.2	0.3	10.9
640,881	21.3	△ 103,325	65.0	△ 16.1	△ 5.6
466,776	15.5	△ 61,982	39.0	△ 13.3	46.8
—	—	—	—	—	—
38,885	1.3	71	△ 0.0	△ 0.2	△ 2.7
3,011,871	100.0	△ 158,930	100.0	△ 5.3	10.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 度 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
36,763	4.3	737	△ 1.7	2.0	△ 0.5
12,513	1.5	98	△ 0.2	0.8	△ 8.6
730,071	84.9	△ 40,619	96.4	△ 5.6	12.3
489,627	56.9	△ 34,893	82.8	△ 7.1	11.7
107,292	12.5	6,008	△ 14.3	5.6	△ 5.4
133,152	15.5	△ 11,735	27.8	△ 8.8	35.5
—	—	—	—	—	—
80,911	9.3	△ 2,353	5.5	△ 2.9	0.3
860,258	100.0	△ 42,137	100.0	△ 4.9	10.1

第59表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	903,812	41.8	1,122,724	21.7	1,957,595	27.3
公 園 費	352,690	16.3	954,512	18.5	1,293,533	18.0
下 水 道 費	341,429	15.8	1,655,145	32.0	1,975,778	27.5
区 画 整 理 費 等	563,990	26.1	1,435,562	27.8	1,945,763	27.1
合 計	2,161,920	100.0	5,167,943	100.0	7,172,668	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	26,454	1.2	269,008	5.2	295,462	4.1
維 持 補 修 費	35,803	1.7	59,823	1.2	95,626	1.3
補 助 費 等	201,684	9.3	536,841	10.4	725,135	10.1
普 通 建 設 事 業 費	1,508,423	69.8	2,707,267	52.4	4,073,169	56.8
補 助 事 業 費	620,572	28.7	983,541	19.0	1,601,069	22.3
単 独 事 業 費	876,008	40.5	1,629,264	31.5	2,459,508	34.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	11,842	0.5	750	0.0	12,593	0.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	93,712	1.8	—	—
繰 出 金	117,351	5.4	1,122,097	21.7	1,239,447	17.3
そ の 他	272,205	12.6	472,907	9.1	743,829	10.4
合 計	2,161,920	100.0	5,167,943	100.0	7,172,668	100.0

第60表 住 宅 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	21,388	2.2	64,308	6.2	85,695	4.4
維 持 補 修 費	75,991	8.0	67,780	6.6	143,771	7.4
普 通 建 設 事 業 費	467,782	49.0	636,321	61.5	1,086,585	55.7
補 助 事 業 費	378,319	39.6	475,881	46.0	853,372	43.7
単 独 事 業 費	89,464	9.4	160,290	15.5	233,213	11.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	150	0.0	—	—
貸 付 金	263,850	27.6	154,027	14.9	417,215	21.4
そ の 他	126,554	13.2	111,980	10.8	218,651	11.1
合 計	955,565	100.0	1,034,416	100.0	1,951,917	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2,216,851	29.8	△ 259,256	94.0	△ 11.7	7.6
1,378,341	18.5	△ 84,808	30.7	△ 6.2	△ 1.3
1,866,265	25.1	109,513	△ 39.7	5.9	△ 1.4
1,987,135	26.7	△ 41,372	15.0	△ 2.1	3.4
7,448,592	100.0	△ 275,924	100.0	△ 3.7	2.4

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
298,594	4.0	△ 3,132	1.1	△ 1.0	△ 0.2
93,694	1.3	1,932	△ 0.7	2.1	0.0
625,290	8.4	99,845	△ 36.2	16.0	△ 11.2
4,557,575	61.2	△ 484,406	175.6	△ 10.6	5.6
1,783,542	23.9	△ 182,473	66.1	△ 10.2	27.2
2,754,428	37.0	△ 294,920	106.9	△ 10.7	△ 5.1
19,606	0.3	△ 7,013	2.5	△ 35.8	96.7
—	—	—	—	—	—
1,233,662	16.6	5,785	△ 2.1	0.5	4.6
639,777	8.5	104,052	△ 37.7	16.3	△ 5.9
7,448,592	100.0	△ 275,924	100.0	△ 3.7	2.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
86,007	4.2	△ 312	0.3	△ 0.4	△ 0.5
148,532	7.3	△ 4,761	5.1	△ 3.2	△ 3.4
1,226,508	60.0	△ 139,923	150.9	△ 11.4	△ 11.8
923,055	45.1	△ 69,683	75.1	△ 7.5	△ 10.6
303,453	14.8	△ 70,240	75.7	△ 23.1	△ 15.2
—	—	—	—	—	—
347,922	17.0	69,293	△ 74.7	19.9	△ 4.6
235,688	11.5	△ 17,037	18.4	△ 7.2	2.9
2,044,657	100.0	△ 92,740	100.0	△ 4.5	△ 8.1

第61表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	192,110	84.7	1,201,619	69.9	1,393,729	74.4
物件費	14,376	6.3	144,404	8.4	158,780	8.5
普通建設事業費	14,033	6.2	233,993	13.6	244,893	13.1
補助事業費	1,703	0.8	54,418	3.2	56,121	3.0
単独事業費	12,331	5.4	176,694	10.3	188,773	10.1
県営事業負担金	—	—	2,880	0.2	—	—
その他の他計	6,226	2.8	140,264	8.1	76,194	4.0
合 計	226,745	100.0	1,720,280	100.0	1,873,596	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	1,300	0.6	20,710	1.2	22,009	1.2
地方債	6,667	2.9	124,336	7.2	129,419	6.9
その他特定財源	44,254	19.5	77,333	4.5	44,187	2.3
一般財源等	174,524	77.0	1,497,901	87.1	1,677,981	89.6
合 計	226,745	100.0	1,720,280	100.0	1,873,596	100.0

第62表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成11年度 純計額		平成10年度 純計額		比 較			
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	前年度 増減率	
人件費	2,771,865	81.1	2,773,351	80.2	△ 1,486	3.8	△ 0.1	1.6
物件費	313,354	9.2	298,404	8.6	14,950	△ 38.6	5.0	0.9
補助費等	25,943	0.8	26,354	0.8	△ 411	1.1	△ 1.6	0.9
普通建設事業費	285,362	8.3	337,400	9.8	△ 52,038	134.5	△ 15.4	△ 2.9
その他の他計	21,386	0.6	21,101	0.6	285	△ 0.8	1.4	△ 17.0
合 計	3,417,910	100.0	3,456,610	100.0	△ 38,700	100.0	△ 1.1	1.0

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成11年度 純計額		平成10年度 純計額		比 較			
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	前年度 増減率	
国庫支出金	68,816	2.0	70,387	2.0	△ 1,571	4.1	△ 2.2	2.5
使用料、手数料	163,732	4.8	126,673	3.7	37,059	△ 95.8	29.3	△ 1.1
諸収入	4,944	0.1	3,546	0.1	1,398	△ 3.6	39.4	△ 58.5
その他特定財源	105,207	3.1	146,820	4.3	△ 41,613	107.5	△ 28.3	11.8
一般財源等	3,075,211	90.0	3,109,184	89.9	△ 33,973	87.8	△ 1.1	0.7
合 計	3,417,910	100.0	3,456,610	100.0	△ 38,700	100.0	△ 1.1	1.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計		年度額		比較		
				増減額	増減率	前年度増減率
1,380,975	72.6	12,754	△ 46.2	0.9	2.0	
161,892	8.5	△ 3,112	11.3	△ 1.9	△ 2.5	
283,813	14.9	△ 38,920	140.9	△ 13.7	1.1	
57,592	3.0	△ 1,471	5.3	△ 2.6	4.3	
226,221	11.9	△ 37,448	135.5	△ 16.6	0.3	
—	—	—	—	—	—	
74,544	4.0	1,650	△ 6.0	2.2	△ 5.0	
1,901,224	100.0	△ 27,628	100.0	△ 1.5	1.2	

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計		年度額		比較		
				増減額	増減率	前年度増減率
22,215	1.2	△ 206	0.7	△ 0.9	△ 2.8	
156,130	8.2	△ 26,711	96.7	△ 17.1	6.0	
45,829	2.4	△ 1,642	6.0	△ 3.6	△ 0.0	
1,677,050	88.2	931	△ 3.4	0.1	0.8	
1,901,224	100.0	△ 27,628	100.0	△ 1.5	1.2	

第63表 警察職員数の推移

(単位 人)

区分	地方警務官	地方警察職員		
		警察官	事務職員	計
昭和36年	280	129,482	19,833	149,315
平成3年	566	222,047	29,980	252,027
4	566	222,388	30,118	252,506
5	566	223,291	30,275	253,566
6	566	223,739	30,255	253,994
7	566	223,990	29,670	253,660
8	566	225,743	29,552	255,295
9	570	228,806	29,362	258,168
10	570	229,848	29,302	259,150
11	570	230,236	29,165	259,401
12	570	230,602	29,013	259,615

(注) 1 地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員、その他は自治省(現総務省)調べによる。

2 昭和36年は5月31日現在、平成3～12年は4月1日現在の職員数である。
ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員である。

第64表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	平成11年度		市 町 村		純 計 額	
	都 道 府 県					
小 学 校 費	3,962,531	32.5	1,307,499	21.5	5,266,103	28.9
中 学 校 費	2,338,003	19.2	790,461	13.0	3,124,682	17.2
高 等 学 校 費	2,655,882	21.8	193,496	3.2	2,848,955	15.7
社 会 教 育 費	302,327	2.5	1,374,123	22.6	1,655,467	9.1
保 健 体 育 費	207,809	1.7	1,348,841	22.2	1,540,601	8.5
大 学 費	258,386	2.1	117,077	1.9	373,761	2.1
特 殊 学 校 費	736,002	6.0	19,530	0.3	754,894	4.1
幼 稚 園 費	518	0.0	270,614	4.4	269,043	1.5
教 育 総 務 費	1,726,279	14.2	662,392	10.9	2,359,233	13.0
合 計	12,187,736	100.0	6,084,033	100.0	18,192,738	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成11年度		市 町 村		純 計 額	
	都 道 府 県					
人 件 費	10,120,495	83.0	2,060,360	33.9	12,180,854	67.0
物 件 費	464,602	3.8	1,641,141	27.0	2,105,743	11.6
維 持 補 修 費	29,760	0.2	107,409	1.8	137,169	0.8
扶 助 費、補 助 費 等	827,665	6.8	421,984	6.9	1,186,152	6.5
普 通 建 設 事 業 費	686,584	5.6	1,758,622	28.9	2,430,757	13.4
補 助 事 業 費	110,679	0.9	535,112	8.8	645,562	3.5
単 独 事 業 費	575,905	4.7	1,221,722	20.1	1,785,195	9.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1,788	0.0	—	—
そ の 他	58,630	0.6	94,517	1.5	152,063	0.7
合 計	12,187,736	100.0	6,084,033	100.0	18,192,738	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成11年度		市 町 村		純 計 額	
	都 道 府 県					
国 庫 支 出 金	3,166,073	26.0	292,595	4.8	3,458,669	19.0
都 道 府 県 支 出 金	—	—	67,557	1.1	—	—
使 用 料、手 数 料	334,918	2.7	132,045	2.2	466,964	2.6
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	4,949	0.0	31,358	0.5	26,609	0.1
地 方 債	393,250	3.2	734,694	12.1	1,118,473	6.1
そ の 他 特 定 財 源	144,914	1.3	327,693	5.4	459,211	2.6
一 般 財 源 等	8,143,632	66.8	4,498,091	73.9	12,662,812	69.6
合 計	12,187,736	100.0	6,084,033	100.0	18,192,738	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 年 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
5,354,073	28.8	△ 87,970	21.2	△ 1.6	0.8
3,203,812	17.2	△ 79,130	19.0	△ 2.5	△ 0.7
2,968,752	16.0	△ 119,797	28.8	△ 4.0	△ 0.1
1,739,313	9.3	△ 83,846	20.2	△ 4.8	△ 1.6
1,605,277	8.6	△ 64,676	15.6	△ 4.0	△ 5.1
441,069	2.4	△ 67,308	16.2	△ 15.3	△ 0.3
735,070	4.0	19,824	△ 4.8	2.7	1.3
260,300	1.4	8,743	△ 2.1	3.4	0.8
2,300,654	12.4	58,579	△ 14.1	2.5	△ 3.9
18,608,320	100.0	△ 415,582	100.0	△ 2.2	△ 1.0

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 年 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
12,274,347	66.0	△ 93,493	22.5	△ 0.8	△ 0.4
2,091,167	11.2	14,576	△ 3.5	0.7	△ 0.2
134,414	0.7	2,755	△ 0.7	2.0	△ 3.8
1,161,531	6.2	24,621	△ 5.9	2.1	0.9
2,786,929	15.0	△ 356,172	85.7	△ 12.8	△ 4.1
674,204	3.6	△ 28,642	6.9	△ 4.2	10.3
2,112,726	11.4	△ 327,531	78.8	△ 15.5	△ 8.0
—	—	—	—	—	—
159,932	0.9	△ 7,869	1.9	△ 4.9	△ 6.3
18,608,320	100.0	△ 415,582	100.0	△ 2.2	△ 1.0

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 年 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3,459,622	18.6	△ 953	0.2	△ 0.0	1.2
—	—	—	—	—	—
459,859	2.5	7,105	△ 1.7	1.5	0.5
28,663	0.2	△ 2,054	0.5	△ 7.2	△ 5.9
1,338,593	7.2	△ 220,120	53.0	△ 16.4	2.2
459,797	2.4	△ 586	0.1	△ 0.1	△ 10.8
12,861,786	69.1	△ 198,974	47.9	△ 1.5	△ 1.5
18,608,320	100.0	△ 415,582	100.0	△ 2.2	△ 1.0

第65表 小 学 校

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	3,934,902	99.3	227,584	17.4	4,162,486	79.0
物 件 費	25,586	0.6	403,990	30.9	429,576	8.2
維 持 補 修 費	—	—	47,997	3.7	47,997	0.9
普 通 建 設 事 業 費	2	0.0	574,775	44.0	574,708	10.9
補 助 事 業 費	—	—	270,547	20.7	270,547	5.1
単 独 事 業 費	2	0.0	304,161	23.3	304,161	5.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	67	0.0	—	—
そ の 他	2,041	0.1	53,153	4.0	51,336	1.0
合 計	3,962,531	100.0	1,307,499	100.0	5,266,103	100.0

第66表 中 学 校

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	2,316,988	99.1	118,817	15.0	2,435,805	78.0
物 件 費	19,849	0.8	249,385	31.5	269,235	8.6
維 持 補 修 費	—	—	26,342	3.3	26,342	0.8
普 通 建 設 事 業 費	114	0.0	344,134	43.5	344,130	11.0
補 助 事 業 費	—	—	165,855	21.0	165,855	5.3
単 独 事 業 費	114	0.0	178,279	22.6	178,275	5.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,052	0.1	51,783	6.7	49,170	1.6
合 計	2,338,003	100.0	790,461	100.0	3,124,682	100.0

第67表 高 等 学 校

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	2,164,523	81.5	143,467	74.1	2,307,990	81.0
物 件 費	167,366	6.3	18,541	9.6	185,907	6.5
維 持 補 修 費	20,352	0.8	1,717	0.9	22,068	0.8
普 通 建 設 事 業 費	295,699	11.1	24,991	12.9	320,659	11.3
補 助 事 業 費	62,162	2.3	3,632	1.9	65,794	2.3
単 独 事 業 費	233,538	8.8	21,350	11.0	254,865	8.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	8	0.0	—	—
そ の 他	7,942	0.3	4,780	2.5	12,331	0.4
合 計	2,655,882	100.0	193,496	100.0	2,848,955	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率		
4,206,430	78.6	△ 43,944	50.0	△ 1.0	0.3
427,114	8.0	2,462	△ 2.8	0.6	△ 0.4
45,823	0.9	2,174	△ 2.5	4.7	△ 7.2
630,058	11.8	△ 55,350	62.9	△ 8.8	6.1
281,824	5.3	△ 11,277	12.8	△ 4.0	23.6
348,234	6.5	△ 44,073	50.1	△ 12.7	△ 4.7
-	-	-	-	-	-
44,648	0.7	6,688	△ 7.6	15.0	△ 3.3
5,354,073	100.0	△ 87,970	100.0	△ 1.6	0.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率		
2,479,762	77.4	△ 43,957	55.6	△ 1.8	△ 0.0
266,286	8.3	2,949	△ 3.7	1.1	△ 3.7
26,278	0.8	64	△ 0.1	0.2	△ 4.6
383,215	12.0	△ 39,085	49.4	△ 10.2	△ 2.3
174,209	5.4	△ 8,354	10.6	△ 4.8	10.5
209,006	6.5	△ 30,731	38.8	△ 14.7	△ 11.0
-	-	-	-	-	-
48,271	1.5	899	△ 1.2	1.9	△ 0.6
3,203,812	100.0	△ 79,130	100.0	△ 2.5	△ 0.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率		
2,342,179	78.9	△ 34,189	28.5	△ 1.5	0.3
190,410	6.4	△ 4,503	3.8	△ 2.4	△ 1.5
22,098	0.7	△ 30	0.0	△ 0.1	1.0
401,548	13.5	△ 80,889	67.5	△ 20.1	△ 1.0
94,183	3.2	△ 28,389	23.7	△ 30.1	0.8
307,365	10.4	△ 52,500	43.8	△ 17.1	△ 1.6
-	-	-	-	-	-
12,517	0.5	△ 186	0.2	△ 1.5	△ 18.7
2,968,752	100.0	△ 119,797	100.0	△ 4.0	△ 0.1

第68表 社 会 教 育

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	68,894	22.8	461,086	33.6	529,981	32.0
物 件 費	85,016	28.1	389,295	28.3	474,311	28.7
普通建設事業費	111,799	37.0	402,654	29.3	508,646	30.7
補助事業費	10,084	3.3	34,238	2.5	44,103	2.7
単独事業費	101,715	33.6	367,985	26.8	464,542	28.1
県営事業負担金	—	—	431	0.0	—	—
そ の 他	36,618	12.1	121,088	8.8	142,529	8.6
合 計	302,327	100.0	1,374,123	100.0	1,655,467	100.0

第69表 保 健 体 育

区 分	平成 11 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	38,656	18.6	482,652	35.8	521,307	33.8	
物 件 費	35,210	16.9	443,997	32.9	479,207	31.1	
維持補修費	1,203	0.6	14,565	1.1	15,767	1.0	
普通建設事業費	87,334	42.0	311,930	23.1	394,367	25.6	
補助事業費	1,878	0.9	34,760	2.6	36,638	2.4	
単独事業費	85,456	41.1	275,952	20.5	357,729	23.2	
県営事業負担金	—	—	1,218	0.1	—	—	
そ の 他	45,406	21.9	95,697	7.1	129,953	8.5	
合 計	207,809	100.0	1,348,841	100.0	1,540,601	100.0	
上記の 内訳	体育施設費等	180,252	86.7	599,779	44.5	765,681	49.7
	学校給食費	27,557	13.3	749,062	55.5	774,920	50.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
534,612	30.7	△ 4,631	5.5	△ 0.9	0.8
476,133	27.4	△ 1,822	2.2	△ 0.4	△ 0.6
580,595	33.4	△ 71,949	85.8	△ 12.4	△ 5.1
44,697	2.6	△ 594	0.7	△ 1.3	△ 4.1
535,898	30.8	△ 71,356	85.1	△ 13.3	△ 5.2
—	—	—	—	—	—
147,973	8.5	△ 5,444	6.5	△ 3.7	0.9
1,739,313	100.0	△ 83,846	100.0	△ 4.8	△ 1.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 年 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
537,143	33.5	△ 15,836	24.5	△ 2.9	△ 1.5
471,073	29.3	8,134	△ 12.6	1.7	1.4
15,482	1.0	285	△ 0.4	1.8	△ 1.3
448,603	27.9	△ 54,236	83.9	△ 12.1	△ 15.5
42,562	2.7	△ 5,924	9.2	△ 13.9	△ 12.1
406,042	25.3	△ 48,313	74.7	△ 11.9	△ 15.8
—	—	—	—	—	—
132,976	8.3	△ 3,023	4.6	△ 2.3	△ 1.8
1,605,277	100.0	△ 64,676	100.0	△ 4.0	△ 5.1
812,429	50.6	△ 46,748	72.3	△ 5.8	△ 9.5
792,848	49.4	△ 17,928	27.7	△ 2.3	△ 0.1

第70表 性 質 別 歳 出

その1 総 括

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	15,895,545	29.3	11,151,939	20.6	27,047,484	26.6
物 件 費	1,790,032	3.3	6,197,276	11.5	7,987,308	7.9
維 持 補 修 費	426,373	0.8	667,087	1.2	1,093,461	1.1
扶 助 費	1,396,588	2.6	5,516,132	10.2	6,912,720	6.8
補 助 費 等	7,758,294	14.3	4,011,542	7.4	7,070,731	7.0
普通建設事業費	15,226,366	28.1	12,455,628	23.1	26,111,902	25.7
う { 補助事業費	8,056,283	14.9	4,255,649	7.9	11,650,422	11.5
ち { 単独事業費	5,752,655	10.6	7,610,828	14.1	12,888,624	12.7
災害復旧事業費	453,995	0.8	333,673	0.6	673,212	0.7
失業対策事業費	7,172	0.0	22,532	0.0	29,703	0.0
公 債 費	5,613,614	10.4	6,262,139	11.6	11,756,038	11.6
積 立 金	515,203	1.0	1,998,885	3.7	2,514,088	2.5
投資及び出資金	428,258	0.8	342,974	0.6	771,233	0.8
貸 付 金	4,432,198	8.2	2,018,927	3.7	6,374,359	6.3
繰 出 金	214,021	0.4	3,032,180	5.6	3,246,201	3.2
前年度繰上充用金	33,527	0.1	7,145	0.0	40,672	0.0
歳 出 合 計	54,191,185	100.0	54,018,059	100.0	101,629,110	100.0
う { 義務的経費	22,905,747	42.3	22,930,210	42.4	45,716,242	45.0
ち { 投資的経費	15,687,533	28.9	12,811,833	23.7	26,814,817	26.4

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事

決 算 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
				都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額
27,045,079	27.0	2,405	0.2	△ 0.2	0.4	0.0	0.1	0.9	0.4
7,830,198	7.8	157,110	11.0	△ 1.5	3.1	2.0	△ 1.3	4.6	3.2
1,090,295	1.1	3,166	0.2	△ 0.3	0.7	0.3	△ 3.3	△ 0.2	△ 1.5
6,544,525	6.5	368,195	25.7	3.2	6.3	5.6	4.1	6.8	6.2
6,145,471	6.1	925,260	64.6	2.6	17.9	15.1	13.4	2.4	△ 0.1
28,287,444	28.2	△ 2,175,542	△152.0	△ 7.5	△ 7.8	△ 7.7	4.6	△ 1.3	1.9
11,944,724	11.9	△ 294,302	△ 20.6	△ 1.9	△ 2.9	△ 2.5	7.8	7.2	8.0
14,649,685	14.6	△ 1,761,061	△123.0	△14.3	△10.2	△12.0	△ 4.2	△ 6.0	△ 5.2
536,183	0.5	137,029	9.6	25.4	29.0	25.6	19.2	11.5	13.8
31,944	0.0	△ 2,241	△ 0.2	△13.3	△ 4.8	△ 7.0	△ 9.9	△ 0.7	△ 3.3
10,863,392	10.8	892,646	62.4	10.1	6.3	8.2	6.4	5.4	5.8
1,321,283	1.3	1,192,805	83.3	77.9	93.8	90.3	△25.4	△11.4	△14.9
875,009	0.9	△ 103,776	△ 7.2	△17.1	△ 4.3	△11.9	69.2	△ 3.0	29.7
6,359,427	6.3	14,932	1.0	△ 3.1	7.5	0.2	10.4	2.8	8.3
3,262,127	3.3	△ 15,926	△ 1.1	△ 2.1	△ 0.4	△ 0.5	5.6	4.9	4.9
5,167	0.0	35,505	2.5	皆増	38.3	687.1	-	△14.0	△14.0
100,197,545	100.0	1,431,565	100.0	△ 0.8	3.1	1.4	4.9	1.9	2.6
44,452,997	44.4	1,263,245	88.2	2.3	3.3	2.8	1.7	3.4	2.5
28,855,571	28.8	△2,040,754	△142.6	△ 6.8	△ 7.1	△ 7.1	4.9	△ 1.1	2.1

業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第70表 性 質 別 歳 出

その2 推 移

区 分	決 算			
	平成6年度	7年度	8年度	9年度
人 件 費	25,273,117	25,828,256	26,420,752	26,928,685
物 件 費	6,836,939	7,354,256	7,414,231	7,588,982
維 持 補 修 費	1,094,582	1,127,510	1,096,553	1,106,505
扶 助 費	5,248,307	5,525,089	5,782,138	6,162,138
普 通 建 設 事 業 費	29,317,050	31,113,140	29,906,660	27,749,225
災 害 復 旧 事 業 費	634,985	963,181	769,372	471,359
失 業 対 策 事 業 費	50,619	51,159	37,337	33,027
公 債 費	8,048,468	8,612,689	9,441,694	10,266,037
積 立 金	2,281,555	1,923,889	2,027,700	1,552,795
そ の 他	15,032,214	16,445,342	16,129,703	15,815,019
歳 出 合 計	93,817,836	98,944,511	99,026,140	97,673,772
うち 義務的経費	38,569,892	39,966,035	41,644,584	43,356,860
うち 投資的経費	30,002,655	32,127,479	30,713,369	28,253,612

区 分	決 算 額 構 成 比						増	
	6	7	8	9	10	11	6	7
人 件 費	26.9	26.1	26.7	27.6	27.0	26.6	85.0	10.8
物 件 費	7.3	7.4	7.5	7.8	7.8	7.9	43.8	10.1
維 持 補 修 費	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	△ 0.6	0.6
扶 助 費	5.6	5.6	5.8	6.3	6.5	6.8	42.6	5.4
普 通 建 設 事 業 費	31.2	31.4	30.2	28.4	28.2	25.7	△ 187.3	35.0
災 害 復 旧 事 業 費	0.7	1.0	0.8	0.5	0.5	0.7	△ 4.4	6.4
失 業 対 策 事 業 費	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 1.0	0.0
公 債 費	8.6	8.7	9.5	10.5	10.8	11.6	75.9	11.0
積 立 金	2.4	1.9	2.0	1.6	1.3	2.5	△ 33.0	△ 7.0
そ の 他	16.0	16.7	16.4	16.2	16.8	17.1	79.0	27.7
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち 義務的経費	41.1	40.4	42.1	44.4	44.4	45.0	203.5	27.2
うち 投資的経費	32.0	32.5	31.0	28.9	28.8	26.4	△ 192.7	41.4

決 算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
10年度	11年度	6	7	8	9	10	11
27,045,079	27,047,484	100	102	105	107	107	107
7,830,198	7,987,308	100	108	108	111	115	117
1,090,295	1,093,461	100	103	100	101	100	100
6,544,525	6,912,720	100	105	110	117	125	132
28,287,444	26,111,902	100	106	102	95	96	89
536,183	673,212	100	152	121	74	84	106
31,944	29,703	100	101	74	65	63	59
10,863,392	11,756,038	100	107	117	128	135	146
1,321,283	2,514,088	100	84	89	68	58	110
16,647,202	17,503,194	100	109	107	105	111	116
100,197,545	101,629,110	100	105	106	104	107	108
44,452,997	45,716,242	100	104	108	112	115	119
28,855,571	26,814,817	100	107	102	94	96	89

(単位 %)

減 額 構 成 比				増 減 率					
8	9	10	11	6	7	8	9	10	11
725.8	△ 37.6	4.6	0.2	2.6	2.2	2.3	1.9	0.4	0.0
73.5	△ 12.9	9.6	11.0	5.0	7.6	0.8	2.4	3.2	2.0
△ 37.9	△ 0.7	△ 0.6	0.2	△ 0.4	3.0	△ 2.7	0.9	△ 1.5	0.3
314.9	△ 28.1	15.2	25.7	6.4	5.3	4.7	6.6	6.2	5.6
△1,478.0	159.5	21.3	△ 152.0	△ 4.5	6.1	△ 3.9	△ 7.2	1.9	△ 7.7
△ 237.4	22.0	2.6	9.6	△ 4.9	51.7	△ 20.1	△ 38.7	13.8	25.6
△ 16.9	0.3	0.0	△ 0.2	△ 12.5	1.1	△ 27.0	△ 11.5	△ 3.3	△ 7.0
1,015.6	△ 61.0	23.7	62.4	7.5	7.0	9.6	8.7	5.8	8.2
127.2	35.1	△ 9.2	83.3	△ 9.7	△ 15.7	5.4	△ 23.4	△ 14.9	90.3
△ 386.8	23.4	32.8	59.8	4.1	9.4	△ 1.9	△ 2.0	5.3	5.1
100.0	100.0	100.0	100.0	0.8	5.5	0.1	△ 1.4	2.6	1.4
2,056.3	△ 126.6	43.4	88.2	4.1	3.6	4.2	4.1	2.5	2.8
△1,732.4	181.9	23.9	△ 142.6	△ 4.5	7.1	△ 4.4	△ 8.0	2.1	△ 7.1

第71表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	27,838,145	100.0	31,234,617	100.0	57,139,120	100.0
義 務 的 経 費	16,283,571	58.5	15,792,640	50.6	33,219,008	58.1
人 件 費	11,042,648	39.7	8,937,849	28.6	20,463,679	35.8
扶 助 費	539,272	1.9	1,758,434	5.6	2,923,018	5.1
公 債 費	4,701,651	16.9	5,096,356	16.3	9,832,311	17.2
投 資 的 経 費	2,577,588	9.3	3,547,701	11.4	6,020,598	10.5
普 通 建 設 事 業 費	2,561,971	9.2	3,494,744	11.2	5,957,349	10.4
災 害 復 旧 事 業 費	15,105	0.1	49,088	0.2	58,479	0.1
失 業 対 策 事 業 費	512	0.0	3,869	0.0	4,769	0.0
そ の 他 の 経 費	8,468,864	30.4	10,632,380	34.0	16,011,063	28.1
歳 出 合 計	27,330,023	98.2	29,972,721	96.0	55,250,669	96.7
翌 年 度 へ の 繰 越 額	508,122	1.8	1,261,897	4.0	1,888,451	3.3

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

区 分	平成6年度 充 当 額	指			
		6	7	8	9
一 般 財 源	49,976,026	100	104	108	109
義 務 的 経 費	26,523,144	100	105	110	116
人 件 費	18,176,010	100	103	107	109
扶 助 費	2,066,867	100	104	112	121
公 債 費	6,280,266	100	109	121	132
投 資 的 経 費	7,971,616	100	96	99	89
普 通 建 設 事 業 費	7,913,369	100	96	99	89
災 害 復 旧 事 業 費	40,562	100	106	80	86
失 業 対 策 事 業 費	17,685	100	103	64	46
そ の 他 の 経 費	13,830,594	100	105	109	108
歳 出 合 計	48,325,354	100	103	108	109
翌 年 度 へ の 繰 越 額	1,650,672	100	108	108	105

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
26,638,816	100.0	29,971,648	100.0	54,566,259	100.0	2,572,861	4.7	0.4
15,571,059	58.5	15,002,105	50.1	31,646,788	58.0	1,572,220	5.0	3.3
10,895,793	40.9	8,657,209	28.9	20,007,794	36.7	455,885	2.3	0.8
512,984	1.9	1,603,799	5.4	2,716,801	5.0	206,217	7.6	8.6
4,162,282	15.6	4,741,097	15.8	8,922,193	16.4	910,118	10.2	7.7
2,575,453	9.7	3,737,297	12.5	6,225,660	11.4	△205,062	△ 3.3	△ 12.0
2,562,580	9.6	3,687,147	12.3	6,168,170	11.3	△210,821	△ 3.4	△ 12.3
12,504	0.0	45,276	0.2	51,527	0.1	6,952	13.5	47.5
370	0.0	4,874	0.0	5,962	0.0	△ 1,193	△20.0	△ 26.4
8,025,502	30.0	10,036,383	33.4	14,918,161	27.3	1,092,902	7.3	△ 0.1
26,172,014	98.2	28,775,785	96.0	52,790,609	96.7	2,460,060	4.7	0.3
466,803	1.8	1,195,863	4.0	1,775,649	3.3	112,802	6.4	2.9

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
10	11	6	7	8	9	10	11
109	114	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
119	125	53.1	53.7	54.2	56.4	58.0	58.1
110	113	36.4	36.3	35.9	36.5	36.7	35.8
131	141	4.1	4.2	4.3	4.6	5.0	5.1
142	157	12.6	13.3	14.0	15.2	16.4	17.2
78	76	16.0	14.8	14.6	13.0	11.4	10.5
78	75	15.8	14.7	14.5	12.9	11.3	10.4
127	144	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
34	27	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
108	116	27.6	28.0	27.9	27.4	27.3	28.1
109	114	96.7	96.5	96.7	96.8	96.7	96.7
108	114	3.3	3.5	3.3	3.2	3.3	3.3

第72表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
議員報酬手当	44,259	0.3	316,281	2.8	360,540	1.3
委員等報酬	169,303	1.1	363,908	3.3	533,211	2.0
特別職給与	4,555	0.0	149,524	1.3	154,080	0.6
職員給与	12,163,810	76.5	8,126,561	72.9	20,290,370	75.0
基本給	7,688,900	48.4	5,127,566	46.0	12,816,466	47.4
その他の手当	4,473,614	28.1	2,978,263	26.7	7,451,877	27.6
臨時職員給与	1,296	0.0	20,732	0.2	22,028	0.1
地方公務員共済組合等負担金	2,237,202	14.1	1,305,121	11.7	3,542,324	13.1
退職金	1,093,372	6.9	791,167	7.1	1,884,540	7.0
恩給及び退職年金	89,077	0.6	10,371	0.1	99,448	0.4
災害補償	16,196	0.1	12,433	0.1	28,629	0.1
その他の	77,771	0.4	76,573	0.7	154,342	0.5
合計	15,895,545	100.0	11,151,939	100.0	27,047,484	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	3,113,972	19.6	218,112	2.0	3,379,050	12.5
使用料、手数料	426,349	2.7	357,040	3.2	791,135	2.9
地方債	63,100	0.4	—	—	63,100	0.2
その他特定財源	102,013	0.6	474,556	4.2	244,294	1.0
一般財源等	12,190,111	76.7	10,102,231	90.6	22,569,905	83.4
合計	15,895,545	100.0	11,151,939	100.0	27,047,484	100.0

その3 団体区分別内訳

区 分	平成11年度		平成10
	決算額	構成比	決算額
都道府県	15,895,545	29.3	15,934,432
市町村	11,151,939	20.6	11,110,647
大都市	1,718,657	16.5	1,702,160
中核市	776,989	18.5	682,065
小都市	2,683,451	21.8	2,774,127
小都市	1,891,025	20.4	1,891,899
町村	2,690,426	18.8	2,704,128
一部事務組合	971,437	40.4	924,287
特別区	712,901	25.8	713,975
合計	27,047,484	26.6	27,045,079

(注) 平成10年度及び平成11年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
375,331	1.4	△ 14,791	△ 615.0	△ 3.9	△ 0.2	
511,768	1.9	21,443	891.6	4.2	3.9	
159,150	0.6	△ 5,070	△ 210.8	△ 3.2	△ 0.0	
20,466,357	75.7	△ 175,987	△ 7,317.5	△ 0.9	1.1	
12,704,639	47.0	111,827	4,649.8	0.9	1.1	
7,738,770	28.6	△ 286,893	△ 11,929.0	△ 3.7	1.1	
22,948	0.1	△ 920	△ 38.3	△ 4.0	△ 5.7	
3,563,011	13.2	△ 20,687	△ 860.2	△ 0.6	△ 0.4	
1,676,593	6.2	207,947	8,646.4	12.4	△ 5.7	
107,805	0.4	△ 8,357	△ 347.5	△ 7.8	△ 7.2	
29,155	0.1	△ 526	△ 21.9	△ 1.8	2.9	
155,909	0.5	△ 1,567	△ 65.1	△ 1.0	0.8	
27,045,079	100.0	2,405	100.0	0.0	0.4	

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
3,408,615	12.6	△ 29,565	△ 1,229.3	△ 0.9	0.5	
757,478	2.8	33,657	1,399.5	4.4	△ 2.3	
41,400	0.2	21,700	902.3	52.4	△ 75.3	
230,765	0.8	13,529	562.5	5.9	210.6	
22,606,821	83.6	△ 36,916	△ 1,535.0	△ 0.2	0.4	
27,045,079	100.0	2,405	100.0	0.0	0.4	

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
	決 算 額	構 成 比		
29.2	△ 38,887	8.9	△ 0.2	0.1
21.2	41,292	2.5	0.4	0.9
16.5	16,497	16.7	1.0	1.2
19.5	94,924	13.3	13.9	16.7
22.5	△ 90,676	209.4	△ 3.3	△ 3.0
21.2	△ 874	△ 0.2	0.0	0.9
19.4	△ 13,702	△ 3.8	△ 0.5	1.7
40.6	47,150	37.0	5.1	2.7
26.7	△ 1,074	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.7
27.0	2,405	0.2	0.0	0.4

り、増減額の構成比は、団体区分別の歳出総額の対前年度増減額に対するものである。

第73表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	平 成 11 年 度						平 成	
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		都 道 府 県	
議 会 関 係	16,468	0.1	88,681	1.1	105,149	0.5	16,523	0.1
総 務 関 係	504,871	4.2	1,762,707	21.7	2,267,577	11.2	509,217	4.1
民 生 関 係	249,921	2.1	1,690,562	20.8	1,940,483	9.6	262,257	2.1
衛 生 関 係	365,070	3.0	930,929	11.5	1,295,998	6.4	374,683	3.1
労 働 関 係	62,422	0.5	12,622	0.2	75,044	0.4	63,843	0.5
農 林 水 産 関 係	423,634	3.5	284,834	3.5	708,468	3.5	425,459	3.5
商 工 関 係	109,112	0.9	116,494	1.4	225,607	1.1	111,570	0.9
土 木 関 係	265,936	2.2	676,989	8.3	942,925	4.6	258,188	2.1
警 察 関 係	2,228,111	18.3	—	—	2,228,111	11.0	2,236,427	18.2
消 防 関 係	167,626	1.4	995,587	12.3	1,163,214	5.7	167,642	1.4
教 育 関 係	7,770,639	63.9	1,567,156	19.3	9,337,794	46.0	7,851,760	64.0
合 計	12,163,810	100.0	8,126,561	100.0	20,290,370	100.0	12,277,568	100.0

その2 平均給料月額状況（普通会計分）

区 分	平 成 12 年 4 月 1 日 現 在					平 成 11	
	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 ・ 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県
一 般 行 政 職	354,681	356,301	372,141	364,532	330,024	348,590	355,058
高 等 学 校 教 育 職	403,120	402,953	412,794	404,415	333,764	400,971	400,878
小 ・ 中 学 校 教 育 職	393,308	394,760	379,883	365,170	323,560	389,569	391,023
消 防 職	343,514	367,700	358,733	348,588	318,570	341,443	381,300
警 察 職	376,365	376,365	—	—	—	379,015	379,015

- (注) 1 「都市」には、中核市を含む。
 2 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

10 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
89,942	1.1	106,464	0.5	△ 1,315	0.7	△ 0.3	△ 1.4	△ 1.2	1.6	0.9	1.0	
1,786,684	21.8	2,295,901	11.2	△ 28,324	16.1	△ 0.9	△ 1.3	△ 1.2	1.7	1.8	1.7	
1,652,692	20.2	1,914,950	9.4	25,533	△ 14.5	△ 4.7	2.3	1.3	1.2	2.8	2.6	
951,927	11.6	1,326,610	6.5	△ 30,612	17.4	△ 2.6	△ 2.2	△ 2.3	△ 1.0	0.4	0.0	
13,435	0.2	77,278	0.4	△ 2,234	1.3	△ 2.2	△ 6.1	△ 2.9	△ 0.9	△ 3.8	△ 1.4	
292,959	3.6	718,418	3.5	△ 9,950	5.7	△ 0.4	△ 2.8	△ 1.4	0.4	△ 0.7	△ 0.1	
119,389	1.5	230,958	1.1	△ 5,351	3.0	△ 2.2	△ 2.4	△ 2.3	0.7	2.2	1.5	
688,624	8.4	946,811	4.6	△ 3,886	2.2	3.0	△ 1.7	△ 0.4	△ 0.1	0.2	0.1	
—	—	2,236,427	10.9	△ 8,316	4.7	△ 0.4	—	△ 0.4	1.8	—	1.8	
988,655	12.1	1,156,297	5.6	6,917	△ 3.9	△ 0.0	0.7	0.6	0.5	2.4	2.1	
1,604,482	19.6	9,456,242	46.2	△ 118,448	67.3	△ 1.0	△ 2.3	△ 1.3	0.9	△ 0.4	0.7	
8,188,789	100.0	20,466,357	100.0	△ 175,987	100.0	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.9	1.0	1.2	1.1	

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在				増 減 率					前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	
363,669	358,576	323,812	1.7	0.4	2.3	1.7	1.9	1.6	1.8	1.5	1.4	1.6	
409,401	400,966	327,564	0.5	0.5	0.8	0.9	1.9	1.7	1.8	1.6	1.8	1.3	
375,574	361,083	319,641	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	2.2	2.3	2.0	1.7	2.1	
354,505	344,622	313,258	0.6	△3.6	1.2	1.2	1.7	1.9	1.4	2.0	2.0	2.3	
—	—	—	△0.7	△0.7	—	—	—	1.4	1.4	—	—	—	

「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第74表 地 方 公 務

その1 総 括

区 分	平成12年4月1日現在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 計	
一般行政関係職員	299,564	19.2	848,678	69.8	1,148,242	41.3
議 会 ・ 総 務	49,795	3.2	206,374	17.0	256,169	9.2
税 務	20,815	1.3	59,767	4.9	80,582	2.9
民 生	33,505	2.1	262,095	21.6	295,600	10.6
衛 生	38,596	2.5	137,655	11.3	176,251	6.3
勞 働	6,818	0.4	1,891	0.2	8,709	0.3
農 林 水 産	70,215	4.5	46,522	3.8	116,737	4.2
商 工 業	13,126	0.8	16,676	1.4	29,802	1.1
土 木	66,694	4.3	117,698	9.7	184,392	6.6
教 育 関 係 職 員	984,075	63.0	232,005	19.1	1,216,080	43.8
教 育 関 係 職 員	882,092	56.5	45,506	3.7	927,598	33.4
高 等 学 校 教 育	196,919	12.6	12,775	1.1	209,694	7.5
義 務 教 育	614,589	39.4	198	0.0	614,787	22.1
そ の 他	70,584	4.5	32,533	2.6	103,117	3.8
そ の 他	101,983	6.5	186,499	15.4	288,482	10.4
警 察 関 係 職 員	259,615	16.6	—	—	259,615	9.3
警 察 関 係 職 員	230,602	14.8	—	—	230,602	8.3
そ の 他	29,013	1.8	—	—	29,013	1.0
消 防 関 係 職 員	18,401	1.2	135,096	11.1	153,497	5.5
合 計	1,561,655	100.0	1,215,779	100.0	2,777,434	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

区 分	昭和36年5月31日		平成10年4月1日		平成11年
	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数
一般行政関係職員	676	39.6	1,163	41.3	1,158
民 生	85	5.0	289	10.3	294
衛 生	74	4.3	182	6.5	180
勞 働	18	1.1	9	0.3	9
土 木	107	6.3	191	6.8	188
そ の 他	392	22.9	492	17.4	487
教 育 関 係 職 員	842	49.4	1,245	44.2	1,232
義 務 教 育 職 員	572	33.5	631	22.4	623
高 等 学 校 職 員	104	6.1	214	7.6	212
学 校 給 食 職 員	29	1.7	22	0.8	21
そ の 他	137	8.1	378	13.4	376
警 察 関 係 職 員	149	8.7	259	9.2	259
警 察 関 係 職 員	129	7.6	230	8.2	230
そ の 他	20	1.1	29	1.0	29
消 防 関 係 職 員	39	2.3	152	5.4	153
合 計	1,706	100.0	2,819	100.0	2,803

(注) 教育関係職員のうち、平成10年、11年及び12年4月1日現在の「学校給食職員数」

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

平成11年4月1日現在					比 較				
都道府県		市 町 村		総 計		増	減	増減率	前年度 増減率
312,176	19.7	846,138	69.5	1,158,314	41.3	△ 10,072	40.1	△ 0.9	△ 0.4
49,568	3.1	207,011	17.0	256,579	9.2	△ 410	1.6	△ 0.2	△ 0.5
21,605	1.4	60,013	4.9	81,618	2.9	△ 1,036	4.1	△ 1.3	△ 0.6
33,784	2.1	260,196	21.4	293,980	10.5	1,620	△ 6.4	0.6	1.7
47,903	3.0	132,175	10.9	180,078	6.4	△ 3,827	15.2	△ 2.1	△ 1.3
6,895	0.4	1,998	0.2	8,893	0.3	△ 184	0.7	△ 2.1	△ 3.9
71,222	4.5	47,701	3.9	118,923	4.2	△ 2,186	8.7	△ 1.8	△ 1.8
13,471	0.8	16,905	1.4	30,376	1.1	△ 574	2.3	△ 1.9	△ 0.0
67,728	4.3	120,139	9.9	187,867	6.7	△ 3,475	13.8	△ 1.8	△ 1.7
995,445	62.8	236,391	19.4	1,231,836	44.0	△ 15,756	62.7	△ 1.3	△ 1.0
892,456	56.3	45,652	3.8	938,108	33.5	△ 10,510	41.8	△ 1.1	△ 0.9
199,570	12.6	12,862	1.1	212,432	7.6	△ 2,738	10.9	△ 1.3	△ 0.9
623,114	39.3	195	0.0	623,309	22.2	△ 8,522	33.9	△ 1.4	△ 1.2
69,772	4.4	32,595	2.7	102,367	3.7	750	△ 3.0	0.7	1.1
102,989	6.5	190,739	15.6	293,728	10.5	△ 5,246	20.9	△ 1.8	△ 1.4
259,401	16.4	—	—	259,401	9.3	214	△ 0.9	0.1	0.1
230,236	14.5	—	—	230,236	8.2	366	△ 1.5	0.2	0.2
29,165	1.9	—	—	29,165	1.1	△ 152	0.6	△ 0.5	△ 0.5
18,411	1.2	134,597	11.1	153,008	5.5	489	△ 1.9	0.3	0.5
1,585,433	100.0	1,217,126	100.0	2,802,559	100.0	△ 25,125	100.0	△ 0.9	△ 0.6

(単位 千人・%)

4月1日	平成12年4月1日		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	10. 4. 1	11. 4. 1	12. 4. 1
41.3	1,148	41.3	100	172	171	170
10.5	296	10.7	100	340	346	348
6.4	176	6.3	100	246	243	238
0.3	9	0.3	100	50	50	50
6.7	184	6.6	100	179	176	172
17.4	483	17.4	100	126	124	123
44.0	1,216	43.8	100	148	146	144
22.2	615	22.1	100	110	109	108
7.6	210	7.6	100	206	204	202
0.7	20	0.7	100	76	72	69
13.5	371	13.4	100	276	274	271
9.2	260	9.4	100	174	174	174
8.2	231	8.3	100	178	178	179
1.0	29	1.1	100	145	145	145
5.5	153	5.5	100	390	392	392
100.0	2,777	100.0	100	165	164	163

は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第75表 物 件 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
賃 金	43,896	2.5	350,739	5.7	394,635	4.9
旅 費	163,180	9.1	107,289	1.7	270,469	3.4
交 際 費	751	0.0	11,714	0.2	12,465	0.2
備 品 購 入 費	39,154	2.2	202,932	3.3	242,086	3.0
需 用 費	428,749	24.0	1,446,641	23.3	1,875,390	23.5
役 務 費	193,496	10.8	280,137	4.5	473,632	5.9
委 託 料	708,994	39.6	3,212,097	51.8	3,921,091	49.1
そ の 他	211,812	11.8	585,727	9.5	797,540	10.0
合 計	1,790,032	100.0	6,197,276	100.0	7,987,308	100.0

第76表 維 持 補 修

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総 務 費	18,043	4.2	24,631	3.7	42,674	3.9
衛 生 費	6,793	1.6	91,775	13.8	98,567	9.0
保 健 所 費	421	0.1	356	0.1	777	0.1
清 掃 費	4,180	1.0	86,101	12.9	90,281	8.3
そ の 他	2,192	0.5	5,318	0.8	7,509	0.6
農 林 水 産 業 費	8,962	2.1	16,027	2.4	24,989	2.3
農 業 費	1,054	0.2	1,892	0.3	2,946	0.3
畜 産 業 費	395	0.1	409	0.1	804	0.1
農 地 費	1,723	0.4	9,350	1.4	11,073	1.0
林 業 費	2,230	0.5	3,725	0.6	5,954	0.5
水 産 業 費	3,560	0.8	650	0.1	4,210	0.4
土 木 費	330,738	77.6	396,402	59.4	727,140	66.5
道 路 橋 り よ う 費	174,995	41.0	246,459	36.9	421,454	38.5
河 川 海 岸 費	33,734	7.9	15,167	2.3	48,901	4.5
都 市 計 画 費	35,803	8.4	59,823	9.0	95,626	8.7
住 宅 の 他	75,991	17.8	67,780	10.2	143,771	13.1
そ の 他	10,215	2.5	7,173	1.0	17,388	1.7
警 察 費	21,221	5.0	—	—	21,221	1.9
消 防 費	4,927	1.2	8,183	1.2	13,111	1.2
教 育 費	29,760	7.0	107,409	16.1	137,169	12.5
小 学 校 費	—	—	47,997	7.2	47,997	4.4
中 学 校 費	—	—	26,342	3.9	26,342	2.4
高 等 学 校 費	20,352	4.8	1,717	0.3	22,068	2.0
そ の 他	9,408	2.2	31,353	4.7	40,762	3.7
そ の 他	5,929	1.3	22,660	3.4	28,590	2.7
合 計	426,373	100.0	667,087	100.0	1,093,461	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率	
380,878	4.9		13,757	8.8	3.6	4.7
292,733	3.7	△	22,264	△ 14.2	△ 7.6	△ 7.6
13,729	0.2	△	1,264	△ 0.8	△ 9.2	△ 8.7
251,029	3.2	△	8,943	△ 5.7	△ 3.6	△ 2.5
1,899,319	24.3	△	23,929	△ 15.2	△ 1.3	△ 1.3
469,351	6.0		4,281	2.7	0.9	3.6
3,766,697	48.1		154,394	98.3	4.1	6.5
756,462	9.6		41,078	26.1	5.4	4.6
7,830,198	100.0		157,110	100.0	2.0	3.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率	
42,892	3.9	△	218	△ 6.9	△ 0.5	△ 6.6
99,679	9.1	△	1,112	△ 35.1	△ 1.1	△ 2.3
865	0.1	△	88	△ 2.8	△ 10.2	△ 0.8
92,028	8.4	△	1,747	△ 55.2	△ 1.9	△ 2.3
6,786	0.6		723	22.9	10.7	△ 2.0
25,238	2.3	△	249	△ 7.9	△ 1.0	1.5
3,551	0.3	△	605	△ 19.1	△ 17.0	8.5
804	0.1		0	0.0	0.0	△ 3.1
10,113	0.9		960	30.3	9.5	1.5
6,111	0.6	△	157	△ 5.0	△ 2.6	△ 3.0
4,659	0.4	△	449	△ 14.2	△ 9.6	3.4
725,057	66.5		2,083	65.8	0.3	△ 0.8
417,418	38.3		4,036	127.5	1.0	0.3
48,464	4.4		437	13.8	0.9	△ 0.0
93,694	8.6		1,932	61.0	2.1	0.0
148,532	13.6	△	4,761	△ 150.4	△ 3.2	△ 3.4
16,949	1.6		439	13.9	2.6	△ 8.1
20,725	1.9		496	15.7	2.4	2.2
13,376	1.2	△	265	△ 8.4	△ 2.0	△ 2.8
134,414	12.3		2,755	87.0	2.0	△ 3.8
45,823	4.2		2,174	68.7	4.7	△ 7.2
26,278	2.4		64	2.0	0.2	△ 4.6
22,098	2.0	△	30	△ 0.9	△ 0.1	1.0
40,215	3.7		547	17.2	1.4	△ 1.8
28,914	2.8	△	324	△ 10.2	△ 1.1	△ 1.1
1,090,295	100.0		3,166	100.0	0.3	△ 1.5

第77表 扶 助 費

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	1,174,468	84.1	5,280,350	95.7	6,454,818	93.4
社 会 福 祉 費	258,010	18.5	890,421	16.1	1,148,431	16.6
老 人 福 祉 費	99,847	7.1	1,464,997	26.6	1,564,844	22.6
児 童 福 祉 費	575,999	41.2	1,290,637	23.4	1,866,636	27.0
生 活 保 護 費	240,162	17.2	1,632,845	29.6	1,873,008	27.1
災 害 救 助 費	450	0.0	1,450	0.0	1,900	0.0
衛 生 費	213,283	15.3	159,180	2.9	372,463	5.4
結 核 対 策 費	6,297	0.5	6,923	0.1	13,221	0.2
そ の 他	206,986	14.8	152,257	2.8	359,242	5.2
教 育 費	8,830	0.6	76,602	1.4	85,431	1.2
小 学 校 費	0	0.0	18,390	0.3	18,390	0.3
中 学 校 費	0	0.0	19,916	0.4	19,916	0.3
保 健 体 育 費	132	0.0	21,412	0.4	21,544	0.3
そ の 他	8,698	0.6	16,884	0.3	25,581	0.3
そ の 他	7	0.0	—	—	8	0.0
合 計	1,396,588	100.0	5,516,132	100.0	6,912,720	100.0

第78表 補 助 費

区 分	平成 11 年 度				平 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	465,768	469,286	935,053	…	390,140
補 助 交 付 金	6,224,350	1,683,111	7,907,461	…	6,241,124
そ の 他	1,068,176	1,859,145	2,927,322	…	933,890
合 計	7,758,294	4,011,542	11,769,836	7,070,731	7,565,154
うち公営企業（法適用）に対するもの	566,544	1,127,552	1,694,096		443,042

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
					前 年 度 率
6,096,504	93.2	358,314	97.3	5.9	6.4
1,090,680	16.7	57,751	15.7	5.3	7.7
1,473,989	22.5	90,855	24.7	6.2	7.3
1,788,791	27.3	77,845	21.1	4.4	5.6
1,741,453	26.6	131,555	35.7	7.6	5.6
1,591	0.0	309	0.1	19.4	53.0
368,053	5.6	4,410	1.2	1.2	3.2
13,325	0.2	△ 104	△ 0.0	△ 0.8	4.1
354,728	5.4	4,514	1.2	1.3	3.2
79,965	1.2	5,466	1.5	6.8	6.1
16,554	0.3	1,836	0.5	11.1	7.4
18,917	0.3	999	0.3	5.3	4.1
19,728	0.3	1,816	0.5	9.2	7.5
24,766	0.3	815	0.2	3.3	5.7
3	0.0	5	0.0	166.7	—
6,544,525	100.0	368,195	100.0	5.6	6.2

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

成 10 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
市町村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
429,255	819,395	…	115,658	…	14.1	…	6.8	…
1,249,296	7,490,420	…	417,041	…	5.6	…	14.7	…
1,722,513	2,656,403	…	270,919	…	10.2	…	△ 1.3	…
3,401,064	10,966,218	6,145,471	803,618	925,260	7.3	15.1	9.8	△ 0.1
1,127,541	1,570,582		123,514		7.9		△ 6.5	

第79表 普 通 建 設 事

その1 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	8,056,283	52.9	4,255,649	34.2	11,650,422	44.6
単 独 事 業 費	5,752,655	37.8	7,610,828	61.1	12,888,624	49.4
国直轄事業負担金	1,417,428	9.3	155,428	1.2	1,572,855	6.0
県営事業負担金	—	—	433,724	3.5	—	—
合 計	15,226,366	100.0	12,455,628	100.0	26,111,902	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	4,321,600	28.4	1,634,530	13.1	5,956,887	22.8
分担金、負担金、寄附金	506,102	3.3	114,714	0.9	283,234	1.1
財 産 収 入	32,165	0.2	75,326	0.6	107,494	0.4
地 方 債	6,517,464	42.8	4,719,003	37.9	11,192,154	42.9
そ の 他 特 定 財 源	1,020,845	6.7	1,962,032	15.8	2,001,623	7.6
一 般 財 源 等	2,828,190	18.6	3,950,023	31.7	6,570,510	25.2
合 計	15,226,366	100.0	12,455,628	100.0	26,111,902	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平 成 10 年 度 純 計 額	年 度 額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
11,944,724	42.2	△ 294,302	13.5	△ 2.5	8.0
14,649,685	51.8	△ 1,761,061	80.9	△ 12.0	△ 5.2
1,693,035	6.0	△ 120,180	5.5	△ 7.1	36.9
—	—	—	—	—	—
28,287,444	100.0	△ 2,175,542	100.0	△ 7.7	1.9

(単位 百万円・%)

平 成 10 年 度 純 計 額	年 度 額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
6,141,596	21.7	△ 184,709	8.5	△ 3.0	8.3
323,390	1.1	△ 40,156	1.8	△ 12.4	0.5
134,375	0.5	△ 26,881	1.2	△ 20.0	11.4
12,724,844	45.0	△ 1,532,690	70.5	△ 12.0	10.8
1,993,819	7.1	7,804	△ 0.3	0.4	△ 8.0
6,969,420	24.6	△ 398,910	18.3	△ 5.7	△ 12.6
28,287,444	100.0	△ 2,175,542	100.0	△ 7.7	1.9

第79表 普通建設事業

その3 目的別内訳

区 分	平成11年度						
	都道府県		市町村		純計額		
総務費	519,304	3.4	597,254	4.8	1,005,032	3.8	
民生費	421,024	2.8	817,378	6.6	1,164,592	4.5	
社会福祉費	90,946	0.6	200,601	1.6	282,132	1.1	
老人福祉費	286,893	1.9	441,686	3.5	672,999	2.6	
児童福祉費	42,256	0.3	171,417	1.4	204,922	0.8	
その他	929	0.0	3,674	0.1	4,539	0.0	
衛生費	240,484	1.6	1,248,258	10.0	1,436,078	5.5	
清掃費	86,826	0.6	968,443	7.8	1,031,360	3.9	
その他	153,658	1.0	279,815	2.2	404,718	1.6	
労働費	26,297	0.2	15,406	0.1	40,497	0.2	
農林水産業費	3,681,151	24.2	1,474,647	11.8	4,205,067	16.1	
農業費	268,660	1.8	327,032	2.6	400,813	1.5	
畜産費	78,347	0.5	45,852	0.4	101,029	0.4	
農地費	2,063,912	13.6	642,523	5.2	2,202,971	8.4	
林業費	825,420	5.4	264,859	2.1	958,508	3.7	
水産業費	444,812	2.9	194,382	1.6	541,747	2.1	
商工費	160,158	1.1	211,174	1.7	350,826	1.3	
土木費	9,191,352	60.4	6,041,472	48.5	14,890,798	57.0	
道路橋りょう費	4,142,341	27.2	2,097,109	16.8	6,153,748	23.6	
河川海岸費	2,467,358	16.2	286,323	2.3	2,708,191	10.4	
港湾費	460,199	3.0	267,607	2.1	689,452	2.6	
都市計画費	1,508,423	9.9	2,707,267	21.7	4,073,169	15.6	
街路費	820,880	5.4	1,076,234	8.6	1,828,980	7.0	
公園費	275,132	1.8	647,652	5.2	912,364	3.5	
下水道費	26,229	0.2	53,373	0.4	64,801	0.2	
区画整理費等	386,182	2.5	930,008	7.5	1,267,024	4.9	
住宅費	467,782	3.1	636,321	5.1	1,086,585	4.2	
その他	145,249	1.0	46,845	0.5	179,653	0.6	
消費教育費	14,033	0.1	233,993	1.9	244,893	0.9	
学校教育費	686,584	4.5	1,758,622	14.1	2,430,757	9.3	
小学校費	2	0.0	574,775	4.6	574,708	2.2	
中学校費	114	0.0	344,134	2.8	344,130	1.3	
高等学校費	295,699	1.9	24,991	0.2	320,659	1.2	
社会教育費	111,799	0.7	402,654	3.2	508,646	1.9	
保健体育費	87,334	0.6	311,930	2.5	394,367	1.5	
大学費	79,326	0.5	28,765	0.2	106,626	0.4	
その他	112,310	0.8	71,373	0.6	181,621	0.8	
その他	285,979	1.7	57,424	0.5	343,362	1.4	
合計	15,226,366	100.0	12,455,628	100.0	26,111,902	100.0	

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前 年 度 増 減 率		
					都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
1,110,642	3.9	△	105,610	4.9	△ 5.1	△11.7	△ 9.5	6.8	△ 8.8	△ 3.0
1,142,865	4.0		21,727	△ 1.0	△ 5.3	10.3	1.9	7.7	2.2	4.2
314,108	1.1	△	31,976	1.5	△21.5	△ 4.2	△10.2	2.4	△17.1	△11.0
641,136	2.3		31,863	△ 1.5	7.9	10.6	5.0	10.7	12.7	11.7
183,741	0.6		21,181	△ 1.0	△31.3	31.8	11.5	5.9	11.2	10.2
3,880	0.0		659	△ 0.0	△36.6	47.0	17.0	6.2	59.0	33.6
1,501,716	5.3	△	65,638	3.0	△22.5	1.1	△ 4.4	△13.1	2.3	△ 0.6
1,069,617	3.8	△	38,257	1.8	△32.2	1.3	△ 3.6	△22.1	2.9	△ 0.3
432,099	1.5	△	27,381	1.2	△15.7	0.4	△ 6.3	△ 5.5	0.3	△ 1.2
36,948	0.1		3,549	△ 0.2	1.6	26.6	9.6	△40.2	2.3	△31.0
4,377,599	15.5	△	172,532	7.9	△ 3.9	△ 6.5	△ 3.9	△ 0.4	△ 1.9	△ 1.0
438,392	1.5	△	37,579	1.7	△12.1	△ 5.2	△ 8.6	6.5	4.6	7.3
97,369	0.3		3,660	△ 0.2	8.8	△ 7.4	3.8	0.7	△ 3.7	1.0
2,283,366	8.1	△	80,395	3.7	△ 4.1	△ 6.0	△ 3.5	△ 4.7	△ 5.1	△ 5.7
1,000,614	3.5	△	42,106	1.9	△ 3.0	△ 9.8	△ 4.2	4.6	△ 2.0	2.8
557,859	2.0	△	16,112	0.7	△ 1.1	△ 5.9	△ 2.9	8.5	△ 0.3	6.7
424,851	1.5	△	74,025	3.4	△23.4	△11.8	△17.4	△ 1.6	△ 7.8	△ 5.1
16,233,128	57.4	△	1,342,330	61.7	△ 7.1	△10.5	△ 8.3	8.8	△ 0.2	4.9
6,668,054	23.6	△	514,306	23.6	△ 7.8	△ 8.3	△ 7.7	9.6	△ 2.0	5.5
2,868,459	10.1	△	160,268	7.4	△ 4.9	△12.2	△ 5.6	13.1	△ 4.0	11.0
730,071	2.6	△	40,619	1.9	△ 5.3	△ 6.6	△ 5.6	13.3	12.4	12.3
4,557,575	16.1	△	484,406	22.3	△ 8.6	△12.0	△10.6	11.3	2.9	5.6
2,085,071	7.4	△	256,091	11.8	△ 7.4	△15.9	△12.3	7.3	10.6	8.9
998,192	3.5	△	85,828	3.9	△10.9	△ 7.7	△ 8.6	7.3	△ 5.3	△ 1.5
77,250	0.3	△	12,449	0.6	△ 6.4	△20.7	△16.1	△ 6.8	△ 0.7	△ 5.1
1,397,062	4.9	△	130,038	6.0	△ 9.6	△ 9.5	△ 9.3	26.5	0.4	6.9
1,226,508	4.3	△	139,923	6.4	△ 9.7	△12.3	△11.4	△15.8	△ 8.6	△11.8
182,461	0.7	△	2,808	0.1	△ 2.1	△ 0.8	△ 1.5	△14.6	△ 9.2	△14.6
283,813	1.0	△	38,920	1.8	△10.5	△14.3	△13.7	△12.7	2.9	1.1
2,786,929	9.9	△	356,172	16.4	△18.8	△10.4	△12.8	△ 4.5	△ 4.2	△ 4.1
630,058	2.2	△	55,350	2.5	△90.0	△ 8.8	△ 8.8	△87.3	6.1	6.1
383,215	1.4	△	39,085	1.8	△63.5	△10.2	△10.2	△35.8	△ 2.3	△ 2.3
401,548	1.4	△	80,889	3.7	△18.7	△34.9	△20.1	△ 4.2	44.0	△ 1.0
580,595	2.1	△	71,949	3.3	△18.9	△10.5	△12.4	△13.9	△ 2.1	△ 5.1
448,603	1.6	△	54,236	2.5	19.6	△19.1	△12.1	△ 0.7	△18.6	△15.5
182,621	0.6	△	75,995	3.5	△52.9	81.3	△41.6	8.6	△63.4	△ 6.9
160,289	0.6		21,332	△ 0.9	9.4	21.0	13.3	△12.5	△ 2.0	△ 9.3
388,953	1.4	△	45,591	2.1	△16.6	24.4	△11.7	△ 2.3	△22.8	△ 5.2
28,287,444	100.0	△	2,175,542	100.0	△ 7.5	△ 7.8	△ 7.7	4.6	△ 1.3	1.9

第80表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成11年度						
	都道府県		市町村		純計額		
総務費	39,642	0.5	56,979	1.3	78,556	0.7	
民生費	295,810	3.7	272,507	6.4	510,806	4.4	
社会福祉費	35,404	0.4	24,511	0.6	57,492	0.5	
老人福祉費	231,536	2.9	168,047	3.9	351,353	3.0	
児童福祉費	28,161	0.3	77,446	1.8	98,816	0.8	
その他	709	0.1	2,503	0.1	3,145	0.1	
衛生費	82,095	1.0	569,739	13.4	645,448	5.5	
清掃費	18,222	0.2	528,791	12.4	547,013	4.7	
その他	63,873	0.8	40,948	1.0	98,435	0.8	
労働費	9,193	0.1	2,376	0.1	11,445	0.1	
農林水産業費	2,879,352	35.7	727,647	17.1	3,053,444	26.2	
農業費	179,532	2.2	206,532	4.9	246,851	2.1	
畜産費	34,620	0.4	22,844	0.5	41,165	0.4	
農地費	1,635,642	20.3	201,304	4.7	1,584,200	13.6	
林業費	643,326	8.0	143,400	3.4	697,893	6.0	
水産費	386,232	4.8	153,566	3.6	483,334	4.1	
商工費	44,775	0.6	28,967	0.7	70,901	0.6	
土木費	4,534,092	56.3	2,007,904	47.2	6,519,197	56.0	
道路橋りょう費	1,494,931	18.6	309,419	7.3	1,804,165	15.5	
河川海岸費	1,671,644	20.7	112,828	2.7	1,765,841	15.2	
港湾費	337,328	4.2	117,514	2.8	454,734	3.9	
都市計画費	620,572	7.7	983,541	23.1	1,601,069	13.7	
街路費	347,225	4.3	362,429	8.5	708,874	6.1	
公園費	102,692	1.3	260,938	6.1	363,591	3.1	
下水道費	11,462	0.1	26,474	0.6	37,935	0.3	
区画整理費等	159,194	2.0	333,701	7.8	490,669	4.2	
住宅費	378,319	4.7	475,881	11.2	853,372	7.3	
その他	31,298	0.4	8,721	0.1	40,016	0.4	
消防費	1,703	0.0	54,418	1.3	56,121	0.5	
教育費	110,679	1.4	535,112	12.6	645,562	5.5	
小学校費	—	—	270,547	6.4	270,547	2.3	
中学校費	—	—	165,855	3.9	165,855	1.4	
高等学校費	62,162	0.8	3,632	0.1	65,794	0.6	
社会教育費	10,084	0.1	34,238	0.8	44,103	0.4	
保健体育費	1,878	0.0	34,760	0.8	36,638	0.3	
大学費	1,281	0.0	1,046	0.0	2,328	0.0	
その他	35,274	0.5	25,034	0.6	60,297	0.5	
その他	58,942	0.7	—	—	58,942	0.5	
合 計	8,056,283	100.0	4,255,649	100.0	11,650,422	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前 年 度 増 減 率		
				都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
52,344	0.4	26,212	△ 8.9	95.7	32.7	50.1	3.2	9.0	4.0
466,268	3.9	44,538	△15.1	1.3	33.9	9.6	12.9	34.5	21.2
73,578	0.6	△ 16,086	5.5	△25.7	△17.2	△21.9	9.4	20.9	14.2
317,889	2.7	33,464	△11.4	13.2	26.7	10.5	12.8	39.0	21.9
71,950	0.6	26,866	△ 9.1	△26.8	95.5	37.3	17.9	30.0	25.0
2,851	0.0	294	△ 0.1	△44.3	50.8	10.3	34.8	81.4	57.3
596,573	5.0	48,875	△16.6	17.6	7.3	8.2	△29.7	9.2	2.6
500,643	4.2	46,370	△15.8	44.5	8.4	9.3	△68.8	10.0	3.4
95,930	0.8	2,505	△ 0.8	11.6	△ 5.2	2.6	△ 2.8	0.0	△ 1.3
12,118	0.1	△ 673	0.2	△18.5	167.0	△ 5.6	△31.8	0.5	△30.4
3,161,543	26.5	△ 108,099	36.7	△ 3.2	△ 5.4	△ 3.4	1.2	1.3	1.5
254,069	2.1	△ 7,218	2.5	△ 4.7	△ 4.1	△ 2.8	12.3	11.4	15.7
45,561	0.4	△ 4,396	1.5	0.1	△14.7	△ 9.6	△ 5.1	△ 8.6	△ 4.6
1,668,123	14.0	△ 83,923	28.5	△ 5.2	△ 5.1	△ 5.0	△ 4.1	△ 5.5	△ 4.4
698,571	5.8	△ 678	0.2	0.9	△ 6.6	△ 0.1	8.6	2.1	7.7
495,218	4.1	△ 11,884	4.0	△ 0.3	△ 4.9	△ 2.4	11.4	△ 0.3	8.9
67,811	0.6	3,090	△ 1.0	△ 3.1	23.5	4.6	20.6	16.8	20.7
6,794,059	56.9	△ 274,862	93.4	△ 1.6	△ 9.0	△ 4.0	13.6	5.5	10.8
1,787,796	15.0	16,369	△ 5.6	1.8	△ 3.0	0.9	14.0	0.3	11.3
1,760,803	14.7	5,038	△ 1.7	1.2	△12.1	0.3	11.3	5.1	10.9
489,627	4.1	△ 34,893	11.9	△ 4.8	△13.4	△ 7.1	14.1	6.0	11.7
1,783,542	14.9	△ 182,473	62.0	△11.5	△ 9.2	△10.2	46.7	17.1	27.2
798,218	6.7	△ 89,344	30.4	△ 4.7	△16.6	△11.2	41.0	25.1	31.9
368,123	3.1	△ 4,532	1.5	△ 8.6	2.0	△ 1.2	13.7	21.6	19.1
41,255	0.3	△ 3,320	1.1	17.2	△15.9	△ 8.0	△ 9.6	△ 4.6	△ 5.8
575,947	4.8	△ 85,278	29.0	△26.0	△ 7.8	△14.8	95.4	8.0	29.6
923,055	7.7	△ 69,683	23.7	△ 3.3	△10.7	△ 7.5	△11.7	△ 9.7	△10.6
49,236	0.5	△ 9,220	3.1	△24.9	15.5	△18.7	△23.3	△18.4	△22.5
57,592	0.5	△ 1,471	0.5	31.1	△ 3.3	△ 2.6	△12.9	4.8	4.3
674,204	5.6	△ 28,642	9.7	△13.3	△ 2.1	△ 4.2	△ 0.5	13.1	10.3
281,824	2.4	△ 11,277	3.8	—	△ 4.0	△ 4.0	—	23.6	23.6
174,209	1.5	△ 8,354	2.8	皆減	△ 4.8	△ 4.8	皆増	10.5	10.5
94,183	0.8	△ 28,389	9.6	△28.0	△53.9	△30.1	△ 3.2	85.4	0.8
44,697	0.4	△ 594	0.2	2.0	△ 1.7	△ 1.3	19.8	△ 9.5	△ 4.1
42,562	0.4	△ 5,924	2.0	△52.7	△ 9.9	△13.9	60.9	△16.0	△12.1
2,419	0.0	△ 91	0.0	△31.4	90.2	△ 3.8	△ 0.3	△23.7	△ 6.7
34,310	0.1	25,987	△ 8.7	37.8	187.2	75.7	△ 3.5	6.8	△ 1.1
62,212	0.5	△ 3,270	1.1	△ 5.3	—	△ 5.3	6.7	—	6.7
11,944,724	100.0	△ 294,302	100.0	△ 1.9	△ 2.9	△ 2.5	7.8	7.2	8.0

第80表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成11年度		市 町 村		純 計 額	
	都 道 府 県					
国庫支出金	4,321,235	53.6	1,633,103	38.4	5,956,887	51.1
分担金、負担金、寄附金	265,806	3.3	19,396	0.5	88,041	0.8
財産収入	276	0.0	560	0.0	910	0.0
地方債	2,607,813	32.4	1,435,670	33.7	4,194,551	36.0
その他特定財源	350,063	4.4	817,545	19.2	536,533	4.6
一般財源等	511,090	6.3	349,375	8.2	873,500	7.5
合 計	8,056,283	100.0	4,255,649	100.0	11,650,422	100.0

第81表 普通建設事業費中の

その1 目的別内訳

区 分	平成11年度		市 町 村		純 計 額	
	都 道 府 県					
農林水産業費	232,902	16.4	15,870	10.2	248,772	15.8
畜産業費	2,517	0.2	626	0.4	3,143	0.2
農地	216,709	15.3	15,233	9.8	231,942	14.7
林業費	7,954	0.6	12	0.0	7,966	0.5
水産業費	5,722	0.4	—	—	5,722	0.4
土木費	1,184,526	83.6	139,557	89.8	1,324,083	84.2
道路橋りょう費	690,814	48.7	83,657	53.8	774,471	49.2
河川海岸	404,624	28.5	170	0.1	404,794	25.7
港湾費	68,644	4.8	52,773	34.0	121,417	7.7
都市計画費	11,842	0.8	750	0.5	12,593	0.8
街路費	—	—	27	0.0	27	0.0
公園	10,994	0.8	723	0.5	11,717	0.7
下水道費	—	—	—	—	—	—
区画整理費等	848	0.1	0	0.0	848	0.1
空港費	8,602	0.6	2,207	1.4	10,809	0.7
合 計	1,417,428	100.0	155,428	100.0	1,572,855	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成11年度		市 町 村		純 計 額	
	都 道 府 県					
分担金、負担金、寄附金	77,706	5.5	1,689	1.1	79,395	5.0
地方債	1,039,271	73.3	103,677	66.7	1,142,947	72.7
その他特定財源	3,797	0.3	2,880	1.8	5,850	0.4
一般財源等	296,654	20.9	47,182	30.4	344,663	21.9
合 計	1,417,428	100.0	155,428	100.0	1,572,855	100.0

の補助事業費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
6,141,596	51.4	△ 184,709	62.8	△ 3.0	8.3
109,344	0.9	△ 21,303	7.2	△ 19.5	△ 1.2
780	0.0	130	△ 0.0	16.7	△ 53.7
4,310,675	36.1	△ 116,124	39.5	△ 2.7	17.4
429,668	3.6	106,865	△ 36.4	24.9	△ 19.2
952,661	8.0	△ 79,161	26.9	△ 8.3	△ 11.1
11,944,724	100.0	△ 294,302	100.0	△ 2.5	8.0

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
225,654	13.3	23,118	△ 19.2	10.2	6.6
3,444	0.2	△ 301	0.3	△ 8.7	5.4
207,141	12.2	24,801	△ 20.6	12.0	5.3
8,803	0.5	△ 837	0.7	△ 9.5	30.0
6,266	0.4	△ 544	0.5	△ 8.7	27.9
1,467,381	86.7	△ 143,298	119.2	△ 9.8	43.2
838,860	49.5	△ 64,389	53.6	△ 7.7	43.1
466,776	27.6	△ 61,982	51.6	△ 13.3	46.8
133,152	7.9	△ 11,735	9.8	△ 8.8	35.5
19,606	1.2	△ 7,013	5.8	△ 35.8	96.7
-	-	27	△ 0.0	皆増	皆減
18,606	1.1	△ 6,889	5.7	△ 37.0	86.9
-	-	-	-	-	-
1,000	0.1	△ 152	0.1	△ 15.2	皆増
8,834	0.5	1,975	△ 1.6	22.4	△ 27.8
1,693,035	100.0	△ 120,180	100.0	△ 7.1	36.9

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
72,796	4.3	6,599	△ 5.5	9.1	13.0
1,307,926	77.3	△ 164,979	137.3	△ 12.6	58.9
5,065	0.3	785	△ 0.7	15.5	△ 44.5
307,248	18.1	37,415	△ 31.1	12.2	△ 9.6
1,693,035	100.0	△ 120,180	100.0	△ 7.1	36.9

第82表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分		平成 11 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総	務 費	479,662	8.3	538,903	7.1	926,476	7.2
民	生 費	125,214	2.2	543,461	7.1	653,786	5.1
	社 会 福 祉 費	55,542	1.0	176,076	2.3	224,640	1.7
	老 人 福 祉 費	55,356	1.0	272,244	3.6	321,646	2.5
	児 童 福 祉 費	14,095	0.2	93,969	1.2	106,107	0.8
	そ の 他	221	0.0	1,172	0.0	1,393	0.1
衛	生 費	158,390	2.8	678,268	8.9	790,629	6.1
	清 掃 費	68,604	1.2	439,652	5.8	484,347	3.8
	そ の 他	89,786	1.6	238,616	3.1	306,282	2.3
労	働 費	17,104	0.3	12,983	0.2	29,052	0.2
農	林 水 産 業 費	568,897	9.9	511,410	6.7	902,850	7.0
	農 業 費	89,128	1.5	112,240	1.5	153,962	1.2
	畜 産 業 費	41,210	0.7	20,105	0.3	56,721	0.4
	農 地 費	211,561	3.7	244,027	3.2	386,828	3.0
	林 業 費	174,140	3.0	110,482	1.5	252,649	2.0
	水 産 業 費	52,857	0.9	24,556	0.3	52,690	0.4
商	工 費	115,383	2.0	181,687	2.4	279,925	2.2
土	木 費	3,472,735	60.4	3,688,275	48.5	7,047,518	54.7
	道 路 橋 り よ う 費	1,956,596	34.0	1,645,770	21.6	3,575,112	27.7
	河 川 海 岸 費	391,091	6.8	158,765	2.1	537,556	4.2
	港 湾 費	54,227	0.9	63,959	0.8	113,300	0.9
都	市 計 画 費	876,008	15.2	1,629,264	21.4	2,459,508	19.1
	街 路 費	473,655	8.2	655,131	8.6	1,120,079	8.7
	公 園 費	161,445	2.8	378,397	5.0	537,056	4.2
	下 水 道 費	14,767	0.3	26,764	0.4	26,865	0.2
	区 画 整 理 費 等	226,140	3.9	568,973	7.5	775,507	6.0
	住 宅 費	89,464	1.6	160,290	2.1	233,213	1.8
	そ の 他	105,349	1.9	30,227	0.5	128,829	1.0
消	防 費	12,331	0.2	176,694	2.3	188,773	1.5
教	育 費	575,905	10.0	1,221,722	16.1	1,785,195	13.9
	小 学 校 費	2	0.0	304,161	4.0	304,161	2.4
	中 学 校 費	114	0.0	178,279	2.3	178,275	1.4
	高 等 学 校 費	233,538	4.1	21,350	0.3	254,865	2.0
	社 会 教 育 費	101,715	1.8	367,985	4.8	464,542	3.6
	保 健 体 育 費	85,456	1.5	275,952	3.6	357,729	2.8
	大 学 学 費	78,045	1.4	27,719	0.4	104,299	0.8
	そ の 他	77,035	1.2	46,276	0.7	121,324	0.9
そ	の 他	227,034	3.9	57,425	0.7	284,420	2.1
合	計	5,752,655	100.0	7,610,828	100.0	12,888,624	100.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前 年 度 増 減 率		
					都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
1,058,299	7.2	△	131,823	7.5	△ 9.0	△14.8	△12.5	7.0	△ 9.8	△ 3.3
676,597	4.6	△	22,811	1.3	△18.0	1.1	△ 3.4	△ 1.0	△ 6.4	△ 4.9
240,530	1.6	△	15,890	0.9	△18.7	△ 2.0	△ 6.6	△ 2.0	△21.2	△16.6
323,247	2.2	△	1,601	0.1	△ 9.5	2.2	△ 0.5	4.3	2.9	3.3
111,791	0.8	△	5,684	0.3	△38.9	3.9	△ 5.1	△ 9.5	4.8	2.4
1,029	0.0		364	△ 0.0	15.7	39.7	35.4	△56.1	27.9	△ 5.7
905,143	6.2	△	114,514	6.5	△34.1	△ 3.5	△12.7	△ 6.8	△ 2.4	△ 2.6
568,974	3.9	△	84,627	4.8	△40.6	△ 6.0	△14.9	△ 6.9	△ 3.7	△ 3.4
336,169	2.3	△	29,887	1.7	△28.2	1.4	△ 8.9	△ 6.7	0.2	△ 1.1
24,830	0.2		4,222	△ 0.2	17.1	15.1	17.0	△45.3	2.5	△31.3
990,402	6.8	△	87,552	5.0	△12.0	△ 8.5	△ 8.8	△ 8.7	△ 8.7	△ 9.6
184,323	1.3	△	30,361	1.7	△24.1	△ 7.0	△16.5	△ 1.6	△ 5.4	△ 2.4
48,364	0.3		8,357	△ 0.5	18.3	5.6	17.3	7.5	2.4	6.5
408,101	2.8	△	21,273	1.2	△ 9.4	△ 8.0	△ 5.2	△14.9	△11.6	△14.9
293,239	2.0	△	40,590	2.3	△14.8	△13.0	△13.8	△ 6.9	△ 7.6	△ 7.7
56,375	0.4	△	3,685	0.2	△ 5.8	△ 8.3	△ 6.5	△ 9.4	△ 7.3	△10.8
357,040	2.4	△	77,115	4.4	△29.1	△15.4	△21.6	△ 6.5	△10.1	△ 8.8
7,971,688	54.4	△	924,170	52.5	△12.2	△11.1	△11.6	△ 4.1	△ 4.2	△ 4.2
4,041,398	27.6	△	466,286	26.5	△13.7	△ 8.9	△11.5	△ 1.2	△ 3.3	△ 2.1
640,881	4.4	△	103,325	5.9	△17.9	△11.8	△16.1	△ 3.6	△10.6	△ 5.6
107,292	0.7		6,008	△ 0.3	2.0	6.1	5.6	△10.9	0.9	△ 5.4
2,754,428	18.8	△	294,920	16.7	△ 5.9	△13.3	△10.7	△ 6.4	△ 4.4	△ 5.1
1,286,853	8.8	△	166,774	9.5	△ 9.3	△15.3	△13.0	△ 8.1	3.1	△ 1.7
611,463	4.2	△	74,407	4.2	△10.0	△13.1	△12.2	△ 0.2	△15.8	△11.9
35,996	0.2	△	9,131	0.5	△19.0	△25.0	△25.4	△ 5.3	2.9	△ 4.4
820,116	5.6	△	44,609	2.5	7.1	△10.2	△ 5.4	△ 7.3	△ 4.4	△ 4.9
303,453	2.1	△	70,240	4.0	△29.6	△16.7	△23.1	△26.2	△ 5.2	△15.2
124,236	0.8		4,593	△ 0.3	6.2	△ 4.5	3.7	△ 9.7	△ 8.2	△ 9.8
226,221	1.5	△	37,448	2.1	△14.2	△16.9	△16.6	△12.7	1.5	0.3
2,112,726	14.4	△	327,531	18.6	△19.8	△13.5	△15.5	△ 5.2	△ 9.6	△ 8.0
348,234	2.4	△	44,073	2.5	△90.0	△12.7	△12.7	△87.3	△ 4.7	△ 4.7
209,006	1.4	△	30,731	1.7	△63.3	△14.7	△14.7	△36.0	△11.0	△11.0
307,365	2.1	△	52,500	3.0	△15.8	△30.1	△17.1	△ 4.5	36.2	△ 1.6
535,898	3.7	△	71,356	4.1	△20.6	△11.2	△13.3	△15.7	△ 1.4	△ 5.2
406,042	2.8	△	48,313	2.7	23.7	△20.1	△11.9	△ 2.9	△18.9	△15.8
180,202	1.2	△	75,903	4.3	△53.1	81.0	△42.1	8.7	△64.1	△ 6.9
125,979	0.8	△	4,655	0.3	0.0	△ 7.8	△ 3.7	△15.1	△ 3.4	△11.4
326,739	2.3	△	42,319	2.3	△19.1	24.4	△13.0	△ 4.0	△22.8	△ 7.2
14,649,685	100.0	△	1,761,061	100.0	△14.3	△10.2	△12.0	△ 4.2	△ 6.0	△ 5.2

第82表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
分担金、負担金、寄附金	162,590	2.8	80,732	1.1	115,799	0.9
財産収入	31,890	0.6	74,651	1.0	106,584	0.8
地方債	2,870,380	49.9	2,918,061	38.3	5,854,655	45.4
その他特定財源	667,349	11.6	1,118,234	14.7	1,459,239	11.4
一般財源等	2,020,446	35.1	3,419,150	44.9	5,352,347	41.5
合 計	5,752,655	100.0	7,610,828	100.0	12,888,624	100.0

第83表 普通建設事業費

区 分	都 道 府 県			市
	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費	補助事業費
総民	7.6	—	92.4	9.5
務生	70.3	—	29.7	33.3
社	38.9	—	61.1	12.2
老	80.7	—	19.3	38.0
児	66.6	—	33.4	45.2
そ	76.2	—	23.8	68.1
衛	34.1	—	65.9	45.6
清	21.0	—	79.0	54.6
そ	41.6	—	58.4	14.6
労	35.0	—	65.0	15.4
農	78.2	6.3	15.5	49.3
林	66.8	—	33.2	63.2
農畜	44.2	3.2	52.6	49.8
農	79.2	10.5	10.3	31.3
林	77.9	1.0	21.1	54.1
水	86.8	1.3	11.9	79.0
商	28.0	—	72.0	13.7
土	49.3	12.9	37.8	33.2
道	36.1	16.7	47.2	14.8
河	67.8	16.4	15.9	39.4
港	73.3	14.9	11.8	43.9
都	41.1	0.8	58.1	36.3
市	42.3	—	57.7	33.7
街	37.3	4.0	58.7	40.3
公	43.7	—	56.3	49.6
下	41.2	0.2	58.6	35.9
区	80.9	—	19.1	74.8
住	21.5	5.9	72.5	18.6
所	12.1	—	87.9	23.3
消	16.1	—	83.9	30.4
教	—	—	100.0	47.1
小	—	—	100.0	48.2
中	21.0	—	79.0	14.5
高	9.0	—	91.0	8.5
社	2.2	—	97.8	11.1
保	1.6	—	98.4	3.6
大	31.4	—	68.6	35.1
そ	20.6	—	79.4	—
合	52.9	9.3	37.8	34.2

の 単 独 事 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
141,250	1.0	△ 25,451	1.4	△ 18.0	△ 3.7	
133,595	0.9	△ 27,011	1.5	△ 20.2	12.3	
7,106,243	48.5	△ 1,251,588	71.1	△ 17.6	1.6	
1,559,086	10.6	△ 99,847	5.7	△ 6.4	△ 4.2	
5,709,511	39.0	△ 357,164	20.3	△ 6.3	△ 13.0	
14,649,685	100.0	△ 1,761,061	100.0	△ 12.0	△ 5.2	

の 目 的 別 の 状 況 (構成比)

(単位 %)

町		村		純 計 額	
国直轄事業 負担金	県営事業負 担金	単独事業費	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費
—	0.2	90.2	7.8	—	92.2
—	0.2	66.5	43.9	—	56.1
—	0.0	87.8	20.4	—	79.6
—	0.3	61.6	52.2	—	47.8
—	0.0	54.8	48.2	—	51.8
—	—	31.9	69.3	—	30.7
—	0.0	54.3	44.9	—	55.1
—	—	45.4	53.0	—	47.0
—	0.1	85.3	24.3	—	75.7
—	0.3	84.3	28.3	—	71.7
1.1	14.9	34.7	72.6	5.9	21.5
—	2.5	34.3	61.6	—	38.4
1.4	5.0	43.8	40.7	3.1	56.1
2.4	28.3	38.0	71.9	10.5	17.6
0.0	4.1	41.7	72.8	0.8	26.4
—	8.4	12.6	89.2	1.1	9.7
—	0.2	86.0	20.2	—	79.8
2.3	3.4	61.0	43.8	8.9	47.3
4.0	2.8	78.5	29.3	12.6	58.1
0.1	5.1	55.4	65.2	14.9	19.8
19.7	12.5	23.9	66.0	17.6	16.4
0.0	3.5	60.2	39.3	0.3	60.4
0.0	5.4	60.9	38.8	0.0	61.2
0.1	1.2	58.4	39.9	1.3	58.9
—	0.3	50.1	58.5	—	41.5
0.0	2.9	61.2	38.7	0.1	61.2
—	0.0	25.2	78.5	—	21.5
4.7	12.1	64.5	22.3	6.0	71.7
—	1.2	75.5	22.9	—	77.1
—	0.1	69.5	26.6	—	73.4
—	0.0	52.9	47.1	—	52.9
—	—	51.8	48.2	—	51.8
—	0.0	85.4	20.5	—	79.5
—	0.1	91.4	8.7	—	91.3
—	0.4	88.5	9.3	—	90.7
—	—	96.4	2.2	—	97.8
—	0.1	64.8	33.2	—	66.8
—	—	100.0	17.2	—	82.8
1.2	3.5	61.1	44.6	6.0	49.4

第84表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成11年度						
	都道府県		市町村		合計額		
総務関係	29,531	1.6	94,013	4.4	123,544	3.1	
うち庁舎	6,931	0.4	17,284	0.8	24,215	0.6	
民生関係	2,738	0.1	76,300	3.6	79,039	2.0	
うち社会福祉施設	1,624	0.1	51,295	2.4	52,920	1.3	
衛生関係	9,622	0.5	104,203	4.9	113,825	2.9	
うち清掃施設	6,595	0.4	60,467	2.8	67,061	1.7	
農林水産業関係	80,065	4.3	50,563	2.4	130,627	3.3	
農業関係	68,846	3.7	36,710	1.7	105,556	2.7	
林業・水産業関係	11,219	0.6	13,853	0.7	25,072	0.6	
うち漁港	1,563	0.1	3,144	0.1	4,707	0.1	
土木関係	1,653,022	89.3	1,513,125	71.2	3,166,147	79.6	
道路橋りょう	739,320	39.9	404,551	19.0	1,143,871	28.8	
河川	256,106	13.8	37,953	1.8	294,059	7.4	
港湾	15,204	0.8	3,684	0.2	18,888	0.5	
都市計画	529,928	28.6	978,451	46.0	1,508,379	37.9	
うち	街路	398,531	21.5	533,022	25.1	931,553	23.4
	都市下水路	15	0.0	1,128	0.1	1,143	0.0
	区画整理	58,206	3.1	148,280	7.0	206,485	5.2
	公園	71,389	3.9	288,094	13.6	359,483	9.0
公営住宅	37,138	2.0	67,093	3.2	104,230	2.6	
空港	12,517	0.7	—	—	12,517	0.3	
その他	62,809	3.5	21,393	1.0	84,203	2.1	
教育関係	38,236	2.1	181,911	8.6	220,147	5.5	
高等学校	7,630	0.4	2,859	0.1	10,489	0.3	
大学	10,725	0.6	1,202	0.1	11,927	0.3	
その他	19,881	1.1	177,850	8.4	197,731	4.9	
その他	37,941	2.1	104,672	4.9	142,613	3.6	
合計	1,851,155	100.0	2,124,787	100.0	3,975,942	100.0	

の用地取得費の状況

(単位 百万円・%)

平成10年度 合計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
129,764	2.9	△ 6,220	1.3	38.1	△ 13.3	△ 4.8	37.6	△ 9.1	△ 3.7	
23,334	0.5	881	△ 0.2	101.8	△ 13.1	3.8	△ 21.5	△ 17.1	△ 17.8	
89,564	2.0	△ 10,525	2.1	△ 58.2	△ 8.1	△ 11.8	50.2	△ 10.9	△ 8.2	
62,320	1.4	△ 9,400	1.9	△ 65.7	△ 10.9	△ 15.1	135.6	△ 8.5	△ 4.0	
104,089	2.3	9,736	△ 2.0	274.3	2.6	9.4	△ 62.9	30.4	22.8	
61,121	1.4	5,940	△ 1.2	409.7	1.1	9.7	△ 63.9	33.1	26.0	
131,497	2.9	△ 870	0.2	△ 0.2	△ 1.3	△ 0.7	1.6	4.8	2.8	
110,946	2.5	△ 5,390	1.1	△ 2.8	△ 8.5	△ 4.9	△ 1.2	6.8	1.5	
20,551	0.5	4,521	△ 0.9	18.9	24.6	22.0	29.5	△ 1.8	10.5	
3,080	0.1	1,627	△ 0.3	△ 16.7	161.1	52.8	70.9	54.4	64.0	
3,592,393	80.3	△ 426,246	85.8	△ 7.9	△ 15.8	△ 11.9	10.0	2.8	6.3	
1,271,227	28.4	△ 127,356	25.6	△ 11.0	△ 8.3	△ 10.0	9.6	△ 2.5	5.1	
309,108	6.9	△ 15,049	3.0	△ 2.0	△ 20.5	△ 4.9	21.6	9.4	19.5	
11,883	0.5	7,005	△ 1.4	106.2	△ 18.3	58.9	△ 3.3	8.8	1.0	
1,784,398	39.9	△ 276,019	55.6	△ 9.5	△ 18.4	△ 15.5	5.5	4.4	4.7	
1,123,295	25.1	△ 191,742	38.6	△ 8.9	△ 22.3	△ 17.1	11.2	17.7	15.1	
2,543	0.1	△ 1,400	0.3	△ 97.4	△ 42.8	△ 55.1	△ 71.7	△ 7.5	△ 38.8	
206,551	4.6	△ 66	0.0	25.1	△ 7.3	△ 0.0	△ 32.4	△ 23.1	△ 25.4	
423,064	9.5	△ 63,581	12.8	△ 29.4	△ 10.5	△ 15.0	11.1	0.9	3.1	
124,342	2.8	△ 20,112	4.0	△ 23.3	△ 11.6	△ 16.2	22.7	△ 4.0	4.9	
18,476	0.4	△ 5,959	1.2	△ 32.3	-	△ 32.3	△ 3.9	皆減	△ 4.5	
72,959	1.6	11,244	△ 2.2	46.3	△ 28.8	15.4	16.2	45.2	26.6	
273,476	6.1	△ 53,329	10.7	50.5	△ 26.7	△ 19.5	△ 30.2	6.4	1.5	
13,740	0.3	△ 3,251	0.7	△ 36.1	58.9	△ 23.7	11.4	△ 17.4	6.5	
7,165	0.2	4,762	△ 1.0	105.8	△ 38.4	66.5	△ 26.0	76.5	△ 12.1	
252,571	5.6	△ 54,840	11.0	140.9	△ 27.2	△ 21.7	△ 55.7	6.3	1.7	
151,964	3.5	△ 9,351	1.9	△ 16.1	△ 1.9	△ 6.2	32.1	△ 10.7	△ 1.2	
4,472,747	100.0	△ 496,805	100.0	△ 6.3	△ 14.9	△ 11.1	9.3	2.3	5.3	

第84表 普通建設事業費中

その2 財源内訳等

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
国庫支出金	453,452	24.5	244,241	11.5	697,693	17.5
都道府県支出金	—	—	49,661	2.3	49,661	1.2
分担金、負担金、寄附金	51,628	2.8	6,909	0.3	58,538	1.5
地方債	947,068	51.2	882,612	41.5	1,829,679	46.0
その他特定財源	97,719	5.2	159,304	7.6	257,023	6.6
一般財源等	301,288	16.3	782,060	36.8	1,083,348	27.2
合 計 (A)	1,851,155	100.0	2,124,787	100.0	3,975,942	100.0
うち補償費	708,789	38.3	389,557	18.3	1,098,346	27.6
取得用地面積 (㎡)	97,833,192		109,011,980		206,845,172	
(A)に係る取得用地面積 (㎡)	94,523,533		108,711,511		203,235,044	

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

区 分	平成 11 年 度		平成 10
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	1,851,155	12.2	1,975,901
市 町 村	2,124,787	17.1	2,496,846
大 都 市	524,482	22.1	770,860
特 別 区	90,500	22.9	96,679
中 核 市	236,595	23.2	214,531
都 市	926,895	21.2	1,011,252
町 村	333,250	8.8	382,428
一 部 事 務 組 合	13,064	2.6	21,095

(注) 平成10年度及び平成11年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

の 用 地 取 得 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
765,914	17.1	△ 68,221	13.7	△ 8.9	27.4
54,011	1.2	△ 4,350	0.9	△ 8.1	△ 7.2
72,727	1.6	△ 14,189	2.9	△ 19.5	△ 2.1
2,230,464	49.9	△ 400,785	80.7	△ 18.0	15.0
287,802	6.5	△ 30,779	6.1	△ 10.7	△ 8.2
1,061,829	23.7	21,519	△ 4.3	2.0	△ 15.8
4,472,747	100.0	△ 496,805	100.0	△ 11.1	5.3
1,141,251	25.5	△ 42,905	8.6	△ 3.8	5.3
270,741,678		△ 63,896,506		△ 23.6	13.0
266,479,589		△ 63,244,545		△ 23.7	14.0

(単位 百万円・%)

年 度 構成比	増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構成比		
12.0	△ 124,746	10.1	△ 6.3	9.3
18.5	△ 372,059	35.3	△ 14.9	2.3
28.1	△ 246,378	65.4	△ 32.0	22.7
23.1	△ 6,179	26.0	△ 6.4	△ 2.4
23.0	22,064	24.9	10.3	37.0
20.8	△ 84,357	17.5	△ 8.3	△ 8.4
9.5	△ 49,178	20.8	△ 12.9	△ 11.0
4.0	△ 8,031	33.6	△ 38.1	△ 4.5

のであり、増減額の構成比は、団体区分別の普通建設事業費の対前年度増減額に対する

第84表 普通建設事業費中

その4 推移

区 分	決 算		
	平成 6 年度	7	8
総 務 関 係	229,624	227,008	138,648
う ち 庁 舎	66,320	43,887	32,032
民 生 関 係	114,094	116,270	103,288
う ち 社 会 福 祉 施 設	78,283	86,646	78,571
衛 生 関 係	93,647	86,356	113,062
う ち 清 掃 施 設	40,793	45,136	58,718
農 林 水 産 業 関 係	157,012	157,172	163,810
農 業 関 係	125,791	130,710	136,177
林 業 ・ 水 産 業 関 係	31,221	26,462	27,633
う ち 漁 港	3,979	2,861	1,860
土 木 関 係	3,783,239	4,307,355	3,870,980
道 路 橋 り よ う	1,192,895	1,271,694	1,265,495
河 川	295,313	333,152	283,487
港 湾	10,520	26,930	25,439
都 市 計 画	1,931,469	2,254,554	1,998,433
う ち { 街 市 下 水 路	1,097,102	1,195,898	1,099,688
区 画 整 理	5,841	6,133	4,040
公 園	297,903	393,807	382,184
公 営 住 宅	498,798	620,017	486,555
空 港	227,456	312,339	210,096
そ の 他	33,259	13,439	18,636
教 育 関 係	92,327	95,247	69,394
高 等 学 校	453,249	422,461	321,036
大 学	25,717	16,563	27,095
そ の 他	31,091	8,760	14,909
そ の 他	396,441	397,138	279,032
そ の 他	224,109	223,911	201,539
合 計	5,054,974	5,540,533	4,912,363

の 用 地 取 得 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

額			指 数					
9	10	11	6	7	8	9	10	11
134,774	129,764	123,544	100	99	60	59	57	54
28,375	23,334	24,215	100	66	48	43	35	37
97,543	89,564	79,039	100	102	91	85	79	69
64,916	62,320	52,920	100	111	100	83	80	68
84,784	104,089	113,825	100	92	121	91	111	122
48,514	61,121	67,061	100	111	144	119	150	164
127,893	131,497	130,627	100	100	104	81	84	83
109,287	110,946	105,556	100	104	108	87	88	84
18,606	20,551	25,072	100	85	89	60	66	80
1,878	3,080	4,707	100	72	47	47	77	118
3,379,293	3,592,393	3,166,147	100	114	102	89	95	84
1,209,937	1,271,227	1,143,871	100	107	106	101	107	96
258,566	309,108	294,059	100	113	96	88	105	100
11,767	11,883	18,888	100	256	242	112	113	180
1,703,520	1,784,398	1,508,379	100	117	103	88	92	78
975,963	1,123,295	931,553	100	109	100	89	102	85
4,152	2,543	1,143	100	105	69	71	44	20
276,850	206,551	206,485	100	132	128	93	69	69
410,248	423,064	359,483	100	124	98	82	85	72
118,534	124,342	104,230	100	137	92	52	55	46
19,354	18,476	12,517	100	40	56	58	56	38
57,615	72,959	84,203	100	103	75	62	79	91
269,456	273,476	220,147	100	93	71	59	60	49
12,897	13,740	10,489	100	64	105	50	53	41
8,154	7,165	11,927	100	28	48	26	23	38
248,405	252,571	197,731	100	100	70	63	64	50
153,762	151,964	142,613	100	100	90	69	68	64
4,247,505	4,472,747	3,975,942	100	110	97	84	88	79

第85表 普通建設事業費中の用地

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 関 係	1,020	0.1	1,288	0.2	2,308	0.2
うち庁舎	—	—	—	—	—	—
民 生 関 係	—	—	842	0.2	842	0.1
うち社会福祉施設	—	—	144	0.0	144	0.0
衛 生 関 係	—	—	520	0.1	520	0.0
うち清掃施設	—	—	403	0.1	403	0.0
農 林 水 産 業 関 係	55,567	6.2	13,322	2.5	68,890	4.8
農 業 関 係	53,577	6.0	10,971	2.1	64,548	4.5
林業 水産業関係	1,990	0.2	2,352	0.4	4,342	0.3
うち漁港	1,274	0.1	1,052	0.2	2,326	0.2
土 木 関 係	840,289	93.4	501,258	94.7	1,341,546	93.9
道路橋りょう	344,806	38.3	79,334	15.0	424,140	29.7
河 川	213,344	23.7	27,472	5.2	240,817	16.8
港 湾	6,256	0.7	649	0.1	6,906	0.5
都 市 計 画	216,280	24.0	349,290	66.0	565,570	39.6
街 路	156,362	17.4	173,269	32.7	329,631	23.1
うち都市下水道	15	0.0	494	0.1	509	0.0
区画整理	19,993	2.2	53,264	10.1	73,257	5.1
公園	38,122	4.2	121,077	22.9	159,200	11.1
公 営 住 宅	28,159	3.1	39,424	7.4	67,583	4.7
空 港	2,135	0.2	—	—	2,135	0.1
そ の 他	29,309	3.4	5,089	1.0	34,395	2.5
教 育 関 係	2,816	0.3	11,301	2.1	14,117	1.0
高 等 学 校	—	—	—	—	—	—
大 学	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,816	0.3	11,301	2.1	14,117	1.0
そ の 他	275	0.0	728	0.2	1,003	0.0
合 計	899,967	100.0	529,259	100.0	1,429,226	100.0

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

取得費（補助事業費）の状況

(単位 百万円・%)

平成10年度 合計	年度 額	比較					
		増減額		増減率			
		増	減	額	都道府県	市町村	合計額
690	0.0	1,618	△	1.0	皆増	86.6	234.5
—	—	—	—	—	—	—	—
1,064	0.1	△ 222	0.1	—	—	△ 20.9	△ 20.9
767	0.0	△ 623	0.4	—	—	△ 81.2	△ 81.2
1,418	0.1	△ 898	0.5	皆減	—	△ 62.7	△ 63.3
439	0.0	△ 36	0.0	—	—	△ 8.2	△ 8.2
74,624	4.7	△ 5,734	3.5	△ 6.3	—	△ 13.2	△ 7.7
69,475	4.4	△ 4,927	3.0	△ 5.4	—	△ 14.6	△ 7.1
5,150	0.3	△ 808	0.5	△ 24.9	—	△ 5.8	△ 15.7
2,766	0.2	△ 440	0.3	△ 31.5	—	16.0	△ 15.9
1,488,679	93.4	△ 147,133	89.4	△ 6.0	—	△ 15.7	△ 9.9
443,741	27.8	△ 19,601	11.9	△ 3.8	—	△ 7.2	△ 4.4
250,429	15.7	△ 9,612	5.8	△ 0.6	—	△ 23.0	△ 3.8
7,744	1.5	△ 838	0.5	24.9	—	△ 76.3	△ 10.8
669,936	42.0	△ 104,366	63.4	△ 12.7	—	△ 17.2	△ 15.6
406,593	25.5	△ 76,962	46.8	△ 11.6	—	△ 24.6	△ 18.9
834	0.1	△ 325	0.2	△ 83.0	—	△ 33.9	△ 39.0
75,900	4.8	△ 2,643	1.6	40.6	—	△ 13.7	△ 3.5
184,875	11.6	△ 25,675	15.6	△ 32.6	—	△ 5.7	△ 13.9
68,520	4.3	△ 937	0.6	△ 16.3	—	13.1	△ 1.4
5,871	0.4	△ 3,736	2.3	△ 63.6	—	—	△ 63.6
42,438	2.7	△ 8,043	4.9	2.6	—	△ 63.3	△ 19.0
25,816	1.6	△ 11,699	7.1	206.4	—	△ 54.6	△ 45.3
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
25,816	1.6	△ 11,699	7.1	206.4	—	△ 54.6	△ 45.3
1,520	0.1	△ 517	0.4	△ 54.7	—	△ 20.2	△ 34.0
1,593,811	100.0	△ 164,585	100.0	△ 5.7	—	△ 17.2	△ 10.3

第86表 普通建設事業費中の用地

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 関 係	28,511	3.0	92,726	5.8	121,236	4.8
うち庁舎	6,931	0.7	17,284	1.1	24,215	1.0
民 生 関 係	2,738	0.3	75,458	4.7	78,197	3.1
うち社会福祉施設	1,624	0.2	51,152	3.2	52,776	2.1
衛 生 関 係	9,622	1.0	103,683	6.5	113,305	4.4
うち清掃施設	6,595	0.7	60,064	3.8	66,659	2.6
農 林 水 産 業 関 係	24,497	2.6	37,240	2.3	61,737	2.4
農 業 関 係	15,269	1.6	25,739	1.6	41,008	1.6
林業・水産業関係	9,229	1.0	11,501	0.7	20,730	0.8
うち漁港	289	0.0	2,092	0.1	2,381	0.1
土 木 関 係	812,734	85.4	1,011,867	63.4	1,824,601	71.6
道路橋りょう	394,514	41.5	325,217	20.4	719,731	28.3
河 川	42,761	4.5	10,481	0.7	53,242	2.1
港 湾	8,947	0.9	3,035	0.2	11,982	0.5
都 市 計 画	313,648	33.0	629,161	39.4	942,809	37.0
うち（街 路	242,169	25.5	359,754	22.5	601,922	23.6
都市下水路	—	—	634	0.0	634	0.0
区画整理	38,213	4.0	95,016	6.0	133,228	5.2
公 園	33,267	3.5	167,017	10.5	200,283	7.9
公 営 住 宅	8,978	0.9	27,669	1.7	36,648	1.4
空 港	10,382	1.1	—	—	10,382	0.4
そ の 他	33,504	3.5	16,304	1.0	49,807	1.9
教 育 関 係	35,420	3.7	170,610	10.7	206,030	8.1
高 等 学 校	7,630	0.8	2,859	0.2	10,489	0.4
大 学	10,725	1.1	1,202	0.1	11,927	0.5
そ の 他	17,065	1.8	166,549	10.4	183,614	7.2
そ の 他	37,666	4.0	103,945	6.6	141,611	5.6
合 計	951,188	100.0	1,595,529	100.0	2,546,717	100.0

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

取得費（単独事業費）の状況

(単位 百万円・%)

平成10年度 合計額	比較						
	増減額		増減率			合計額	
			都道府県	市町村	合計額		
129,074	4.5	△ 7,838	2.4	33.3	△ 13.9	△ 6.1	
23,334	0.8	881	△ 0.3	101.8	△ 13.1	3.8	
88,501	3.1	△ 10,304	3.1	△ 58.2	△ 7.9	△ 11.6	
61,553	2.1	△ 8,777	2.6	△ 65.7	△ 10.0	△ 14.3	
102,671	3.6	10,634	△ 3.2	277.9	3.6	10.4	
60,682	2.1	5,977	△ 1.8	409.7	1.1	9.8	
56,873	2.0	4,864	△ 1.5	16.8	3.7	8.6	
41,471	1.4	△ 463	0.1	7.6	△ 5.6	△ 1.1	
15,402	0.5	5,328	△ 1.6	36.0	33.5	34.6	
315	0.0	2,066	△ 0.6	1,505.6	604.4	655.9	
2,103,714	73.1	△ 279,113	84.0	△ 9.7	△ 15.9	△ 13.3	
827,486	28.7	△ 107,755	32.4	△ 16.4	△ 8.5	△ 13.0	
58,679	2.0	△ 5,437	1.6	△ 8.3	△ 13.2	△ 9.3	
4,139	0.1	7,843	△ 2.4	278.0	71.3	189.5	
1,114,462	38.7	△ 171,653	51.7	△ 7.2	△ 19.0	△ 15.4	
716,702	24.9	△ 114,780	34.5	△ 7.0	△ 21.1	△ 16.0	
1,709	0.1	△ 1,075	0.3	皆減	△ 48.3	△ 62.9	
130,652	4.5	2,576	△ 0.8	18.3	△ 3.4	2.0	
238,189	8.3	△ 37,906	11.4	△ 25.3	△ 13.7	△ 15.9	
55,822	1.9	△ 19,174	5.8	△ 39.2	△ 32.6	△ 34.3	
12,605	0.4	△ 2,223	0.7	△ 17.6	—	△ 17.6	
30,521	1.3	19,286	△ 5.8	133.5	0.8	63.2	
247,660	8.6	△ 41,630	12.5	44.6	△ 23.6	△ 16.8	
13,740	0.5	△ 3,251	1.0	△ 36.1	58.9	△ 23.7	
7,165	0.2	4,762	△ 1.4	105.8	△ 38.4	66.5	
226,755	7.9	△ 43,141	12.9	132.7	△ 24.1	△ 19.0	
150,443	5.1	△ 8,832	2.7	△ 15.6	△ 1.8	△ 5.9	
2,878,936	100.0	△ 332,219	100.0	△ 6.8	△ 14.1	△ 11.5	

第87表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
補助事業費	403,207	88.8	271,863	81.5	561,325	83.4
単独事業費	13,071	2.9	61,553	18.4	74,170	11.0
国直轄事業負担金	37,717	8.3	—	—	37,717	5.6
県営事業負担金	—	—	256	0.1	—	—
合 計	453,995	100.0	333,673	100.0	673,212	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
公共土木施設	308,808	68.0	170,955	51.2	479,567	71.2
農林水産施設	137,085	30.2	142,626	42.7	165,598	24.6
その他	8,102	1.8	20,092	6.1	28,047	4.2
合 計	453,995	100.0	333,673	100.0	673,212	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	300,697	66.2	108,916	32.6	409,614	60.8
地方債	133,302	29.4	49,353	14.8	182,655	27.1
その他特定財源	3,321	0.7	119,920	36.0	16,445	2.5
一般財源等	16,675	3.7	55,484	16.6	64,498	9.6
合 計	453,995	100.0	333,673	100.0	673,212	100.0

第88表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	平成11年度					
	都道府県		市町村		純計額	
補助事業費	6,704	93.5	19,567	86.8	26,271	88.4
単独事業費	468	6.5	2,965	13.2	3,433	11.6
合 計	7,172	100.0	22,532	100.0	29,703	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
420,760	78.5	140,565	102.6	33.4	8.1
69,894	13.0	4,276	3.1	6.1	8.7
45,530	8.5	△ 7,813	△ 5.7	△ 17.2	155.1
—	—	—	—	—	—
536,183	100.0	137,029	100.0	25.6	13.8

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
368,996	68.8	110,571	80.7	30.0	22.2
134,538	25.1	31,060	22.7	23.1	31.8
32,649	6.1	△ 4,602	△ 3.4	△ 14.1	△ 51.4
536,183	100.0	137,029	100.0	25.6	13.8

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
309,771	57.8	99,843	72.9	32.2	10.3
152,802	28.5	29,853	21.8	19.5	25.0
15,389	2.8	1,056	0.7	6.9	△ 46.1
58,221	10.9	6,277	4.6	10.8	46.9
536,183	100.0	137,029	100.0	25.6	13.8

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
27,904	87.4	△ 1,633	72.9	△ 5.9	△ 4.6
4,039	12.6	△ 606	27.0	△ 15.0	6.5
31,944	100.0	△ 2,241	100.0	△ 7.0	△ 3.3

第88表 失 業 対 策 事

その2 財源内訳

区 分	平 成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	4,513	62.9	10,687	47.4	15,199	51.2
そ の 他 特 定 財 源	2,094	29.2	7,472	33.2	9,244	31.1
一 般 財 源 等	565	7.9	4,373	19.4	5,260	17.7
合 計	7,172	100.0	22,532	100.0	29,703	100.0

第89表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	平 成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業会計	154,746	72.3	1,382,915	45.6	1,537,661	47.4
国民健康保険事業会計	—	—	914,626	30.2	914,626	28.2
老人保健医療事業会計	—	—	668,606	22.1	668,606	20.6
公益質屋事業会計	—	—	28	0.0	28	0.0
農業共済事業会計	—	—	703	0.0	703	0.0
収益事業会計	550	0.3	3,348	0.1	3,898	0.1
交通災害共済事業会計	—	—	1,355	0.0	1,355	0.0
公立大学附属病院事業会計	28,423	13.3	30,367	1.0	58,790	1.8
基 金	30,302	14.2	29,622	1.0	59,924	1.8
財 産 区	—	—	610	0.0	610	0.0
合 計	214,021	100.0	3,032,180	100.0	3,246,201	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平 成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	6,585	3.1	54,147	1.8	60,732	1.9
事 務 費 財 源	9,687	4.5	893,791	29.5	903,478	27.8
建 設 費 財 源	26,540	12.4	357,091	11.8	383,631	11.8
公 債 費 財 源	120,431	56.3	783,410	25.8	903,842	27.8
赤 字 補 て ん	18,596	8.7	169,933	5.6	188,529	5.8
そ の 他	32,182	15.0	773,808	25.5	805,989	24.9
合 計	214,021	100.0	3,032,180	100.0	3,246,201	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
16,161	50.6	△ 962	42.9	△ 6.0	△ 6.3
9,047	28.3	197	△ 8.8	2.2	37.3
6,736	21.1	△ 1,476	65.9	△ 21.9	△ 26.7
31,944	100.0	△ 2,241	100.0	△ 7.0	△ 3.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1,521,952	46.7	15,709	△ 98.6	1.0	4.4
855,171	26.2	59,455	△ 373.3	7.0	3.8
636,307	19.5	32,299	△ 202.8	5.1	10.0
35	0.0	△ 7	0.0	△ 20.0	△ 39.7
1,176	0.0	△ 473	3.0	△ 40.2	△ 31.1
2,879	0.1	1,019	△ 6.4	35.4	78.0
1,410	0.0	△ 55	0.3	△ 3.9	△ 4.6
54,679	1.7	4,111	△ 25.8	7.5	△ 2.9
187,958	5.8	△ 128,034	803.9	△ 68.1	0.8
561	0.0	49	△ 0.3	8.7	40.3
3,262,127	100.0	△ 15,926	100.0	△ 0.5	4.9

(単位 百万円・%)

平成10年度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
61,238	1.9	△ 506	3.2	△ 0.8	9.6
869,499	26.7	33,979	△ 213.4	3.9	5.0
424,140	13.0	△ 40,509	254.4	△ 9.6	△ 1.6
855,673	26.2	48,169	△ 302.5	5.6	7.3
177,884	5.5	10,645	△ 66.8	6.0	0.9
873,693	26.7	△ 67,704	425.1	△ 7.7	6.6
3,262,127	100.0	△ 15,926	100.0	△ 0.5	4.9

第89表 繰 出 金

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	60,732	16,097	11,726	29,549	—
事 務 費 財 源	903,478	167,176	246,831	462,691	24
建 設 費 財 源	383,631	378,181	1,594	509	—
公 債 費 財 源	903,842	887,012	1,954	25	—
赤 字 補 て ん	188,529	46,949	125,596	2,405	—
そ の 他	805,989	42,246	526,925	173,427	4
合 計	3,246,201	1,537,661	914,626	668,606	28

第90表 積 立 金

区 分	平 成 11				
	積 立 金			積 立	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳 出 決 算 積 立 金	515,203	1,998,885	2,514,088	799,926	
歳 計 剩 余 金 処 分 積 立 金	8,821	113,736	122,557	—	
合 計	524,024	2,112,621	2,636,645	799,926	
内 訳	財政調整基金積立金	50,239	457,611	507,850	133,923
	減債基金積立金	164,062	240,717	404,779	367,647
	その他特定目的基金積立金	309,724	1,414,292	1,724,016	298,356

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 益 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
—	550	3	2,806	—	2
642	152	1,024	24,765	—	174
—	—	—	3,047	—	300
—	—	—	14,822	—	28
35	1,389	34	12,119	—	3
26	1,807	294	1,231	59,924	103
703	3,898	1,355	58,790	59,924	610

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		平 成 10 年 度			
金 取 崩 し 額 市 町 村	合 計 額 (B)	純 積 立 額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取 崩 し 額 (D)	純 積 立 額 (C) - (D)
—	—	122,557	119,049	—	119,049
1,289,571	2,089,496	547,149	1,440,331	2,659,870	△ 1,219,539
356,664	490,587	17,263	491,488	611,759	△ 120,271
263,757	631,404	△ 226,625	290,116	840,641	△ 550,525
669,150	967,505	756,511	658,728	1,207,470	△ 548,742

第91表 投 資 及 び 出

区 分	平 成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 費	42,186	9.9	14,245	4.2	56,431	7.3
衛 生 費	73,066	17.1	136,201	39.7	209,267	27.1
公 衆 衛 生 費	14,699	3.4	135,825	39.6	150,524	19.5
そ の 他	58,367	13.7	376	0.1	58,743	7.6
農 林 水 産 業 費	2,915	0.7	4,901	1.4	7,816	1.0
農 業 費	912	0.2	2,589	0.8	3,501	0.5
畜 産 業 費	83	0.0	288	0.1	371	0.0
農 地 費	—	—	118	0.0	118	0.0
林 業 費	87	0.0	1,117	0.3	1,204	0.2
水 産 業 費	1,833	0.4	789	0.2	2,622	0.3
商 工 費	144,232	33.7	20,208	5.9	164,441	21.3
土 木 費	122,623	28.6	108,189	31.5	230,812	29.9
土 木 管 理 費	9,566	2.2	1,675	0.5	11,241	1.5
都 市 計 画 費	65,322	15.3	93,433	27.2	158,755	20.6
住 宅 費	28	0.0	503	0.1	531	0.1
そ の 他	47,707	11.1	12,578	3.7	60,285	7.7
教 育 費	1,390	0.3	2,414	0.7	3,805	0.5
そ の 他	41,846	9.7	56,816	16.6	98,661	12.9
合 計	428,258	100.0	342,974	100.0	771,233	100.0
うち公営企業（法適用） に対するもの	111,692	26.1	204,644	59.7	316,336	41.0
そ の 他	316,566	73.9	138,330	40.3	454,897	59.0

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
37,678	4.3	18,753	△ 18.1	49.8	△ 15.1
248,699	28.4	△ 39,432	38.0	△ 15.9	△ 1.0
247,543	28.3	△ 97,019	93.5	△ 39.2	△ 1.2
1,156	0.1	57,587	△ 55.5	4,981.6	63.7
7,609	0.9	207	△ 0.2	2.7	△ 30.3
3,954	0.5	△ 453	0.4	△ 11.5	△ 11.2
335	0.0	36	△ 0.0	10.7	15.5
58	0.0	60	△ 0.1	103.4	3.6
1,494	0.2	△ 290	0.3	△ 19.4	△ 57.5
1,769	0.2	853	△ 0.8	48.2	△ 32.0
280,730	32.1	△ 116,289	112.1	△ 41.4	491.7
216,035	24.7	14,777	△ 14.2	6.8	△ 1.9
11,663	1.3	△ 422	0.4	△ 3.6	△ 1.8
139,712	16.0	19,043	△ 18.4	13.6	△ 9.2
1,510	0.2	△ 979	0.9	△ 64.8	△ 7.8
63,150	7.2	△ 2,865	2.9	△ 4.5	19.8
3,659	0.4	146	△ 0.1	4.0	△ 50.6
80,599	9.2	18,062	△ 17.5	22.4	△ 13.7
875,009	100.0	△ 103,776	100.0	△ 11.9	29.7
348,399	39.8	△ 32,063	30.9	△ 9.2	△ 7.5
526,610	60.2	△ 71,713	69.1	△ 13.6	76.6

第92表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	平成 11 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
民 生 費	76,906	1.7	42,924	2.1	116,447	1.8		
児 童 福 祉 費	14,544	0.3	8,040	0.4	22,257	0.3		
社 会 福 祉 費	56,158	1.3	17,627	0.9	73,468	1.2		
そ の 他	6,204	0.1	17,257	0.8	20,722	0.3		
衛 生 費	162,915	3.7	51,004	2.5	212,243	3.3		
労 働 費	56,330	1.3	78,126	3.9	134,456	2.1		
農 林 水 産 業 費	231,841	5.2	34,663	1.7	266,391	4.2		
農 業 費	84,070	1.9	14,204	0.7	98,185	1.5		
畜 産 業 費	13,827	0.3	4,972	0.2	18,799	0.3		
農 地 費	10,580	0.2	435	0.0	11,015	0.2		
林 業 費	83,477	1.9	2,539	0.1	85,992	1.3		
水 産 業 費	39,888	0.9	12,512	0.6	52,400	0.8		
商 工 費	3,071,797	69.3	1,204,621	59.7	4,269,104	67.0		
土 木 費	686,943	15.5	506,118	25.1	1,190,254	18.7		
土 木 管 理 費	171,097	3.9	200,062	9.9	371,059	5.8		
港 湾 費	8,672	0.2	9,219	0.5	17,891	0.3		
都 市 計 画 費	173,573	3.9	128,868	6.4	301,158	4.7		
住 宅 費	263,850	6.0	154,027	7.6	417,215	6.5		
そ の 他	69,751	1.5	13,942	0.7	82,931	1.4		
教 育 費	50,390	1.1	36,996	1.8	86,300	1.4		
教 育 総 務 費	40,109	0.9	15,250	0.8	55,358	0.9		
高 等 学 校 費	1,173	0.0	1,927	0.1	3,100	0.0		
保 健 体 育 費	1,934	0.0	4,290	0.2	6,115	0.1		
そ の 他	7,174	0.2	15,529	0.7	21,727	0.4		
そ の 他	95,076	2.2	64,475	3.2	99,164	1.5		
合 計	4,432,198	100.0	2,018,927	100.0	6,374,359	100.0		
うち公営企業 (法適用) に対するもの	148,314	3.3	47,114	2.3	195,428	3.1		
そ の 他	4,283,884	96.7	1,971,813	97.7	6,178,931	96.9		

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
120,429	1.9	△ 3,982	△ 26.7	△ 3.3	5.8
21,261	0.3	996	6.7	4.7	2.3
77,385	1.2	△ 3,917	△ 26.2	△ 5.1	6.8
21,783	0.4	△ 1,061	△ 7.2	△ 4.9	5.7
211,315	3.3	928	6.2	0.4	△ 29.3
139,653	2.2	△ 5,197	△ 34.8	△ 3.7	△ 3.0
282,787	4.4	△ 16,396	△ 109.8	△ 5.8	6.7
111,056	1.7	△ 12,871	△ 86.2	△ 11.6	17.6
20,700	0.3	△ 1,901	△ 12.7	△ 9.2	8.7
7,261	0.1	3,754	25.1	51.7	△ 8.1
87,499	1.4	△ 1,507	△ 10.1	△ 1.7	△ 2.4
56,271	0.9	△ 3,871	△ 25.9	△ 6.9	4.2
4,468,864	70.3	△ 199,760	△ 1,337.8	△ 4.5	16.5
940,094	14.8	250,160	1,675.3	26.6	△ 5.7
278,056	4.4	93,003	622.8	33.4	△ 6.3
16,000	0.3	1,891	12.7	11.8	△ 31.1
214,157	3.4	87,001	582.6	40.6	1.8
347,922	5.5	69,293	464.1	19.9	△ 4.6
83,959	1.2	△ 1,028	△ 6.9	△ 1.2	△ 17.3
87,229	1.4	△ 929	△ 6.2	△ 1.1	△ 9.8
59,919	0.9	△ 4,561	△ 30.5	△ 7.6	△ 11.7
2,888	0.0	212	1.4	7.3	△ 50.1
4,693	0.1	1,422	9.5	30.3	△ 14.5
19,729	0.4	1,998	13.4	10.1	12.3
109,056	1.7	△ 9,892	△ 66.2	△ 9.1	△ 9.8
6,359,427	100.0	14,932	100.0	0.2	8.3
197,797	3.1	△ 2,369	△ 15.9	△ 1.2	△ 5.4
6,161,630	96.9	17,301	115.9	0.3	8.8

第92表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	平成10年度末現在高 (A)				平成11年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	272,704	369,094	641,798	6.6	38,787	36,861	75,648	1.2
そ の 他	7,045,254	2,054,430	9,099,683	93.4	4,393,411	1,982,066	6,375,476	98.8
商 工 関 係	2,511,614	167,902	2,679,516	27.5	3,030,970	1,189,375	4,220,345	65.4
農林水産業関係	526,026	22,985	549,011	5.6	228,280	32,836	261,115	4.0
民生・労働関係	270,553	247,398	517,952	5.3	130,360	117,842	248,202	3.8
住 宅 関 係	441,042	339,275	780,317	8.0	258,218	153,404	411,622	6.4
観光・交通関係	969,349	155,244	1,124,594	11.5	220,267	40,396	260,663	4.0
開 発 関 係	155,039	303,527	458,566	4.7	147,267	170,907	318,174	4.9
教 育 関 係	168,722	73,396	242,117	2.5	46,819	36,845	83,664	1.3
そ の 他	2,002,909	744,703	2,747,610	28.3	331,230	240,461	571,691	9.0
合 計	7,317,958	2,423,524	9,741,481	100.0	4,432,198	2,018,927	6,451,124	100.0
うち 預託 金に 係る もの	決算額 599,999	48,718	648,717	—	2,818,438	1,197,604	4,016,042	—
	当該金融 機関の貸 付額 (14,776,228)	(4,438,220)	(19,214,448)	—	(7,502,122)	(2,687,216)	(10,189,339)	—
基金の運用による もの	606,376	192,979	799,354	—	62,818	38,431	101,249	—
総 計	7,924,333	2,616,502	10,540,836	—	4,495,016	2,057,358	6,552,374	—

第93表 地 方 公 営 企 業 等 に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	平成4年度	5	6
決 算 額	415	41,385	45,154	47,622
指 数	100	9,972	10,880	11,475

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成11年度回収額 (C)			調整額 (D)	平成11年度末現在高 (A) + (B) - (C) + (D) (E)			比 較			
都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	増 減 額 (E)-(A)	増減 率		
16,808	32,872	49,680	0.8	15,204	294,683	388,287	682,970	7.0	41,172	6.4
4,326,238	1,996,069	6,322,306	99.2	△ 15,037	7,100,626	2,037,190	9,137,816	93.0	38,133	0.4
3,075,535	1,182,514	4,258,049	66.8	△ 8	2,468,007	173,797	2,641,804	26.9	△ 37,712	△ 1.4
237,127	32,592	269,718	4.2	150	517,513	23,045	540,558	5.5	△ 8,453	△ 1.5
148,277	126,439	274,716	4.3	10,542	250,335	251,646	501,980	5.1	△ 15,972	△ 3.1
255,608	186,338	441,946	6.9	△ 11,007	443,544	295,442	738,986	7.5	△ 41,331	△ 5.3
90,452	25,358	115,810	1.8	△ 10,106	1,089,287	170,053	1,259,341	12.8	134,747	12.0
115,895	169,352	285,248	4.5	2,379	188,868	305,002	493,871	5.0	35,305	7.7
62,027	32,355	94,382	1.5	△ 4,692	150,171	76,536	226,707	2.3	△ 15,410	△ 6.4
341,317	241,121	582,437	9.2	△ 2,295	1,992,901	741,669	2,734,569	27.9	△ 13,041	△ 0.5
4,343,046	2,028,941	6,371,986	100.0	167	7,395,309	2,425,477	9,820,786	100.0	79,305	0.8
2,807,995	1,190,656	3,998,651	-	△ 60,068	566,949	39,091	606,040	-	△ 42,677	△ 6.6
(7,645,480)	(2,582,423)	(10,227,904)	-	(775,985)	(14,633,829)	(5,318,039)	(19,951,868)	-	(737,420)	(3.8)
73,853	82,389	156,242	-	△ 27,885	594,705	121,771	716,476	-	△ 82,878	△ 10.4
4,416,899	2,111,330	6,528,228	-	△ 27,720	7,990,014	2,547,248	10,537,262	-	△ 3,574	△ 0.0

対 する 繰 出 し の 状 況

(単位 億円)

7	8	9	10	11
50,743	51,946	51,894	51,932	53,948
12,227	12,517	12,505	12,514	13,000

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		平成 11 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	84,004	8.3	184,974	4.2	268,979	5.0
	工業用水道事業	31,400	3.1	4,520	0.1	35,921	0.7
	交通事業	76,699	7.6	236,266	5.4	312,965	5.8
	電気事業	0	0.0	—	—	0	0.0
	ガス事業	25	0.0	153	0.0	179	0.0
	簡易水道事業	15	0.0	2,906	0.1	2,921	0.1
	港湾整備事業	—	—	348	0.0	348	0.0
	病院事業	413,165	40.8	402,965	9.2	816,130	15.1
	市場事業	3,809	0.4	4,414	0.1	8,223	0.2
	と畜場事業	—	—	72	0.0	72	0.0
	観光施設事業	5,761	0.6	2,942	0.1	8,704	0.2
	住宅用地造成事業	53	0.0	2,785	0.1	2,838	0.1
	工業用地造成事業	21,826	2.2	3,559	0.1	25,385	0.5
	下水道事業	186,958	18.5	529,749	12.1	716,707	13.3
	駐車場整備事業	33	0.0	190	0.0	222	0.0
その他の企業会計	2,802	0.1	3,467	0.0	6,266	0.0	
小 計	826,550	81.6	1,379,310	31.5	2,205,860	40.9	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	2,890	0.1	2,890	0.1
	簡易水道事業	—	—	62,933	1.4	62,933	1.2
	港湾整備事業	19,091	1.9	3,091	0.1	22,182	0.4
	市場事業	1,777	0.2	27,909	0.6	29,685	0.6
	と畜場事業	4,525	0.4	13,102	0.3	17,628	0.3
	観光施設事業	793	0.1	25,214	0.6	26,007	0.5
	住宅用地造成事業	796	0.1	50,237	1.1	51,033	0.9
	工業用地造成事業	9,539	0.9	6,461	0.1	16,000	0.3
	下水道事業	116,660	11.5	1,162,653	26.5	1,279,313	23.7
	駐車場整備事業	594	0.1	15,020	0.3	15,614	0.3
その他の企業会計	971	0.1	13,405	0.5	14,376	0.2	
小 計	154,746	15.3	1,382,915	31.6	1,537,661	28.5	
国民健康保険事業会計	—	—	914,626	20.9	914,626	17.0	
その他の事業会計	31,143	3.1	705,522	16.0	736,665	13.6	
合 計	1,012,439	100.0	4,382,373	100.0	5,394,812	100.0	

対する繰出しの状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度 合計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
313,684	6.0	△ 44,705	△ 22.2	△ 14.3	4.4
41,142	0.8	△ 5,221	△ 2.6	△ 12.7	0.6
297,283	5.7	15,682	7.8	5.3	△ 9.4
16	0.0	△ 16	△ 0.0	△ 100.0	△ 48.4
298	0.0	△ 119	△ 0.1	△ 39.9	△ 15.8
2,806	0.1	115	0.1	4.1	6.2
1,994	0.0	△ 1,646	△ 0.8	△ 82.5	△ 42.1
795,525	15.3	20,605	10.2	2.6	△ 4.5
6,254	0.1	1,969	1.0	31.5	△ 27.0
72	0.0	0	0.0	0.0	△ 14.3
10,496	0.2	△ 1,792	△ 0.9	△ 17.1	△ 32.1
2,708	0.1	130	0.1	4.8	8.2
27,672	0.5	△ 2,287	△ 1.1	△ 8.3	4.8
612,277	11.8	104,430	51.8	17.1	△ 11.9
105	0.0	117	0.1	111.4	18.0
4,447	0.2	1,819	0.8	40.9	△ 50.9
2,116,779	40.8	89,081	44.2	4.2	△ 6.6
2,319	0.0	571	0.3	24.6	△ 0.3
64,321	1.2	△ 1,388	△ 0.7	△ 2.2	△ 5.6
25,988	0.5	△ 3,806	△ 1.9	△ 14.6	34.4
30,148	0.6	△ 463	△ 0.2	△ 1.5	△ 5.6
16,590	0.3	1,038	0.5	6.3	9.4
23,929	0.5	2,078	1.0	8.7	△ 2.2
57,513	1.1	△ 6,480	△ 3.2	△ 11.3	△ 14.3
13,232	0.3	2,768	1.4	20.9	21.6
1,252,990	24.1	26,323	13.1	2.1	5.8
15,345	0.3	269	0.1	1.8	1.5
19,577	0.4	△ 5,201	△ 2.6	△ 26.6	0.7
1,521,952	29.3	15,709	7.8	1.0	4.4
855,171	16.5	59,455	29.5	7.0	3.8
699,254	13.4	37,411	18.5	5.4	8.8
5,193,156	100.0	201,656	100.0	3.9	0.1

第94表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	5,600,324	99.8	6,252,965	99.9	11,733,574	99.8
元 金	3,440,783	61.3	4,173,019	66.6	7,512,928	63.9
利 子	2,159,541	38.5	2,079,945	33.2	4,220,646	35.9
一時借入金利息	13,291	0.2	9,174	0.1	22,464	0.2
合 計	5,613,614	100.0	6,262,139	100.0	11,756,038	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	3,124	0.1	11,058	0.2	18,565	0.2
使用料、手数料	166,789	3.0	226,016	3.6	393,518	3.3
その他特定財源	253,492	4.4	264,779	4.2	499,652	4.3
一般財源等	5,190,209	92.5	5,760,286	92.0	10,844,303	92.2
合 計	5,613,614	100.0	6,262,139	100.0	11,756,038	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
10,828,067	99.7	905,507	101.4	8.4	5.8
6,545,213	60.3	967,715	108.4	14.8	10.7
4,282,854	39.4	△ 62,208	△ 7.0	△ 1.5	△ 0.9
35,325	0.3	△ 12,861	△ 1.4	△ 36.4	23.5
10,863,392	100.0	892,646	100.0	8.2	5.8

(単位 百万円・%)

平成10年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
20,101	0.2	△ 1,536	△ 0.2	△ 7.6	19.1
400,487	3.7	△ 6,969	△ 0.8	△ 1.7	△ 4.5
361,611	3.3	138,041	15.5	38.2	△ 15.2
10,081,193	92.8	763,110	85.5	7.6	7.2
10,863,392	100.0	892,646	100.0	8.2	5.8

第95表 地 方 債 元 金

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 公 共 事 業 債	598,725	17.4	168,109	4.0	766,835	10.2
うち財源対策債等	180,819	5.3	42,404	1.0	223,223	3.0
一 般 単 独 事 業 債	1,424,995	41.4	1,582,655	37.9	3,007,649	40.0
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	116,028	3.4	199,225	4.8	315,253	4.2
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	7,076	0.2	466,045	11.2	473,120	6.3
辺 地 対 策 事 業 債	—	—	72,691	1.7	72,691	1.0
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	109,691	3.2	173,903	4.2	283,594	3.8
災 害 復 旧 事 業 債	126,949	3.7	69,979	1.7	196,928	2.6
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	86,797	2.5	—	—	86,797	1.2
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	15,911	0.5	256,521	6.1	272,432	3.6
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	24,207	0.7	164,269	3.9	188,475	2.5
地 域 財 政 特 例 対 策 債	5,059	0.1	325	0.0	5,385	0.1
退 職 手 当 債	2,844	0.1	602	0.0	3,446	0.0
転 貸 債	15,482	0.4	27,272	0.7	42,754	0.6
過 疎 対 策 事 業 債	—	—	223,074	5.3	223,074	3.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	157,652	4.6	51,572	1.2	209,225	2.8
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	34	0.0	47,084	1.1	47,118	0.6
減 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	3,521	0.1	295	0.0	3,816	0.1
財 政 対 策 債	219	0.0	3	0.0	223	0.0
財 源 対 策 債	116,100	3.4	125,663	3.0	241,763	3.2
減 収 補 て ん 債 (昭和57・61・平成5・6・7・9・10・11年度分)	157,880	4.6	50,534	1.2	208,414	2.8
臨 時 財 政 特 例 債	245,454	7.1	55,550	1.3	301,004	4.0
公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債	66,463	1.9	21,253	0.5	87,716	1.2
減 税 補 て ん 債	55,941	1.6	148,181	3.6	204,121	2.7
臨 時 税 収 補 て ん 債	—	—	196	0.0	196	0.0
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	56,468	1.6	21,555	0.5	78,024	1.0
都 道 府 県 貸 付 金	—	—	162,116	3.9	61,243	0.8
そ の 他	47,287	1.5	84,347	2.2	131,632	1.7
合 計	3,440,783	100.0	4,173,019	100.0	7,512,928	100.0
うち減収補てん債	220,959	6.4	69,353	1.7	290,311	3.9

(注) 1 「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平 成 10 年 度 純 計 額	年 度 額	比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
550,178	8.4	216,657	22.4	39.4	29.6
112,039	1.7	111,184	11.5	99.2	614.4
2,536,171	38.7	471,478	48.7	18.6	11.3
279,606	4.3	35,647	3.7	12.7	6.6
383,429	5.9	89,691	9.3	23.4	5.6
69,341	1.1	3,350	0.3	4.8	3.9
329,880	5.0	△ 46,286	△ 4.8	△ 14.0	△ 8.2
181,982	2.8	14,946	1.5	8.2	9.1
70,072	1.1	16,725	1.7	23.9	5.3
234,133	3.6	38,299	4.0	16.4	16.3
175,285	2.7	13,190	1.4	7.5	4.9
5,357	0.1	28	0.0	0.5	9.6
1,398	0.0	2,048	0.2	146.5	△ 38.6
41,780	0.6	974	0.1	2.3	18.0
208,673	3.2	14,401	1.5	6.9	6.5
190,577	2.9	18,648	1.9	9.8	11.1
50,411	0.8	△ 3,293	△ 0.3	△ 6.5	△ 10.4
1,044	0.0	2,772	0.3	265.5	2,800.0
8	0.0	215	0.0	2,687.5	△ 80.5
245,203	3.7	△ 3,440	△ 0.4	△ 1.4	△ 4.3
160,084	2.4	48,330	5.0	30.2	19.8
294,432	4.5	6,572	0.7	2.2	4.0
86,519	1.3	1,197	0.1	1.4	9.0
160,579	2.5	43,542	4.5	27.1	216.8
524	0.0	△ 328	△ 0.0	△ 62.6	皆増
110,792	1.7	△ 32,768	△ 3.4	△ 29.6	△ 10.3
65,555	1.0	△ 4,312	△ 0.4	△ 6.6	6.8
112,200	1.7	19,432	2.0	17.3	7.9
6,545,213	100.0	967,715	100.0	14.8	10.7
232,779	3.6	57,532	5.9	24.7	20.9

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	17,164,996	25.5	4,352,649	7.5	21,517,645	17.1
うち財源対策債等	9,081,590	13.5	1,932,630	3.3	11,014,220	8.8
一般単独事業債	28,421,611	42.2	21,933,713	37.6	50,355,324	40.1
公営住宅建設事業債	2,093,623	3.1	3,083,521	5.3	5,177,144	4.1
義務教育施設整備事業債	111,802	0.2	5,289,850	9.1	5,401,652	4.3
辺地対策事業債	—	—	506,815	0.9	506,815	0.4
公共用地先行取得等事業債	1,317,758	2.0	1,315,458	2.3	2,633,215	2.1
災害復旧事業債	867,267	1.3	627,922	1.1	1,495,188	1.2
新産業都市等建設事業債	1,245,762	1.9	—	—	1,245,762	1.0
一般廃棄物処理事業債	421,162	0.6	3,925,202	6.7	4,346,364	3.5
厚生福祉施設整備事業債	356,938	0.5	2,112,986	3.6	2,469,924	2.0
地域財政特例対策債	45,314	0.1	2,926	0.0	48,241	0.0
退職手当債	162,442	0.2	4,235	0.0	166,677	0.1
転貸債	266,790	0.4	334,608	0.6	601,398	0.5
過疎対策事業債	—	—	2,407,671	4.1	2,407,671	1.9
国の予算貸付 政府関係機関 貸付債	1,168,130	1.7	334,932	0.6	1,503,062	1.2
地域改善対策特定事業債	723	0.0	293,220	0.5	293,943	0.2
減収補てん債 (昭和50年度分)	93,476	0.1	5,657	0.0	99,133	0.1
財政対策債	15,221	0.0	1,391	0.0	16,612	0.0
財源対策債	1,484,360	2.2	1,356,214	2.3	2,840,574	2.3
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・9・10・11年度分)	4,768,882	7.1	750,367	1.3	5,519,248	4.4
臨時財政特例債	2,655,362	3.9	651,315	1.1	3,306,677	2.6
公共事業等臨時特例債	356,621	0.5	159,804	0.3	516,425	0.4
減税補てん債	1,606,876	2.4	4,146,826	7.1	5,753,702	4.6
臨時税収補てん債	575,739	0.9	762,595	1.3	1,338,334	1.1
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	511,882	0.8	180,353	0.3	692,235	0.6
都道府県貸付金	—	—	1,270,993	2.2	1,270,993	1.0
そ の 他	1,618,473	2.4	2,457,252	4.2	4,075,727	3.2
合 計	67,331,210	100.0	58,268,475	100.0	125,599,685	100.0
うち減収補てん債	5,844,166	8.7	867,238	1.5	6,711,404	5.3

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
18,680,759	15.6	2,836,886	51.2	15.2	19.1
9,194,501	7.7	1,819,719	32.9	19.8	25.3
48,103,552	40.1	2,251,772	40.7	4.7	7.3
5,108,965	4.3	68,179	1.2	1.3	2.2
5,573,878	4.6	△ 172,226	△ 3.1	△ 3.1	△ 2.0
507,116	0.4	△ 301	△ 0.0	△ 0.1	1.4
2,685,841	2.2	△ 52,626	△ 1.0	△ 2.0	△ 1.0
1,515,365	1.3	△ 20,177	△ 0.4	△ 1.3	△ 2.7
1,217,255	1.0	28,507	0.5	2.3	5.9
4,158,855	3.5	187,509	3.4	4.5	6.6
2,494,113	2.1	△ 24,189	△ 0.4	△ 1.0	0.8
53,625	0.0	△ 5,384	△ 0.1	△ 10.0	△ 8.8
107,023	0.1	59,654	1.1	55.7	59.7
590,393	0.5	11,005	0.2	1.9	3.1
2,311,181	1.9	96,490	1.7	4.2	5.5
1,600,077	1.3	△ 97,015	△ 1.8	△ 6.1	△ 3.9
339,385	0.3	△ 45,442	△ 0.8	△ 13.4	△ 12.3
102,949	0.1	△ 3,816	△ 0.1	△ 3.7	△ 0.9
16,835	0.0	△ 223	△ 0.0	△ 1.3	0.2
2,733,090	2.3	107,484	1.9	3.9	4.8
5,178,696	4.3	340,552	6.2	6.6	26.6
3,607,680	3.0	△ 301,003	△ 5.4	△ 8.3	△ 7.5
595,243	0.5	△ 78,818	△ 1.4	△ 13.2	△ 10.4
5,648,337	4.7	105,365	1.9	1.9	20.6
1,338,530	1.1	△ 196	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
770,259	0.6	△ 78,024	△ 1.4	△ 10.1	△ 12.6
1,307,483	1.1	△ 36,490	△ 0.7	△ 2.8	△ 1.0
3,716,926	3.1	358,801	6.6	9.7	7.1
120,063,411	100.0	5,536,274	100.0	4.6	7.7
6,452,750	5.4	258,654	4.7	4.0	18.7

第96表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	23,152,490	34.4	32,553,169	55.9	55,705,659	44.4
資 金 運 用 部	20,257,284	30.1	23,939,357	41.1	44,196,641	35.2
簡 易 保 険 局	2,895,206	4.3	8,613,812	14.8	11,509,018	9.2
公 営 企 業 金 融 公 庫	3,121,663	4.6	4,922,489	8.4	8,044,152	6.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付（公営企業金融公庫を除く。）	1,168,130	1.7	334,932	0.6	1,503,062	1.2
市 中 銀 行	28,925,289	43.0	11,904,318	20.4	40,829,607	32.5
そ の 他 の 金 融 機 関	2,491,053	3.7	2,601,056	4.5	5,092,109	4.1
保 険 社 等	124,554	0.2	341,835	0.6	466,389	0.4
交 付 会 債	2,189	0.0	172	0.0	2,360	0.0
市 場 公 募 債	7,834,985	11.6	3,120,655	5.4	10,955,640	8.7
共 済 等	390,597	0.6	1,194,646	2.1	1,585,243	1.3
そ の 他	120,260	0.2	1,295,203	2.1	1,415,464	1.0
合 計	67,331,210	100.0	58,268,475	100.0	125,599,685	100.0

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県	
2.5% 以下	29,189,504	43.4
3.0% 以下	6,388,653	9.5
3.5% 以下	7,458,491	11.1
4.0% 以下	5,068,695	7.5
4.5% 以下	6,746,245	10.0
5.0% 以下	6,067,504	9.0
5.5% 以下	1,620,251	2.4
6.0% 以下	909,838	1.4
6.5% 以下	1,043,331	1.5
7.0% 以下	1,764,955	2.6
7.5% 以下	1,015,276	1.5
8.0% 以下	53,105	0.1
8.0% 超	5,363	0.0
合 計	67,331,210	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度 合計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
52,888,313	44.1	2,817,346	50.9	5.3	6.4
41,651,697	34.7	2,544,944	46.0	6.1	7.6
11,236,616	9.4	272,402	4.9	2.4	2.1
7,773,644	6.5	270,508	4.9	3.5	5.9
1,600,077	1.3	△ 97,015	△ 1.8	△ 6.1	△ 3.9
39,640,015	33.0	1,189,592	21.5	3.0	9.9
4,800,241	4.0	291,868	5.3	6.1	12.3
428,549	0.4	37,840	0.7	8.8	14.6
2,875	0.0	△ 515	△ 0.0	△ 17.9	△ 5.1
9,938,449	8.3	1,017,191	18.4	10.2	9.6
1,573,164	1.3	12,079	0.2	0.8	1.5
1,418,084	1.1	△ 2,620	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.5
120,063,411	100.0	5,536,274	100.0	4.6	7.7

(単位 百万円・%)

市	町	村	合 計 額	
	20,582,877	35.3	49,772,381	39.6
	7,055,460	12.1	13,444,113	10.7
	6,830,859	11.7	14,289,350	11.4
	3,872,724	6.6	8,941,419	7.1
	6,448,144	11.1	13,194,388	10.5
	4,626,100	7.9	10,693,604	8.5
	1,994,100	3.4	3,614,351	2.9
	625,834	1.1	1,535,672	1.2
	1,773,561	3.0	2,816,892	2.2
	1,636,284	2.8	3,401,239	2.7
	2,723,856	4.7	3,739,132	3.0
	74,158	0.1	127,262	0.1
	24,519	0.0	29,882	0.0
	58,268,475	100.0	125,599,685	100.0

第96表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	都 道 府 県		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 増 減 率
昭 和 49 年 度	3,688,067	100	23.3
平 成 4 年 度	28,614,936	776	13.3
5	34,007,074	922	18.8
6	39,383,078	1,068	15.8
7	46,501,095	1,261	18.1
8	52,353,567	1,420	12.6
9	57,405,918	1,557	9.7
10	63,141,507	1,712	10.0
11	67,331,210	1,826	6.6

(注) 平成4年度及び平成5年度については、特定資金公共事業債を除いている。

第97表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	平 成	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	5,294,220	67.9
土地の購入に係るもの	1,384,506	17.8
建造物の購入に係るもの	914,405	11.7
その他の物件の購入に係るもの	53,919	0.7
製造・工事の請負に係るもの	2,941,389	37.8
2 債務保証又は損失補償に係るもの	16,463	0.2
公社、協会等に係るもの	3,107	0.0
その他	13,356	0.2
3 その他の	2,480,726	31.9
利子補給等に係るもの	990,395	12.7
その他	1,490,331	19.2
合 計	7,791,409	100.0

(注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したもの

2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市 町 村			合 計 額		
現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率
4,851,720	100	26.4	8,539,787	100	25.0
32,516,360	670	9.8	61,131,296	716	11.4
36,441,197	751	12.1	70,448,272	825	15.2
41,071,807	847	12.7	80,454,885	942	14.2
46,360,035	956	12.9	92,861,130	1,087	15.4
50,977,752	1,051	10.0	103,331,319	1,210	11.3
54,091,225	1,115	6.1	111,497,143	1,306	7.9
56,921,904	1,173	5.2	120,063,411	1,406	7.7
58,268,475	1,201	2.4	125,599,685	1,471	4.6

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

11 年 度				平成10年度	増 減 率
市 町 村	合 計 額		合 計 額		
4,952,425	65.5	10,246,645	66.8	10,970,236	△ 6.6
2,332,467	30.9	3,716,973	24.2	4,008,596	△ 7.3
606,036	8.0	1,520,441	9.9	1,573,534	△ 3.4
96,857	1.3	150,776	1.0	174,301	△ 13.5
1,917,065	25.4	4,858,454	31.7	5,213,805	△ 6.8
43,855	0.6	60,318	0.4	107,196	△ 43.7
18,250	0.2	21,357	0.1	66,576	△ 67.9
25,605	0.4	38,961	0.3	40,620	△ 4.1
2,562,255	33.9	5,042,981	32.8	4,841,216	4.2
730,372	9.7	1,720,767	11.2	1,777,635	△ 3.2
1,831,883	24.2	3,322,214	21.6	3,063,581	8.4
7,558,535	100.0	15,349,944	100.0	15,918,648	△ 3.6

を計上している。

第97表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合 計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数
平成6年度	17,198,844	100	3.8	12,860,220	100
7	17,467,048	102	1.6	12,859,201	100
8	17,219,631	100	△ 1.4	12,426,986	97
9	17,338,620	101	0.7	12,434,345	97
10	15,918,648	93	△ 8.2	10,970,236	85
11	15,349,944	89	△ 3.6	10,246,645	80

第98表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	平成11年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	326,655	7.4	2,873,609	25.2	3,200,264	20.3
減債基金	1,783,495	40.5	1,478,124	13.0	3,261,619	20.6
その他特定目的基金	2,295,146	52.1	7,042,352	61.8	9,337,498	59.1
合計	4,405,296	100.0	11,394,085	100.0	15,799,381	100.0

その2 推移

区分	総 額		財 政 調
	積立金	対前年度 増減率	積立金
平成2年度	17,085,757	27.2	3,879,741
3	19,698,491	15.3	3,928,025
4	20,725,707	5.2	3,865,463
5	20,269,043	△ 2.2	3,686,424
6	19,399,235	△ 4.3	3,653,922
7	18,328,249	△ 5.5	3,551,637
8	17,758,090	△ 3.1	3,611,156
9	16,467,569	△ 7.3	3,304,397
10	15,252,232	△ 7.4	3,183,000
11	15,799,381	3.6	3,200,264

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
3.4	61,724	100	△ 10.2	4,276,900	100	5.1
△ 0.0	53,127	86	△ 13.9	4,554,720	106	6.5
△ 3.4	55,418	90	4.3	4,737,227	111	4.0
0.1	65,557	106	18.3	4,838,718	113	2.1
△ 11.8	107,196	174	63.5	4,841,216	113	0.1
△ 6.6	60,318	98	△ 43.7	5,042,981	118	4.2

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
3,183,000	20.9	17,264	3.2	0.5	△ 3.7
3,488,244	22.9	△ 226,625	△ 41.4	△ 6.5	△ 13.6
8,580,988	56.3	756,510	138.3	8.8	△ 6.0
15,252,232	100.0	547,149	100.0	3.6	△ 7.4

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対 前 年 度 率	積 立 金	対 前 年 度 率
7.4	4,441,700	67.6	8,764,316	22.2
1.2	5,947,792	33.9	9,822,674	12.1
△ 1.6	6,587,415	10.8	10,272,830	4.6
△ 4.6	6,100,175	△ 7.4	10,482,444	2.0
△ 0.9	5,479,537	△ 10.2	10,265,776	△ 2.1
△ 2.8	4,960,088	△ 9.5	9,816,524	△ 4.4
1.7	4,557,902	△ 8.1	9,589,033	△ 2.3
△ 8.5	4,038,939	△ 11.4	9,124,233	△ 4.8
△ 3.7	3,488,244	△ 13.6	8,580,988	△ 6.0
0.5	3,261,619	△ 6.5	9,337,498	8.8

第99表 平成 11 年 度 資

区 分		第 1 ・ 四 半 期 (11年 4月～ 6月)		第 2 ・ 四 半 期 (11年 7月～ 9月)		
合 計	収 入	歳入	26,021,704	35.2	19,369,939	55.5
		地方消費税清算金	11,317,699	15.3	7,873,268	22.6
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	79,400	0.1	331,760	1.0
		国庫支出金等	10,158,006	13.8	5,209,394	14.9
		都道府県支出金等	1,616,382	2.2	1,980,675	5.7
		地方債(起債前借を含む。)	444,482	0.6	1,108,742	3.2
		公営事業会計からの繰入れ	454,230	0.6	634,033	1.8
		その他	4,631	0.0	8,623	0.0
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1,946,874	2.6	2,223,444	6.3
		一時借入金借入額	12,424,950	16.8	8,704,874	24.9
		合 計	35,383,325	47.9	6,818,660	19.5
		合 計	73,829,978	100.0	34,893,474	100.0
		歳出	21,625,604	41.0	22,557,927	60.7
		うち地方消費税清算金	68,912	0.1	344,677	0.9
歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	4,653,334	8.8	9,054,697	24.4		
一時借入金返済額	26,439,054	50.2	5,567,748	15.0		
合 計	52,717,992	100.0	37,180,372	100.0		
都 道 府 県	収 入	歳入	12,376,158	41.9	9,385,208	59.8
		地方消費税清算金	5,142,324	17.4	3,598,070	22.9
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	79,400	0.3	331,760	2.1
		国庫支出金等	5,292,668	17.9	2,897,638	18.5
		地方債(起債前借を含む。)	1,030,355	3.5	1,318,179	8.4
		公営事業会計からの繰入れ	335,674	1.1	376,974	2.4
		その他	1,399	0.0	1,787	0.0
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	494,338	1.7	860,800	5.5
		一時借入金借入額	1,931,655	6.5	774,769	4.9
		合 計	15,264,401	51.6	5,544,956	35.3
		合 計	29,572,213	100.0	15,704,933	100.0
		歳出	11,311,183	40.8	11,206,885	67.1
		うち地方消費税清算金	68,912	0.2	344,677	2.1
		歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	1,603,927	5.8	844,064	5.1
一時借入金返済額	14,829,550	53.5	4,641,296	27.8		
合 計	27,744,660	100.0	16,692,245	100.0		
市 町 村	収 入	歳入	13,645,546	30.8	9,984,731	52.0
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	6,175,376	14.0	4,275,198	22.3
		国庫支出金等	4,865,339	11.0	2,311,756	12.0
		都道府県支出金等	586,027	1.3	662,496	3.5
		地方債(起債前借を含む。)	444,482	1.0	1,108,742	5.8
		公営事業会計からの繰入れ	118,556	0.3	257,059	1.3
		その他	3,233	0.0	6,836	0.0
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1,452,533	3.2	1,362,644	7.1
		一時借入金借入額	10,493,295	23.7	7,930,106	41.3
		合 計	20,118,924	45.5	1,273,704	6.6
		合 計	44,257,765	100.0	19,188,541	100.0
		歳出	10,314,422	41.3	11,351,042	55.4
		歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	3,049,407	12.2	8,210,633	40.1
		一時借入金返済額	11,609,504	46.5	926,452	4.5
合 計	24,973,332	100.0	20,488,127	100.0		

(注) 地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (11年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (12年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (12年 4 月～ 5 月)		合 計	
21,393,503	48.4	28,173,627	39.3	15,400,883	76.8	110,359,656	45.1
7,790,521	17.6	6,864,294	9.6	1,180,337	5.9	35,026,119	14.3
129,138	0.3	176,965	0.2	—	—	717,263	0.3
5,581,860	12.6	1,145,626	1.6	18,115	0.1	22,113,001	9.0
3,316,362	7.5	7,706,710	10.7	1,978,897	9.9	16,599,026	6.8
1,057,896	2.4	1,491,340	2.1	1,118,417	5.6	5,220,877	2.1
1,079,848	2.4	2,992,736	4.2	7,989,229	39.8	13,150,076	5.4
10,901	0.0	263,663	0.4	71,047	0.4	358,865	0.1
2,426,977	5.6	7,532,293	10.5	3,044,841	15.1	17,174,429	7.1
6,744,000	15.3	14,726,466	20.5	4,664,587	23.2	47,264,877	19.3
16,033,811	36.3	28,819,366	40.2	—	—	87,055,162	35.6
44,171,314	100.0	71,719,460	100.0	20,065,470	100.0	244,679,696	100.0
23,556,036	58.6	27,392,990	40.8	15,398,068	32.3	110,530,625	45.1
122,265	0.3	181,409	0.3	—	—	717,263	0.3
6,420,731	16.0	15,038,478	22.4	12,220,195	25.6	47,387,434	19.3
10,230,224	25.4	24,720,679	36.8	20,097,457	42.1	87,055,162	35.5
40,206,990	100.0	67,152,147	100.0	47,715,720	100.0	244,973,222	100.0
10,915,202	57.7	14,429,644	59.6	7,789,298	96.5	54,895,510	56.9
3,999,518	21.2	3,113,418	12.9	579,657	7.2	16,432,987	17.0
129,138	0.7	176,965	0.7	—	—	717,263	0.7
3,013,808	15.9	201,044	0.8	—	—	11,405,158	11.8
2,247,284	11.9	4,687,449	19.4	823,031	10.2	10,106,298	10.5
656,065	3.5	1,861,177	7.7	4,400,595	54.5	7,630,485	7.9
7,081	0.0	221,893	0.9	33,552	0.4	265,711	0.3
862,308	4.5	4,167,698	17.2	1,952,463	24.2	8,337,608	8.7
1,498,863	7.9	1,362,216	5.6	286,183	3.5	5,853,685	6.1
6,489,020	34.3	8,402,065	34.7	—	—	35,700,441	37.0
18,903,085	100.0	24,193,925	100.0	8,075,481	100.0	96,449,636	100.0
12,138,451	63.2	12,998,298	54.2	7,220,104	81.8	54,874,921	56.9
122,265	0.6	181,409	0.8	—	—	717,263	0.7
1,208,631	6.3	1,792,537	7.5	413,348	4.7	5,862,507	6.1
5,853,959	30.5	9,181,338	38.3	1,194,297	13.5	35,700,441	37.0
19,201,042	100.0	23,972,173	100.0	8,827,750	100.0	96,437,869	100.0
10,478,301	41.5	13,743,983	28.9	7,611,585	63.5	55,464,146	37.4
3,791,003	15.0	3,750,875	7.9	600,680	5.0	18,593,132	12.5
2,568,052	10.2	944,581	2.0	18,115	0.2	10,707,844	7.2
1,069,079	4.2	3,019,260	6.4	1,155,866	9.6	6,492,728	4.4
1,057,896	4.2	1,491,340	3.1	1,118,417	9.3	5,220,877	3.5
423,782	1.7	1,131,559	2.4	3,588,634	29.9	5,519,591	3.7
3,820	0.0	41,770	0.1	37,495	0.3	93,154	0.1
1,564,669	6.2	3,364,598	7.0	1,092,378	9.2	8,836,820	6.0
5,245,137	20.8	13,364,250	28.1	4,378,404	36.5	41,411,192	27.9
9,544,792	37.8	20,417,302	43.0	—	—	51,354,721	34.6
25,268,230	100.0	47,525,535	100.0	11,989,989	100.0	148,230,060	100.0
11,417,584	54.4	14,394,693	33.3	8,177,964	21.0	55,655,704	37.5
5,212,100	24.8	13,245,941	30.7	11,806,847	30.4	41,524,928	28.0
4,376,264	20.8	15,539,341	36.0	18,903,160	48.6	51,354,721	34.6
21,005,949	100.0	43,179,975	100.0	38,887,971	100.0	148,535,353	100.0

第100表 道 路 ・ 橋

その1 道路の状況

区 分	平成11年度(12.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
実 延 長(km) (A)	126,327	978,827	1,105,153
うち 改 良 延 長(km) (B)	94,380	503,877	598,257
舗 装 延 長(km) (C)	119,219	713,679	832,898
自動車交通不能道延長(km) (D)	1,904	168,177	170,081
改 良 率(B)/(A)×100 (%)	74.7	51.5	54.1
舗 装 率(C)/(A)×100 (%)	94.4	72.9	75.4
自動車交通不能道比率(D)/(A)×100 (%)	1.5	17.2	15.4

その2 橋りょうの状況

区 分	平成11年度(12.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
総 橋 り ょ う 数 (A)	99,190	518,826	618,016
永 久 橋 数 (B)	98,842	503,720	602,562
混 合 橋 数	91	1,025	1,116
木 橋 数	257	14,081	14,338
荷 重 制 限 橋 数 (C)	356	7,398	7,754
交 通 不 能 橋 数 (D)	458	50,782	51,240
永 久 橋 比 率 (B)/(A)×100 (%)	99.6	97.1	97.5
荷 重 制 限 橋 比 率 (C)/(A)×100 (%)	0.4	1.4	1.3
交 通 不 能 橋 比 率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	9.8	8.3

第101表 公 営 住 宅 等

区 分	平成11年度(12.3.31現在)		
	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
公 営 住 宅 造	920,880	1,238,559	2,159,439
改 良 木 造 宅 造	4,331	100,215	104,546
単 独 住 宅 造	916,549	1,138,344	2,054,893
合 計	20,075	139,940	160,015
木 造 宅 造	—	477	477
非 独 住 宅 造	20,075	139,463	159,538
木 造 宅 造	16,918	51,004	67,922
非 木 造 宅 造	129	14,133	14,262
合 計	16,789	36,871	53,660
公 営 募 戸 数 (A)	957,873	1,429,503	2,387,376
公 應 募 戸 数 (B)	4,460	114,825	119,285
入 居 募 戸 数 (B)	953,413	1,314,678	2,268,091
入 居 募 戸 数 (A)	77,287	87,044	164,331
入 居 募 争 率(倍) (B)/(A)	443,988	376,489	820,477
入 居 募 争 率(倍) (B)/(A)	5.7	4.3	5.0

り よ う の 状 況

平成10年度(11.4.1現在)			増 減		
都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計
126,245	974,361	1,100,606	82	4,466	4,547
93,738	494,607	588,345	642	9,270	9,912
119,255	704,229	823,484	△ 36	9,450	9,414
1,910	169,416	171,327	△ 6	△ 1,239	△ 1,246
74.3	50.8	53.5	0.4	0.7	0.6
94.5	72.3	74.8	△ 0.1	0.6	0.6
1.5	17.4	15.6	-	△ 0.2	△ 0.2

平成10年度(11.4.1現在)			増 減		
都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計
98,699	518,501	617,200	491	325	816
98,342	502,871	601,213	500	849	1,349
92	1,043	1,135	△ 1	△ 18	△ 19
265	14,587	14,852	△ 8	△ 506	△ 514
355	7,869	8,224	1	△ 471	△ 470
458	51,652	52,110	-	△ 870	△ 870
99.6	97.0	97.4	-	0.1	0.1
0.4	1.5	1.3	-	△ 0.1	-
0.5	10.0	8.4	-	△ 0.2	△ 0.1

の 管 理 状 況

平成10年度(11.3.31現在)			増 減		
都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合 計 (戸)	都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合 計 (戸)
914,166	1,234,484	2,148,650	6,714	4,075	10,789
5,335	103,601	108,936	△ 1,004	△ 3,386	△ 4,390
908,831	1,130,883	2,039,714	7,718	7,461	15,179
20,075	139,156	159,231	-	784	784
-	423	423	-	54	54
20,075	138,733	158,808	-	730	730
16,540	44,531	61,071	378	6,473	6,851
129	13,056	13,185	-	1,077	1,077
16,411	31,475	47,886	378	5,396	5,774
950,781	1,418,171	2,368,952	7,092	11,332	18,424
5,464	117,080	122,544	△ 1,004	△ 2,255	△ 3,259
945,317	1,301,091	2,246,408	8,096	13,587	21,683
82,569	98,750	181,319	△ 5,282	△ 11,706	△ 16,988
360,773	332,996	693,769	83,215	43,493	126,708
4.4	3.4	3.8	1.3	0.9	1.2

第102表 公園

区 分	平成11年度(12.3.31現在)		
	市町村立	市町村立以外	合計
都市計画区域内人口(千人)	-	-	116,757
全国人口(住民基本台帳登録人口 +外国人登録人口)(千人)	-	-	127,698
都市公園等 (都市計画区域内)	箇所数 93,162 面積(km ²) 835.0	701 197.2	93,863 1,032.2
その他公園 (都市計画区域外)	箇所数 4,100 面積(km ²) 106.3	224 27.4	4,324 133.7
合計(公園)	箇所数 97,262 面積(km ²) 941.3	925 224.6	98,187 1,165.9
都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m ² /人)	7.2	1.7	8.8
全国人口1人当たり公園面積(m ² /人)	7.4	1.8	9.1

第103表 し尿及びごみ

その1 し尿処理

区 分	平成11年度 (12.3.31現在)	平成10年度 (11.3.31現在)	増 減
処理計画人口(千人)	127,621	127,349	272
処理人口(千人)	22,862	24,540	△ 1,678
年間総排出量(千kl)(A)	76,272	75,949	323
年間総収集量(千kl)(B)	17,290	18,116	△ 826
年間総処理量(千kl)	17,290	18,116	△ 826
下水道マンホール投入(千kl)(C)	437	441	△ 4
処理施設処理(千kl)(D)	16,035	16,771	△ 736
その他の他(千kl)	818	904	△ 86
自家処理量(千kl)	58,982	57,833	1,149
下水道放流(千kl)(E)	41,436	40,007	1,429
し尿浄化槽(千kl)(F)	17,044	17,253	△ 209
その他の他(千kl)	502	573	△ 71
収集職員数(人)	9,272	9,747	△ 475
収集車両台数(台)	5,691	5,856	△ 165
バキューム車(台)	5,405	5,558	△ 153
運搬車(台)	286	298	△ 12
処理場職員数(人)	7,603	7,806	△ 203
処理施設能力(kl/日)	122,147	124,601	△ 2,454
処理施設(kl/日)	72,911	73,269	△ 358
海洋投棄船(kl/日)	49,236	51,332	△ 2,096
収集率(B)/(A)×100(%)	22.7	23.9	△ 1.2
衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	98.3	98.1	0.2

状 況

平成10年度 (11. 3.31現在)			増 減		
市 町 村 立	市町村立以外	合 計	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
—	—	116,369	—	—	388
—	—	127,427	—	—	271
90,704	669	91,373	2,458	32	2,490
810.2	189.3	999.5	24.8	7.9	32.7
3,950	215	4,165	150	9	159
97.7	30.6	128.3	8.6	△ 3.2	5.4
94,654	884	95,538	2,608	41	2,649
907.9	219.9	1,127.9	33.4	4.7	38.0
7.0	1.6	8.6	0.2	0.1	0.2
7.1	1.7	8.9	0.3	0.1	0.2

収 集 処 理 の 状 況

その2 ごみ処理

区 分	平成11年度 (12.3.31現在)	平成10年度 (11.3.31現在)	増	減
処 理 計 画 人 口 (千人)	127,677	127,356		321
処 理 人 口 (千人)	127,547	127,201		346
年 間 総 排 出 量 (千t) (A)	52,831	53,032	△	201
年 間 総 収 集 量 (千t) (B)	50,867	50,851		16
年 間 総 処 理 量 (千t) (C)	50,867	50,851		16
焼 却 処 理 (千t) (D)	41,231	41,106		125
高 速 堆 肥 化 処 理 (千t) (E)	64	63		1
埋 立 処 理 他 (千t)	5,674	6,058	△	384
そ の 他 (千t)	3,898	3,624		274
(再 掲) 圧 縮 破 碎 処 理 (千t)	3,821	3,185		636
自 家 処 理 量 (千t)	1,964	2,181	△	217
収 集 職 員 数 (人)	70,645	70,606		39
収 集 車 両 台 数 (台)	36,398	35,676		722
特 殊 運 搬 車 (台)	26,217	25,493		724
運 搬 車 (台)	10,181	10,183	△	2
処 理 場 職 員 数 (人)	29,736	29,464		272
処 理 設 備 能 力 (t/日)	152,840	148,769		4,071
焼 却 処 理 (t/日)	102,683	103,750	△	1,067
高 速 堆 肥 化 処 理 (t/日)	541	528		13
圧 縮 破 碎 処 理 (t/日)	49,616	44,491		5,125
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	96.3	95.9		0.4
焼却及び高速堆肥化処理率 (C)+(D) / (A) ×100(%)	78.2	77.6		0.6

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破砕処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。

なお、「(再掲)圧縮・破砕処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破砕処理による中間処理量を再掲したものである。

第104表 下水

区		分	平成11年度 (12.31現在)
全国人口 (住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)		(千人) (A)	127,698
行政	区域面積	(km ²) (B)	371,728
公共 下水道	現在排水人口	(千人) (C)	76,245
	計画排水区域面積	(km ²) (D)	19,250
	現在排水区域面積	(km ²) (E)	11,342
	計画処理区域面積	(km ²) (F)	19,088
	現在処理区域面積	(km ²) (G)	11,231
	現在処理区域内人口	(千人)	75,939
	現在水洗便所設置済人口	(千人)	68,994
	普及率 (全国人口)	(C)/(A)×100 (%)	59.7
	々 (行政区域面積)	(E)/(B)×100 (%)	3.1
	処理率	(G)/(E)×100 (%)	99.0
実施率 (排水面積)	(E)/(D)×100 (%)	58.9	
々 (処理面積)	(G)/(F)×100 (%)	58.8	
農排水 集落設	現在排水人口 (うち汚水に係るもの)	(千人) (H)	2,211
	現在処理区域内人口	(千人)	2,202
	現在排水区域面積 (うち汚水に係るもの)	(km ²) (I)	1,326
	現在処理区域面積	(km ²)	1,299
	現在水洗便所設置済人口	(千人)	1,546
漁排水 集落設	現在排水人口 (うち汚水に係るもの)	(千人) (J)	81
	現在処理区域内人口	(千人)	81
	現在排水区域面積 (うち汚水に係るもの)	(km ²) (K)	29
	現在処理区域面積	(km ²)	29
	現在水洗便所設置済人口	(千人)	58
普及率 (全国人口)		((C)+(H)+(J))/(A)×100 (%)	61.5
々 (行政区域面積)		((E)+(I)+(K))/(B)×100 (%)	3.4
コミュニティ・プラント 処理人口		(千人)	459
合併処理浄化槽 処理人口		(千人)	8,753

第105表 保育所の状況

区分	平成11年度 (11.10.1現在)			平成10年度 (10.10.1現在)			増 減		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計	公立	私立	合計
保育所 数	14,493	9,208	23,701	14,609	9,170	23,779	△ 116	38	△ 78
定員 (人)	1,167,308	800,676	1,967,984	1,173,153	791,606	1,964,759	△ 5,845	9,070	3,225
在 所 者 数 (人)	1,014,937	847,131	1,862,068	998,863	808,237	1,807,100	16,074	38,894	54,968
専 任 職 員 数 (人)	167,574	145,891	313,465	164,547	138,270	302,817	3,027	7,621	10,648

(注) 保育所箇所数には、季節保育所を含まない。

等 の 状 況

平成10年度 (11.3.31現在)	増 減
127,427	271
371,689	39
73,873	2,372
18,820	430
10,723	619
18,634	454
10,602	629
73,526	2,413
66,759	2,235
58.0	1.7
2.9	0.2
98.9	0.1
57.0	1.9
56.9	1.9
1,904	307
1,895	307
1,144	182
1,118	181
1,326	220
64	17
64	17
22	7
22	7
49	9
59.5	2.0
3.2	0.2
463	△ 4
8,161	592

第106表 老人ホームの状況

区 分	平成11年度 (11.10.1現在)			平成10年度 (10.10.1現在)			増 減		
	公 立	社会福祉 法人等立	合 計	公 立	社会福祉 法人等立	合 計	公 立	社会福祉 法人等立	合 計
65歳以上の人口 (人)	-	-	21,594,311	-	-	20,872,169	-	-	722,142
65歳以上の要保護者数(人)	-	-	745,825	-	-	748,652	-	-	△ 2,827
養護老人ホーム									
簡 所 数	603	343	946	607	333	940	△ 4	10	6
定 員(人)	42,292	24,273	66,565	42,532	23,872	66,404	△ 240	401	161
専 任 職 員 数(人)	11,095	6,898	17,993	11,094	6,759	17,853	1	139	140
特 別 養 護 老 人 ホ ム									
簡 所 数	541	3,653	4,194	522	3,402	3,924	19	251	270
定 員(人)	39,669	242,643	282,312	38,359	226,563	264,922	1,310	16,080	17,390
専 任 職 員 数(人)	19,085	126,076	145,161	18,478	118,045	136,523	607	8,031	8,638
軽 費 老 人 ホ ム									
簡 所 数	119	1,150	1,269	112	950	1,062	7	200	207
定 員(人)	6,053	48,954	55,007	5,843	41,606	47,449	210	7,348	7,558
専 任 職 員 数(人)	1,024	7,830	8,854	1,035	6,814	7,849	△ 11	1,016	1,005
合 計									
簡 所 数	1,263	5,146	6,409	1,241	4,685	5,926	22	461	483
定 員(人)	88,014	315,870	403,884	86,734	292,041	378,775	1,280	23,829	25,109
専 任 職 員 数(人)	31,204	140,804	172,008	30,607	131,618	162,225	597	9,186	9,783
施設充足率(定員/人口)	0.4	1.5	1.9	0.4	1.4	1.8	-	0.1	0.1
〃(定員/要保護者数)	11.8	42.4	54.2	11.6	39.0	50.6	0.2	3.4	3.6

第107表 教 育 施

その1 義務教育

区 分		小 学	
		12. 5. 1現在	11. 5. 1現在
学 校 数	(校) (A)	23,861	23,944
学 校 舎 面 積	(学級) (B)	268,449	271,242
木 造 造 造	(千㎡) (C)	84,830	84,730
非 木 造 造 造	(千㎡) (D)	1,966	2,125
危 険 校 舎 面 積	(千㎡) (E)	82,865	82,604
校 舎 足 面 積	(千㎡) (F)	778	759
屋 内 運 動 場 設 置 学 校 数	(校) (G)	8,331	8,787
屋 内 運 動 場 面 積	(千㎡) (H)	23,046	23,095
プ ー ル 設 置 学 校 数	(校) (I)	17,750	17,712
児 童 生 徒 数	(千人) (J)	20,223	20,218
教 員 数	(千人) (K)	7,251	7,385
非 木 造 校 舎 面 積 比 率	(D)/(C)×100 (%)	397	399
危 険 校 舎 面 積 比 率	(E)/(C)×100 (%)	97.7	97.5
屋 内 運 動 場 設 置 学 校 比 率	(F)/(A)×100 (%)	0.9	0.9
プ ー ル 設 置 学 校 比 率	(H)/(A)×100 (%)	96.6	96.5
児 童 生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(㎡) (C)/(I)	84.8	84.4
児 童 生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積	(㎡) (G)/(I)	11.7	11.5
1 校 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(A)	2.45	2.40
1 学 級 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(B)	304	308
教 員 1 人 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(J)	27.0	27.2
		18.3	18.5

その2 高等学校

区 分		12. 5. 1現在	11. 5. 1現在	増 減
学 校 数	(校) (A)	4,146	4,149	△ 3
校 舎 面 積	(千㎡) (B)	38,809	38,747	62
木 造 造 造	(千㎡) (C)	383	459	△ 76
非 木 造 造 造	(千㎡) (D)	38,427	38,288	139
危 険 校 舎 面 積	(千㎡) (E)	347	393	△ 46
体 育 館 設 置 学 校 数	(校) (F)	4,052	4,052	—
体 育 館 面 積	(千㎡) (G)	7,878	7,877	1
プ ー ル 設 置 学 校 数	(校) (H)	2,712	2,720	△ 8
生 徒 数	(千人) (I)	2,930	2,954	△ 24
全 日 制	(千人) (J)	2,823	2,850	△ 27
定 時 制	(千人) (K)	104	100	4
そ の 他	(千人) (L)	3	3	—
教 員 数	(千人) (M)	204	206	△ 2
非 木 造 校 舎 面 積 比 率	(C)/(B)×100 (%)	99.0	98.8	0.2
危 険 校 舎 面 積 比 率	(D)/(B)×100 (%)	0.9	1.0	△ 0.1
体 育 館 設 置 学 校 比 率	(E)/(A)×100 (%)	97.7	97.7	—
プ ー ル 設 置 学 校 比 率	(G)/(A)×100 (%)	65.4	65.6	△ 0.2
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(㎡) (B)/(I)	13.2	13.1	0.1
生 徒 1 人 当 た り 体 育 館 面 積	(㎡) (F)/(I)	2.69	2.67	0.02
1 校 当 た り 生 徒 数	(人) (I)/(A)	707	712	△ 5
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数	(人) (I)/(M)	14.3	14.3	—

設 の 状 況 (公立学校分)

校		中 学		校	
増	減	12. 5. 1現在	11. 5. 1現在	増	減
△	83	10,454	10,472	△	18
△	2,793	119,479	122,443	△	2,964
	100	49,366	49,269		97
△	159	782	856	△	74
	261	48,583	48,413		170
	19	490	439		51
△	456	3,233	3,560	△	327
△	49	10,197	10,212	△	15
	38	11,157	11,099		58
	5	7,559	7,561	△	2
△	134	3,835	3,972	△	137
△	2	241	245	△	4
	0.2	98.4	98.3		0.1
		1.0	0.9		0.1
	0.1	97.5	97.5		
	0.4	72.3	72.2		0.1
	0.2	12.9	12.4		0.5
	0.05	2.91	2.79		0.12
△	4	367	379	△	12
△	0.2	32.1	32.4	△	0.3
△	0.2	15.9	16.2	△	0.3

その3 幼稚園

区 分	12. 5. 1現在	11. 5. 1現在	増 減
幼稚園数(園)(A)	5,921	5,979	△ 58
現在入園者数(人)(B)	363,852	360,558	3,294
教員数(本務者のみ)(人)(C)	25,107	24,968	139
1園当たり園児数(人)(B)/(A)	61.5	60.3	1.2
教員1人当たり園児数(人)(B)/(C)	14.5	14.4	0.1

第108表 文 化 及 び 体

区 分		平成11年度(12. 3.31現在)		
		都道府県立	市町村立	合 計
県市公 民会 会 館館堂	箇 所 数	170	2,787	2,957
	延 面 積 (千㎡)	2,213	9,771	11,984
図 書 館	箇 所 数	66	2,497	2,563
	蔵 書 数 (万冊)	3,400	24,983	28,383
博 物 館	箇 所 数	135	475	610
	利 用 人 員 (万人)	2,046	3,961	6,007
体 育 館	箇 所 数	194	5,683	5,877
	延 面 積 (千㎡)	1,285	12,758	14,043
陸 上 競 技 場	箇 所 数	95	1,022	1,117
	敷 地 面 積 (千㎡)	2,936	22,639	25,574
野 球 場	箇 所 数	159	3,904	4,063
	敷 地 面 積 (千㎡)	2,887	58,811	61,698
プ ー ル	箇 所 数	256	4,413	4,669
	水 面 面 積 (千㎡)	234	2,274	2,508

(注) 博物館の利用人員は、平成10年度及び11年度中の実績である。

育 施 設 の 状 況 (公立分)

平成 10 年 度 (11. 3.31現在)			増 減		
都道府県立	市 町 村 立	合 計	都道府県立	市 町 村 立	合 計
167	2,721	2,888	3	66	69
2,194	9,540	11,734	19	231	250
64	2,449	2,513	2	48	50
3,293	23,885	27,178	107	1,098	1,205
129	463	592	6	12	18
1,943	3,977	5,920	103	△ 16	87
192	5,624	5,816	2	59	61
1,248	12,563	13,810	37	195	233
92	1,018	1,110	3	4	7
2,849	22,548	25,397	87	91	177
154	3,907	4,061	5	△ 3	2
2,793	58,697	61,491	94	114	207
250	4,377	4,627	6	36	42
218	2,269	2,486	16	5	22

第109表 地 方 公 営 企 業

その1 事業数調

区 分	平 成 11 年 度		
	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	合 計
上 水 道 事 業	1,996	-	1,996
簡 易 水 道 事 業	31	1,647	1,678
工 業 用 水 道 事 業	147	-	147
交 通 事 業	75	50	125
電 気 事 業	34	76	110
ガ ス 事 業	69	-	69
病 院 事 業	758	-	758
下 水 道 事 業	121	4,418	4,539
そ の 他 事 業	306	1,984	2,290
合 計	3,537	8,175	11,712

その2 事業数の推移

年 度	平成3年度	4	5
法 適 用 事 業 数	3,457	3,480	3,490
法 非 適 用 事 業 数	5,825	6,206	6,545

の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

平成 10 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1,993	—	1,993	3	—
31	1,653	1,684	—	△ 6
144	—	144	3	—
77	51	128	△ 2	△ 1
34	66	100	—	10
69	—	69	—	—
750	—	750	8	—
115	4,280	4,395	6	138
313	2,005	2,318	△ 7	△ 21
3,526	8,055	11,581	11	120

(各年度末日現在)

6	7	8	9	10	11
3,483	3,491	3,507	3,522	3,526	3,537
6,900	7,238	7,541	7,824	8,055	8,175

第110表 地方公営企業

区 分	全 事 業 の 内		
	適 用 区 分 別		勘 定 区
	法 適 用 企 業 職 員	法 非 適 用 企 業 職 員	損 益 勘 定 所 属 職 員
上 水 道 事 業	64,583	—	57,543
簡 易 水 道 事 業	116	2,914	2,792
工 業 用 水 道 事 業	2,696	—	2,538
交 通 事 業	40,428	563	39,468
電 気 事 業	2,560	159	2,648
ガ ス 事 業	2,219	—	1,758
病 院 事 業	231,020	—	230,716
下 水 道 事 業	16,187	27,010	23,673
そ の 他 事 業	6,644	7,604	10,285
合 計	366,453	38,250	371,421

(注) 平成12年3月31日現在の職員数である。

第111表 地方公営事業

区 分	平 成 11 年 度 (A)			平
	収 入	支 出	差 引	収 入
地 方 公 営 企 業	22,158,204	22,455,481	△ 297,277	22,177,208
法 適 用 企 業	14,824,719	15,257,481	△ 432,762	14,904,599
法 非 適 用 企 業	7,333,486	7,197,999	135,487	7,272,609
収 益 事 業	4,621,631	4,593,956	27,676	4,854,773
国 民 健 康 保 険 事 業	8,760,464	8,522,791	237,672	8,239,264
老 人 保 健 医 療 事 業	11,132,800	11,107,510	25,290	10,247,944
公 益 質 屋 事 業	44	44	—	52
農 業 共 済 事 業	36,132	32,735	3,397	46,717
交 通 災 害 共 済 事 業	20,704	17,459	3,245	21,531
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	227,192	225,240	1,951	257,823
合 計	46,957,171	46,955,216	1,954	45,845,312

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額
 - 法 適 用：総収益（消費税込み）＋資本的収入
 - 法 非 適 用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額
 - 法 適 用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出
 - 法 非 適 用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

訳 分 別	合 計	前年度末職員	増 減	
資本勘定所属職員				
7,040	64,583	65,587	△	1,004
238	3,030	3,073	△	43
158	2,696	2,736	△	40
1,523	40,991	42,292	△	1,301
71	2,719	2,722	△	3
461	2,219	2,219		-
304	231,020	228,334		2,686
19,524	43,197	43,441	△	244
3,963	14,248	14,513	△	265
33,282	404,703	404,917	△	214

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

成 10 年 度 (B)		増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
22,249,248	△ 72,040	△ 19,004	206,233	△ 225,237
15,137,378	△ 232,779	△ 79,880	120,103	△ 199,983
7,111,870	160,739	60,877	86,129	△ 25,252
4,808,821	45,953	△ 233,142	△ 214,865	△ 18,277
8,018,460	220,804	521,200	504,331	16,868
10,248,376	△ 432	884,856	859,134	25,722
52	-	△ 8	△ 8	-
43,434	3,283	△ 10,585	△ 10,699	114
18,052	3,479	△ 827	△ 593	△ 234
259,504	△ 1,681	△ 30,631	△ 34,264	3,632
45,645,947	199,366	1,111,859	1,309,269	△ 197,412

第112表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分			水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総	収	益	3,190,228	167,129	820,933	97,018
経	常	収	3,183,237	162,142	799,873	96,518
	う	ち	2,821,471	141,231	687,815	90,202
総	費	用	3,046,851	152,402	988,619	83,325
経	常	費	3,042,361	151,906	986,276	83,132
	}	職 員 給 与 費	544,393	25,369	426,223	25,643
		減 価 償 却 費	685,705	43,829	186,101	17,742
		支 払 利 息	554,912	33,222	196,384	12,110
経	常	損	140,876	10,236	△ 186,403	13,386
経	常	利	174,487	12,867	978	13,386
経	常	損	33,611	2,631	187,381	—
純	損	益	143,377	14,727	△ 167,686	13,693
累	積	欠	101,782	22,922	2,342,895	—
不	良	債	4,157	—	196,578	—
累	積	欠	3.5	15.5	326.0	—
不	良	債	0.1	—	27.4	—
経	常	収	104.6	106.7	81.1	116.1
総	事	業	2,028	147	76	34
	う	ち	26	10	1	—
赤	字	事	23.3	19.7	62.7	—
累	積	欠	21.9	28.5	65.3	—
積	欠	損				
金	を	有				
す	る	事				
業	業	業				
数	の	割				
合	の	割				

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区 分	水 道 事 業			工業用水道事業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	
職員給与費	544,393	18.3	18.5	25,369	16.8	17.2	426,223	43.3	59.3	25,643	31.0	27.5	14,819
減価償却費	685,705	23.1	23.3	43,829	29.0	29.7	186,101	18.9	25.9	17,742	21.4	19.0	20,265
支払利息	554,912	18.7	18.8	33,222	22.0	22.5	196,384	20.0	27.3	12,110	14.6	13.0	7,274
そ の 他	1,185,968	39.9	40.3	48,615	32.2	32.8	175,612	17.8	24.5	27,354	33.0	29.4	50,275
計	2,970,978	100.0	100.9	151,035	100.0	102.2	984,320	100.0	137.0	82,849	100.0	88.9	92,633

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
98,109	4,141,246	1,306,648	344,411	10,165,723
97,192	4,118,002	1,305,625	340,789	10,103,378
87,011	3,385,321	600,485	251,948	8,065,483
100,024	4,236,477	1,299,543	358,587	10,265,828
99,961	4,219,635	1,298,081	356,703	10,238,055
14,819	2,001,857	128,011	34,818	3,201,133
20,265	247,802	370,578	33,440	1,605,462
7,274	136,610	509,209	69,456	1,519,176
△ 2,769	△ 101,633	7,544	△ 15,914	△ 134,677
3,124	29,965	27,168	26,950	288,925
5,893	131,595	19,623	42,865	423,599
△ 1,915	△ 95,231	7,105	△ 14,176	△ 100,105
13,618	1,243,513	188,858	595,830	4,509,418
—	76,116	15,989	28,318	321,158
15.1	34.7	16.9	214.8	50.3
—	2.1	1.4	10.2	3.6
97.2	97.6	100.6	95.5	98.7
69	758	121	308	3,541
—	7	7	10	61
18.8	55.8	43.9	51.3	33.8
17.4	71.9	49.1	49.7	36.8

事業数に対する経常損失を生じた事業数の割合である。

(単位 百万円・%)

ス 事 業		病 院 事 業			下 水 道 事 業			そ の 他 事 業			合 計		
構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
16.0	16.5	2,001,857	47.4	55.8	128,011	9.9	11.5	34,818	9.9	12.6	3,201,133	31.6	35.7
21.9	22.5	247,802	5.9	6.9	370,578	28.7	33.3	33,440	9.5	12.1	1,605,462	15.8	17.9
7.9	8.1	136,610	3.2	3.8	509,209	39.4	45.7	69,456	19.8	25.0	1,519,176	15.0	16.9
54.2	55.9	1,833,366	43.5	51.1	283,537	22.0	25.4	212,696	60.8	76.6	3,817,425	37.6	42.5
100.0	103.0	4,219,635	100.0	117.6	1,291,335	100.0	115.9	350,410	100.0	126.3	10,143,196	100.0	113.0

第112表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	1,303,551	131,133	543,858	23,931
企 業 債	718,734	58,830	255,073	15,220
(うち建設改良のための企業債)	641,878	50,837	177,917	15,220
他 会 計 出 資 金	161,857	6,431	83,653	—
他 会 計 借 入 金	10,061	22,930	9,053	—
他 会 計 補 助 金	10,649	1,974	100,030	—
そ の 他	402,250	40,968	96,049	8,711
翌年度に繰り越される支出の財源 充当額 B	27,087	1,031	17,199	500
前年度許可債で当年度収入分 C	23,052	1,359	10,151	2,308
純 計 A - (B + C) D	1,253,412	128,743	516,509	21,123
資 本 的 支 出 額 E	2,140,457	177,578	640,189	57,728
建 設 改 良 費	1,559,272	97,005	371,780	34,920
(うち職員給与費)	62,907	1,372	16,922	506
企 業 債 償 還 金	512,529	42,822	249,050	13,302
(うち建設改良のための企業債償 還金)	450,671	36,240	178,272	13,287
そ の 他	68,656	37,751	19,359	9,506
資本的収入が資本的支出に不足する 額 F	887,530	49,425	134,486	36,606
補 て ん 財 源 G	874,916	49,237	95,535	33,897
補てん財源不足額 (F - G) H	12,614	188	38,951	2,709
財 源 不 足 率 H / E × 100	0.6	0.1	6.1	4.7

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D - E」がマイナスの団体

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
26,359	525,171	1,105,495	662,190	4,321,688
20,011	329,772	744,799	322,894	2,465,331
15,957	323,839	611,400	283,248	2,120,296
18	63,326	15,562	4,322	335,169
—	41,373	3,845	57,558	144,819
61	4,840	23,404	1,292	142,249
6,269	85,860	317,885	276,124	1,234,120
8	4,752	28,238	572	79,387
—	12,846	83,890	3,881	137,487
26,351	507,573	993,367	657,736	4,104,813
47,219	665,927	1,454,798	1,101,724	6,285,621
33,176	434,473	976,778	510,084	4,017,489
1,158	3,184	40,921	21,586	148,556
9,050	179,347	462,839	257,830	1,726,769
9,012	173,513	340,644	123,120	1,324,758
4,993	52,107	15,181	333,810	541,363
20,869	160,780	461,533	468,407	2,219,635
20,869	140,938	410,054	461,726	2,087,171
—	19,843	51,479	6,681	132,464
—	3.0	3.5	0.6	2.1

のみを集計したものである。

第112表 法 適 用 企 業

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	27,587,751	2,481,159	6,172,513	742,253
固 定 資 産	25,267,817	2,329,661	5,914,658	593,669
土 地 造 成	—	—	—	—
流 動 資 産	2,301,643	151,130	245,316	148,394
繰 延 勘 定	18,291	368	12,539	190
負 債	1,465,007	324,460	1,348,228	40,383
固 定 負 債	787,347	297,543	1,018,287	17,669
流 動 負 債	677,660	26,917	329,941	22,714
資 本	26,122,744	2,156,699	4,824,285	701,870
自 己 資 本 金	5,214,276	380,687	1,365,744	312,967
借 入 資 本 金	11,632,191	914,406	3,681,890	255,278
資 本 剰 余 金	8,745,668	848,590	2,016,389	63,497
利 益 剰 余 金	530,610	13,016	△ 2,239,738	70,128
自己資本構成比率	52.5	50.1	18.5	60.2
固定資産対長期資本比率	93.9	94.9	101.2	82.5
流動比率	339.6	561.5	74.4	653.3
企業債償還額対減価償却額比率	65.7	82.7	95.8	74.9
料金収入に対する企業債元利償還金比率	34.6	42.0	54.4	28.1
不 良 債 務	4,157	—	196,578	—
不 良 債 務 比 率	0.1	—	27.4	—

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
409,886	6,174,227	22,003,555	11,628,011	77,199,355
326,830	4,839,116	21,383,157	4,645,234	65,300,142
—	—	—	5,989,428	5,989,428
71,876	1,256,085	615,625	983,089	5,773,159
11,180	79,025	4,773	10,260	136,625
26,101	743,966	443,209	5,591,642	9,982,997
11,385	155,711	67,116	3,223,689	5,578,748
14,716	588,255	376,093	2,367,953	4,404,249
383,785	5,430,260	21,560,345	6,036,369	67,216,358
76,383	1,986,689	2,298,181	2,469,380	14,104,306
206,340	3,563,003	11,098,400	2,818,188	34,169,696
97,109	1,000,619	8,308,021	829,393	21,909,287
3,953	△ 1,120,051	△ 144,256	△ 80,593	△ 2,966,931
43.3	30.2	47.5	27.7	42.8
82.7	86.6	98.9	50.2	89.7
488.4	213.5	163.7	41.5	131.1
44.5	70.0	91.9	368.2	82.5
18.7	9.3	141.4	64.5	34.3
—	76,116	15,989	28,318	321,158
—	2.1	1.4	10.2	3.6

第113表 法適用企業の

区 分	平成5年度		6		7	
水道事業	経常利益	(1,539) 116,722	(1,571) 158,334	(1,451)	133,619	
	経常損失	(448) 54,279	(413) 52,460	(532)	59,940	
	累積欠損	87,692	86,877		108,934	
	赤字事業数の割合	22.5	20.8		26.8	
工業用水事業	経常利益	(91) 12,300	(86) 8,703	(88)	7,039	
	経常損失	(37) 4,633	(42) 5,650	(43)	4,873	
	累積欠損	23,065	25,740		28,752	
	赤字事業数の割合	28.9	32.8		32.8	
交通事業	経常利益	(36) 2,712	(27) 836	(33)	2,041	
	経常損失	(44) 186,417	(52) 214,066	(46)	194,934	
	累積欠損	1,299,237	1,492,647		1,668,195	
	赤字事業数の割合	55.0	65.8		58.2	
電気事業	経常利益	(34) 17,320	(34) 13,596	(34)	14,866	
	経常損失	(-) -	(-) -	(-)	-	
	累積欠損	-	-		-	
	赤字事業数の割合	-	-		-	
ガス事業	経常利益	(67) 4,757	(64) 3,220	(65)	3,858	
	経常損失	(5) 468	(8) 1,114	(6)	1,731	
	累積欠損	390	819		1,929	
	赤字事業数の割合	6.9	11.1		8.5	
病院事業	経常利益	(241) 11,203	(292) 16,837	(373)	26,403	
	経常損失	(497) 135,426	(448) 114,612	(370)	102,824	
	累積欠損	788,103	875,882		947,410	
	赤字事業数の割合	67.3	60.5		49.8	
下水道事業	経常利益	(37) 5,438	(39) 13,703	(39)	12,490	
	経常損失	(44) 25,482	(45) 28,072	(53)	28,247	
	累積欠損	62,162	74,084		94,009	
	赤字事業数の割合	54.3	53.6		57.6	
その他業	経常利益	(219) 94,840	(204) 75,051	(196)	59,544	
	経常損失	(81) 7,940	(98) 8,952	(107)	12,679	
	累積欠損	242,266	245,815		416,157	
	赤字事業数の割合	27.0	32.5		35.3	
合計	経常利益	(2,264) 265,292	(2,317) 290,279	(2,279)	259,859	
	経常損失	(1,156) 414,644	(1,106) 424,926	(1,157)	405,230	
	累積欠損	2,502,915	2,801,863		3,265,385	
	赤字事業数の割合	33.8	32.3		33.7	
	累積欠損金比率	31.8	34.4		38.7	

(注) 1 () 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。
 2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

8		9		10		11	
(1,520)	162,665	(1,527)	173,746	(1,533)	177,673	(1,535)	174,487
(474)	42,589	(471)	28,432	(464)	25,593	(467)	33,611
	106,208		101,809		99,651		101,782
	23.8		23.6		23.2		23.3
	3.8		3.5		3.4		3.5
(98)	8,323	(108)	10,052	(109)	12,662	(110)	12,867
(36)	3,070	(28)	4,593	(28)	1,421	(27)	2,631
	29,239		27,168		25,157		22,922
	26.9		20.6		20.4		19.7
	20.3		18.4		16.9		15.5
(30)	1,860	(24)	1,133	(29)	1,252	(28)	978
(47)	186,964	(52)	188,291	(47)	187,193	(47)	187,381
	1,836,297		2,007,416		2,176,095		2,342,895
	61.0		68.4		61.8		62.7
	252.6		273.9		297.8		326.0
(32)	14,898	(34)	16,541	(34)	17,182	(34)	13,386
(2)	7	(-)	-	(-)	-	(-)	-
	7		-		-		-
	5.9		-		-		-
	-		-		-		-
(57)	2,919	(60)	2,480	(60)	2,948	(56)	3,124
(14)	4,052	(11)	4,184	(10)	5,103	(13)	5,893
	4,035		4,845		8,023		13,618
	19.7		15.5		14.3		18.8
	4.6		5.3		8.9		15.1
(416)	40,672	(354)	31,644	(308)	23,663	(332)	29,965
(326)	76,843	(392)	100,603	(439)	131,922	(419)	131,595
	975,847		1,041,033		1,142,933		1,243,513
	43.9		52.5		58.8		55.8
	28.7		30.1		32.6		34.7
(54)	10,882	(54)	12,751	(60)	31,199	(64)	27,168
(42)	30,397	(47)	31,530	(49)	35,765	(50)	19,623
	115,554		141,413		173,938		188,858
	43.8		46.5		45.0		43.9
	11.1		13.1		15.8		16.9
(179)	44,322	(169)	31,385	(160)	3,059	(145)	26,950
(124)	27,760	(137)	46,145	(146)	35,713	(153)	42,894
	515,340		530,360		563,153		595,830
	40.9		44.8		47.7		51.3
	113.6		139.9		193.0		214.8
(2,386)	286,540	(2,330)	279,731	(2,293)	296,638	(2,304)	288,925
(1,065)	371,681	(1,138)	403,778	(1,183)	422,709	(1,176)	423,628
	3,582,528		3,854,044		4,188,950		4,509,418
	30.9		32.8		34.0		33.8
	41.0		43.5		47.1		50.3

第114表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事 業	交通事業	電気事業	下 水 道 事 業	港湾整備 事 業		
収益的 収支	総 収 益 A	115,416	8,421	17,084	1,408,781	74,303	
	(営業収益)	80,493	4,439	16,561	885,119	52,114	
	総の 収 入	料 金 収 入	78,560	4,317	16,561	529,363	50,721
		他会計繰入金	25,931	1,740	506	455,454	6,041
	総 費 用 B	94,255	7,854	5,959	1,352,809	47,471	
	う ち	職 員 給 与 費	18,750	4,406	908	99,399	4,323
		支 払 利 息	31,570	287	568	704,988	24,663
収支差引(A-B) C	21,161	567	11,125	55,972	26,832		
資本的 収支	資 本 的 収 入 D	209,994	2,951	2,000	4,147,444	117,849	
	う ち	地 方 債	102,194	1,503	783	1,845,135	74,723
		他会計繰入金	37,545	1,133	549	625,960	13,218
		国庫補助金	45,258	127	589	1,301,907	110
		都道府県補助金	6,392	113	-	63,029	-
	資 本 的 支 出 E	226,517	3,237	13,390	4,233,942	139,004	
	う ち	建 設 改 良 費	199,277	2,553	4,316	3,734,385	94,785
		地 方 債 償 還 金	26,012	661	915	483,819	38,921
		他会計繰出金	594	-	7,833	5,627	3,812
	収支差引(D-E) F	△ 16,523	△ 286	△ 11,390	△ 86,498	△ 21,155	
収支再差引(C+F) G	4,637	281	△ 265	△ 30,526	5,676		
形 式 収 支 H	13,023	△ 15	1,591	139,024	9,100		
翌年度に繰り越すべき財源 I	3,092	-	62	90,524	1,178		
実 質 収 支 (H-I)	9,931	△ 15	1,529	48,500	7,922		
黒 字	11,458	395	1,529	84,110	11,847		
赤 字	1,527	411	-	35,610	3,926		
赤 字 事 業 数 割 合	1.4	16.0	-	3.1	6.1		
赤 字 比 率	1.9	9.3	-	4.0	7.5		

- (注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場 事業	観光施設 事業	宅地造成 事業	有料道路 事業	駐 車 場 整備事業	合 計
66,740	23,783	76,441	194,035	1,160	39,635	2,025,798
41,125	10,009	58,337	178,713	1,141	31,853	1,359,905
35,110	9,789	51,944	158,800	1,118	31,759	968,042
16,300	12,277	13,681	7,810	18	6,734	546,492
61,036	22,479	68,080	48,190	764	27,805	1,736,703
15,347	5,749	12,908	3,033	35	762	165,622
11,386	2,449	4,282	20,132	383	8,403	809,111
5,704	1,303	8,361	145,844	396	11,830	289,095
57,487	15,428	40,378	377,174	207	38,859	5,009,769
30,269	6,071	13,632	218,328	—	23,681	2,316,318
13,150	5,229	14,457	72,468	—	8,569	792,279
11,034	1,935	422	13,314	—	4,658	1,379,354
1,753	725	794	770	—	230	73,806
62,865	16,738	47,569	530,861	1,302	49,719	5,325,145
46,192	11,396	23,773	334,697	4	32,924	4,484,303
16,258	3,386	20,669	160,309	1,170	12,338	764,458
366	228	1,625	25,863	128	4,047	50,123
△ 5,378	△ 1,311	△ 7,191	△ 153,688	△ 1,095	△ 10,860	△ 315,376
325	△ 7	1,170	△ 7,843	△ 699	971	△ 26,280
△ 3,718	436	△ 1,117	26,926	16	1,174	186,441
789	233	701	28,524	—	824	125,928
△ 4,507	203	△ 1,818	△ 1,598	16	350	60,513
1,520	645	5,748	36,742	16	3,564	157,576
6,027	442	7,566	38,340	—	3,214	97,063
8.8	4.0	11.4	10.8	—	6.8	4.4
14.7	4.4	13.0	21.5	—	10.1	7.1

じた事業数の割合である。

第115表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	平成 11 年 度					再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団 体 数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			
			財政援助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)	
全 市 町 村	3,247	234,960	18,566	346,249	9,060	△ 120,795
黒字の団体	2,515	259,308	4,022	66,781	1,384	189,889
赤字の団体	732	△ 24,348	14,544	279,469	7,676	△ 310,685
大 都 市	12	△ 28,020	2,727	120,165	7,335	△ 143,577
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	12	△ 28,020	2,727	120,165	7,335	△ 143,577
中 核 市	25	△ 947	803	20,066	10	△ 21,806
黒字の団体	8	8,661	166	3,916	10	4,589
赤字の団体	17	△ 9,608	637	16,151	—	△ 26,395
都 市	633	104,566	12,240	154,661	427	△ 61,908
黒字の団体	360	95,089	1,905	28,943	181	64,422
赤字の団体	273	9,476	10,335	125,718	246	△ 126,331
町 村	2,551	152,048	2,782	51,183	1,287	99,369
黒字の団体	2,121	148,243	1,936	33,748	1,192	113,751
赤字の団体	430	3,804	846	17,435	94	△ 14,382
一部事務組合	3	518	14	174	—	330
黒字の団体	3	518	14	174	—	330
赤字の団体	—	—	—	—	—	—
特 別 区	23	6,797	—	—	—	6,797
黒字の団体	23	6,797	—	—	—	6,797
赤字の団体	—	—	—	—	—	—

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	平成 11 年 度				平
	団 体 数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団 体 数
全 市 町 村	580	1,538	14,263	△ 12,725	585
黒字の団体	535	5,177	13,145	△ 7,968	531
赤字の団体	45	△ 3,639	1,118	△ 4,757	54
中 核 市	2	4	81	△ 77	1
黒字の団体	2	4	81	△ 77	1
赤字の団体	—	—	—	—	—
都 市	66	△ 122	1,081	△ 1,203	68
黒字の団体	61	321	959	△ 638	61
赤字の団体	5	△ 443	122	△ 565	7
町 村	508	1,623	13,004	△ 11,381	512
黒字の団体	469	4,812	12,008	△ 7,196	466
赤字の団体	39	△ 3,189	996	△ 4,185	46
一部事務組合	4	34	97	△ 63	4
黒字の団体	3	40	97	△ 57	3
赤字の団体	1	△ 7	—	△ 7	1

事業決算の状況

(単位 百万円)

平成 10 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援 助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3,249	218,453	19,389	323,324	8,397	△115,863	△ 2	16,507	△ 4,932
2,538	248,172	4,201	64,494	1,270	180,748	△ 23	11,136	9,141
711	△ 29,719	15,189	258,830	7,128	△296,610	21	5,371	△ 14,075
12	△ 28,127	2,952	112,258	6,889	△136,448	—	107	△ 7,129
—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	△ 28,127	2,952	112,258	6,889	△136,448	—	107	△ 7,129
21	△ 5,654	735	17,826	—	△ 24,215	4	4,707	2,409
4	3,818	54	2,061	—	1,703	4	4,843	2,886
17	△ 9,472	681	15,765	—	△ 25,918	—	△ 136	△ 477
636	98,269	12,680	144,563	347	△ 58,627	△ 3	6,297	△ 3,281
377	94,087	2,114	29,209	219	62,982	△ 17	1,002	1,440
259	4,183	10,566	115,354	128	△121,609	14	5,293	△ 4,722
2,555	146,514	3,008	48,469	1,161	96,197	△ 4	5,534	3,172
2,132	142,817	2,019	33,016	1,051	108,833	△ 11	5,426	4,918
423	3,697	989	15,453	110	△ 12,635	7	107	△ 1,747
2	406	13	208	—	185	1	112	145
2	406	13	208	—	185	1	112	145
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	7,044	—	—	—	7,044	—	△ 247	△ 247
23	7,044	—	—	—	7,044	—	△ 247	△ 247
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

平成 10 年 度				比 較		
実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団 体 数	実 質 収 支	再差引収支	
994	14,599	△ 13,605	△ 5	544	880	
4,710	13,472	△ 8,762	4	467	794	
△ 3,716	1,127	△ 4,843	△ 9	77	86	
0	56	△ 56	1	4	△ 21	
0	56	△ 56	1	4	△ 21	
—	—	—	—	—	—	
△ 99	1,068	△ 1,167	△ 2	△ 23	△ 36	
333	994	△ 662	—	△ 12	24	
△ 432	74	△ 506	△ 2	△ 11	△ 59	
1,062	13,340	△ 12,278	△ 4	561	897	
4,342	12,287	△ 7,945	3	470	749	
△ 3,280	1,053	△ 4,333	△ 7	91	148	
31	135	△ 103	—	3	40	
35	135	△ 100	—	5	43	
△ 4	—	△ 4	—	△ 3	△ 3	

第115表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 11年度	平成 10年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				11年度	10年度	11年度	10年度
保 險 税 (料)	3,000,368	2,911,300	89,068	34.6	35.7	3.1	1.3
うち退職被保険者分	445,463	415,027	30,436	5.1	5.1	7.3	2.1
一 部 負 担 金	14	17	△ 3	0.0	0.0	△17.6	△15.0
うち退職被保険者分	2	1	1	0.0	0.0	100.0	△50.0
国 庫 支 出 金	3,097,572	2,817,882	279,690	35.7	34.6	9.9	0.8
事 務 費 負 担 金	—	—	—	—	—	—	皆減
療養給付費等負担金	2,412,865	2,211,977	200,888	27.8	27.1	9.1	0.8
財政調整交付金等	684,707	605,905	78,802	7.9	7.4	13.0	0.3
療養給付費交付金	1,172,919	1,039,285	133,634	13.5	12.7	12.9	14.1
都道府県支出金	45,677	46,773	△ 1,096	0.5	0.6	△ 2.3	△ 8.6
財源補てん的なもの	18,566	19,389	△ 823	0.2	0.2	△ 4.2	△10.5
その他のもの	27,111	27,384	△ 273	0.3	0.4	△ 1.0	△ 7.2
共 同 事 業 交 付 金	100,734	97,266	3,468	1.2	1.2	3.6	3.4
他 会 計 繰 入 金	907,452	847,700	59,752	10.5	10.4	7.0	3.7
財源補てん的なもの	346,249	323,324	22,925	4.0	4.0	7.1	△ 2.6
保険基盤安定制度に係るもの	215,139	194,813	20,326	2.5	2.4	10.4	9.7
高医療費基準超過額に係るもの	3,451	3,640	△ 189	0.0	0.0	△ 5.2	84.2
その他のもの	342,613	325,923	16,690	4.0	4.0	5.1	6.7
基 金 繰 入 金	53,358	45,634	7,724	0.6	0.6	16.9	16.0
繰 越 金	267,024	317,778	△50,754	3.1	3.9	△16.0	23.3
その他の収入	26,469	27,686	△ 1,217	0.3	0.3	△ 4.4	△20.9
歳 入 合 計	8,671,587	8,151,321	520,266	100.0	100.0	6.4	3.5

事業決算の状況(つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 11年度	平成 10年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				11年度	10年度	11年度	10年度
総 務 費	248,530	227,916	20,614	2.9	2.9	9.0	0.7
一 般 管 理 費	153,980	141,313	12,667	1.8	1.8	9.0	2.3
賦 課 徴 収 費	63,686	56,514	7,172	0.8	0.7	12.7	2.7
連 合 会 負 担 金	5,305	5,207	98	0.1	0.1	1.9	1.0
そ の 他 の 総 務 費	25,559	24,882	677	0.2	0.3	2.7	△11.1
保 険 給 付 費	5,444,820	5,251,000	193,820	64.5	66.2	3.7	2.9
療 養 諸 費 等	5,275,571	5,085,629	189,942	62.5	64.1	3.7	2.9
そ の 他 の 給 付 費	148,451	145,422	3,029	1.8	1.8	2.1	1.9
診 療 報 酬 審 査 支 払 手 数 料	20,798	19,949	849	0.2	0.3	4.3	7.2
老 人 保 健 拠 出 金	2,497,379	2,191,170	306,209	29.6	27.6	14.0	9.8
老 人 保 健 医 療 費 拠 出 金	2,463,704	2,160,271	303,433	29.2	27.2	14.0	9.8
老 人 保 健 事 業 費 拠 出 金	7,160	7,537	△ 377	0.1	0.1	△ 5.0	△ 0.0
老 人 保 健 事 務 費 拠 出 金	26,515	23,362	3,153	0.3	0.3	13.5	12.5
共 同 事 業 拠 出 金	65,280	63,039	2,241	0.8	0.8	3.6	2.1
共 同 事 業 医 療 費 拠 出 金	64,985	62,164	2,821	0.8	0.8	4.5	2.0
共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	135	98	37	0.0	0.0	37.8	44.1
そ の 他 の 共 同 事 業 拠 出 金	160	777	△ 617	0.0	0.0	△79.4	2.8
保 健 事 業 費	44,135	45,088	△ 953	0.5	0.6	△ 2.1	△ 4.3
繰 出 金	13,812	13,497	315	0.2	0.2	2.3	△ 1.7
財 源 補 て ん の な も の	9,060	8,397	663	0.1	0.1	7.9	△11.3
そ の 他 の も の	4,752	5,100	△ 348	0.1	0.1	△ 6.8	19.8
基 金 積 立 金	24,622	37,598	△12,976	0.3	0.5	△34.5	11.0
公 債 費	727	920	△ 193	0.0	0.0	△21.0	△ 0.6
元 利 償 還 金	224	213	11	0.0	0.0	5.2	△ 2.7
一 時 借 入 金 利 子	503	708	△ 205	0.0	0.0	△29.0	0.1
前 年 度 繰 上 充 用 金	66,216	48,232	17,984	0.8	0.6	37.3	△12.3
そ の 他 の 支 出	30,349	53,294	△22,945	0.4	0.6	△43.1	34.2
歳 出 合 計	8,435,870	7,931,754	504,116	100.0	100.0	6.4	4.7

第115表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定 ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 11年度	平成 10年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				11年度	10年度	11年度	10年度
診療収入	59,261	58,319	942	66.7	66.3	1.6	△ 0.9
国庫支出金	1,994	2,104	△ 110	2.2	2.4	△ 5.2	△ 3.8
財政調整交付金	1,869	1,928	△ 59	2.1	2.2	△ 3.1	△ 2.0
その他	125	176	△ 51	0.1	0.2	△29.0	△19.3
都道府県支出金	407	518	△ 111	0.5	0.6	△21.4	15.9
他会計繰入金	14,435	14,808	△ 373	16.2	16.8	△ 2.5	6.5
普通会計からのもの	13,297	13,644	△ 347	15.0	15.5	△ 2.5	6.5
事業勘定からのもの	1,083	1,101	△ 18	1.2	1.3	△ 1.6	8.3
その他の会計からのもの	55	63	△ 8	0.0	0.0	△12.7	△10.0
基金繰入金	606	799	△ 193	0.7	0.9	△24.2	△ 3.7
繰越金	4,726	4,597	129	5.3	5.2	2.8	△ 9.8
地方債	5,458	4,998	460	6.1	5.7	9.2	45.3
その他の収入	1,989	1,800	189	2.3	2.1	10.5	12.9
歳入合計	88,876	87,943	933	100.0	100.0	1.1	1.8

事業決算の状況(つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 11年度	平成 10年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				11年度	10年度	11年度	10年度
総 務 費	42,615	43,675	△1,060	49.0	50.4	△ 2.4	0.7
医 業 費	28,855	28,509	346	33.2	32.9	1.2	△ 2.8
施 設 整 備 費	6,884	5,911	973	7.9	6.8	16.5	8.1
繰 出 金	172	209	△ 37	0.2	0.2	△17.7	△36.9
普通会計に対するもの	91	129	△ 38	0.1	0.1	△29.5	△32.8
事業勘定に対するもの	50	46	4	0.1	0.1	8.7	2.2
その他の会計に対するもの	31	34	△ 3	0.0	0.0	△ 8.8	△63.8
基 金 積 立 金	1,391	1,239	152	1.6	1.4	12.3	70.9
公 債 費	3,057	2,791	266	3.5	3.2	9.5	7.3
元 利 償 還 金	3,029	2,755	274	3.5	3.2	9.9	7.4
一 時 借 入 金 利 子	27	36	△ 9	0.0	0.0	△25.0	△ 2.7
前年度繰上充用金	3,741	4,123	△ 382	4.3	4.8	△ 9.3	10.3
そ の 他 の 支 出	207	248	△ 41	0.3	0.3	△16.5	11.2
歳 出 合 計	86,922	86,705	217	100.0	100.0	0.3	1.1

第116表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	平成 11			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3,253	11,132,800	11,107,510	25,290
黒 字 の 団 体	2,567	7,408,430	7,358,925	49,505
赤 字 の 団 体	686	3,724,370	3,748,586	△ 24,215

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 11 年度		平成 10 年度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	7,372,505	66.2	6,762,876	66.0	609,629	9.0
医 療 費 交 付 金	7,335,070	65.9	6,729,703	65.7	605,367	9.0
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	37,435	0.3	33,173	0.3	4,262	12.8
国 庫 支 出 金	2,424,260	21.8	2,206,840	21.5	217,420	9.9
都 道 府 県 支 出 金	611,766	5.5	560,616	5.5	51,150	9.1
他 会 計 繰 入 金	668,646	6.0	636,347	6.2	32,299	5.1
医 療 費 に 係 る も の	633,815	5.7	602,701	5.9	31,114	5.2
そ の 他 の も の	34,831	0.3	33,646	0.3	1,185	3.5
繰 越 金	33,419	0.3	61,509	0.6	△ 28,090	△45.7
そ の 他 の 収 入	22,204	0.2	19,756	0.2	2,448	12.4
歳 入 合 計	11,132,800	100.0	10,247,944	100.0	884,856	8.6

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		平成 10 年 度		比 較	
繰越等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実 質 収 支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実 質 収 支 (F) - (H)
1,776	23,514	3,256	△ 1,865	△ 3	25,379
873	48,632	2,469	33,074	98	15,558
902	△ 25,117	787	△ 34,939	△ 101	9,822

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 11 年 度		平成 10 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	28,440	0.3	27,859	0.3	581	2.1
人 件 費	18,922	0.2	18,801	0.2	121	0.6
そ の 他	9,518	0.1	9,058	0.1	460	5.1
医 療 諸 費	10,995,126	99.0	10,155,411	99.1	839,715	8.3
医 療 給 付 費 等	9,972,118	89.8	9,287,950	90.6	684,168	7.4
医 療 費	160,499	1.4	132,120	1.3	28,379	21.5
老人保健施設療養費	745,406	6.7	640,919	6.3	104,487	16.3
老人訪問看護療養費	79,733	0.7	60,864	0.6	18,869	31.0
審査支払手数料	37,370	0.3	33,559	0.3	3,811	11.4
繰 出 金	36,319	0.3	24,516	0.2	11,803	48.1
前年度繰上充用金	32,779	0.3	7,117	0.1	25,662	360.6
そ の 他 の 支 出	14,846	0.1	33,473	0.3	△ 18,627	△55.6
歳 出 合 計	11,107,510	100.0	10,248,376	100.0	859,134	8.4

(注) 特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

第117表 収 益 事 業

その1 収支の状況（団体別）

区 分	平成 11 年				
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	664,052	654,330	9,722	292
黒字の団体	47	664,052	654,330	9,722	292
赤字の団体	—	—	—	—	—
市 町 村	145	3,957,580	3,939,626	17,954	857
黒字の団体	105	3,061,436	3,020,131	41,305	857
赤字の団体	40	896,144	919,495	△ 23,351	—
合 計	192	4,621,631	4,593,956	27,676	1,150
黒字の団体	152	3,725,487	3,674,461	51,026	1,150
赤字の団体	40	896,144	919,495	△ 23,351	—

その2 収支の状況（事業別）

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計 (A)	672,668	1,442,992
歳 出 合 計 (B)	685,765	1,425,002
歳 入 歳 出 差 引 (A)-(B) (C)	△ 13,097	17,990
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	135	641
繰 入 金 (E)	11,050	13,356
繰 出 金 (F)	3,741	29,891
再 差 引 (C)-(D)-(E)+(F) (G)	△ 20,541	33,884
車 馬 券 等 売 上 額 (H)	624,076	1,354,289
収 益 率 (G)/(H)×100	△ 3.3	2.5
前 年 度 収 益 率	△ 2.6	3.2
施 行 団 体 数	69	226
都 道 府 県	16	9
市 町 村	53	217

- (注) 1 施行団体数は、平成11年4月1日現在の団体数である。
 2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業
 3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			平成 10 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D) - (E) - (F) + (G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A) - (I)	再差引 (H) - (J)
7,184	321,828	324,074	47	291,530	-	32,544
7,184	321,828	324,074	47	291,530	-	32,544
-	-	-	-	-	-	-
35,593	145,699	127,203	148	159,632	△ 3	△ 32,429
10,338	133,870	163,980	112	183,889	△ 7	△ 19,909
25,255	11,829	△ 36,777	36	△ 24,257	4	△ 12,520
42,776	467,527	451,277	195	451,162	△ 3	115
17,522	455,698	488,054	159	475,420	△ 7	12,634
25,255	11,829	△ 36,777	36	△ 24,257	4	△ 12,520

(単位 百万円・%)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
212,684	1,899,340	393,947	4,621,631
209,175	1,880,836	393,178	4,593,956
3,509	18,504	769	27,676
-	374	-	1,150
195	18,176	-	42,776
2,740	39,953	391,202	467,527
6,055	39,908	391,971	451,277
201,952	1,530,030	915,143	4,625,490
3.0	2.6	42.8	9.8
3.4	4.3	43.0	9.5
8	177	59	539
2	1	47	75
6	176	12	464

ごとに1団体としている。

第117表 収 益 事 業

その3 収益金繰入金の用途状況

区 分	収益金繰入額	左		
		民 生 費	衛 生 費	土 木 費
競 馬 事 業	3,650	140	17	863
都 道 府 県	1,180	—	—	—
市 町 村	2,470	140	17	863
自 転 車 競 走 事 業	21,967	1,794	1,287	8,095
都 道 府 県	1,986	82	140	1,267
市 町 村	19,982	1,713	1,147	6,828
小 型 自 動 車 競 走 事 業	2,740	1,214	12	1,199
都 道 府 県	1,140	—	—	1,140
市 町 村	1,600	1,214	12	59
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	34,770	1,394	2,246	13,644
都 道 府 県	2,200	121	130	620
市 町 村	32,570	1,273	2,116	13,024
宝 く じ 事 業	391,074	13,258	9,545	190,240
都 道 府 県	315,864	11,272	1,362	174,639
市 町 村	75,210	1,986	8,183	15,602
合 計	(100.0)	(3.9)	(2.9)	(47.1)
	454,201	17,800	13,107	214,042
都 道 府 県	322,370	11,475	1,631	177,666
市 町 村	131,831	6,325	11,476	36,376

(注) 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第118表 公 立 大 学 附 属 病

区 分	平成11年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 入	104,092	81,269
支 出	100,883	80,979
資 本 的 収 入 (C)	13,128	28,702
資 本 的 支 出 (D)	14,679	28,700
収 支 差 引 (A)-(B)+(C)-(D) (E)	1,659	293
積 立 金 (F)	—	2
繰 越 金 (G)	1,248	778
前 年 度 繰 上 充 用 金 (H)	—	—
形 式 収 支 (E)-(F)+(G)-(H) (I)	2,906	1,068
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源 (J)	121	—
実 質 収 支 (I)-(J)	2,785	1,068

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

の 内 訳					
農林水産業費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
—	—	907	—	1,723	—
—	—	—	—	1,180	—
—	—	907	—	543	—
2,761	290	5,288	135	2,008	309
—	—	5	93	399	—
2,761	290	5,283	42	1,609	309
7	—	218	—	90	—
—	—	—	—	—	—
7	—	218	—	90	—
1,401	1,075	9,183	16	3,239	2,572
50	70	439	—	770	—
1,351	1,005	8,744	16	2,469	2,572
7,277	1,773	63,338	381	105,262	—
7,198	1,635	21,011	381	98,366	—
79	139	42,327	—	6,894	—
(2.5)	(0.7)	(17.4)	(0.1)	(24.8)	(0.6)
11,445	3,139	78,933	532	112,322	2,881
7,248	1,705	21,455	473	100,717	—
4,197	1,434	57,479	58	11,605	2,881

院 事 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

度	平 成 10 年 度 合 計 額	比 較	
		増 減 額	増 減 率
合計額			
185,361	182,007	3,354	1.8
181,861	182,596	△ 735	△ 0.4
41,830	75,817	△ 33,987	△ 44.8
43,379	76,908	△ 33,529	△ 43.6
1,951	△ 1,681	3,632	△ 216.1
2	15	△ 13	△ 86.7
2,026	3,721	△ 1,695	△ 45.6
—	—	—	—
3,975	2,026	1,949	96.2
121	179	△ 58	△ 32.4
3,854	1,847	2,007	108.7

第119表 公 益 質 屋 事

区 分	平成 11				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す 繰越き財源 (E)
市 町 村	4	44	44	-	-
黒字の団体	-	-	-	-	-
赤字の団体	4	44	44	-	-

第120表 農 業 共 済 事

区 分	平成 11					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	166	36,132	32,735	3,397	182	895
黒字の団体	85	22,535	19,906	2,628	64	490
赤字の団体	81	13,597	12,829	769	118	405

第121表 交 通 災 害 共 済 事 業

区 分	平成 11					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	未経過 共済掛金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1,129	1,115	14	661	-
黒字の団体	-	-	-	-	-	-
赤字の団体	2	1,129	1,115	14	661	-
市 町 村	229	19,575	16,344	3,231	1,772	729
黒字の団体	156	13,848	11,186	2,663	374	200
赤字の団体	73	5,727	5,159	568	1,398	529
合 計	231	20,704	17,459	3,245	2,433	729
黒字の団体	156	13,848	11,186	2,663	374	200
赤字の団体	75	6,855	6,273	582	2,059	529

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			平成10年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
28	-	△ 28	4	△ 35	-	7
-	-	-	-	-	-	-
28	-	△ 28	4	△ 35	-	7

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				平成10年度		比 較		
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H)+ (I)-(J)(K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)-(L)	再差引 (K)-(M)
1,608	465	1,075	1,834	417	202	138	△ 36	279
304	213	616	601	1,997	85	2,175	-	△ 178
1,304	252	459	1,233	△ 1,580	117	△ 2,037	△ 36	457

(直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				平成10年度		比 較	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F) +(G)+(H)- (I)(J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
-	-	-	△ 648	2	△ 501	-	△ 147
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	△ 648	2	△ 501	-	△ 147
223	-	0	952	234	847	△ 5	105
223	-	-	2,311	162	2,182	△ 6	129
-	-	0	△ 1,358	72	△ 1,336	1	△ 22
223	-	0	305	236	346	△ 5	△ 41
223	-	-	2,311	162	2,182	△ 6	129
-	-	0	△ 2,006	74	△ 1,836	1	△ 170

第122表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成11年度償還額			平成11年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	2,491,227	2,252,639	4,743,866	57,321,424
法適用企業	1,726,769	1,445,993	3,172,762	34,222,110
水道事業	512,529	526,074	1,038,603	11,548,887
工業用水道事業	42,822	23,049	65,871	728,126
交通事業	249,050	195,573	444,623	4,372,913
電気事業	13,302	12,098	25,400	254,769
ガス事業	9,050	7,269	16,319	204,550
病院事業	179,347	133,972	313,319	3,489,491
下水道事業	462,839	508,519	971,358	11,117,647
その他事業	257,830	39,440	297,270	2,505,726
法非適用企業	764,458	806,646	1,571,104	23,099,313
簡易水道事業	26,012	31,478	57,490	861,798
交通事業	661	276	937	8,515
下水道事業	483,819	703,450	1,187,269	19,084,417
その他事業	253,966	71,442	325,408	3,144,583
国民健康保険事業	2,133	1,121	3,254	36,165
老人医療事業	34	63	97	1,909
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	2	2	3	21
公立大学附属病院事業	9,140	8,105	17,245	265,566
収益事業	2,383	1,342	3,725	55,238
合 計	2,504,919	2,263,272	4,768,190	57,680,323

第123表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	平成11年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上水道事業	385,560	105,114	176,874	50,388	53,184	7,200,655	
簡易水道事業	445	—	302	143	—	445	
工業用水道事業	31,600	26,873	4,063	118	546	875,680	
交通事業 { 一般交通	5,852	181	5,671	—	—	194,403	
都市高速鉄道	110,298	3,000	107,298	—	—	1,998,225	
電気事業	9,386	9,340	46	—	—	269,397	
ガス事業	9,878	986	8,534	288	70	201,547	
港湾整備事業	11,608	4,260	6,774	—	574	222,039	
病院事業	9,731	—	8,303	1,427	—	18,050	
市場事業	17,601	553	17,048	—	—	356,804	
と畜場事業	—	—	—	—	—	3,620	
観光施設事業	2,054	33	1,850	140	32	97,102	
有料道路事業	—	—	—	—	—	85,561	
駐車場整備事業	17,930	—	17,863	67	—	239,337	
地域開発事業 {	臨海	6,996	6,347	445	—	204	400,624
	内陸	2,538	2,157	381	—	—	151,658
	流通	—	—	—	—	—	5,705
	市街地再開発	286	—	286	—	—	39,211
	区画整理	4,527	3,527	1,000	—	—	63,497
住宅用地	—	—	—	—	—	210	
下水道事業	832,067	60,195	552,960	210,076	8,836	10,062,534	
産業廃棄物処理事業	—	—	—	—	—	1,097	
公営住宅事業	74,754	35,645	36,241	2,869	—	1,885,622	
臨時地方道整備事業	546,685	110,039	304,373	132,244	29	6,947,893	
臨時河川等整備事業	28,467	21,533	5,691	1,244	—	709,092	
臨時高等学校整備事業	9,221	9,025	196	—	—	319,866	
小計(A)	2,117,484	398,808	1,256,198	399,003	63,475	32,349,873	
貸付累計額(B)	—	8,216,485	19,221,018	3,525,691	1,386,678	32,349,873	
受託貸付 {	公有林整備事業	9,520	6,010	1,412	2,098	—	466,946
	草地開発事業	1,568	270	361	848	90	55,013
	小計(C)	11,088	6,280	1,773	2,945	90	521,959
	貸付累計額(D)	—	244,690	79,942	193,033	4,294	521,959
合計(A)+(C)(E)	2,128,572	405,088	1,257,971	401,948	63,565	32,871,832	
貸付累計額(B)+(D)	—	8,461,175	19,300,961	3,718,725	1,390,972	32,871,832	
地方道路公社(F)	20,251	14,401	5,849	—	—	370,669	
土地開発公社(G)	—	—	—	—	—	48,190	
総合計(E)+(F)+(G)	2,148,823	419,489	1,263,820	401,948	63,565	33,290,692	

(注) 貸付累計額は、平成12年3月31日現在のものである。

第124表 予

算

その1 歳 入

区 分	平 成 12 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
地 方 税	16,527,929	29.6	17,706,779	32.6	34,234,708	31.0
地 方 譲 与 税	129,700	0.2	458,767	0.8	588,467	0.5
地 方 特 例 交 付 金	219,573	0.4	622,940	1.1	842,513	0.8
地 方 交 付 税	11,289,058	20.2	9,259,483	17.0	20,548,541	18.6
利 子 割 交 付 金	—	—	450,748	0.8	450,748	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	1,201,176	2.2	1,201,176	1.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	58,426	0.1	58,426	0.1
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	6,588	0.0	6,588	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	313,029	0.6	313,029	0.3
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	118,904	0.2	118,904	0.1
小 計 (一 般 財 源)	28,166,260	50.4	30,196,840	55.5	58,363,100	52.9
国 庫 支 出 金	10,552,700	18.9	4,953,915	9.1	15,506,615	14.1
地 方 債	7,003,095	12.5	5,295,225	9.7	12,298,320	11.2
そ の 他	10,191,017	18.2	13,918,382	25.7	24,109,399	21.8
合 計	55,913,072	100.0	54,364,362	100.0	110,277,434	100.0

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越
 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。
 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

その2 歳出 (性質別)

区 分	平 成 12 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
人 件 費	15,955,290	28.5	11,698,260	21.5	27,653,550	25.1
物 件 費	1,805,143	3.2	6,570,030	12.1	8,375,173	7.6
維 持 補 修 費	399,013	0.7	680,018	1.3	1,079,031	1.0
扶 助 費	1,455,504	2.6	4,805,852	8.8	6,261,356	5.7
補 助 費 等	8,560,332	15.3	4,926,070	9.1	13,486,402	12.2
普 通 建 設 事 業 費	15,720,731	28.1	12,430,861	22.9	28,151,592	25.5
う ち { 補 助 事 業 費	8,529,240	15.3	4,311,217	7.9	12,840,457	11.6
単 独 事 業 費	6,066,415	10.8	7,969,732	14.7	14,036,147	12.7
災 害 復 旧 事 業 費	551,526	1.0	225,439	0.4	776,965	0.7
失 業 対 策 事 業 費	6,708	0.0	23,011	0.0	29,719	0.0
公 債 費	5,937,772	10.6	6,331,766	11.6	12,269,538	11.1
そ の 他	5,521,053	10.0	6,673,055	12.3	12,194,108	11.1
合 計	55,913,072	100.0	54,364,362	100.0	110,277,434	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 11 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
34,311,562	30.5	△ 76,854	3.2	△ 0.2	△ 7.7	
583,454	0.5	5,013	△ 0.2	0.9	1.7	
679,556	0.6	162,957	△ 6.8	24.0	皆増	
19,561,086	17.4	987,455	△ 41.1	5.0	13.9	
170,630	0.2	280,118	△ 11.7	164.2	△ 6.0	
1,171,572	1.0	29,604	△ 1.2	2.5	△ 2.5	
61,744	0.1	△ 3,318	0.1	△ 5.4	△ 23.2	
40,249	0.0	△ 33,661	1.4	△ 83.6	△ 8.1	
333,100	0.3	△ 20,071	0.8	△ 6.0	△ 17.6	
120,608	0.1	△ 1,704	0.1	△ 1.4	△ 5.9	
57,033,561	50.6	1,329,539	△ 55.3	2.3	0.1	
16,490,224	14.6	△ 983,609	40.9	△ 6.0	4.3	
13,534,950	12.0	△ 1,236,630	51.5	△ 9.1	△ 9.9	
25,621,468	22.8	△ 1,512,069	62.9	△ 5.9	2.2	
112,680,203	100.0	△ 2,402,769	100.0	△ 2.1	△ 0.2	

事業に係るものを含む。その2において同じ。

したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。

助成交付金を含む。

(単位 百万円・%)

平成 11 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
27,843,967	24.7	△ 190,417	7.9	△ 0.7	1.0	
8,534,452	7.6	△ 159,279	6.6	△ 1.9	2.2	
1,093,369	1.0	△ 14,338	0.6	△ 1.3	△ 0.7	
6,964,344	6.2	△ 702,988	29.3	△ 10.1	5.4	
13,021,729	11.6	464,673	△ 19.3	3.6	2.7	
30,316,678	26.9	△ 2,165,086	90.1	△ 7.1	△ 8.4	
13,707,708	12.2	△ 867,251	36.1	△ 6.3	△ 3.4	
15,412,001	13.7	△ 1,375,854	57.3	△ 8.9	△ 12.1	
992,553	0.9	△ 215,588	9.0	△ 21.7	47.4	
31,683	0.0	△ 1,964	0.1	△ 6.2	△ 48.7	
11,710,648	10.4	558,890	△ 23.3	4.8	6.0	
12,170,780	10.7	23,328	△ 1.0	0.2	4.4	
112,680,203	100.0	△ 2,402,769	100.0	△ 2.1	△ 0.2	

第125表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成13年度	平成12年度	平成11年度
地 方 税	355,810	350,568	352,957
普 通 税	322,010	316,418	318,216
目 的 税	33,800	34,150	34,741
地 方 譲 与 税	6,237	6,141	6,131
地 方 道 路 譲 与 税	2,990	2,929	2,874
石 油 ガ ス 譲 与 税	142	148	152
航 空 機 燃 料 譲 与 税	162	159	163
自 動 車 重 量 譲 与 税	2,829	2,792	2,830
特 別 と ん 譲 与 税	114	113	112
地 方 特 例 交 付 金	9,018	9,140	6,399
地 方 交 付 税	203,498	214,107	208,642
国 庫 支 出 金	130,745	130,384	132,359
義務教育職員給与費負担金	30,138	30,224	30,404
その他普通補助負担金等	45,755	44,401	45,563
生活保護費負担金	13,067	12,281	11,499
児童保護費等負担金	7,826	7,571	7,272
老人保護費負担金	712	704	4,453
児童扶養手当給付費負担金	2,556	2,508	2,258
住宅福祉事業費補助金	1,134	1,049	3,111
その他の補助負担金等	20,460	20,288	16,970
公共事業費補助負担金	44,244	45,505	46,461
普通建設事業費補助負担金	43,862	45,122	46,108
災害復旧事業費補助負担金	382	383	353
失業対策事業費負担金	231	197	153
国有提供施設等所在市町村助成交付金	240	232	232
施設等所在市町村調整交付金	62	60	60
交通安全対策特別交付金	855	882	890
電源立地促進対策等交付金	1,821	1,712	1,638
特定防衛施設周辺整備調整交付金	130	125	125
特別行動委員会関係特定防衛施設周辺整備調整交付金	44	44	44
石油貯蔵施設立地対策等交付金	70	68	73
地方道路整備臨時交付金	7,155	6,934	6,716
地 方 債	119,107	111,271	112,804
使用料及び手数料	16,073	15,903	15,566
雑 収 入	52,583	51,786	50,458
歳 入 合 計	893,071	889,300	885,316

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成13年度	平成12年度	平成11年度	平成13年度	平成12年度	平成11年度
39.8	39.4	39.9	1.5	△ 0.7	△ 8.3
36.1	35.6	36.0	1.8	△ 0.6	△ 8.3
3.8	3.8	3.9	△ 1.0	△ 1.7	△ 7.9
0.7	0.7	0.7	1.6	0.2	2.0
0.3	0.3	0.4	2.1	1.9	2.8
0.0	0.0	0.0	△ 4.1	△ 2.6	0.7
0.0	0.0	0.0	1.9	△ 2.5	△ 1.2
0.3	0.3	0.3	1.3	△ 1.3	1.7
0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	△ 0.9
1.0	1.0	0.7	△ 1.3	42.8	皆増
22.8	24.1	23.6	△ 5.0	2.6	19.1
14.6	14.7	14.9	0.3	△ 1.5	2.0
3.4	3.4	3.4	△ 0.3	△ 0.6	0.7
5.1	5.0	5.2	3.0	△ 2.6	2.5
1.5	1.4	1.3	6.4	6.8	3.8
0.9	0.9	0.8	3.4	4.1	6.1
0.1	0.1	0.5	1.1	△ 84.2	3.5
0.3	0.3	0.3	1.9	11.1	1.5
0.1	0.1	0.4	8.1	△ 66.3	8.7
2.3	2.3	1.9	0.8	19.6	△ 0.9
5.0	5.1	5.2	△ 2.8	△ 2.1	2.2
4.9	5.1	5.2	△ 2.8	△ 2.1	2.5
0.0	0.0	0.0	△ 0.3	8.5	△ 18.7
0.0	0.0	0.0	17.2	28.8	△ 5.8
0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0
0.1	0.1	0.1	△ 3.1	△ 0.9	△ 0.1
0.2	0.2	0.2	6.4	4.5	8.7
0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	2.9	△ 6.8	△ 2.7
0.8	0.8	0.8	3.2	3.2	0.9
13.3	12.5	12.7	7.0	△ 1.4	2.3
1.8	1.8	1.8	1.1	2.2	1.8
5.9	5.8	5.7	1.5	2.6	1.7
100.0	100.0	100.0	0.4	0.5	1.6

第125表 地 方 財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	平成13年度	平成12年度	平成11年度
給 与 関 係 経 費	236,509	236,642	236,922
給 与 関 係 職 員 費	235,714	235,783	235,972
義 務 教 育 関 係 職 員	68,012	67,938	68,579
警 察 関 係 職 員	26,498	26,047	25,894
一 般 職 員 及 び 義 務 制 以 外 の 教 員 並 び に 特 別 職 等	141,204	141,798	141,499
恩 給 費	795	859	950
一 般 行 政 経 費	205,994	197,087	192,745
国 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も の	93,473	89,007	86,523
生 活 保 護 費	17,406	16,358	15,314
児 童 保 護 費	15,721	15,206	14,602
老 人 保 護 費	1,569	1,541	9,028
老 人 医 療 給 付 費	10,205	9,473	11,514
児 童 扶 養 給 付 費	10,527	9,486	—
在 宅 福 祉 事 業 費	3,408	3,343	3,011
そ の 他 の 一 般 行 政 経 費	2,309	2,123	6,252
国 庫 補 助 負 担 金 を 伴 わ ない も の	32,328	31,477	26,802
公 維 持 補 修 費	112,521	108,080	106,222
債 権 償 還 費	127,901	120,991	113,882
投 資 的 経 費	10,165	10,043	9,870
直 轄 事 業 負 担 金 費	271,705	284,187	294,788
公 共 事 業 費	11,493	11,501	11,708
普 通 建 設 事 業 費	84,861	87,384	89,817
災 害 復 旧 事 業 費	84,278	86,772	89,258
失 業 対 策 事 業 費	583	612	559
一 般 事 業 費	351	302	263
普 通 建 設 事 業 費	43,734	45,287	48,264
災 害 復 旧 事 業 費	42,869	44,506	47,515
特 別 事 業 費	865	781	749
長 期 計 画 事 業 費	131,266	139,713	144,736
過 密 過 疎 対 策 事 業 費	56,223	56,775	60,388
広 域 市 町 村 圏 等 振 興 整 備 事 業 費	17,071	17,851	18,402
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	2,828	2,989	3,114
ふ る さ と づ く り 事 業 費	6,000	7,500	7,500
地 域 総 合 整 備 特 別 対 策 事 業 費	8,800	10,000	11,650
都 市 生 活 環 境 整 備 特 別 対 策 事 業 費	3,831	5,731	6,520
緊 急 防 災 基 盤 整 備 事 業 費	3,591	3,591	3,664
特 別 単 独 事 業 費	1,110	2,590	2,820
臨 時 経 済 対 策 事 業 費	20,033	20,907	21,867
日 本 新 生 緊 急 基 盤 整 備 事 業 費	8,000	8,000	8,000
自 然 災 害 防 止 事 業 費	3,000	3,000	—
地 域 経 済 対 策 事 業 費	779	779	811
公 営 企 業 繰 出 金	—	—	—
収 益 勘 定 繰 出 金	32,697	32,750	32,709
資 本 勘 定 繰 出 金	18,341	18,564	19,273
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	14,356	14,186	13,436
歳 出 合 計	8,100	7,600	4,400
歳 出 合 計	893,071	889,300	885,316

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成13年度	平成12年度	平成11年度	平成13年度	平成12年度	平成11年度
26.5	26.6	26.7	△ 0.1	△ 0.1	1.2
26.4	26.5	26.6	△ 0.0	△ 0.1	1.2
7.6	7.6	7.7	0.1	△ 0.9	0.5
3.0	2.9	2.9	1.7	0.6	1.1
15.8	15.9	16.0	△ 0.4	0.2	1.6
0.1	0.1	0.1	△ 7.5	△ 9.6	△ 7.9
23.1	22.2	21.8	4.5	2.3	4.2
10.5	10.0	9.8	5.0	2.9	4.6
1.9	1.8	1.7	6.4	6.8	3.8
1.8	1.7	1.6	3.4	4.1	6.1
0.2	0.2	1.0	1.8	△ 82.9	3.7
1.1	1.1	1.3	7.7	△ 17.7	8.3
1.2	1.1	—	11.0	皆増	—
0.4	0.4	0.3	1.9	11.0	1.6
0.3	0.2	0.7	8.8	△ 66.0	8.6
3.6	3.5	3.0	2.7	17.4	2.6
12.6	12.2	12.0	4.1	1.7	3.8
14.3	13.6	12.9	5.7	6.2	8.6
1.1	1.1	1.1	1.2	1.8	1.5
30.4	32.0	33.3	△ 4.4	△ 3.6	0.9
1.3	1.3	1.3	△ 0.1	△ 1.8	7.3
9.5	9.8	10.2	△ 2.9	△ 2.7	2.1
9.4	9.8	10.1	△ 2.9	△ 2.8	2.2
0.1	0.1	0.1	△ 4.7	9.5	△ 16.6
0.0	0.0	0.0	16.4	14.8	△ 5.1
4.9	5.1	5.5	△ 3.4	△ 6.2	△ 4.1
4.8	5.0	5.4	△ 3.7	△ 6.3	△ 4.3
0.1	0.1	0.1	10.8	4.3	7.3
14.7	15.7	16.3	△ 6.0	△ 3.5	1.4
6.3	6.4	6.8	△ 1.0	△ 6.0	△ 2.6
1.9	2.0	2.1	△ 4.4	△ 3.0	△ 1.7
0.3	0.3	0.4	△ 5.4	△ 4.0	△ 2.6
0.7	0.8	0.8	△ 20.0	0.0	皆増
1.0	1.1	1.3	△ 12.0	△ 14.2	△ 26.5
0.4	0.6	0.7	△ 33.2	△ 12.1	△ 33.6
0.4	0.4	0.4	0.0	△ 2.0	△ 2.6
0.1	0.3	0.3	△ 57.1	△ 8.2	△ 4.1
2.2	2.4	2.5	△ 4.2	△ 4.4	△ 2.9
0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	皆増
0.3	0.3	—	0.0	皆増	—
0.1	0.1	0.1	0.0	△ 3.9	△ 2.6
—	—	—	—	—	皆減
3.7	3.7	3.7	△ 0.2	0.1	3.6
2.1	2.1	2.2	△ 1.2	△ 3.7	3.4
1.6	1.6	1.5	1.2	5.6	3.8
0.9	0.9	0.5	6.6	72.7	△ 67.2
100.0	100.0	100.0	0.4	0.5	1.6

第126表 地 方 交 付

その1 算定基礎

区 分		平成13年度	平 成
			当 初
国 税	所得稅 (a)	18,572,000	18,680,000
	法人稅 (b)	11,839,000	9,947,000
	酒稅 (c)	1,823,000	1,860,000
	消費稅 (d)	10,129,000	9,856,000
	たばこ稅 (e)	881,000	900,000
	((a)+(c)) × 32% (A)	6,526,400	6,572,800
	※(b) × 35.8% (B)	4,238,362	3,561,026
	(d) × 29.5% (C)	2,988,055	2,907,520
	(e) × 25% (D)	220,250	225,000
	小 計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	13,973,067	13,266,346
地 方 交 付 税	精 算 分 (F)	△ 87,000	—
	地方交付稅法附則第4条の2第2項及び第3項に基づく加算額 (G)	201,300	208,700
	地方交付稅法附則第4条の2第4項及び第5項に基づく加算額 (H)	—	—
	地方交付稅法附則第4条の2第6項に基づく加算額 (I)	396,980	391,300
	臨時財政対策加算額 (J)	1,436,800	—
	臨時特例加算額 (K)	—	150,000
	計 (E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K) (L)	15,921,147	14,016,346
	返 還 金 (M)	7	4,174
	特別會計借入金 (N)	4,348,658	8,088,100
	借入金等利子充当分 (O)	△ 632,900	△ 827,900
税	剰余金の活用 (P)	180,000	130,000
	前年度からの繰越分 (Q)	532,849	—
	翌年度への繰越分 (R)	—	—
	合計 (L)+(M)+(N)+(O)+(P)+(Q)+(R) (S)	20,349,760	21,410,720

(注) ※法人税に係る交付税率については、平成11年度は32.5%、12年度は35.8%であ

その2 普通交付税算定状況 (平成12年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	20,332,368	1,777,437	22,109,805	8,953,158
市 町 村	22,276,656	2,630,468	24,907,123	13,512,974
大 都 市	4,030,963	1,648,894	5,679,856	3,192,612
中 核 市	1,968,042	49,215	2,017,257	1,457,631
都 市	9,087,573	782,498	9,870,071	6,326,321
町 村	7,190,078	149,861	7,339,939	2,536,409
合 計	42,609,024	4,407,904	47,016,928	22,466,132

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

12 年 度		平 成 11 年 度			
補 正	補 正 後	当 初	補 正	補 正 後	
367,000	19,047,000	15,685,000	△ 618,000	15,067,000	
869,000	10,816,000	10,428,000	△ 629,000	9,799,000	
—	1,860,000	1,981,000	△ 114,000	1,867,000	
—	9,856,000	10,376,000	0	10,376,000	
—	900,000	896,000	0	896,000	
117,440	6,690,240	5,653,120	△ 234,240	5,418,880	
311,102	3,872,128	3,389,100	△ 204,425	3,184,675	
—	2,907,520	3,060,920	0	3,060,920	
—	225,000	224,000	0	224,000	
428,542	13,694,888	12,327,140	△ 438,665	11,888,475	
470,007	470,007	0	—	0	
—	208,700	121,000	—	121,000	
—	—	—	—	—	
—	391,300	214,900	—	214,900	
—	—	—	—	—	
—	150,000	220,100	—	220,100	
898,549	14,914,895	12,883,140	△ 438,665	12,444,475	
—	4,174	16	—	16	
—	8,088,100	8,419,340	438,665	8,858,005	
—	△ 827,900	△ 588,260	—	△ 588,260	
—	130,000	150,000	—	150,000	
—	—	—	—	—	
△ 532,849	△ 532,849	—	—	—	
365,700	21,776,420	20,864,236	0	20,864,236	

る。

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1,789,192	10,742,350	11,755	11,379,210	11,369,314	56.5
3,113,458	16,626,432	482,991	8,763,682	8,752,839	43.5
1,963,556	5,156,168	314,662	838,350	836,388	4.2
68,355	1,525,986	19,140	510,410	509,452	2.5
882,986	7,209,307	100,489	2,761,252	2,756,829	13.7
198,561	2,734,971	48,700	4,653,669	4,650,169	23.1
4,902,650	27,368,783	494,746	20,142,892	20,122,153	100.0

第127表 地

方

区 分		平成13年度 当初計画	平成12年度 当初計画
一	一般会計	97,114	103,063
一	一般公共事業	24,766	25,272
一	営住宅建設事業	2,901	3,172
一	災害復旧事業	291	367
一	義務教育施設整備事業	2,540	2,643
一	福祉施設整備事業	643	711
一	一般廃棄物処理事業	5,391	5,122
一	一般単独事業	54,974	59,863
一	辺地及び過疎対策事業	4,240	4,490
一	地域改善対策特定事業	100	100
一	首都圏等建設事業	350	373
一	公共用地先行取得等事業	700	700
一	調	218	250
公	営企業	47,268	53,184
一	上水水道事業	7,900	9,090
一	工業用水道事業	360	430
一	都市高速鉄道事業	3,294	3,901
一	一般交通事業	277	215
一	電気事業・ガス事業	324	439
一	簡易水道事業	950	1,059
一	港湾整備事業	797	971
一	病院施設整備事業	4,500	5,095
一	介護サービス施設整備事業	350	785
一	市場事業と畜場事業	337	384
一	地域開発事業	5,927	5,497
一	下水道路事業	21,798	24,683
一	有料道路事業・駐車場整備事業	134	256
一	観光その他事業	320	379
一	公有林整備事業	(404)	(404)
一	草地開発事業	(404)	(404)
合	計	144,382	156,247
一	臨時特別減臨	—	900
一	公営特別減臨	600	600
一	特別減臨	580	600
一	税補てん	4,948	4,759
一	臨時財政対策	14,488	—
一	合	(404)	(404)
一	総	164,998	163,106
一	政府	78,100	76,500
一	民間	(404)	(404)
一	等資金	86,898	86,606

(注) 1 特別地方債の廃止に伴い、平成12年度及び13年度当初計画の事業区分を再
 2 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業

債 計 画

(単位 億円)

区 分	平成 11 年 度		
	当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
一 般 公 共 事 業	106,380	15,785	122,165
公 営 住 宅 建 設 事 業	25,189	10,171	35,360
災 害 復 旧 事 業	3,475	617	4,092
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	440	1,507	1,947
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	2,838	347	3,185
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	2,151	306	2,457
住 宅 事 業	5,482	656	6,138
一 般 単 独 事 業	64	—	64
辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	60,756	2,151	62,907
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業	4,475	30	4,505
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	100	—	100
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	373	—	373
調 整	700	—	700
公 営 企 業 債	337	—	337
上 水 道 事 業	52,947	2,597	55,544
工 業 用 水 道 事 業	9,600	384	9,984
都 市 高 速 鉄 道 事 業	470	22	492
一 般 交 通 事 業	3,048	418	3,466
電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	306	3	309
簡 易 水 道 事 業	389	—	389
港 湾 整 備 事 業	1,076	60	1,136
病 院 事 業	1,050	—	1,050
市 場 事 業	5,400	50	5,450
と 畜 場 整 備 事 業	330	121	451
地 域 開 発 事 業	29	3	32
下 水 道 事 業	5,160	—	5,160
有 料 道 路 事 業 ・ 駐 車 場 整 備 事 業	25,444	1,536	26,980
観 光 そ の 他 事 業	266	—	266
公 有 林 整 備 事 業 ・ 草 地 開 発 事 業	379	—	379
	(174)	(—)	(174)
	(174)	(—)	(174)
合 計	159,327	18,382	177,709
公 営 企 業 借 換 債	600	—	600
特 別 転 貸 債	557	1	558
減 税 補 て ん 債	3,486	—	3,486
減 収 補 て ん 債	—	5,577	5,577
	(174)	(—)	(174)
総 計	163,970	23,960	187,930
政 府 資 金	77,400	10,000	87,400
	(174)	(—)	(174)
民 間 等 資 金	86,570	13,960	100,530

編している。

金融公庫からの委託を受けて融資するものであって外書きである。

第128表 主要経済指標及び

その1 国内総生産等

区 分	平成2年度	3	4	5
国内総生産（名目）	4,505,324	4,746,266	4,831,886	4,875,278
国民所得（要素費用表示）	3,509,874	3,718,611	3,713,294	3,711,608
公 的 支 出	889,504	946,816	1,042,529	1,106,010
うち地方の公的支出	543,618	587,864	644,128	680,626
総固定資本形成のうち民間分	1,168,650	1,170,816	1,085,743	997,390
うち企業設備	913,193	939,861	858,119	755,332
鉱工業生産指数 （平7=100、暦年）	104.5	106.3	99.8	95.9
消費者物価指数 （平7=100、暦年、 全国分）	93.5	96.5	98.1	99.4
卸売物価指数 （平7=100、暦年）	108.5	107.8	106.1	103.0

区 分	増			減			率	
	3	4	5	6	7	8	9	10
国内総生産（名目）	5.3	1.8	0.9	1.0	2.0	2.6	1.0	△ 1.1
国民所得 （要素費用表示）	5.9	△ 0.1	△ 0.0	0.9	1.1	2.6	0.8	△ 2.5
公 的 支 出	6.4	10.1	6.1	2.2	5.2	1.0	△ 0.6	1.0
うち地方の公的支出	8.1	9.6	5.7	1.8	4.3	0.5	△ 0.9	0.8
総固定資本形成のうち 民間分	0.2	△ 7.3	△ 8.1	△ 2.6	△ 0.2	8.6	0.6	△ 8.0
うち企業設備	2.9	△ 8.7	△ 12.0	△ 5.8	2.3	6.4	8.0	△ 6.9

- (注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省（現経済産業省）調べ、消費者物価指数は総務庁
会総合研究所）調べ（93SNA、平成7年基準）による。
- 2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

6	7	8	9	10	11
4,922,658	5,019,603	5,152,489	5,201,774	5,144,564	5,136,822
3,745,463	3,788,057	3,886,361	3,918,579	3,820,384	3,829,620
1,130,458	1,189,791	1,201,970	1,194,789	1,207,260	1,218,070
692,880	722,416	726,332	719,668	725,456	719,767
971,491	969,628	1,052,637	1,058,842	974,444	956,183
711,470	727,560	774,133	835,708	778,335	750,861
96.8	100.0	102.3	106.0	98.5	99.3
100.1	100.0	100.1	101.9	102.5	102.2
101.0	100.0	100.1	101.6	100.0	96.7

11	指						数			
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
△ 0.2	100	105	107	108	109	111	114	115	114	114
0.2	100	106	106	106	107	108	111	112	109	109
0.9	100	106	117	124	127	134	135	134	136	137
△ 0.8	100	108	118	125	127	133	134	132	133	132
△ 1.9	100	100	93	85	83	83	90	91	83	82
△ 3.5	100	103	94	83	78	80	85	92	85	82

(現総務省) 調べ、卸売物価指数は日本銀行調べ、その他は経済企画庁(現内閣府)経済社

第128表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等（当初）

区 分	平成元年度	2	3	4	5	
国の一般会計	60,414,194	66,236,791	70,347,419	72,218,011	72,354,824	
財政投融资計画	32,270,500	34,572,400	36,805,600	40,802,200	45,770,600	
地方財政計画	62,772,700	67,140,200	70,884,800	74,365,100	76,415,200	
うち {	給与費	17,212,000	18,151,600	19,487,600	20,797,400	21,755,500
	投資的経費	20,553,600	21,355,000	22,735,000	24,465,500	26,791,800
	うち普通建設 事業費	20,385,200	21,200,000	22,590,300	24,320,200	26,644,200
地方債計画	(22,700) 8,805,100	(20,300) 8,804,400	(18,700) 9,081,500	(18,300) 8,750,000	(18,400) 10,358,500	

(注) () 書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 分	増 減 率									
	元	2	3	4	5	6	7	8	9	
国の一般会計	6.6	9.6	6.2	2.7	0.2	1.0	△ 2.9	5.8	3.0	
財政投融资計画	9.0	7.1	6.5	10.9	12.2	4.6	0.7	1.9	4.5	
地方財政計画	8.6	7.0	5.6	4.9	2.8	5.9	2.0	3.4	2.1	
うち {	給与費	4.0	5.5	7.4	6.7	4.6	2.0	1.7	0.9	1.5
	投資的経費	5.3	3.9	6.5	7.6	9.5	8.5	4.4	2.3	0.0
	うち普通建設 事業費	5.3	4.0	6.6	7.7	9.6	8.4	4.5	2.3	0.1
地方債計画	△ 4.1	△ 0.0	3.1	△ 3.7	18.4	42.2	8.8	13.0	△ 4.1	

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

6	7	8	9	10	11
73,081,669	70,987,120	75,104,924	77,390,004	77,669,179	81,860,122
47,858,200	48,190,100	49,124,700	51,357,100	49,959,200	52,899,200
80,928,100	82,509,300	85,284,800	87,059,600	87,096,400	88,531,600
22,191,100	22,567,600	22,763,200	23,103,900	23,313,700	23,597,200
29,072,300	30,362,000	31,065,200	31,069,200	29,218,300	29,478,800
28,884,100	30,174,600	30,862,500	30,890,700	29,048,800	29,315,900
(18,800)	(17,500)	(17,400)	(17,700)	(17,400)	(17,400)
14,734,000	16,033,200	18,110,300	17,365,900	16,094,000	16,397,000

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

		指						数					
10	11	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
0.4	5.4	100	110	116	120	120	121	118	124	128	129	135	
△ 2.7	5.9	100	107	114	126	142	148	149	152	159	155	164	
0.0	1.6	100	107	113	118	122	129	131	136	139	139	141	
0.9	1.2	100	105	113	121	126	129	131	132	134	135	137	
△ 6.0	0.9	100	104	111	119	130	141	148	151	151	142	143	
△ 6.0	0.9	100	104	111	119	131	142	148	151	152	142	144	
△ 7.3	1.9	100	100	103	99	118	167	182	206	197	183	186	

第128表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	平成元年度	2	3	4	5
国の一般会計歳入	67,247,823	71,703,468	72,990,559	71,465,997	75,169,012
国 税	57,136,114	62,779,770	63,211,030	57,396,449	57,114,195
うち法人税	18,993,327	18,383,592	16,595,118	13,713,602	12,137,889
国の一般会計歳出	65,858,939	69,268,676	70,547,185	70,497,432	72,540,326
普通会計歳入	74,566,747	80,410,014	85,709,945	91,423,820	95,314,172
一般財源	46,732,558	49,441,054	51,680,764	52,125,312	51,048,812
地方税	31,795,097	33,450,373	35,072,745	34,568,312	33,591,323
普通会計歳出	72,729,016	78,473,217	83,806,515	89,559,705	93,076,359
義務的経費	31,187,626	32,942,521	34,555,739	35,908,709	37,060,903
人件費	20,819,143	22,267,924	23,343,606	24,119,399	24,643,075
投資的経費	21,146,044	23,386,937	25,421,781	29,171,657	31,431,677
普通建設事業費	20,428,451	22,584,536	24,514,547	28,568,405	30,706,139
国と地方の歳出純計	116,308,631	123,932,438	129,558,870	134,803,774	139,856,161
租 税 総 額	88,931,211	96,230,143	98,283,775	91,964,761	90,705,518

区 分	増 減 率								
	元	2	3	4	5	6	7	8	9
国の一般会計歳入	4.1	6.6	1.8	△ 2.1	5.2	△ 1.5	8.8	1.6	△ 2.0
国 税	9.5	9.9	0.7	△ 9.2	△ 0.5	△ 5.5	1.8	0.5	0.7
うち法人税	3.0	△ 3.2	△ 9.7	△ 17.4	△ 11.5	1.9	11.1	5.4	△ 7.0
国の一般会計歳出	7.1	5.2	1.8	△ 0.1	2.9	△ 1.6	6.4	3.8	△ 0.5
普通会計歳入	9.6	7.8	6.6	6.7	4.3	0.7	5.5	0.0	△ 1.4
一般財源	11.7	5.8	4.5	0.9	△ 2.1	△ 2.1	3.6	4.3	0.7
地方税	5.6	5.2	4.9	△ 1.4	△ 2.8	△ 3.1	3.5	4.2	3.0
普通会計歳出	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4
義務的経費	4.0	5.6	4.9	3.9	3.2	4.1	3.6	4.2	4.1
人件費	4.8	7.0	4.8	3.3	2.2	2.6	2.2	2.3	1.9
投資的経費	8.1	10.6	8.7	14.8	7.7	△ 4.5	7.1	△ 4.4	△ 8.0
普通建設事業費	8.2	10.6	8.5	16.5	7.5	△ 4.5	6.1	△ 3.9	△ 7.2
国と地方の歳出純計	8.4	6.6	4.5	4.0	3.7	1.1	6.6	0.4	△ 1.8
租 税 総 額	8.0	8.2	2.1	△ 6.4	△ 1.4	△ 4.6	2.4	1.9	1.6

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分)及び印紙収入である。

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

6	7	8	9	10	11
74,074,943	80,557,216	81,809,039	80,170,473	89,782,694	94,376,336
54,000,691	54,962,991	55,226,063	55,600,734	51,197,738	49,213,861
12,363,141	13,735,405	14,483,327	13,475,426	11,423,194	10,795,085
71,349,541	75,938,516	78,847,867	78,470,310	84,391,798	89,037,431
95,994,493	101,315,603	101,350,538	99,887,786	102,868,902	104,006,504
49,976,026	51,767,191	53,979,792	54,363,598	54,566,259	57,139,120
32,539,076	33,674,977	35,093,735	36,155,510	35,922,183	35,026,119
93,817,836	98,944,511	99,026,140	97,673,772	100,197,545	101,629,110
38,569,892	39,966,035	41,644,584	43,356,860	44,452,997	45,716,242
25,273,117	25,828,256	26,420,752	26,928,685	27,045,079	27,047,484
30,002,655	32,127,479	30,713,369	28,253,612	28,855,571	26,814,817
29,317,050	31,113,140	29,906,660	27,749,225	28,287,444	26,111,902
141,441,060	150,760,763	151,405,300	148,747,481	156,383,071	163,241,056
86,539,767	88,637,967	90,319,798	91,756,243	87,119,922	84,239,980

		指 数										
10	11	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12.0	5.1	100	107	109	106	112	110	120	122	119	134	140
△ 7.9	△ 3.9	100	110	111	100	100	95	96	97	97	90	86
△15.2	△ 5.5	100	97	87	72	64	65	72	76	71	60	57
7.5	5.5	100	105	107	107	110	108	115	120	119	128	135
3.0	1.1	100	108	115	123	128	129	136	136	134	138	139
0.4	4.7	100	106	111	112	109	107	111	116	116	117	122
△ 0.6	△ 2.5	100	105	110	109	106	102	106	110	114	113	110
2.6	1.4	100	108	115	123	128	129	136	136	134	138	140
2.5	2.8	100	106	111	115	119	124	128	134	139	143	147
0.4	0.0	100	107	112	116	118	121	124	127	129	130	130
2.1	△ 7.1	100	111	120	138	149	142	152	145	134	136	127
1.9	△ 7.7	100	111	120	140	150	144	152	146	136	138	128
5.1	4.4	100	107	111	116	120	122	130	130	128	134	140
△ 5.1	△ 3.3	100	108	111	103	102	97	100	102	103	98	95

及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路

第128表 主要経済指標及び

その4 決算額（都道府県、市町村）

区 分		平成元年度	2	3	4	5
都道府県	歳入	40,327,285	43,454,751	45,801,635	48,004,410	50,098,365
	一般財源	24,553,632	26,044,895	26,971,363	25,750,490	24,684,673
	地方税	16,482,171	17,353,167	17,984,766	16,626,811	15,615,902
	うち法人事業税	6,336,879	6,292,606	6,476,349	5,407,506	4,567,957
	歳出	39,775,825	42,888,453	45,218,158	47,439,741	49,258,036
	義務的経費	16,914,207	17,834,828	18,573,274	18,989,013	19,134,677
	人件費	12,752,832	13,581,289	14,137,757	14,498,202	14,650,502
	投資的経費	11,416,436	12,295,815	13,013,075	15,183,579	16,819,455
	普通建設事業費	10,948,564	11,764,786	12,419,921	14,788,939	16,364,674
	市町村	歳入	38,336,098	41,581,910	44,701,442	48,190,171
一般財源	23,068,767	24,656,358	25,943,965	27,354,338	27,399,384	
地方税	15,312,926	16,097,206	17,087,979	17,941,501	17,975,421	
歳出	37,049,828	40,211,410	43,381,489	46,890,725	49,071,154	
義務的経費	14,410,957	15,240,390	16,118,970	17,006,238	18,019,841	
人件費	8,066,310	8,686,635	9,205,850	9,621,196	9,992,573	
投資的経費	10,835,321	12,278,124	13,717,262	15,469,566	16,362,392	
普通建設事業費	10,517,623	11,914,218	13,294,047	15,198,531	16,010,265	

区 分		増 減 率								
		元	2	3	4	5	6	7	8	9
都道府県	歳入	9.2	7.8	5.4	4.8	4.4	1.7	5.5	△ 0.1	△ 1.4
	一般財源	11.9	6.1	3.6	△ 4.5	△ 4.1	△ 1.3	2.7	5.3	△ 1.2
	地方税	6.6	5.3	3.6	△ 7.6	△ 6.1	△ 1.7	2.5	5.6	1.6
	うち法人事業税	13.1	△ 0.7	2.9	△ 16.5	△ 15.5	△ 8.0	0.8	20.0	△ 5.0
	歳出	9.1	7.8	5.4	4.9	3.8	1.8	5.3	△ 0.1	△ 1.4
	義務的経費	3.3	5.4	4.1	2.2	0.8	3.6	2.5	4.4	3.7
	人件費	3.8	6.5	4.1	2.5	1.1	2.2	2.0	2.5	1.8
	投資的経費	6.2	7.7	5.8	16.7	10.8	△ 2.6	10.0	△ 4.5	△ 6.8
	普通建設事業費	6.2	7.5	5.6	19.1	10.7	△ 2.6	9.9	△ 4.1	△ 6.4
	市町村	歳入	10.5	8.5	7.5	7.8	4.7	0.2	5.5	△ 0.1
一般財源	12.2	6.9	5.2	5.4	0.2	△ 2.1	3.9	2.5	3.2	
地方税	4.5	5.1	6.2	5.0	0.2	△ 4.4	4.4	3.0	4.3	
歳出	10.4	8.5	7.9	8.1	4.7	0.2	5.5	△ 0.0	△ 0.9	
義務的経費	4.9	5.8	5.8	5.5	6.0	4.6	4.8	4.0	4.5	
人件費	6.5	7.7	6.0	4.5	3.9	3.1	2.5	2.1	2.1	
投資的経費	9.8	13.3	11.7	12.8	5.8	△ 5.7	3.5	△ 3.8	△ 9.3	
普通建設事業費	9.9	13.3	11.6	14.3	5.3	△ 5.8	2.0	△ 3.0	△ 8.2	

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

6	7	8	9	10	11
50,933,708	53,730,220	53,656,094	52,887,509	55,503,347	55,079,188
24,368,581	25,035,722	26,367,037	26,044,157	26,638,816	27,838,145
15,352,496	15,728,741	16,608,265	16,872,602	17,237,391	16,432,987
4,202,890	4,235,170	5,084,013	4,829,477	4,211,333	3,703,668
50,144,684	52,823,467	52,767,578	52,050,707	54,627,111	54,191,185
19,823,873	20,329,050	21,217,007	22,011,572	22,386,796	22,905,747
14,969,662	15,265,378	15,639,483	15,920,833	15,934,432	15,895,545
16,378,358	18,024,293	17,211,300	16,045,218	16,833,434	15,687,533
15,940,519	17,524,475	16,804,335	15,732,167	16,463,065	15,226,366
50,575,245	53,365,389	53,334,479	52,785,429	54,175,770	55,507,450
26,813,528	27,849,167	28,538,802	29,459,566	29,971,648	31,234,617
17,186,580	17,946,236	18,485,470	19,282,908	18,684,792	18,593,132
49,187,612	51,901,049	51,898,597	51,408,217	52,380,648	54,018,059
18,846,250	19,742,452	20,536,233	21,461,358	22,194,428	22,930,210
10,303,455	10,562,878	10,781,268	11,007,852	11,110,647	11,151,939
15,430,168	15,972,945	15,371,938	13,945,699	13,792,006	12,811,833
15,074,192	15,380,470	14,914,744	13,689,969	13,509,750	12,455,628

		指						数					
10	11	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
4.9	△ 0.8	100	108	114	119	124	126	133	133	131	138	137	
2.3	4.5	100	106	110	105	101	99	102	107	106	108	113	
2.2	△ 4.7	100	105	109	101	95	93	95	101	102	105	100	
△12.8	△12.1	100	99	102	85	72	66	67	80	76	66	58	
4.9	△ 0.8	100	108	114	119	124	126	133	133	131	137	136	
1.7	2.3	100	105	110	112	113	117	120	125	130	132	135	
0.1	△ 0.2	100	106	111	114	115	117	120	123	125	125	125	
4.9	△ 6.8	100	108	114	133	147	143	158	151	141	147	137	
4.6	△ 7.5	100	107	113	135	149	146	160	153	144	150	139	
2.6	2.5	100	108	117	126	132	132	139	139	138	141	145	
1.7	4.2	100	107	112	119	119	116	121	124	128	130	135	
△ 3.1	△ 0.5	100	105	112	117	117	112	117	121	126	122	121	
1.9	3.1	100	109	117	127	132	133	140	140	139	141	146	
3.4	3.3	100	106	112	118	125	131	137	143	149	154	159	
0.9	0.4	100	108	114	119	124	128	131	134	136	138	138	
△ 1.1	△ 7.1	100	113	127	143	151	142	147	142	129	127	118	
△ 1.3	△ 7.8	100	113	126	145	152	143	146	142	130	128	118	

文章編図表索引

第1部 平成11年度の地方財政

1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	2
第3図	地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況	3
第4図	国内総支出と地方財政	4
第5図	公的支出の推移	5
第6図	公的支出の状況	6
第7図	国内総支出の増加率に対する寄与度	7

2 地方財政の概況

第1表	地方公共団体の決算規模（純計）	8
第2表	団体種類別決算規模の状況	9
第8図	決算規模の推移	10
第3表	実質収支の状況	11
第9図	実質収支の推移	12
第10図	実質収支比率の推移	13
第4表	赤字の団体数の状況	14
第5表	歳入純計決算額の状況	15
第11図	歳入純計決算額の構成比の推移	15
第12図	歳入決算額の構成比	17
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	18
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	19
第13図	目的別歳出決算額の構成比	19
第8表	一般財源の目的別経費充当状況	20
第14図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	21
第9表	性質別歳出純計決算額の状況	22
第15図	歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移	23
第16図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	24

第 17 図	性質別歳出決算額の構成比	25
第 10 表	一般財源の性質別経費充当状況	26
第 18 図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	26
第 19 図	経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況	
	その 1 合計	28
	その 2 都道府県	30
	その 3 市町村	31
第 11 表	経常収支比率の推移	29
第 12 表	経常収支比率の段階別分布状況	32
第 20 図	公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況	34
第 21 図	公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移	35
第 13 表	公債費負担比率の段階別分布状況	36
第 14 表	財政力指数段階別の公債費負担比率の状況	36
第 15 表	起債制限比率の推移	37
第 22 図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	38
第 23 図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	39
第 24 図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	40
第 16 表	積立金現在高の状況	41
第 25 図	将来にわたる実質的な財政負担の推移	42
第 26 図	普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移	44

3 地方財源の状況

第 27 図	国税と地方税の状況	56
第 28 図	国税と地方税の推移	57
第 17 表	住民税、事業税及び地方消費税の収入状況	58
第 29 図	道府県税収入額の状況	59
第 30 図	道府県税収入額の推移	60
第 31 図	市町村税収入額の状況	61
第 32 図	市町村税収入額の推移	62
第 33 図	歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況	
	その 1 道府県	66
	その 2 都市	67
	その 3 町村	68

第 34 図	地方債依存度の推移	70
4 地方経費の内容		
第 35 図	土木費の目的別内訳	72
第 36 図	土木費の性質別内訳	73
第 37 図	教育費の目的別内訳	75
第 38 図	教育費の性質別内訳	76
第 39 図	民生費の目的別内訳	77
第 40 図	民生費の目的別歳出の推移	78
第 41 図	民生費の性質別内訳	78
第 42 図	民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況	
	その 1 都道府県	79
	その 2 市町村	80
第 43 図	民生費の目的別普通建設事業費（補助・単独）の状況	
	その 1 都道府県	81
	その 2 市町村	82
第 44 図	民生費の財源構成比の推移	83
第 18 表	団体種類別地域福祉基金の残高の状況	83
第 45 図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	84
第 46 図	労働費の性質別内訳	85
第 47 図	農林水産業費の目的別内訳	86
第 48 図	農林水産業費の性質別内訳	87
第 49 図	商工費の性質別内訳	88
第 50 図	衛生費の目的別内訳	88
第 51 図	衛生費の性質別内訳	89
第 52 図	環境保全対策経費の状況	90
第 53 図	警察費の性質別内訳	90
第 54 図	消防費の性質別内訳	91
5 地方経費の構造		
第 55 図	人件費の推移	93
第 56 図	人件費の項目別内訳	94
第 57 図	人件費の財源内訳	94
第 58 図	職員給の部門別構成比の状況	95
第 59 図	地方公務員 1 人当たり平均給料月額（普通会計、 団体種類別、職種別）	96

第 60 図	地方公務員数の状況	97
第 61 図	地方公務員数の推移	98
第 62 図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 (平成 12 年 4 月 1 日と平成 2 年 4 月 1 日との比較)	99
第 63 図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移	100
第 19 表	普通建設事業費(補助・単独)の推移	103
第 64 図	普通建設事業費の推移	
	その 1 純計	103
	その 2 都道府県	104
	その 3 市町村	104
第 65 図	普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況	106
第 66 図	普通建設事業費の目的別内訳の状況 (平成元年度と平成 11 年度との比較)	107
第 67 図	補助事業費の目的別内訳の状況	108
第 68 図	補助事業費の目的別内訳の状況(平成元年度と 平成 11 年度との比較)	109
第 69 図	単独事業費の目的別内訳の状況	111
第 70 図	単独事業費の目的別内訳の状況(平成元年度と 平成 11 年度との比較)	112
第 71 図	普通建設事業費の財源構成比の推移	
	その 1 総計	114
	その 2 補助事業費	114
	その 3 単独事業費	115
第 72 図	用地取得費の目的別(補助・単独)の状況	116
第 73 図	用地取得費の推移	117
第 20 表	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	117
第 74 図	用地取得費の取得先別内訳	118
第 75 図	災害復旧事業費の状況	119
第 21 表	その他の経費の状況	120
第 76 図	物件費の推移	121

6 一部事務組合等による事務の広域的処理の状況

第 22 表	一部事務組合等の設置目的別団体数の状況	125
第 77 図	一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況	127

7 地方公共団体のグループ別財政状況

第 23 表	道府県のグループ別 1 団体・人口 1 人当たり 決算額等の状況	128
第 78 図	道府県のグループ別歳入決算の状況（構成比）	129
第 79 図	道府県のグループ別地方税の構造 （人口 1 人当たりの地方税）	130
第 80 図	道府県のグループ別歳出（目的別） 決算の状況（構成比）	131
第 81 図	道府県のグループ別歳出（性質別） 決算の状況（構成比）	132
第 24 表	道府県のグループ別経常収支比率の状況	133
第 25 表	道府県のグループ別経常収支比率の推移	134
第 26 表	道府県のグループ別公債費負担比率及び 起債制限比率の状況	134
第 82 図	道府県のグループ別実質的な財政負担の 標準財政規模に対する比率	135
第 27 表	市町村の規模別 1 団体・人口 1 人当たり 決算額の状況	136
第 28 表	市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況	137
第 83 図	市町村の規模別歳入決算の状況 （人口 1 人当たり額及び構成比）	138
第 84 図	市町村の規模別地方税の歳入総額に占める 割合の状況（構成比）	139
第 85 図	市町村の規模別地方税の構造 （人口 1 人当たりの地方税）	140
第 86 図	市町村の規模別歳出（目的別） 決算の状況（人口 1 人当たり額及び構成比）	141
第 87 図	市町村の規模別歳出（性質別） 決算の状況（構成比）	142
第 88 図	市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）	143
第 29 表	市町村の規模別経常収支比率の状況	144
第 89 図	市町村の規模別財政力指数段階別の 経常収支比率の状況	144
第 90 図	市町村の規模別公債費負担比率の状況	145
第 91 図	市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）	146

第 92 図	市町村の規模別財政力指数段階別の 公債費負担比率の状況	147
第 30 表	公債費負担比率が 15% 以上の団体の財政状況	147
第 31 表	市町村の規模別起債制限比率の状況	148
第 93 図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模 に対する比率	148
第 94 図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模 に対する比率の状況（構成比）	149

8 公共施設の状況

第 95 図	道路整備の状況	151
第 96 図	公営住宅等の設置者別の状況	152
第 97 図	入居競争率の推移	153
第 98 図	都市計画区域内の人口 1 人当たり都市公園等面積	154
第 99 図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する 割合の推移	156
第 100 図	し尿処理の状況	157
第 101 図	ごみ処理の状況	157
第 102 図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化 処理率の推移	158
第 103 図	保育所の設置者別の状況	158
第 104 図	老人ホーム施設充足率の推移	159
第 105 図	65 歳以上要保護者数の推移	160
第 106 図	老人ホームの状況	161
第 107 図	幼稚園の設置者別の状況	161
第 108 図	公立学校施設の状況	162
第 32 表	財政力指数段階別主要公共施設整備状況 （市町村分）	166
第 33 表	団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）	167

9 地方公営事業の状況

第 109 図	地方公営企業の事業数の状況	168
第 34 表	事業全体に占める地方公営企業の割合	169
第 110 図	職員数の状況	170
第 111 図	決算規模の推移	171
第 112 図	建設投資額の推移	172

第 35 表	地方公営企業全体の経営状況	172
第 113 図	料金収入の状況	173
第 114 図	企業債発行額の状況	173
第 115 図	企業債借入先別現在高の推移	174
第 36 表	法適用企業の経営状況	176
第 37 表	水道事業（法適用企業）の経営状況	179
第 116 図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	180
第 38 表	工業用水道事業の経営状況	181
第 117 図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位	182
第 39 表	交通事業（法適用企業）の経営状況	184
第 40 表	交通事業のうちバス事業の経営状況	184
第 41 表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	184
第 42 表	電気事業（法適用企業）の経営状況	186
第 43 表	ガス事業の経営状況	187
第 118 図	全国の病院に占める自治体病院の地位	189
第 44 表	病院事業の経営状況	190
第 45 表	下水道事業（法適用企業）の経営状況	191
第 46 表	その他の地方公営企業の経営状況	193
第 119 図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	195
第 120 図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	196

第 2 部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成 12 年度の地方財政

第 47 表	平成 12 年度普通会計予算の状況（9 月補正後）	
	その 1 歳入	212
	その 2 歳出（性質別）	212